

IV. 付属資料

1. 東京大学憲章
2. 東京大学機構図（2009～2014 年度）
3. 重点テーマ別行動シナリオ（2014 年度版）
4. 重点テーマ単位の最終フォローアップ資料
5. 参考データ集
6. 東京大学クロニクル（2009～2014 年度）
7. 部局別の自己点検・評価、外部評価等一覧

1. 東京大学憲章

前文

21 世紀に入り、人類は、国家を超えた地球大の交わりが飛躍的に強まる時代を迎えている。

日本もまた、世界に自らを開きつつ、その特質を発揮して人類文明に貢献することが求められている。東京大学は、この新しい世紀に際して、世界の公共性に奉仕する大学として、文字どおり「世界の東京大学」となることが、日本国民からの付託に応じて日本社会に寄与する道であるとの確信に立ち、国籍、民族、言語等のあらゆる境を超えた人類普遍の真理と真実を追究し、世界の平和と人類の福祉、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡のとれた持続的な発展、科学・技術の進歩、および文化の批判的継承と創造に、その教育・研究を通じて貢献することを、あらためて決意する。この使命の達成に向けて新しい時代を切り拓こうとするこの時、東京大学は、その依って立つべき理念と目標を明らかにするために、東京大学憲章を制定する。

東京大学は、1877 年に創設された、日本で最も長い歴史をもつ大学であり、日本を代表する大学として、近代日本国家の発展に貢献してきた。第二次世界大戦後の 1949 年、日本国憲法の下での教育改革に際し、それまでの歴史から学び、負の遺産を清算して平和的、民主的な国家社会の形成に寄与する新制大学として再出発を期して以来、東京大学は、社会の要請に応え、科学・技術の飛躍的な展開に寄与しながら、先進的に教育・研究の体制を構築し、改革を進めることに努めてきた。

今、東京大学は、創立期、戦後改革の時代につぐ、国立大学法人化を伴う第三の大きな展開期を迎え、より自由にして自律性を発揮することができる新たな地位を求めている。これとともに、東京大学は、これまでの蓄積をふまえつつ、世界的な水準での学問研究の牽引力であること、あわせて公正な社会の実現、科学・技術の進歩と文化の創造に貢献する、世界的視野をもった市民的エリートが育つ場であることをあらためて目指す。ここにおいて、教職員が一体となって大学の運営に力を発揮できるようにすることは、東京大学の新たな飛躍にとって必須の課題である。

大学は、人間の可能性の限りない発展に対してたえず開かれた構造をもつべき学術の根源的性格に由来して、その自由と自律性を必要としている。同時に科学・技術のめざましい進展は、それ自体として高度の倫理性と社会性をその担い手に求めている。また、知があらゆる領域で決定的な意味をもつ社会の到来により、大学外における知を創造する場との連携は、大学における教育・研究の発展にますます大きな意味をもちつつある。このような観点から、東京大学は、その自治と自律を希求するとともに、世界に向かって自らを開き、その研究成果を積極的に社会に還元しつつ、同時に社会の要請に応える研究活動を創造して、大学と社会の双方向的な連携を推進する。

東京大学は、国民と社会から付託された資源を最も有効に活用し、たえず自己革新を行って、世界的水準の教育・研究を実現していくために、大学としての自己決定を重視するとともに、その決定と実践を厳しい社会の評価にさらさなければならない。東京大学は、自らへの評価と批判を願って活動の全容を公開し、広く世界の要請に的確に対応して、自らを変え、また、所与のシステムを変革する発展経路を弛むことなく追求し、世界における学術と知の創造・交流そして発展に貢献する。

東京大学は、その組織と活動における国際性を高め、世界の諸地域を深く理解し、また、真理と平和を希求する教育・研

究を促進する。東京大学は、自らがアジアに位置する日本の大学であることを不断に自覚し、日本に蓄積された学問研究の特質を活かしてアジアとの連携をいっそう強め、世界諸地域との相互交流を推進する。

東京大学は、構成員の多様性が本質的に重要な意味をもつことを認識し、すべての構成員が国籍、性別、年齢、言語、宗教、政治上その他の意見、出身、財産、門地その他の地位、婚姻上の地位、家庭における地位、障害、疾患、経歴等の事由によって差別されることのないことを保障し、広く大学の活動に参画する機会をもつことができるように努める。

日本と世界の未来を担う世代のために、また真理への志をもつ人々のために、最善の条件と環境を用意し、世界に開かれ、かつ、差別から自由な知的探求の空間を構築することは、東京大学としての喜びに満ちた仕事である。ここに知の共同体としての東京大学は、自らに与えられた使命と課題を達成するために、以下に定める東京大学憲章に依り、すべての構成員の力をあわせて前進することを誓う。

I. 学術

1. 学術の基本目標

東京大学は、学問の自由に基づき、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究を維持・発展させることを目標とする。研究が社会に及ぼす影響を深く自覚し、社会のダイナミズムに対応して広く社会との連携を確保し、人類の発展に貢献することに努める。東京大学は、創立以来の学問的蓄積を教育によって社会に還元するとともに、国際的に教育・研究を展開し、世界と交流する。

2. 教育の目標

東京大学は、東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開き、広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導的人格を養成する。このために東京大学は、学生の個性と学習する権利を尊重しつつ、世界最高水準の教育を追求する。

3. 教育システム

東京大学は、学部教育において、幅広いリベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門教育と有機的に結合する柔軟なシステムを実現し、かつ、その弛まぬ改善に努める。大学院教育においては、多様な専門分野に展開する研究科、附置研究所等を有する総合大学の特性を活かし、研究者および高度専門職業人の養成のために広範な高度専門教育システムを実現する。東京大学の教員は、それぞれの学術分野における第一線の研究者として、その経験と実績を体系的に教育に反映するものとする。また、東京大学は、すべての学生に最善の学習環境を提供し、学ぶことへの障壁を除去するため、人的かつ経済的な支援体制を整備することに努める。

4. 教育評価

東京大学は、学生の学習活動に対して世界最高水準の教育を目指す立場から、厳格にして適切な成績評価を行う。東京大学は、教員の教育活動および広く教育の諸条件について自ら点検するとともに、学生および適切な第三者からの評価を受け、その評価を教育目標の達成に速やかに反映させる。

5. 教育の国際化と社会連携

東京大学は、世界に開かれた大学として、世界の諸地域から学生および教員を迎え入れるとともに、東京大学の学生およ

び教員を世界に送り出し、教育における国際的ネットワークを構築する。東京大学は、学術の発展に寄与する者を養成するとともに、高度専門職業教育や社会人再教育など社会の要請に応じて社会と連携する教育を積極的に進める。

6. 研究の理念

東京大学は、真理を探究し、知を創造しようとする構成員の多様にして、自主的かつ創造的な研究活動を尊び、世界最高水準の研究を追求する。東京大学は、研究が人類の平和と福祉の発展に資するべきものであることを認識し、研究の方法および内容をたえず自省する。東京大学は、研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。

7. 研究の多様性

東京大学は、研究の体系化と継承を尊重しつつ学問分野の発展を目指すとともに、萌芽的な研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。また、東京大学は、広い分野にまたがった学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かして組織および個人の多様な関わりを作り出し、学の融合を通じて新たな学問分野の創造を目指す。

8. 研究の連携

東京大学は、社会・経済のダイナミックな変動に対応できるように組織の柔軟性を保持し、大学を超えて外部の知的生産と協働する。また、東京大学は、研究の連携を大学や国境を超えて発展させ、世界を視野に入れたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。

9. 研究成果の社会還元

東京大学は、研究成果を社会に還元するについて、成果を短絡的に求めるのではなく、永続的、普遍的な学術の体系化に繋げることを目指し、また、社会と連携する研究を基礎研究に反映させる。東京大学は、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かすとともに、これによって次の世代の研究者を育成する。

II. 組織

10. 基本理念としての大学の自治

東京大学は、大学の自治が、いかなる利害からも自由に知の創造と発展を通じて広く人類社会へ貢献するため、国民からとくに付託されたものであることを自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、付託に伴う責務を自律的に果たす。

11. 総長の統括と責務

東京大学は、総長の統括と責任の下に、教育・研究および経営の両面にわたって構成員の円滑かつ総合的な合意形成に配慮しつつ、効果的かつ機動的な運営を目指す。東京大学は、広く社会の多様な意見をその運営に反映させるよう努める。

12. 大学の構成員の責務

東京大学を構成する教職員および学生は、その役割と活動領域に応じて、運営への参画の機会を有するとともに、それぞれの責任を自覚し、東京大学の目標の達成に努める。

13. 基本組織の自治と責務

東京大学の学部、研究科、附置研究所等は、自律的運営の基本組織として大学全体の運営に対する参画の機会を公平に有するとともに、全学の教育・研究体制の発展を目的とする根本的自己変革の可能性を含め、総合大学としての視野に立った大学運営に積極的に参与する責務を負う。

14. 人事の自律性

大学の自治の根幹が人事の自律性にあることにかんがみ、総長、副学長、学部長、研究科長、研究所長および教員ならびに職員等の人事は、東京大学自身が、公正な評価に基づき、自律的にこれを行う。基本組織の長および教員の人事は、各基本組織の議を経て、これを行う。

III. 運営

15. 運営の基本目標

東京大学は、国民から付託された資源を、計画的かつ適切に活用することによって、世界最高水準の教育・研究を維持・発展させ、その成果を社会へ還元する。そのために公正で透明な意思決定による財務計画のもとで、教育・研究環境ならびに学術情報および医療提供の体制の整備を図る。

16. 財務の基本構造

東京大学は、その教育・研究活動を支え、発展させるために必要な基盤的経費および施設設備の維持拡充を可能とする経費が国民から付託されたものであることを自覚し、この資源を適正に管理し、かつ、最大限有効に活用するとともに、大学の本来の使命に背馳しない限りにおいて、特定の教育・研究上の必要に応じて、国、公共団体、公益団体、民間企業および個人からの外部資金を積極的に受け入れる。

17. 教育・研究環境の整備

東京大学は、教育・研究活動の発展と変化に柔軟に対応しつつ、常に全学的な視点から、教育・研究活動を促進し、構成員の福利を充実するために、各キャンパスの土地利用と施設整備を図る。また、心身の健康支援、バリアフリーのための人的・物的支援、安全・衛生の確保、ならびに環境および景観の保全など、構成員のために教育・研究環境の整備を行うとともに、地域社会の一員としての守るべき責務を果たす。

18. 学術情報と情報公開

東京大学は、図書館等の情報関連施設を全学的視点で整備し、教育・研究活動に必要な学術情報を体系的に収集、保存、整理し、構成員に対して、その必要に応じた適正な配慮の下に、等しく情報の利用手段を保障し、また広く社会に発信することに努める。東京大学は、自らの保有する情報を積極的に公開し、情報の利用に関しては、高い倫理規範を自らに課すとともに、個人情報の保護を図る。

19. 基本的人権の尊重

東京大学は、基本的人権を尊重し、国籍、信条、性別、障害、門地等の事由による不当な差別と抑圧を排除するとともに、すべての構成員がその個性と能力を十全に発揮しうよう、公正な教育・研究・労働環境の整備を図る。東京大学は、男女が均等に大学運営の責任を担う共同参画の実現を図る。

IV. 憲章の意義

20. 憲章の意義

本憲章は、東京大学の組織・運営に関する基本原則であり、東京大学に関する法令の規定は、本憲章に基づいてこれを解釈し、運用するようにならなければならない。

V. 憲章の改正

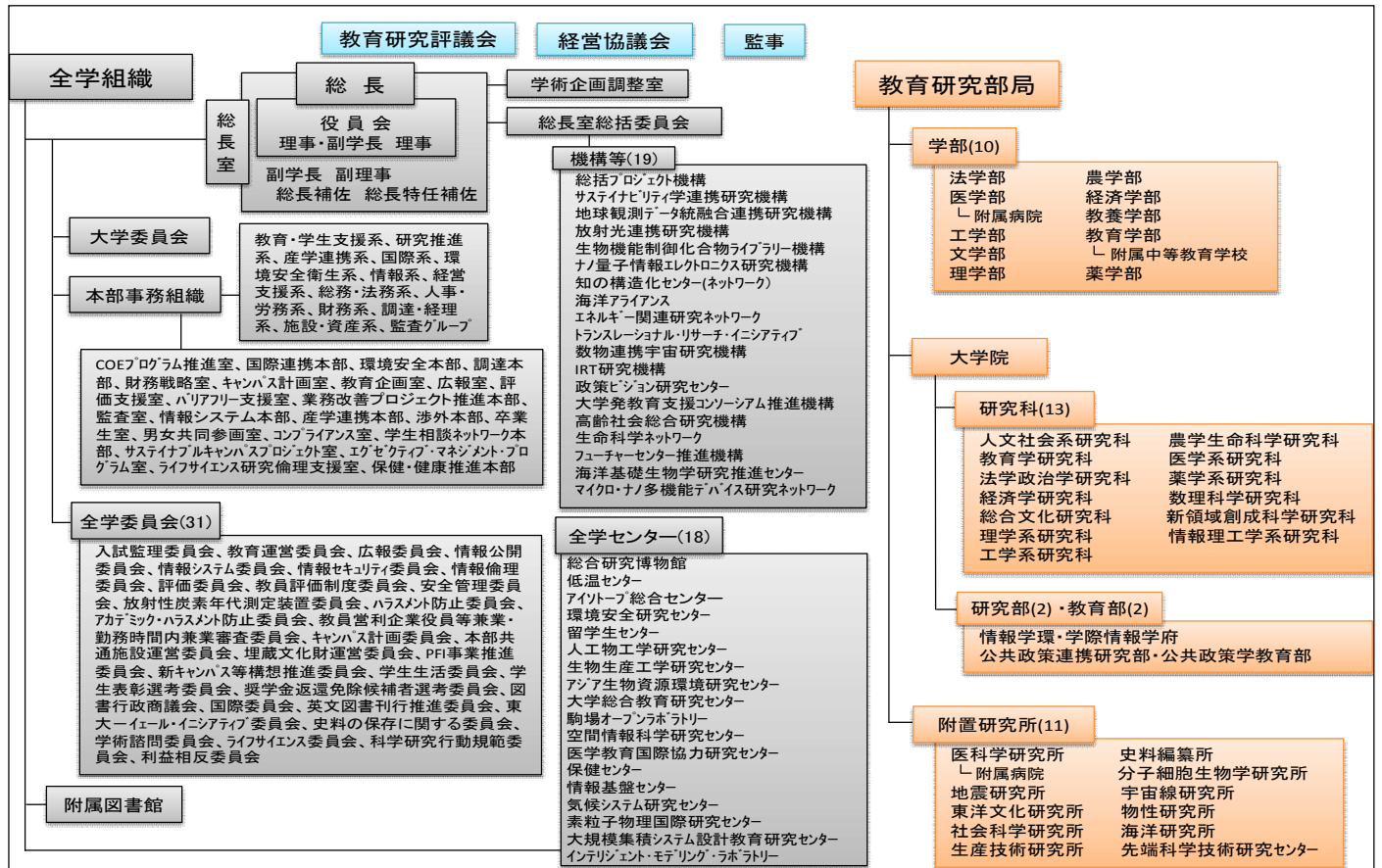
21. 憲章の改正

本憲章の改正は、別に定める手続により、総長がこれを行う。

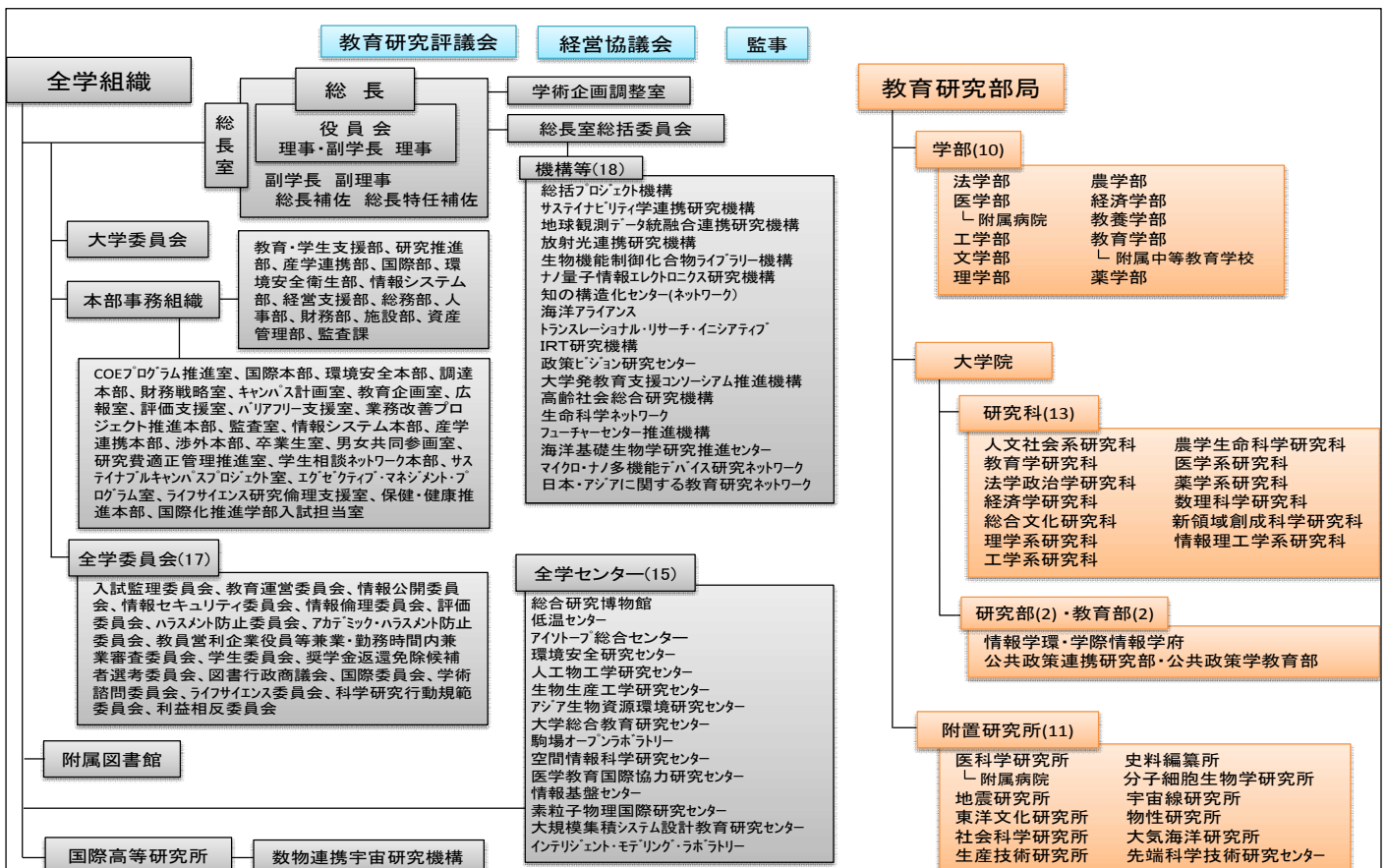
附則 この憲章は、平成 15 年 3 月 18 日から施行する。

2. 東京大学機構図 (2009~2014 年度)

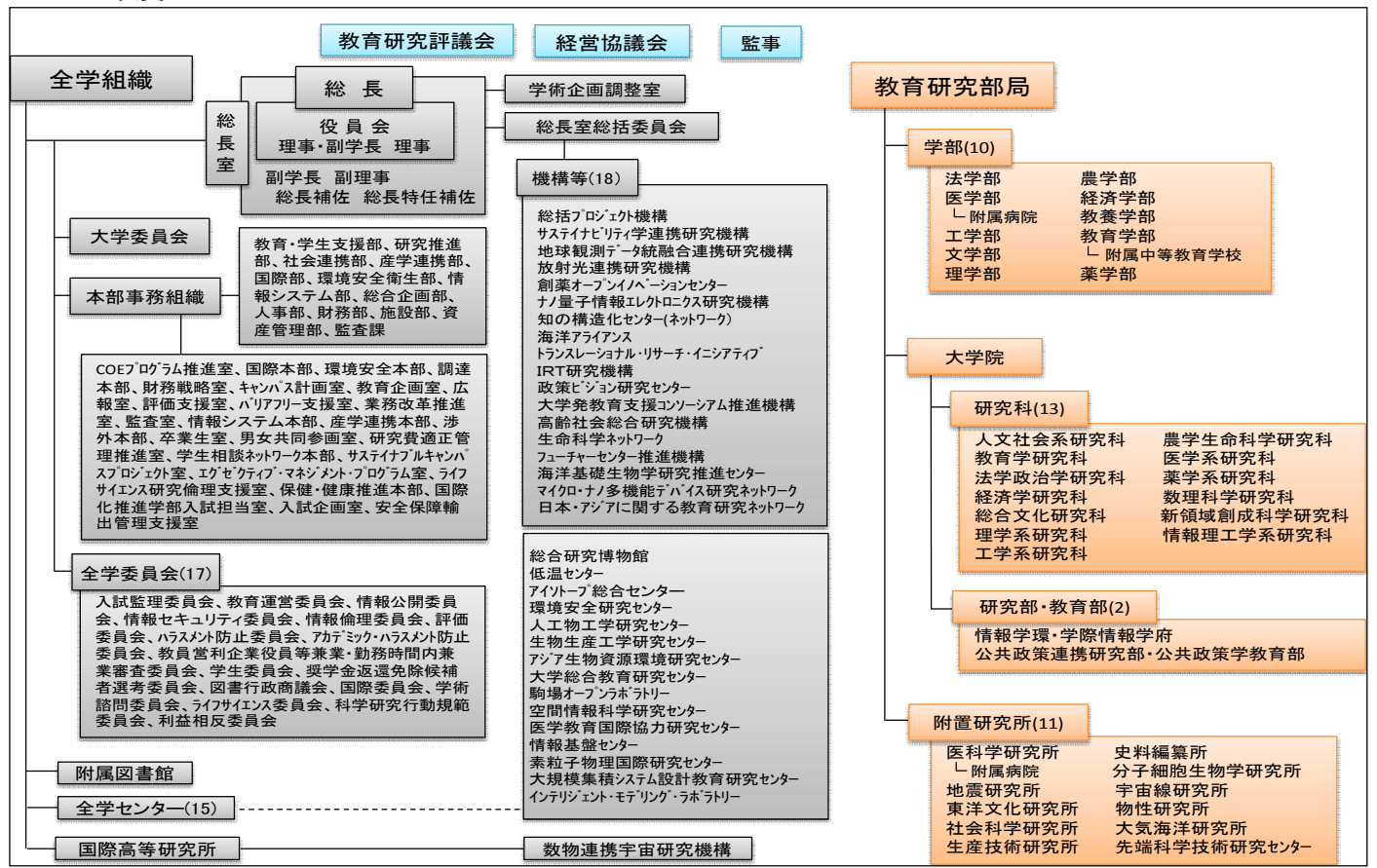
<2009 年度>



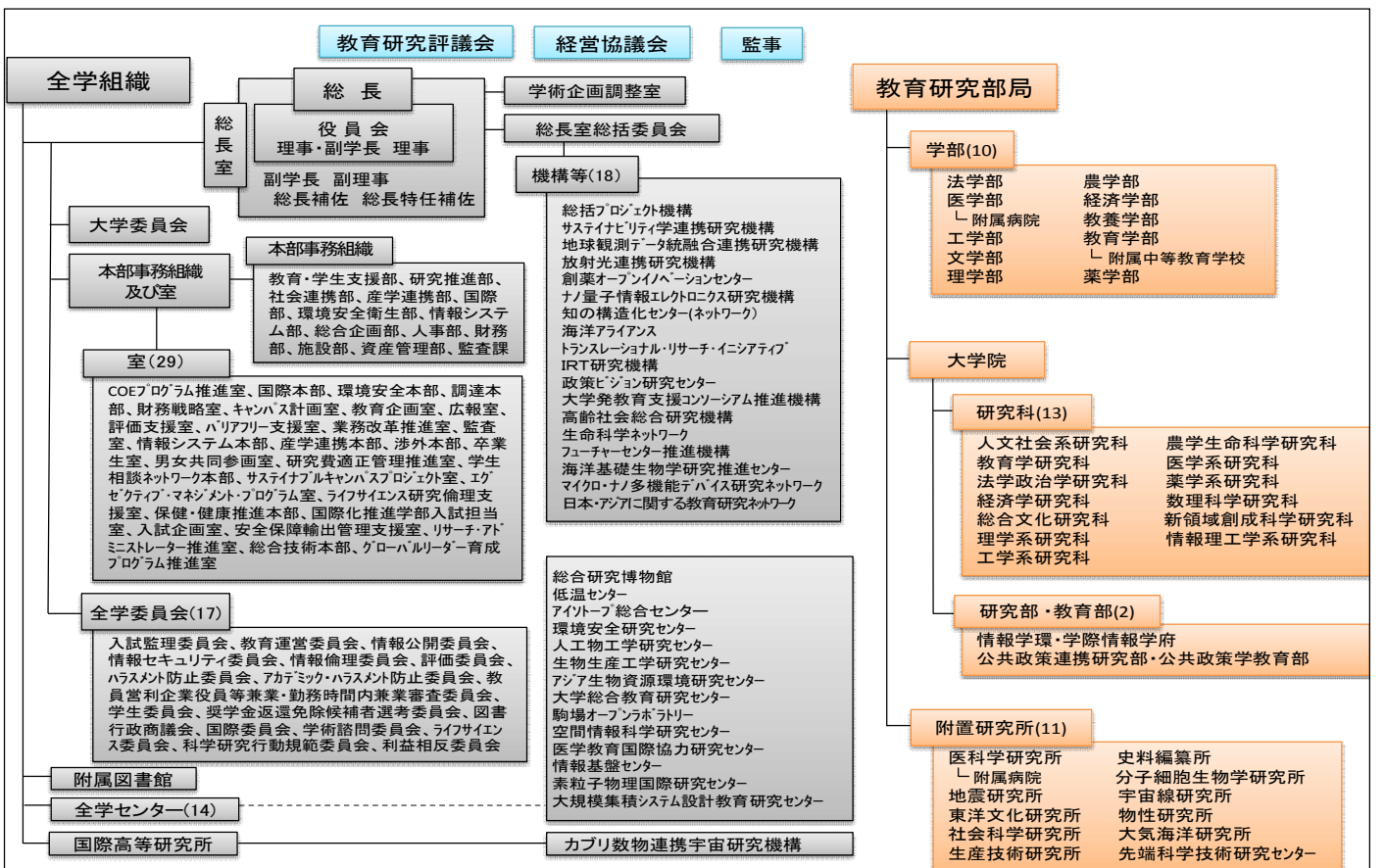
<2010 年度>



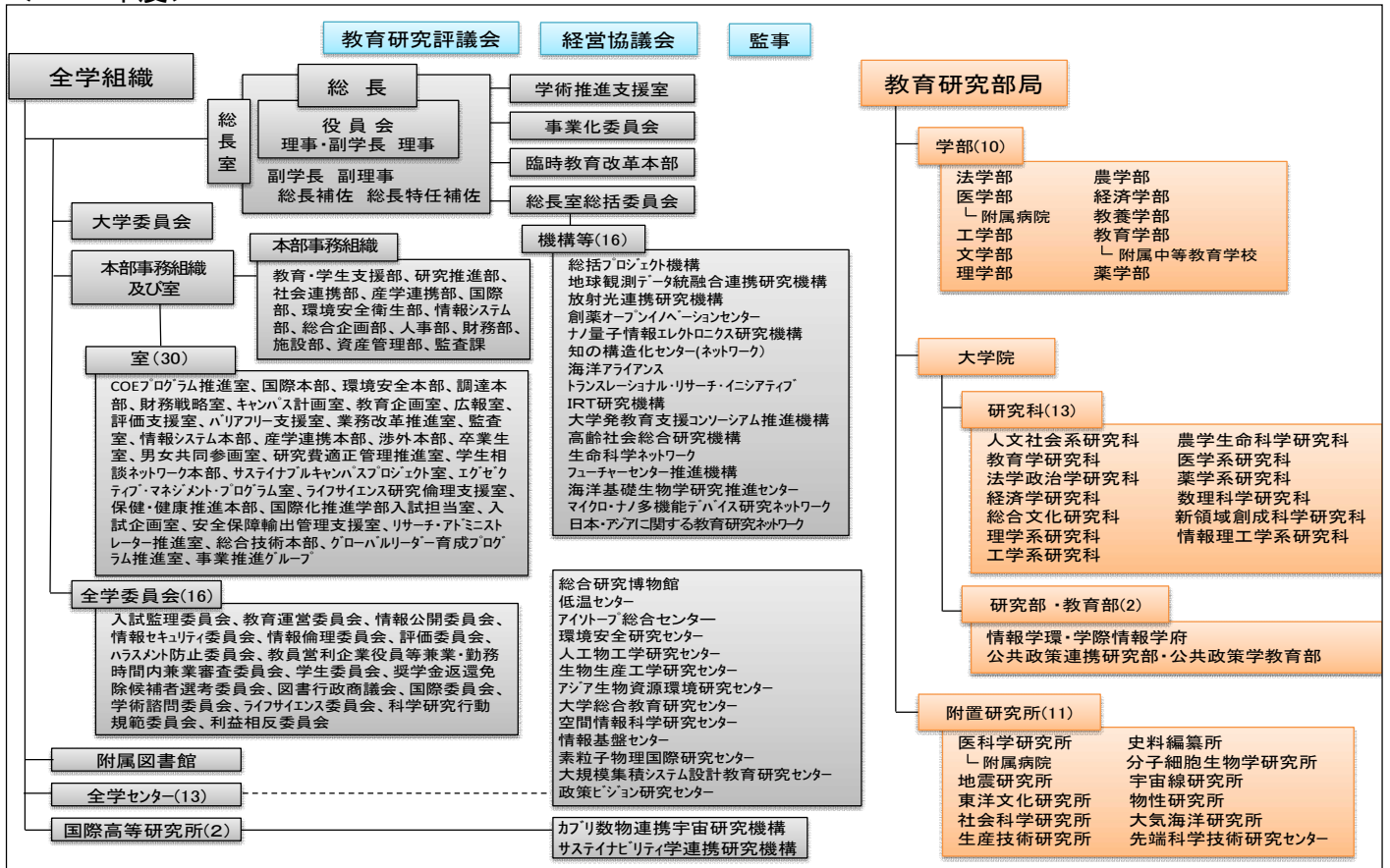
<2011 年度>



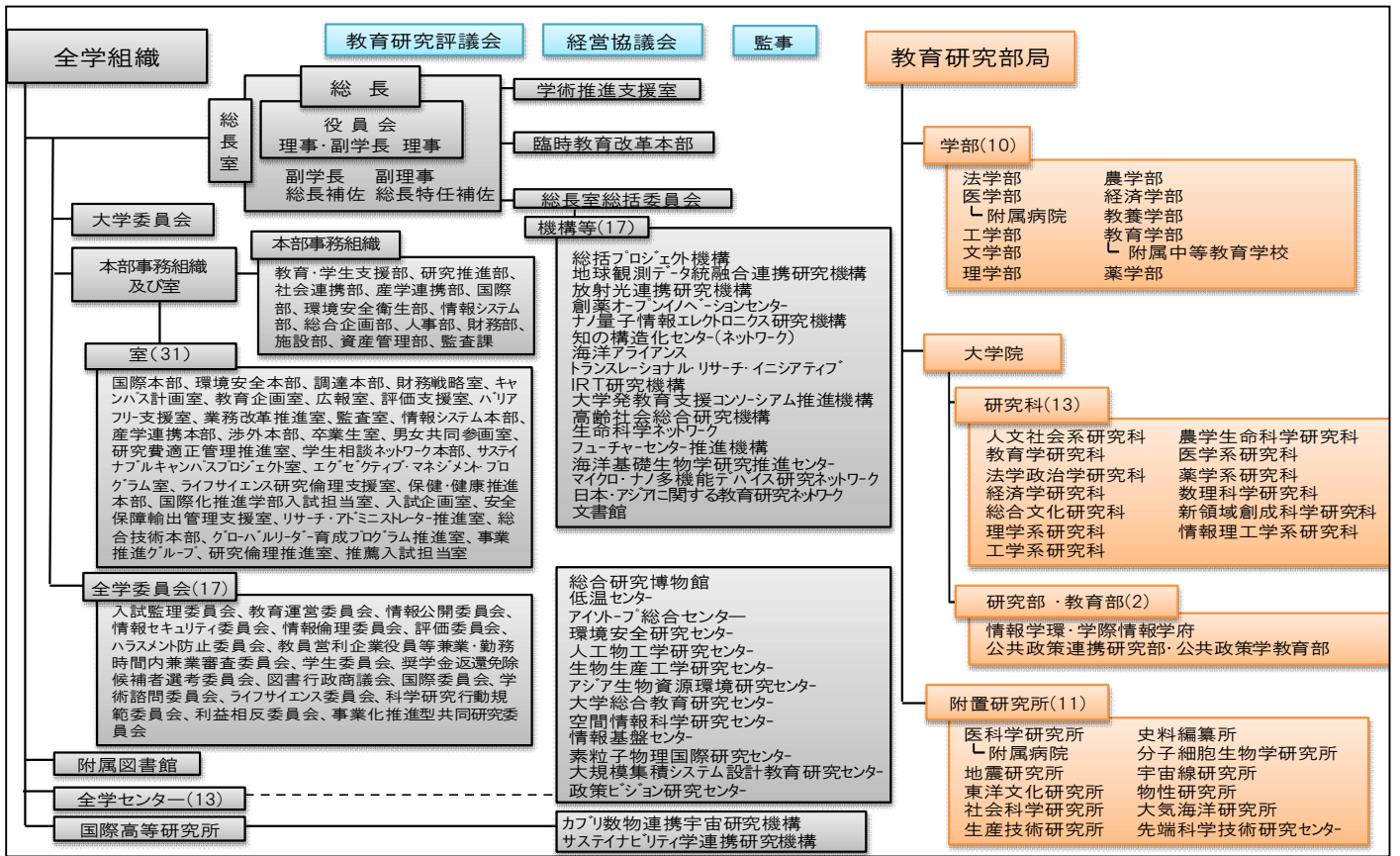
<2012 年度>



<2013 年度>



<2014 年度>



※東京大学基本組織規則等に基づき評価・分析課作成 (各年度末現在)

3. 重点テーマ別行動シナリオ (2014 年度版)

1. 学術の多様性の確保と卓越性の追求

達成目標	改訂履歴等(年度は改訂等を決定したフォローアップ実施年度)
1-① ■ 全ての研究者が卓越した学術を追求し、多様な学術の担い手として人類の英知の蓄積に貢献する。特に、研究支援体制を充実強化し、世界最高水準の卓越した研究を遂行する。	【例:研究時間の確保、研究活性度の維持・向上、大学間の流動性向上などを旨とする】の削除(卓越性追求の例にならないため削除:H24)
1-② ■ 学術諸分野の融合を推進し、新たな学術を創出し続けることにより、人類の知の領域を一層拡大していく。	
1-③ ■ 国際発信力を強化し、総合研究大学としての国際的プレゼンスを高め、大学間連携や学術を先導する。【例:国際研究ハブ拠点の50以上確保を目指す】	【例:世界最高水準と認知されるハブ拠点の50以上確保を目指す】 〔「世界最高水準と認知」の定義化が難しいため記載内容を変更:H24〕
1-④ ■ 研究成果を積極的に社会還元することにより、サステナブルで公正・平和な国際社会・地域社会の発展に貢献するとともに、広く研究活動に対する社会の理解を深める。	

主要な取組、検討事項の例	
101 ○ 研究の卓越性を追求するための支援の強化	
102 ・卓越した研究を行うためのインフラ整備	
103 — 全学共同利用スペースの拡大、スペースの適正配分の推進、設備の共用化の推進	「設備の共用化の推進」を追記 (設備の共用化をより一層推進する必要があるため追記:H24)
104 — 大型プロジェクトの支援環境、推進体制の整備	
105 — リサーチ・アドミニストレーターへの育成	
106 — 国公立大学の連携等による学術雑誌・電子ジャーナルの安定的確保	
— ICT環境など、間接経費を活用した研究環境の全学的整備	削除(間接経費が削減されており、活用が難しいため削除:H24)
107 — 資料庫の整備、原典資料のデジタル化	
108 ・トップレベルの研究者ネットワークの整備	
109 — 共同利用・共同研究拠点の整備充実	
110 — 部局横断型の研究機構の活性化	
111 — 世界のトップ拠点との教員・学生交流の推進	
112 — 大学間協定に基づく教員人事交流制度の検討	
113 ・卓越性の保証、維持・向上のため、研究活動の適正な評価、研究活動の積極的な開示	・研究活動の一層の透明化と質保証→ 研究活動の適正な評価 :H22 ・学術研究に客観的評価基準を設けることは困難なため、下記2つの検討事項の例を含めた表現に変更:H24
— 研究活動の積極的な開示、外部評価、ピアレビューの促進	削除:H24
— 卓越性を保証するための客観的評価基準の策定	削除:H24
114 ○ 卓越性の基盤となる研究の多様性を確保するための支援の強化	
115 ・各キャンパスの研究活動の個性化・特色化、機能別分化の促進	
116 ・各部署が維持・強化すべき分野・領域の明確化と部局の協働体制の推進	
117 ・研究成果の刊行、翻訳出版助成の推進と強化など人文・社会系研究への支援強化	
118 ・間接経費、東京大学基金等を有効活用した萌芽的研究に対する支援強化	
119 ・新学術分野創成に向けた学内外における異分野交流・連携機能の強化	
120 ○ 若手研究者・女性研究者の育成と支援の強化	
121 ・人事制度の改革による若手研究者の登用促進	
122 ・大学間・部局間における流動化の促進	
123 ・研究室立上げのスタートアップ支援や若手研究者に対する研究資金の獲得のための支援の強化	「若手研究者に対する研究資金の獲得のための支援の強化」を追記:H24)
124 ・女性研究者の積極的な採用、研究支援制度の充実	
125 ○ 世界最高水準の研究を志向した国際化対応の強化	
126 ・世界トップレベルの外国人研究者の受入・活用の促進	
127 — 国際公募を含む積極的な選考	
128 — 宿舎を含む生活環境、外国語による支援の改善・充実	
129 — 博士論文の英語化、学位審査への外国人研究者の参画	
130 ・研究活動に関わる国際発信力の強化	
131 — 国際広報の飛躍的な充実	
132 — 国際会議の開催に対する支援	
133 ・国際高等研究所の拡充	「国際高等研究所構想の具体化」より修正(研究所を既に設立したため:H22)

2. グローバル・キャンパスの形成

達成目標	改訂履歴等(年度は改訂等を決定したフォローアップ実施年度)
2-① ■ 世界から人材の集うグローバル・キャンパスを形成し、構成員の多様化を通じ、学生の視野を広く世界に拡大する。学生にとって世界全体がキャンパスともみなしうる体制を整える。 【例:2020年までに留学生比率を12%以上、外国人教員比率を10%以上、英語による授業科目を3倍以上に増加させること、2015年までに全ての学生に海外留学・派遣を含む国際的な学習・研究体験を提供することを目指す。】	
2-② ■ 教育・研究における国際連携を戦略的に進めるとともに、国際的発信インフラを整備する。	
2-③ ■ グローバル・キャンパスに相応しい教育・研究・生活環境を作る。	
2-④ ■ 「東京大学国際化推進長期構想」を着実に実施し、アジアとの人的交流を大幅に拡大することを目指す。	
主要な取組、検討事項の例	
201 ○ 留学生・外国人研究者の受入増加	
202 ・英語による授業の増加、英語のみで学位のとれるコースの拡充	
203 ・外国人教員の増加による教育の多様化	
204 ・カリキュラムなど教育システムの国際通用性の向上と単位相互互換・ダブルディグリーなど教育面での国際連携	
205 ・留学生・外国人研究者受入のための資金確保と来日前に提示しうる奨学金の増加	
206 ・留学生・外国人研究者と日本人学生との交流機会の増加	
207 ・留学生・外国人研究者の生活適応に対する配慮	
208 ○ 学生の海外派遣の拡大・国際体験の増加	
209 ・学生の海外留学の積極的な推進と、広範な留学情報の普及(奨学金の充実、協定に基づく派遣の拡大、ウェブサイトの充実、留学説明会の開催等)	学生の海外留学のプログラムの拡大と、広範な留学情報の普及(ウェブサイトによる情報発信の整理強化、説明会の開催等)より修正:H22
210 ・サマープログラムや国際インターンシップ、ボランティア等の短期プログラムの制度化と拡大。学生による国際的企画への支援(学生フォーラム等)の充実	
211 ○ 国際連携および国際発信の強化	
212 ・「東大フォーラム」その他国際連携活動の戦略的実施、多言語による出版、学術データベース整備等による研究成果の普及と研究者交流の拡大	
213 ・必要情報にアクセスしやすいウェブサイトの構築・改善と多言語化	
214 ・海外の拠点を活用した優秀な学生のリクルーティングや広報活動の推進	
215 ・世界の各地域における本学独自の留学フェアや留学説明会の開催	
216 ・国際広報に専門性をもつスタッフの養成・強化、世界的な広報の展開	
217 ○ アジアとの連携強化	
218 ・アジア域内の二者間連携や地域ネットワークの強化	
219 ・日中韓連携を含む多者間連携(日中韓越など)の促進	
220 ・教育・人材獲得面からの中国・インドとの連携強化	
221 ・アジアに関わる教育研究活動(外国語教育、地域研究等)の振興	
222 ○ 国際化を推進するための体制・制度の強化	
223 ・グローバル・キャンパス形成に係る基盤の整備	グローバル・キャンパス形成の基盤整備を総合的に推進することを取組として整理するため追加:H24
224 ・「国際センター」の整備による留学生・外国人研究者への諸手続・生活情報等のワンストップサービスの提供	
225 ・各キャンパスにおける留学生・外国人研究者への日本語教育の拡充	
226 ・学内文書と事務通知の日本語と英語のバイリンガル化	
227 ・事務職員のための語学研修、専門的国際業務能力向上のための研修の実施・強化	

3. 社会連携の展開と挑戦—「知の還元」から「知の共創」へ

達成目標	改訂履歴等(年度は改訂等を決定したフォローアップ実施年度)
3-① ■ 社会に開かれた「場」を構築し、大学と社会の間の双方向コミュニケーションを強化するとともに、多様な人々が課題を発見・共有し、その解決に向けた創造的活動を実践できるようにする(「知の共創」)。	
3-② ■ 産学連携活動を通じ、研究成果の社会還元を加速するとともに、大学と産業の知が連携する「知の共創」を展開し、さらにその成果をイノベーションに繋げていく。【例：共同研究実施者数を1,000名超に倍増することを目指す。】	
3-③ ■ 様々なレベルのアウトリーチ活動を通じ、大学の多様な活動とその研究成果を広く国内外の社会に説明し、その理解を増進する。	
主要な取組、検討事項の例	
301 ○ 「知の共創」を全学的に展開する社会に開かれた「場」の推進	「知の共創」を全学的に展開する社会に開かれた「場」(「知の共創プラットフォーム」)の設置より変更：H24
302 ・東京大学のミッションを踏まえた、一般社会とのコミュニケーションの在り方の探求	東京大学のミッションを踏まえた、一般社会とのコミュニケーションの在り方の探求とそのビジョン・方法論の確立(「社会連携に関する基本方針」の策定によりビジョン・方法論は達成できたためこの部分を削除：H24)
303 ・「知の共創」の諸活動を総合的に推進する組織体制や中核機能の整備の検討	
304 ○ 研究成果の社会還元とそれをイノベーションに繋げる産学連携活動の推進	
305 ・知的創作物の創出・保護・活用等のための基盤整備	
306 ・株式会社東京大学TLOと連携した知的財産の戦略的な活用	
307 ・株式会社東京大学エッジキャピタルとの連携、東京大学アントレプレナープラザ等によるインキュベーション事業の推進による大学発ベンチャーの創業支援	
308 ・UCRプロポーザルや東京大学産学連携協議会等を通じた情報発信	
309 ・国際的産学連携活動の推進及び産官学における組織連携強化	
310 ・産学連携及び新規産業創出を担う人材の育成	
311 ○ 産学連携における「知の共創」を推進する取り組み	
312 ・価値創造を目指した共同研究を立案・実施するスキームの確立	
313 ・円滑な連携を支える研究支援体制の整備	
314 ・先端的・学際的な共同研究推進のための世界に開かれた「場」の全学的展開	
315 ○ 社会と大学が連携する教育の推進	
316 ・社会と共創する教育・研究プログラムの推進、履修証明プログラムの普及策の検討	
317 ・社会人再教育機能の強化と教育研究における社会連携の拡充(東京大学エグゼクティブ・マネジメントプログラムの推進など)	
318 ○ 東京大学に相応しいアウトリーチ活動の組織的推進	
319 ・アウトリーチ活動に対する組織的支援の充実	
320 ・地域貢献、初等中等教育への支援、政策ビジョン提案等、様々なレベルでの研究教育活動成果の社会への還元	
321 ・全教員の研究対象・成果の概況についての情報提供	
○ 東日本大震災に関する救援・復興支援の推進	・新規：H22 ・テーマ10に統合：H23

4. 「タフな東大生」の育成

達成目標	改訂履歴等(年度は改訂等を決定したフォローアップ実施年度)
4-① ■ 全ての学生が、豊かな教養と深い専門性を備えた人材になるようにする。特に、海外体験・異文化体験を通じ、コミュニケーション能力や行動力を身につけさせる。【例：国際的な活躍に支障のない語学力の習得などを旨とする。】	
4-② ■ 多様な学生構成の実現により、相互に切磋琢磨する教育環境をつくる。【例：2020年までに女性比率30%、留学生比率12%の達成を目指す。】	
4-③ ■ 卓越した学生が、自らの能力を最大限開花・伸長できるようにする。	
4-④ ■ 全ての学生が、充実した生活環境の下、多様な学生支援により、安心して自らの将来構想を設計・実践できるようにする。	
主要な取組、検討事項の例	
401 ○ レイト・スペシャリゼーションの実質化と教育システムの改善	
402 ・前期・後期を通じ、学士課程教育で達成すべき学習成果の明確化	
403 ・カリキュラムの構造化と幅広い学習を推進する仕組みの普及・展開	
404 ・各課程を通じた多様な外国語習得の機会の拡充	
405 ・少人数教育の機会の拡充、能動的学習の普及・展開、学生参加型の教育改善活動の推進	
406 ・海外への短期留学の飛躍的拡大に向けた条件整備	
407 ・課外活動を含む初年次教育の充実	
408 ・後期課程・大学院教育を含め教養知を涵養する教育の充実	
409 ・進学振分けの基準・尺度の多元化の検討	
410 ・自習室や図書館等学習環境の整備による能動的学習の支援	
411 ○ 多様な学生の受入れと交流の促進	
412 ・国内外の高校生等に対する積極的広報(特に女性志願者増に向けた取組の強化)	
413 ・入学受入れの方針の明確化と入試改善の検討(高等学校段階の学習の多様な評価の在り方の研究など)	
414 ・学生間の交流を促進する環境づくり(授業時間・授業日程の統一化の検討など)	
415 ・バリアフリー教育の充実	
416 ・留学生との交流により、異文化理解と切磋琢磨ができる仕組みの構築・展開	
417 ○ 卓越した学生を鍛えるシステムの構築	
418 ・卓越した学生が世界の研究型大学の学生と専門分野において交流できる機会を協働して企画・実施することの支援	
419 ・卓越した学生が他の学生に刺激を与えたと同時に、自らの能力をさらに伸長・発揮できる特別プログラムなど柔軟な仕組みの検討	
420 ○ 学生の多様な活動を保障する条件整備	
421 ・公共性の高い活動の支援やインターンシップなど社会における実体験の機会を提供	
422 ・学生の活動を支援するため学生交流スペースや課外活動施設を整備	
423 ○ 学生支援の充実	
424 ・奨学金を含む、きめ細かな経済的支援の推進	
425 ・希望者が入居できる学生寮等の整備	
426 ・卒業生組織との連携等によるキャリア形成を支援する取組の充実	
427 ・部局における相談体制の充実と学生相談ネットワーク等全学的な連携強化	
428 ・学生の心身の健康を推進するための施設と体制を整備	
429 ・女子学生、障害のある学生等に配慮した施設・設備の充実	
430 ・福利厚生に関する3キャンパスの平準化	
431 ○ 総合的な教育改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時期の在り方に関する検討(新規:H23) ・「入学時期等の教育基本問題に関する検討」に修正:H24 ・「入学時期等の教育基本問題に関する検討」は平成25年度の答申により終了、「学部教育の総合的改革に関する実施方針」に引き継がれているため修正:H25

5. 教員の教育力の向上、活力の維持

達成目標		改訂履歴等(年度は改訂等を決定したフォローアップ実施年度)
5-①	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全ての教員が国内外で評価される優れた研究業績をあげるとともに、きめ細かな指導体制の下、「タフな東大生」の育成に必要な教育力を発揮する。 【例:教員・学生比率の維持・改善を目指す。】 	
5-②	<ul style="list-style-type: none"> ■ トップレベルの教員が、海外有力大学に遜色のない教育環境の下、卓越した教育成果を挙げる。 	
5-③	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な教員構成の実現により、教育研究活動を活性化する。 【例:2020年までに女性比率20%、外国人比率10%の達成を目指す。】 	
5-④	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員組織の新陳代謝を促進し、教育研究活動を活性化する。 【例:教員の平均年齢の引き下げを目指す。】 	
主要な取組、検討事項の例		
501	○ 教育力向上のためのトータルシステムの構築	
502	・教育面の全学マネジメント体制の見直しの検討(室・委員会、センター等)	
503	・学部における学生の授業評価の実施と組織的活用の推進	・全講義(学部)における学生の授業評価の実施と組織的活用(系統的な授業評価の困難さや、部局により取組方法が違う等により強制ではなく推進にとどめるために修正:H24)
504	・教員の職能開発(FD)の実施方針の策定と効果的な推進	
505	・全学的な教授・学習活動の研究開発・支援拠点(CTL機能)の整備・強化	
506	・教員評価の制度設計と適切な運用(教科書作成など教育実績の積極的評価)	
507	・教員の教育面の優れた実践(GP)の支援、顕彰の仕組みの検討	
508	○ 支援人材の質的・量的充実など教育体制の強化	
509	・教育の改善充実を支援する専門性ある職員の確保	
510	・ティーチング・アシスタント(TA)制度やTA育成プログラムの飛躍的充実と量的拡大	
511	・きめ細かな指導を行う観点に立った教員・学生の適正な量的バランスの確保	(学生定員の原則抑制と構成の見直しの検討)を削除(教育方法や教育支援の工夫等により対応できる可能性もあるため:H24)
512	○ 東京大学の教員の行動規範・規準の策定・実施	
513	○ 女性教員や外国人教員の採用の積極的推進、その能力を最大限発揮し得る環境の整備	
514	○ 若手教員のポスト確保など教員組織の活性化	
515	・60歳以上の教員の処遇の見直し	
516	・テニユア制度の導入の検討	
517	・サバティカルの普及	
518	・東大基金を活用した若手教員の支援	
519	・優れた教育力を有する退職教員の活用	

6. プロフェッショナルとしての職員の養成

達成目標	改訂履歴等(年度は改訂等を決定したフォローアップ実施年度)
6-① ■ 能力・適性を有する職員が、幅広い経験を通じて管理・企画能力を磨き、大学経営に一層深く参画する。併せて管理運営に携わる教員の力量を高め、教職協働により大学運営を担う。	
6-② ■ 職員がチームワークによって教員を支援し、世界最高水準の教育研究活動が柔軟かつ機動的に展開できるようにする。	
6-③ ■ 職員全体の専門性や技能を高め、高度な資格・学位を有する職員の割合を大幅に増やす。 【例:英語実技検査の上級レベル(TOEIC800点以上)の職員の3倍増を目指す。】	
6-④ ■ 全ての職員が実力本位で評価・処遇され、活躍の場や機会が柔軟に提供されるようにする。 【例:役員など法人経営に参画できる職員の拡大、2020年までに女性幹部職員の登用率20%を目指す。】	
6-⑤ ■ 全ての職員が大学の公共性を自覚して職責を遂行するとともに、無駄を省き、業務を効率化・合理化する工夫を凝らす。	

主要な取組、検討事項の例

601	○ キャリアバスの提示	
602	・キャリアモデルの提示による職務に必要な能力・経験等の明確化	
603	・プロフェッショナルとして職務に取り組む意識の涵養、機運の醸成	
604	・職員のキャリア目標の計画とその実現のプロセスを通じた職員の育成	
605	○ 研修、人事交流の拡充	
606	・研修システムの体系化と教職員のニーズに対応した研修の充実	
607	・幹部教職員に対して国立大学法人運営、大学経営に関する研修の実施	
608	・海外派遣研修や外国語の学習機会を拡充、TOEIC受験義務化の検討	
609	・大学経営における大学院レベルでの学習機会の充実、自己啓発の奨励	
610	・職務に関連する資格・技術等を取得するための支援の検討(資金援助、勤務免除等)	
611	・人事交流の対象者及び交流機関の大幅拡充	
612	○ 優秀な人材の育成など人事制度の見直し	
613	・高い専門性を持って教育研究を支援できる職種の確立	
614	・幹部職員への登用における判断材料の拡大(高度な資格、語学力等)	
615	・年齢性別にとらわれることなく上位職に昇進できるシステムの確立	
616	・職員の企画力の向上(ボトムアップの企画を活かすシステムの検討)	
617	○ 職員の力を有効に発揮するための組織体制づくり	
618	・教職協働がスムーズに展開できる事務組織の見直し	
619	・業務改革や業務のアウトソーシングなどによる事務効率化の推進	「業務改善や」(字句修正:H22)
620	・総長選考における幹部職員の参画の検討	「総長選考における幹部職員の参画の検討」(字句修正:H24)
621	・男女共同参画及びバリアフリー推進のための教職員の勤務環境を整備	「男女共同参画推進のための教職員の勤務環境を整備」(本学の重要課題のひとつとして障害者雇用に取組んでいることから、バリアフリー支援について追記:H23)
622	・対象者の早期発見、対応、職場復帰制度の整備などメンタルヘルス対策への積極的取組	
623	○ 技術職員の組織等の在り方の検討	
624	・技術職員の組織、待遇、異動、研修等の検討	

7. 卒業生との緊密なネットワークの形成

達成目標	改訂履歴等(年度は改訂等を決定したフォローアップ実施年度)
7-① ■ 全ての卒業生が、生涯にわたって大学との絆を持ち続け、職業生活・社会生活を通じ、世界的視野に立って、公正な社会の実現や科学・文化の創造に貢献し続けることができるようにする。 【例:連絡先登録など大学がコミュニケーションできる卒業生の把握率65%を目指す。】	
7-② ■ 生涯学習プログラムやボランティア活動等を通じて卒業生の知的活動を促進させるとともに、大学の活動に卒業生自らが参画する仕組みを構築する。 【例:生涯学習プログラムに年間延べ10,000人規模、ボランティア活動に年間延べ10,000人規模の卒業生が参加・関与することを目指す。】	
7-③ ■ 同窓会活動を積極的に支援し、卒業生ネットワークという無限の知の連環体を押し広げて、厚みをもたせていく。	
主要な取組、検討事項の例	
701 ○ 卒業生のための生涯学習プログラムの展開	
702 ・国際的リーダーの育成に相応しい高度な教養教育プログラムの実施	
703 ・世界中で活躍する卒業生同士が知的挑戦体験と英知を共有・継承するための場の創造(オンラインコミュニティを含む)	
704 ・多種多様な関心に対応する生涯学習デジタルコンテンツの提供	
705 ○ 卒業生の幅広いボランティア活動の提案、支援	
706 ・留学生をはじめとした学生の生活支援や次世代のキャリア支援等に、幅広い卒業生が参画する仕組み作り	
707 ・各卒業生が独自性あふれる同窓生親睦活動を行うための支援	
708 ・大学活動にとどまらず卒業生に社会参加、社会貢献の場を提供	
709 ○ 卒業生による経済的支援プログラム	卒業生による奨学金プログラム(奨学金以外の支援プログラムを検討するため:H24)
710 ・幅広い卒業生が少額から参加できる新たな形の奨学金の創設	
711 ・学生が海外で学習体験できる奨学金プログラムの創設	
・学生の討議力をはじめとする人間形成を支援する仕組み作り	上記「学生が海外で学習体験できる奨学金プログラムの創設」に取り込んで行うため削除:H22
712 ・学生の課外活動に対する経済的支援	新規:H24
713 ○ 卒業生に対するサービスの提供	
714 ・卒業生名簿の整備・更新事業の促進及び当該情報に係る卒業生や同窓会との有用な共有	
715 ・卒業生が生涯にわたり大学を活用することのできる、パーマナントアドレスの付与等の幅広いサービスの提供	
716 ○ 同窓会活動の支援	
717 ・同窓会活動の開始、継続、発展させるためのサービスの提供	
718 ・全学的な同窓ネットワークの形成支援	
719 ・学生支援を通じた同窓会活動の活性化	新規(体験活動プログラムへの卒業生の参画等学生支援について追加):H24
720 ・海外在住の同窓生、外国人同窓生へのアウトリーチ活動支援	

8. 経営の機動性向上と基盤強化

達成目標	改訂履歴等(年度は改訂等を決定したフォローアップ実施年度)
8-① ■ 組織の見直しを不断に行い、質の向上を図る。	「組織の見直しを不断に行い、効率化を図る。」より修正:H22
8-② ■ 安定的な基盤経費(運営費交付金等)の確保に努めるとともに、自己収入の増加や基金の充実を通じ持続可能な財務基盤を確立する。 【例:長期目標であるTODAI2000(2020年には、2000億円の基金へ)の達成に向け、中期目標として「2014年度末に、非目的指定寄附基金200億円、累計で400億円の基金受入額を目指す。」】	「基金出資先の多様化、自己収入の増加を通じ持続可能な財務基盤を確立する。」より修正:H22 【例:2020年までに2000億円の基金の確立を目指す。】より修正(行動シナリオ期間中の達成目標に変更するため:H24)
8-③ ■ 事務・事業の見直しを徹底し、経費の一層の節減を図る。	【例:印刷製本費を2008年度比10%以上削減】を削除(例示目標はすでに達成しているため削除:H24)
8-④ ■ 施設基盤を計画的に整備し、保有する施設・資産を最大限活用すること等により、世界最高水準の教育研究を展開できるようにする。	
8-⑤ ■ 情報システムの再構築と新たなコミュニケーション手段の創出を図る。	
8-⑥ ■ 環境を重視した経営の先導的実践を図る。 【例:TSCP(東大サステイナブルキャンパスプロジェクト)に基づき、先端的実験設備を除き2017年度のCO2排出量を2012年度比5%削減、2030年度の排出量を2006年度比50%削減することを目指す。】	【例:TSCP(東大サステイナブルキャンパスプロジェクト)に基づき、非実験系を対象に、2012年度のCO2排出量を2006年度比15%削減、2030年度の排出量を2006年度比50%削減することを目指す。】(2012年度目標が達成され、2017年度目標を定めたことによる変更:H24)
主要な取組、検討事項の例	
801 ○ 部局における組織再編に関する将来構想の検討の促進・支援	
802 ○ 基金出資先の多様化と自己収入の増加	
803 ・東京大学基金運営の充実・強化	
804 ・広告収入、命名権収入など、新たな自己収入の検討	「協賛金収入、広告収入、命名権収入など」より修正:H22
805 ○ 教育研究事業を着実に推進するため資金を効果的に活用	「基盤的研究教育経費を着実に措置」より修正(目的を明確化するため:H22)
806 ・徹底したコスト管理による経費と資源の節減(さらなる調達改善や、印刷・製本に関する基本ルールの策定・実施等)	
807 ・多様な資金運用の実施	「資金運用のさらなる効率化と徹底した経費削減」より修正:H22
808 ・適切なコスト負担の観点からの利用料、手数料等の適正な徴収	「「実費」を賄う観点からの入場料、利用料、会費、資料代等の適正な徴収」より修正:H22
809 ・教育の機会均等の理念を踏まえつつ、学生納付金、宿舍料等を適切な水準に設定	
810 ・柔軟で総合的・計画的な人件費管理の推進(教員の人件費費目の多様性確保、9-10カ月ベースの給与支給、兼業の弾力化、退職給与引当金の適切な計上等)	
811 ・各教育研究分野の多様性と特性を踏まえ、基盤的経費の措置や間接経費等による教育研究環境の整備等、学内資金の効果的配分の実施	「全学的な教育研究環境の整備のための学内資金配分ルールの策定と実施」より修正:H22
812 ○ 長期的観点に立った施設と資産の維持・管理及び有効活用の推進	
813 ・研究者、学生の滞在施設を充実	
814 ・光熱水量の正確な把握と課金制度の整備	
815 ・施設修繕準備金制度の整備と建物設備の保守管理及び屋外環境整備の充実のための財務整備	「面積課金制度の整備と建物設備の…」より修正:H23
816 ・施設活用の柔軟性を高めるため、全学共同利用スペースの拡大	
→ 共用面積供出制度の推進	共用面積供出制度は、全学共同利用スペースの拡大を図るために実施しているため削除:H23
→ 土地利用課金制度の整備と土地利用の高度化	施設修繕準備金制度は土地への課金も含んだ制度であり、土地のみへの課金制度を整備する必要がなくなったため削除:H23
817 ・既存施設の膨大なストックの価値の維持を図る長期修繕計画の策定と、計画に沿った修繕・改修の実施	
818 ・汎用性の高い施設・設備の拡大と実験施設・設備の集約化	
→ 専有部門に対する面積課金制度の拡充	「施設修繕準備金制度の整備と建物設備の保守管理及び屋外環境整備の充実のための財務整備」に統合:H23
819 ・世界水準の居住施設の提供と質の向上を図るため全学ハウジングオフィスを設置	
820 ○ 安全で快適なキャンパス環境の実現	
821 ・キャンパスの特性に応じたデザイン規則の策定	
822 ・キャンパス内の安全性と快適性を高める交通計画の推進	
823 ・教育研究の場に安らぎを醸し、地域の憩いの場にふさわしい外構環境の整備	
824 ○ 情報システム融合化と新しいコミュニケーション手段の構築	
825 ・ワンライティングの実現とデータ連携機能の強化による業務の効率化	
826 ・業務プロセスの見える化による情報システムの最適化	
827 ・統合認証の導入による統合コミュニケーション環境の提供	
828 ・情報システム人材の育成	新規(情報システム融合化と新しいコミュニケーション手段の構築を進めるために要員養成が必要であることから追加:H24)
829 ○ 環境を重視したキャンパスの実現	
830 ・全学的計画に基づく温室効果ガス排出抑制対策の実施	
831 ・環境負荷削減のための建物・設備指針の策定	
832 ・省エネルギー(低炭素化)キャンパスを指向した建物運用・維持管理体制の強化	

9. ガバナンス、コンプライアンスの強化と環境安全の確保 (テーマ名称に追記：H22)

達成目標	改訂履歴等(年度は改訂等を決定したフォローアップ実施年度)
9-① ■ 明確な責任体制の下、組織として迅速な意思決定を行い、必要な情報が構成員に行き届くようにする(管理運営のスリム化、スマート化)。	
9-② ■ 全ての構成員が、東京大学の社会的・公共的使命を自覚し、法令を遵守するのみならず、相互の人権を尊重し、高い倫理観を持って行動する。	
9-③ ■ 危機事象の未然防止と危機管理を通じ、大学として継続的な機能や社会的信頼を維持・確保する。	
9-④ ■ 発生した問題事案を的確に総括し、実効ある再発防止策を徹底する。	
9-⑤ ■ 東日本大震災の経験を踏まえ、防災体制を強化する。	追記(防災対応と環境安全を充実させるため達成目標として明示：H23)
9-⑥ ■ 大学における環境安全衛生を確保する。	追記(防災対応と環境安全を充実させるため達成目標として明示：H23)
主要な取組、検討事項の例	
901 ○ ガバナンスの強化	
902 ・本部・部局の役割分担の見直しや責任の明確化	
903 ・リスクマネジメント、危機管理体制の整備(危機管理基本規則の的確な運用等)	
904 ・室・本部の見直しをはじめとする事務組織の整理・合理化	
905 ・各種機構・センター等の見直し・合理化	
906 ・経営支援機能(IR体制)の整備充実と一層きめ細やかな経営情報の提供	
907 ・自己点検・評価に関する基本方針の策定・実施	
908 ○ コンプライアンス推進体制の充実強化	○ コンプライアンスに関する基本方針の策定(基本方針の策定については達成されたため「コンプライアンス推進体制の整備」と統合の上、修正：H24)
909 ・コンプライアンス活動の総括機能の強化	
910 ・法務・監査部門をはじめとする本部事務組織の機能分担の明確化	
911 ・各部局におけるコンプライアンス体制の整備	
○ コンプライアンス推進体制の整備	削除：H24
912 ・法令違反や人権侵害などを未然に防止するためのコンプライアンス教育の充実	
913 ・各種法令等の適切な情報提供と学内規則・ルール周知徹底の強化	
914 ・各種相談・通報体制の整備と運用改善	
915 ・弁護士などの専門家の有効な活用と法務関係機能の強化	
916 ・法令違反や人権侵害などの公正・厳格かつ合理的な調査・究明体制の確立	
917 ○ コンプライアンス違反者に対する厳正な対応	
918 ○ コンプライアンスをめぐる重要課題への適切な対応	
919 ・研究費不正使用の防止・調査の体制の見直し、不正使用防止計画の確実な実行	
920 ・学位審査体制の点検と透明性・客観性の向上	
921 ・各種の法令・ルールの改善に向けた諸機関への情報発信と相互連携の強化	
922 ○ 環境安全や防災対策を推進するための取組	テーマ名称に「環境安全の確保」を追加に合わせ新規：H22
923 ・東日本大震災の経験を踏まえた防災体制の強化	
924 ・管理外の薬品の解消に向けた薬品管理の推進	「薬品管理システムの活用」の下線部削除(システム活用にとどめず、薬品管理全般を推進するため：H24)
925 ・e-learning等を活用した安全教育・講習の充実	
926 ・大学に適した環境安全を実現する法令等改正に向けた活動	・大学に適した環境安全を実現する法令等改正に向けた提言(提言以降の具体的な活動全般とするため：H24)

10. 救援・復興支援など日本再生に向けた活動の展開 (テーマ新設：H23)

達成目標	改訂履歴等(年度は改訂等を決定したフォローアップ実施年度)
10-① ■ 東日本大震災で被災した多くの人々が、生活を再建し、希望を持って生きることができるよう支援する。	
10-② ■ 学生・教職員が、救援・復興支援活動への参加・協力を通じ、「生きる。ともに」の理念の実現に向けた諸課題に取り組み、学術に対する社会からの信頼の向上に寄与する。	
10-③ ■ 国内外の多くの人々が、「生きる。ともに」の感覚・意識を共有し、安全・安心な日本の再生に貢献する機運を高める。	

主要な取組、検討事項の例

1001	○ 「知の還元」による救援・復興支援活動の展開	
1002	・「登録プロジェクト」の活動の推進	
1003	・多様な活動のネットワーク化と後方支援	
1004	○ 被災自治体との連携による活動の推進	
1005	・まちの復興に向けた計画・評価への助言・援助	
1006	・自治体のニーズに対応した組織的な取組の推進	
1007	○ 学生・教職員のボランティア活動の推進	
1008	・被災地に対する学生・教職員のボランティアの組織的な派遣	
1009	・学生の多様なボランティア活動に対する支援の推進	
1010	○ 安全・安心で持続可能な社会の実現に向けた教育研究活動の推進	

4. 重点テーマ単位の最終フォローアップ資料

「達成目標」、「主要な取組、検討事項の例」における「最終評定」欄について、進捗状況の度合いを次の5段階で評定する。

- A: 十分に達成(実施・対応)できている B: 達成(実施・対応)できている C: 一部達成(実施・対応)できていない
 D: ほとんど達成(実施・対応)できていない E: 全く達成(実施・対応)できていない

※本資料は、「重点テーマ別行動シナリオ」のフォローアップ結果として、役員集中討議(平成26年10月実施)での検討の基礎資料としたもの。

1. 学術の多様性の確保と卓越性の追求(主担当:松本理事、副担当:小関副学長、事務総括:小野研究推進部長)

【達成目標のフォローアップ】

達成目標	目標中に明示・例示される数値の状況	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
<p>■ 全ての研究者が卓越した学術を追求し、多様な学術の担い手として人類の英知の蓄積に貢献する。特に、研究支援体制を充実強化し、世界最高水準の卓越した研究を遂行する。</p>		<p>達成目標の十分な達成に向けて、例えば、次のような課題に対応していく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.全ての研究者の研究活動実績の見える化を、適切に図ること。 2.各研究者に合致した競争的資金の公募情報を、効果的に伝えていくこと。 3.引き続き、競争的資金の申請支援を行っていくこと。(102:卓越した研究を行うためのインフラ整備) 4.研究棟等のインフラ整備について、次のような課題に対応していくこと。(102:卓越した研究を行うためのインフラ整備) ①着工している事業については、円滑な事業の推進を目指す。 ②円滑な事業推進のため、関係部署との調整・情報共有や、地域住民の理解を得る必要がある。 5.URAの定着に向けた人事制度の検討を進めること。(105:リサーチ・アドミニストレーター育成) 	B:達成	研究推進企画課
<p>■ 学術諸分野の融合を推進し、新たな学術を創出し続けることにより、人類の知の領域を一層拡大していく。</p>		<p>達成目標の十分な達成に向けて、例えば、次のような課題に対応していく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.プロジェクト終了後のリーディング大学院の定着化を目指すこと。 	B:達成	研究推進企画課
<p>■ 国際発信力を強化し、総合研究大学としての国際的プレゼンスを高め、大学間連携や学術を先導する。【例:国際研究ハブ拠点の50以上確保を目指す】</p>	<p>国際研究ハブ拠点については、11月13日開催「学術推進支援会議」における審議の結果、81拠点を承認した。</p>	<p>達成目標の十分な達成に向けて、例えば、次のような課題に対応していく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.東大フォーラムの継続的な実施の有無・開催規模等について、費用負担の点を含め、長期的な検討を要すること。(131:国際広報の飛躍的な充実) 2.教員検索について、引き続き、教員検索システムの整備を含め、運用の改善を図っていくこと。(131:国際広報の飛躍的な充実) 	B:達成	研究推進企画課 学術企画担当
<p>■ 研究成果を積極的に社会還元することにより、サステナブルで公正・平和な国際社会・地域社会の発展に貢献するとともに、広く研究活動に対する社会の理解を深める。</p>		<p>達成目標の十分な達成に向けて、例えば、次のような課題に対応していく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.東大フォーラムの継続的な実施の有無・開催規模等について、費用負担の点を含め、長期的な検討を要すること。(131:国際広報の飛躍的な充実) 2.教員検索について、引き続き、教員検索システムの整備を含め、運用の改善を図っていくこと。(131:国際広報の飛躍的な充実) 	B:達成	研究推進企画課 学術企画担当

【主要な取組、検討事項の例のフォローアップ】

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績 (参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課	
101	○研究の卓越性を追求するための支援の強化			B:対応	研究推進企画課	
102	<p>・卓越した研究を行うためのインフラ整備</p> <p>○競争的資金 (政府が定める競争的資金制度のうち科研費を除いた件数及び金インフラ整備)</p> <p>【採択件数】 平成21年度 953件 平成22年度 985件 平成23年度 1,027件 平成24年度 792件</p> <p>【受入金額】 平成21年度 28,720百万円 平成22年度 27,871百万円 平成23年度 24,536百万円 平成24年度 23,146百万円</p> <p>【間接経費】 平成21年度 5,819百万円 平成22年度 5,154百万円 平成23年度 3,906百万円 平成24年度 3,673百万円</p> <p>○センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム (右欄「平成22～25年度の取組・実績」参照)</p> <p>○インフラ整備実績 ・研究棟の整備等(右欄「平成22～25年度の取組・実績」参照)</p>	<p>・学内概算要求プロセス等を通じ、各団地(本郷、駒場Ⅰ・Ⅱ・白金)においてインフラ整備ニーズ把握と順位付けを行った。(平成22、23、24、25年度)これを踏まえて、建物等而建て、インフラ整備を行った。</p> <p>《参考》インフラ整備実績</p> <p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)先端創薬棟 ・(本郷)フードサイエンス棟 ・(本郷)生命科学総合研究棟B ・(追分)追分インターナショナルハウス ・(柏)大気海洋研究所 ・(柏)海洋観測機器棟 ・(柏)第2総合研究棟 <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)法学部3号館 ・(駒場Ⅰ)理想的教育棟 ・(三鷹)天文学教育研究センター研究棟 ・(駒場Ⅱ)S棟・(60年記念館) ・(駒場Ⅱ)J3号館南棟 <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)伊藤国際学術研究センター ・(柏)電気自動車倉庫1・2・3 <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)工学部新3号館 ・(柏)東京大学柏の葉キャンパス駅前サテライト(仮称) <p>・平成25年度に採択された競争的資金の経費に関する事務手続き等、申請に関する支援を行った。</p> <p>・センター・オブ・イノベーション(COI)プログラムの申請に関する支援を行った。(平成25年度)</p> <p>【拠点提案数】 23件(本学)/190件(全国)=12.1%</p> <p>【採択数】 5件(本学)/ 28件(全国)=17.9%</p> <p><採択内訳> COI拠点 2件 COIトライアル 1件 COIサテライト 1件 COIトライアル・サテライト 1件</p> <p>・学内概算要求プロセス等を通じ、各団地(本郷、駒場Ⅰ・Ⅱ・白金)においてインフラ整備ニーズ把握と順位付けを行った。これを踏まえて、建物等而建て、インフラ整備を行った。(平成25年度)</p> <p>・柏キャンパスの情報基盤センター内に、筑波大学と東京大学双方のスーパーコンピュータシステムを設置して、最先端の大規模高性能計算基盤を構築・運用するための最先端共同HPC基盤施設を発足。(平成25年3月協定締結)</p>	<p>・平成26年度に採択された競争的資金の経費に関する事務手続き等、申請に関する支援を行った。</p> <p>・学内概算要求プロセス等を通じ、各団地(本郷、駒場Ⅰ・Ⅱ・白金・柏)においてインフラ整備ニーズ把握と順位付けを行った。これを踏まえて、建物等而建て、インフラ整備を行った。(平成26年度完成)</p> <p>(駒場Ⅰ)理想的教育棟(21KOMCEE) (本郷)ダイオウビキタス学術研究館</p> <p>・学内概算要求プロセス等を通じ、各団地(本郷、駒場Ⅰ・Ⅱ・白金)においてインフラ整備ニーズ把握と順位付けを行い、以下の事業に着手する。(平成26年度着工)</p> <p>(本郷)アカデミック commons(地下図書館) (本郷)国際科学イノベーション総括棟 (本郷)理学部1号館(Ⅲ期) (本郷)文系総合研究棟</p> <p>・柏北側用地への生産技術研究所千葉実験所の移転に向けたインフラ整備に着手する。</p> <p>・田無キャンパスを縦断する都市計画道路の事業化に伴い、田無キャンパスの再開発に着手する。</p>	<p>引き続き、競争的資金の申請支援を行っていく。</p> <p>・着工している事業については、円滑な事業の推進を目指す。円滑な事業推進のため、関係部署との調整・情報共有や、地域住民の理解を得る必要がある。</p>	B:対応	研究推進企画課 外部資金課 施設企画課

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
103 一 全学共同利用スペースの拡大、スペースの適正配分の推進、設備の共有化の推進	<p>○全学共同利用スペース面積</p> <ul style="list-style-type: none"> 16,917㎡ (平成22年3月現在) ↓ 22,585㎡ (平成24年10月現在) ↓ 26,873㎡ (平成25年10月現在) ↓ 33,136㎡ (平成26年10月現在) 	<p>当該年度に発注した新築、大規模改修工事に伴い、全学共同利用スペース11,821㎡の供出依頼を行った。(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏第2総合研究棟及び駒場II3号館南棟が完成し、全学共同利用スペースの供出を受けた。柏総合研究棟に組織の廃止に伴うスペースの供出を受け面積の拡大を図った。(平成23年度) ・供出された入居者希望者について審査する新たな仕組みを創設した。(平成23年度) ・総合研究棟(分生研・農)、フードサイエンス棟、法学部3号館など約1,978㎡の全学共同利用スペースの供出を受けた。本年度供出されたスペースの入居希望について審査する仕組みを創設した。(平成24年度) ・面積課金制度について必要な検討を行った。(平成22年度) ・施設修繕準備金制度の導入に向け既存建物にかかる修繕費の分析を実施した。(平成23年度) ・施設修繕準備金制度の運用方法について検討を行った。(平成24年度) ・クリニカルリサーチセンター施設整備事業(PFI)の実施方針(案)を公表し、主として全学共同利用施設であるB棟の事業化を推進した。(平成23年度) ・クリニカルリサーチセンター施設整備事業(PFI)の契約を締結した。(平成24年度) ・共用研究設備システムに関しては23年9月に一部稼働させることができた。(平成23年度) ・科研費の合算使用を可能とする「複数の科学研究費助成事業による共用設備の購入等に関するガイドライン」において、購入した設備に関しては、「共用研究設備システムを利用することを原則」との記載をした。(平成24年度) ・医学部旧一号館などは、全学利用施設となっており、医工業が連携し、装置などを共有化している。また、動物実験施設なども様々な学部がマウスを使うことが出来るようになってきている。(平成22、23、24年度) ・施設修繕準備金制度について平成26年度の導入に向けて、説明会を開催し、各関係部局に対して説明を行った。(平成25年度) ・駒場II S棟の改修に伴い全学共同利用スペースの供出を受けた。全学センターである駒場オーブンラボラトリー廃止に伴い全学的な共同利用スペースに転用された。(平成25年度) ・共用研究設備システム上で利用可否が確認できるように、仮予約機能を追加した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・柏の葉キャンパス駅前サテライト(6,112㎡)が全学共同利用スペースとして供出された。 ・本郷のダイワユビキタス学術研究館の寄付に伴い、151㎡の全学的な共同利用スペースの供出を受けた。 ・駒場Iの6号館を全学的な共同利用スペースとして供出を受ける調整をした。 ・施設の適切な維持管理のため、施設修繕準備金の運用を開始した。 ・中央食堂 ・御殿下記念館 ・防災及び電気設備(本部棟など) 他 各所修繕 ・柏の葉キャンパス駅前サテライト(6,112㎡)が全学共同利用スペースとして供出された。 ・有効活用できる研究設備を部局から収集し、共用研究設備システムにより、設備の共有化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、関係部署との連携を行いつつ、施設の有効活用を行う。 ・引き続き、新築及び大規模改修を行う場合は、全学共同スペース供出を依頼、流動化を促しスペースの再配分を行う。 ・施設修繕準備金を使って計画的に修繕を行う。 ・今後施設修繕準備金制度を適切に運用し、円滑な事業の推進を目指す。 ・引き続き、共用研究設備システムにより、設備の共有化を行っていく。 	B: 対応	施設企画課 管理課 外部資金課
104 二 大型プロジェクトの支援環境、推進体制の整備	<p>○FIRST</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点数(中心研究者が本学に所属するもの)11拠点 ・上記のうち本学が支援機関となっているもの5拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・数物連携宇宙研究機構(IPMU)は、世界トップレベル拠点プログラム(WPI)の中間評価でWPI 拠点にとっての必須条件(最高水準サイエンス、国際化、融合研究によるブレークスルー、研究及び組織運営におけるシステム改革)の全ての面で目覚ましく進展したことが認められ唯一S評価を受けた。(平成23年度) ・IPMUのこれまでの研究実績と国際性が認められ、世界の有力研究機関を支援している米カブリ財団から寄付を受け、基金を設立した。(平成23年度) ・カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)の常設機関化に向けた体制整備の検討を行い、国際高等研究所の概要要求を行ったが、予算措置されなかった。(平成24年度) ・Kavli IPMUの教員・研究員はみな特任教員であり、S評価を維持するためにコミュニケーションについて検討を行い、国際高等研究所に新たに総長裁量ポストとして2名措置した。(平成24年度) ・最先端研究開発支援プログラム(FIRST)について、本部最先端研究開発支援課及び関係部局における支援組織を設置し、中心研究者等の支援を本格的に開始した。(平成22年度) ・FIRSTについて、CSTPIによる研究課題のフォローアップが行われ、研究支援担当機関として適切に対応した。(平成23年度) ・FIRSTについて、CSTPIによる中間評価及びサイトビジット等に対し研究支援担当機関として適切に対応した。(平成24年度) ・RU11において、学術研究に係る16項目について、提言書をまとめるべく検討を行った。(平成23年度) ・RU11において、学術を取り巻く厳しい環境の中、限りある人的・財政的資源を効果的に活用するための提言書を取りまとめた。(平成24年度) ・RU11としてEUの科学・技術分野支援枠組みHORIZON2020に日欧産業協力センターが応募する「JEUPISTE」プロジェクト事業計画に協力することとした。(平成24年度) ・RU11において、基礎研究や若手研究者等に対する支援強化の重要性を訴え、間接経費率の引き上げ、基盤的経費の削減停止・充実について提言書を取りまとめた。(平成25年度) ・平成25年度も Kavli IPMU の恒久化に向けて、体制整備を行っていくことを目的として、国際高等研究所の概要要求を行った。(平成25年度) ・FIRSTの最終年度に当たり中間評価の結果を踏まえ目標達成に向けて、各課題の個別の相談及び問題等に対して、必要に応じて内閣府等との調整を行うなど中心研究者等に対する支援を行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・RU11において、基盤的研究の継続性・安定性を下支えする国の財政的支援を求める緊急声明及び「研究大学を支える財務基盤の強化」並びに「研究人材を取り巻く環境の整備」の重要性を訴える提言書を取りまとめた。 ・RU11とファンディングエージェンシー(日本学術振興会、科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構)とのパネルディスカッション「効果的なファンディングの在り方について」を開催し、科研費の全面基金化に向けた後方支援だけでなく、広く効果的なファンディングの在り方に関する意見交換を行い、大学の研究力強化に向けた現状と課題について理解を求めた。 ・平成26年度は、カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)の恒久化に向けて、体制整備を行っていくことを目的とした予算が措置された。 ・平成26年度も Kavli IPMU の恒久化に向けて、体制整備を行っていくことを目的として、国際高等研究所の概要要求を行った。なお「SuMIRoプロジェクト」については、FIRST終了後もカブリ数物連携宇宙研究機構の予算で継続している。 ・FIRST終了後の各種報告書を取りまとめ提出した。 ・7月～1月にかけて日本学術振興会(JSPS)による額の確定調査が行われている。この対応についてはJSPSの額の確定調査が行われる前に各プロジェクトの事前調査を行い指導・助言等の支援を行っている。また、相談等の対応もしている。 ・内閣府 総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)によるFIRSTに関する事後評価ヒアリングが行われる予定であり、内閣府との調整を行っている。 	<p>平成27年度以降も Kavli IPMU の恒久化に向けて、体制整備を行っていくことを目的として、引き続き、国際高等研究所の概要要求を行う必要がある。</p> <p>FIRST終了後もFIRSTのような大規模プロジェクトを支援するには、十分な間接経費が必要であるが、現状では、革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)には間接経費が十分に措置されない恐れがある。これについて、内閣府等関係機関に働きかけている。</p>	A: 十分対応	学術企画担当 外部資金課 最先端研究開発支援課
105 一 リサーチ・アドミニストレーターの育成	<p>○URAに関する文部科学省事業(体制整備事業、研究大学強化促進事業)により雇用したURA(在籍者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7名(平成23年度) 8名(平成24年度) 12名(平成25年度) 16名(平成26年度) <p>○URA推進室を設置(平成24年度)</p> <p>○「URAのスキル標準」の完(平成25年度)</p> <p>○「URAの制度設計の基本方針」策定(平成25年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・RU11にタスクフォースを設置し、リサーチ・アドミニストレーター(URA)に求められる職務内容やスキル、養成・確保の方策等について調査研究を行った。(平成22年度) ・URAのスキル標準作成に関する文部科学省事業の委託先として採択され、学内に設置した「スキル標準作成検討委員会」及びRU11に参加する各大学からの代表者による「リサーチ・アドミニストレーター制度検討タスクフォース会議」を中心とした検討の場として、URAの業務実態等について調査・分析を行い、URAの業務内容、範囲、導入形態等について論点整理を行った。(平成23年度) ・URAの体制整備に関する文部科学省事業に採択され、8つの部局等にURAを試行配置し、研究マネジメント業務に従事させるとともに、その取り組みの把握・分析に着手した。(平成23年度) ・URAのスキル標準に関してスキル標準の素案を取りまとめた。また学内にURAを定着させるための周知・広報活動を行った。(平成24年度) ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)のスキル標準を学内外の有識者、学術研究懇談会(RU11)、URAを整備している大学の意見などを踏まえて完成させた。(平成25年度) ・URAの体制整備に関する文部科学省事業の支援を受け、8つの部局等にURAを試行配置し、研究マネジメント業務に従事させるとともに、その取り組みの把握・分析を踏まえ、URAの制度設計の基本構想を策定した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・RU11にタスクフォースを継続・発展させた委員会を新たに設置し、引き続きリサーチ・アドミニストレーター(URA)に求められる職務内容やスキル、養成・確保の方策等について調査研究を行った。 ・URA推進室にシニアURAを3名配置するとともに、推進委員会のもとにワーキンググループを設置し、URAに関する基本方針の具体化に向けた検討を行った。 ・学内のURAの情報交換を目的とした連絡会を月1回開催し、URAの部局間連携を促進した。 ・学内広報10月号においてURAに関する特集記事を掲載し、学内教職員に対して周知・広報活動を行った。 ・URA向けの専門研修プログラムを構築し、トライアルを実施した。 ・IARU Research Administrators Symposium等に参加し、海外の研究マネジメント業務の動向について情報収集を行った。 	<p>○URAに関する基本方針に基づいて、URAの資格制度を設け、質を担保しつつURAの確保を図ることとしている。</p>	A: 十分対応	学術企画担当 人材育成課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ、実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
106 一 国公立大学の連携等による学術雑誌・電子ジャーナルの安定的確保	<p>○学術雑誌</p> <p>(冊子、電子ジャーナル)</p> <p>【受入雑誌数】</p> <p>平成21年度 13,248</p> <p>平成22年度 13,214</p> <p>平成23年度 12,728</p> <p>平成24年度 11,426</p> <p>【内訳】</p> <p><雑誌(和)></p> <p>平成21年度 4,010</p> <p>平成22年度 4,060</p> <p>平成23年度 4,031</p> <p>平成24年度 3,880</p> <p><雑誌(洋)></p> <p>平成21年度 9,238</p> <p>平成22年度 9,154</p> <p>平成23年度 8,697</p> <p>平成24年度 7,546</p> <p>【電子ジャーナル数】</p> <p>平成21年度 46,132</p> <p>平成22年度 43,572</p> <p>平成23年度 43,996</p> <p>平成24年度 37,960</p> <p>○データベース数(種類)</p> <p><和></p> <p>平成21年度 9</p> <p>平成22年度 19</p> <p>平成23年度 16</p> <p>平成24年度 15</p> <p><洋></p> <p>平成21年度 65</p> <p>平成22年度 84</p> <p>平成23年度 91</p> <p>平成24年度 91</p>	<p>・国公立大学図書館協力委員会(常任幹事館:東京大学)と国立情報学研究所が「電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備」を連携・協力事項の1つとする協定書を締結した。(平成22年度)</p> <p>・国公立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所との「連携・協力の推進に関する協定書」に基づき、国立大学図書館協会コンソーシアムと公立大学図書館コンソーシアムを統合した大学コンソーシアム連合(JUSTICE)が発足した。(平成23年度)</p> <p>・JUSTICE事務局に職員2名を派遣、運営委員会にも参画してJUSTICEの事業の推進に協力した。(平成23、24年度)</p> <p>・JUSTICEの安定的・持続的な活動のための新体制移行への協力を行った。(平成24年度)</p> <p>・コンソーシアムを通じた国内大学共同での電子ジャーナルバックアップの整備を行った。(平成24年度)</p> <p>・会費制へと移行した大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)へ引き続き参加し、JUSTICE事務局に職員1名を派遣、運営委員会、作業部会にも参画して、体制移行後の事業運営に協力した。(平成25年度)</p> <p>・国内におけるSCOAP3への対応や、「論文処理費用(Article Processing Charge: APC)調査」の運営に参画するなど、国公立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所の連携による学術情報流通システムの改革に向けた各種取り組みに協力した。(平成25年度)</p>	<p>・大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の事務局に職員1名を派遣、運営委員会、作業部会にも参画して、引き続き事業運営に協力した。本学が事務局を担う国立大学図書館協会のスムーズな運営に資するとともに、JUSTICEの事業運営に参画している個々の資質向上に裨益するところがあった。今後も継続して派遣を行う予定である。</p> <p>・次期の消費税増税に際し、国立大学図書館協会(事務局:東京大学附属図書館)として、国公立大学図書館協力委員会との連名で学術情報資料に対する抜本的な軽減税率制度の適用などを求める声明文を発表し、学術雑誌・電子ジャーナルの安定的確保のために関連団体・議員への働きかけを行った。</p> <p>・全学共通経費による基礎的学術雑誌等の整備第3期に向けた検討を開始した。</p> <p>・円安による購入コストの上昇について、全学共通経費による基礎的学術雑誌等の整備第2期(平成24～27年度)の仕組みにより、今年度の契約については、特段の対策を施さずに済んでいる。円安や増税によるコスト増へ対応できるよう第3期(平成28年度～)の仕組みを策定する必要がある。</p>	<p>第2期が平成27年度に終了するため、引き続き学術雑誌・電子ジャーナルの安定的確保を行うことを目的として全学共通経費による基礎的学術雑誌等の整備第3期(平成28年度～)の仕組みを策定する必要がある。</p> <p>(対応方針)</p> <p>・JUSTICEによる出版社との交渉成果も踏まえ、図書館行政協議会等により十分な検討を行い、全学の理解を得られるような仕組みを策定する。</p> <p>・JUSTICEの会員館は会費制移行時の493館から511館(H26.10現在)となり、国公立大学間の連携が着実に進んでいるといえる。参加大学が人的支援も含めた貢献をしながら、安定的な運営を継続させる必要がある。</p> <p>(課題)</p> <p>・円安や増税、価格自体の上昇などによる学術雑誌・電子ジャーナルの購入コストの増大に引き続き対応する必要がある。</p> <p>(対応方針)</p> <p>・持続可能な購読モデルの検討、及び国公立大学の連携に基づく出版社等との交渉を継続して行う。</p>	B:対応	附属図書館
107 一 資料庫の整備、原典資料のデジタル化	<p>○標本資料デジタル化(博物館)</p> <p>・平成22年度 約300万点中19万点(約6.3%)</p> <p>・平成23年度 約320万点中21.5万点(約6.7%)</p> <p>・平成24年度 約325万点中22万点(約6.8%)</p> <p>・平成25年度 約340万点中24万点(約7.1%)</p>	<p>・書庫建設による集約化で既存施設に生まれるスペースについて、学生自習室や若手研究者等のスペースを改修し、有効活用を図るための計画を進めた。(平成22年度)</p> <p>・平成22年度に、地下書庫整備及び総合図書館改修に向けて「新図書館構想推進委員会」を設置して、同委員会及び準備会において新図書館構想を企画・検討した。翌平成23年度に「新図書館の構想骨子」を取りまとめ、役員会等の承認を得た。(平成22、23年度)</p> <p>・新図書館構想推進委員会の下に設置した部会の体制を強化し、地下書庫整備に向けて具体的な課題の検討を行うとともに、新図書館構想に関する意見募集を行った。(平成23年度)</p> <p>・総合図書館改修計画の策定の検討を行った。(平成24、25年度)</p> <p>・新図書館構想実現のための寄附事業を開始したり、広報のため、ブックトーク、シンポジウム、講演会など各種イベントを開催した。(平成24、25年度)</p> <p>・地下書庫収蔵予定資料(製本雑誌)のデータ整備等の事業を開始した。(平成24年度)</p> <p>・総合研究博物館では、平成23年度までに約320万点の標本資料(東大全体の所有数の約半分)のうち、21.5万点(約6.7%)をデジタル化した。引き続き、外部資金の獲得を図りつつ、デジタル化を推進した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・地下書庫収蔵予定資料(製本雑誌)のデータ整備等の事業を継続して実施。約75,000冊のデータ作成を行った。(平成25年度)</p> <p>・地下施設建設地の埋蔵文化財調査を実施した。調査期間中には、出土した遺構、遺物を公開する見学会を行った。(平成25年度)</p> <p>・地下施設(書庫及びライブラリーラザ)の建設に向けた業者選定を実施。年度内の着工に向けて手続きを進めた。(平成25年度)</p> <p>・総合図書館改修(Ⅱ期)に向け平成26年度概算要求を行ったが、予算措置対象とならなかった。(平成25年度)</p> <p>・総合図書館改修について図書館団地全体の概算要求を行い、閲覧室、書庫機能以外部分について平成26年度当初予算事業として候補となった。(平成25年度)</p> <p>・総合研究博物館において、外部資金の獲得を図りつつ標本資料のデジタル化を推進した。学術標本群ごとに体系化し、インターネットを利用したデータベースとして公開することにより、収蔵標本資料の情報を広く世界の最先端研究に提供し、かつ一般社会における啓蒙に役立てた。(平成25年度)</p> <p>・本学の法人文書、歴史に関する資料や情報等の収集、活用や自校史教育等の本学独自の活動の中核施設としての「文書館」を設置するための準備を始めた。(平成25年度)</p>	<p>・地下書庫収蔵予定資料(製本雑誌)のデータ整備等の事業を継続して実施。約72,000冊のデータ作成を行った。</p> <p>・地下施設(書庫及びライブラリーラザ)(Ⅰ期)の建設に向け準備工事が進んでおり、年度内に本工事が開始される予定である。</p> <p>・地下施設(書庫及びライブラリーラザ)の運用・管理について、ワーキンググループを設けて検討を行った。ワーキンググループにて、他大学の事例を参考に施設の仕様を検討し、それを建築計画へ反映した。</p> <p>・地下施設(書庫及びライブラリーラザ)に設置予定の自動化書庫設備(3層のうち2層分)の概算要求を行った。</p> <p>・総合図書館改修(Ⅱ期)に向け平成27年度概算要求を行った。</p> <p>・地下施設(書庫及びライブラリーラザ)の建設に着工した。</p> <p>・総合図書館改修(Ⅱ期～Ⅳ期)に向け平成27年度概算要求を行った。</p> <p>・総合研究博物館では、引き続き外部資金の獲得を図りつつ標本資料のデジタル化を推進する。</p> <p>・学術標本群ごとに体系化し、インターネットを利用したデータベースとして公開することにより、収蔵標本資料の情報を広く世界の最先端研究に提供し、かつ一般社会における啓蒙に役立てる。平成26年度も例年のペースでデジタル化を推進している。収蔵標本数が増加しているにもかかわらず、デジタル化率は上昇しており、進展率は大きいと言える。</p> <p>・附属図書館においては、平成26年度には、工学部の「鉱山関係絵巻・絵図コレクション」を電子化し公開した。</p> <p>・総長室総括委員会の下に、公文書管理法に基づく法人文書の保存と活用及び東京大学史研究等を行える組織として東京大学文書館を平成26年4月1日付けで設置した。</p> <p>・東京大学文書館について、国立公文書館等の指定を受けるため、内閣府へ申請する予定。</p>	<p>(課題)</p> <p>・地下施設に設ける自動化書庫設備について、3層300万冊の書庫を効果的に資料保存に活用するため、残り1層分の整備も速やかに行う必要がある。</p> <p>(対応方針)</p> <p>・施設部と連携し、地下施設の工事進捗を見ながら適切なタイミングで予算要求を行う。</p> <p>(課題)</p> <p>・総合図書館改修(Ⅱ期)で予定している保存書庫の整備にあわせ、デジタル化を計画的に進めるなど、所蔵資料の活用へ向け取り組みが必要である。</p> <p>(対応方針)</p> <p>・総合図書館改修(Ⅱ期)の概算要求とともに、別途デジタル化のための資金確保の手立てを検討する。</p> <p>(課題)</p> <p>・着工している事業については、円滑な事業の推進を目指す。</p> <p>(対応方針)</p> <p>・円滑な事業の推進のため、概算要求による施設整備費補助金の獲得に取り組みとともに、寄付金等の外部資金の活用等を検討する。</p> <p>・総合研究博物館では、資料庫の拡張がないまま、急速な標本資料の増加が続いており、良好な管理状態を保持するため、展示場を収蔵庫兼用にするなどの対応を検討している他、外部倉庫の設置を概算要求しているところである。</p> <p>・平成27年度以内閣府の国立公文書館等の指定を目指す。</p>	B:対応	附属図書館施設企画課 博物館事業課
108	トブレレベルの研究者ネットワークの整備	※本項目の取組は、109～112を参照。(平成22、23、24、25年度)			B:対応	研究推進企画課 学術企画担当
109	一 共同利用・共同研究拠点の整備充実	<p>○共同利用・共同研究拠点数(有効期限:平成22年4月1日～平成28年3月31日)</p> <p>・単独型10拠点</p> <p>・ネットワーク型2拠点</p> <p>○共同利用・共同研究拠点の中間評価結果(12拠点中)</p> <p>S評価 6</p> <p>A評価 4</p> <p>B評価 2</p>	<p>・平成21年度に文部科学大臣の認定を受けた12拠点が「共同利用・共同研究拠点」としての活動を開始した。(平成22年度については本学からの申請はなし。)</p> <p>(平成22年度)</p> <p>・東日本大震災の拠点への影響について、各拠点の状況を取りまとめた。(平成23年度)</p> <p>・拠点の体制整備に関する助言を行った。(平成23年度)</p> <p>・概算要求ヒアリングで高く評価された拠点については学術企画調整室会議でさらに精査し、支援につなげた。(平成24年度)</p> <p>・平成25年度申請予定の研究施設については、文部科学省から調査があり、申請予定はない旨報告を行った。(平成24年度)</p> <p>・文部科学省共同利用・共同研究拠点に関する作業部会による中間評価が実施され、総合評価において12拠点中6拠点が評価であった。(平成25年度)</p> <p>・概算要求ヒアリングで高く評価された拠点については学術推進支援室会議でさらに精査し財務戦略室に推薦する。(平成25年度)</p>	<p>・共同利用・共同研究拠点の認定期間が平成27年度で終了する。このため平成28年度からの認定に向けて概算要求の準備を進めていくとともに、概算要求ヒアリングで高く評価された拠点については学術推進支援室会議でさらに精査し、支援につなげていく。</p>	B:対応	研究推進企画課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
110 一部局横断型の研究機構の活性化	<p>○総長室総括委員会の下に置かれている機構等の数(各年度末現在)</p> <p>■総括プロジェクト機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜寄付研究部門＞ 平成21年度-4 平成26年度-5(見込) ＜研究部門＞ 平成21年度-2 平成26年度-0(見込) ＜学内研究連携ユニット＞ 平成21年度-14 平成26年度-16(見込) <p>■総括プロジェクト機構以外の機構</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度-18 平成26年度-16(見込) 	<p>・各機構について、総長室総括委員会による活動継続の承認や、教員選考の厳格化を実施した。(平成22年度)</p> <p>・時限を迎える機構(平成22年度は2機構、平成23年度は5機構、平成24年度は10機構)に対し、総長室総括委員会の下、機構長ヒアリングを実施し、厳正に評価した結果、実績が評価された機構へは継続を認めた。(活動実績がやや乏しい3機構には意見を付した。)(平成22、23、24年度)</p> <p>・国際高等研究所を設立し、数物連携宇宙研究機構をその傘下の機構の第一号として移行させた。(平成22年度)</p> <p>・政策ビジョン研究センターが、全学センターとなることを承認した。(平成24年度)</p> <p>・サステナビリティ学連携研究機構が、国際高等研究所の下の研究機構となることを承認した。(平成24年度)</p> <p>・平成24年度に引き続き機構の活動支援を行った。3年の時限サイクルで平成25年度は時限を迎える機構はなく、ヒアリング実施の予定はない。(平成25年度)</p>	<p>・時限を迎える5機構に対し、総長室総括委員会においてヒアリングを実施し、継続について審議する予定。</p> <p>・ヒアリングの実施に当たり、評価基準を明確にし、その結果を機構に示すことにより、研究教育活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展を促すため、「総長室総括委員会発議等評価要項」を制定し、評価基準を定めた。</p> <p>・世界トップレベルの研究拠点として国内外から評価を受け、公用語を英語として研究環境の国際化が図られていることを踏まえ、数物連携宇宙研究機構(現:カブリ数物連携宇宙研究機構)及びサステナビリティ学連携研究機構が国際高等研究所傘下の研究機構となったこと、機構の評価方法の見直し(平成21年度、平成26年度)を行い、研究教育活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展を促すことにより、機構の活動の活性化が順調に行われている。</p>	A:十分対応	学術企画担当	
111 世界のトップ拠点との教員・学生交流の推進	<p>○国際学術交流協定数</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学協定113件 部局協定190件 AIKOM26件 計329件(平成21年度) ↓ 全学協定131件 部局協定250件 AIKOM31件 計412件(平成26年度) <p>○学生交流覚書数(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学覚書 23件 部局覚書136件 計159件 (平成26年5月1日現在) 全学覚書 59件 部局覚書202件 計261件 <p>○研究者交流実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜派遣＞ 8,997名(平成21年度) ↓ 10,704名(平成25年度) ＜受入＞ 3,567名(平成21年度) ↓ 3,872名(平成25年度) <p>○外国人留学生数</p> <ul style="list-style-type: none"> 2,555名(平成21年度) ↓ 2,873名(平成26年度) <p>○学生交流覚書に基づく交換留学実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜派遣＞ 108名(うち全学交換留学6名)(平成21年度) ↓ 231名(うち全学交換留学53名)(平成25年度) ＜受入＞ 168名(うち全学交換留学8名)(平成21年度) ↓ 250名(うち全学交換留学25名)(平成25年度) 	<p>・IARU、APRU、AEARU等の国際コンソーシアムの枠組みや学術交流協定等に基づき、世界の研究大学等との教員・学生交流を実施した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・世界のトップ拠点との教員・学生交流に資するべく、学術交流協定・学生交流覚書の締結を推進した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・プリンストン大学との間で、Strategic Partnershipに関する覚書を締結し、共同研究・教育プロジェクト実施に関する公募を開始した。(平成24年度)</p> <p>・戦略的に連携すべき大学・分野を特定すべく、各部局にアンケート調査を行い、グローバル・キャンパス構想推進室会議において審議した。(平成24年度)</p> <p>・戦略的に連携すべき大学・分野等について、グローバル・キャンパス構想推進室会議において検討した。(平成25年度)</p> <p>・ドイツ・マックス・プランク協会との間で、統合炎症学分野における研究を推進するセンター設置に関する合意書を締結した。(平成25年度)</p> <p>・チリCONICYTとの間で、博士課程学生受入れ等を目的とした合意書を締結した。(平成25年度)</p> <p>・プリンストン大学とのStrategic Partnershipに関する覚書に基づく共同研究・教育プロジェクトを公募し、3件を採択・助成した。また第二回公募し、4件採択した。(平成25年度)</p>	<p>・IARU、APRU、AEARUの国際コンソーシアムの枠組みや学生交流協定等に基づき、世界の研究大学等との教員・学生交流を実施した。</p> <p>・世界のトップ拠点との教員・学生交流に資するべく、学術交流協定・学生交流覚書の締結を推進する。</p> <p>・グローバル・キャンパス構想推進室会議等の議論を通じて、戦略的パートナーシップ対象校、全学交換留学推進校など、海外大学との連携のあり方を模索し、パートナー校の拡充を図った。</p> <p>・オーストラリア国立大学と戦略的パートナーシップ締結に合意し、今後、共同研究と共同教育、学生交流の具体化に向けた検討を行う。</p> <p>・第2回プリンストン大学とのStrategic Partnershipに関する覚書に基づく共同研究・教育プロジェクトは、第二回採択4件に対して助成し、第三回公募を9月に開始した。(1月末採択予定)</p> <p>・プリンストン大学において「Utokoデー」を10月に開催し、更なる連携のため大学首脳間協議や第1回で公募採択した共同研究プロジェクト3件の成果報告等を行った。(10月開催予定)</p> <p>・Chile-Japan Academic Forum in UTokyo、日独シンポジウム、スルタン・カブス学術講座シンポジウムを本学で実施し、世界のトップ拠点との教員の交流を推進した。</p> <p>・文部科学省事業「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択により、海外大学との戦略的パートナーシップを全学で推進し、教育研究面での国際連携を高める。</p>	<p>・より多くの学生へ学生交流の機会を提供すべく、部局の学生交流覚書から全学の学生交流覚書への移行を推進する。</p> <p>・プリンストン大学と、Strategic Partnershipに関する覚書に基づく学生・職員交流充実に向け検討を行う。</p> <p>・スーパーグローバル大学創成事業「東京大学グローバルキャンパスモデル」の構築におけるグローバルキャンパスの実現に向け、グローバル・キャンパス推進室を中心に、部局とも連携しつつ課題・施策等の実現を目指す。</p> <p>・学内の「国際」関連組織を一元化した新体制構築の検討。</p> <p>・限られた数の大学と協働して、戦略的パートナーシップを構築し、通常の大学間学術交流協定を超えた緊密で創造的、かつ柔軟な協力関係を築き、教職員・学生の流動性を高める。</p> <p>・サマースクールの共同運営などの事業を通じて、本学と海外大学との間で教員・学生の交流の実施。</p>	B:対応	国際企画課 国際交流課 留学生・外国人研究者支援課
112 一大学間協定に基づく教員人事交流制度の検討	<p>○国際学術交流協定数(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学協定113件 部局協定190件 ↓ (平成26年度) 全学協定131件 部局協定190件 <p>○クロス・アポイントメント制度適用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 3名 平成26年10月1日現在12名 	<p>・IARU等の活用について検討した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・大学間協定に基づく教員人事交流の可能性や協定大学間の研究者交流をさらに促進するための方策を引き続き検討した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・クロス・アポイントメント制度を活用した外国人教員の受け入れの促進を行った。なお、促進にあたっては、クロス・アポイントメント制度を含む教員の新たな人事制度を集約した役員会決定を策定した。(平成25年度)</p>	<p>・IARU等の活用について検討した。</p> <p>・大学間協定に基づく教員人事交流の可能性や協定大学間の研究者交流をさらに促進するための方策を引き続き検討した。</p> <p>・年俸制給与の適用範囲を教授、助教のほか、准教授及び講師にも拡大したことにより、柔軟な受け入れが可能となり今後の外国人教員の増加が見込まれる。</p> <p>・「クロス・アポイントメント制度」運用実績は、平成26年10月1日現在で12名(大学間で2件、部局間で1件)。</p>	<p>・優秀な外国人教員の雇用にあたっては、雇用財源や給与間格差の解消などが課題</p> <p>・教員の人材流動性について、実効性の高い方策の検討</p>	B:対応	国際企画課 人事給与課
113 卓越性の保証、維持、向上のための研究の適正な評価、研究活動の積極的な開示	<p>○論文数、論文被引用数、論文当たりの被引用数(出典:Essential Science Indicators、平成25年12月31日現在集計数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜論文数＞ 平成17-21年 36,165 平成18-22年 36,600 平成19-23年 37,200 平成20-24年 37,627 平成21-25年 37,923 <ul style="list-style-type: none"> ＜論文被引用数＞ 平成17-21年 249,623 平成18-22年 258,998 平成19-23年 270,656 平成20-24年 287,649 平成21-25年 286,054 <ul style="list-style-type: none"> ＜論文当たり被引用数＞ 平成17-21年 6.9 平成18-22年 7.1 平成19-23年 7.3 平成20-24年 7.6 平成21-25年 7.5 	<p>・「健康と医学の博物館」(医学部)を開発するなど、研究成果の展示・公開施設を拡充した。(平成22年度)</p> <p>・nature asia-pacific (nap)を活用した学術情報発信については、H23.6月末までに導入することについて検討し、併せて学内での運用体制を検討した。(平成22年度)</p> <p>・RU11において、総長等によるシンポジウムやマスコミとの懇談等を開催した。(平成22年度)</p> <p>・HP上での教員検索システムの整備について検討し、学務課、人事給与課、広報課等と連携し、部局の協力を得て特任を除く常勤全教員について、検索システムを確立し、更新した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・最先端・次世代研究支援プログラム補助事業者に対して、本部からのアウトリーチ活動の支援に対する希望調査を行った。(平成23年度)</p> <p>・アウトリーチ活動のための外部資金である「ひらめき★ときめきサイエンス」(小、中、高校生対象)の実施に対して、日本学術振興会との連絡調整及び実施のための支援を行った。(平成23年度)</p> <p>・積極的なプレスリリースのみならず、Webサイトを活用し学術情報(研究成果を分かり易く解説)を発信し(和文、英文)、平成23年には新コンテンツ「Today Research」を開発し、その後リニューアルを実施した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・RU11において、東日本大震災を受けて研究大学としての責務と貢献の在り方を考えるシンポジウムを2回開催した。また、RU11としての情報発信をするためのHPを開発した。(平成23年度)</p> <p>・プレスリリースを行った研究成果については、Today Researchに原則日英の概要文を掲載することとした。(平成24年度)</p> <p>・外国メディアへの積極的な情報発信の一環として、Webサイト更新情報のメール配信の検討を開始。(平成24年度)</p> <p>・RU11において、HPを活用した研究活動の現状と課題等についての情報発信を充実させた。(平成24年度)</p>	<p>・RU11のHPの英語版を作成し、RU11の活動について海外からのアクセスを可能にした。</p> <p>・LERUとの連携を進めるに当たり、RU11を構成する各大学が、研究大学としての研究力強化のために協力し、また学生や研究者との交流を通して更なる協力関係を構築するHefe Statement(合肥共同声明)に調印した。</p> <p>・LERUのLERU Global SSH(Social Science & Humanities) Meeting(11月、ライデン大学)にRU11から本学と慶應義塾大学の教員が参加し、人文社会系が抱える特有の諸問題に関する意見交換を行う予定。</p> <p>・学内外、国内外の教員の教育表彰の取組について、各教育部局に情報提供を行った。</p> <p>・教員評価の実施体制、実施状況を的確に把握するため、各局へアンケート調査を26年度中に実施する。</p> <p>・自己点検・評価について、基本方針に沿った自己点検・評価を促進し、学内外の特色ある取組を情報提供するため、実施状況に関する調査を行う予定。</p>	<p>・研究大学独自の評価基準の策定が今後必要と考えられる。</p> <p>・引き続き、教員検索システムの整備を含め、運用の改善を図っていく。</p>	A:十分対応	研究推進課 企画課 学術企画担当 評価・分析課 広報課

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評価	担当課
	<p>○共同研究実績(海外企業対家、文部科学省産学連携等実施状況調査による)(受入額/件数)</p> <p>平成21年度 46,426千円/22件 平成22年度 57,037千円/24件 平成23年度 112,746千円/32件 平成24年度 71,307千円/15件</p> <p>○教員検索</p> <p>・月平均ページビュー (和)平成23年度:24,019PV 平成24年度:23,235PV 平成25年度:28,046PV 平成26年度:32,305PV (9月末現在)</p> <p>(英)平成23年度:6,269PV 平成24年度:12,377PV 平成25年度:15,502PV 平成26年度:15,827PV (9月末現在)</p> <p>○UTokyo Research</p> <p>・掲載状況:364記事(27部局) (平成23年10月21日～平成26年9月30日)</p> <p>・月平均記事掲載数 平成23年度:7記事 平成24年度:10.5記事 平成25年度:12.1記事 平成26年度:11.3記事</p>	<p>・研究評価活動に関する意見交換実施(平成22年11月26日)(平成22年度)</p> <p>・RU11において「大学ランキング」について分析・検討を行い、評価方法の改訂を求める緊急声明を表明し、トムソン・ロイターに申し入れを行った結果、その申し入れなども踏まえ、評価方法に補正が加えられた。(平成24年度)</p> <p>・教員評価について、教員評価制度の指針に基づき部局における教員評価の円滑な実施及び運用改善を推進した。(平成24年度)</p> <p>・Oxford大学にて欧州の21大学連合LERU(League of European Research Universities)とSnowball Metrics(英国の大学による独自の評価基準)について意見交換を行った。(平成25年度)</p> <p>・自己点検・評価について、基本方針に沿った自己点検・評価を促進し、実施状況を把握している。(平成21～24年度で対象38部局中28部局が実施)(平成25年度)</p> <p>・国立大学法人評価の毎年度評価において研究面に係る評価を受けた(大学全体、附属病院、附属学校、共同利用・共同研究拠点)。なお、共同利用・共同研究拠点については中間評価を受け、総合評価において12拠点中6拠点がS評価であった。(平成25年度)</p> <p>・引き続き、関係課(学務課・広報課・人事給与課)と連携を図り、HP上での教員検索システムの更新を行った。(年1回)(平成25年度)</p> <p>・「UTokyo Research」(「Today Research」:平成25年9月まで)のコンテンツ充実を図るため、プレスリリースの日本語版を掲載した(「UTokyo Research」への掲載に当たっては英文掲載を必須とした)【掲載数 253件(10月末現在)】また、新たな情報発信手法として、「UTokyo Research」メールマガジンの配信を開始した。さらに、各部局へHPや広報誌等における「UTokyo Research」の紹介を依頼した。(平成25年度)</p>	<p>・本学研究成果の情報発信を強化するため、引き続き「UTokyo Research」のコンテンツ充実・周知を図る。</p> <p>・UTokyo Researchの原稿提出と同時に、UTokyo Repositoryへ学術論文を登録できるようにし、UTokyo Repositoryへの学術論文の登録を促進。また、UTokyo Researchの記事とUTokyo Repositoryに登録された記事との相互リンクを実現。</p> <p>・引き続き、関係課(学務課・広報課・人事給与課)と連携を図り、HP上での教員検索システムの更新を行う。(予定)(年1回)(平成26年度)</p>			
114	○卓越性の基盤となる研究の多様性を確保するための支援の強化				B:対応	研究推進企画課
115	<p>・各キャンパスの研究活動の個性化・特色化、機能別分化の促進</p> <p>○Nature論文執筆ワークショップ(基礎コース) 開催数1、参加者数35 (平成24年度)</p> <p>○Nature論文執筆ワークショップ(上級者コース) 開催数2、参加者数47 (平成25年度) 開催数1、参加者数16 (平成26年度)</p> <p>○出版倫理セミナー開催 開催数1、参加者数約50 (平成25年度)</p>	<p>・柏市と連携協定を締結した。(平成22年度)</p> <p>・平成21年度に高齢社会総合研究機構は柏市及びUR都市機構と連携して「柏市豊四季地域高齢社会総合研究会」を立ち上げ、地域内にある団地を中心に、「長寿社会に対応したまちの設計、移動システム」など3つのテーマで研究会を重ねている。(平成22、23、24年度)</p> <p>・各キャンパスが、「部局別行動シナリオ」等に基づく研究活動等の充実を図ることを一層支援するため、本部は外部資金に関する情報の提供、Funding Agency職員を招へいたシンポジウムやNatureによる論文執筆ワークショップを実施するなどの支援を行った。(平成22、23、24年度)</p> <p>・平成20年1月に4大学(慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学)ナノマイクロアプリケーションコンソーシアムと川崎市との連携協力に関する基本合意がなされ、装置を産官学の研究者・技術者に広く開放すると共に、体系的なカリキュラムを構築し、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人の育成を図っている。(平成22、23、24年度)</p> <p>・平成24年1月に、川崎市、日本アイ・ビー・エム株式会社、東京大学による「東京大学社会連携講座の実施に関する基本協定」を締結同年4月に日本アイ・ビー・エム株式会社と東京大学の間で社会連携講座「省エネルギー情報処理のための次世代ナノ・マイクロデバイスとシステム」を設置し、基礎研究を行うと共に、大学院学生の教育と国際的な若手人材の育成を行っている。また、4大学ナノ・マイクロアプリケーションコンソーシアムとも協力して教育・研究を進めている。(平成24年度)</p> <p>・引き続き、4大学(慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学)ナノ・マイクロアプリケーションコンソーシアムと川崎市との連携協力に関する基本合意、川崎市、日本アイ・ビー・エム株式会社、東京大学による「東京大学社会連携講座の実施に関する基本協定」に基づき、若手研究者に対する研究資金の獲得のための支援等、研究の多様性を確保するための支援の強化として、学内のキャンパスを越えた連携支援を行った。(平成25年度)</p> <p>・各キャンパスが、「部局別行動シナリオ」等に基づく研究活動等の充実を図ることを一層支援するため、Natureによる論文執筆ワークショップ(上級者コース)、エルゼビア・ジャパン等による出版倫理セミナーを開催するなどの支援を行った。(平成25年度)</p>	<p>・研究力強化支援の一環として、Natureによる論文執筆ワークショップ(上級者コース)を10月に開催した。これにより各キャンパスの研究活動等の充実が図られた。</p> <p>・フューチャーセンター推進機構の取組は着実に実施されている。具体的には、柏キャンパスでは、駅前サテライトを拠点とする社会実験を開始した。公民学連携を目的に、学外者の施設利用規則、周辺民間施設との防災、エネルギー協力体制を整備した。また、学内外機関を誘致し、新たな共同研究を開始した。柏地域での防災情報管理事業、それを震災被災地に展開する避難者支援ロボット事業等を開始した。</p>	<p>・部局への更なる支援策の検討が必要とされる。</p> <p>・日本アイ・ビー・エム株式会社と東京大学との社会連携講座においては、省エネルギー情報処理を実現するために、従来の計算機とは根本的に異なる新奇な処理原理およびその数理基盤と、それを実現するデバイス物理との両面で共同研究を進めている。また4大学ナノ・マイクロアプリケーションコンソーシアムと協力し、川崎市ナノ・マイクロ加工施設を活用した先端デバイスの試作実習教育も併せて推進している。(4大学:東京大学、東京工業大学、慶應義塾大学、早稲田大学)</p> <p>・フューチャーセンター推進機構では、柏の葉キャンパス駅周辺地域での社会実験を確実に遂行する。また、近隣の産官民と協力し、新たな社会実験の創出と、新技術の社会実装法の体系化を図る。</p>	A:十分対応	学術企画担当
116	<p>○部局の協働体制の推進により採択された分野横断的な博士課程教育リーディングプログラム(平成25年度)</p> <p>・社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム:公共政策教育部を中心として、9研究科21専攻をベースにした分野横断的な教育プログラム</p> <p>・活力ある超高齢社会を共創するグローバルリーダー養成プログラム:高齢社会総合研究機構を中核に9研究科30専攻の参画による分野横断的教育プログラム</p> <p>○概要要求申請件数中、部局横断型の申請件数 平成24年度15/77件 平成25年度25/90件</p>	<p>・各部局において、「部局別行動シナリオ」等に基づき研究・教育の充実を図った。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・総長室総括委員会傘下の機構の活性化を図るとともに、概要要求等における共同提案の重視等により、部局間の協働を促進した。(平成22年度)</p> <p>・時限を迎える機構(平成22年度は2機構、平成23年度は5機構、平成24年度は10機構)に対し、総長室総括委員会の下、機構長ヒアリングを実施し、厳正に評価した結果、実績が評価された機構へは継続を認めた。(活動実績がやや乏しい機構には意見を付した。)(平成22、23、24年度)</p> <p>・これまで単独で概要要求することが叶わなかった部局横断型のプロジェクト等について、複数部局が共同で提案することができる仕組みを導入した。(平成24年度)</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラムの学内審査を行う際、他部局との連携を促進するよう要請した。(平成24年度)</p> <p>・平成24年度に引き続き機構の活動支援を行った。3年の時限サイクルで平成25年度は時限を迎える機構はなく、ヒアリング実施の予定はない。(平成25年度)</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラムにおいては、各部局から提案されたプログラムを研究推進担当理事が調整したことにより、部局連携の協働体制が推進され、分野横断的な博士課程教育リーディングプログラムが採択された。例として、平成25年度に採択された「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム」は、公共政策教育部を中心として、9研究科21専攻をベースにした分野横断的な教育による人材の育成を行っている。また、同時に採択された「活力ある超高齢社会を共創するグローバルリーダー養成プログラム」においても、高齢社会総合研究機構を中核に9研究科30専攻の参画による分野横断的教育プログラムを行っている。(平成25年度)</p>	<p>・平成25年度に引き続き機構の活動支援を行った。時限を迎える5機構に対し、総長室総括委員会においてヒアリングを実施し、継続について審議する予定。</p> <p>・ヒアリングの実施に当たり、評価基準を明確にし、その結果を機構に示すことにより、研究教育活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展を促すため、「総長室総括委員会機構等評価要項」を制定し、評価基準を定めた。</p>		A:十分対応	研究推進企画課 外部資金課
117	<p>○刊行助成採択者数 平成21年度 5 平成22年度 5 平成23年度 7 平成24年度 8 平成25年度 8 平成26年度 8</p> <p>○英文図書刊行 平成21年度 1冊 平成22年度 0冊 平成23年度 2冊 平成24年度 1冊 平成25年度 0冊</p>	<p>・研究成果の刊行助成、翻訳出版助成について、質を重視しつつ実施した。(平成22年度)</p> <p>・刊行助成については、対象者を若手研究者に重点化、重版以降の著作権者への印税の支払い等の制度の見直しを行った。採択者7名(平成23年度)</p> <p>・英文図書刊行専門部会において、従来の翻訳出版の枠組みを変更し、対象は人文・社会系のみでなく全分野に拡大するほか、東大出版会を通じた出版とすると支援強化の検討を行った。(平成23、24年度)</p> <p>・氏名、書籍名、出版社等の学外への公表を行った。(刊行助成)(平成24年度)</p> <p>・東京大学の研究者の研究成果を、英文に翻訳して出版する英文図書刊行推進プロジェクトを実施し、4件(平成21年度1件、平成23年度2件、平成24年度1件)刊行した。</p> <p>・研究成果の刊行助成について、質を重視しつつ実施した。採択者8名。(平成25年度)</p> <p>・英文図書刊行推進プロジェクトにおいて採択された4件について、刊行に向け翻訳者の選定を行った。(平成25年度)</p>	<p>・研究成果の刊行助成について、質を重視しつつ実施した。採択者数8名(平成26年度)・英文図書刊行推進プロジェクトで採択された4件について、東京大学出版会との契約を締結し、翻訳者を確定させて翻訳事業を開始した。(平成26年度)</p>	<p>・平成28年度末までに全4件の翻訳を完了し、刊行に向けた作業に移る。</p> <p>・英文図書刊行推進プロジェクトを継続するか平成27年度に検討する。</p>	B:対応	研究推進企画課 国際企画課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ、実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
118 ・間接経費、東京大学基金等を有効活用した萌芽的研究に対する支援強化	○科研費(挑戦的萌芽研究) ・採択率(新規) 約23%(平成22年度) 約50%(平成23年度) 約50%(平成24年度) 約43%(平成25年度) 約39%(平成26年度) ・採択件数(新規) 111件(平成22年度) 253件(平成23年度) 265件(平成24年度) 243件(平成25年度) 269件(平成26年度) ・採択金額(新規+継続) 約3億円(平成22年度) 約7億円(平成23年度) 約11億円(平成24年度) 約9億円(平成25年度) 約9億円(平成26年度)	・RU11等において、総理に対する提言を行うなど、基礎研究や若手研究者等に対する支援強化を積極的に訴えた。その結果、科研費の「挑戦的萌芽研究」等が大幅に拡大(42億円→157億円)した。(平成22年度) ・基金化や昨年度の予算拡大を踏まえ、科研費「挑戦的萌芽研究」の採択率が平成22年度の23%から50%、件数が110件から253件、採択金額が1.9億から9.2億に上昇した。(平成23年度) ・東大基金による支援実績はないが、東大基金の運用益を活用するためのルール作りを行った(基金運営委員会での支出方針案を審議し、役員会に付議することで活用可能となる規則改正)。(平成23年度) ・東大基金の運用益を活用し、若手教員を中心とした萌芽的研究への支援の可能性について検討を行ったが、財政構造上難しい。(平成24年度) ・RU11において、基礎研究や若手研究者等に対する支援強化の重要性を訴え、間接経費率の引き上げ、基盤的経費の削減停止・充実について提言書を取りまとめた。(平成25年度) ・東大基金の募集活動において、萌芽的研究を含め研究者支援の重要性を訴え、渉外活動を実施した。(平成25年度)	・RU11において、基盤的研究の継続性・安定性を下支えする国の財政的支援を求める緊急声明及び「研究大学を支える財務基盤の強化」並びに「研究人材を取り巻く環境の整備」の重要性を訴える提言書を取りまとめた。 ・RU11とファンディングエージェンシー(日本学術振興会、科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構)とのパネルディスカッション「効果的なファンディングの在り方について」を開催し、科研費の全面基金化に向けた後方支援だけでなく、広く効果的なファンディングの在り方に関する意見交換を行い、大学の研究力強化に向けた現状と課題について理解を求めた。 ・東大基金の募集活動において、萌芽的研究を含め研究者支援の重要性を訴え、渉外活動を実施した。 ・学術推進支援室において、「優秀な若手研究者の育成・確保について」各室員の所属する部局の現状、課題、施策等を基に議論を重ね、若手研究者支援の具体的な施策に結びつけるための検討を進めている。	間接経費増、運営費交付金増、科研費の全面基金化等、毎年国等に向けて提言を行う等働き掛けをしているが、仕組みが変わるまでには至っていない。引き続き、国等に対して働き掛けていく。	B:対応	学術企画担当 渉外・基金課
119 ・新学術分野創成に向けた学内外における異分野交流・連携機能の強化	[No.102再掲] ○センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム(右欄「平成22～25年度の取組・実績」参照) ※センター・オブ・イノベーション(COI)プログラムは、「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」概要の目的に、「COI STREAM」のビジョンに沿って、ハイリスクではあるが実用化の期待が大きい異分野融合・連携型の基盤的テーマに対し、集中的な支援を行い、「とあるように、研究テーマとして、「異分野融合・連携型の基盤的テーマ」を採択している。「異分野融合・連携型の基盤的テーマ」を研究テーマとする本学の5つの拠点等の研究を進めることにより、「新学術分野創成に向けた学内外における異分野交流・連携機能の強化が図られる」と考えている。	・学内においては、国際高等研究所や総長室総括委員会傘下の機構、学内連携研究ユニット等の活性化を図るとともに、概要要求等における共同提案の重視等により、交流・連携を推進した。(平成22、23、24年度) ・学外においては、RU11やIARU等の国際的学術連合等の枠組みを通じ、国内外の研究大学との交流・連携を深めた。(平成22、23、24年度) ・平成24年度機構ヒアリングにより実績が評価された大学発教育支援コンソーシアム推進機構について、大学総合教育研究センターとの連携を強化し、これまでの成果を将来的に持続・発展させる基盤の開発を促進した。(平成25年度) ・Oxford大学にて欧州の21大学連合LERU(League of European Research Universities)との意見交換を行った。(平成25年度) ・RU11やIARU等の国際的学術連合等の枠組みを通じ、国内外の研究大学との交流・連携を深めた。(平成25年度) [No.102再掲] ・センター・オブ・イノベーション(COI)プログラムの申請に関する支援を行った。(平成25年度) 【拠点提案数】 23件(本学)/190件(全国)=12.1% 【採択数】 5件(本学)/28件(全国)=17.9% <採択内訳> COI拠点 2件 COIトライアル 1件 COIサテライト 1件 COIトライアル・サテライト 1件	・LERUとの連携を進めるに当たり、RU11を構成する各大学が、研究大学としての研究力強化のために協力し、また学生や研究者の交流を通して更なる協力関係を構築する Hefei Statement(合肥共同声明)に調印し、連携・機能の強化を図っている。海外との交流・連携を図ることにより、新学術分野創成が促進されることが期待される。		A:十分対応	学術企画担当 研究推進企画課
120	○若手研究者・女性研究者の育成と支援の強化				B:対応	研究推進企画課
121 ・人事制度の改革による若手研究者の登用促進	○教授(特例)ポスト 平成23年度制度化 平成24年度申請1件2ポスト増 平成25年度申請12件19ポスト増 平成26年度申請1件2ポスト増 (平成26年10月1日現在) ○採用可能数運用の柔軟化 平成24年度:若手教員の採用枠17名分増加(6部局) 平成25年度:若手教員の採用枠4名分増加(累計:7部局) 平成26年10月1日～:若手教員の採用枠2名分増加(累計:7部局) ○年俸制助教に係る採用可能数の財源化 平成25年度:6部局で21ポスト分を実施 平成26年10月1日:7部局で19ポスト分を実施 ○「東京大学教員の新たな人事制度の取扱いについて」の策定	・優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のための一方策として、「特例教授ポスト」について検討した。(平成22、23年度) ・平成23年度に制度化した「教授(特例)ポスト」を柔軟な運用に改善した結果、1件の申請を受け付け、許可された。若手教員ポストの確保方針として「採用可能数運用の柔軟化」を実施し、さらに若手教員ポストの活用方針として「年俸制助教制度の柔軟化」を平成25年4月1日から実施する。(平成24年度) ・「教授(特例)ポスト」など平成23年度以降制度化した教員の新たな人事制度について集約した新たな役員会決定を策定し、利便性の向上を図った。(平成25年度) ・さらに「部局研究力強化促進事業費」の活用等により、「教授(特例)ポスト」について新たに10ポスト増加し、19名分の若手教員ポストが確保された。(平成25年度) ・採用可能数運用の柔軟化制度により、平成25年度には、教授ポスト6ポストを助教等10ポストに下方流用し振り替えた。(平成25年度) ・年俸制給与の適用者の拡充を検討した。(平成25年度) ・RU11において、若手研究者の非正規雇用の増大について訴えた。文部科学省との意見交換を積極的に行うことにより、研究開発力強化法改正・平成26年4月1日施行(大学等及び研究開発法人の教員等、研究者、技術者、リサーチアディミニストレーター)について、無期契約に転換する期間を5年から10年に延長するに貢献した。(平成25年度)	・年俸制給与の適用範囲を教授、助教のほか、准教授及び講師にも拡大したことにより、より幅広い職種で若手研究者の雇用が見込まれる。 ・「教授(特例)ポスト」運用実績 :1部局で2名分増 (累計:8部局、27名分) ・「採用可能数運用の柔軟化」運用実績 :1部局で2名分増 (累計:7部局、23名分) ・「年俸制助教に係る採用可能数の財源化」運用実績 :19ポスト財源化(累計40ポスト) ・RU11において、「研究人材を取り巻く環境の整備」の重要性を訴える提言書を取りまとめ、優秀な若手人材育成のために特に「人事制度改革の抜本的改革」「若手研究者の育成と卓越した大学院形成に向けた改革」の重要性について国に対して訴えた。	・若手研究者の更なる雇用支援策の検討	A:十分対応	人事給与課 人事企画課 学術企画担当
122 ・大学間・部局間における流動性の促進	○クロス・アポイントメント制度の適用実績 平成25年度 3名 平成26年10月1日現在 12名 [No.111再掲] ○国際学術交流協定数 全学協定113件 部局協定190件 AIKOM26件 計329件(平成21年度) ↓ 全学協定131件 部局協定250件 AIKOM31件 計412件(平成26年度) ○研究者交流実績 【派遣】 ↓ 8,997名(平成21年度) ↓ 10,704名(平成25年度) 【受入】 ↓ 3,567名(平成21年度) ↓ 3,872名(平成25年度)	・学内においては、国際高等研究所や総長室総括委員会傘下の機構、学内連携研究ユニット等の活性化を図るとともに、概要要求等における共同提案の重視等により、交流・連携を推進した。(平成22、23、24年度) ・学外においては、RU11やIARU等の国際的学術連合等の枠組みを通じ、国内外の研究大学との交流・連携を深めた。(平成22、23、24、25年度) ・クロス・アポイントメント制度を導入した。(平成24年度) ・平成24年度機構ヒアリングにより実績が評価された大学発教育支援コンソーシアム推進機構について、大学総合教育研究センターとの連携を強化し、これまでの成果を将来的に持続・発展させる基盤の開発を促進した。(平成25年度) ・平成25年4月から、3名についてクロス・アポイントメント制度を適用した。(平成25年度)	・LERUとの連携を進めるに当たり、RU11を構成する各大学が、研究大学としての特性を進めるために協力し、また学生や研究者の交流を通して更なる協力関係を構築する Hefei Statement(合肥共同声明)に調印し、 ・全学協定131件、部局協定250件、AIKOM31件 計412件の国際学術交流協定の締結を行った。(平成26年5月1日現在) ・「クロス・アポイントメント制度」運用実績は、平成26年10月1日現在で12名(大学間で2件、部局間で1件)。		B:対応	学術企画担当 研究推進企画課

主要な取組、検討事項の例	【主要な取組、検討事項の例】の進捗を把握する指標及びデータ	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
123・研究室 立上げの スタート アップ支 援や若手 研究者に 対する研 究資金の 獲得のた めの支援 の強化	○科研費(若手B) ・採択率(新規) 約43% (平成22年度) 約50% (平成23年度) 約50% (平成24年度) 約48% (平成25年度) 約47% (平成26年度) ・採択件数(新規) 322件 (平成22年度) 390件 (平成23年度) 327件 (平成24年度) 307件 (平成25年度) 317件 (平成26年度) ・採択金額(新規+継続) 約12億円 (平成22年度) 約15億円 (平成23年度) 約13億円 (平成24年度) 約12億円 (平成25年度) 約10億円 (平成26年度) ○科研費(研究活動スタート支援) ・採択率(新規) 約42% (平成25年度) 約38% (平成26年度) ・採択件数(新規) 80件 (平成25年度) 82件 (平成26年度) ・採択金額(新規+継続) 約2億円 (平成25年度) 約2億円 (平成26年度)	・RU11等において、総理に対する提言を行うなど、基礎研究や若手研究者等に対する支援強化を積極的に訴えた。その結果、科研費の「若手研究」等が大幅に拡大(256億円→431億円)した。(平成22年度) ・基金化や昨年度の予算拡大を踏まえ、科研費(若手B)の採択率が平成22年度の43%から50%、件数が322件から390件、採択金額が12億円から15億円に上昇した。(平成23年度) ・科研費(若手B)の採択率(新規)は約50%、採択金額(新規)は327件、採択金額(新規+継続)は約13億円であった。(平成24年度) ・平成20年1月に4大学(慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学)ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと川崎市との連携協力に関する基本合意がなされ、装置を産官学の研究者・技術者に広く開放すると共に、体系的なカリキュラムを構築し、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人の育成を図っている。(平成22、23、24年度) ・平成24年1月に、川崎市、日本アイ・ピー・エム株式会社、東京大学による「東京大学社会連携講座の実施に関する基本協定」を締結同年4月に日本アイ・ピー・エム株式会社と東京大学の間で社会連携講座「省エネルギー情報処理のための次世代ナノ・マイクロデバイスとシステム」を設置し、基礎研究を行うと共に、大学院学生の教育と国際的な若手人材の育成を行っている。また、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムとも協力して教育・研究を進めている。(平成24年度) ・RU11において、基礎研究や若手研究者等に対する支援強化の重要性を訴え、間接経費率の引き上げ、基盤的経費の削減停止・充実について提言書を取りまとめた。(平成25年度) ・Natureによる論文執筆ワークショップ(上級者コース)を実施するなどの支援を行った。(平成25年度) ・「テニョアトラック普及・定着事業」の公募情報を学内ポータルに掲載するなどして申請支援をした。(平成25年度) ・科研費(若手B)の採択率(新規)は約48%、採択件数(新規)は307件、採択金額(新規+継続)は約12億円であった。(平成25年度) ・科研費(研究活動スタート支援)の採択率(新規)は約42%、採択件数(新規)は80件、採択金額(新規+継続)は約2億円であった。(平成25年度) ・URAの定着・普及やURAによるプレアワードの取り組みを行った。(平成25年度) ・引き続き、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと川崎市との連携協力に関する基本合意、川崎市、日本アイ・ピー・エム株式会社、東京大学による「東京大学社会連携講座の実施に関する基本協定」に基づき、若手研究者に対する研究資金の獲得のための支援を図った。(平成25年度)	・RU11において、基盤的研究の継続性・安定性を下支える国の財政的支援を求める緊急声明及び「研究大学を支える財務基盤の強化」並びに「研究人材を取り巻く環境の整備」の重要性を訴える提言書を取りまとめた。 ・RU11とファンディングエージェンシー(日本学術振興会、科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構)とのパネルディスカッション「効果的なファンディングの在り方について」を開催し、科研費の全面基金化に向けた広報支援だけでなく、広く効果的なファンディングの在り方に関する意見交換を行い、大学の研究力強化に向けた現状と課題について理解を求めた。 ・Natureによる論文執筆ワークショップ(上級者コース)を実施するなどの支援を行った。 ・科研費(若手B)の採択率(新規)は約47%、採択件数(新規)は317件、採択金額(新規+継続)は約10億円であった。 ・科研費(研究活動スタート支援)の採択率(新規)は約38%、採択件数(新規)は82件、採択金額(新規+継続)は約2億円であった。	・引き続き、科研費の「研究活動スタート支援」など若手研究者のスタートアップを支援する事業への申請支援を進める。	A: 十分対応	学術企画担当 外部資金課
124・女性研究者の積極的な採用、研究支援制度の充実	○理・工・農学系を専門分野とする女性教員採用数(「女性研究者養成システム改革加速」事業対象者) 平成22年度 8名 平成23年度 11名 平成24年度 20名 平成25年度 14名 平成26年度 6名 (平成26年10月1日現在) ○研究スキルアップのための経費支援対象者のべ人数 平成22年度 7名 平成23年度 12名 平成24年度 4名 平成25年度 未実施	・女性研究者対象の外部資金は拡大の傾向(最先端・次世代研究開発支援等)にあり、これらの獲得を支援した。(平成22年度) ・平成22年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費事業「女性研究者養成システム改革加速」事業により、女性教員を8名採用し、研究費(採用初年度150万円/人、2～3年度100万円/人)及びメンター教員経費(20万円/人)等を配分した。また、既在籍の女性教員7名に研究スキルアップのための学会参加費及び旅費等に係る経費の支援を行った。(平成22年度) ・科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」事業により、女性教員を11名採用し、研究費(採用初年度150万円/人、2～3年度100万円/人)及びメンター教員経費(20万円/人)等を配分した。また、既在籍の女性教員12名に研究スキルアップのため国内外の学会参加費及び旅費等に係る経費の支援を行った。(平成23年度) ・科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」事業により、女性教員を20名採用し、研究費(採用初年度150万円/人、2～3年度100万円/人)及びメンター教員経費(20万円/人)等を配分した。また既在籍の女性教員4名に研究スキルアップのため国内外の学会参加費及び旅費等に係る経費の支援を行った。(平成24年度) ・科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」事業により、女性教員を14名採用(平成25年度)し、研究費(採用初年度100万円/人、2～3年度75万円/人)及びメンター教員経費(15万円/人)等を配分した。(平成25年度)	・科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」により、女性教員を5名採用(平成26年8月1日現在)し、研究費(採用初年度100万円/人、2～3年度75万円/人)及びメンター教員経費(15万円/人)等を配分した。また、公募により既在籍の女性教員に対して研究スキルアップのため国内外の学会参加費及び旅費等に係る経費の支援を行う。また、平成26年度が最終年度の本事業では既に5年間の採用数実績が51(平成26年10月1日現在)となっており、事業計画の累積目標43名を達成している。	・次期中期目標、中期計画期間に向けて、新たな東京大学男女共同参画推進計画を策定していく。 本事業は採用から3年間研究費を支援するものであるが、平成26年度が本事業の最終年度であるため、平成25年度採用者の2、3年目研究費、26年度採用者の2、3年目研究費を支援する大学自主財源が必要。	B: 対応	人事企画課 研究推進 企画課 外部資金課
125	○ 世界最高水準の研究を志向した国際対応の強化				B: 対応	国際企画課
126・世界トップレベルの外国人研究者の受入、活用の促進	○研究員数 【受託研究員】 平成21年度 38 ↓ 平成26年度 50(平成26年度) 【博士研究員(JSPS)】 439(平成21年度) ↓ 397(平成26年度) 【博士課程研究員(JSPS)】 1,062(平成21年度) ↓ 1,029(平成26年度) 【研修員等】 14(平成21年度) ↓ 8(平成26年度) ○外国人教員比率(特任研究員含) 7.2%(平成21年12月1日) ↓ 8.8%(平成25年12月1日) ○年俸制給与と適用する常勤の外国人教員数:112人(H25.12.1) ○クロス・アポイント制度適用実績 平成25年度 3名 平成26年度12名(10月1日現在)	・国際高等研究所(TODIAS)を設立し、傘下の研究機構の第一号として、数物連携宇宙研究機構(IPMU)を位置付けた。(平成22年度) ・サステイナビリティ学連携研究機構が、国際高等研究所の下の研究機構となることを承認するなど、研究機構に対する支援を行った。(平成24年度) ・人事上の手続き書類(就業規則(年度改正含む)、労働条件通知書、履歴書フォーマット、職務専念義務確認書類等)を英文化しポータルサイトに掲載した。(平成22、23、24年度) ・クロス・アポイントメント制度を活用した受け入れの促進を行った。なお、促進にあたっては、クロス・アポイントメント制度を含む教員の新たな人事制度を集約した役員会決定を策定した。(平成25年度) ・年俸制給与と適用者の拡充を検討した。(平成25年度) ・人事上の手続き書類等(就業規則(年度改正含む))を英文化しポータルサイトに、HPに掲載した。(平成25年度) ※上記以外の本項目の取組は、130～132を参照。 【外国人教員比率】 (平成22年12月1日現在) ・常勤教員+特任教員+外国人教師=4.1%(198人/4778人) ・常勤教員+特任教員+外国人教師+特任研究員=7.3%(413人/5655人) (平成23年12月1日現在) ・常勤教員+特任教員+外国人教師=4.0%(193人/4838人) ・常勤教員+特任教員+外国人教師+特任研究員=7.4%(435人/5850人) (平成24年12月1日現在) ・常勤教員+特任教員+外国人教師=4.5%(212人/4739人) ・常勤教員+特任教員+外国人教師+特任研究員=8.1%(468人/5781人) (平成25年12月1日現在) ・常勤教員+特任教員+外国人教師=4.4%(208人/4755人) ・常勤教員+特任教員+外国人教師+特任研究員=8.8%(512人/5812人) 【参考】 東京大学国際化推進長期構想(提言)目標:2011年に7%超、2015年に8%	・年俸制給与の適用範囲を教授、助教のほか、准教授及び講師にも拡大したことにより、柔軟な受け入れが可能となり今後の外国人教員の増加が見込まれる。 ・人事上の手続き書類等(就業規則(年度改正含む))を英文化しポータルサイトに、HPに掲載した。 ・平成26年度、本学の外国人教授が外国の大学とクロス・アポイントメントした実績は1件。	・優秀な外国人教員の雇用にあたっては、雇用財源や給与と格差の解消などが課題。 ・教員の人材流動性について、実効性の高い方策の検討。 ・外国人教員のパーマネントポストの増加に向けては、宿舎や家族の就労支援などが問題とされているところである。外国人研究者等への十分な居室確保については、目白台国際館舎の竣工を待たねばならない状況であり、外国人研究者等の家族サポート拡充のためには、多文化間コミュニケーションの増員や、支援体制の構築が必要である。	B: 対応	人事給与課 国際企画課 国際交流課
127	○ 国際公募を含む積極的な選考	・特定有期雇用制度を活用し、外国人研究者等を公募し受け入れた。(平成22年度) (平成22年5月1日現在) 特任教授+特任准教授+特任講師+特任助教+特任研究員+外国人研究員=290人 ↓ (平成26年5月1日現在) 特任教授+特任准教授+特任講師+特任助教+特任研究員=402人	・引き続き、特定有期雇用制度を活用し、優秀な外国人研究者を受け入れた。 (特定有期雇用の外国人教員数が、4年間(H22.5.1～H26.5.1)で、39%(402人÷290人=1.386)増加している。特定有期雇用制度の十分な活用により、各部署における外国人研究者の公募・受入れが順調かつ活発に進んでいる、と思われる。)	・引き続き、特定有期雇用制度を活用し、優秀な外国人研究者の受け入れを推進していく。	B: 対応	研究推進 企画課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
			<p>【大学院：工、人、社、理、育、情理、学際】</p> <p>(3) 教養学部における取組</p> <p>○学部前期課程</p> <p>1) アカデミック・ライティング科目を引続き開講</p> <p>・理系学生を対象(ALESS)</p> <p>・文系学生を対象(ALESA)</p> <p>2) IELTSなどの団体試験実施</p> <p>3) TLP(トライリンガルプログラム)の運用</p> <p>・英語以外の外国語運用能力を向上させる</p> <p>・南京大学SPへの参加を課す</p> <p>4) FLY(初年次長期自主活動プログラム)実施</p> <p>○学部後期課程</p> <p>1) 教養の地域文化研究分科における英語以外の言語でのアカデミック・ライティング実施(独、仏、露、中、東欧、伊、など)</p> <p>2) AIKOMの実施(協定による交換留学制度)</p> <p>○博士学位授与に係る「論文審査委員会の状況調べ(H24年度)」を実施した。</p> <p>(1)『博士論文の英語化』について</p> <p>・H24年度博士学位授与者(課程博士1153件および論文博士151件)にかかる、論文審査委員会報告書に記載されている情報から、『論文内容要旨』が英語で記載されているものをカウント。結果は次の通り。</p> <p>課程博士=342件(29.7%) 論文博士= 0件(0%)</p> <p>(※論文本文の記載を調べることが不可能であることから、『論文内容要旨』を調べたもの。H26年度学位授与者分からは本体の英文記載の件数を数えることができるよう準備を進めている。)</p> <p>(2)『学位審査への外国人研究者の参画』(博士論文審査に参加している外国人研究者)について</p> <p>課程博士=54人(4.7%) 論文博士= 5人(3.3%)</p> <p>これは外国人教員数の%と比べても不自然な数字ではないと考えられる。よって、現状としては、『学位審査への外国人研究者の参画は少数に留まっている』といえる。また、『常勤の外国人研究者の多くが論文審査に参加している』ともいえる。</p>			
130	研究活動に関わる国際発信力の強化	※本項目の取組は、131～132を参照。			B:対応	広報課 研究推進企画課 国際企画広報課
131	<p>○国際広報の飛躍的な充実</p> <p>○学術情報掲載件数 和文45件、英文40件(平成23年4月1日～平成23年12月31日)</p> <p>○英文Webサイト</p> <p>・月平均ページビュー 平成23年度:218,061PV 平成24年度:228,172PV 平成25年度:252,232PV 平成26年度:228,230PV (平成26年度は9月末現在)</p> <p>○UTokyo Research掲載状況:365記事(30部局) (平成23年10月21日～平成26年9月30日)</p> <p>・月平均記事掲載数 平成23年度:7.5記事 平成24年度:10.4記事 平成25年度:10.6記事 平成26年度:11.3記事</p> <p>○教員検索</p> <p>・月平均ページビュー (英)平成23年度:6,269PV 平成24年度:12,377PV 平成25年度:15,502PV 平成26年度:15,827PV (9月末現在)</p> <p>○プレスツアア(FPC共催) (平成24年 6/28,7/3)</p> <p>参加メディア:9カ国/地域、15社、22名(中国1社1名、台湾3社3名、韓国2社3名、シンガポール2社3名、ロシア1社1名、ドイツ3社3名、フランス1社1名、ブラジル1社2名)</p> <p>媒体機関:新聞6社、通信社5社、雑誌1社、ラジオ1社、テレビ2社(ほぼ全社において記事化配信)</p> <p>○プレスツアア(UTokyo, on site)</p> <p>・第1回(H25.1.8)</p> <p>参加機関:9カ国/地域、11機関13名(米2社2名、英1社1名、バンラデシ1社1名、独1社1名、ベトナム1社2名、大使館:オーストラリア、スイス2、米1、イスラエル1、チリ1)</p> <p>媒体機関:大使館5機関、雑誌4社、通信社2社</p> <p>・第2回(H25.7.5)</p> <p>参加機関:9カ国/地域、11機関22名(シンガポール1社3名、カナダ1社1名、オランダ1社1名、中国2社3名、サウジアラビア1社1名、カ</p>	<p>・英文Webサイトについて、リニューアル・階層の組換え、コンテンツ充実・改善等を行った他、中国語、韓国語HPについても、改善の検討を開始した。(平成22、24年度)</p> <p>・国際広報について専門性を持つサイエンス・コミュニケーターを特任研究員として採用し、国内外の科学情報発信に関するワークショップに参加するなど、情報発信について実態調査を行い、国際的な広報活動方法を検討した。(平成22年度)</p> <p>・新コンテンツ「Todai Research」を開発し、留学生向け情報と、学術情報を主コンテンツとした英文Webサイトのリニューアルを完了した。</p> <p>・「Todai Research」サイト構築、学内ネットワーク及び学外サイエンスライターを活用したコンテンツ作成にあたり、国際的な広報活動方法の検討を進めた。(平成23年度)</p> <p>・130年の歴史を持つ東京大学の「善積」と「最先端」を紹介する「Todai Research」を平成23年10月に東大ホームページ上で紹介した(広報室)。ホームページ上からは、「教員検索」ページにもアクセスが可能。(平成23年度)</p> <p>・「Todai Research」Webサイトをよりわかりやすい構成に改善、記事の増加に対応するため、リニューアルを実施予定(平成24年12月)。また、外国メディアへの積極的な情報発信の一環として、Webサイト更新情報のメール配信の検討を開始。(平成24年度)</p> <p>・プレスリリースを行った研究成果については、「Todai Research」に原則日英の概要文を掲載することとした。(平成24年度)</p> <p>・(財)フォーリンプレスセンターなどを活用した海外メディアへの情報発信を検討した。(平成23年度)</p> <p>・米国で開催されるAAAS(世界最大級の学術団体)イベントでの「Todai Research」プロモーション(パンフレット配布)を実施した。(平成23年度)</p> <p>・(財)フォーリンプレスセンターとの共催によりプレスツアアを実施した。また、FPC単独のプレスツアアにおいても協力・連携を図り、情報収集・共有を図った。(平成24年度)</p> <p>・引き続き、関係課(学務課・広報課・人事給与課)と連携を計り、HP上での教員検索システムの更新を行った。(年1回)(平成24年度)</p> <p>・本学独自に駐日の海外ジャーナリストおよび大使館関係者向けに本学の研究を紹介するイベントを実施した。(平成24年度)</p> <p>・本学への留学希望者や在学している留学生、外国人研究者等に対して、各種情報を提供できるよう、英文Webサイトの充実・改善を実施した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・委員会組織を構成し、対象に応じた有効な広報に資する、新たな英文大学案内を作成した。(平成24年度)</p> <p>・第8回東大フォーラム2011をフランスで開催し、パリ及びびりヨンにおいて本部企画及び部局企画からなるフォーラム・シンポジウム・留学説明会等を実施した。(平成23年度)</p> <p>・第9回東大フォーラム2013の平成25年度実施に向けて実行委員会を組織し、平成25年11月のブラジル・チリ開催に向けた準備を開始した。(平成24年度)</p> <p>・中国語、韓国語HPについては、入試情報、奨学金情報等のコンテンツ充実を図った。(平成25年度)</p> <p>・英文大学案内については、学費、奨学金、日本語学習、入試情報等をわかりやすく説明する等し、内容を充実させた。(平成25年度)</p> <p>・東大フォーラム(UTokyo Forum)2013をチリ・ブラジルで開催し、本部企画として開閉会式・基調講演・ポスターセッション・Study Fairを、部局企画として研究ワークショップ等を実施し、南米の大学等に対して研究・教育の強力な国際発信を図った。(平成25年度)</p> <p>・引き続き、関係課(学務課・広報課・人事給与課)と連携を図り、HP上での教員検索システムの更新を行った。(予定)(年1回)(平成25年度)</p> <p>・英文ホームページワーキンググループにおいて、留学生比率増加を推進するため、ターゲットユーザーをより意識したWebサイトリニューアルの検討を開始し</p>	<p>・第10回東大フォーラムの実施に向け、新執行部の意向も踏まえ、開催地選定・受入機関との調整等の業務を開始する。</p> <p>・英文大学案内については、英語で学位の取れる・英語で学べるプログラム(PEAK、GSC、USTEP)の特集、英語で学位の取れるプログラムや福利・厚生施設を紹介する等、内容を充実させた。</p> <p>・中国語、韓国語HPについて、リニューアルの検討を開始した。</p> <p>・ターゲットユーザーをより意識した英文Webサイトのリニューアルを実施予定。企画競争により実施業者が確定し、リニューアル作業に着手している。平成27年3月にリニューアルされた英文ページを公開予定。</p> <p>・本学の研究活動への理解・興味を促進するため、引き続き、海外メディアおよび大使館関係者向けに、プレスツアアを実施する(7/8実施、1月末実施予定)。</p> <p>・本学研究成果の英文情報発信を強化するため、引き続き「UTokyo Research」のコンテンツ充実を図る。</p> <p>・UTokyo Researchの原稿提出と同時に、UTokyo Repositoryへ学術論文が登録できるようにし、UTokyo Repositoryへの学術論文の登録を促進。また、UTokyo Researchの記事とUTokyo Repositoryに登録された記事との相互リンクを実現。</p> <p>・第4回UTokyo Research, on site(平成26年7月8日)開催の結果、本イベントで紹介した色素増感型太陽電池の研究(先端研瀬川先生)がAFP通信によって記事と動画で英語、フランス語、ドイツ語、日本語などで報道された(平成26年度)。</p> <p>・引き続き、関係課(学務課・広報課・人事給与課)と連携を図り、HP上での教員検索システムの更新を行う。(予定)(年1回)(平成26年度)</p>	<p>・東大フォーラムの継続的な実施の有無・開催規模等について、費用負担の点を含め、長期的な検討を要する。</p> <p>・引き続き、教員検索システムの整備を含め、運用の改善を図っていく。</p>	B:対応	国際企画課 研究推進企画課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
	<p>ターム1社1名、大使館:英3、チリ1、仏2、中2、フリーランス2名、その他2名)媒体種別:大使館5機関、新聞2社、テレビ3社、通信社1社、フリーランス2名</p> <p>・第3回(H26.1.30)</p> <p>参加機関:9カ国/地域、11機関15名(仏2社4名、インド1社1名、米2社2名、日1社1名、スイス1社1名、シンガポール1社1名、大使館:英1、アルゼンチン、チリ)媒体種別:大使館3機関、新聞1社、雑誌1社、通信社5社、その他1社</p> <p>・第4回(H26.7.8)</p> <p>参加機関:10カ国/地域、11機関13名(インド1社1名、仏1社2名、大使館:ポーランド1、ブラジル1、チリ1、南アフリカ1、サウジアラビア1、フィンランド1、仏1、イスラエル1、イラン)媒体種別:大使館9機関、通信社2社、フリーランス1名</p>	<p>た。(平成25年度)</p> <p>・本学の研究活動への理解・興味を促進するため、海外メディアおよび大使館関係者向けに、プレスツアーを実施。(7/5実施、1/31予定)(平成25年度)</p> <p>・「UTokyo Research」「Todai Research」(平成25年9月まで)のコンテンツ充実を図るため、プレスリリースの日英概要文を掲載した(「Todai Research」への掲載にあたっては英文掲載を必須とした)。【掲載数 253件(10月末現在)】また、新たな情報発信手法として、「UTokyo Research」メールマガジンの配信を開始した。(平成25年度)</p> <p>・国内メディアの英字情報発信部署へのヒアリングを実施した。</p> <p>・Times Higher Educationが発行するランキング誌への広告掲載、同Webサイトでの大学紹介を掲載予定。(平成25年度)</p>				
132	<p>○「東京大学伊藤国際学術研究センター会議」採択状況(平成24年度)</p> <p>コンファレンス1件、シンポジウム4件(平成25年度)</p> <p>コンファレンス2件、シンポジウム3件</p> <p>○国際業務担当職員実務研修参加実績</p> <p>平成22年度 3名 平成23年度 3名 平成24年度 4名 平成25年度 3名</p>	<p>・国際会議の準備、運営上の留意点等について、学内ポータルサイトに資料を掲載し、国際会議の円滑な開催を支援した。(平成22年度)</p> <p>・国際会議の運営に必要な知識を習得させるためにG30主催の「国際業務担当職員実務研修」について、全部局に対し広く募集し、職員を参加させた。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・社会連携及び国際交流拠点として建設された伊藤国際学術研究センター(IIRC)を活用した国際会議の企画を公募し、選定の結果、コンファレンス1件、シンポジウム4件が採択された。これらの会議の開催に必要な資金及び成果報告に係る費用(全部又は一部)に対してIIRC運営支援基金から助成した。(平成24年度)</p> <p>・東大フォーラムをチリ・ブラジルで開催したほか、本学においてシェフィールド大学との共同シンポジウムを実施し、参加部局に研究ワークショップ等のプラットフォームを提供した。(平成25年度)</p> <p>・「東京大学伊藤国際学術研究センター(IIRC)会議」を学内公募し、コンファレンス2件、シンポジウム3件の計5件を採択した。(平成25年度)</p>	<p>・G30事業の終了に伴い、研修の実施主体・内容等を再検討している。</p> <p>・第9回東大フォーラムの開催を受け、チリの大学からの訪問団を受け入れ、Chile-Japan Academic Forum at UTokyoを実施したほか、日独シンポジウム、スルタン・カプース学術講座シンポジウムを実施し、参加部局に研究ワークショップ等を実施する機会を提供した。</p> <p>・東京大学伊藤国際学術研究センター(IIRC)会議を学内公募し、コンファレンス3件、シンポジウム5件の計8件の申請があり、企画選定委員会で審議の上、11月に採択予定。</p>	<p>・引き続き、シンポジウム等を通じて、研究ワークショップ等を実施する機会を提供する。</p>	B:対応	国際企画課 社会連携推進課
133	<p>○国際高等研究所の設置</p> <p>・数物連携宇宙研究機構(IPMU)(平成22年度)</p> <p>カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)に名称変更(平成24年度)</p> <p>・サステイナビリティ学連携研究機構(IR3S)(平成25年度)</p> <p>○国際高等研究所に研究部を設置(平成26年度)</p>	<p>・国際高等研究所を設立し、傘下の研究機構の第一号として、数物連携宇宙研究機構(IPMU)を位置付けた。(平成22年度)</p> <p>・国際高等研究所について、新たな研究機構の設置など拡充・発展に向けて検討した。(平成23年度)</p> <p>・サステイナビリティ学連携研究機構が、国際高等研究所の2番目の研究機構となることを承認した。(平成24年度)</p> <p>・サステイナビリティ学連携研究機構(IR3S)を、国際高等研究所の2番目の研究機構として設置した(平成25年度)</p> <p>・国際高等研究所の発展に向けて、「宇宙の運命の予測」研究を行う研究部を設置するための検討をした。(平成25年度)</p>	<p>・国際高等研究所の発展に向けて、研究部を設置した。</p>	<p>・国際高等研究所傘下の研究機構について、検討する。</p> <p>・WPI事業の推進上、Kavliについては、東京大学として恒久化していくこととしている。</p>	B:対応	外部資金課

2. グローバル・キャンパスの形成(主担当:羽田副学長、副担当:江川理事、事務総括:杉浦国際部長)

【達成目標のフォローアップ】

達成目標	目標中に明示・例示される数値の状況	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
<p>■ 世界から人材の集うグローバル・キャンパスを形成し、構成員の多様化を通じ、学生の視野を広く世界に拡大する。学生にとって世界全体がキャンパスともみなしうる体制を整える。【例:2020年までに留学生比率を12%以上、外国人教員比率を10%以上、英語による授業科目を3倍以上に増加させること、2015年までに全ての学生に海外留学・派遣を含む国際的な学習・研究体験を提供することを目指す。】</p>	<p>○留学生比率 10.4% (平成24年 5月1日現在) 11.0% (平成24年11月1日現在) 10.4% (平成25年 5月1日現在) 10.8% (平成25年11月1日現在) 10.3% (平成26年 5月1日現在)</p> <p>○外国人教員比率 (特任研究員含) 7.4% (平成24年 5月1日現在) 8.1% (平成24年12月1日現在) 8.5% (平成25年 5月1日現在) 8.8% (平成25年12月1日現在) 8.7% (平成26年 5月1日現在)</p> <p>○英語による授業科目 321 (平成21年度) ↓ 694 (平成23年度) [2.2倍] 785 (平成24年度) [2.4倍] 【参考数値:国際交流課調べ】 995(平成26年度概算) [3.1倍] 全授業科目に占める割合:学部5.4%、大学院11.0%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な外国人若手研究者の育成・確保 ・柔軟な給与設定と外国人教員優遇策 ・多言語化の促進 ・全学的な英語による授業の体系化 ・戦略的パートナー校とのジョイント教育プログラムの開発 	B:達成	国際交流課 学務課
<p>■ 教育・研究における国際連携を戦略的に進めるとともに、国際的発信インフラを整備する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的パートナーシップ校との連携強化や、新たなトップ大学や有力大学との戦略的パートナーシップの構築 ・英語・中国語・韓国語Webサイトの改善を図る(No.213再掲) ・本学研究成果の英文情報発信を強化(No.216再掲) 	B:達成	国際企画課 国際交流課 広報課
<p>■ グローバル・キャンパスに相応しい教育・研究・生活環境を作る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・留学生のための奨学金の増加 ・新しい留学生等の宿舍の運営体制 	B:達成	留学生・外国人 研究者支援課 国際交流課
<p>■ 「東京大学国際化推進長期構想」を着実に実施し、アジアとの人的交流を大幅に拡大することを目指す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的パートナーシップの構築や、新たに採択された「大学の世界展開力強化事業(インド)」や「留学コーディネーター(インド)」により、人的交流を更に拡大する。 	B:達成	国際企画課 国際交流課

【主要な取組、検討事項の例のフォローアップ】

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22~25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
201	○留学生・外国人研究者の受入増加				B:対応	留学生・外国人 研究者支援課 国際交流課
202	<p>・英語による授業の増加、英語のみで学位のとれるコースの拡充</p> <p>○英語コース数 18コース 学部0、大学院18 (平成21年度) ↓ 42コース 学部2、大学院40 (平成26年9月) ↓ 43コース 学部3、大学院41 (平成26年10月)</p> <p>○英語による授業科目数 321科目 学部59、大学院262 (平成21年度) ↓ 995科目 学部321、大学院674 (平成26年度概算)</p> <p>○秋季(10月)入学導入研究科等 8研究科等(平成21年度) ↓ 12研究科等(平成25年度) ↓ 12研究科等(平成26年度)</p> <p>○教養学部英語コース(PEAK)入学者数 平成24年10月:27名 平成25年10月:23名</p>	<p>・英語による授業の実施、拡充、並びに英語で学位のとれるコースの拡充(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・教養学部において英語で学位を取得できるコース(PEAK)を設置し、学部英語コース特別選考により、27名の学生を受け入れた。(平成24年度)</p> <p>・「東京大学グローバルリーダー育成構想」の一環として、「グローバルリーダー育成プログラム(GLP)」(優秀で意欲のある学生を選抜し、高水準の英語能力を前提として複数の外国語を操るトライリンガル人材を育成するとともに、高度なグローバル教養教育を施す構想。外国語による授業、海外留学(サマープログラム等)の必須化などが特徴)の構築に向けた検討を進めた。(平成24年度)</p> <p>・国際日本学(Global Japan Studies)に関する学部英語コースの開設のため、グローバルキャンパス構想推進室のもとにWGを設置して検討し、次年度の実施に向け調整した。(平成25年度)</p> <p>・教養学部前期課程において理科学対象の少人数英語アカデミック・ライティング(ALESS)に続き、文系学生を対象とするアカデミック・ライティング(ALESA)を開講した。(平成25年度)</p> <p>・教養学部における英語で学位を取得できるコース(PEAK)において、二期目の学部英語コース特別選考により、23名の学生を受け入れた。(平成25年度)</p> <p>・平成25年3月に設置した「グローバルリーダー育成プログラム推進室」において、「グローバルリーダー育成プログラム(GLP)」のカリキュラムの検討を進めるとともに、GLPの一環をなすサマープログラムを試行した。(平成25年度)</p>	<p>・英語による授業の実施、拡充並びに英語で学位のとれるコースの拡充</p> <p>・理学部において、中国・インドをはじめとする海外の優秀な大学生を3年次編入させ、英語による教育を実施する「グローバル基礎科学教育プログラム(Global Science Course)」を開始、7名の編入学生を受け入れた。(平成26年10月)</p> <p>・工学系研究科において、新たな英語で学位を取得できるコース「レジリエンス工学留学生特別プログラム」を開始(平成26年10月)</p> <p>・外国人留学生を含む学部学生を主な対象とした、すべての授業が英語で提供される学部横断型教育プログラム「国際総合日本学教育プログラム(Global Japan Studies Program)」を開設(平成26年10月)</p> <p>・教養学部前期課程において理科学対象の少人数英語アカデミック・ライティング(ALESS)に続き、文系学生を対象とするアカデミック・ライティング(ALESA)を開講した。</p> <p>・教養学部における英語で学位を取得できるコース(PEAK)において、三期目の学部英語コース特別選考により、25名(予定)の学生を受け入れた。</p> <p>・GLP I (学部前期課程)を本格始動した。また、「グローバルリーダー育成プログラム推進室」において、GLP II (学部後期課程)の本格実施(平成28年度)に向け、カリキュラムの具体化を進めるとともに、GLPの一環をなすサマープログラムを試行した。</p>	<p>・4ターム制導入を踏まえ、サマープログラムによる留学生受入れを拡充する。</p> <p>・担当教員の負担軽減、プログラム実施体制の整備等の諸課題をクリアしつつ実施する。</p> <p>・GLP II で提供する英語による授業科目について、後期課程諸学部との連携・協力を図る必要がある。</p>	B:対応	国際交流課 入試課 学務課
203	<p>・外国人教員の増加による教育の多様化</p> <p>○外国人教員比率 (特任研究員含) 7.2% (平成21年12月1日) ↓ 8.7% (平成26年9月1日)</p> <p>○年俸制給与を適用する常勤の外国人教員数:128人(H26.9.1)</p> <p>【参考】 東京大学国際化推進長期構想(提言)目標 :2011年に7%超、 2015年に8%</p>	<p>・特任研究員を含む外国人教員数の増加(平成22、23、24、25年度)</p> <p><外国人教員比率> (平成22年12月1日現在) ・常勤教員+特任教員+外国人教師=4.1%(198人/4778人) ・常勤教員+特任教員+外国人教師+特任研究員=7.3%(413人/5655人)</p> <p>(平成23年12月1日現在) ・常勤教員+特任教員+外国人教師=4.0%(193人/4838人) ・常勤教員+特任教員+外国人教師+特任研究員=7.4%(435人/5850人)</p> <p>(平成24年12月1日現在) ・常勤教員+特任教員+外国人教師=4.5%(212人/4739人) ・常勤教員+特任教員+外国人教師+特任研究員=8.1%(468人/5781人)</p> <p>(平成25年12月1日現在) ・常勤教員+特任教員+外国人教師=4.4%(208人/4755人) ・常勤教員+特任教員+外国人教師+特任研究員=8.8%(512人/5812人)</p> <p>・クロス・アポイントメント制度を活用した受け入れの促進を行った。なお、促進にあたっては、クロス・アポイントメント制度を含む教員の新たな人事制度を集約した役員会決定を策定した。(平成25年度)</p> <p>・年俸制給与の適用者の拡充を検討した。(平成25年度)</p> <p>・人事上の手続き書類等(就業規則(年度改正含む))を英文化しポータルサイト、HPに掲載した。(平成25年度)</p>	<p>・年俸制給与の適用範囲を教授、助教のほか、准教授及び講師にも拡大したことにより、柔軟な受け入れが可能となり今後の外国人教員の増加が見込まれる。</p> <p>・常勤教員+特任教員+外国人教師=4.8%(229人/4818人) ・常勤教員+特任教員+外国人教師+特任研究員=8.7%(512人/5878人)</p> <p>・人事上の手続き書類等(就業規則(年度改正含む))を英文化しポータルサイト、HPに掲載した。</p> <p>・平成26年度には、国立大学の機能強化分として世界第一線級教員を雇用の予算が措置され、既に外国人教員を採用している。</p>	<p>・雇用財源や給与間格差の解消</p> <p>・実効性の高い方策の検討</p> <p>・外国人教員を採用する内容で、平成27年度概算要求中である。</p>	A:十分対応	人事給与課 国際企画課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
204 ・カリキュラムなど教育システムの国際通用性の向上と単位相互交換・ダブル・ディグリーなど教育面での国際連携	○ダブル・ディグリー・寛書締結校(公共政策大学院) 2校(シガポール国立大学、コロンビア大学)(平成22年度) ↓ 6校(シガポール国立大学、コロンビア大学、ハリ政治学院、ヘルティ・スクール・カハナス、北京大学、ソウル大学)(平成26年度) ○公共政策大学院におけるダブル・ディグリー制による交換留学の実績 派遣 4人 受入 1人 (平成22年度) ↓ 派遣 6人 受入 3人 (平成25年度) ↓ 派遣 15人 受入 9人 (平成26年度)	・大学の世界展開力強化事業に採択され、キャンパス・アジア中核拠点形成支援では交換留学及びダブル・ディグリー(公共政策大学院/H23-27)を、米国大学等との協働教育の創成支援ではmulti-disciplinary型高度大学院教育環境の協働形成(工学系研究科)を、ASEAN諸国等との大学間交流形成支援では単位互換制度構築等(工学系研究科・医学系研究科)を、関係大学と連携して実施した。(平成23、24年度) ・「大学の世界展開力強化事業」を活用し、キャンパス・アジア中核拠点形成支援では交換留学及びダブル・ディグリー(公共政策大学院/H23-27)を、米国大学等との協働教育の創成支援ではmulti-disciplinary型高度大学院教育環境の協働形成(工学系研究科/H23-27)を、ASEAN諸国等との大学間交流形成支援では単位互換制度構築等(工学系研究科/H24-28)を、関係大学と連携して実施した。また、新規に採択された海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSとの連携では学生交流事業(農学生命科学研究科(北海道大学が代表機関)/H25-29)を開始した。(平成25年度) ・公共政策大学院(専門職大学院)において、ダブル・ディグリー制に基づく交換留学を実施した。(平成22、23、24、25年度)	・文部科学省事業「スーパーグローバル大学創成支援事業(申請中)」において、海外大学との戦略的パートナーシップを全学で推進し、教育研究面での国際連携を高めると共に、国際通用性を向上させる。 ・「大学の世界展開力強化事業」を活用し、キャンパス・アジア中核拠点形成支援では交換留学及びダブル・ディグリー(公共政策大学院/H23-27)を、米国大学等との協働教育の創成支援ではmulti-disciplinary型高度大学院教育環境の協働形成(工学系研究科/H23-27)を、ASEAN諸国等との大学間交流形成支援では単位互換制度構築等(工学系研究科/H24-28)を、海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSとの連携では学生交流事業(農学生命科学研究科(北海道大学が代表機関)/H25-29)を関係大学と連携して実施した。 また、H26年度には新規にロシア、インド等との大学間交流形成支援として、「自然科学と社会基盤学の連携による日露学生交流プログラム」(理学系研究科・工学系研究科/H26-30)、「日印産官学連携による技術開発と社会実装を担う人材育成プログラム」(工学系研究科・情報理工学系研究科/H26-30)が採択され、国際的な学生交流をさらに進展させる道筋が示されている。 ・公共政策大学院(専門職大学院)において、ダブル・ディグリー制に基づく交換留学を引き続き実施した。 ・平成27年度から、学生の国際流動性を高めることを目的の一つとする4ターム制の新学期への移行が決定しており、実施に向けて学内諸会議での検討を進めた。 ・国際化への対応に留意しつつ、教育の質の向上及び公平性の確保の観点から申合せの対象となる授業科目についてGPAを算出し、学習状況に関する情報提供の一環として学生への提供を平成26年度夏学期から開始する予定。 また、教育企画室において、教育の質向上の一環として、科目ナンバリング制の導入を企画・立案し、平成29年4月からの導入を関係会議で審議中。	・引き続き、「大学の世界展開力強化事業」等を活用し、教育面での国際連携を推進する。H28年度以降は採択事業が徐々に終了することに鑑み、補助事業終了後の展開方法について検討する必要がある。 ・GPAを活用したさらなる学習支援の在り方を検討する必要がある。	B: 対応	国際企画課 国際交流課 学務課
205 ・留学生・外国人研究者受入のための資金確保と来日前に提示しうる奨学金の増加	○東京大学フェローシップ支給額 245,400千円(平成21年度) ↓ 200,150千円(平成25年度) 受給者数 148人(平成21年度) ↓ 100人(平成25年度) ○東京大学スカラーシップ支給額 13,059千円(平成24年度) 30,926千円(平成25年度) 受給者数 10人(平成24年度) 18人(平成25年度) ○「PEAK平和推進奨学金」を創設 ○「留学生支援企業等奨学金」の受入件数・金額 平成25年度 1人:月額10万円	・より優秀な留学生の応募を促すため、平成24年度4期より「東京大学フェローシップ」の奨学金月額を15万円から20万円に増額した。また、研究科単位で採択者を決定できるよう制度を改めた。(平成24年度) ・教養学部前期課程国際教養コースへの学生(PEAK生)に対し、来日前に提示し得る奨学金として東京大学スカラーシップを新設した。(平成24年度) ・「東京大学インド工科大学(IIT)教育交流総合プログラム(平成20年10月30日総長裁定)」に基づき、東京大学大学院入学を希望するIITの学生を対象に、来日前に奨学金給付を提示するプログラムを実施し、留学生受入れの促進を図った。平成23年度に4名の候補者を選出、うち1名が平成25年4月に入学予定。(平成22、23、24年度) ・法人に対する渉外活動の中で、海外からの留学生への「奨学金支援」に関心を有する数社から寄附受入れを実現した。(平成23年度) ・「奨学金支援」を中心に企業及び富裕層への渉外活動を行った。(平成24年度) ・外部組織ではあるが、FOTI(Friends of Today, Inc.※)において、東大とアメリカの大学相互の短期留学生に対する支援を行うため、FOTI International Leadership Awardsを設立し、13名(うち留学生等7名)に対する支援を行った。(平成23年度) 【※東京大学の米国における教育・研究活動を、財政面から支援するために米国ニューヨーク市に設立した非営利法人】 ・FOTIにおいて、FOTI International Leadership Awardsにより、18名(うち留学生等8名)に対する支援を行った。(平成24年度) ・引き続き、より優秀な留学生の応募を促すため、「東京大学フェローシップ」の奨励金制度を提供するとともに、修了状況・修了後の進路フォローアップのためのアンケート調査を実施。(平成25年度) ・引き続き、教養学部前期課程国際教養コースへの学生(PEAK生)に対し、来日前に提示し得る奨学金として東京大学スカラーシップを提供。(平成25年度) ・「東京大学インド工科大学(IIT)教育交流総合プログラム」により、3名のIITの学生(修士1、博士2)が本学大学院に入学した。また、本プログラムを継続実施するため、寄付者と調整してプログラムを抜本的に見直した。(平成25年度) ・FOTIにおいて、FOTI International Leadership Awardsにより、9名(うち留学生等2名)に対する支援を行った。(平成25年度) ・個人からの寄附金を原資として、「PEAK平和推進奨学金」を創設した。(平成25年度) ・「留学生支援企業等奨学金」として企業への渉外活動を行い、新たに1社から寄附の受け入れを実現した。(平成25年度) ・香港在住の本学卒業生R.Chao氏の関連基金による、アジア(特に中国)からの留学生に対する奨学金プログラムの設立については、現在協議中であり、今年度中に成立予定。(平成25年度)	・来日前に提示し得る奨学金として、東京大学フェローシップ、東京大学スカラーシップを予定どおり支給している。また本年度は企業によるPEAK学生向け奨学金について新たに3社のご支援をいただき開始する運びとなっている。 ・香港在住の本学卒業生R.Chao氏関連の奨学金プログラムについて、2015年度実施に向け、実施体制や募集要項を策定した。 ・米国企業Amgenからの寄付金によるサマープログラム(受入)企画が採択され、2015-16年度の実施に向けて受入体制を整備し、今年度中に学生募集を開始する。 ・理学系研究科において、運営資金の一部に外部からの寄付金を活用して、海外有力大学から学生を受入れて最先端の教育研究を体験させるサマーインターンシッププログラム(UTRIP)を実施し、好評を博した。 ・「東京大学インド工科大学(IIT)教育交流総合プログラム」により、2名のIITの学生(修士1、博士1)が本学大学院に入学した。 ・PEAK生への奨学金制度に対する支援のための渉外活動を本格化させ、法人・個人からの寄附受入を拡大した。 9件(平成25年度末) ↓ 15件(平成26年8月) 寄附金額 18,335千円(平成25年度末) ↓ 42,335千円(平成26年8月)	・奨学金付き渡日前入試の拡充に向け、海外拠点の一層の活用及び実施に関するノウハウの共有が必要である。 ・引き続き、奨学金制度への募金活動を法人・個人を対象に進める必要がある。また、新たな奨学金プログラムの設立に向けた渉外活動を行うなど東大基金を一層強化する必要がある。	B: 対応	留学生・外国人研究者支援課 奨学金課 渉外・基金課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビジュアル	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
206	<p>・留学生・外国人研究者と日本人学生との交流機会の増加</p> <p>○International Gathering開催回数 ・駒場Iキャンパス 未実施(平成21年度) ↓ 20回(平成24年度) ↓ 終了(平成25年度) 学生団体へ移管</p> <p>・駒場IIキャンパス 未実施(平成21年度) ↓ 20回(平成26年度(9/3 現在))</p> <p>○本郷オフィスFACEプログラム新規登録者 留学生・外国人研究員 216名/日本人139名(平成22年度) ↓ 留学生等32人 日本人 33人(平成26年度8月末)</p> <p>○本郷オフィス言語交換プログラム登録者 留学生61名・日本人学生82名(平成23年度) ↓ 留学生等50人・日本人学生85人(平成26年度8月末)</p> <p>○本郷オフィス留学生、日本人学生混成の学生サポートスタッフによる留学生支援 夏学期14人/冬学期12人(平成23年度) ↓ 夏学期6人/キャンパスツアーガイドボランティア学生 17名(平成26年度8月末)</p> <p>○駒場オフィス留学生イベントの開催回数 (平成24-26年度) 体験型、鑑賞型それぞれ1回ずつ実施。(日英対応)</p> <p>○柏オフィス日本文化紹介、国際交流イベント等の開催回数 3回(平成21年度) ↓ 10回(平成26年度予定)</p> <p>○柏オフィス1対1交流プログラム新規登録者数 留学生等15人、日本人学生0人(平成21年度) ↓ 留学生等69人、日本人48人(平成26年9月1日現在)</p> <p>○学生の国際交流経験 ・留学生との付き合いがある: 41.5% ・他の国際交流活動(外国人留学生等の支援も含む): 19.1%</p> <p>「大学教育の達成度調査」 実施時期: 2013年3月 実施対象: 2012年度学部卒業生 3,089人 回答者数: 2,524人 (回収率: 81.7%)</p>	<p>・留学生・日本人学生等との交流機会の増加を図るため、各キャンパスにおける国際センター(IO)及び日本語教育センターと学生届出団体(茶柱・HOME)との連携による異文化交流の拡充を図った。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・本郷キャンパス学生交流スペースの検討を開始し、理学系総合研究棟において平成27年度末(予定)に確保できることになった。(平成25年度)</p> <p>・国際センター本郷オフィスの取組・実績 1) 留学生会・国際交流サークルHOME等独自企画実施・運営サポート(平成24、25年度) ・タイ留学生会新入留学生オリエンテーション ・インド留学生会インド大使講演 ・台湾留学生会元台湾首相講演 ・イスラム文化研究会ラマダンパーティ/月曜交流ランチ(週1回) ・HOME定例ランチ(週1回) 2) FACEプログラムの実施(平成22、23、24、25年度) 3) 中国語茶話会の開催(平成22、23、24、25年度) ※平成25年度のべ参加者数127名 4) 留学生・日本人学生有志による合同シンポジウムの開催(平成22、23、24年度) 5) 言語交換プログラムの実施(平成23、24、25年度) 6) 留学生、日本人学生混成の学生サポートスタッフによる留学生支援(平成23、24、25年度) 7) 留学生会の設立サポート25年度は新たにラテンアメリカ、フィリピン、アフリカ留学生会を設立(平成25年度) 8) 学生ボランティアによるピアサポート活動(ピアエクスチェンジラウンジ)(平成25年度) ・25年10月～ 週1回ランチ実施 ・写真コンテスト等学生主体の企画の実施サポート 9) 学内サークル情報のとりまとめと英語化/リーフレットの作成、オリエンテーションでの配布(平成25年度10月 開始)</p> <p>・国際センター駒場オフィスの取組・実績 1) International Gathering(平成24年度) 2) 海外の高校生や大学生を対象とした駒場キャンパスツアーの実施(平成23、24、25年度) 3) 平成25年5月より教養学部グローバルゼミ・オフィス(GO)が発足し、駒場Iキャンパスにおける留学生等と日本人学生の交流に関して協働して対応することになった。また、教養学部では、セミアフィシャルな学生団体TIGIF(Today's Global Interaction Friends)主催の留学生との交流ランチが週1回実施されることになったため、同オフィス主催で行っていたInternational Gatheringは、平成24年度のみで終了した。 4) 同オフィス駒II支所主催のInternational Gathering at Komaba Research Campus については、継続して実施している。(平成23、24、25年度) 5) 留学生イベントは、体験型と鑑賞型を昨年度より年に2度実施している。平成25年度は体験型イベントに留学生との交流を希望する日本人学生の参加も認め、留学生間だけでなく、留学生と日本人学生との交流ができる場とした。また、鑑賞型イベントについても、日本人学生をヘルパーとして参加させ、サポート役として留学生と交流できるように配慮した。 6) 海外の高校生や大学生の駒場キャンパス訪問の際、本学の学生にキャンパスガイドやディスカッションメンバーとして参加してもらい、海外からの学生と交流できる機会を与えている。結果として、国際的な交流体験ができる場を提供することにもなっており、留学へのモチベーションを高めることにも貢献している。</p> <p>・国際センター柏オフィスの取組・実績 1) 日本文化紹介及び国際交流イベントの開催(平成23、24、25年度) 2) 1対1交流プログラムの実施(平成23、24、25年度)</p> <p>・日本語教育センターの取組・実績 1) 全学自由研究ゼミナール「日本語を教えるとは」の実施(平成23、24、25年度) 2) 同ゼミの中で、一部シラバスを改訂し、日本人学生と留学生との交流機会を増やした。(平成25年度) 3) 「日本語学習サポーター」の組織化と活動支援(平成23、24年度) 4) 日本人学生を、日本語教育センターにおける日本語教育活動に直接参画させるジュニアTA制度を設置。継続的に運用し、イベント補助、授業参画、教材作成補助への参画を得た。(平成23、24、25年度) 5) 「日本人学生向けスポーツ講座」の実施(平成23、24年度) 6) 日本語コース受講生と日本語学習サポーターによるランチパーティ(日本の家庭料理を囲んでの交流)の開催(平成23、24年度)</p> <p>上記を実施し留学生・外国人研究者と日本人学生との交流機会の充実を図った。(平成25年度)</p> <p>・国際センター本郷オフィスと協力し、留学生が参加可能な学生団体をまとめた冊子を試行的に作成。(平成25年度) ・引き続き、交流ランチやイベントを実施している部署及び学生団体(工学系国際教育推進機構・イスラム文化研究会等)への会場提供や広報協力を行っている。(平成25年度) ・学生が利用可能なスペースである第2食堂建物の改修時に、スペースの拡充が出来るよう検討。(平成25年度)</p> <p>・学生支援センター等を用いた交流ランチ企画の実施。(平成23、24年度)</p>	<p>・留学生・日本人学生等との下記交流ランチを週5回以上実施した。 ・イスラム文化研究会交流ランチ(毎週月曜、於学生支援センター) ・International Tuesday Lounge(毎週火曜、於学生支援センター) ・Japanese Lunch Table(毎週木曜、於工学部11号館) ・Home Lunch(毎週木曜、於第2本館棟) ・International Tuesday Lounge(毎週金曜、於工学部11号館)</p> <p>・学生が自由に交流可能なスペース設置に向けた基本設計を行った。</p> <p>・国際センター本郷オフィスの取組・実績 1) 留学生会・国際交流サークルHOME等学生団体内の企画実施・運営サポート(平成26年度) ・タイ留学生会新入留学生オリエンテーション ・HOME定例ランチ(週1回) 2) FACEプログラムの実施 3) 中国語茶話会の開催(月2回) 4) 言語交換プログラムの実施 5) 学生ボランティアによるピアサポート活動(ピアエクスチェンジラウンジPEXL)を平成26年度から定例実施。 ・各国文化紹介・海外大学紹介・スポーツ交流会等学生主体の企画の実施サポート(スポーツイベント3回、文化交流・大学紹介イベント1回実施(26年度8月末)) 6) 学内サークル情報のとりまとめと英語化/リーフレットの作成、オリエンテーションでの配布 (平成26年度・協力サークルの拡大)</p> <p>国際センター駒場オフィスの取組・実績 1) イベントの実施(平成24-26年度)体験型と鑑賞型として、年に2度実施。「富士山ツアー」(体験型・平成26年5月)「文楽」(鑑賞型・平成26年12月) 2) 留学生と日本人学生の交流イベントの実施。(平成26年度) 「ドッチビー大会 & 交流会」(5月・10月)「英語落語 & 交流会」(12月) 3) 国際センター駒場オフィス駒II支所主催のInternational Gathering at Komaba Research Campus については、継続して実施しており、4年目に入り定着している。平成26年度からは、毎月イベントを開催。 ※海外の高校生や大学生を対象とした駒場キャンパスツアー(平成24、25年度実施)に関しては、平成26年度より教養学部広報担当講師の担当となった。</p> <p>・国際センター柏オフィスの取組・実績 1) 日本文化紹介及び国際交流イベントの開催 2) 1対1交流プログラムの実施 3) 言語交換プログラムの実施(平成26年度新規事業)</p> <p>・日本語教育センターの取組・実績 1) 全学自由研究ゼミナール「日本語を教えるとは」の実施 2) 同ゼミの内容を一部改訂し、日本人学生と留学生との交流機会をさらに増やし、双方の文化紹介体験の場を確保した。 3) 日本人学生を、日本語教育センターにおける日本語教育活動に直接参画させるジュニアTA制度を継続的に運用し、イベント補助、授業参画、教材作成補助のほか、留学生の学習成果物のWeb公開作業等、その活動範囲を拡大させた。 4) 日本語コース受講生と日本語学習サポーターによるランチパーティ(日本の家庭料理を囲んでの交流)の開催(予定)</p> <p>・留学生・日本人学生等との交流機会の増加を図るため、東京大学国際交流イベント企画コンテストを実施し、学生、教職員からの企画を選考。4企画について開催を支援予定(平成26年度)</p> <p>・交流ランチやイベントを実施している部署及び学生団体(工学系国際教育推進機構・イスラム文化研究会等)への会場提供や広報協力を行った。</p> <p>・第2食堂建物の改修時に、学生が利用可能なスペースの拡充が出来るよう検討した。</p>	<p>国際センター本郷オフィス ・学部生中心の日本人学生と大学院生中心の留学生の両方のニーズに見合った継続的な交流活動の場の創設が必要である。 ・外国人研究員等の交流の場の創設と情報周知の工夫が必要である。 ・本学の交換留学制度等を用いて留学する学生・留学を経験した学生を学内の国際交流のキーパーソンとして活用すること(送り出しと受け入れの相互交流の活性化)が必要である。 ・学生が自由に、常時交流可能なスペースが本郷キャンパス内に設けられるよう現在進行中の理学系総合研究棟への設置基本設計を検討していく必要がある。</p> <p>国際センター駒場オフィス ・イベントについて、HP、掲示板等で周知しているが、情報が行き渡っておらず、より効果的な広報手段が必要である。</p> <p>国際センター柏オフィス ・1対1交流プログラムについて、外国人・日本人の登録者数に偏りがあり、希望している方になかなかパートナーを紹介できないことがある。どちらもコンスタントに申込が定期的に行う必要がある。</p>	B: 対応	留学生・外国人研究者支援課 学生支援課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
207	<p>○留学生・外国人研究者の生活適応に対する配慮</p> <p>○地震防災セミナー 1回(平成21年度) ↓ 2回(平成25年度)</p> <p>○日英メールマガジン新規登録者 平成22年度 440名 (発信数約2400名) ↓ 平成26年度 219名(9月末) (発信数 2198名)</p> <p>○ホームビジットプログラム(24年度新設) 1回(平成24年度) ↓ 1回(平成26年8月末時点)</p> <p>○駒場Ⅰ&Ⅱキャンパスの主要施設の場所と連絡先を記した地図付資料作成・配布数 なし(平成21年度) ↓ 約150部(平成26年度) (教養学部・総合文化研究科のみ。数理学部研究科、生産技術研究所、先端科学技術研究センターに関しては、データで送付し担当事務室に配布を依頼しているため配布数は把握していない。)</p> <p>○柏キャンパス生活支援ハンドブック発行部数(2言語対応:日英) 1,000部(平成21年度) ↓ 1,500部(平成25年度)</p> <p>○東京大学オリエンテーションガイドブック(柏) 150部(平成21年度) ↓ 1,500部(平成25年度)</p>	<p>国際センター本郷オフィス主催で全学オリエンテーションを実施し、日本での生活適応に対するサポート強化の検討・充実を図った。また、渡日前の留学生や外国人研究者への情報提供としてウェブサイトのコンテンツ等の充実を図った。</p> <p>国際センター本郷オフィスの取組・実績 1) FACEプログラムの登録者拡充(平成22、23、24、25年度) 2) 留学生・外国人研究者の家族に向けた生活オリエンテーションの実施(平成22、23、24、25年度) 3) 生活に必要な情報提供の一環としての日英メールマガジンの発信(平成22、23、24、25年度) 4) 留学生、日本人学生混成の学生サポートスタッフによる留学生支援(平成22、23、24、25年度) 5) 地域自治体(文京区)及び地震研究所との連携による留学生、外国人研究者及びその家族を対象とした地震防災セミナーの実施(平成23、24、25年度) 6) 本郷キャンパス近隣の家族の協力を得たホームビジットプログラム(平成24、25年度) 7) 部局独自のオリエンテーションへの協力(公共政策・学際情報学府等英語プログラムを実施する大学院におけるガイダンスへの協力)(平成25年度) 8) 留学生・外国人研究者の家族に向けた生活オリエンテーションの常時開催と各ロッジにおける入居者向けの家族支援リーフレットの配布/10月期入居者向けに配布済み(ハウジングオフィスとの協働)(平成25年度) 9) 学内サークル情報のとりまとめと英語化/リーフレットの作成、オリエンテーションでの配布(学生支援課との協働)(平成25年度) 10) 留学生の食のニーズへの対応に向けた大学生協との協働(ハラルメニューの拡充やベジタリアンメニューの開発に向けた調査・聞き取りの実施、試食会(英語メニューの作成協力)(平成25年度)</p> <p>国際センター駒場オフィス等での取組・実績 1) 新入留学生に対する駒場オフィス及びキャンパスに於ける英文資料の配付(平成23、24、25年度) 2) 新入留学生に対し、同オフィスの紹介文及び駒場Ⅰ、駒場Ⅱキャンパス内の主要施設の場所と連絡先を記した地図付き資料を日英併記で作成、配付。(平成23-25年度) 3) 教養学部入学の留学生に対するオリエンテーションの実施(平成23、24、25年度) 4) PEAK生の来日に際し、希望者には、空港～駒場ロッジまでの空港出迎えサービスを実施。(平成24-25年度) 5) 駒場ロッジ滞りのPEAK生及びGPEAK生希望者に対する住民登録、国民健康保険加入補助、駒場郵便局での口座開設補助の実施(平成24年度) 6) 駒場ロッジ滞りのPEAK生に対し、目黒区役所での住民登録、国民健康保険加入補助、駒場郵便局での銀行口座開設補助を実施。(平成24-25年度) 7) PEAK生、GPEAK生、AIKOM生を対象とした生活サポートに関するガイダンスの実施(平成24、25年度) 8) PEAK FRIENDS(教養学部の学部学生組織)によるPEAK学生への生活支援の実施(平成24年度) ※PEAK FRIENDS→TGIF(Today Global Interaction Friends)へと名称変更。(平成25年度) 9) JASSO(日本学生支援機構)から購入した駒場国際交流会館(現東京大学インターナショナル・ロッジ(駒場ロッジB、C、D棟))へPEAK学生を配置(平成24、25年度) 10) 教養学部留学生相談室との連携による多文化間カウンセラーと留学生の面談の実施(平成23、24、25年度) 11) PEAK生に対し多文化間カウンセラーが個人面談を実施。(平成24-25年度)。平成25年度においてはAIKOM生も対象とする予定。 12) 「駒場の学生生活」を英語化した冊子を作成し、10月のガイダンスで配付(平成24-25年度)。 13) 東大スカラシップを受給しているPEAK生について、入学料の振込サポートを実施(平成24-25年度)。 14) 大学生生活及び、日々の生活に関する疑問、質問等については、GOの窓口にて対応。(平成25年度) 15) 教養学部留学生相談室と連携し、日英両言語によるカウンセリングやメンタルヘルスサポートを実施。 16) 進学に際し、本郷、駒場キャンパス間を移動する留学生について、国際センター本郷オフィスと連携。(平成23-25年度) 17) 保健センター精神科が実施する留学生対象の新入生健診時の連携。(平成23-25年度)</p> <p>国際センター柏オフィスの取組・実績 1) 柏キャンパス生活支援ハンドブック、東京大学柏キャンパス便利マップ、東京大学オリエンテーションガイドブックの作成、改訂、配布(平成22、23、24、25年度) 2) 新入留学生を対象とした生活支援のためのリサイクルバザーの実施(平成22、23、24、25年度)</p> <p>豊島国際学生宿舎及び追分国際学生宿舎については、入居時における自治会主催のオリエンテーション等を開催している。また、追分国際学生宿舎については研究者のために主事を配置しているため、各種相談等についても対応している。さらに各学生宿舎自治会主催の祭や地域住民との交流として夏祭、御神輿、もちつき大会等にも積極的な参加をしている。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>御殿下記念館では、トレーナーによる英語での対応・指導を行っている。また、英語のWebサイトを作成し、留学生が安心して活動できるようサポートを行っている。(平成25年度)</p>	<p>国際センター本郷オフィスの取組・実績 1) FACEプログラムの登録者拡充 2) 留学生・外国人研究者の家族に向けた生活オリエンテーションの実施 3) 生活に必要な情報提供の一環としての日英メールマガジンの発信 4) 留学生、日本人学生混成の学生サポートスタッフによる留学生支援。学内学生団体との協働によるオリエンテーション時のキャンパスツアーの拡充等 5) 地域自治体(文京区)及び地震研究所との連携による留学生、外国人研究者及びその家族を対象とした地震防災セミナーの実施(4月実施参加者45名/10月実施予定) 6) 本郷キャンパス近隣の家族の協力を得たホームビジットプログラム(1回実施済み・1回実施予定) 7) 部局独自のオリエンテーションへの協力(公共政策・学際情報学府等英語プログラムを実施する大学院におけるガイダンスへの協力) 8) 留学生・外国人研究者の家族に向けた生活オリエンテーションの常時開催と各ロッジにおける入居者向けの家族支援リーフレットの配布/10月期入居者向けに配布済み(ハウジングオフィスとの協働) 9) 学内サークル情報のとりまとめと英語化/リーフレットの作成、オリエンテーションでの配布(平成26年度協力サークル拡大) 10) 留学生の食のニーズへの対応に向けた大学生協との協働(ハラルメニューの試食会1回・ラマダン時のハラル対応についての生協と学生の協議への協力) 11) 日本語交流の場本郷 週1回月曜日実施(定期的な日本語の授業が困難な学生や、学期始まりに来日しない研究員等を対象に実施)加者数(のべ)留学生等112名 [26年度7月末] 12) 留学生の生活実態に沿った支援を行うために、本郷オフィスと留学生外国人研究者支援課で全留学生向け生活実態調査を実施(12月実施予定) 13) 学内構成員の留学生理解を高めるために、学生相談ネットワーク本部主催の学生向け授業、教職員向けFDへの協力 14) 地域連携の強化(文京区等との協力のもと役所手続き等で用いる書類の多言語化に向けた取り組みの開始)</p> <p>国際センター駒場オフィス等での取組・実績 1) 新入留学生に対し、駒場オフィスの紹介文及び駒場Ⅰ、駒場Ⅱキャンパス内の主要施設の場所と連絡先を記した地図付き資料を日英併記で作成、配付。(平成23-26年度) 2) 教養学部入学(4月)の留学生に対するオリエンテーションの実施。(平成23-26年度) ※教養学部留学生相談室、教養学部教務課国際交流支援係との共催。 3) PEAK生の来日に際し、希望者には、成田国際空港～駒場ロッジまでの乗継サポートサービスを実施。(平成24-26年度) 4) 駒場ロッジ滞りのPEAK生及びGPEAK生希望者に対する住民登録、国民健康保険加入補助、駒場郵便局での口座開設補助の実施。(平成24-26年度) 5) 新入留学生、外国人研究者対象の駒場キャンパスでの銀行口座開設サービスの実施。※留学生・外国人研究者支援課との協働。 6) PEAK生、GPEAK生、AIKOM生、USTEP生を対象とした生活サポートに関するガイダンスの実施。(4月・10月)(平成24-26年度) ※USTEP生は平成26年度より参加。また、銀行口座開設サービスの実施や対象者の増加を図ることにより、ガイダンスの改善を行った。 7) 地震防災ツアー(「池袋防災館」での防災体験)(平成26年度より年2回実施) 8) 教養学部留学生相談室との連携による多文化間カウンセラーと留学生の面談の実施(平成23-24年度) 9) PEAK生に対し多文化間カウンセラーが個人面談を実施。(平成24-26年度)。平成25年度からはAIKOM生も対象としている。 10) 「駒場の学生生活」を英語化した冊子を作成し、10月のガイダンスで配付(平成24-26年度)。 11) 東大スカラシップを受給しているPEAK生について、入学料の振込サポートを実施。(平成24-26年度)</p>	<p>国際センター本郷オフィス ・平成26年度実施の留学生生活実態調査の結果を踏まえた対応が必要である。また、27年度以降、外国人研究員の生活実態調査についても、実施が必要である。 ・学生相談所・ハラスメント相談所・キャリアサポート室等とのより一層の協力により、学内の学生支援サービス全体の留学生・外国人研究員のニーズへの対応可能性を向上させていく必要がある。国際センターのオフィスが設置されていないキャンパス対応として学生相談ネットワーク本部等との連携のもと、出張相談等を行うことも検討課題である。 ・乗継サポートについては、USTEP生の増加が見込まれるため、今後の対応方法を検討する必要がある。 ・USTEP生に対する多文化間カウンセラーの個人面談の実施については、検討中。</p> <p>国際センター柏オフィス ・リサイクルバザーについて、物品提供者側において提供できる品物が減ってきており、集まる物品の数が種類が少なくなっている。もっと多くの方に協力いただけるよう、早いうちから広く告知をする。</p> <p>留学生・外国人研究者支援課 ・来日6ヶ月まで外国人の銀行口座開設は年々難しくなってきた。今後近隣銀行とさらなる協力関係が重要となる。 ・新しい留学生等の宿舎の運営体制について検討の必要がある。</p>	B:対応	留学生・外国人研究者支援課 学生支援課 英字厚生課 管理課

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
			<p>12) 大学生生活及び、日々の生活に関する疑問、質問等について対応。(平成25-26年度)</p> <p>13) PEAK生対象にハウジングセッション(賃貸物件の探し方、保証人制度の説明等)の実施。(平成26年度)</p> <p>14) 教養学部留学生相談室と連携し、日英両言語によるカウンセリングやメンタルヘルスサポートを実施。</p> <p>15) 進学に際し、本郷、駒場キャンパス間を移動する留学生について、国際センター本郷オフィスと連携。(平成23-26年度)</p> <p>16) 保健センター精神科が実施する留学生対象の新入生健診時の連携。(平成23-26年度)</p> <p>・国際センター柏オフィスの取組・実績</p> <p>1) 柏キャンパス生活支援ハンドブック、東京大学柏キャンパス便利マップの改訂、配布</p> <p>2) 新入留学生を対象とした生活支援のためのリサイクルバザーの実施するほか、柏オフィスウェブサイトでの生活支援情報ページを新設し、定期的な不用品情報情報の提供を実現。</p> <p>・外国人の銀行口座開設に関する基礎知識を情報提供するとともに銀行と連携し、4月、10月入学者向けに学内に留学生向け臨時銀行口座開設支援窓口を試行的に開設した。(平成26年度)</p> <p>・理学部作成の防災ポケットハンドブックを基に全学的に利用しやすく加工し配布した。</p> <p>・御殿下記念館では、トレーナーによる英語での対応・指導を実施した。また、英語のWebサイトを作成し、留学生が安心して活動できるようサポートを実施した。</p> <p>・各学生宿舎において、4月入居者に対し、自治会主催のオリエンテーションを実施した。寮祭の企画の他、御神輿等の地域住民との交流について積極的に参加した。</p>			
208	○ 学生の海外派遣の拡大・国際体験の増加				B: 対応	国際交流課
209	<p>・学生の海外留学の積極的な推進と、広範な留学情報の普及(奨学金の充実、協定に基づく派遣の拡大、ウェブサイトの充実、留学説明会の開催等)</p> <p>○海外留學生数・比率</p> <p>312名 1.1%</p> <p>内訳)学部 41名 0.3%</p> <p>修士 56名 0.8%</p> <p>専門職 3名 0.3%</p> <p>博士 212名 3.5%</p> <p>(平成21年5月1日現在)</p> <p>↓</p> <p>398名 1.5%</p> <p>内訳)学部 84名 0.6%</p> <p>修士 75名 1.1%</p> <p>専門職 17名 1.9%</p> <p>博士 222名 3.8%</p> <p>(平成26年5月1日現在)</p> <p>○国際学術交流協定締結数</p> <p>全学協定113件</p> <p>部局協定190件 AIKOM26件</p> <p>計329件 (平成21年度)</p> <p>↓</p> <p>全学協定131件</p> <p>部局協定250件 AIKOM31件</p> <p>計412件 (平成26年度)</p> <p>○学生交流覚書数</p> <p>全学覚書 23件</p> <p>部局覚書136件</p> <p>計159件 (平成21年度)</p> <p>↓</p> <p>全学覚書 59件</p> <p>部局覚書202件</p> <p>計261件 (平成26.5.1現在)</p> <p>○全学学生交流覚書に基づく交換留学実施校</p> <p>4校(平成22年度)</p> <p>↓</p> <p>43校(平成26年8月)</p> <p>○学生交流覚書に基づく交換留学実績</p> <p>【派遣】</p> <p>108名(うち全学交換留学6名)</p> <p>(平成21年度)</p> <p>↓</p> <p>231名(うち全学交換留学53名)</p> <p>(平成25年度)</p> <p>【受入】</p> <p>168名(うち全学交換留学8名)</p> <p>(平成21年度)</p> <p>↓</p> <p>250名(うち全学交換留学25名)</p> <p>(平成25年度)</p> <p>○海外留学説明会実施状況</p> <p>・Go Global東大留学フェア(駒場)参加者数1,000人(平成26年度)</p> <p>・ミニ留学説明会等</p> <p>本郷(2回)約110名(平成26年9月現在)</p> <p>○「外国の大学(大学院)において取得した単位の取扱いに関する申合せ」を整備。</p> <p>(平成25年度)学 部:2部局</p> <p>大学院:2部局</p> <p>(平成26年度)学 部:9部局</p> <p>大学院:2部局</p>	<p>・英文大学案内専門部会において、対象に応じた有効な広報に資する、新たな英文大学案内を発行した。(平成24年度)</p> <p>・学生交流等を推進するために、海外の大学や研究機関等と協定および覚書を締結し、学生の交換留学の機会を拡充を図った。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・全学交換留学の更なる促進のため、グローバル・キャンパス構想推進室のもとにWGを設置して検討を行った。(平成24年度)</p> <p>・学部1、2年生を主な対象とした留学生説明会「Go Global 東大留学フェア」を、教養学部で開催し、平成23年度は約2,000名、24年度は約1,700名、25年度は1,450人が参加した。また、学部生・大学院生に短期留学プログラムを紹介するミニ留学説明会や、海外ボランティア・インターンシップに関する説明会を開催した。(平成23、24、25年度)</p> <p>・海外短期留学プログラム(大学公募型、個人応募型)の周知拡大のため、海外留学に関するウェブサイト充実させた。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・海外留学する学生への経済支援について検討を行い、海外留学の推進を目的とした奨学金事業の財源に、民間からの寄付金を加えて採用枠を広げるなど、支援事業の充実を行った。(平成22、23、24年度)</p> <p>・渉外本部では、在学生海外派遣の支援を目的とした「Go Global奨学金基金」を立ち上げ、渉外活動を開始した。これを受け、国際部は今後効果的に奨学金事業を展開するための検討を開始した。(平成24年度)</p> <p>・国際委員会WGの検討を踏まえ、全学的に短期留学促進の環境を整えるため、教育運営委員会承認された「学部学生の留学の促進に向けた当面の対応について」に基づき、海外の大学で取得した単位の取扱いや留学相談体制の整備・充実を依頼した。その後のフォローアップの結果を諸会議に報告するとともに各学部にてフィードバックを行い、学部学生の留学の促進のための取組みを紹介した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・学生の海外修学を促進する観点から、休学期間中に外国の大学において取得した単位の取扱いについて学別に規定し、併せて外国大学の日本校及び国際連合大学における履修に関する「外国の大学(大学院)において取得した単位の取扱いに関する申合せ」を取り決めた。(平成24年度)</p> <p>・国際センター本郷オフィスでは、留学関連の情報発信の学生向けの対面窓口として、Go Global海外留学情報室を24年度5月に設置し、学生に対する対面の情報提供を開始した。(Go Global海外留学情報室相談件数(5～10月、週3日午後)平成24年度 162件)(平成24年度)</p> <p>・国際センター駒場オフィスでは、海外留学の相談、留学及び奨学金情報の提供等を行っている。(駒場オフィス留学相談・申請件数 平成24年度:約200-300名(延べ数))(平成22、23、24年度)</p> <p>・駒場インターナショナル・オフィス及び国際センター駒場オフィスのHP「新着情報」に、国際部から送られてきた海外留学関係の情報を掲載している。(平成23、24年度)</p> <p>・英文大学案内は、学費、奨学金、日本語学習、入試情報等をわかりやすく説明する等し、内容を充実させ最新版を作成した。(平成25年度)</p> <p>・全学交換留学やサマープログラムの推進のため国際センターを整備した。(平成25年度)</p> <p>・留学・国際交流ガイドブックを作成して、学生への留学促進につながるよう各種情報の集約をした。全学交換留学やサマープログラムの拡充などによりコンテンツがより充実している。(平成25年度)</p> <p>・国際部主導で国立台湾大学、香港大学、UCサンディエゴ校、シェフィールド大学と連携して、独自の派遣プログラムを開発・実施し、4校で約100人の学生を派遣した。(平成25年度)</p> <p>・海外派遣のための奨学金制度を見直し、現行の奨学金事業を廃止して、より学生のニーズに応える東京大学海外派遣奨学金事業(短期・超短期)を立ち上げ、さらに学生が海外へ行きやすい環境を提供した。(平成25年度)</p> <p>・海外留学の推進を目的とした奨学金事業の財源に、民間からの寄付金を加えて採用枠を広げるなど、支援事業の充実を行った。(平成25年度)</p> <p>・学部学生の早い段階での海外体験を推進するために、本学卒業生有志による寄付金に基づき、学部学生が海外大学のサマープログラム等に参加する際に奨学金を支給する「短期留学支援プログラム」を立ち上げ、来年度に向け募集を開始した。(平成25年度)</p> <p>・24年度整備された「外国の大学(大学院)において取得した単位の取扱いに関する申合せ」に基づき、学部2、大学院研究科2で運用のためのルールを定め、単位認定の運用を開始した。(平成25年度)</p>	<p>・各種海外留学プログラムや奨学金、関係イベント等の情報が学生にとってより分かり易いように、本学英文HPのサイトマップの構成を整理した。</p> <p>・学部1、2年生を主な対象とし、海外体験に対する早期の動機付けを狙った「Go Global 東大留学フェア2014」を駒場キャンパスにて開催し、約1,000人が参加した。今年度は各国大使館など外部機関に加え、学内の関係部署の参加や留学経験者による相談コーナーを充実させた。</p> <p>・さらに交換留学を拡充するため、学生交流覚書に基づく全学交換留学実施校を拡大し、平成26年8月現在43校となった。</p> <p>・国際本部担当の短期派遣プログラムの整理を進めた。①既存の海外大学サマープログラム、②連携大学との共同プログラム、③連携大学へカスタマイズを依頼したプログラム、など学生のニーズやレベルに沿った形でプログラムを展開し、合計約50のプログラムに約220人の学生を派遣した。</p> <p>・短期派遣プログラムや海外ボランティア・インターンシップにかかる説明会・報告会を計2回開催し、約110人の学生が参加した。(平成26年9月現在)</p> <p>・昨年度から引き続き、幅広い留学プログラムを対象とした東京大学海外派遣奨学金事業(短期・超短期)を実施し、留学のための経済的支援を行った。(平成26年9月現在:短期37人、超短期25人採用)</p> <p>・上記奨学金事業とは別に、渉外本部との連携で本学への寄付金を利用した海外留学向けの奨学金支援事業を展開した。香港のVictor and William Fung Foundationからの寄付金で、主に交換留学向けの「The Fung Scholarships」で13人を採用した。また、本学卒業生有志による寄附金プロジェクト「東大生海外体験プロジェクト」により学部生を対象としたサマープログラムへの派遣で58人を採用した。</p> <p>・前年度に引き続き、実態に応じてH24に年度整備された「外国の大学(大学院)において取得した単位の取扱いに関する申合せ」に基づく、学部、大学院運用ルール未整備部局に対しルール整備を促した。</p>	<p>・各種留学関係の情報が学生により分かり易く続くよう取り組みを継続する必要がある。</p> <p>・PEAK生等の留学生の増加に伴い、HP中の各コンテンツについても英語化が求められる。</p> <p>・スーパーグローバル大学創成支援事業採択を機に、通常の学術交流協定より緊密な戦略的パートナーシップを構築し、戦略的に学生交流の拡大を図る。</p>	A: 十分対応	国際交流課 国際企画課 学務課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
<p>210</p> <p>・サマープログラムや国際インターンシップ、ボランティア等の短期プログラムの制度化と拡大。学生による国際的企画への支援(学生フォーラム等)の充実</p>	<p>○国際短期プログラムによる受入実績</p> <p>2プログラム (理・公共) 34人 (平成23年度)</p> <p>↓</p> <p>3プログラム (国際本部・理・新領域) 70人 (平成26年度)</p> <p>○IARU-GSP学生交流実績 派遣16人、受入25人 (平成21年度)</p> <p>↓</p> <p>派遣20人、受入42人 (平成26年度)</p> <p>○海外の大学と提携してサマープログラムを開発・実施(平成26年度)</p> <p>国立台湾大学 12人 香港大学 20人 UCサンディエゴ校 22人 シェフィールド大学 24人</p> <p>○国際部の所管するサマープログラムによる海外派遣 30人(平成21年度)</p> <p>↓</p> <p>228人(平成26年9月現在)</p> <p>○JICA×東京大学短期ボランティアプログラム参加者数 32名(平成24年度)</p> <p>↓</p> <p>27名(平成25年度)</p>	<p>・「東京大学における国際短期プログラムの実施に関する規則」(東大規則第92号)を施行し、海外の大学等に在籍する学生を主たる対象とした短期的な受入の制度を整備した。同規則に基づき、各部署でサマープログラム、短期インターンシップ等が実施され、海外からの受入れが拡大した。(平成23、24年度)</p> <p>・国際短期プログラム制度に基づき、各部署でサマープログラム、短期インターンシップを実施した。(平成25年度)</p> <p>・IARU学生サマープログラムを実施し、学生交流(派遣・受入)を拡大した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・国立台湾大学と提携して東大生向け「サマープログラム」を実施し、8人を同大学に派遣した。(平成24年度)</p> <p>・国際協力機構(JICA)の協力により実現した、本学学部学生を対象とした途上国での短期ボランティア・プログラムの積極的な周知に努め、平成25年3月に32名を派遣。(平成24年度)</p> <p>・採用活動の一環として本学を来訪する企業に対し、海外留学した日本人学生に対する秋採用の実施について積極的に働きかけを行った。(平成24年度)</p> <p>・体験活動プログラム(海外体験を含む)を試行的に実施し、その一部において、機器操作の指導やプレゼンの指導などの大学院生による活動支援を行った。(平成24年度)</p> <p>・国際部主導で国立台湾大学、香港大学、UCサンディエゴ校、シェフィールド大学と連携して、独自の派遣プログラムを開発・実施し、4校で約100人の学生を派遣した。(平成25年度)</p> <p>・昨年に続き、国際協力機構(JICA)の協力を得て、本学学生を対象とした途上国での短期ボランティア・プログラムを3月に実施し、平成26年3月にアジア(ネパール及びスリランカ)及びアフリカ6か国に27名を派遣。10月に行った説明会には約100名の学生が来場した。(平成25年度)</p> <p>・学部学生の早い段階での海外体験を推進するために、本学卒業生有志による寄附金に基づき、学部学生が海外大学のサマープログラム等に参加する際に奨学金を支給する「短期留学支援プログラム」を立ち上げ、来年度に向け募集を開始した。(平成25年度)</p> <p>・「留学フェア」におけるキャリア相談を実施し、留学後のキャリア形成や就職活動スケジュールについて、アドバイスを行った。(平成25年度)</p> <p>・「知の創造的摩擦プロジェクトの学生企画(語る会)」にて留学経験がある卒業生から、多種多様な価値観に触れ、留学が自分自身のキャリア形成にどう影響したか、在学生が聞く場を設けた。(平成25年度)</p> <p>・学部学生を対象に1～2週間程度の体験活動プログラム(海外体験を含む)を実施し、24件の海外プログラムに160名の学生が参加した。(平成25年度)</p>	<p>・国際短期プログラム制度に基づき、各部署でサマープログラム、短期インターンシップを実施した。また、国際本部主催としては初めて、国際短期プログラム「国立台湾大学・東京大学合同サマープログラム」を実施した。</p> <p>・IARU学生サマープログラムを実施し、学生交流(派遣・受入)を拡大した。</p> <p>・国際本部担当の短期派遣プログラムの整理を進めた。①既存の海外大学サマープログラム、②連携大学との共同プログラム、③連携大学へカスタマイズを依頼したプログラム、など学生のニーズやレベルに沿った形でプログラムを展開し、合計約50のプログラムに約220人の学生を派遣した。(No.209再掲)</p> <p>・国際協力機構(JICA)の協力により実現してきた、本学学部学生を対象とした途上国での短期ボランティア・プログラムのあり方を見直し、より有意義な実施方法についてJICAと協議を重ねた。</p> <p>・米国企業Amgenからの寄付金によるサマープログラム(受入)企画が採択され、2015～16年度の実施に向けて受入体制を整備し、今年度中に学生募集を開始する。</p> <p>・「留学フェア」におけるキャリア相談の実施および知の創造的摩擦プロジェクトにおける国際企画の支援を行った。</p> <p>・体験活動プログラムにおいて、83件(国内40件、国外22件、研究室体験21件)のプログラムを実施(予定)し、より多くの様々な機会を提供し、参加人数は374名(予定)となった。</p> <p>また、平成27年度から予定されている新しいカリキュラム(4ターム制)に適した実施時期の検討を行った。</p>	<p>・途上国での短期ボランティア・プログラムについて、引き続きJICAとの協議を重ね、新たな方向性を見出す必要がある。(No.205再掲)</p> <p>・平成27年度から予定されている新しいカリキュラム(4ターム制)に適した実施時期での体験活動プログラムの実施。</p>	B:対応	国際交流課 キャリアサポート課
<p>211</p>	<p>○国際連携および国際発信の強化</p>				B:対応	国際交流課
<p>212</p> <p>・「東大フォーラム」その他国際連携活動の戦略的実施、多言語による出版、学術データベース整備等による研究成果の普及と研究者交流の拡大</p>	<p>○研究者交流実績</p> <p>派遣 8,997名(平成21年度)</p> <p>↓</p> <p>10,704名(平成25年度)</p> <p>受入 3,567名(平成21年度)</p> <p>↓</p> <p>3,872名(平成25年度)</p> <p>○NNsサイトページビュー 月平均ページビュー 平成21年度 3821PV ↓ 平成25年度 8374PV</p> <p>○UTokyo Research 月平均ページビュー 17,495PV(平成23年10月1日～平成25年10月31日)</p> <p>・掲載状況:364記事(27部局) (平成23年10月21日～平成26年9月30日)</p> <p>・月平均記事掲載数 平成23年度:7記事 平成24年度:10.5記事 平成25年度:12.1記事 平成26年度:11.3記事 (平成26年9月末現在)</p> <p>○英文図書刊行推進プロジェクト実施件数 平成21年度1件 平成23年度2件 平成24年度1件</p>	<p>・(財)フォーリンプレスセンターとの共催によりプレスツアーを実施(6/28/7/3)。また、FPO単独のプレスツアーにおいても協力・連携を図り、情報収集・共有を図った。(平成24年度)</p> <p>・第8回東大フォーラム2011をフランスで開催し、パリ及びリヨンにおいて本部企画及び部局企画からなるフォーラム・シンポジウム・留学説明会等を実施した。(平成23年度)</p> <p>・第9回東大フォーラム2013の平成25年度実施に向けて実行委員会を組織し、平成25年11月のブラジル・チリ開催に向けた準備を開始した。(平成24年度)</p> <p>・国際委員会、グローバル・キャンパス構想推進室等において、戦略的な国際連携の在り方等についての検討を行った。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・Global University Summit、IARU、APRU、AEARU、BESETOHA等の国際大学連合等の活動のうち、学長会議・シニアスタッフ会議・研究ワークショップ・学生サマースクール等に参加した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・日中学長会議や日墨学長会議を主催する等、二国間学長会議に参加した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・東京大学の研究者の研究成果を、英文に翻訳し出版する英文図書刊行推進プロジェクトを実施し、4件(平成21年度1件、平成23年度2件、平成24年度1件)刊行した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・サステナビリティ分野における国際連携を推進するため、関連情報のデータベース・サイトであるNNs(ネットワークオブネットワーク)を整備・充実した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・国際的なプレゼンスの更なる向上を目的として、英文略称を「UTokyo」と改定し、普及に努めた。(平成25年度)</p> <p>・本学の研究活動への理解・興味を促進するため、海外メディアおよび大使館関係者向けに、プレスツアー(UTokyo Research, on site)を実施。(平成25年度7/5実施、1/31予定)</p> <p>・東大フォーラム(UTokyo Forum)2013をチリ・ブラジルで開催し、本部企画として開閉式・基調講演・ポスターセッション・Study Fairを、部局企画として研究ワークショップ等を実施し、南米の大学等との研究・教育交流を推進した。(平成25年度)</p> <p>・ドイツ・マックス・プランク協会との間で、統合炎症学分野における研究を推進するセンター設置に関する合意書を締結した。(平成25年度)</p> <p>・チリCONICYTとの間で、博士課程学生受入れ等を目的とした合意書を締結した。(平成25年度)</p> <p>・プリンストン大学とのStrategic Partnershipに関する覚書に基づく共同研究・教育プロジェクトを公募し、3件を採択・助成した。また第二回を公募し、4件採択した。(平成25年度)</p> <p>・英文図書刊行推進プロジェクトとして採択された4件について、刊行に向け翻訳者の選定を行った。(平成25年度)</p> <p>・NNs(ネットワークオブネットワーク)について、教育プログラムや論文情報のデータベース充実等を図った。(平成25年度)</p>	<p>・グローバル・キャンパス構想推進室を改組・強化した。グローバル・キャンパス推進室において、戦略的な国際連携の在り方、戦略的パートナーシップ構築等についての検討を行った。なお、オーストラリア国立大学と戦略的パートナーシップ締結に合意し、今後、共同研究・共同教育、学生交流の具体化に向けた検討を行う。</p> <p>・第10回東大フォーラムの実施に向け、新執行部の意向も踏まえ、開催地選定・受入機関との調整等の業務を開始する。</p> <p>・Chile-Japan Academic Forum at UTokyoをカリフォルニア大学・チリ大学と、日独シンポジウムをドイツ大学学長会議・ドイツ・科学インベニションフォーラム東京と、スルタン・カブス学術講座シンポジウムをオマーン国と、本学において共同で実施し研究成果の普及や研究者交流を図った。</p> <p>・二国間学長会議(日英教育研究大学協議会、日墨学長会議、日露学長会議)に参加した。</p> <p>・IARU、APRU、AEARU、BESETOHA、USJ等の国際大学連合等の活動のうち、学長会議・シニアスタッフ会議・研究ワークショップ・学生サマースクール等に参加した。</p> <p>・本学ホストにてIARU学長会議を開催した。(平成26年度)(平成27年3月予定)</p> <p>・第2回プリンストン大学とのStrategic Partnershipに関する覚書に基づく共同研究・教育プロジェクトは、第二回採択4件に対して助成し、第三回公募を9月に開始した。(1月末採択予定)</p> <p>・プリンストン大学において「UTokyoデー」を10月に開催し、更なる連携のための学術協議や第1回で公募採択した共同研究プロジェクト3件の成果報告等を行った。(10月開催予定)</p> <p>・英文図書刊行推進プロジェクトで採択された4件について、東京大学出版会との契約を締結し、翻訳者を確定させて翻訳事業を開始した。</p> <p>・NNs(ネットワークオブネットワーク)について、教育プログラムや論文、著者情報のデータベース充実等を図り、完成させ公開した。</p> <p>・オーストラリア国立大学と戦略的パートナーシップ締結に合意し、今後、共同研究・共同教育、学生交流の具体化に向けた検討を行う。</p> <p>・本学の研究活動への理解・興味を促進するため、海外メディアおよび大使館関係者向けに、プレスツアー(UTokyo Research, on site)を実施。(平成26年度7/8実施、1月末予定)</p> <p>・本学研究成果の情報発信を強化するため、引き続き「UTokyo Research」のコンテンツ充実・周知を図る。</p> <p>・UTokyo Researchの原稿提出と同時に、UTokyo Repositoryへ学術論文が登録できるようにし、UTokyo Repositoryへの学術論文の登録を促進。また、UTokyo Researchの記事とUTokyo Repositoryに登録された記事との相互リンクを実現。</p>	<p>・東大フォーラムの継続的な実施の有無・開催規模等について、費用負担の点を含め、長期的な検討を要する。</p> <p>・二国間・多国間の大学間交流事業推進等を通じて、引き続き国際連携活動の戦略的な実施等を図る。</p> <p>・プリンストン大学と、Strategic Partnershipに関する覚書に基づく学生・職員交流充実に向け検討を行う。</p> <p>・平成28年度末までに全4件の翻訳を完了し、刊行に向けた作業に移る。</p> <p>・東大出版会との第2期英文図書刊行推進プロジェクトを継続するが平成27年度に検討する。</p> <p>・NNsは、今後の運用、登録情報の精査・充実、メンバー大学の拡張について検討する。</p>	B:対応	国際企画課 広報課 研究推進企画課

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビジュアル	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
213 ・必要情報にアクセスしやすいウェブサイトの構築・改善と多言語化	○英文Webサイト 月平均ページビュー 平成23年度 218,061PV ↓ 平成26年度 227,291PV (7月末) ○留学生ハンドブック発行部数 2,200部(平成21年度) ↓ 3,500部(平成25年度)	・英文Web サイトに教員情報の検索機能を構築した(和文ウェブページにおける教育情報の公表にかかる対応の一環)。(平成22、23年度) ・英文ウェブサイトのリニューアルとして、留学生向け冊子「東京大学へ留学したい方へ」をベースにコンテンツを再構築するとともに、新たに研究成果の紹介コンテンツ「TodaiResearch」を開発した。(平成22、23年度) ・本学への留学希望者や在学している留学生、外国人研究者等に対して、各種情報を提供できるよう、英文Web サイトの充実・改善を実施した。(平成22、23、24、25年度) ・英文大学案内専門部会において、対象に応じた有効な広報に資する、新たな英文大学案内を作成した。(平成24年度) ・中国語、韓国語HPIについても、改善の検討を開始した。(平成24年度) ・デジタルパンフレット化した留学生ハンドブックの更なる充実を図る。(平成23、24年度) ・広報室と国際部が連携し、英文ホームページワーキンググループにおいて、留学生比率増加を推進するため、ターゲットユーザーをより意識したWebサイトリニューアルの検討を開始した。(平成25年度) ・英文大学案内について、学費、奨学金、日本語学習、入試情報等をわかりやすく説明する等し、内容を充実させた。(平成25年度) ・中国語、韓国語HPIについて、入試情報、奨学金情報等のコンテンツ充実を図った。(平成25年度)	・ターゲットユーザーをより意識した英文Webサイトのリニューアルを実施予定。 ・英文大学案内については、英語で学位の取れる・英語で学べるプログラム(PEAK、GSC、USTEP)の特集・英語で学位の取れるプログラムや福利・厚生施設を紹介する等、内容を充実させた。(平成26年度) ・中国語、韓国語HPIについて、リニューアルの検討を開始した。 ・留学生ハンドブックのコンテンツを日英見開きに再配置し、使いやすさの向上を図ることとした。	・コンテンツ管理のため専任職員 の配置及びCMSの導入が必要である。 ・引き続き、英語・中国語・韓国語Webサイトの改善を図る。	B:対応	広報課 国際交流課 留学生・外国人研究者支援課
214 ・海外の拠点を活用した優秀な学生のリクルーティングや広報活動の推進	○海外拠点数 全学拠点 3拠点 部局拠点46拠点(平成21年度) ↓ 全学拠点 6拠点 部局拠点38拠点(平成26年度) ○東京大学SNU Office設置 ○北京代表所を通じたリクルーティング・広報活動 北京代表所及び大学等で13回開催(平成25年度) ○インド事務所によるリクルーティング・広報活動 留学説明会3回(合計約500名参加)、高校訪問13校(予定) ○中国からの留学生数 769名(平成21年5月1日) ↓ 1,176名(平成25年11月1日) ○インドからの留学生数 24名(平成21年5月1日) ↓ 48名(平成26年5月1日) 内訳:教養(PEAK)1、工学系25、新領域9、農学生命4、情報理工5、その他4	・北京代表所を通じて、中国の主要大学等に本学説明会等を実施し、留学生のリクルーティング活動や広報活動等を行った。インド・バンガロールに「東京大学インド事務所」を設立し、日印の産官学におけるネットワーク構築のための活動を展開した。また、優秀なインド学生を獲得するために、平成24年9月に日本留学説明会を開催したほか、IIT や現地有力高校においても留学説明会等を実施した。(平成22、23、24年度) ・北京代表所やインド事務所等において、学生のリクルーティングや広報活動等を行った。(平成25年度) ・インド事務所においては、平成25年9月に本学主催のグローバル30日本留学説明会を開催したほか、有力高校において学部英語プログラム(PEAK)の広報を行った。(平成25年度) ・インド高速鉄道人材開発協力を関連する留学生招致活動の一環として、デリー・メトロ公社からの社会人留学生招致に取り組み、1名の大学院入学が実現した。(平成25年度)	・東京大学とソウル大学の間でオフィスを相互に設置し、各オフィスにおいて、本学及びソウル大学学生への留学情報提供を行った。また、読売新聞社の取材を受け記事になったほか、日本大使館、在韓東京大学同窓会、東大ソウル会、ソウル大所属の日本人教員、ソウル大学国際交流課へオフィスの開所、設置意義(外国人学生のリクルーティング拠点であること等)について広報活動等を行った。 ・東京大学インド事務所、日印の産官学におけるネットワーク構築のための活動を展開した。また、優秀なインド(ブネー、ニューデリー、ハイデラバード)での日本留学説明会に協力・参加し、3会場で約500人の参加者があったほか、IITや現地有力高校7校においても留学説明会等を実施した。 ・北京代表所やインド事務所等において、資料配架や個別の留学相談、説明会の実施等を通じて、学生のリクルーティングや広報活動等を行った。 ・インド高速鉄道人材開発協力を関連する留学生招致活動の一環として、インド鉄道省からの社会人留学生招致に取り組み、平成26年10月に2名の大学院入学が決定した。 ・TAIS(The Association of International School of India)主催による「Leadership Conference」(9月、チェンナイ)に参加し、その場に集まったインド全土のインターナショナルスクールの学校長に対して学部英語プログラム(PEAK)の広報を行った。	・インド事務所において、「世界展開力強化事業」「留学コーディネーター事業」とも連携し、日印の教育研究交流をさらに推し進める。	B:対応	国際交流課
215 ・世界の各地域における本学独自の留学フェアや留学説明会の開催	○海外における留学説明会の開催実績 韓国、インド、タイ(平成22年度) 韓国、インドネシア、ベトナム、フィリピン、フランス(平成23年度) シンガポール、インド、タイ、韓国、インドネシア(平成24年度) マレーシア、タイ、インド、アメリカ、チリ、ブラジル、インドネシア(平成25年度)	・G30 探択校と共同で、留学説明会を開催したほか、本学独自の留学説明会を開催した。(平成22、23、24年度) ・G30 探択校と共同で、海外での留学説明会を開催した。(平成25年度) ・東大フォーラム開催時に留学説明会を併せて開催した。(平成25年度) 平成22年度:3カ国、6回開催 1,863名参加 平成23年度:5カ国、10回開催 4,846名参加 平成24年度:5カ国、12回開催 6,200名参加 平成25年12月現在:6カ国、11回開催 3,546名参加。 (平成26年1月にインドネシアで3回開催予定)	・東京大学インド事務所、日印の産官学におけるネットワーク構築のための活動を展開した。また、優秀なインド人学生を獲得するために、平成26年8月にインド(ブネー、ニューデリー、ハイデラバード)での日本留学説明会に協力・参加し、3会場で約500人の参加者があったほか、IITや現地有力高校7校においても留学説明会等を実施した。(No.214再掲) ・文部科学省の「留学コーディネーター(インド)配置事業」採択を機に、あらためてインドでの日本留学説明会開催を検討する。 ・本学以外の大学や団体の主催する海外における留学説明会にも本学教職員が参加し、本学の広報を行った。また、参加できない場合も可能な限り本学広報資料を送付している。 参加国(予定含む):サウジアラビア、ベトナム、UAE、ウズベキスタン、イギリス、フランス(平成26年9月現在)	・インドで本学主催の留学説明会を開催するほか、他大学が主催する説明会にも積極的に参加する。 ・東大フォーラムの開催も踏まえつつ開催地域を検討する。 ・本部において、海外での留学説明会などの大学全体の国際広報を支える人材の養成、確保が望まれる。	B:対応	国際交流課
216 ・国際広報に専門性をもつスタッフの養成・強化、世界的な広報の展開	○Todai Research ・月平均ページビュー 17,000PV(平成23年10月1日～平成26年7月31日) ・掲載状況 364記事(27部局)(平成23年10月21日～平成26年9月30日) ・月平均記事掲載数 平成23年度:7記事 ↓ 平成26年度:11.3記事 ○プレスツアアー(FPC共催) (平成24年6/28/7/3) 参加メディア:9カ国/地域、15社、22名(中国1社1名、台湾3社3名、韓国2社3名、シンガポール2社3名、ロシア1社1名、ドイツ3社3名、フランス1社1名、ブラジル1社2名) 媒体種別:新聞6社、通信社5社、雑誌1社、ラジオ1社、テレビ2社(ほぼ全社において記事化配信) ○プレスツアアー(UTokyo, on site) ・第1回(H25.1.8) 参加機関:9カ国/地域、11機関13名(米2社2名、英1社1名、バングラデシュ1社1名、独1社1名、ベトナム1社2名、大使館:オーストラリア、スイス2、米1、イスラエル1、チリ1)媒体種別:大使館5機関、雑誌4社、通信社2社	・国際発信力の強化のため、サイエンスコミュニケーター(特任研究員)を採用し、研究成果の発信や各部局の取材協力者リストの作成・海外メディアへの提供等を行った。更に全学Web サイトに新コンテンツ「Todai Research」を開発し、積極的なプレスリリースのみならずWeb サイトによる学術情報(研究成果を分かり易く解説)の発信を開始した。(平成22、23年度) ・プレスリリースを行った研究成果については、Todai Researchに原則日英の概要文を掲載し、発信力の強化を図るとともに、よりわかりやすい構成へ改善するため、Webサイトのデザインリニューアルを実施する予定。また、外国メディアへの積極的な情報発信の一環として、Webサイト更新情報のメール配信の検討を開始した(平成24年度) ・(財)フォーリンプレスセンターとの共催によりプレスツアーを実施(6/28/7/3)。また、FPC単独のプレスツアーにおいても協力・連携を図り、情報収集・共有を図った。(平成24年度) ・本学独自に駐日の海外ジャーナリストおよび大使館関係者向けに本学の研究を紹介するイベントを実施予定(平成24年度) ・各部局との連携強化の一環として、広報室勉強会「大学と海外広報」(10/1)を実施した。(平成24年度) ・第8回東大フォーラム2011をフランスで開催し、パリ及びリヨンにおいて本部企画及び部局企画からなるフォーラム・シンポジウム・留学説明会等を実施した。(平成23年度) ・第9回東大フォーラム2013の平成25年度実施に向けて実行委員会を組織し、平成25年11月のブラジル・チリ開催に向けた準備を開始した。(平成24年度) ・本学の研究活動への理解・興味を促進するため、海外メディアおよび大使館関係者向けに、プレスツアアー(UTokyo Research, on site)を実施。(平成25年 7/5実施、1/31予定) ・「UTokyo Research」のコンテンツ充実を図るため、プレスリリースの日英概要文を掲載した「UTokyo Research」への掲載にあたっては英文掲載を必須とした。 【掲載数 253件(10月末現在)】 また、新たな情報発信手法として、「UTokyo Research」メールマガジンの配信を開始した。(平成25年度)	・本学研究成果の英文情報発信を強化するため、引き続き「UTokyo Research」のコンテンツ充実を図る。 ・本学の研究活動への理解・興味を促進するため、引き続き、海外メディアおよび大使館関係者向けに、プレスツアアー(UTokyo Research, on site)を実施する(7/8実施、1月末予定)。 ・海外メディアからの取材問合せ等に適切に対応するため、各部局の広報担当者や教員を対象としたメディアトレーニングの実施を検討する。 ・UTokyo Researchの原稿提出と同時に、UTokyo Repositoryへ学術論文を登録できるようにし、UTokyo Repositoryへの学術論文の登録を促進。また、UTokyo Researchの記事とUTokyo Repositoryに登録された記事との相互リンクを実現。 ・第4回UTokyo Research, on site(平成26年7月8日)開催の結果、本イベントで紹介した色素増感型太陽電池の研究(先端研瀬川先生)がAFP通信によって記事と動画で英語、フランス語、ドイツ語、日本語などで報道された。	・各部局の広報担当者や教員を対象としたメディアトレーニングの実施。 ・本部において、海外での留学説明会などの大学全体の国際広報を支える人材の養成、確保が望まれる。(215再掲)	B:対応	広報課 人材育成課 国際企画課

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回(H25.7.5) 参加機関:9カ国/地域、11機関22名(シンガポール1社3名、カナダ1社1名、オランダ1社1名、中国2社3名、サウジアラビア1社1名、カタール1社1名、大使館:英3、チリ1、仏2、中2、フーランス2名、その他2名)媒体種別:大使館5機関、新聞2社、テレビ3社、通信社1社、フリーランス2名 ・第3回(H26.1.30) 参加機関:9カ国/地域、11機関15名(仏2社4名、インド1社1名、米2社2名、日1社1名、スイス1社1名、シンガポール1社1名、大使館:英1、アルゼンチン1、チリ)媒体種別:大使館3機関、新聞1社、雑誌1社、通信社5社、その他1社 ・第4回(H26.7.8) 参加機関:10カ国/地域、11機関13名(インド1社1名、仏1社2名、大使館:ポーランド1、ブラジル1、チリ、南アフリカ1、サウジアラビア1、フィンランド1、仏1、イスラエル1、イラン1)媒体種別:大使館9機関、通信社2社、フリーランス1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の英字メディアへのヒアリングを実施し、英文での効果的な情報発信のあり方について情報収集を行った。(平成25年度) ・東大フォーラム(U Tokyo Forum)2013をチリ・ブラジルで開催し、本部企画として開閉会式・基調講演・ポスターセッション・Study Fairを、部局企画として研究ワークショップ等を実施し、南米の大学等との研究・教育交流を推進した。(平成25年度) ・海外メディアに対して、総合的教育改革の現状について理解を深めてもらうため、理事・副学長との懇談会(オフレコ)を実施した(7/31、5社5名)。(平成25年度) 				
217	○ アジアとの連携強化				B:対応	国際企画課
218	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア域内の二者間連携や地域ネットワークの強化 ○国際学術交流協定締結数(アジア) <ul style="list-style-type: none"> 全学協定 30件 部局協定 86件 AIKOM 9件 計 125件 (平成21年度) ↓ 全学協定 37件 部局協定 103件 AIKOM 9件 計 149件 (平成26年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中学長会議等の二国間学長会議やAPRU、AEARU、BESETOHA等の国際大学連合等の学長会議等に参加した。(平成22、23、24、25年度) ・中韓の主要大学についてのベンチマーク調査を行い、交流を促進するための基盤を強化した。(平成22、23、24、25年度) ・「大学の世界展開力強化事業(ASEAN諸国等との大学間交流の形成支援)」に採択され、関係大学との教育交流を推進した。(平成23、24年度) ・ソウル大学との戦略的な連携を目的として、大学首脳間の協議を同大学において平成25年1月に行った。(平成24年度) ・「大学の世界展開力強化事業(ASEAN諸国等との大学間交流の形成支援)」を通じて、関係大学との教育交流を推進した。また、新規に採択された海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSとの連携では学生交流事業(農学生命科学研究科(北海道大学が代表機関))を開始した。(平成25年度) ・ソウル大学との更なる緊密な連携を目的として、大学首脳間の協議を本学において平成25年10月に行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・APRU、AEARU、BESETOHA等の国際大学連合等の学長会議等に参加した。 ・「大学の世界展開力強化事業」ASEAN諸国等との大学間交流の形成支援(工学系研究科・医学系研究科/H24-28)を、海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSとの連携では学生交流事業(農学生命科学研究科(北海道大学が代表機関)H25-29)を通じて、関係大学との教育交流を推進した。 また、H26年度には新規にロシア、インド等との大学間交流形成支援(インド)に「日印産官学連携による技術開発と社会実装を担う人材育成プログラム」(工学系研究科・情報理工学系研究科/H26-30)が採択され、日印間で国際的な学生交流をさらに進展させる道筋が示されている。 ・ソウル大学と東京大学との間でオフィスを相互に設置し、ソウル大学との連携強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二国間・多国間の大学間交流事業の推進等を通じて地域ネットワークを強化するとともに、引き続き国際連携活動の実施等を図る。H28年度以降は採択事業が徐々に終了することにより、補助事業終了後の展開方法について検討する必要がある。(No.204再掲) ・海外の大学や研究機関等と協定および覚書を締結し、研究者交流や学生の留学機会の充実を図る。 ・特定の大学と協働して、通常の学術交流協定を超えた緊密で創造的、かつ柔軟な戦略的パートナーシップを構築し、研究教育の交流を図り、研究員、学生等のさらなる交流を目指す。 	B:対応	国際企画課 国際交流課
219	<ul style="list-style-type: none"> ・日中韓連携を含む多者間連携(日中韓越など)の促進 ○ダブル・ディグリー覚書締結校(公共政策大学院) <ul style="list-style-type: none"> 2校(シンガポール国立大学、コロンビア大学)(平成22年度) ↓ 6校(シンガポール国立大学、コロンビア大学、ハリ政治学院、ヘルティース・ケル・オブ・ガバナンス、北京大学、ソウル大学)(平成25年度) ○公共政策大学院におけるダブル・ディグリー制による交換留学の実績 <ul style="list-style-type: none"> 派遣 4人 受入 1人(平成22年度) ↓ 派遣 6人 受入 3人(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・APRU、AEARU、BESETOHA等の国際大学連合等の活動のうち、学長会議・シニアスタッフ会議・研究ワークショップ・学生サマースクール等に参加した。(平成22、23、24、25年度) ・中韓の主要大学についてのベンチマーク調査を行い、交流を促進するための基盤を強化した。(平成22、23、24、25年度) ・大学の世界展開力強化事業に採択され、キャンパス・アジア中核拠点形成支援では交換留学及びダブル・ディグリー(公共政策大学院/H23-27)を、米大学等との協働教育の創成支援ではmulti-disciplinary型高度大学院教育環境の協働形成(工学系研究科/H23-27)を、ASEAN諸国等との大学間交流形成支援では単位互換制度構築等(工学系研究科/医学系研究科H24-28)を、関係大学と連携して実施した。(平成23、24、25年度) ・新規に採択された海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSとの連携では学生交流事業(農学生命科学研究科(北海道大学が代表機関)H25-29)を開始した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・APRU、AEARU、BESETOHA等の国際大学連合等の活動のうち、学長会議・シニアスタッフ会議・研究ワークショップ・学生サマースクール等に参加した。 ・大学の世界展開力強化事業に採択され、キャンパス・アジア中核拠点形成支援では交換留学及びダブル・ディグリー(公共政策大学院/H23-27)を、ASEAN諸国等との大学間交流形成支援では単位互換制度構築等(工学系研究科・医学系研究科/H24-28)を、海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSとの連携では学生交流事業(農学生命科学研究科(北海道大学が代表機関)H25-29)を関係大学と連携して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国際大学連合の活動への参加等を通じて、国際連携活動の実施等を図る。 	B:対応	国際企画課 国際交流課
220	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・人材獲得面からの中国・インドとの連携強化 ○研究者交流実績 <ul style="list-style-type: none"> <受入> (中国) 594名(平成21年度) ↓ 467名(平成25年度) (インド) 71名(平成21年度) ↓ 116名(平成25年度) ○学生交流実績 <ul style="list-style-type: none"> <受入> (中国) 769名(平成21年5月1日) ↓ 1,136名(平成26年5月1日) (インド) 24名(平成21年5月1日) ↓ 48名(平成26年5月1日) 内訳:教養(PEAK)1、工学系25、新領域9、農学生命4、情報理工5、その他4 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が日本側の取りまとめを務め、日中学長会議を開催した。(平成23年度) ・北京代表所を通じて、中国の主要大学等における本学の説明会等を実施し、研究・教育に係る連携を推進した。(平成22、23、24、25年度) ・財団法人日本国際協力センター(JICE)主催のJENESYSプログラム(21世紀東アジア青少年交流計画)により来日したインド人高校生(計200人程度)の来訪を受け入れ、キャンパスツアー及びPEAK紹介など本学に関する説明を行った。(平成23、24年度) ・インド・バンガロールに「東京大学インド事務所」を設立。平成24年2月27日に事務所開所式および日印ネットワークキングダムを開設し、日印の産官学におけるネットワーク構築のための活動を展開した。また、優秀なインド人学生を獲得するために、平成24年9月に日本留学説明会を開催したほか、IITや現地有力高校においても留学説明会等を開催した。(平成23、24年度) ・インドにおける校友会「東大インド赤門会」を組織し、インドにおけるネットワーク強化を図った。(平成23年度) ・Indian Council for Cultural Relations(ICCR)との連携により、「インド関連講座」を実施し、インド人教員を招聘して3部局で授業を開設した。(平成22、24年度) ・平成25年2月に、インドの有力高校の校長等を日本に招聘し、日本の科学技術と大学における高度な研究内容を紹介するとともに、地震に対する安全性に関する理解を深めてもらい、優秀なインド人学生獲得の一助とする計画が現在進行している。(平成24年度) ・本学が日本側の取りまとめを務め、中国・廈門で開催された第8回日中学長会議を開催した。また、本会議の取り組みとして、日中学生フォーラムを併せて開催した。(平成25年度) ・トヨタ自動車・中国宋慶齡基金が共同で支援する中国人大学学生22名を受入れ、本学学生との交流事業を行う等した。(平成25年度) ・インド事務所においては、平成25年9月に本学主催のグローバル30日本留学説明会を開催したほか、有力高校において学部英語プログラム(PEAK)の広報を行った。(平成25年度) ・平成25年9月にIndia International School Japanの高校生26名、11月にはバンガロールの有力な高校であるDelhi Public School, South, Bangaloreの高校生8名の駒場キャンパス来訪を受け入れ、キャンパスツアー及びPEAK紹介など本学に関する説明を行った。(平成25年度) ・10月PEAKでは初のインド人学生1名が入学した。(平成25年度) ・日印両国政府による高速鉄道交流計画に積極協力し、6月のIITカラグプール鉄道研究所等の教員来日時には本学工学系研究科との交流会を、9月にはIITカラグプールにおいて交流会を行った。(平成25年度) ・香港在住の本学卒業生R.Chao氏の関連基金による、アジア(特に中国)からの留学生に対する奨学金プログラムの設立については、現在協議中であり、今年度中に成立予定。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・北京代表所を通じて、中国の主要大学等における本学の説明会等を実施し、研究・教育に係る連携を推進した。 ・文部科学省「大学の世界展開力強化事業(インド)」や「留学コーディネーター(インド)」により、人的交流を更に拡大する。 ・戦略的パートナーシップの構築や、新たに採択された「大学の世界展開力強化事業(インド)」や「留学コーディネーター(インド)」により、人的交流を更に拡大する。 ・優秀なインド人学生を獲得するために、平成26年8月にインドでの日本留学説明会に協力・参加したほか、IITや現地有力高校においても留学説明会等を実施した。(No.214再掲) ・インド高速鉄道人材開発協力に関連する留学生招致活動の一環として、インド鉄道省からの社会人留学生招致に取り組み、平成26年10月に2名の大学院入学が決定した。(No.214再掲) ・TAISI(The Association of International School of India)主催による「Leadership Conference」(9月、チェンナイ)に参加し、その場に集まったインド全土のインターナショナルスクールの学校長に対して学部英語プログラム(PEAK)の広報を行った。(No.214再掲) ・文部科学省の「留学コーディネーター(インド)配置事業」採択されたことを機に、人材獲得に向けてさらに活動範囲を広げるために、事業体制の見直しを図る。また、あらためてインドでの日本留学説明会開催を検討する。 ・香港在住の本学卒業生R.Chao氏関連の奨学金プログラムについて、2015年度実施に向け、実施体制や募集要項を策定した。 	B:対応	国際企画課 国際交流課	

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
221 ・アジアに関する教育研究活動(外国語教育、地域研究等)の振興	○部局横断型プログラム「日本・アジア学」修了者数 5名(平成23年度) 4名(平成24年度) 9名(平成25年度) ○トライリンガル・プログラム受講者数 平成25年度(中国語) 45名 平成26年度(中国語) 58名 ○JICA×東京大学短期ボランティアプログラム参加者数 32名(平成24年度) 27名(平成25年度) (No.210再掲)	「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク機構」により、部局横断型教育プログラム(大学院横断型)として「日本・アジア学教育プログラム」を開講し、継続して実施している。(平成22、23年度、平成24年度は開講中、25年度) ・大学院共通授業科目を実施するうえで、諸問題を整理するため、「大学院における共通授業科目の開設・履修等に関する細則」を整備した。(平成23年度) ・大学院共通授業科目として、4研究科15授業科目を開講した。(平成24年度) ・国際協力機構(JICA)との連携事業として、本学学部学生を対象とした途上国での短期ボランティア・プログラムを実施し、平成25年3月に32名の学生をネパール、スリランカ及びタンザニアに派遣した。(平成24年度) ・JICAとの連携により、国際科学技術協力プログラム(SATREPS)をタイ(生研及び環境安全研究センター)、ベトナム(生研)、バングラデシュ(医病)、マレーシア(工学系)にて実施中。また、草の根技術協力事業をベトナム(新領域)にて実施。(平成23年度、平成24年度) ・JICAとの連携により、インド工科大学ハイデラバード校支援事業として新キャンパス整備及び留学生の受け入れ等(工学系)を実施中。また、ベトナム・ホーチミン政治学プロジェクト(公共政策)やインド・製造業経営幹部人材育成プロジェクト(経済学研究科)のつくり研究センターに本学教員が協力している。(平成23年度、平成24年度) ・教養学部前期課程において、一定レベルの英語力を有すると認められる学生を対象として、日本語と英語に加え、もう一つの外国語の運用能力に優れた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」(TLP)を開始した。平成25年度は、もう一つの外国語を中国語とするTLPを開講し※、45名の学生が履修した。※将来的にほかの外国語が加わるかは未定。(平成25年度) ・国際協力機構(JICA)との連携事業として、本学学生を対象とした途上国での短期ボランティア・プログラムを実施し、平成26年3月にアジア(ネパール及びスリランカ)及びアフリカ6か国に27名派遣予定である。(平成25年度) ・JICA/JSTによる国際科学技術協力プログラム(SATREPS)として、新たにコロンビア省資源稲作開発(農学生命科学)を実施。25年度通年で国立大学最多の10案件を実施している。(平成25年度) ・JICA連携事業として、途上国の高等教育機関に対する支援(インド工科大学ハイデラバード校、エジプト日本科学技術大学、アセアン工学系高等教育ネットワーク、ベトナム日越大学等)を実施したほか、JICAの技術協力プロジェクトに対して継続的に協力している。(平成25年度) ・首脳会議や国際会議等での合意事項に関連する留学生の受け入れや共同研究等を実施。(インド高速鉄道(工学系)、ベトナム気象衛星(工学系)、アフガニスタン留学生(農学生命科学)、アフリカ留学生(工学系ほか)。(平成25年度)	引き続き、「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク機構」により、部局横断型教育プログラム(大学院横断型)として「日本・アジア学教育プログラム」を開講、実施した。 ・国際協力機構(JICA)の協力により実現してきた、本学学部学生を対象とした途上国での短期ボランティア・プログラムのあり方を見直し、より有意義な実施方法についてJICAと協議を重ねた。(No.210再掲) ・教養学部前期課程において、一定レベルの英語力を有すると認められる学生を対象として、日本語と英語に加え、もう一つの外国語の運用能力に優れた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」(TLP)を開始した。今年度も、もう一つの外国語を中国語とするTLPのみ開講し、58名の学生が履修した。	途上国での短期ボランティア・プログラムについて、引き続きJICAとの協議を重ね、新たな方向性を見出す必要がある。(再掲210)	B:対応	学務課、国際企画課、国際交流課
222	○国際化を推進するための体制・制度の強化				B:対応	留学生・外国人研究者支援課 国際企画課
223 ・グローバル・キャンパス形成に係る基盤の整備	○国際センターでの留学生受入67名(平成26年度) ○「グローバル化時代の知識と経済懸念」の創設 ○スーパーグローバル大学創成支援事業への採択	「国際戦略の在り方等について検討するため、「グローバル・キャンパス構想推進室会議」を新設し、戦略的に連携すべき大学・分野や、交換留学推進の在り方等について検討した。(平成24年度) 「人材育成国際環境整備検討ワーキンググループ」を組織し、教育・研究・管理運営・生活環境等に係る本学の国際化の現状・課題等についての検討を行った。(平成24年度) ・全学交換留学やサマープログラムの推進と、これらに係る業務の総合的な実施等を目的とする、新国際センター(仮称)の設置について検討中。(平成24年度) ・「グローバル・キャンパス構想推進室会議」において、戦略的に連携すべき大学・分野や、交換留学の推進、国際コンソーシアムとの協力の在り方、日本語教育の体制等について検討した。併せて、Strategic Partnershipの考え方を整理した。(平成25年度) ・全学交換留学の推進のため、学部通則等の関係規則の整備や全学交換留学運営委員会を設立し、国際センターでの留学生受入制度を創設した。 平成26年度の入受を開始するとともに、交換留学生(IARU Global Summer Programを含む)の入受に向けての準備を開始した。(平成25年度) ・国際日本学(Global Japan Studies)に関する学部英語コースの開設のため、グローバルキャンパス構想推進室のもとにWGを設置して検討し、次年度の実施に向け調整した。(平成25年度) ・他大学、企業及び政府関係者等の学外有識者から構成される「グローバル化時代の知識と経済懸念」を創設し、今後の高等教育に係る国際戦略ビジョンについての意見交換を実施した。(平成25年度) ・大規模公開オンライン講座(MOOC: Massive Open Online Course)で最大のプラットフォームであるCoursera(コースラ)に参加、2コースを秋に開講した。(平成25年度) ・MOOCに関する検討委員会を開催し、今後のMOOCに関する方向性について議論した。(1月27日、3月19日開催予定)(平成25年度) ・MOOC提供の取り組みをさらに発展させるために、ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学(MIT)が出資して設立されたMOOCプラットフォームのedX(エドックス)と配信協定を締結した。(平成25年度) ・本学の国際的プレゼンス向上のため、世界の著名な企業経営者、国際機関関係者、学術関係者等から構成される、総長の国際諮問機関としての「プレジデント・カウンシル」を開催し活発な意見交換を行った。 第7回 ニューヨークで開催。(6/7-8) テーマ「Changing Higher Education in the United States」(平成22年度) 第8回 本学で開催。(11/18-19) テーマ「University Finance - Funding Advanced Research in the Face of Tightening Financial Conditions」(平成22年度) 第9回 世界経済フォーラム(WEF)本部(ジュネーブ)で開催(6/2-3) テーマ「The Role of Global Universities in the 21st Century」(平成23年度) 第10回 チュラボーン研究所(タイ・バンコク)で開催(5/29-30) テーマ「The University of Tokyo's Strategy in Asia」(平成24年度)	グローバル・キャンパス構想推進室を改組・強化した。グローバル・キャンパス推進室に企画広報部門、教育推進部門、学生交流部門の3部門を設け、特に、戦略的パートナーシップ構築、サマープログラム・国際短期プログラム、外国人留学生の学習・生活支援、本学学生の海外への送り出しについての検討を行った。 ・「第11回プレジデント・カウンシル」を本学で開催(7/17-18)し、「Higher Education for the 21st Century」をテーマに活発な意見交換を行った。 ・従来各局での入受が困難であった全学交換留学学生(IARU Global Summer Programを含む)の国際センターでの入受を開始。平成26年度は交換留学生25名、IARU Global Summer Program学生42名を受入れた。 ・外国人留学生を含む学部学生を主な対象とした、すべての授業が英語で提供される学部横断型教育プログラム「国際総合日本学教育プログラム」(Global Japan Studies Program)を開設(平成26年10月)(No.202再掲) ・MOOCに関する検討委員会を開催し、今後のMOOCに関する方向性について議論した(4月21日、7月8日開催)。コースからは2コースの再配信を含む4コース、エドックスからはハーバード大学、MITと協力し、近現代の日本に関する連携講座シリーズ「Visualizing Japan」の2コースを提供(平成26年11月、H27年1月)した。また、地域MOOCの普及啓発の趣旨に賛同し、日本オープンオンライン教育推進協議会(JMOOC: Japan Massive Open Online Courses)に加盟した。 もって、本学の世界に向けた知の発信をさらに推進した。また、横断プロジェクトとして、情報学環、大学総合教育研究センターと協同して推進する体制を整備した。	スーパーグローバル大学創成事業「東京大学グローバルキャンパスモデル」の構築におけるグローバルキャンパスの実現に向け、グローバル・キャンパス推進室を中心に、部局とも連携しつつ課題・施策等の実現を目指す。 限られた数の大学と協働して、戦略的パートナーシップを構築し、通常の大学間学術交流協定を超えた緊密で創造的、かつ柔軟な協力関係を築き、教職員・学生の流動性を高める。 サマースクールの共同運営などの事業を通じて、本学と海外大学との間で、教員・学生の交流の実施。 留学生受入組織、日本語教育組織の整備等。 ・4ターム制導入を踏まえ、サマープログラムにも留学生受入れを拡充する。 担当教員の負担軽減、プログラム実施体制の整備等の諸課題をクリアしつつ実施する。(No.202再掲) ・MOOC事業を継続的に実施するための予算措置、体制の強化、および教育との連携	B:対応	国際企画課 国際交流課 留学生・外国人研究者支援課 社会連携推進課
224 「国際センター」の整備による留学生・外国人研究者への諸手続・生活情報等のワンストップサービスの提供	○外国人研究者ならびに留学生・研究者の家族向けオリエンテーション実施回数 3回(平成22年度) ↓ 随時受付(平成25年度)	【本郷オフィス】 ・国際センター本郷オフィスでは、留学生向けのサービスの拡充に加え、外国人研究者ならびに留学生・研究者の家族への生活サポート拡充のため、家族向けオリエンテーションを行った。(平成22、23、24、25年度) ・全学オリエンテーションの充実化による、学生生活情報の一括提供(平成25年度) ・学内の学生交流活動に関する情報の収集・学生への提供(平成25年度) ・メール等を活用した部局留学生担当窓口との情報共有の強化(平成25年度) ・理学系総合研究棟の学生交流スペース及び本郷キャンパスにおけるワンストップを検討した。(平成25年度) 【駒場オフィス】 ・教養学部・総合文化研究科、数理学部研究科、理学部数学科、生産技術研究所及び先端科学技術研究センターに所属する留学生と外国人研究者のサポートを目的として、国際センター駒場オフィスを設置した。(平成22年度) ・駒 I キャンパスにおいては、教養学部教務課国際交流支援係、留学生相談室、国際研究協力室、AIKOM及び教務課各係、学生支援課と密に連絡を取り合い実質的なワンストップサービスを行える体制を整え、留学生、外国人研究者の生活サポートを行うとともに、海外留学の窓口として日本人学生のサポートを開始した。(平成23、24年度) ・駒 I キャンパスにおいては、総合文化研究科・教養学部各部署および数理学部研究科・理学部数学科と連絡を取り合い実質的なワンストップサービスを行える体制を整え、留学生、外国人研究者の生活サポートを行ってきた。平成25年5月にグローバルイノベーションオフィス(GO)が発足し、同9月に国際センター駒場オフィスがGOとの共用オフィスに移転して以降は、新たな場所にて留学生へのワンストップサービスを提供している。(平成25年度)	【本郷オフィス】 ・平成26年度には、現状を把握し、より効果的・効率的な支援につなげるために、全学の留学生を対象に生活実態調査を実施予定(平成26年秋に実施予定) ・さらに、来日後に必要となる学外の諸手続きがスムーズとなるよう、地域連携を強化(文京区との手続き書類に関する協議等) 【駒場オフィス】 ・駒場キャンパスで勉強する、大学院教養学部研究科、理学部数学科所属の国費留学生及びUSTEP学生(Type 2)の奨学金受給学生の在籍確認を担当部局に代わって実施。留学生への便宜を図る。(平成22～26年度、USTEP生対象は平成26年度から。) ・駒 I キャンパスにおいては、教養学部教務課国際交流支援係、留学生相談室、国際研究協力室、及び教務課各係、学生支援課と密に連絡を取り合いグローバルイノベーションオフィス(GO)との連携の下、実質的なワンストップサービスを行える体制を整え、	【駒場オフィス】 ・平成26年度よりUSTEP(Type 2)の学生の受け入れが始まり、学生に対する情報の発信、来日後の受け入れ態勢等、USTEPオフィス、国際部等、関係部署と密に連絡を取り合い、効率的な受け入れ態勢を構築中。 ・駒場オフィスのHPは利用者にとって分かりづらいものであるため、大幅な改訂を計画中である。 【柏オフィス】 ・英語相談オフィスアワー・英語論文執筆支援サービスについて、同じ利用者のリピーターが多く、所属部局にも偏りがある。幅広く利用していただくよう、利用者が少ない部局にも積極的に告知を行う。	B:対応	留学生・外国人研究者支援課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビジュアル	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
		<p>・駒Ⅱキャンパスにおいては、駒場オフィスの多文化間カウンセラーが週1日常駐し、カウンセリングを行っている。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・駒Ⅱキャンパスにおいては、生産技術研究所と先端科学技術研究センターの外国人研究者・留学生支援担当者と連携し、ワンストップサービスを行っている。(平成22～25年度)</p> <p>・国際センター柏オフィスにおいては、外国人教員教授による英語相談オフィスアワーを開設し、学生及び職員を対象に研究活動や業務から発生する英語に関する相談を行っている。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・ポータルサイトで発信する通知文タイトルの日英併記を開始し、英文文書アーカイブ内に関連文書の英訳例を掲載した「一斉通知英文タイトル集」を追加して日英併記の支援を行った。(平成25年度)</p> <p>・全学的な連携による留学生への対応強化を図るため留学生担当者連絡会を2回開催した。(平成25年度)</p>	<p>留学生、外国人研究者の生活サポートを行うとともに、海外留学の窓口として日本人学生のサポートもしている。(平成22～26年度。留学サポートは平成23年度から。)</p> <p>・国際センター本郷オフィスの協力により、英語を話す留学生を対象としたキャリアセミナーを実施。</p> <p>・駒Ⅱキャンパスにおいては、駒場オフィスの多文化間カウンセラーが週1日常駐し、メンタルヘルスサポートを行っている。(平成22～26年度)</p> <p>・駒Ⅱキャンパスにおいては、生産技術研究所と先端科学技術研究センターの外国人研究者・留学生支援担当者と連携し情報を提供している。(平成22～26年度)</p> <p>【柏オフィス】</p> <p>・外国人教員教授による英語相談オフィスアワーを開設し、学生及び職員を対象に研究活動や業務から発生する英語に関する相談を行っている。また、論文校正の事務窓口として、英語論文執筆支援サービスを提供している。(平成22年～26年度)</p> <p>【留学生・外国人研究者支援課】</p> <p>・全学的な連携による留学生への対応強化を図るため留学生担当者連絡会を開催した。(平成26年8月末)</p>	<p>残された課題及び対応方針(申し送り)</p>		
225	<p>○日本語教育センターのコース開設数 (平成21年度) 「一般コース」 年間22(夏10、冬12) 「集中コース」 年間14(夏7、冬7) 「学術日本語コース」 年間4(夏2、冬2) 「短期コース」 年間2 [16名] 「スポット講座」 年間1 [12名] (平成25年度) 「一般コース」 年間24(夏11、冬12) 「集中コース」 年間9(夏5、冬4) 「学術日本語コース」 年間4(夏2、冬2) 「短期コース」「スポット講座」「プレコース」フォローアップ特別講座1年間3以上</p> <p>この他 IARU-GSP 1コース [11名]、 理学部UTRIP2コース [20名] など。</p> <p>○ジュニアTA登録者数 0名(実施なし)(平成21年度) ↓ 5名(平成25年度)</p> <p>○日本人学生向けスポット講座受講者数 実施なし(平成21年度) ↓ 1回 [13名] (平成23年度) (平成24～25年度は未実施)</p> <p>○日本語教育連絡協議会を毎年開催(平成22、23、24、25年度)</p> <p>○日本語非常勤講師研修会を毎年開催(平成22、23、24、25年度)</p>	<p>・日本語教育センターでは、留学生・外国人研究者の多様なニーズに対応するため、日本語コース全体の設計を見直しつつ、コースの提供(新設を含む)が行えるよう、運営システム面についての一部改訂(教授者確保、時間割策定等のスケジュール、全学への周知方法、受講生の選考方法等を含む)を行った。その結果、開講内容、時間帯の再編が実施でき、受講機会の拡大(絶対量の拡大とフレキシビリティの向上)を図ることができた。</p> <p>1) 定例的な日本語コース(開講期間4～5ヶ月)の開講(平成22、23、24、25年度)。このうち、特に、①一般日本語コースにおいて、一部クラスを増設。(平成25年度) ②集中日本語コースへの選考テスト・受け入れ方法の改訂。これにより、私費留学生についても必要度の高い受講希望者の受け入れを推進。(平成25年度) ③学術日本語コースへの多人数の受け入れと、そのための教育内容の一部を改訂。(平成25年度)</p> <p>2) 開講期間を数日間～2週間程度に限った各種の短期コース(「2週間初級日本語」や、定例コース開始前の「プレコース」、「中国赴日本国留学生」対象の「フォローアップ特別講座」など)の開講。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>3) 2～4コマ程度で完結する目的別の「スポット講座」(「日本語でプレゼンテーション」「敬語に強くなる」など)の開講。(平成22、23、24年度)</p> <p>4) センターの一部のコースを、学内の他施設(農学部図書館)においてもサテライト教室として開講。(平成22、23年度)さらに、センターの教育システムの、学内他キャンパスでの提供を整備。(平成25年度)</p> <p>5) IARU-GSP 1コース(理学部)が実施するサマープログラム(UTRIP、23年度からは「国際短期プログラム」として実施)の受講学生のための日本語コースの提供。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・センターの教材開発は各コースについて恒常的に行い、特に初級を中心に、オリジナルの教材を開発し、これらを通じて各キャンパスの日本語教育の推進を図られていく契機となることを目指している。また、その開発作業の一部に、日本人学生の参画を得ている。(平成23、24年度)</p> <p>・センターで取り組んでいる各コースのオリジナル教材の開発が軌道に乗り、特に初級者向け教材は、試用段階に入った。また、これと合わせて学べるeラーニング教材の開発も進行。(平成25年度)</p> <p>・受講希望者に対する「受講相談」の実施、WebにおけるTwitter、Facebookの開設などによっても、受講者の便宜を図った。(平成23、24、25年度)</p> <p>・本学日本人学生による教育活動への参画促進のため、ジュニアTA制度の導入、日本人学生向けスポット講座の新設などを行った。また、特に「サポートリーダー」の育成に取り組み、日本語教育におけるTA制度の確立を目指している。(平成23、24、25年度)</p> <p>・質の高い日本語教育の提供のため、年に1回、現職および新規採用の非常勤講師研修会を開催。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・駒場リサーチキャンパス日本語教室、工学系研究科日本語教室および新領域創成科学研究科日本語教室等学内の各日本語教室の連携を図る「東京大学日本語教育連絡協議会」を実施し、あわせて、メイリングリストを開講するなどして、情報交換の活発化を図った。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・センター開発の教育方法・教育内容を、求めに応じて学内他部局の日本語教室で利用できるよう、その提供体制の確立に努めた。(平成25年度)</p> <p>・海外の高等教育機関および日本文化会館(国際交流基金)での講演、視察、現地教授者との情報交換を行い、国際標準に堪える日本語教育の確立を検討した。(平成25年度)</p> <p>・「グローバル・キャンパス構想推進室会議」において、日本語教育の体制等について検討した。(平成25年度)</p> <p>・本学の日本語教育は日本語教育センター(国際本部)と工学系日本語教室、駒場を三つの中心として、学内各所で138ものコースが開講されている。平成26年度以降国際センター本郷オフィスで受入れる交換留学生の日本語教育について、工学系日本語教室の協力を得て行うこととなった。(平成25年度)</p>	<p>【日本語コース提供と受講機会の拡大】</p> <p>・日本語教育センターでは、留学生・外国人研究者の多様なニーズに対応するため、「短期留学」を含む)とその多様なニーズに対応するための各種のコースの提供と、必要な受講機会(絶対量、フレキシビリティ)の確保を目指すべく、年度ごとにコース全体の設計を見直し、開講内容、開講場所・時間帯などにつき、最適化を図っている。</p> <p>26年度の主な開講コースは以下のとおり。</p> <p>1) 定例的な日本語コース(開講期間4～5ヶ月)</p> <p>2) 開講期間を数日間～2週間程度に限った各種の短期コース(「2週間初級日本語」(予定)、定例コース開始前の「プレコース」、「中国赴日本国留学生」対象の「フォローアップ特別講座」など)</p> <p>3) 日本への就職希望者等のニーズに配慮した、2～4コマ程度で完結する目的別の「スポット講座」(「日本語でプレゼンテーション」「敬語に強くなる」など)(開講予定)</p> <p>4) センターの教育システムでの、学内他キャンパスでの提供に向けた準備に着手</p> <p>5) IARU-GSP 1コース(理学部)が実施するサマープログラム(UTRIP、23年度からは「国際短期プログラム」として実施)の受講学生のための日本語コースの提供。新学生に、提携校からの短期留学生を対象とした、各種「超短期コース」の開発(提供に向け準備中)</p> <p>・受講希望者への「受講相談」の実施、およびWebにおけるTwitter、Facebook等による情報提供。</p> <p>・学内他部局が日本語コースの開発・運営、改善にあたっての、コンサルティング業務の開始。</p> <p>・本学の留学生獲得の一助とするため、海外からの、日本語学習を目的とした短期留学(数週間程度)のシステムを「国際短期プログラム」の枠組みで立ち上げ、本学の質の高い日本語教育の提供を目指す。</p> <p>【日本語教材開発】</p> <p>・センターで取り組んでいる各コースのオリジナル教材の継続的な開発と、センター各コースで使用(特に初級者向け)。そのほか、利用希望に応じて学内他部局への提供の開始(eラーニング教材の開発も含む)。出版社と、教材出版化のための具体的な相談を開始</p> <p>【日本人学生の参画】</p> <p>・本学日本人学生による教育活動への参画促進のため、ジュニアTA制度を引き続き活用し、日本人学生・留学生双方の学びの場を確保した。</p> <p>【日本語教育の質の向上】</p> <p>・質の高い日本語教育の提供のため、現職および新規採用の非常勤講師研修会を開催。</p> <p>・質の高い教師を、学内で安定的に供給するために、学内外の現職日本語教師を対象に「現職者向け研修」を開催。(予定)</p> <p>【学内の日本語教室との連携強化】</p> <p>・駒場リサーチキャンパス日本語教室、工学系研究科日本語教室および新領域創成科学研究科日本語教室等学内の各日本語教室の連携を図る「東京大学日本語教育連絡協議会」を実施し、あわせて、メイリングリストを通じて、情報交換の活発化を図った。</p> <p>・センター開発の教材の、学内他部局の日本語教室への提供を開始した。</p> <p>・学内の日本語教室間の人事交流を含む、協力関係の強化を図った。</p>	<p>・日本語学習希望者が増加している状況にあっては、安定的な教室の確保、関係部局との協力関係の構築などがさらに必要である。</p> <p>・駒場キャンパスにおいて初級レベルの日本語クラスが開講されていないため、対応する必要がある。駒場リサーチキャンパスにおける日本語コース提供に向けた拠点整備をすすめる。</p> <p>・留学生の増加・多様化の中での日本語教育の提供にあたり、各人に対するその適切な提供量・提供方法について、「留学生の種別・身分」「学習目的・必要度・レベル等」を踏まえた「本学としての共通のガイドライン」が確立されていることが望ましい。</p>	B: 対応	留学生・外国人研究者支援課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
226 ・学内文書と事務通知の日本語と英語のバイリンガル化	○学内文書、事務通知等の英訳及びネイティブチェック実績 ・就業規則(改正) ・学務規則(改正) ・UT-CERTセキュリティガイドライン、コンピューター利用規則 ・情報倫理ガイドブック ・入学検定料・授業料免除、奨学金、交換留学、留学生宿舍、体験活動プログラム、FLYプログラム等の概要、申請書等 ・留学生ハンドブック ・カルト集団勧誘注意チラシ ・健康診断関係 ・ポータルサイト通知文 等	・本部から発信する重要な事務通知の英文化について「事務組織の国際化対応WG」を設置し検討を行い、英文文書作成の在り方について方針を示した。(平成24年度) ・外国人研究者及び留学生等向けに、就業規則、学務規則(年度改正含む。)や日本での生活情報資料その他必要な英文化を実施しHPに掲載した。(平成22、23、24、25年度) ・「新入教職員研修用マニュアル」の英文化(更新含む。)を行った。(平成22、23、24年度) ・「東大用語の基礎知識」の英文化を行った(ウェブ掲載)。(平成23年度) ・本学で作成した英文文書を、本部事務や各部署で活用できるよう、ポータルサイト便利帳に英文書類アーカイブを開設し掲載した。(平成22、23、24年度) ・PEAK生の入学に合わせ、「駒場の学生生活」を英文化した。(平成24年度) ・入学ガイダンス時に使用する「アルコール・薬物・カルト」の注意喚起DVDの英語字幕版を作成し、全学的に利用できるようにした。(平成24年度) ・ポータルサイト便利帳に開設した英文文書アーカイブに、随時重要な文書を更新登録し、直ちにアクセスできるようポータルサイトトップページにアイコンの設置をした。(平成25年度) ・ポータルサイトで発信する通知文タイトルの日英併記を開始し、英文文書アーカイブ内に関連文書の英訳例を掲載した「一斉通知英文タイトル集」を追加して日英併記の支援を行った。(平成25年度)	・外国人研究者及び留学生等向けに、就業規則、学務規則(年度改正含む。)や日本での生活情報資料その他必要な英文化を実施しHPに掲載した。 ・ポータルサイトに掲載する留学生及び外国人研究者に有用となる情報の充実に向け、検討を開始した。(平成26年度)	・ポータルサイトに掲載する留学生及び外国人研究者に有用となる情報の充実に向け、検討を開始した。(平成26年度)	B:対応	国際企画課 総務課
227 ・事務職員のための語学研修、専門的国際業務能力向上のための研修の実施・強化	○海外研修者実績数(累計) 355名(平成21年度) ↓ 411名(平成26年度) ○職員自己啓発支援(スペシャル・イングリッシュ・レッスン、語学学校利用支援プログラム)参加職員数 15名(平成22年度) ↓ 31名(平成25年度)	・21年度に実施した国際会議運営セミナーの資料等をポータルサイトの便利帳にまとめて掲載した。(平成22年度) ・新規採用職員能力開発プログラムの一環として、新規採用職員英語研修を実施した。(平成22、23、24、25年度) ・学生向けのスペシャル・イングリッシュ・レッスンへの職員の参加を可能とし、自己啓発支援として受講者への支援を実施した。(平成22、23、24、25年度) ・職員の国際化対応能力を向上させるため、語学を特に学習してきていない係長、主任クラスの職員を対象とした初級クラスの比較的長期的な語学研修を実施した。(平成22年度) ・職員の国際化対応能力を向上させるため、高度な英語能力(TOEIC 800点以上)を有する職員の割合を大幅に増加させるため、英語能力が中級～中上級レベル(TOEIC 600点以上～800点未満)の職員を対象に「職員自己啓発支援(英語)」を実施した。(平成23年度) ・幹部職員層の語学能力を向上させるため、部長級から副課長級の職員を対象として語学学校法人割引制度を利用した「職員自己啓発支援(幹部職員等英語レッスン)」を実施した。(平成24年度) ・自己負担で語学学習を行う職員のために、語学学校と提携し法人割引制度を導入した。(平成22、23、24年度) ・東京大学事務職員長期海外研修を実施した。(平成22、23、25年度) ・事務職員米国大学院留学制度により、UCLA Education Schoolに事務職員1名を派遣した。(平成24年度) ・東京大学事務職員および技術職員の短期海外研修を実施した。(平成22、23、24、25年度) ・文部科学省国際業務研修、日本学術振興会学術交流研修により事務職員の海外派遣研修を実施した。(平成22、23、24、25年度) ・シンガポール国立大学における職員短期派遣研修実施についての検討を開始した。(平成24年度) ・国際センター柏オフィスにおいて、柏キャンパスに在籍する大学院生及び職員を対象に英会話及び科学技術英語の英語の講座を実施した。(平成22、23、24、25年度) ・職員の語学能力を向上させるため、常勤の事務職員及び技術系職員を対象として語学学校法人割引制度を利用した「職員自己啓発支援(語学学校利用支援プログラム)」を実施した。(平成25年度) ・自己負担で語学学習を行う職員のために、語学学校と提携し法人割引制度を継続し、ポータルサイト上に情報を掲載した。(平成25年度) ・事務職員米国大学院留学制度により、UCLA Education Schoolに事務職員1名を派遣した。(平成25年度) ・短期海外研修の一環として、シンガポール国立大学において ASAP(Administrative Staff Attachment Programme)による研修を実施した。(平成25年度)	・新規採用職員能力開発プログラムの一環として、新規採用職員英語研修を実施した。 ・学生向けのスペシャル・イングリッシュ・レッスンへの職員の参加を可能とし、自己啓発支援として受講者への支援を実施した。(26年10月予定) ・職員の語学能力を向上させるため、常勤の事務職員及び技術系職員を対象として語学学校法人割引制度を利用した「職員自己啓発支援(語学学校利用支援プログラム)」を実施した。(26年10月予定) ・平成27年度東京大学事務職員米国大学院留学制度実施計画に基づき、27年度からの留学予定者1名を決定した。 ・東京大学事務職員及び技術職員の短期海外研修を実施した。 ・文部科学省国際業務研修、日本学術振興会学術交流研修により事務職員の海外派遣研修を実施した。 ・自己負担で語学学習を行う職員のために、語学学校と提携し法人割引制度を継続し、ポータルサイト上に情報を掲載した。 ・スーパーグローバル大学創成支援事業の一環として、職員全体の国際対応能力の底上げや、語学能力のさらなる向上に資する所要の研修・自己啓発支援を実施する。	・近年の研修への応募状況に鑑み、海外研修のあり方について派遣先・派遣期間・候補者の推薦方法等を含めた検討を行い、より効果の高い研修の実施に努める必要がある。 ・限られた補助事業財源の中で研修への投資を継続的に確保することが求められる一方で、費用対効果を十分意識した事業の実施に努める必要がある。	B:対応	国際企画課 総務課 人材育成課

3. 社会連携の展開と挑戦—「知の還元」から「知の共創」へ(主担当: 江川理事、副担当: 原田副学長、事務総括: 川口社会連携部長)

【達成目標のフォローアップ】

達成目標	目標中に明示・例示される数値の状況	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
■ 社会に開かれた「場」を構築し、大学と社会の間の双方向コミュニケーションを強化するとともに、多様な人々が課題を発見・共有し、その解決に向けた創造的実践を推進できるようにする(「知の共創」)。		<ul style="list-style-type: none"> 「IMTフティック」事業の活性化(IMTならではの、オリジナルミュージアムグッズの積極的な開発、及び、展示やIMTイベントとの連携商品の開発を行う。) 東大生協との、「UTokyoマーク」の商標使用契約の締結および商品のラインナップの整理(整理により、期待される効果) 東大で販売している商品と、東大生協で販売されている商品のラインナップを整理することにより、双方の事業コストの減少が図られ、また、購入者にとっては、東大ブランドの商品と、いわゆる東大土産の購入場所が明確になることにより、効率的なグッズ販売及びグッズ展開につながる。 博物館本館は、現在展示場改修工事に伴い閉館している。再開は、建物の震災対策により、更に1年延長となる可能性があるが、博物館が数年前から進めている4館(本館、小石川分館、IMT、TeNQ)分立体制は平成26年度に整備されたため、本館休館中は他の3館が、本館機能を十分カバーすることとなる。更に国外モバイルミュージアムの充実を予定しているため、博物館の機能が縮小することはない。 	B: 達成	社会連携推進課
■ 産学連携活動を通じ、研究成果の社会還元を加速するとともに、大学と産業の知が連環する「知の共創」を展開し、さらにその成果をイノベーションに繋げていく。【例: 共同研究実施者数を1,000名超に倍増することを旨とする。】	<ul style="list-style-type: none"> ○共同研究件数: 1,622件(平成25年度: 国立大学法人化以来最大) ○共同研究実施者数: 760名(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度、共同研究総数は1,600を超え、また特許ライセンス収入は6億円超となり、いずれも国立大学法人化後、最高値を更新した。科学技術交流フォーラムは過去4年間で1,000名を超える参加者があり、またUCRプロポーザルによる個別研究者の研究内容の情報発信を通じた企業等との関係構築が拡大した。共同研究実施者数は未達となったが、全体として大きな成果を達成することができた。 共同研究実施者数が目標値に届かなかった原因として、従来から共同研究プロジェクトに従事した経験を持つ研究者を中心に実行される傾向が挙げられる。産学連携本部要員の数が減少する中、新規に共同研究を行う研究者を増やすための地道なUCRプロポーザル活動を補完する工夫が求められる。 イノベーション創出のため、共同研究創出を主に担当していた部門と、大学発ベンチャー支援ならびに起業教育を主に担当していた部門とを統合して、研究成果を事業化し、社会実装していくための活動を担う「イノベーション推進部」と、「知的財産部」との2部体制へと改組した。 さらに教育では、文部科学省グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)において、研究者をイノベーション人材に教育するとともに、当該事業に採択された13大学の幹事校としてイノベーション人材育成事業を推進している。また、多対多の産学官連携モデルであるコンソーシアムを形成することで、多方面の分野の企業と共同研究を行っており、より多角的な研究アプローチを実施している。 	B: 達成	産学連携課 研究推進企画課
■ 様々なレベルのアウトリーチ活動を通じ、大学の多様な活動とその研究成果を広く国内外の社会に説明し、その理解を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> MOOC事業を継続的に実施するための予算措置、体制の強化、および教育との連携 「ひらめき★ときめき」サイエンスに対する継続的支援 博物館本館は、現在展示場改修工事に伴い閉館している。再開は、建物の震災対策により、更に1年延長となる可能性があるが、博物館が数年前から進めている4館(本館、小石川分館、IMT、TeNQ)分立体制は平成26年度に整備されたため、本館休館中は他の3館が、本館機能を十分カバーすることとなる。更に国外モバイルミュージアムの充実を予定しているため、博物館の機能が縮小することはない。 社会連携連絡会議において、高校生向けアウトリーチの充実に向けて、入試課を含めた関係各課と、様々な取り組みの情報共有を引き続き行う。 入試広報との連携については、「東大の研究室をのぞいてみよう!」プログラムにおいては、周知する高校についての助言。また、高校生向けプロモーションビデオについては、関連イベントでの積極的な活用など、連携したアウトリーチを行う。【入試課が行っているアウトリーチ活動の詳細は、テーマ4の412に記載】 	A: 十分達成	社会連携推進課 広報課

【主要な取組、検討事項の例のフォローアップ】

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22~25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
301	○「知の共創」を全学的に展開する社会に開かれた「場」の推進				B: 対応	社会連携推進課
302	<ul style="list-style-type: none"> ○東京大学のコミュニケーションセンター(UTC)の活性化状況【新規開発商品数】 平成22年度 0件 平成23年度 1件 平成24年度 4件 平成25年度 6件 平成26年度 4件(平成26年9月現在) ○伊藤国際学術研究センターの活用状況(平成24年度) 学内利用406件 学外利用420件(平成25年度) 学内利用409件 学外利用304件 ○東京大学伊藤国際学術研究センター会議採択状況(平成24年度)(初年度) コンファレンス 1件 シンポジウム 4件(平成25年度) コンファレンス 2件 シンポジウム 3件 ○UTokyo Research 掲載状況: 364記事(27部局)(2011/10/21~2014/9/30) ・月平均記事掲載数 平成23年度: 7記事 平成24年度: 10.5記事 平成25年度: 12.1記事 平成26年度: 11.3記事 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の双方向的な連携拠点であるコミュニケーションセンターについて、平成22年度に抜本的な運営方法の見直しを含め検討した。平成23年度には、社会連携部発足(平成23年7月)に伴い、広報課から社会連携推進課に業務が移管された。社会連携推進課では、広報課での見直し案を踏まえ、運営体制の見直し、事業展望案をまとめるとともに、新規商品の開発(ワイン等)に着手し、その一部(ネクタイ等)を発売した。また、「東京大学コミュニケーションセンター運営ワーキンググループ」を設置し、運営に関するガイドライン等の検討を開始した。平成24年度には、新商品(東大ワイン、運香ハンドクリーム、ユークレナ・クッキー)の開発等により、運営を活性化させた。また、食品の取扱いについての基準として、「東京大学コミュニケーションセンター(UTC)における食品の商品化の取扱い及び品質管理の基準に関するガイドライン」を策定した。(平成22、23、24年度) ・IMT(JPタワー)内に「IMTフティック」を新規に開設したことにより、UTC事業を活性化し、一般社会とのコミュニケーションを強化した。(平成25年度) ・UTCの販売業務体制の見直し、および東大生協で販売されている東大グッズとの関係についても検討を開始した。(平成25年度) ・現コミュニケーション・マーク(UTマーク)の廃止に伴い、表裏WGと共同でUTCWGを開催し、新たなコミュニケーション・マークのあり方および、東大生協が商品に使用している旧マークの使用法について、検討を開始した。(平成25年度) ・コミュニケーションセンターについて、新商品(パールカラーゲン商品、東大オリジナルフレーム切手、傷が消えるスマートフォンケース、東大ワイン等)の開発等により、運営を活性化するとともに、部局広報担当者にはアヒリングを行い、新商品開発のためのヒント及び全学展開に当たっての協力体制を構築するなど学内の連携強化を図った。(平成25年度) ・総合研究博物館では博物館本館・分館の公開展示、国内外のモバイルミュージアムの実施、伊藤国際学術研究センター開館に伴う公開展示を実施。またJPタワー(旧東京中央郵便局)内の博物館開設準備を行い、平成25年3月21日に開館。(平成22~24年度) ・博物館本館、分館及びJPタワー内の博物館の公開展示、国内外のモバイルミュージアムを実施した。(平成25年度) ・社会と東大との関わりを深めるための社会連携及び国際交流拠点となる伊藤国際学術研究センターを平成23年度に設立し、同センターを拠点として、社会と東大との関わりを深めるための社会連携・国際交流活動の支援を推進した。(平成23、24年度) ・引き続き、伊藤国際学術研究センターを拠点として、IIRC会議を4件実施するなど、社会と東大との関わりを深めるための社会連携・国際交流活動の支援を推進した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションセンター(UTC)事業拡充のため、社会連携部に専任スタッフを雇用し、積極的な新商品(体形式アミ/酸ゼリー、本郷絵図風呂敷等)の企画・開発、ECサイトの見直しを含めた会計処理の効率化等により運営を活性化させた。 ・コミュニケーション・マーク(UTマーク)の廃止に伴い、商品に付されているマークを順次「UTokyoマーク」に切り替えを開始した。また、東大生協で販売している旧東大マークが付されたグッズについても「UTokyoマーク」に順次切り替えることについて東大生協と合意し、「UTokyoマーク」の商標使用契約の締結に向けて検討を開始した。これにより、「東大=銀杏」というブランドイメージの確立、および英語略称である「UTokyo」の社会へのPRを推進した。 ・「IMTフティック」事業について、オリジナルグッズを新たに開発(クリアファイル、マグカップ、ボールペン等)し、販売を通してIMTのPR及び一般社会とのコミュニケーションを強化・推進した。 ・東京大学伊藤国際学術研究センター(IIRC)会議を学内公募し、コンファレンス3件、シンポジウム5件の計8件の申請があり、企画選定委員会で審議の上、11月に採択予定。 ・一般社団法人 日本自動車工業会と連携して、『大学キャンパス出張授業(トヨタ編)』を10月9日に開催するなど、社会と東大との関わりを深めるための社会連携・国際交流活動の支援を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東大生協との、「UTokyoマーク」の商標使用契約の締結および商品のラインナップの整理 ・整理により期待される効果 ・東大で販売している商品と、東大生協で販売されている商品のラインナップを整理することにより、双方の事業コストの減少が図られ、また、購入者にとっては、東大ブランドの商品と、いわゆる東大土産の購入場所が明確になることにより、効率的なグッズ販売およびグッズ展開につながる。 	A: 十分対応	社会連携推進課 博物館事業課 広報課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
	<p>○SNSの活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> Facebook購読者 平成24年1月19日現在 日 1,977、英 1,912 平成24年11月16日現在 日 3,966、英 4,296 平成25年11月17日現在 日 11,606、英 9,424 平成26年8月31日現在 日16,921、英15,158 <p>○プレスリリース</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 275件 平成23年度 379件 平成24年度 320件 平成25年度 247件 平成26年度 185件 (9月30日現在) <p>○広報担当者会議等開催実績(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2/1 広報担当者連絡会(平成24年度) 7/26 プレスリリース担当者連絡会(平成24年度) 9/6 「学内広報」リニューアルに関する説明会 10/1 広報室勉強会「大学と海外広報」 11/9 広報室勉強会「プロカメラマンによるカメラ教室」(平成25年度) 6/6 広報担当者連絡会 12/5 広報室勉強会「プロカメラマンによるカメラ教室」(平成26年度) 5/14 広報担当者連絡会 <p>○総合研究博物館本館・分館の開催実績、来館者数(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本館 196日 32,921人 分館 197日 24,339人(平成23年度) 本館 238日 48,769人 分館 180日 20,113人(平成24年度) 本館 268日 44,794人 分館 118日 13,530人(平成25年度) 本館 93日 18,487人 分館 58日 5,640人 	<p>・社会連携連絡会議を開催し、社会連携のあり方について議論するとともに、平成24年度には「東京大学における社会連携に関する基本方針」を策定し、リーフレットの作成・配布、およびウェブサイト上に公開を行うなど、学内外に本学での社会連携に関する方向性を示した。(平成23、24年度)</p> <p>・社会連携連絡会議を開催し、社会連携のあり方等について議論し、東京大学のミッションを踏まえ、一般社会とのコミュニケーションの在り方の探求を行った。(平成26年3月11日開催)(平成25年度)</p> <p>・各部署との連携を強化するため、継続して、全部局の広報担当者を対象とした「広報担当者連絡会」を実施。(7/26 プレスリリース担当者連絡会、9/6「学内広報」リニューアルに関する説明会、10/1 広報室勉強会「大学と海外広報」、11/9 広報室勉強会「プロカメラマンによるカメラ教室」)(平成24年度)</p> <p>・「プレスリリースを行った研究成果については、Todai Researchに原則日英の概要文を掲載することとした(平成24年度)</p> <p>・Todai Research Webサイトをよりわかりやすい構成に改善、記事の増加に対応するため、リニューアルを実施予定(H25.2)(平成24年度)</p> <p>・「UTokyo Research」のコンテンツ充実を図るため、プレスリリースの日英概要文を掲載した「Todai Research」への掲載にあたっては英文掲載を必須とした。【掲載数 253件(10月末現在)】</p> <p>また、新たな情報発信手法として、「UTokyo Research」メールマガジンの配信を開始した。(平成25年度)</p> <p>・「東京大学の表象に関する懇談会」において審議を行い、英文略称についての報告を取り纏めた。(平成24年度)</p> <p>・「東京大学の表象に関する懇談会」において審議を行い、本学の英文略称を「Todai」から「UTokyo」に変更した。(平成25年度)</p> <p>・一般社団法人 日本自動車工業会と連携して、伊藤国際学術研究センターで「大学キャンパス出張授業(マツダ編)～経営トップが語るクルマの魅力～」を10月16日に開催した。(平成25年度)</p> <p>・ハーバード大学サマースクール2013(HLAB)のオープン・フォーラムを2011年に日米の各大学に所属する学生を中心に結成されたレバラー・アーツ・ビヨンド・ボーダーズが学内で開催するのにあたり、本学施設の提供や、本学学生・教職員参加のための各種調整を行った。(平成25年度)</p>	<p>・社会連携連絡会議を開催し、社会連携のあり方等について議論し、東京大学のミッションを踏まえ、一般社会とのコミュニケーションの在り方の探求を行った。また、高校生向けアウトリーチの充実に向けて、入試課を含めた関係各課と、様々な取組みの情報共有を行った。(7月30日開催済み、12月開催予定)</p> <p>・総合研究博物館においては、小石川分館、JPタワー内インターメディアテック及び東京ドーム内宇宙ミュージアムリサーチセンターでの公開展示や、国内外でのモバイルミュージアムを実施する。</p> <p>・次の施設に関する平成26年度前期(4月～9月)の開催日数及び入場者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 小石川分館 106日間 約13万人 IMT 153日間 約26万人 TeNG 85日間 約15万人 <p>・本学研究成果の情報発信を強化するため、引き続き「UTokyo Research」のコンテンツ充実を図る。</p> <p>・各部署との連携を強化するため、継続して、全部局の広報担当者を対象とした「広報担当者連絡会」を実施。(5/14)</p>	<p>・人試広報との連携については、「東大の研究室をのぞいてみよう!」プログラムにおいて、周知する高校についての助言。</p> <p>また、高校生向けプロモーションビデオについては、関連イベントでの積極的な活用をするなど、連携したアウトリーチを行う。【入試課が行っているアウトリーチ活動の詳細は、テーマ4の412に記載】</p> <p>・博物館本館は、現在展示場改修工事に伴い閉館している。再開は、建物の震災対策により、更に1年延長となる可能性があるが、博物館が数年前から進めている4館(本館、小石川分館、IMT、TeNG)分立体制は平成26年度に整備されたため、本館休館中は他の3館が、本館機能を十分にカバーすることとなる。更に国外モバイルミュージアムの充実に予定しているため、博物館の機能が縮小することはない。</p>		
303	<p>○「知の共創」の諸活動を総合的に推進する組織体制や中核機能の検討状況(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知の共創プラットフォーム準備委員会」開催(平成23年度) ・主担当教員との打ち合わせを複数回実施 ・社会連携連絡会議において方向性の議論 ・「知の共創プラットフォーム準備委員会」開催(平成24年度) ・主担当教員との打ち合わせを複数回実施 ・社会連携連絡会議において「骨子案」とりまとめ ・「知の共創プラットフォーム構想会議」の設置(平成25年度) ・「知の共創プラットフォーム構想会議」担当教員と検討・協議を実施 ・東京芸術大学と、両大学学生参加のサマースクールの実施に向けた協議を実施 ・東京芸術大学と両大学学長出席の懇談会を実施(平成26年度) ・「知の共創」の諸活動を推進するため、社会連携連絡会議において検討 	<p>・平成22年度は産学連携課において、「知の共創プラットフォーム委員会」立ち上げのため、準備委員会を開催した。「知の共創プラットフォーム」におけるミッションとして、地域連携、教育、アウトリーチ・広報、産学連携の4つを柱とした。)その参加者として、現在の準備委員会委員のほか、広報室、博物館、病院、先端研、EMP関係者及び同窓会(卒業生)などを候補として検討した。(平成22年度)</p> <p>・平成23年度は7月1日に社会連携推進課が設置され、同課に「知の共創プラットフォーム」に係る業務を移管した。「知の共創プラットフォーム準備委員会」を開催し、今後の「知の共創プラットフォーム」のあり方について検討した。(平成23年度)</p> <p>・平成24年度は、社会連携連絡会議において、「知の共創プラットフォーム骨子案」を取りまとめ、同骨子案に基づき、「知の共創プラットフォーム構想会議」を設置し、また開催した。その結果、「知の共創」実施に関する各キャンパスの取組みの議論と検討の場を整備することができた。(平成24年度)</p> <p>・平成25年度は「知の共創プラットフォーム構想会議」担当教員と次回の構想会議開催や、本郷キャンパスにおける具体的な取組みの実現に向けた検討・協議を行った。(平成25年度)</p> <p>・「知の共創プラットフォーム」の柱となる、本郷、駒場、柏の3拠点で展開するプロジェクトのうち、本郷で実施する具体的な新規プロジェクトについて検討を行った。(平成24年度)</p> <p>・東京芸術大学と、両大学学生参加のサマースクールの実施に向けて協議した。(平成25年度)</p> <p>・東京芸術大学と両大学学長出席の懇談会を実施した。(平成25年度)</p>	<p>・「知の共創」の諸活動を推進するため、社会連携連絡会議において、実施プロジェクトの報告や具体的な取組みの実現に向けた検討を行った。(7月30日開催)。「知の共創プラットフォーム構想会議」設置後、「社会連携連絡会議」を「知の共創」の諸活動の検討の場と位置づけ、所管である社会連携推進課が中核機能であり、各キャンパスにおける個々の取組みを今後も継続して実施することで、知の共創の推進を行う。</p>	<p>・「社会連携連絡会議」を「知の共創」の諸活動の検討の場とし、各キャンパスにおける個々の取組みを今後も継続して実施することで、知の共創の推進を行う。</p>	B: 対応	社会連携推進課
304	○ 研究成果の社会還元とそれをイノベーションに繋げる産学連携活動の推進				A: 十分対応	産学連携課
305	<p>・知的創作物の創作・保護・活用等のための基盤整備</p> <p>○発明届出数と承継率</p> <ul style="list-style-type: none"> 636件・69.2%(平成21年度) ↓ 597件・72%(平成25年度) <p>○特許出願数(国内・外国)</p> <ul style="list-style-type: none"> 423件・341件(平成21年度) ↓ 522件・433件(平成25年度) <p>○特許取得数(国内・海外)</p> <ul style="list-style-type: none"> 56件・49件(平成21年度) ↓ 258件・190件(平成25年度) <p>○契約業務件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 1440件(平成21年度) ↓ 1,694件(平成25年度) 	<p>・産学連携専門委員会での議論を踏まえ、成果有体物取扱規則実施細則の制定、および成果有体物提供契約書の雛形、民間等共同研究取扱規則実施細則、秘密保持契約書の雛形、共同研究契約書の雛形の改定を行った。また、新しい共同研究スキームにつき専門委員会に提案し審議した。同じく専門委員会でも、研究・知財関連契約書雛形の軽微な修正は産学連携本部長の裁定で柔軟、迅速な対応ができるようにした(平成22年度)。</p> <p>・部局における共同研究契約業務のシステム化(共同研究契約管理業務の自動化)を工学系研究科とともに推進し、業務改革総長賞(海外研修)を受賞した。米国企業との共同研究成果に、米国を第1国出願とする出願処理フローを検討・合意し、8月に米国出願を行った(平成23年度)。</p> <p>・商標取扱規則、著作物等取扱規則のこれまでの運用実態を踏まえて、これら規則の改正、およびそれぞれの実施細則の制定、それに関連した知的財産関連補償金支払細則の改正を産学連携専門委員会にて審議し案として承認を得た(平成24年度)。</p> <p>・共同研究契約書雛形に、共同発明を企業が非独占で実施する場合の費用負担の明記等につき検討した。その結果、先ず、共同研究契約書雛形と異なる内容の個別共同研究契約を行う場合の許容度につき検討することとし、検討結果を運用マニュアルとして纏めた。これに関連して、共同研究成果の発明につき個別に段階的に評価し相手企業と取扱を協議するための評価表を作成した。これらを11月より試用運用して、実績の蓄積を開始し、それを踏まえて必要な改定等の検討を次年度秋以降行うこととした。(平成25年度)</p>	<p>・特許のライセンスにより実施料収入があった場合の補償金に分配法につき産学連携専門委員会を開設して検討し、発明規則の一部改正を手続き中。</p> <p>・25年度に作成した共同研究契約許容量マニュアル及び共同発明評価表を用いた事例蓄積を行った。マニュアルの活用により、企業との共同研究契約の協議においても本学の考え方の提示が明確になった他、共同発明評価表の根幹を成す考え方を企業に説明することにより、理解が得られやすくなりつつある。更に実績を蓄積し、見直しの必要を検討する。</p> <p>・国(産業構造審議会)で検討されている特許法の職務発明規定の改正に、大学特有の事情を考慮した弾力的な運用が可能となるよう配慮した検討をして欲しい旨、北海道大学始め8大学の産学連携本部長名で申し入れた。</p>	<p>・知的創作物を保護・活用する基盤を更に強化するため、業務実績、遂行上の課題を踏まえ、知的財産関連規則類および関連した契約雛形類の整備・継続の見直しを行う。</p> <p>・共同研究契約許容量マニュアル及び共同発明評価表の運用実績を更に蓄積し、必要な見直しを行うとともに、その基本的な考え方に基づき、従来の企業別雛形につき順次見直し、相手企業との協議を進める。</p>	A: 十分対応	産学連携課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
306 ・株式会社東京大学TLOと連携した知的財産の戦略的な活用	○特許ライセンス契約と収入 230件 (うち収入のあった件数:89件) 95,034千円 (平成21年度) ↓ 314件 (うち収入のあった件数:142件) 611,423千円 (平成25年度) ※収入は契約成立時および既契約の入金	・(株)東京大学TLOと連携して、発明・出願等取扱の業務フロー、特に報告書の提出等の見直しを行い、業務の最適化、効率化を図った。また、(株)東京大学TLOが国際的見本市であるBIOで技術紹介・商談を行ったほか、国内のBio Japanでも同様の技術移転活動を実施した。業務提携先であるAalto大学(フィンランド)と担当者の相互派遣を行って、技術移転活動を実施した。(平成22年度) ・外国出願基準の見直しにより特許費用の削減を図るとともに、発明届の承認開始後優先権主張出願、PCT国内段階移行、審査請求の期限管理の強化、各種報告書の記載要領・提出時期の確認と再調整、補助金・助成金の報告業務の管理見直し、特許事務所委任状の見直し(一部包括委任状へ)、特許データの分析等(部局別発明届、海外特許出願時の活用可能性判断に関する情報分析等)を行った。契約ベースで特許収入2.1億円を達成した。(平成23年度) ・引き続き、発明届等の個別案件の迅速で的確な処理と業務の効率化を図るとともに、海外を含めた知的財産の戦略的な活用を図ることにより、研究成果の社会での実用化を進めている。特に、特許データ等の分析による活用可能性の判断基準の検討と権利維持要否への適用により、更なる業務の最適化を図っている(平成24年度)。 ・以前ライセンス対価として取得したストックオプションの権利行使により多額の知財収入を得て、今年度の知財収入は過去最高(約6億円を上回る見込み)となることが確実となった。(平成25年度) ・知財関連契約書雛形に、今年度は独占ライセンスと秘密保持契約の書誌事項の見直しを行った。(平成25年度) ・発明届等の個別案件の迅速で的確な処理と業務の効率化向上として、出願後の審査請求や年金支払いの期限管理やフォローに関する東京大学TLOとの報告書等でのやり取りによる情報共有の在り方について見直し、双方での特許強化など、より確実な管理のための改善を行った。(平成25年度) ・ライセンス・共同出願契約等の契約済案件について、東京大学TLOから毎月契約済案件リストの報告をもらい、相互において更に情報の共有化を図り、より確実な把握・処理が行えるようにした。(平成25年度) ・知的財産の戦略的活用のため、引き続き本学保有の単独出願の海外出願、技術移転状況等のデータを追加し分析を行った。(平成25年度)	・本学単独の特許出願に関し、海外特許出願時の出願状況、技術分野について引き続き検討を行った。特に、承認判定時点での具体的な活用候補の有無による活用状況と技術分野による特徴(傾向)について検討を行うことにより、技術分野毎の承認判定時の評価、外国出願の参考資料とした。 ・ライセンス契約において、独占/非独占、特許/ソフトウェア、許諾地域(日本/外国含む)等の違いから、必須条項および条文的パターン分析調査を実施し、調査結果を元に知的財産部及び東京大学TLOと調整を図り、必要に応じ契約書雛形の見直し及びガイドを推進する予定。 ・共同出願契約書の雛形に関し、各条文の存在意義及び修正可能な範囲等についての共有化を図り、より適切で効率的な契約締結を図る。 ・東京大学TLOとの連携強化の一環として、報告書提出の期限管理の徹底、報告形式の改善等を進めるとともに、個別重要案件での協力・分担をより明確にして課題解決に当たってきている。	・本学研究成果の社会への普及、実用化の更なる推進のため、経営課題の検討を含めた株式会社東京大学TLOとの緊密な連携の下に業務の最適化、効率化を行い、研究成果に基づいた知的財産の保護と海外を含めた戦略的な活用を図る。	A:十分対応	産学連携課
307 ・株式会社東京大学エッジキャピタルとの連携、東京大学アントレプレナー道場	○東京大学アントレプレナー道場参加学生登録数 147名(平成21年度) ↓ 183名(平成25年度) 「東京大学アントレプレナー道場」は平成25年12月末時点で満室状態。入居企業のユーグレナ、ペプチドリーム社が上場。 ・平成25年6月11日、UTEC投資先のペプチドリーム社が上場。研究成果(大学帰属特許)が同社にライセンス。(UTEC、東京大学TLO、産学連携本部の3社連携による成果として特筆すべき事例) ・UTECは第3期の組成を実現。第一次締め切り時点で130億円のファンド資金を確保 ※UTEC第3期 UTECで3つ目のファンドで、シード/アーリー投資の拡充を図るとともに、産業界との連携、世界市場へのインパクト、イノベーションを支える生態系の構築に、より本格的に取り組むもの。	・東京大学エッジキャピタルが投資した東京大学関連企業の8社が上場、6社が企業買収により一定の成果(Exit:出口)を実現した。今後も上場・M&Aによる出口に至る会社が相次ぐもの予想される。またその中には、モルフォ社(平成23年7月上場)のように、産学連携本部が会社設立当初から支援してきた東京大学アントレプレナー道場入居企業がある。(平成22、23、24年度) ・東京大学アントレプレナー道場には約190名が登録参加した。第一期卒業生が東証一部上場会社ミクシの社長に就任、第六期卒業生がCOOとして創業した会社Schaff社がグーグル社に買収される等、道場出身者の活躍が目立った。(平成25年度) ・ベンチャー支援のインキュベーション施設「東京大学アントレプレナー道場」は12月末時点で満室状態となっている。入居企業のユーグレナ、ペプチドリーム社が上場、共同ルームに入居する数社が大規模な資金調達に成功するなど朗報が続いたが、結果としてインキュベーション施設キャパシティの問題がより大きいものになりつつある。(平成25年度) ・先端的な大学の研究成果をベンチャーによる事業化に結びつけるための新たな仕組みを、NEDOプロジェクトを活用し、産学連携本部、UTEC、民間企業等と連携して構築。経済産業省プロジェクトを活用したパイロット・プログラムを実施。(平成25年度)	・産学連携本部発足から10年が経過し、産学連携本部、東京大学エッジキャピタル、東京大学TLOの三者連携体制についてイノベーション・エコシステムの確立という観点から3月開催予定の産学連携協議会において全体的な総括を行う。次なる10年に向けた課題を抽出し、来年度以降実践に結び付ける。 ・東京大学アントレプレナー道場は10期目の節目の年を迎えプログラムの総括のための記念イベントを11月に開催する。 ・東京大学全体におけるアントレプレナーシップ教育のあり方に係る中期ビジョンを策定し、26年度から産学連携本部が主導する形で寄付講座を創設する予定。また、医科学研究所の「メディカル・ゲノム」分野の起業教育を行うなど守備を広げた。文科省EDGEプログラムに採択され、研究者・大学院生向けのイノベーション人材要請プログラムに新たに取り組む。 ・第3号ファンドは、着実に動いている。 ・特定研究成果活用支援事業については、特定研究成果活用支援事業の実施に関する懇談会を設置し、検討を行い、投資実施会社となる東京大学インキュベーターズの設立に向けた申請を進めている。	・産学連携本部という室組織ながら全学的なアントレプレナーシップ教育を担うための教員確保が課題である。 ・インテリジェント・モデリング・ラボトリー(IML)の発展的解消により、ベンチャー教育の業務は、工学系研究科から産学連携本部に移管された。現在、産学連携本部の教員は全学的にアントレプレナー教育を行っており、工学系研究科、医科学研究所での講義など業務が増えている。このような状況に対応できる人員を確保するには、本部組織であっても教員を採用できるような学内ルールの見直しが必要である。 ・投資実施会社となる東京大学インキュベーターズが円滑に活動できるよう周辺環境を整える。	A:十分対応	産学連携課
308 ・UCRプロポーザル	○UCRプロポーザルアクセス件数 1,091,684件(平成21年度) ↓ 612,032件(平成25年度) ○UCRプロポーザルを介した連携成立件数 95件(平成22年度) 56件(平成23年度) 116件(平成24年度) 143件(平成25年度) ※総数410件 ○産学連携協議会会員数 685名(平成21年度) ↓ 773名(平成26年9月1日現在)	・UCRプロポーザルは、教員へのインタビューの実施(242件(平成25年度))などの作成作業を通して、全学的に産学連携本部のプレゼンスを広げ、産学連携活動に携わったことのない教員・研究者(文系研究者を含む)に対して産業界との接点を求めるなど、産学連携の“先兵(宣教師)”としての役割を担っている。また傾向として、共同研究、受託研究、奨学金寄附金、コンサルティング等の創出数が増えている。 ・UCRプロポーザルは1800件以上を常時掲載し、社会への情報発信を継続中。教員サイズを積極的に発掘するため290件(平成22年度)、250件(平成23年度)220件(平成24年度予定)、242件(平成25年度実績)の教員インタビューを行い、コンテンツの鮮度保持に努めた。プロポーザルを介した連携成立件数は95件(平成22年度)、56件(平成23年度)、116件(平成24年度)、143件(平成25年度)。 ・UCRプロポーザルは200件を超える新たな新規提案を追加更新した。(平成25年度) ・産学連携協議会は764社(平成24年11月21日現在)で2回以上のホットライン発信を継続。総会にて本学技術を紹介するポスターセッションを実施(平成23年度、平成24年度)。 ・産学連携協議会は年2回のアドバイザーボード会議を開催し、年度末には総会を予定し、その中でポスターセッションの実施を予定している。(平成25年度) ・協議会メンバー数については、新規会員が増えているものの、自治体(平成24年度:46件)を中心に更なる増加が求められており、協議会の新たな形について質的変革の可能性の検討に着手した。(平成25年度)	A:十分対応 ・産学連携本部要員が減少する中、UCRプロポーザル数を確保すべく、夏季インターンを導入するなど新たな方策を実践した。 ・産学連携協議会業務とProprius 21業務の活動の高いレベルを維持するための財務基盤を得るために有料会員化の可能性についての検討に着手した。	(課題) ・UCRプロポーザルの継続的活動を担保する為の従来のテクノロジー・エソノフエロー(TLF)制度のみならず依存しない方策の追求。 (対応方針) 本学の学生にインターンを導入し、教員インタビュー等を行わせることで、UCRプロポーザルの継続的活動を担保するとともに、産学連携人材を育成して行く。 ・産学連携協議会の運営が、財務的に長期持続継続性を担保できるような体制・仕組みの追求。	A:十分対応	産学連携課
309 ・国際的産学連携推進及び産官学における組織連携強化	○科学技術交流フォーラム実参加者数 749名:4回実施(平成21年度) ↓ 157名:1回実施(平成25年度) 延べ2,785名 ○Proprius21による共同研究の創出 51件(平成21年度) ↓ 33件(平成25年度)	・国際産学連携フォーラムを定期的に開催。インテル、シーメンス(平成22年度)、ボーイング(平成23年度)、ネスレ、シンジェンタ(平成24年度予定)をフィーチャリ、学内向けに国際企業のニーズを発信するとともに、学内サイズを各企業CTOにアピール。 ・新規連携企業開拓のため、毎年欧米を中心に企業訪問を実施(2~3回/年) ・ボーイング、富士、三菱、川崎重工と生産研のコンソーシアム、医科研と第一共のProprius21をベースとした連携のサポート(平成24年)。継続したProprius21をベースとした連携ではNTTと平均30件の共同研究を毎年継続する活動を展開(平成22、23、24年度)。 ・ボーイング、富士、三菱、川崎重工と生産研のコンソーシアムは、11月に大きなシンポジウムが開催されるなど進展を見せた。また、HUAWEI社等、産学連携本部が主導する形で中国の大企業との共同研究の可能性模索を追求するなど、国際産学連携は質的な意味で前进一步進した。(平成25年度) ・一方、外国企業を巻き込んで予定していた国際産学連携フォーラムの開催は、平成26年度に持ち越した。(平成25年度) ・Proprius21では、企業との連携を通じて各企業のニーズに応える活動を展開した。(平成25年度)	・10月に科学技術フォーラム「宇宙利用の新しい展開-衛星と応用技術-」による産業創生」を開催した。 ・国際産学連携を積極的に推進するためには、そのための予算処置を含めた課題があるが、4月に締結したドイツ・Evonik社とのGlobal Proprius 21の契約では、産学連携本部のコーディネート価値を契約金額(23,000EUR)に反映させることができた。契約締結後、同社とは本学研究者・学生の参加を伴う国際産学連携フォーラムを行った。	・海外企業との共同研究をプロデュースできる(Global Proprius 21)を実践できる人材の確保・拡充が課題。 ・国際産学の推進にあたっては、多くの海外企業と特許等の知的財産の扱いを巡る争点に行き着く。契約金額を含め、総合的な観点に立って、大学のベネフィットと従来からの大学ルール運用の融通性のバランスが問われる。	A:十分対応	産学連携課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビデータ実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
310	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携及び新規産業創出を担う人材の育成 ○テクノロジリーエゾンフェロー(TLF)研修生受入数 <ul style="list-style-type: none"> 6名(平成21年度) ↓ 3名(平成26年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体における産学連携活動促進のための人材養成プログラム(テクノロジリーエゾンフェロー(TLF)研修)を毎年実施。平成12年以降33自治体からの75名を養成。6名(平成22年度)、5名(平成23年度)、5名(鳥根、宮崎、沖繩、藤沢市、東京・文京区:平成24年度)、5名(秋田、埼玉、山梨、大田区、文京区:平成25年度) TLF研修の卒業生を中心に毎年11月に地域振興研究会を開催、本学からのシーズ技術発表と、自治体の事例発表が中心(平成22、23、24年度) 平成26年度は、3名(大田区、川崎市、中野区)の受け入れを確定したが、従来の座学にも重きを置いた研修制度から、より実務オンザジョブ型の研修に衣替えをしてTLF制度を継続することを決めた。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度は昨年度からのイノベーション推進部の改組を踏まえ、TLF研修のプログラムを再編すると共に、TLFフェローには週1回開催のイノベーション推進部の部内スタッフ会議にも毎回出席を求めると、TLFフェロー3名の少数精鋭体制の下でよりオンザ・ジョブ型の研修を推進した。具体的には、共同研究創出のためのUCRプロポーザルに限らず、ベンチャー支援や学生起業教育面についても経験を積むことを配慮した。 UCRプロポーザルの新規掲載あるいは更新を進めるため、また産学連携に関心を持つ学生に対する学びの場を提供するため8月～9月の夏休み期間を利用して学生インターンを導入した。 11月に「ジャパン・クオリティーと地域活性化」をテーマに地域振興研究会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> TLFフェローが「卒業」して地元に戻ってから産学連携あるいはイノベーション人材として、学んだことを実際に活かせる職務に就くことを願っている。そのためにはTLFフェロー制度の更なる浸透のための対外的マーケティングが求められている。 	A: 十分対応	産学連携課
311	○産学連携における「知の共創」を推進する取組				A: 十分対応	産学連携課
312	<ul style="list-style-type: none"> 価値創造を目指した共同研究を立案・実施するスキームの確立 ○Proprius21による共同研究の創出 <ul style="list-style-type: none"> 51件(平成21年度) ↓ 33件(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 企業からのニーズを学内シーズとマッチングさせ、共同研究を創造するProprius21スキームを継続的に実施。内外企業と23件(平成22年)、9件(平成23年)、15件(平成24年予定)を受注し、平成23年度には43件1.75億円の共同研究を開始した。 ジェントロジコンソーシアム(45社)、アンビエント社会基盤研究会(14社)などのイノベーション創出型コンソーシアムを継続的に創出し、本学シーズの大型化を試行・促進 Proprius21締結企業とは契約を継続した。従来型のProprius21の新たな形を模索し、平成26年度には導入したい。(平成25年度) ビッグデータの活用を目指した総務省プロジェクト「ICT超高齢者社会づくり推進事業(代表者:須藤教授、情報理工)」採択に大きく貢献し、さらには「エネルギー・資源フロンティアセンター(レアアース泥プロジェクト;工学系研究科加藤泰浩教授)」に対するコンソーシアム組成に着手した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携本部がより持続的にイノベーション創出に寄与できるようにProprius21の進化型として、産学連携協議会会員制度とリンクする形で契約金額大小によってサービスの差別化を図る方式を追求する作業に着手した。 イノベーション創出型コンソーシアム・スキームの実践として、「レアアース」と「集めないビッグデータ」をテーマとした2つのコンソーシアムの準備会を立ち上げ、本格的コンソーシアムへの移行を準備中。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に実行するための自人材確保と継続的雇用。(自人材確保は、予算等の関係から課題が多い。また、外部資金のプロジェクトによる雇用はその性質上、継続性が低い。) 	B: 対応	産学連携課
313	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な連携を支える研究支援体制の整備 ○寄附講座・寄附研究部門数(4/1現在) <ul style="list-style-type: none"> 101(平成21年度) ↓ 97(平成25年度) ○社会連携講座・社会連携研究部門数(4/1現在) <ul style="list-style-type: none"> 4(平成21年度) ↓ 28(平成25年度) ○共同研究数 <ul style="list-style-type: none"> 1,302件(平成21年度) 1,473件(平成22年度) 1,412件(平成24年度) 1,622件(平成25年度) ○共同研究員受入れ数 <ul style="list-style-type: none"> 789人(平成21年度) 667人(平成22年度) 527人(平成24年度) 468人(平成25年度) ○科学技術交流フォーラム実参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 749名:4回実施(平成21年度) ↓ 157名:1回実施(平成25年度) 延べ2,785名 	<ul style="list-style-type: none"> 「知の共創」を支える支援の要は、マネジメントの経験と同時に研究者とのプロトコルをある程度共有できる科学技術系人材の中長期的な育成であり、特に学内でのキャリアパスとして魅力的あるシステムの構築を継続して進めた。(平成22年度) RU11にタスクフォースを設置し、リサーチ・アドミニストレーターに求められる職務内容やスキル、養成・確保の方策等について調査研究を行った。(平成22年度) 研究支援マネジメントの経験を有するプログラム・オフィサー2名を雇用して組織としての支援能力の向上に努めると同時に、広報の担当を産学連携課へ配置換えする等、事務組織との協調・協力体制の確立を目指した。(平成23年度) リサーチ・アドミニストレーター(URA)のスキル標準作成に関する文部科学省事業の委託先として採択され、学内に設置した「スキル標準作成検討委員会」及び学術研究懇談会(RU11)に参加する各大学からの代表者による「リサーチ・アドミニストレーター制度検討タスクフォース会議」を中心とした検討の場として、URAの業務実態等について調査・分析を行い、URAの業務内容、範囲、導入形態等について論点整理を行った。(平成23年度) URAの体制整備に関する文部科学省事業に採択され、8つの部局等にURAを試行配置し、研究マネジメント業務に従事させるとともに、その取り組みの把握・分析に着手した。(平成23年度) 産学連携協議会総会において、プログラムオフィサーと産学連携課の協力による大学シーズのポスターセッションを開催し、学内外からの高評価を得た。(平成23年度) 成果の事業化も視野に入れた研究支援体制の抜本的強化等のため、組織体制の見直しを含む当本部の機能強化を図る構想の検討を行った。(平成24年度) 3月の産学連携協議会総会において、2つのCOI拠点を中心としてポスターセッションを実施した。(平成25年度) 成果の事業化も視野に入れた研究支援体制の抜本的強化等のため、従来の「産学連携研究推進部」と「事業化推進部」を統合し、「イノベーション推進部」として、組織再編を行った。イノベーション創出を目指すべく、従来の共同研究をベースとした既存企業での製品化と、ベンチャー起業による研究成果の事業と複数の出口を追求する「イノベーション推進部」を改組により新たに発足させた。(平成25年度) 既存企業での製品化、ベンチャー起業等複数の出口を意識した、企業との共同研究の創出や起業家教育など研究支援機能の更なる充実を図った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> RU11にタスクフォースを継続・発展させた委員会を新たに設置し、引き続きリサーチ・アドミニストレーター(URA)に求められる職務内容やスキル、養成・確保の方策等について調査研究を行った。 URA推進室にシニアURAを3名配置するとともに、推進委員会のもとにワーキンググループを設置し、URAに関する基本方針の具体化に向けた検討を行った。 学内のURAの情報交換を目的とした連絡会を月1回開催し、URAの部局間連携を促進した。 URA向けの専門研修プログラムを構築し、トライアルを実施した。 秋には産学連携協議会アドバイザリーボード会議(ABM)を開催予定で、平成27年3月にはABM、総会を行い、産学連携本部の国立大学法人化以降の活動を総括する予定。 10月に科学技術フォーラム「宇宙利用の新しい展開-衛星と応用技術による産業創生-」を開催する。 COIの2拠点をイノベーション推進の視点から引き続き支援。 東京大学アントレプレナー道場は10期目の節目の年を迎え、プログラムの総括のための記念イベントを11月に開催。(「参考」平成26年度の取組予定)より転記) 文科省グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)に採択され(知の創造化センター、医学系研究科、産学連携本部との連携)、研究者のイノベーション人材化を目指したアントレプレナーシップ教育プログラムを提供する(平成26年度:1.1億円)。 産学連携本部要員が減少する中、UCRプロポーザル数を確保すべく、夏季インターンを導入するなど新たな方策を実践。 産学連携協議会業務とProprius 21業務の活動の高いレベルを維持するための財務基盤を得るために有料会員化の可能性についての検討。 11月に「ジャパン・クオリティーと地域活性化」をテーマに地域振興研究会を開催。 10月に科学技術フォーラム「宇宙利用の新しい展開-衛星と応用技術による産業創生-」を開催。(「参考」平成26年度の取組予定)より転記) 	<ul style="list-style-type: none"> URAに関する基本方針に基づいて、URAの資格制度を設け、質を担保しつつURAの確保を図ることとしている。 共同研究実施者数が目標値に届かなかった原因として、従来から共同研究プロジェクトに従事した経験を持つ研究者を中心に実行される傾向が挙げられる。産学連携本部要員の数を増やすための地道なUCRプロポーザル活動を補完する工夫が求められる。 継続的に実行するための人材確保と継続的雇用。(人材確保は、予算等の関係から課題が多い。また、外部資金のプロジェクトによる雇用はその性質上、継続性が低い。) 	A: 十分対応	研究推進企画課 産学連携課
314	<ul style="list-style-type: none"> 先端的・学際的な共同研究推進のための世界に開かれた「場」の全学的展開 ○科学技術交流フォーラム実参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 749名:4回実施(平成21年度) ↓ 157名:1回実施(平成25年度) 延べ2,785名 	<ul style="list-style-type: none"> 学内シーズ発信の場として科学技術交流フォーラムを定期的に開催。医療工学、ビッグデータ(平成22年度)、エネルギー技術、レアメタル(平成23年度)、有機デバイス(平成24年度)、平均参加者は150～250名。 学内シーズの社会発信の場として「シーズ提案会」を開催(平成23年度) 11月に「科学技術交流フォーラム:社会を変えるものづくりイノベーション」を開催し、160名を超える出席者を得た。コンソーシアム創出に関連する、産業界に向けた大学からの情報発信、交流の場づくりを推進した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 10月に科学技術フォーラム「宇宙利用の新しい展開-衛星と応用技術による産業創生-」を開催した。フォーラムでは、ベンチャー企業社長の講演を盛り込むなど、単なる研究成果の発表に留まらず、イノベーションの露頭した大学発ベンチャーの起業家との交流を交え、これまでの科学技術交流フォーラムの中では画期的なものとなった。 科学技術フォーラムについては毎年、産業界のトレンドをテーマとし、当該技術が社会に適用された場合に生み出される価値について議論を深め、内容の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回のイノベーション推進を全面に打ち出した科学技術フォーラムのフォロー体制を構築したい。折角前に進んだ大きなイノベーションの可能性を実際に果実として結実させたい。 	A: 十分対応	産学連携課

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
315	○ 社会と大学が連携する教育の推進				A: 十分対応	社会連携推進課
316	<p>・社会と共創する教育・研究プログラムの推進、履修証明プログラムの普及策の検討</p> <p>○履修証明プログラム「市民後見人養成講座」修了者数 183人(H21.3～H22.5) 353人(H21.7～H22.9) 223人(H22.3～H23.3) 55人(H22.4～H23.3福井期) 111人(H22.10～H23.10山形期) 600人(H23.10～H24.7) 409人(H24.10～H25.4) 374人(H25.10～H26.4)</p>	<p>・RU11やCOGN(産業競争力懇談会)等において、産業界と連携した、大学院における研究・教育の充実策等について協議を行った。(平成22年度)</p> <p>・医学系研究科を実施部局とし、履修証明プログラム「市民後見人養成講座」を5回実施した。(平成22、23年度)</p> <p>・東京大学における履修証明プログラムに関する規則の一部改正を行い、開設部局を教育研究部局以外の組織にも対象を広げたことを受け、政策ビジョン研究センターを実施部局とし、履修証明プログラム「市民後見人養成講座」を開講した。(平成23、24年度)</p> <p>・市民後見人養成講座の修了生が中心となり全国各地に70程度の後見NPO等の立ち上げ、100件近い後見実務を社会的に行っている。かような業務の支援の在り方を研究する組織として一般社団法人後見人サポート機構を研究室に連携する形で立ち上げ、アントレプレナーセンターに事務所を開設した。(平成24年度)</p> <p>・大規模公開オンライン講座(MOOC: Massive Open Online Course)で最大のプラットフォームであるCoursera(コースエラ)に参加、2コースを秋に開講し、社会と共創する教育・研究プログラムを推進した。(平成25年度)</p> <p>・MOOCに関する検討委員会を開催し、今後のMOOCに関する方向性について議論した。(1月27日、3月19日開催)(平成25年度)</p> <p>・MOOC提供の取り組みをさらに発展させるために、ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学(MIT)が出資して設立されたMOOCプラットフォームのedX(エドックス)と配信協定を締結した。(平成25年度)</p> <p>・東京大学公開講座について、平成25年度は春季、秋季に各3日間実施、各日も受講者の質問を取り上げ、それに対して講師が答える「総括討議」を実施した。(平成25年度)</p> <p>・金石市と共同で、東京大学金石カレッジ「連続公開講座」を開催した。(平成25年度)</p> <p>・政策ビジョン研究センターにおいて、履修証明プログラム「市民後見人養成講座」を引き続き実施し、409名の修了生を輩出するとともに、新たに22の後見団体が各地域に設立された。(平成25年度)</p> <p>・当研究室、当講座の修了生等による市民後見NPO、行政、地域の医療・介護・福祉機関等で連携しつつ、成年後見を一つの軸とした高齢社会のまちづくりを促進し、またこれらの教育・研究等に基づいて成年後見と高齢社会のあり方等に関する政策提言を行った。(政策ビジョン研究センター)(平成25年度)</p> <p>・地方在住の人々による当講座を受講したいという強い要望に対していかに応えていかという点が課題となっているので、その対応方針として、地方在住の人々でも容易に当講座を受講できるように、講座の実施方法等について様々な観点から検討し、講座運営の改善を行った。(政策ビジョン研究センター)(平成25年度)</p> <p>・韓国をはじめとする諸外国の成年後見制度について、関係する各機関と連携しながら、市民後見システムに関する検討を行った。(政策ビジョン研究センター)(平成25年度)</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラムの公募に関して支援を行い平成23年度3件、平成24年度も3件、平成25年度も3件の採択がなされた。(平成23、24、25年度)</p>	<p>・MOOCに関する検討委員会を開催し、今後のMOOCに関する方向性について議論した(4月21日、7月8日開催)。コースエラからは2コースの再配信を含む4コース、エドックスからはハーバード大学、MITと協力し、近現代の日本に関する連携講座シリーズ「Visualizing Japan」の2コースを提供した(平成26年11月、H27年1月)した。また、地域MOOCの普及啓発の趣旨に賛同し、日本オープンオンライン教育推進協議会(JMOOC: Japan Massive Open Online Courses)に加盟した。もって、本学の世界に向けた知の発信をさらに推進した。また、横断プロジェクトとして、情報学環、大学総合教育研究センターと協同して推進する体制を整備した。</p> <p>・社会との双方向性の取り組みとして、東京大学公開講座について、春季、秋季に各3日間実施し、各日も受講者の質問を取り上げ、それに対して講師が答える「総括討議」を実施した。</p> <p>・履修証明プログラム「市民後見人養成講座」を引き続き開催し、374名の修了生を輩出した。また、諸外国の成年後見制度について検討した結果を養成講座のカリキュラムに反映させ、海外の後見制度の概要や日本との比較などに関する講義を実施した。(平成26年度)</p> <p>・主に養成講座の修了生を対象として、高齢社会や後見などに関する向上発展的実務的な知識を習得してもらいこのことを目的に「フォロワーアップ研修」を開催し、のべ481名が受講した。(平成26年7月)</p> <p>・市民後見人養成講座の修了生は、現在その多くが、各地域において後見をはじめとする社会活動を様々な形で展開している。後見活動については、修了生によって(あるいは修了生が関わる形で)設立され、また運営されている後見関連法人が、すでに100法人近くにのぼっている。それらの法人において(あるいはそれらの法人と連携して)活動している修了生は、少なくとも270人を上回っており、また、それらの法人において取り組まれている後見事業の数は、少なく見積もっても800件数を超えている。(平成26年度)</p>	<p>・MOOC事業を継続的に実施するための予算措置、体制の強化、および教育との連携</p> <p>・市民後見人養成講座を今後も履修証明プログラムの機能をより強化し、社会各層の多様な教育需要に応えるために、社会活動や高齢社会、社会保障関連など、より汎用な事柄を講義に取り入れ、教育内容をさらに充実させていく。</p> <p>・講座の生涯学習としての機能を生徒学習として、社会各層の多様な教育需要に応えるために、社会活動や高齢社会、社会保障関連など、より汎用な事柄を講義に取り入れ、教育内容をさらに充実させていく。</p> <p>・社会教育の一層の普及・推進、ならびに地方の人々に対する学習機会の提供の拡充などを図るために、これまで蓄積された整備されてきた講座のカリキュラム、運営、ノウハウなどをパッケージ化した上で、全国の大学、自治体、社協などに提供し、各機関がそれぞれの地域で講座や研修等を実施可能となるように促す。</p> <p>・市民による社会活動の一層の促進と知識の向上を図るために、修了生に対するフォロワーアップ研修等を通じた発展的な研修の提供、および関連機関との一層の連携強化等を通じた環境整備などを進める。</p>	A: 十分対応	学務課 外部資金課 社会連携推進課
317	<p>○エグゼクティブ・マネジメント・プログラムの開講数・受講者数</p> <p>平成22年度 第4期(23名) 第5期(22名) 平成23年度 第6期(28名) ※震災のため、春期を延期して秋期として実施。 平成24年度 第7期(21名) 第8期(26名) 平成25年度 第9期(20名) 第10期(25名) 平成26年度 第11期(23名) 第12期(26名)</p> <p>○学芸員専修コース受講者数</p> <p>平成22年度 14名 平成23年度 13名 平成24年度 8名 平成25年度 8名 平成26年度 16名</p> <p>○ブレEMP受講機関数・受講者数</p> <p>平成24年度 (1社: 56名) 平成25年度 (1社: 28名 + 1社: 61名 + 2社: 89名) 平成26年度 (2社: 96名)</p> <p>○グレーター東大塾受講者数</p> <p>平成22年度 第1回 30名 平成23年度 第2回 33名 平成24年度 第3回 17名 第4回 25名 平成25年度 第5回 28名 第6回 29名 平成26年度 第7回 26名 第8回 18名</p>	<p>・エグゼクティブ・マネジメント・プログラム(EMP)を引き続き実施することにより、社会人再教育の強化と教育研究における社会連携の拡充を推進し、社会の各分野で活躍する次世代リーダーが育ちつつある。(第4期 23名受講、第5期 22名受講)(第6期 28名受講)(平成23～24年度)</p> <p>・EMP室会議、定例会議において、受講生安定確保に向けた優秀受講者の獲得について検討を行った。(新規に受講生を派遣した組織数: 7期、8期平均 4社。)(平成23、24年度)</p> <p>・企業人事担当者訪問の他、企業の経営者や人事担当役員との訪問・説明を行うとともに、EMP修了生の口コミやFacebook等で、EMPを宣伝した。(平成22～25年度)</p> <p>・アカデミーヒルズと東大EMP講師による協力セミナーを実施した。(平成23年2月1日、5月18日、11月14日)(平成24年9月12日、120名参加)(平成23、24年度)</p> <p>・EMP4周年記念シンポジウムを開催したことで、EMPに関する認知度を高めた。(平成24年5月25日、350名参加)(平成24年度)</p> <p>・EMP4周年を記念し、東大出版より『東大エグゼクティブ・マネジメント 課題設定の思考力』を出版(平成24年5月)(平成24年度)</p> <p>・これまでEMPで培ったノウハウを活かして、組織向けの新たなプログラムとして、ブレ・エグゼクティブ・マネジメント・プログラム(ブレEMP)を実施し、潜在的な受講者層の拡充を図った。(平成24年9月2、9日: 1社 参加者56名)(平成24年度)(平成25年9月8日・9日: 平成25年11月25～27日: 2社 参加者総数89名)(平成25年度)</p> <p>・サブイアターから伊藤国際学術研究センターに事務局移転後、同センターのEMPラウンジを活用すること等により、受講生だけでなく、修了生とのネットワーク形成をより密にする体制を整えるとともに、EMPの学内・学外における物理的なプレゼンスが向上した。(平成24年度)</p> <p>・EMPの運営・実施体制を強化するためEMP室でEMP担当教員を2名新規採用した。(平成25年度)</p> <p>・メディアの広報活動(『クワリエンジャポン』教養特集(2013年6月号)、NHK「首都圏ネットワーク」(2013年5月29日放映)、「公明新聞」(2013年10月16日))を通じてEMPの認知が高まり、EMPに関する問い合わせが増えるきっかけになった。(平成25年度)</p> <p>・東大出版より『東大エグゼクティブ・マネジメント デザインする思考力』を出版(平成26年3月)(平成25年度)</p> <p>・EMP室会議、定例会議において、受講生安定確保に向けた優秀受講者の獲得について検討を行った。(新規に受講生を派遣した組織数: 9期・10期 4組織。新たに確保教員も受講生として受講。)さらに引き続き、安定的な優秀受講生確保のため、EMP説明会、勉強会を年2回開催した。(平成25年度)</p> <p>・引き続きEMP同窓会活動支援し、同窓会発行の『EMPower』(年2回発行)をEMP広報活動に活用している。(平成25年度)</p> <p>・国内の博物館等で学芸員として従事する者に資料の収集や管理、資料活用や展示設計を習得させる専門的リカレント教育の場として「学芸員専修コース」を実施した。(平成23、24、25年度)</p> <p>・大学と社会が連携して第一線の課題に取り組み、問題解決のネットワーク構築を図ることを目的として、本学における在学教育を拡大し、本学の卒業生や社会人を対象として、先端・専門性の高いテーマを選び、課題に精通する学内外の第一線教授陣を長とする塾形式で実施する生涯学習プログラム「グレーター東大塾」を実施した。</p> <p>平成22年度(第1回 30名)、平成23年度(第2回 33名)、平成24年度(第3回 17名 第4回 25名)、平成25年度(第5回 28名 第6回 29名)</p> <p>・「グレーター東大塾」の第5回、第6回を実施し、社会人再教育の強化と教育研究における社会連携の拡充を推進した。グレーター東大塾企画委員会を開催し、今後開催するプログラムの内容等について審議し実施を決定した。</p> <p>・国内の博物館等で学芸員として従事する者に対し、11月中旬に資料の収集や管理、資料活用や展示設計を習得させる専門的リカレント教育の場として、1週間の「学芸員専修コース」を実施する予定である。</p>	<p>・エグゼクティブ・マネジメント・プログラム(EMP)を引き続き実施することにより、社会人再教育の強化と教育研究における社会連携の拡充を推進し、社会の各分野で活躍する次世代リーダーが育ちつつある。(11期23名、12期26名受講)</p> <p>・EMP室会議、定例会議において、受講生安定確保に向けた優秀受講者の獲得について検討を行った。(新規に受講生を派遣した組織数: 11期・4組織、12期・2組織。)</p> <p>・これまでEMPで培ったノウハウを活かして、組織向けのプログラムとして、ブレ・エグゼクティブ・マネジメント・プログラム(ブレEMP)を実施し、潜在的な受講者層の拡充を図った。(平成26年8～12月: 2社 参加者96名)</p> <p>・EMP同窓会活動支援し、同窓会発行の『EMPower』(年2回発行)をEMP広報活動に活用した。</p> <p>・EMP書籍『デザインする思考力』(東大出版会)刊行を記念して、以下のブックトークイベント開催</p> <p>* 2014年5月8日「東大EMP 課題図書30選スペシャル ブックトーク」@ 萬屋書店イオンモール幕張新都心、約20名参加</p> <p>* 2014年5月28日「トランスサイエンス時代に求められる人間」@ 三省堂本店、約40名参加</p> <p>* 2014年7月31日「言語と芸術をめぐる脳科学」@ エスパスプリオ、約70名参加</p> <p>・雑誌等の記事</p> <p>* 『週刊東洋経済』「東大EMP白熱教室」(2014年1月11日)</p> <p>* 『Think!』「課題設定能力を持つリーダーになるために」(2014年夏号)</p> <p>・「グレーター東大塾」の第7回、第8回を実施し、社会人再教育の強化と教育研究における社会連携の拡充を推進した。また、グレーター東大塾企画委員会を開催し、今後開催するプログラムの内容等について審議し実施を決定した。</p> <p>・国内の博物館等で学芸員として従事する者に対し、11月中旬に資料の収集や管理、資料活用や展示設計を習得させる専門的リカレント教育の場として、1週間の「学芸員専修コース」を実施する予定である。</p>	<p>・EMP、ブレEMPを引き続き実施し、同時に受講生の安定確保に向けた検討を行うことで、社会人再教育機能の強化と教育研究における社会連携の拡充を行う。また、継続した事業実施のためにも、その基盤をより強固なものにする必要がある。</p> <p>・グレーター東大塾について、継続した事業実施のための体制整備、受講者確保の方策について検討する。</p>	A: 十分対応	社会連携推進課 学務課 博物館事業課 卒業生課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
318	○ 東京大学に相応しいアウトリーチ活動の組織的推進				A: 十分対応	広報課
319	<p>・アウトリーチ活動に対する組織的支援の充実</p> <p>○オープンキャンパス参加者数 (平成22年度) 本郷 約10,000人 駒場 約3,000人 (平成23年度) 本郷 約5,000名 (平成24年度) 本郷 約7,200名 (平成25年度) 本郷 約12,800名 (平成26年度) 本郷 約12,000名</p> <p>○「東大の研究室をのぞいてみよう！」プログラム参加校数・参加者数 (平成24年度) 第1回H24.12 5校30名 第2回H25.3 10校57名 (平成25年度) 第3回H25.8 11校76名 第4回H25.12 18校131名 (平成26年度) 第5回H26.8 28校253名</p> <p>○「東京大学伊藤国際学術研究センター」採択状況 (平成24年度) コンファレンス 1件 シンポジウム 4件 (平成25年度) コンファレンス 2件 シンポジウム 3件</p> <p>○地域連携協定・覚書等の数 平成22年度 12 平成23年度 20 平成24年度 27 平成25年度 30</p> <p>○地域連携・窓口としての活動状況 平成23年度 24件(7月1日～) 平成24年度 25件 平成25年度 35件</p> <p>○東京大学における社会・地域貢献活動 平成21年度 436件 平成22年度 533件 平成23年度 506件 平成24年度 519件 平成25年度 634件</p> <p>○最先端・次世代研究開発支援プログラムのアウトリーチ活動の実績 (平成24年度) ポスター展示来訪者 ①オープンキャンパス(422名) ②医学部附属病院ロビー(1日の利用者3000人) ③ホームカミングデイ(150名) ④文京区シビックホール(不明)</p> <p>○UTokyo Research掲載状況:365記事(30部局) (平成23年10月21日～平成26年9月30日) ・月平均記事掲載数 平成23年度: 7.5記事 平成24年度: 10.4記事 平成25年度: 10.6記事 平成26年度: 11.3記事</p> <p>○SNSの活用状況 ・Facebook購読者 平成24年1月19日現在 日1,977、英1,912 平成24年11月16日現在 日3,966、英4,256 平成25年11月17日現在 日11,606、英9,424 平成26年8月31日現在 日16,921、英15,158</p> <p>○プレスリリース 平成22年度 275件 平成23年度 379件 平成24年度 320件 平成25年度 247件 平成26年度 185件(9月30日現在)</p>		<p>・社会連携連絡会議を開催し、社会連携のあり方等について議論し、東京大学のミッションを踏まえ、一般社会とのコミュニケーションの在り方の探求を行った。また、高校生向けアウトリーチの充実に向けて、入試課を含めた関係各課と、様々な取り組みの情報共有を行った。(7月30日開催済み、12月開催予定)</p> <p>・東京大学伊藤国際学術研究センター(IIRC)会議を学内公募し、コンファレンス3件、シンポジウム5件の計8件の申請があり、企画選定委員会で審議の上、11月に採択予定。</p> <p>・「高校生のためのオープンキャンパス」を実施した。平成26年度は8月6日、7日の2日間連続本郷キャンパスで開催し、約12,000名の参加があった。本学に興味のある学生とその家族に対するアウトリーチ活動の組織的支援充実を図った。</p> <p>・平成25年度のオープンキャンパスのアンケート結果を踏まえ、学部企画を2日間に分散し、新たに大学・入試説明会、学部説明会を伊藤国際学術研究センターで実施することで、多くの企画への参加機会の提供を行った。また、参加のための定員は設けず、事前登録も不要とし、総合受付を廃止したことにより、炎天下の中、参加者を長時間並ばせることを回避した。さらに、大学・入試説明会、学部説明会の模様を収録したものを、UTokyo.TVで配信。(10月頃を予定)</p> <p>・これまで本学の研究内容を目にするための伝手がなかった高校、高校生に本学を身近なものとしてもらうために、「東大の研究室をのぞいてみよう！」プログラムについて第5回を8月に実施し、着実に参加校、参加者数を増やし、本学のアウトリーチ活動支援の充実を図った。(12月に第6回を実施予定)</p> <p>・特に地方の高校生・女子高生向けのアウトリーチ活動の一環としてのプロモーションビデオ(PV)制作のため、総長補佐、広報室副室長、本部関係各課からなる「東大PV(高校生向け)制作検討会」において企画・検討したPVが7月に完成し、高校生向けイベントを中心に活用を開始した。</p> <p>・高等学校等の教育活動の充実を支援するとともに、本学の教育研究活動に対する高校関係者の理解を促進するため、東京大学高大連携推進連絡会を設置した。また、スーパーグローバルハイスクール(SGH)へのプログラム支援、および関東近辺の教育委員会との連携を開始し、高大連携を推進した。</p> <p>・アウトリーチ活動のための外部資金である「ひらめき★ときめきサイエンス」(小、中、高校生対象)の実施に対して、日本学術振興会との連絡調整及び実施のための支援を行った。</p> <p>・各部局との連携を強化するため、全部局の広報担当者を対象とした「広報担当者連絡会」を実施(5/14)。</p> <p>・本学研究成果の情報発信を強化するため、引き続き「UTokyo Research」のコンテンツ充実を図る。</p> <p>・UTokyo Researchの原稿提出と同時に、UTokyo Repositoryへ学術論文が登録できるようにし、UTokyo Repositoryへの学術論文の登録を促進。また、UTokyo Researchの記事とUTokyo Repositoryに登録された記事との相互リンクを実現。</p> <p>・「現役女子学生による母校訪問」等、入試課が行っているアウトリーチ活動の詳細は、テーマ4の412に記載</p>	<p>・社会連携連絡会議において、高校生向けアウトリーチの充実に向けて、入試課を含めた関係各課と、様々な取り組みの情報共有を引き続き行う。</p> <p>・入試広報との連携については、「東大の研究室をのぞいてみよう！」プログラムにおいては、周知する高校についての助言。また、高校生向けプロモーションビデオについては、関連イベントでの積極的な活用をするなど、連携したアウトリーチを行っている【入試課が行っているアウトリーチ活動の詳細は、テーマ4の412に記載】</p> <p>・オープンキャンパスについては、前年度の反省点、参加者アンケートの結果等を踏まえ、さらに充実した内容となるよう検討する。</p> <p>・「ひらめき★ときめきサイエンス」に対する継続的支援</p>	A: 十分対応	<p>広報課 外部資金課 社会連携推進課 入試課</p> <p>社会連携連絡会議(座長:江川理事)のもと、入試課を含めた関係各課とも情報を共有し、各取り組みについて連携している【入試課が行っているアウトリーチ活動の詳細は、テーマ4の412に記載】</p>

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
320	<p>・地域貢献、初等中等教育への支援、政策ビジョン提案等、様々なレベルでの研究教育活動成果の社会への還元</p> <p>○政策ビジョン提案等の実績 (平成22年度) ・政策提言4件 ・個別テーマに応じた政策レスポンス(個々の政策選択肢やエビデンス等)の適時発信47件 ・政策カンファレンスの主催33件、共催16件 (平成23年度) ・震災復興支援サイトによる復興への提言※32件 ・個別テーマに応じた政策レスポンス(個々の政策選択肢やエビデンス等)の適時発信として72件 ・政策カンファレンスの主催15件、共催12件 ※個別テーマに応じた政策レスポンス(個々の政策選択肢やエビデンス等)の適時発信に相当 (平成24年度) ・政策提言2件 ・個別テーマに応じた政策レスポンス(個々の政策選択肢やエビデンス等)の適時発信66件 ・政策カンファレンスの主催27件、共催18件 (平成25年度) ・政策提言4件 ・個別テーマに応じた政策レスポンス(個々の政策選択肢やエビデンス等)の適時発信75件 ・政策カンファレンスの主催10件、共催13件</p> <p>○東京大学公開講座実施件数、受講者数(延べ人数) (平成22年度) 第112回(5日間)5,370名 第113回(5日間)5,052名 (平成23年度) 第114回(5日間)4,511名 ※震災のため、春季分を秋季分として実施。 (平成24年度) 第115回(3日間)2,757名 第116回(3日間)2,630名 (平成25年度) 第117回(3日間)1,630名 第118回(3日間)1,690名 (平成26年度) 第119回(3日間)1,930名 第120回(3日間) (11～12月実施予定)</p> <p>○東京大学のイベント件数 平成22年度 356件 平成23年度 352件 平成24年度 407件 平成25年度 512件</p> <p>○SNSの活用状況 ・Facebook購読者 平成24年1月19日現在 日1,977、英1,912 平成24年11月16日現在 日3,966、英4,256 平成25年11月17日現在 日11,606、英9,424 平成26年8月31日現在 日16,921、英15,158</p> <p>○地域連携協定・覚書等の数 平成22年度 12 平成23年度 20 平成24年度 27 平成25年度 30</p> <p>○地域連携・窓口としての活動状況 平成23年度 24件(7/1～) 平成24年度 25件 平成25年度 35件</p> <p>○東京大学における社会・地域貢献活動 平成21年度 436件 平成22年度 533件 平成23年度 506件 平成24年度 519件 平成25年度 634件</p>	<p>(参考)平成22～25年度の取組・実績</p> <p>・東京大学公開講座について、平成22年度により幅広い世代に大学の研究成果を発信するために公開講座の運営方法の見直し等の検討を行った。平成23年度には、平成22年度に広報室で検討した実施案を踏まえ、新たな試みを導入して公開講座を開催する予定であったが、東日本大震災の影響により、平成23年春に開催を予定していた公開講座を秋に延期し開催した。(また業務を広報課から、社会連携推進課に移管した。)平成24年度には東京大学公開講座を春季、秋季の各土曜日(3日間)に実施した。また、安田講堂改修に伴い、第117回以降の会場の変更および、新たな形での公開講座実施に向け検討を開始した。平成25年度は春季、秋季に各3日間実施し、一般向けに本学の研究成果を還元した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・新たな受講者層獲得に向けた発信を目的として、主に社会人を対象とした東京大学公開講座のエクステンション企画「UTokyo Book Talk」を実施し、一般向けに本学の研究成果を還元した。(H26.3実施)(平成25年度)</p> <p>・ウェブサイト「社会連携インデックス」(仮称)を設置し、本部(機構等)や各局において実施されている公開講座などのアウトリーチ活動、地域との連携(文京区等)や地域貢献活動の情報の一元的な発信について検討した。(平成22年度)</p> <p>・政策ビジョン研究センターやサステナビリティ学連携研究機構、高齢社会総合研究機構等において、研究成果に基づく提言を積極的に行った。(平成22年度)</p> <p>・政策ビジョン研究センターではハイレベルな国際会議の場を活用して政策担当者への政策研究・提言を行った。大学発教育支援コンソーシアムや海洋ライアンスでは小中高向けの出張授業などを実施した。(平成23、24年度)</p> <p>・大学発教育支援コンソーシアムでは小中高向けの出張授業改善研修などを実施した。(平成25年度)</p> <p>・海洋ライアンスでは小中高向けの出張授業などを実施した。(平成25年度)</p> <p>・引き続き、政策ビジョン研究センターではハイレベルな国際会議の場を活用して政策担当者への政策研究・提言を行った。(平成25年度)</p> <p>・FacebookやTwitterなどのソーシャルメディアの利用について検討を開始し、平成23年6月1日に公式アカウントによるSNS(Facebook・Twitter)を開始した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・平成23年度に「社会連携インデックス」の掲載項目を再検討し、社会連携活動を一元的に発信できる仕組みの検討を開始し、各局におけるニュース・イベント情報を東大Webサイトに集約すべく、「広報担当者連絡会」で部局担当者への説明を行った(H24.2/1)。(平成23、24年度)</p> <p>・全学HPの「社会連携インデックス」について、社会連携活動が俯瞰できるように内容を見直し、一般の方にとって本学の社会連携部活動を分かりやすくなるように工夫した。(予定)(平成25年度)</p> <p>・学内広報の一部Web化と併せ、ニュース・イベント情報システム(登録・収集・利用)の改修をH25までに実施予定。(平成24年度)</p> <p>・平成23年7月1日に、地域連携の全学窓口となる事務組織として社会連携推進課を設置し、地域連携のための各種調整を行った。(平成23、24年度)</p> <p>・地域貢献の主な取組として、ホームカミングデーで本郷商店街との共同企画(屋台村)の実施や、まちづくりに貢献するため、また地域参加型のまちづくりの一環として文京区と協働して「地域に開かれた植物園のフェンス」のデザインコンペ等を実施した。また柏商工会議所への入会に際して、関係各局との連絡調整を行った。(平成23年度)</p> <p>・総合研究博物館において、学術標本を媒体として先端的な科学分析の研究現場を観覧可能な展示空間とする「知の回廊」計画の実現に向け検討を行うとともに、平成24年度補正予算を獲得した。(平成23、24年度)</p> <p>・檜葉町と放射性物質による汚染の測定及び除染に関する協定書を締結した。(平成25年度)</p> <p>・地域連携の全学窓口となる事務組織として、文京区との連携においては東京大学「文の京」地域連携代表部およびNPO法人街ing本郷等の情報共有・連絡調整を行うなど、地域連携のための各種調整を行い、本学の研究教育活動の社会への還元を推進した。(平成25年度)</p> <p>・先端的な研究分析機器を中心に据えた「知の回廊」計画の具体案を策定した。(平成25年度)</p>	<p>・東京大学公開講座を春季、秋季に各3日間実施し、一般向けに本学の研究成果を還元した。</p> <p>・新たな受講者層獲得に向けた発信を目的として、主に社会人を対象とした東京大学公開講座のエクステンション企画「UTokyo Book Talk」の第2回を実施し、一般向けに本学の研究成果を還元した。(11月下旬実施予定)</p> <p>・地域連携の全学窓口となる事務組織として、文京区との連携においては東京大学「文の京」地域連携代表部およびNPO法人街ing本郷等の情報共有・連絡調整を行うなど、地域連携のための各種調整を行い、本学の研究教育活動の社会への還元を推進した。</p> <p>・総合研究博物館では、先端的な研究分析機器を中心に据えた「知の回廊」計画に基づき、研究現場型の公開展示を行う予定であったが、当該分析機器の導入が遅延しており、実施は平成27年度からを予定している。なお、平成26に開館した東京ドーム内宇宙ミュージアムリサーチセンターにより、本館に先駆け研究現場型の展示を開始している。</p> <p>・引き続き、大学発教育支援コンソーシアムでは小中高向けの出張授業改善研修などを実施した。また、海洋ライアンスでは小中高向けの出張授業などを実施した。</p> <p>・政策ビジョン研究センターではハイレベルな国際会議の場を活用して政策担当者への政策研究・提言を行った。</p>	<p>・東京大学公開講座について、安田講堂の改修終了に伴い、安田講堂での実施が再開されるため、収容人数も増えることから、これを期に、新たな受講者層獲得に向けたPRに力を入れる必要がある。</p> <p>・博物館本館は、現在展示場改修工事に伴い閉館している。再開は、建物の震災対策により、更に1年延長となる可能性があるが、博物館が数年前から進めている4館(本館、小石川分館、IMT、TeNQ)分立体制は平成26年度に整備されたため、本館休館中は他の3館が、本館機能を十分カバーすることとなる。更に国外モバイルミュージアムの充実を予定しているため、博物館の機能が縮小することはない。</p>	A: 十分対応	社会連携推進課 博物館事業課 学術企画担当 広報課
321	<p>・全教員の研究対象・成果の概況についての情報提供</p> <p>教員検索 ・月平均ページビュー (和) 平成23年度:24,019PV 平成24年度:23,235PV 平成25年度:28,046PV 平成26年度:32,305PV (9月末現在) (英) 平成23年度:6,269PV 平成24年度:12,377PV 平成25年度:15,502PV 平成26年度:15,827PV (9月末現在) (英はH23.10期の英文サイトリニューアル、Today Research開始後に増加。)</p>	<p>・平成22年度に教員情報のリストを作成し、ウェブサイトに掲載することにより、3月末までに教員情報の提供を実施し、平成23年4月1日に全学Webサイトにおける教員検索サービスを開始した。平成25年3月までに教員検索にMIMAサーチを用いた検索結果可視化サービス開始予定。 ・教員検索を毎年1回、4月1日現在における情報に更新した。(年度内完了予定)(平成25年度)</p>	<p>・教員検索を毎年1回更新する。(年度内完了予定) (本課題は、平成22年度から教員検索を毎年着実に実行することで、十分に達成されたものと考えられる)</p>	<p>・今後も継続した教員情報の提供を行う。</p>	A: 十分対応	研究推進企画課 広報課

4. 「タフな東大生」の育成(主担当: 相原理事、副担当: 長谷川理事、事務総括: 阿部教育・学生支援部長)

【達成目標のフォローアップ】

達成目標	目標中に明示・例示される数値の状況	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
<p>■ 全ての学生が、豊かな教養と深い専門性を備えた人材になるようにする。特に、海外体験・異文化体験を通じ、コミュニケーション能力や行動力を身につけさせる。【例: 国際的な活躍に支障のない語学力の習得などを旨とする。】</p>		<p>・本学の中長期的な課題を達成するためには、相当量のリソースを継続的に投入することが必要であり、加えて相当量の時間的なゆとりも必須の要件となる。たとえば、「英語力の変化を計測」するため、現在、教養学部前期課程で実施しているIELTS団体試験(同一学生が2年間で2回受験する、300人限定)では、制度の継続的な実施が必要である。その分析結果を受けカリキュラムを定期的に見直す。この例にみられる立案～実施～結果集約～分析～新たな提案～実施～結果集約～分析を繰り返す体制作りが大きな課題である。4ターム制導入により発生する様々な課題に適切に対応し、また、国内外情勢を踏まえつつ、教育カリキュラムをはじめとする本学の諸々の環境や活動方式の短期的な修正はもとより、中長期的な観点からの評価分析・再構築という2つのサイクルを共鳴させ、全学挙げてタフな東大生を生み出す枠組みの継続的運用を策定することが、今後の課題である。</p>	B: 達成	学務課
<p>■ 多様な学生構成の実現により、相互に切磋琢磨する教育環境をつくる。【例: 2020年までに女性比率30%、留学生比率12%の達成を目指す。】</p>	<p>○女子入学率比率(学部) 19.2% (平成26年5月1日現在)</p> <p>○女子学生比率 22.4% (平成26年5月1日現在) <内訳> 学部: 18.7% 大学院: 26.7%</p> <p>○留学生比率 10.3% (平成26年5月1日現在) <内訳> 学部: 2.1% 大学院: 18.7%</p>	<p>・学部については、男女共同参画室進学促進部において、女子学生比率の向上に向けて様々な取組みを行っている。平成24年度以降、入学率向上の動き(17.3%→19.2%)があるものの、依然として2割を超えていない。女子高校生が持つ本学に対するイメージを向上し、志願者数を増加させるための広報活動の充実を進める必要がある。本学の女子学生が母体訪問を行い、本学の魅力を伝える活動の強化、本部社会連携推進課で制作された女子高校生向けPVの有効活用等、様々な角度からのアプローチが今後重要になってくる。</p> <p>・学生の多様性の向上のため、平成28年度入試から推薦入試を導入する。今後、平成28年度の推薦入試実施に向けた出願書類のフォーマットの作成や可否判定基準の策定等を進める。</p> <p>・地方出身の学生と女子学生へのアピールとして、本部社会連携推進課で制作した女子高校生向けPV等を有効活用し、より一層の広報活動を進める必要がある。</p>	B: 達成	入試課 学務課
<p>■ 卓越した学生が、自らの能力を最大限開花・伸長できるようにする。</p>		<p>・「戦略的パートナーシップ」相手校との間で先端研究の場で学部生、大学院生に対して国際的な教育環境を提供する国際共同教育プログラムの構築を推進する。特に、プリンストン大学とは、宇宙物理学の先端共同研究の場を学生を参照させる共同教育プログラムが行われており、このプログラムにおけるジョイントディグリー、単位互換等を今後検討する。</p> <p>・優秀な学部学生が大学院への学習にアクセスする機会を拡大について、各局において実情を踏まえて検討する必要がある。</p>	A: 十分達成	学生支援課
<p>■ 全ての学生が、充実した生活環境の下、多様な学生支援により、安心して自らの将来構想を設計・実践できるようにする。</p>		<p>・授業料免除制度等学生への経済的支援を安定して実施するために財源の確保が必須である。</p>	A: 十分達成	奨学厚生課 キャリアサポート課

【主要な取組、検討事項の例のフォローアップ】

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課																																																																								
401	○ レイト・スペシャライゼーションの実質化と教育システムの改善				B: 対応	学務課																																																																								
402	<p>・前期・後期を通じ、学士課程教育で達成すべき学習成果の明確化</p> <p>・平成26年9月現在で、「工学教養」として数学編全17巻のうち8巻が刊行済。3巻は英語版も刊行済。</p> <p>○他学部・他研究科等履修者数(平成23年度)</p> <table border="1"> <tr><td>学士課程</td><td>夏学期</td><td>6,140件</td></tr> <tr><td></td><td>通年</td><td>109件</td></tr> <tr><td></td><td>冬学期</td><td>9,063件</td></tr> <tr><td>修士課程</td><td>夏学期</td><td>3,272件</td></tr> <tr><td></td><td>通年</td><td>241件</td></tr> <tr><td></td><td>冬学期</td><td>1,917件</td></tr> <tr><td>専門職</td><td>夏学期</td><td>78件</td></tr> <tr><td>学位課程</td><td>通年</td><td>9件</td></tr> <tr><td></td><td>冬学期</td><td>112件</td></tr> <tr><td>博士課程</td><td>夏学期</td><td>656件</td></tr> <tr><td></td><td>通年</td><td>60件</td></tr> <tr><td></td><td>冬学期</td><td>430件</td></tr> </table> <p>(平成25年度)</p> <table border="1"> <tr><td>学士課程</td><td>夏学期</td><td>6,811件</td></tr> <tr><td></td><td>通年</td><td>284件</td></tr> <tr><td></td><td>冬学期</td><td>7,827件</td></tr> <tr><td>修士課程</td><td>夏学期</td><td>3,459件</td></tr> <tr><td></td><td>通年</td><td>261件</td></tr> <tr><td></td><td>冬学期</td><td>1,962件</td></tr> <tr><td>専門職</td><td>夏学期</td><td>224件</td></tr> <tr><td>学位課程</td><td>通年</td><td>14件</td></tr> <tr><td></td><td>冬学期</td><td>185件</td></tr> <tr><td>博士課程</td><td>夏学期</td><td>749件</td></tr> <tr><td></td><td>通年</td><td>94件</td></tr> <tr><td></td><td>冬学期</td><td>454件</td></tr> </table> <p>○部局横断型教育プログラム数 4(学部2、大学院2) (平成21年度) 9(学部5、大学院4) (平成26年度)</p>	学士課程	夏学期	6,140件		通年	109件		冬学期	9,063件	修士課程	夏学期	3,272件		通年	241件		冬学期	1,917件	専門職	夏学期	78件	学位課程	通年	9件		冬学期	112件	博士課程	夏学期	656件		通年	60件		冬学期	430件	学士課程	夏学期	6,811件		通年	284件		冬学期	7,827件	修士課程	夏学期	3,459件		通年	261件		冬学期	1,962件	専門職	夏学期	224件	学位課程	通年	14件		冬学期	185件	博士課程	夏学期	749件		通年	94件		冬学期	454件	<p>・「大学教育の達成度調査」に関し、教育企画室の委託を受け、大学総合教育研究センターにおいて、前年度実施分の集計・分析及び当該年度の卒業生を対象に調査を実施した。(平成22、23、25年度)</p> <p>・平成23年度の卒業生を対象とした同調査結果については、平成24年7月10日開催の教育運営委員会に報告するとともに、学内広報別冊として学内に配付を予定した。また、平成25年3月卒業生に対する調査を実施した。(平成24年度)</p> <p>・学生の英語力の客観的な把握方法について検討し、部長了承のもと、大学院入試において利用しているTOEFLスコアの分布調査を実施した。(平成23年度)</p> <p>・教育企画室において、平成23年度の学部後期課程の成績評価分布の調査を行い、質向上WGで調査結果を分析し、成績評価に関連する具体策を検討した。(平成24年度)</p> <p>・工学部・工学系研究科において、「工学教養」の一部(数学編3巻)が刊行された。(平成23年度)</p> <p>・教育企画室において、教育の質向上の一環として、成績評価の改善について検討を進め、「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」を取りまとめた(平成25年7月9日教育運営委員会了承)。また、当該申合せの対象となる授業科目についてGPAを算出し、学習状況に関する情報提供の一環として、学生に提供することを決定した(平成25年11月19日教育運営委員会了承)。(平成25年度)</p> <p>・平成25年7月9日教育運営委員会の決定に基づく学務システム(UT-mate)の改修を進めている。(平成25年度)</p>	<p>・「大学教育の達成度調査」の前年度実施分について集計と分析を行い、平成26年7月8日開催の教育運営委員会に報告した。また、平成27年3月卒業生に対する調査を教育企画室及び大学総合教育研究センターにおいて引き続き実施予定。</p> <p>・平成25年度の卒業生を対象とした「大学教育の達成度調査」の調査結果を平成26年7月8日開催の教育運営委員会に報告した。学内広報別冊として刊行し、学内に配布。</p> <p>・「学部後期課程における成績評価の改善に関する申合せ」に基づく成績評価を各学部で平成26年度夏学期から開始した。</p> <p>・また、同申合せの対象となる授業科目についてGPAを算出し、学習状況に関する情報提供の一環として学生への提供を平成26年度夏学期から開始する予定。</p> <p>・教育企画室において、「学部後期課程における成績評価の改善に関する申合せ」によるフォローアップとして平成26年度夏学期の成績評価分布の調査を行い(10月10日回答期限)、その調査結果を教育運営委員会等に報告し、本申合せの適切な運用について学内の普及を図る予定。</p> <p>・各学部におけるカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの計画化を今年度中に実施予定。</p> <p>・工学部・工学系研究科による、「工学教養」編纂・刊行を継続する。</p> <p>・「数学編」以外に「物理学」「化学」「カウ」「情報工学」「電気電子」「システム工学」「原子力工学」「バイオエンジニアリング」の8分野で編纂・刊行のための準備を引き続きする。</p>	<p>・大学教育の達成度調査は、効率性の観点から隔年実施等の可能性を検討する必要がある。また、大学院修了者等を対象とした調査への拡大が課題である。</p> <p>・GPAを活用したさらなる学習支援の在り方を検討する必要がある。</p>	A: 十分対応	学務課
学士課程	夏学期	6,140件																																																																												
	通年	109件																																																																												
	冬学期	9,063件																																																																												
修士課程	夏学期	3,272件																																																																												
	通年	241件																																																																												
	冬学期	1,917件																																																																												
専門職	夏学期	78件																																																																												
学位課程	通年	9件																																																																												
	冬学期	112件																																																																												
博士課程	夏学期	656件																																																																												
	通年	60件																																																																												
	冬学期	430件																																																																												
学士課程	夏学期	6,811件																																																																												
	通年	284件																																																																												
	冬学期	7,827件																																																																												
修士課程	夏学期	3,459件																																																																												
	通年	261件																																																																												
	冬学期	1,962件																																																																												
専門職	夏学期	224件																																																																												
学位課程	通年	14件																																																																												
	冬学期	185件																																																																												
博士課程	夏学期	749件																																																																												
	通年	94件																																																																												
	冬学期	454件																																																																												
403	<p>・カリキュラムの構造化と幅広い学習を推進する仕組みの普及・展開</p> <p>○時間割の統一化(平成24年度)</p> <p>○シラバス作成のためのガイドラインの策定(平成23年度)</p>	<p>・時間割の統一化に向けて検討し、平成24年度から実施することが了承された。また、カリキュラムの構造化にかかるグッドプラクティスを支援した。(例: 工学教養)(平成22、23年度)</p> <p>・「シラバス作成のためのガイドライン」を策定し、学部後期課程の授業科目を対象に、平成24年度から当該ガイドラインに沿ってシラバスを作成すること併せて、授業カタログにおいてシラバスをweb上で公開するとともに、MIMAサーブを導入し科目間の体系を可視化した。(平成23、24年度)</p> <p>・全学統一化された時間割により授業を実施した。(平成24年度)</p> <p>・教養学部後期課程改革により今後のモデルプログラムとなるサブプログラム等を平成25年度から開講するため、規則改正等の整備を行った。(平成23年度)</p> <p>・平成23年度における他学部・他研究科等履修状況調査を実施した。(平成24年度)</p> <p>・教養学部後期課程改革により今後のモデルプログラムとなるサブプログラム等を開講した。(平成25年度)</p> <p>教養学科: 教養学科サブメジャー・プログラム 学際科学科: 学際科学科サブプログラム 統合自然科学科: スポーツ科学サブコース</p> <p>・新たな部局横断型教育プログラムとして、大学院横断型「科学技術イノベーション政策のための科学教育プログラム」を開講した。(平成25年度)</p> <p>・学部後期課程レベルでの全学教育の推進を目的として、「全学部共通授業科目制度」の導入を提案した。(平成25年度)(No.408再掲)</p> <p>・カリキュラム改革部会及び関係WGを中心として、前期・後期カリキュラムの全体設計の基本方針、「後期教養教育」、「初年次教育」、「Early Exposure」の基本的な設計について検討。(平成25年度)</p> <p>・教育の質向上の一環として、教育企画室において、科目ナンバリング等について国内外の情報を収集し、本学への導入の可能性等について検討。(平成25年度)</p>	<p>・新たに制度化された学部後期課程レベルでの「全学部共通授業科目」を13科目開設するとともに、大学院レベルでは「大学院共通授業科目」を17科目開設し、共通授業科目制度の普及と展開を図った。</p> <p>・新たに学部横断型「国際総合日本学教育プログラム」を10月から開講予定。合計で9の部局横断型教育プログラムを実施予定。</p> <p>・授業カタログに部局横断型教育プログラムの開設科目を掲載しているほか、本学部で部局横断型教育プログラムのパンフレットを作成し、各局の入学(進学)ガイダンスで周知を依頼した。また、各プログラム等にも必要に応じてWEBサイトやポスター等を通して、普及を図った。</p> <p>・全学的な教育プログラムを実施・支援するための教育体制の在り方について、総合的な教育改革と連動して教育制度部会で検討予定。</p> <p>・学部教育の総合的改革のため、臨時教育改革本部、学部教育改革臨時委員会、カリキュラム改革部会等にて引き続き検討を行う。具体的には4月から8月までの間に前期課程・後期課程の全体設計WGを16回開催し、「後期教養教育」「初年次教育」「Early Exposure」の基本事項をまとめ、学内の了承を得た。</p> <p>・教養学部後期課程においてサブプログラム等を追加開講した。(平成26年度)</p> <p>統合自然科学科: 統合自然科学科サブプログラム副専攻</p> <p>・教育企画室において、教育の質向上の一環として、科目ナンバリング制の導入を企画・立案し、平成29年4月からの導入を関係会議で審議中。</p>	<p>・全学に開放された共通授業科目制度及び部局横断型教育プログラムについては、全学的な教育プログラムを支援するための組織体制の検討状況等を踏まえつつ、今後の普及と展開を図る必要がある。</p> <p>・大学院での科目ナンバリングの導入。</p>	A: 十分対応	学務課																																																																								

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
<p>404</p> <p>・各課程を通じた多様な外国語習得の機会の拡充</p>	<p>○スペシャル・イングリッシュ・レッスン受講者数実績 受講者 395人 うち工学系以外126人(32%) (平成21年度) ↓ 受講者422人 うち工学系以外183人(72%) (平成25年度)</p> <p>○外国語習得に関する授業科目数 729科目(平成23年度) (参考:総開講科目16,219科目) ↓ 987科目(平成24年度) (参考:総開講科目12,206科目)</p> <p>○英語による授業科目数 321(平成21年度) ↓ 998(平成26年度概算)【3.1倍】</p> <p>○TLP(日英中)の本格始動 履修学生:60名</p> <p>○サマースクール(南京大学)へ2年生20名を派遣</p>	<p>・スペシャル・イングリッシュ・レッスンの全学的展開を開始した。(平成22年度)</p> <p>・スペシャル・イングリッシュ・レッスンの全学的展開を引き続き実施。(平成25年度)</p> <p>・人文社会系研究科では、学術研究の成果を広く国際社会に公開できる能力を養成するための、英語の他、独語、仏語、中国語によるアカデミック・ライティングを開講した。英語による論文執筆を推進する研究科等では、「科学英語演習」など、英語による授業を開講した。(平成22年度)</p> <p>・学生の英語力の客観的な把握方法について検討し、部長了承のもと、大学院入試において利用しているTOEFLスコアの分布調査を実施した。(平成23年度)</p> <p>・教養学部前期課程の理系学生を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)を実施した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・教養学部前期課程の文系学生を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)について、平成25年度を目途に開講するための準備を行うとともに、パイロット的に試行実施した。(平成24年度)</p> <p>・教養学部前期課程の文系学生全員を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)を開講した。(平成25年度)</p> <p>・グローバル人材育成の基礎となるコミュニケーション能力の養成のための教育システムの研究並びに当該研究結果に基づく人材育成プログラムの構築等を目的として、教養学部「グローバルコミュニケーション研究センター」を平成24年4月に新設した(平成24年度)</p> <p>・「東京大学グローバルリーダー育成構想」の一環として、「グローバルリーダー育成プログラム(GLP)」の構築に向けた検討を進めた。(平成24年度)</p> <p>・教養学部前期課程の「英語一列」に習熟度別クラス展開(3レベル)を導入するとともに、英語のみで授業を行うクラスの数を増やした。このクラス展開で教育効果を上げるために教材を一新し、ワークショップの実施、教材・教授法を共有し、意見交換を行うためのシステムの構築などを通してFDIに努めた。また、習熟度別授業の効果を測るために試験結果のデータ分析を行った。(平成25年度)</p> <p>・教養学部前期課程において、一定レベルの英語力を有すると認められる学生を対象として、日本語と英語に加え、もう一つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」(TLP)を開始した。平成25年度は、もう一つの外国語を中国語とするTLPを開講し、45名の学生が履修した。</p> <p>また、試行的に中国語履修者向けのサマースクール(南京大学)を実施した。(平成25年度)</p> <p>・海外留学や海外インターンシップ参加などを促進するために、教養学部一年生を対象にIELTS団体受験(300名)を実施した。(平成25年度)</p>	<p>・スペシャル・イングリッシュ・レッスンの全学的展開を引き続き着実に実施した。</p> <p>・教養学部前期課程の理系学生を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)は開講5年目を迎え、恒常的な運用がなされている。</p> <p>・教養学部前期課程の文系学生を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)は開講2年目となり、安定的な継続への目途が立った。</p> <p>・英語における口語流暢性やディスカッション力を上げることを目標として、おもに「英語二列」のために新しい教授法やカリキュラム開発に関する研究調査を実施した。</p> <p>・TLP(日英中)の本格始動をし、60名の学生が履修。2年生(20名)をサマースクール(南京大学)に派遣した。</p> <p>・海外留学や海外インターンシップ参加などを促進するために、昨年度度IELTS団体受験学生、および、H264入学した教養学部一年生で受験を認められた者を対象にIELTS団体受験を実施した。</p> <p>・理学部の国際化を推進し、俯瞰的科学的力を備えたグローバルリーダーを育成することを目的とし、海外の大学学部課程を2年以上修めた留学生を学部3年から希望する学科に編入学させる「グローバルサイエンスコース」を平成26年10月から実施し、化学科に7名入学した。</p>	<p>・ALESS/ALESSを通じて書く能力を中心とした能動的英語教育は端緒にすぎないが、オーラル・コミュニケーションについてはこれらから方法を少しずつ進める。</p> <p>・TLPについては全体に順調だが、1年次の夏に英米圏に学生を派遣することが不可欠であり、これについてはGLPの予算からの補助がなければならぬ。</p> <p>・GLPの基盤から補助を受ける予定であり、GLPの寄付金の継続的な確保が必要である。</p> <p>・IELTS団体受験の第2回目終了後、英語力の変化分析を行う。今後この方法を継続する。</p>	B:対応	学務課
<p>405</p> <p>・少数人教育の機会の拡充、能動的学習の普及・展開、学生参加型の教育改善活動の推進</p>	<p>○教養学部前期課程1年生対象の必修授業「英語一列」において授業の少数人(各クラス25人～35人)を実現。</p> <p>文系理系合わせて以下の通り開講。</p> <p>夏学期 89クラス 冬学期 87クラス</p> <p>英語を履修しない者(極めて少数)を除き、教養学部前期課程1年生のほぼ全員が受講。</p>	<p>・教養教育開発機構を改組し、教養教育高度化機構を設置して活動を充実させた。(平成22年度)</p> <p>・教養教育の新たな中核となる「理想の教育棟(一期棟)」が完成し、アクティブラーニングを展開した。(平成23年度)</p> <p>・教養学部前期課程において、ALESSの授業にKWS(駒場ライタースタジオ)で英語の論文作成の相談にのるTA及びALESSラボで実験の相談にのるTA(理系大学院生)を活用した。(平成23、24年度)</p> <p>・教養学部前期課程において、パイロット的に試行実施しているALESSの授業にKWSで英語の論文作成の相談にのるTAを活用した。(平成24年度)</p> <p>・教養教育のさらなる推進のため、アクティブラーニング空間としての駒場キャンパス「理想の教育棟」について、第二期棟の整備を推進した。(平成24年度)</p> <p>・理想の教育棟で、アクティブラーニングを取り入れた授業を行った。(アクティブラーニング部門)(平成25年度)</p> <p>・21KOMCEEのK201とK303のアクティブラーニング環境を最大限に活用し、グループワークとワークショップを組み込んだ能動的学習(全学自由ゼミ)を実施した。(平成25年度)</p> <p>・KALSのアクティブラーニング環境を活かした基礎演習を実施した。(インタープリター部門)(平成25年度)</p> <p>・株式会社博報堂と連携し、「東京タワー」をブランドデザインする」「ブランドデザイン9～新しい「眠気さし」をブランドデザインする」を開講した。グッドデザイン賞を受賞。(社会連携部門)(平成25年度)</p> <p>・教養学部前期課程の文系学生全員を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)を開講した。(平成25年度)</p> <p>・教養学部前期課程の理系学生全員を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)を実施した。(平成25年度)</p> <p>・教養学部前期課程の「英語一列」の少数人化(各クラス25人～35人)を実現した。少数人授業に対応するために、ワークショップの実施、教材・教授法を共有し、意見交換を行うためのシステムの構築などを通してFDIに努めた。(平成25年度)</p> <p>・教養教育のさらなる推進のため、アクティブラーニング空間としての「理想の教育棟(二期棟)」を駒場キャンパスに建設中である(平成26年度に完成予定)。(平成25年度)</p>	<p>・「理想の教育棟」第二期棟(21KOMCEE-EASTと命名)が完成し、基礎実験が開始された。</p> <p>・理想の教育等のK201に対して、アクティブラーニングを取り入れた授業の支援を行った。(アクティブラーニング部門)</p> <p>・21KOMCEE-EASTに作られた新しい教室において、前期課程の授業やKWSにおける英語論文作成が始まった。</p> <p>・21KOMCEE-EASTに設置されたfMRIを用いて脳機能測定の実験を実施した。</p> <p>・教養学部前期課程において、ALESSの授業にKWS(駒場ライタースタジオ)で英語の論文作成の相談にのるTA及びALESSラボで実験の相談にのるTA(理系大学院生)を活用した。</p> <p>・教養学部前期課程において、パイロット的に試行実施しているALESSの授業にKWSで英語の論文作成の相談にのるTAを活用した。</p> <p>・K201で全学自由研究ゼミナール「駒場で「食」を考える」・K303でテーマ講義「放射線科を科学的に考える」を開講。(社会連携部門)</p> <p>・21KOMCEEのK201とK303のアクティブラーニング環境を最大限に活用し、グループワークとアクティブラーニングを取り入れた能動的学習を実施した(全学自由ゼミ:夏学期1コマ、冬学期2コマ)。</p> <p>・GLP指定科目としての期待にも即して展開した。KALSのアクティブラーニング環境を活かし、高い教育効果のエビデンスに基づくアプローチによる教育を実施した(基礎演習:夏学期1コマ)。(インタープリター部門)</p> <p>・ブランドデザインスタジオ(BDS)において、「未来の「新聞」をブランドデザインする」(夏学期)、「東京オリンピック」を市民参加でブランドデザインする」(冬学期)を開講した。</p> <p>・本BDS受講生同士のつながりが、修了後も継続している。専門課程進歩後も新しい企画立案の呼びかけに乗ってくれる。(社会連携部門)</p> <p>・教養学部前期課程の文系学生全員を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)を開講した。</p> <p>・教養学部前期課程の理系学生全員を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)を実施した。</p> <p>・教養学部前期課程1年生対象の必修授業「英語一列」の少数人化(各クラス25人～35人)を実現した。少数人授業に対応するために、ワークショップの実施、教材・教授法を共有し、意見交換を行うためのシステムの構築などを通してFDIに努めた。</p> <p>・理学部の国際化を推進し、俯瞰的科学的力を備えたグローバルリーダーを育成することを目的とし、海外の大学学部課程を2年以上修めた留学生を学部3年から希望する学科に編入学させる「グローバルサイエンスコース」を平成26年10月から実施し、化学科に7名入学した。(No.404再掲)</p>	<p>・「理想の教育棟」第二期棟(21KOMCEE-EASTと命名)が完成し、基礎実験が開始された。</p> <p>・理想の教育等のK201に対して、アクティブラーニングを取り入れた授業の支援を行った。(アクティブラーニング部門)</p> <p>・21KOMCEE-EASTに作られた新しい教室において、前期課程の授業やKWSにおける英語論文作成が始まった。</p> <p>・21KOMCEE-EASTに設置されたfMRIを用いて脳機能測定の実験を実施した。</p> <p>・教養学部前期課程において、ALESSの授業にKWS(駒場ライタースタジオ)で英語の論文作成の相談にのるTA及びALESSラボで実験の相談にのるTA(理系大学院生)を活用した。</p> <p>・教養学部前期課程において、パイロット的に試行実施しているALESSの授業にKWSで英語の論文作成の相談にのるTAを活用した。</p> <p>・K201で全学自由研究ゼミナール「駒場で「食」を考える」・K303でテーマ講義「放射線科を科学的に考える」を開講。(社会連携部門)</p> <p>・21KOMCEEのK201とK303のアクティブラーニング環境を最大限に活用し、グループワークとアクティブラーニングを取り入れた能動的学習を実施した(全学自由ゼミ:夏学期1コマ、冬学期2コマ)。</p> <p>・GLP指定科目としての期待にも即して展開した。KALSのアクティブラーニング環境を活かし、高い教育効果のエビデンスに基づくアプローチによる教育を実施した(基礎演習:夏学期1コマ)。(インタープリター部門)</p> <p>・ブランドデザインスタジオ(BDS)において、「未来の「新聞」をブランドデザインする」(夏学期)、「東京オリンピック」を市民参加でブランドデザインする」(冬学期)を開講した。</p> <p>・本BDS受講生同士のつながりが、修了後も継続している。専門課程進歩後も新しい企画立案の呼びかけに乗ってくれる。(社会連携部門)</p> <p>・教養学部前期課程の文系学生全員を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)を開講した。</p> <p>・教養学部前期課程の理系学生全員を対象とするアカデミック・ライティング(ALESS)を実施した。</p> <p>・教養学部前期課程1年生対象の必修授業「英語一列」の少数人化(各クラス25人～35人)を実現した。少数人授業に対応するために、ワークショップの実施、教材・教授法を共有し、意見交換を行うためのシステムの構築などを通してFDIに努めた。</p> <p>・理学部の国際化を推進し、俯瞰的科学的力を備えたグローバルリーダーを育成することを目的とし、海外の大学学部課程を2年以上修めた留学生を学部3年から希望する学科に編入学させる「グローバルサイエンスコース」を平成26年10月から実施し、化学科に7名入学した。(No.404再掲)</p>	A:十分対応	学務課
<p>406</p> <p>・海外への短期留学の飛躍的拡大に向けた条件整備</p>	<p>○Go Global 東大留学フェア参加者数 2,000人(平成23年度) 1,700人(平成24年度) 1,450人(平成25年度) 1,000人(平成26年度)</p> <p>○Go Global奨学金基金設立(平成24年度)</p> <p>○休学期間中に外国の大学において取得した単位の取扱いを学則に規定</p> <p>○海外派遣奨学事業(短期・超短期)開始 短期44人、超短期48人(平成25年度) ↓ 短期37人、超短期25人(平成26年9月現在、今後第二回の募集あり)</p> <p>○国際短期プログラムによる実績 2プログラム(理・公)、34人(平成23年度) ↓ 3プログラム(国際本部・理・新領域)、70人(平成26年度)</p>	<p>・海外短期留学プログラム(大学公募型・個人応募型)の周知拡大のため、海外留学に関するウェブサイトを実施させ、学生への経済支援策について検討を行った。(平成22、23、24年度)</p> <p>・国際委員会WGの検討を踏まえ、全学的に短期留学促進の環境を整えるため、教育運営委員会承認された「学部学生の留学の促進に向けた当面の対応について」を策定し、部局に対し留学相談体制の整備・充実を依頼した。その後のフォローアップの結果を諸会議に報告するとともに各学部(インター)バックに、学部学生の留学の促進のための取組みを紹介した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・学部1、2年生を主な対象にした留学説明会「Go Global 東大留学フェア」を、教養学部で開催し、平成23年度は約2,000名、24年度は約1,700名が参加した。また、学部生・大学院生に短期留学プログラムを紹介するミニ留学説明会や、海外ボランティア・インターンシップに関する説明会を開催した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・海外留学等の動機付けと機会の周知を行うため、教養学部において、1、2年生を主な対象に「Go Global 2013 東大留学フェア」を開催し約1,450名が参加した。(平成25年度)</p> <p>・短期留学プログラムを紹介するミニ留学説明会や、海外ボランティア・インターンシップに関する説明会を開催し、特に学部学生の海外体験の促進に努めた。(平成25年度)</p> <p>・本学で実施している海外留学の推進を目的とした奨学金事業の財源に、民間からの寄附金を加えて採用枠を広げるなど、支援事業の充実を行った。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・海外へ出ては、在学学生海外派遣の支援を目的とした「Go Global奨学金」を立ち上げ、海外活動を開始した。これを受け、国際部は今後効果的に奨学事業を展開するための検討を開始した。(平成24年度)</p> <p>・学生の英語力の客観的な把握方法について検討し、部長了承のもと、大学院入試において利用しているTOEFLスコアの分布調査を実施した。(平成23年度)</p> <p>・国際委員会WGの検討を踏まえ、今合せ「学部学生の留学の促進に向けた当面の対応について」を策定し、部局に対し留学相談体制の整備・充実を依頼した。(平成23年度)</p>	<p>・各種海外留学プログラムや奨学金、関係イベント等の情報が学生にとってより分かり易いように、本学英文HPのサイトマップの構成を整理した。</p> <p>・学部1、2年生を主な対象とし、海外体験に対する早期の動機付けを狙った「Go Global 東大留学フェア2014」を駒場キャンパスにて開催し、約1,000人が参加した。今年度は各国大使館など外部機関に加え、学内の関係部署の参加や留学経験者による相談コーナーを充実させた。</p> <p>・さらに交換留学を拡充するため、学生交流費に基づき全学交換留学実施校を拡大し、平成26年8月現在43校となった。</p> <p>・国際本部担当の短期派遣プログラムの整理を進めた。①既存の海外大学サマースクール、②連携大学との共同プログラム、③連携大学へカースタイズを依頼したプログラム、など学生のニーズやレベルに沿った形でプログラムを展開し、合計約50のプログラムに約220人の学生を派遣した。</p> <p>・短期派遣プログラムや海外ボランティア・インターンシップにかかる説明会・報告会を計2回開催し、約110名の学生が参加した。(平成26年9月現在)</p>	<p>・各種留学関係の情報が学生により分かり易く届くよう取り組みを継続する必要がある。</p> <p>・PEAK生等の留学生の増加に応じて、HP中の各コンテンツについても英語化が求められる。</p> <p>・サマースクールに派遣する学生に支給する奨学金として充当する年間1億円程度の寄付金の継続的な確保が必要である。</p>	A:十分対応	国際交流課 学務課 キャリアサポート課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
	<p>○IARU-GSP学生交流実績 派遣16人、受入25人(平成21年度) ↓ 派遣20人、受入42人(平成26年度)</p> <p>○国際学術交流協定締結数 全学協定113件 部局協定190件 AIKOM26件 計329件(平成21年度) ↓ 全学協定131件 部局協定250件 AIKOM31件 計412件(平成26年度)</p> <p>○学生交流図書数 全学図書 23件 部局図書136件 計159件(平成21年度) ↓ 全学図書 59件 部局図書202件 計261件(平成26.5.現在)</p> <p>○全学学生交流図書に基づく交換留学実施校 4校(平成22年度) ↓ 43校(平成26年8月)</p>	<p>・学生の海外修学を促進する観点から、休学期間中に外国の大学において取得した単位の取扱いについて学則に規定し、併せて外国大学の日本校及び国際連合大学における履修に関する「外国の大学(大学院)において取得した単位の取扱いに関する申合せ」を策定した。(平成24年度)</p> <p>・「東京大学グローバル育成構想」の一環として、「グローバルリーダー育成プログラム(GLP)」の構築に向けた検討を進めた。(平成24年度)</p> <p>・平成25年3月に設置した「グローバルリーダー育成プログラム推進室」において、「グローバルリーダー育成プログラム」(GLP)のカリキュラムの検討を進めるとともに、GLPの一環をなすサマープログラムを試行し、国立台湾大学、香港大学に32名(半数は大学院学生)の学生を派遣した。(平成25年度)</p> <p>・教育企画室を中心として、新学事層を展望した東京大学のサマープログラムの推進に向けて基本構想案を検討した。(平成24年度)</p> <p>・「東京大学グローバルリーダー育成基金」を創設し、学生の海外派遣諸費用等への支援を得るための渉外活動を開始した。(平成24年度)</p> <p>・来訪企業に対し、海外留学した日本人学生に対する秋採用の実施について積極的に働きかけを行った。(平成23、24、25年度)</p> <p>・知の創造的摩擦プロジェクトの一環として、国際部と協力し、海外留学に関心のある学生を対象に、留学経験のある卒業生から話を聞く機会を設けた検討を行った。(平成24年度)</p> <p>・知の創造的摩擦プロジェクト「語る会」にて留学経験のある卒業生から、多種多様な価値観に触れ、留学が自分自身のキャリア形成にどう影響したか、在学生が話を聞く場を設けた。(平成25年度)</p> <p>・国際部主導で国立台湾大学、香港大学、UCサンディエゴ校、シェフィールド大学と連携して、独自の派遣プログラムを実施し、のべ約180名の学生を派遣した。(平成25年度)</p> <p>・海外派遣のための奨学金制度を見直し、現行の奨学金事業を廃止して、より学生のニーズに応える東京大学海外派遣奨学金(短期・超短期)を立ち上げ、さらに学生が海外へ行きやすい環境を提供した。(平成25年度)</p> <p>・海外留学に関するウェブサイトのさらなる充実を図った。(平成25年度)</p> <p>・国際部主催「留学フェア」にてキャリア相談を実施し、留学を考えている学生に対し留学後のキャリア形成や就職活動スケジュールについて、アドバイスを行った。(平成25年度)</p>	<p>・IARU学生サマープログラムを実施し、学生交流(派遣・受入)を拡大した。</p> <p>・昨年度から引き続き、幅広い留学プログラムを対象とした東京大学海外派遣奨学金(短期・超短期)を実施し、留学にための経済的支援を行った。(平成26年9月現在:短期37人、超短期25人採用)</p> <p>・上記奨学金とは別に、渉外本部との連携で本学への寄附金を利用した海外留学向けの奨学金支援事業を展開した。香港のVictor and William Fung Foundationからの寄附金で、主に交換留学向けの「The Fung Scholarships」で13人を採用した。また、本学卒業生有志による寄附金プロジェクト「東大生海外体験プロジェクト」により留学生を対象としたサマープログラムへの派遣で58人を採用した。</p> <p>・グローバルリーダー育成プログラム(GLP)の試行の一環として、海外有力大学が実施するサマープログラムに18名の学生を派遣した。</p> <p>また、派遣学生による報告会を開催し、派遣の成果を確認する予定。</p> <p>・「留学フェア」におけるキャリア相談の実施(5月)</p> <p>・知の創造的摩擦プロジェクト「語る会」にて留学・海外勤務の経験がある卒業生から在学生が話を聞く場を設けた(5月)</p>			
407	<p>・課外活動を含む初年次教育の充実</p> <p>○Flyer長期自主活動プログラム(FLY Program)参加者数 11人(平成25年度) ↓ 8人(平成26年度)</p> <p>○アクティブラーニング教室での授業数 28(平成22年度) ↓ 33(平成25年度)</p> <p>○ピアアドバイジングの利用者数 30人(平成22年度) ↓ 139人(平成25年度のべ)</p> <p>○ピアアドバイジングTA数 13人(平成22年度) ↓ 30人(平成25年度)</p> <p>○学習相談件数推移 基礎実験・化学・・・33 数学・物理・化学・・・68 数学・・・14 物理、数学・・・17 中国語より相談・・・57(平成22年度)</p> <p>化学・基礎実験・・・11 数学・・・10 数学・物理・化学・・・94 中国語より相談・・・8(平成23年度)</p> <p>数学・・・35 数学・物理・化学・・・53 中国語より相談・・・21(平成24年度)</p> <p>数学・情報・・・6 数学・物理・化学・・・29 中国語より相談・・・42(平成25年度)</p> <p>○外国語による昼食会等利用者数推移 英語でしゃべらんち・・・677(44回) フランス語DE/やべらんち・・・142(22回) ドイツ語ランチ・・・95(12回) 理I 34組の茶話会・・・29(1回) (平成22年度)</p> <p>英語でしゃべらんち・・・435(26回) フランス語DE/やべらんち・・・123(22回) (平成23年度)</p> <p>英語でしゃべらんち・・・211(26回) TEDee@KOMABA-97(12回) (平成24年度)</p> <p>英語でしゃべらんち・・・56(26回) 中国語しゃべらんち・・・42(13回) TEDee@KOMABA-164(25回) (平成25年度)</p> <p>○バリエーション講座等受講生数 バリエーション入門講座 19人(平成22年度) ↓ 27人(平成25年度) 注)主に新入生を対象として実施。</p> <p>・パソコンテイク講座 10人(平成22年度) ↓ 35人(平成25年度)</p> <p>○PCタイマー実働学生数 16人(平成22年度) ↓ 32人(平成25年度) 注)実働学生数の増減は障害のある学生への支援内容の差異による。</p> <p>○文理融合型科学コミュニケーションに関係する全学自由研究ゼミナール授業 1(平成22年度) ↓ 7(平成24年度)</p> <p>○初年次ゼミナールの授業を行なうためのFDビデオの作成し、授業担当教員がHPで見られるシステムを構築</p> <p>○サマースクール(南京大学)へ2年生20名を派遣(No.404再掲)</p> <p>○中国人民大学と連携し、中国語上級サマースクールを実施</p>	<p>【教養教育の高度化に関わる組織の拡充】</p> <p>・教養教育開発機構を改組し、教養教育高度化機構を設置して、初年次教育活動を充実させた。</p> <p>・初年次活動センターを活用し、新入生のサポートを推進した。</p> <p>活動例:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニング手法を取り入れた教育の開発 ・数学、物理、化学など理系科目の学習相談 ・英語でしゃべらんち等の外国語による昼食会 ・バリエーション支援入門講座 ・パソコンテイク養成講座 ・クワスの茶話会等(平成22、23年度) <p>【初年次教育の充実に関わる組織の拡充】</p> <p>・平成27年度より開始予定の文系・理系生全てを対象とした初年次チュートリアル授業、「初年次ゼミ」について、授業内容の設計を行った。(平成25年度)</p> <p>・教養教育高度化機構に初年次教育部門を設置した。専任教員、兼務教員、特任教員を配置し、「初年次ゼミ」の運用・設計を担う組織として本格化させた。(平成25年度)</p> <p>・理系「初年次ゼミ」の授業設計について、後期課程諸学部・研究所との調整を行なった。(平成25年度)</p> <p>・アクティブラーニング手法を取り入れた教育の開発(平成25年度)</p> <p>・自然科学分野におけるアクティブラーニング手法を取り入れた授業の試行(平成25年度)</p> <p>・ニューレターやセミナーによる教員へのアクティブラーニングの普及(平成25年度)</p> <p>【ピアアドバイジング制度を含めた学習支援の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部前期課程において、能動的な学習環境の整備、上級生によるピアアドバイジング制度の拡充、進学情報センターと初年次活動センターにおける学習支援により、学生の主体的な学習、適切な科目履修のための支援体制を充実させた。(平成24年度) ・「身体」を利用したピアアドバイジングの実施(平成22、23年度)。利用時間の拡大(平成24年度) ・アドバイザーに対する事前研修の実施(平成22、23、24年度)。新入生向けガイダンスへのアドバイザーの出席(平成24年度) ・初年次活動センターにおいて、ピア・アドバイザーを対象とした研修を2回実施した。(平成25年度) ・平成24年度までに引き続き、上級生による新入生向けのピアアドバイジングを行った。(平成25年度) <p>【生命科学研究の高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術インターリサーチ部門と共同で、夏のオープンキャンパスで連続講演を行い、その模様を同時にインターネット経由で配信するとともに、その内容を冊子体にとまとめた(平成22年度) ・英語で書かれた生命科学実習書(細胞生物学編)を作成した(平成22年度) ・文系の学生用の教科書の英語版を作成し、webにアップするとともに(平成22年度)、冊子体を作成した(平成23年度) ・理科2、3類の学生用の教科書の英語版を作成し、webにアップした(平成23、24年度) ・冬学期オムニバス授業「ニュースの中の生命科学」を開始した(平成22、23年度) ・理科1類の学生用の教科書の内容に沿った内容の生命科学実習の集中講義を行った(平成23、24年度) ・科学技術インターリサーチ部門と共同で行った連続講義を書籍化した(平成24年度) ・生物と化学の英文実習書を作成した。(平成25年度) ・平成26年度から実施するPEAKの学生を対象とする実習の実施準備を行った。(平成25年度) <p>【全学体験ゼミナール「生命科学最前線体験実習」を夏学期に「身近な生命科学実習」を冬学期に開講した。(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学教育シンポジウム「英語としての生命科学」を開講した。(平成25年度) ・「文系のための生命科学」の教養としてのiOS端末用電子書籍アプリケーションを開発した。(平成25年度) ・理科1類においては、DNAの抽出、PCRなど学習内容に沿った実習を計画し、夏休み集中講義と行った。(平成25年度) <p>【国際交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南京大学集中講義を実施し、内容を充実させた。 ・南京大学への本学学生の派遣、学部1年生～大学院生の混合チームを派遣し、東大内のタテの交流を実現した(平成24年度) ・文理融合の講義テーマを採用した国外における教養教育の実践を行った(テーマ:H22「身体論」、H23「記憶と記録、H24「変容」)。 ・オーストラリアメルボルン大学との交流を開始した(平成24年度) ・南京大学での集中講義は、3月実施予定。テーマ講義は11月に南京大生10名を駒場へ迎え、一週間の交流を実施。(平成25年度) ・メルボルン大から教員を迎え、12月に講演会を開催。教員派遣については現在その準備中。(平成25年度) ・新たに南京大学で中国語サマースクールを実施。参加学生は2年生19名。(平成25年度) 【社会連携】 ・初年次教育の前段階として、高校生向けの公開講座「高校生のための命躍特別講座」を東京大学オープンコースウェア(Today OCW)で公開(公開準備中、平成24年度中に公開予定) ・東大オープンコースウェア(Today OCW)での講義の公開を開始した。(平成25年度) ・講義ノウハウ作成のため、基礎的な講義の詳微分析を行っている(平成25年度) 【文理融合型科学コミュニケーション】 ・近年の社会状況に即応した、科学技術社会論・科学コミュニケーションに関わる教育を通して、文理融合のリベラルアーツ教育の充実を図った。毎学期、アジアをはじめとした留学生の参加も見られ、今学期は、南京大学の短期留学生の見学も受け入れる予定である。 ・初年次教育である基礎演習を通じて、震災・防災をテーマとしたPBL(Problem Based Learning)およびアクティブラーニングを取り入れた教育を実施した。(平成25年度) ・全学自由ゼミにて、科学コミュニケーションを含む、リベラルアーツ教育を実施した(夏・冬)。(平成25年度) 【課外活動支援】 ・健全な課外活動支援に向けた取組として、運動会及び学生会所属団体に対する活動調査を行った(平成24年度)。 ・各種届出団体の活動の実況の把握及び課外活動中に派生する問題等に速やかに適切に対応するため、「登録届出団体届出書」等の見直し並びに「課外活動団体の届出及び届出団体届出に関する規程」の一部改正を行った。(平成24年度) ・教養教育開発機構を改組し、教養教育高度化機構を設置して、初年次教育活動を充実させた。(平成22年度) ・教養学部前期運営委員会において担任制度の実質化について引き続き推進の要請を行い、学生への支援体制の充実を図った。(平成23、24、25年度) ・「学習アドバイス制度」を推進し、オフィスアワーを引き続き有効活用した。(平成23、24、25年度) 	<p>・初年次長期自主活動プログラム(Flyer Program)において、8名の学生が参加し、英語研修、ボランティア、国際交流、海外の大学での学習等の様々な活動を行った。(No.421,431再掲)</p> <p>【アクティブラーニング部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業設計や実施のポイント、アクティブラーニング手法についての情報を集約した教員向けの小冊子「+15」の作成と配布 ・教員を対象としたアクティブラーニング・ワークショップやニューレターによるアクティブラーニングの普及 ・全学自由研究ゼミナール「アクティブラーニングで未来の学びを考える」の開講 ・大講義においてアクティブラーニングを実施するためのクワッパの導入(検討中) ・文系・理系の初年次ゼミナールのガイドラインを策定した。また授業の実施運営を行うため、文系については、教養学部「文系初年次ゼミナール運営小委員会」を、理系については全学の「カリキュラム改革委員会」の下に「理系初年次ゼミナール運営小委員会」を設置した。 ・教養教育高度化機構に設置された初年次教育部門に専任教員1名、兼務教員3名、特任教員2名が配置された。さらに特任教員3名および事務補佐員1名を加わり、「初年次ゼミナールの運用」設計を担う組織としての態勢が整えられた。 ・理系「初年次ゼミナール」については、運営小委員会に初年次教育部門の教員が委員として加わり、実質的な調整役を務めた。 ・夏学期に行なったパイロット授業について、報告書の形で纏めるとともに、その報告会を開催した。またアクティブラーニング部門と共催で、教員を対象としたアクティブラーニング手法についてのワークショップを開催した。 ・初年次ゼミナールの授業を行なうためのFDビデオの作成し、授業担当教員がHPで見られるシステムを構築した。 ・冬学期に後期課程諸学部によるパイロット授業を開講し、その成果に基づいて、担当教員に対する説明会を開催する。 【ピアアドバイジング】 ・初年次活動センターにおいてピア・アドバイザーを対象とした研修を夏学期・冬学期それぞれ1回ずつ実施した 【自然科学高度化部門】 ・夏学期に全学体験ゼミナール「生命科学最前線体験実習」(集中講義)を開講し、DNAクロニングと組織タンパク質を精製する実習を行った。・冬学期には全学体験ゼミナール「身近な生命科学実習」を開講し、食品の品質をPCR法によって遺伝子レベルで分析する実習を行う。 ・PEAK学生実習に利用する実習書の書籍化を行った。 ・平成25年度に度作成した英文の自然科学実習書を使って、Peak学生を対象とした自然科学実習(生命科学と化学)を夏学期に実施した。 ・平成25年度に作成した英文の実習書に実験項目を追加し、生命科学と化学の広い範囲をカバーできる実習書にする。生命科学については、全体をカバーできる実習書が完成した。化学については、1項目を今年度中に追加するように作業を進めている。 ・理科1類の学生を対象とした生命科学の教科書の改訂版を作成中であり、今年度中には完成する予定である。 ・本学の理系学生が卒業した後の進路について考えるシンポジウム「理系学生のキャリアパス」を開催する。 【国際交流】 ・南京大学で中国語サマースクールを8月に実施した。参加学生は学部2年生20名、期間は3週間。 ・中国人民大学と連携し、中国語上級サマースクールを9月に実施する。参加学生は学部3年生以上6名、期間は1週間の予定。 ・文理融合のテーマ講義「排洩」を前期課程の冬学期に開講する。南京大学にもネット中継を行う予定。 ・南京大学日本語履修学生を招聘し、東大1週間体験プログラムを11月に行う。東大とのフィールドワークによる共同研究を行う予定。 ・南京大学において集中講義「鏡」を3月に開講する。学部1年生から大学院生の混合チーム20名を派遣し、南京大とのフィールドワークによる共同研究を行う予定。 	<p>・引き続き、初年次活動センターのピア・アドバイザーを対象とした研修を実施し、研修内容をさらに充実させていく。</p> <p>・PEAK学生実習に利用する実習書の書籍化における化学項目については、より多くの実習項目を追加し、化学全体をカバーできる実習書にする必要がある。</p> <p>【国際交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマースクール参加学生の帰国後の学習面でのフォローとして、より高度な中国語学習機会の提供が必要。後期TLPの実施に向けて準備を行う。 ・東大と南京大でそれぞれ実施しているフィールドワークによる共同研究のさらなる充実のため、事前の学習会との開催や、SNSを利用した東大と南京大の予定日復習システムなどの構築など、海外研修を正規授業として開講するためのカリキュラム整備などを進める。 ・中国語上級サマースクールの事前学習として、前タームにゼミナールを開講する。 ・集中講義及びテーマ講義の講義録の出版 ・メルボルン大との交流の活発化。 ・これまでの取り組みの継続発展にむけた人材の確保。(環境エネルギー科学特別部門) 	A:十分対応	(学生支援課) 教養学部 学生支援課 学務課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビジュアル	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
	<p>○体験活動プログラム参加者数 36件/176名(平成24年度) ↓ 78件/327名(平成25年度) ↓ 83件/374名(平成26年9月現在)</p>	<p>・学部入学生を対象に学生本人が1年間休学して行う主体的な活動を大学が支援する仕組みとして「初年次長期自主活動プログラム(FLY Program: Freshers' Leave Year Program)」を平成25年4月入学者から実施することを決定した。(平成24年度) ・初年次長期自主活動プログラム(FLY Program)において、11名の学生が参加し、語学研修、ボランティア、国際交流、海外の大学での学習等の様々な活動を行った。(平成25年度) ・教養学部前期課程の学生に対して、引き続き、環境とエネルギーの問題に関する授業を実施。(平成25年度) ・新たに学部在学学生を対象に体験活動プログラムを実施し、実施プログラム数36件(国内25件、国外11件)に176名が参加した。(平成24年度) ・体験活動プログラムにおいて、前年度と比べ2倍強の78件(国内34件、国外24件、研究室体験20件)のプログラムを整え、より多くの様々な機会を提供し、学生参加人数も327名に増加した。(平成25年度)</p>	<p>【社会連携部門】 ・高校生のための金曜講座を収録した日本語教材としての素材の利用を整備中。著作権等の処理中。LAPの日本語教材として試験的提供をめざし、9月中旬にパイロット版を作成予定。南京大学との間で難易度の検討。 ・囲碁・将棋の授業では、曖昧ですぐには整理のつかない状況に直面した場合でも、自分なりに道筋を探りだす能力が求められる。受験勉強では経験しにくい思考、安全なゲーム内で負ける経験を受け入れる訓練となり、しなやかさを養える。文化を紹介するにも有用であると期待される。アンケートを実施しながら授業方法を徐々に検討中。 【文理融合型コミュニケーション】 ・平成26年度もさらなる充実を図った。学部教育の総合的改革における「後期教養教育」の設計に、これまでの部門における経験を反映させた。(インタープリター部門) ・教養学部前期運営委員会において担任制度の実質化について引き続き推進の要請を行い、学生への支援体制の充実を図った。 ・「学習アドバイス制度」を推進し、オフィスアワーを引き続き有効活用した。 ・環境とエネルギーの課題解決に必要な総合力を養うための教育プログラムを実施。再生可能エネルギー実践講座、最先端太陽電池講座などを実施。情報発信の取組として、学外の学生を対象とした国際シンポジウム「Challenge of Chemistry toward Solar Energy Utilization ～太陽エネルギー利用に向けた科学の挑戦」を開催。再生可能エネルギー分野の知識体系整理と人材育成に向けたスキル標準を作成。(環境エネルギー科学特別部門) ・体験活動プログラムにおいて、83件(国内40件、国外22件、研究室体験21件)のプログラムを実施(予定)し、より多くの様々な機会を提供し、参加人数は374名(予定)となった。また、平成27年度から予定されている新しいカリキュラム(4ターム制)に適合した実施時期の検討を行う。(No.421再掲)</p>			
408	<p>○学部術叢書受講者数 夏学期 388 冬学期 296 計 684(平成22年度) ↓ 夏学期 537 冬学期 393 計 930(平成25年度)</p> <p>○学部術叢書受講者数 夏学期 388 冬学期 296 計 684(平成22年度) ↓ 夏学期 537 冬学期 393 計 930(平成25年度)</p> <p>○学部術叢書受講者数 夏学期 388 冬学期 296 計 684(平成22年度) ↓ 夏学期 537 冬学期 393 計 930(平成25年度)</p> <p>○学部術叢書受講者数 夏学期 388 冬学期 296 計 684(平成22年度) ↓ 夏学期 537 冬学期 393 計 930(平成25年度)</p>	<p>・学部術叢書受講者数の充実に向けて検討を行った。(平成22年度) ・学部術叢書受講者として、夏学期2科目、冬学期2科目を開設した。(平成22、23年度、平成24年度は開講中) ・エグゼクティブ・プログラム(学生版EMP)を着実に実施した。(平成22、23年度) ・大学院共通授業科目を実施するうえで諸問題を整理するため、「大学院における共通授業科目の開設・履修等に関する総則」を整備した。(平成23年度) ・後期課程では冬学期から文学部において、朝日講座「知の冒険」を全学の学生を対象に学部共通の講義として開設した。(平成23、24年度) ・学部術叢書受講者プログラムとして、大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センターがバリアフリー教育プログラムを開設した。(平成23、24年度) ・新たに学部術叢書受講者プログラムとして、学部術叢書受講者・応用倫理センターが学部術叢書受講者・応用倫理教育プログラムを、また、情報学環境メディア・コンテンツ総合研究機構「デジタル・ヒューマニティーズ・コア」が大学院術叢書受講者プログラムを開設した。(平成24年度) ・新たに学部術叢書受講者プログラムとして、大学院術叢書受講者「科学技術イノベーション政策」のための科学教育プログラムを開設した。(No.403再掲)(平成25年度) ・大学院共通授業科目として、4研究科19授業科目を開設した。(平成24年度) ・大学院共通授業科目として、4研究科19授業科目を開設した。(平成25年度) ・教育企画室に、学部術叢書・課程接続WGを設置し、術叢書受講者システムの整備等について検討を開始した。(平成24年度) ・学部学生の大学院科目履修について、学部・大学院教育部会で検討を開始した。(平成24年度) ・カリキュラム改革部会及び関係WGを中心として、平成27年度以降の「後期教養教育」等の基本的な設計について検討。(平成25年度) ・学部術叢書受講者レベルでの全学教育の推進を目的として、「全学部共通授業科目制度」の導入を提案し、了承を得た(平成26年1月21日教育運営委員会)。(平成25年度) ・弾力的かつ一貫性のある学部・大学院教育の実現に向け、大学院科目等履修生制度及び大学院入学前の既修得単位認定制度を提案し、了承を得た(平成26年1月21日教育運営委員会)。(平成25年度)</p>	<p>・新たに制度化された学部術叢書受講者レベルでの「全学部共通授業科目」を13科目開設するとともに、大学院レベルでは「大学院共通授業科目」を17科目開設し、共通授業科目制度の普及と展開を図った。(No.403再掲) ・新たに学部術叢書受講者プログラムを10月10日から開講予定。合計9の学部術叢書受講者プログラムを実施予定。 ・カリキュラム改革部会前期課程・後期課程の全体設計WGにおいて、「後期教養教育」の対象となる科目の開設方式、成績評価、時間割配置上の配慮、学生への周知方法に関する基本的な実施設計を整理した。</p>	<p>・全学に開放された共通授業科目制度及び学部術叢書受講者プログラムについては、全学的な教育プログラムを支援するための組織体制の検討状況を踏まえつつ、今後の普及と展開を図る必要がある。</p>	A: 十分対応	学務課
409	<p>○進学振り分け制度の見直し等に関する特別部会の設置(平成24年度)</p> <p>○カリキュラム改革部会に「進学振り分け改革WG」を設置(平成25年度)</p>	<p>・進学振り分けの第1段階及び第2段階における基準比率の厳格化について着実に実施した。(平成22年度) ・進学振り分け「全科目」枠進学者の追跡調査の実施について検討した。(平成23年度) ・進学振り分け「全科目」枠進学者の追跡調査を平成24年度末に実施した。(平成24年度) ・教育企画室から「新たな後期課程進学制度の構築」に向けてを提案した。教育運営委員会の下に「進学振り分け制度の見直し等に関する特別部会」を設置して進学振り分け制度の見直しについて検討を開始した。 ・平成24年度に実施した進学振り分け「全科目」枠進学者の追跡調査について検証した。(平成25年度) ・進学振り分け制度の見直し作業は、カリキュラム改革部会のWGにて審議・検討することとされ、審議を開始した。今年度中に改革の基本方針の了承を得る予定。(平成25年度)</p>	<p>・4月から8月までの間に前期課程・後期課程の全体設計WGを計16回開催し、「進学振り分け」に代わる新たな進学先選択方式を策定し、親部会であるカリキュラム改革部会(9/8開催)に提案した。 ・9月以降、カリキュラム改革部会の下に、「新たな進学先選択方式」の詳細を検討するためのWGを設置し、さらに具体的に細部の検討を行う予定。 ・平成27年度入学者に配付する「履修の手引き」に掲載できるよう、検討を進める。</p>	<p>・平成27年度入学者が進学先を選択する時期(平成28年度)までに、具体的な各学部での選択方法等を決定する。</p>	A: 十分対応	学務課
410	<p>○自習室や図書館等学習環境の整備による能動的学習の支援</p> <p>A. 対象学生数 平成20年度 28,753名 平成21年度 28,697名 平成22年度 28,966名 平成23年度 28,798名 平成24年度 28,206名</p> <p>B. 学生への貸出冊数 平成20年度 426,549冊 平成21年度 445,939冊 平成22年度 437,280冊 平成23年度 421,770冊 平成24年度 430,686冊</p> <p>C. 一人当たりの貸出冊数(B/A) 平成20年度 14.8冊 平成21年度 15.5冊 平成22年度 15.1冊 平成23年度 14.6冊 平成24年度 15.3冊</p> <p>○部局図書館の24時間開館の実施 実施部局(工、理、医科研、地震研、宇宙線研、大海研)</p> <p>○理想の教育棟「21 Komaba Center for Educational Excellence (21KOMCEE)」を建設(平成23年度)</p> <p>○理想の教育棟(II期)「21 Komaba Center for Educational Excellence (21KOMCEE)」を建設(平成26年度)</p>	<p>・駒場地区における整備(理想の教育棟)については、平成23年5月に予定通り完成した。(平成23年度) ・理想の教育棟(II期)について実施設計に着手し、今年度中に設計を完了する予定で進めている。(平成24年度) ・大規模な地下書庫の整備について、平成23年度概算要求を行った。また具体構想に向けてWG設立の検討を進めており23年3月に「新図書館構想」をとりまとめる予定としている。(平成22年度) ・総合図書館改修及び駒場図書館増築については、引き続き概算要求を行い、学生用図書・学用図書の継続的な整備を図っている。(平成22年度) ・学用図書の継続的な整備を行った(総合、駒場、柏各図書館計14,948冊(25年度実績)(平成22～25年度) ・本郷・駒場キャンパス間の資料配送サービスの対象を教員・大学院生から学生を含めた平成22年度から拡大した。サービス利用の増加にともない、効率化を図るため配送方式改善の試行を開始した。(平成24年1月～)(平成22、23年度) ・柏図書館の土曜開館(試行)を平成22年1月から開始し、昨年度までの試行を踏まえ、平成23年4月から本格実施した。(平成22、23年度) ・学生の学習意欲を喚起する新たな試み(学生による書評会のビブリオバトルや、ブックトーク)を実施し、多様な学びの場として図書館の活用を図った。また、平成24年度からは、ブックトークを定期的に開催。総合図書館に加えて、柏図書館でも開催した。(平成23、24年度) ・総合図書館書庫の入庫資格対象者を拡大し、学部前期課程も可として学生の学習環境を整備した。(平成24年度) ・総合図書館における情報利用環境整備のため、館内無線LANの利用可能エリアの一部拡大を試行した(平成24年度) ・学生の学習環境充実のため、「新図書館アカデミック・ commons」の地下書庫及びライブラリー(仮称)(I期)建設の概算要求を行い、能動的学習のための環境整備計画を進めた。(平成24年度) ・教養教育の新たな中核となる「理想の教育棟(一期)」が完成し、アクティブラーニングを展開した。(平成23年度) ・6部局図書館(室)において24時間開館を実施(工、理、医科研、地震研、宇宙線研、大海研)。(平成23、24年度) ・総合図書館改修について図書館団地全体の概算要求を行い、閲覧室、書庫機能以外部分について26年度当初予算事業として整備することとなった。(平成25年度) ・「新図書館構想」を推進するための部署として「新図書館計画推進室」を附属図書館に設け、体制整備を行った。(平成25年度)</p>	<p>・アクティブラーニングをさらに展開させるため、教養教育の新たな中核となる「理想の教育棟(II期)(21KOMCEE)」の工事を完成させ運用を開始した。 ・学生の学習環境充実のため、「アカデミック・ commons」(地下図書館)の建設工事に着手した。 ・総合図書館改修(閲覧室、書庫部分)について、平成27年度施設整備費の概算要求を行った。 ・地下施設(書庫及びライブラリーラザ)の建設に向け準備工事が進んでおり、年度内に本工事が開始される予定である。 ・地下施設に設置予定のライブラリーラザ等の運用・管理について、ワーキンググループを設けて検討を行った。 ・学用図書の継続的な整備を行った。(総合、駒場、柏各図書館計約1,5000冊(26年度予定)) ・大学総合教育研究センターのFFP(フューチャー・アカデミックプログラム)と連携して、FFP修了生によるミニレクチャーを図書館で開講するなど、多様な学びの場として図書館の活用を図った。</p>	<p>・総合図書館の改修工事の円滑な事業の推進を目指す。 ・「アカデミック・ commons」(地下図書館)の円滑な事業の推進を目指す。</p>	B: 対応	施設企画課 学務課 附属図書館

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビジュアル実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ・地下施設(書庫及びライブラリープラザ)Ⅰ期建設のための業者選定を実施。年度内の着工に向けて手続きを進めた。(平成25年度) ・地下施設(書庫及びライブラリープラザ)Ⅰ期建設及び総合図書館改修Ⅱ期による能動的学習環境整備のための計画、及びフロアプランの検討を行った。(平成25年度) ・地下施設建設Ⅰ期及び総合図書館改修Ⅱ期期間中に与える学生等への影響を最小限とするため、資料の移転先について検討を行った。(平成25年度) ・総合図書館改修Ⅱ期に向けて平成26年度概算要求を行ったが、予算措置対象とならなかった。(平成25年度) ・総合図書館情報環境整備として館内無線LAN利用エリアを拡大した。(平成25年度) ・学生の学習意欲を喚起する試みであるビブリオバトルや、ブックトークを継続して実施し、多様な学びの場として図書館の活用を図った。(平成25年度) ・キャンパス間資料配送サービスについて配送方式改善の試行を行っていたが、Webで利用者が資料を所蔵する図書館・室へ直接申し込みできるようにした結果、利用冊数が平成22年度から約3倍に増え、サービスの効率化が図られた。(平成25年度) 				
411	○ 多様な学生の受入れと交流の促進				A: 十分対応	入試課
412	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の高校生等に対する積極的な広報(特に女性志願者向け取組の強化) ○ オープンキャンパス参加者数 8月6日約6,000名 8月7日約6,000名(平成26年度) ○ オープンキャンパス女子学生コース参加者数 約530名(平成26年度) ○ 女子高校生のための東京大学説明会参加者数 670名(平成25年度) ○ 女子学生による母校訪問 56人(平成26年9月現在) ○ 学部英語コース志願者数 平成24年度 238名 平成25年度 199名 ○ 学部英語コース合格者数 平成24年度 48名 平成25年度 49名 ○ 学部英語コース入学者数 平成24年度 27名 平成25年度 23名 ○ 女子志願者数・比率(学部) 平成22年度 2,635名 20.6% 平成23年度 2,665名 20.5% 平成24年度 2,822名 20.7% 平成25年度 2,610名 20.7% 平成26年度 2,701名 20.7% ○ 女子入学者数・比率(学部) 平成24年度 17.3% 平成26年度 19.2% ○ 女子学生数・比率 平成22年度 学部 2,663名 18.8% 修士 1,589名 23.5% 専門職学位 322名 34.7% 博士 1,918名 31.2% ↓ 平成26年度 学部 2,621名 18.7% 修士 1,510名 23.0% 専門職学位 275名 31.3% 博士 1,799名 30.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学案内」を作成し各種説明会において高校生等に配付した。(平成22、23、24年度) ・全国7都市において「東京大学主催主要大学説明会」を開催、本学女子学生の参加を促進し、同説明会にて相談等にあたらせた。(平成22、23、24年度) ・「オープンキャンパス女子学生コース」を開催した。(平成22、23、24年度)24年度参加者数:115名 ・「女子高校生のための東京大学説明会」を開催した。(平成22、23、24年度)24年度参加者数:590人 ・「女子学生による母校訪問」を実施した。(平成22、23、24年度)24年度:19人で16校訪問 ・女子高校生向け冊子「Perspectives」を作成し各種説明会において女子高校生に配付した。(平成22、23、24年度) ・「女子新入生歓迎イベント」を開催した。(平成23、24年度) ・学部英語コース特別選考の募集に伴い、海外での日本留学説明会等への参加や海外の教育関係機関、在外日本大使館における広報活動を実施するとともに入試を実施した。(平成22、23、24年度) ・海外における留学説明会の参加、海外の教育機関等との連携による広報、在外日本大使館への広報依頼、留学生向けウェブサイトの充実を図るなど、主に海外の志願者に対する積極的な広報に取り組んだ。(平成22、23、24年度) ・「大学案内」を80,000部作成し、主要大学説明会や母校訪問等において高校生等に配付した。今回は表紙の表示イメージを刷新して、高校生等からも好評であった。(平成25年度) ・「主要大学説明会」は例年どおり全国7カ所において、7月28日の札幌会場を皮切りに、9月16日の福岡会場まで開催された。約12,000名の来場者があった。(平成25年度) ・8月7日のオープンキャンパスにおいて、「オープンキャンパス女子学生コース」が開催された。今回から前年に理系を午後(文系学部の紹介を、それぞれ行った。高校生からは直接本学の教員や学生から生の声を聞いて、進路選択の参考になった好評であった。(平成25年度) ・12月22日に駒場キャンパスにおいて、「女子高校生のための東京大学説明会」が開催された。800名の募集に対して、1週間ほどで定員に達する程好評であった。基調講演、学生による相談会及びパネルディスカッション等が行われた。(平成25年度) ・例年実施している「現役学生による母校訪問」は、募集人員を大幅に増やした結果、80名以上の女子学生が、それぞれの母校に赴き、後輩達に大学生活や受験勉強等に関する説明を行った。(平成25年度) ・前年度に引き続き、女子高校生向け冊子「Perspectives」を各説明会等で配付した。(平成25年度) ・学部英語コース特別選考のための広報活動として、国内外の日本留学説明会等に参加し、また海外の教育関係機関、在外日本大使館への訪問を行った。さらに、リーフレットを大幅に改訂し20,000部作成し関係機関に郵送した。(平成25年度) ・海外における留学説明会の参加、海外の教育機関等との連携による広報、在外日本大使館への広報依頼、留学生向けウェブサイトの充実を図るなど、主に海外の志願者に対する積極的な広報に取り組んだ。(平成25年度) ・東京大学提携学生宿舎1棟(44室)を女子専用宿舎として運用開始すると共に、来年度から運用開始する1棟(44室)を新たに確保した。(No.425再掲)(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学案内」を75,000部作成し、主要大学説明会や母校訪問等において、高校生等に配付した。また、本学のウェブサイトからも閲覧可能とした。 ・「主要大学説明会」は例年どおり全国7カ所で開催した。 ・平成26年8月7日のオープンキャンパスにおいて「女子学生コース」を開催し、昨年より大幅な来場者増となった。 理系:180人→300人、文系:100人→230人 ・平成25年12月20日に駒場キャンパスにおいて「女子高校生のための東京大学説明会」を開催した。平成25年度参加者数:670人 ・例年実施している「現役女子学生による母校訪問」は、今年も募集人員を昨年並みに実施し、100名以上の女子学生からの応募があった。平成26年度参加者数:56人で34校訪問。(平成26年9月現在) ・女子高校生向け冊子「Perspectives」は、今年度が改訂年度にあたり、7月に新しい冊子が完成した。その後、各種説明会(特に女子高校生向け)に配付した。 ・学部英語コース特別選考の募集に伴い、海外での日本留学説明会等への参加や海外の教育関係機関、在外日本大使館における広報活動を実施している。平成27年度入試の円滑な実施に取り組んでいる。(平成26年9月現在) ・海外における留学説明会の参加、海外の教育機関等との連携による広報、在外日本大使館への広報依頼、留学生向けウェブサイトの充実を図るなど、主に海外の志願者に対する積極的な広報に取り組んだ。 ・地方志願者の増加のため、例年通り、全国7都市で主要大学説明会を開催し、幅広く地方都市で本学のアピールを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種女子高校生向けイベントを通して、平成24年度以降、わずかながら女子入学者数が増え続けているが(17.3%→19.2%)、目標達成には程遠いのが現状である。より積極的に高校生に働きかけを増やすことが重要となってくる。現在実施している「母校訪問」等の取組を進めることにより、女子志願者の掘り起こしをする必要がある。 ・過去の応募者が少ない国や地域について、大学事情や言語的特徴等の観点からその理由を分析し、広報戦略に反映させていく。 ・海外から本学に留学するための情報が分かりやすく伝わるよう取組みを継続する必要がある。 ・地方出身の学生と女子学生へのアピールとして、本学社会連携推進課で制作した女子高校生向けPV等を有効活用し、より一層の広報活動を進める必要がある。 	B: 対応	入試課 国際交流課
413	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入れの方針の明確化と入試改善の検討(高等学校教育段階の学習の多様な評価の在り方の研究など) ○ 東京大学アドミッション・ポリシー及び「高等教育段階までの学習で身につけてほしいこと」の策定(平成24年度) ○ 推薦入試制度の導入を決定・公表(平成24年度) ○ 推薦入試の実施方法の概要等を公表(平成25年度、26年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入れ方針の明確化を進め、「アドミッション・ポリシー」について「大学案内2012」、「平成24年度選抜要項」、「平成24年度募集要項」に掲載した。(平成22、23年度) ・高等学校学習指導要領の改訂(平成24年4月数学・理科が先行実施、平成25年4月全面実施)に伴い、専門委員会を設けし出題範囲、配点等について検討がなされ、「平成27年度入試における数学、理科の出題科目等について(予告)」を平成23年11月に公表した。(平成22、23年度) ・本学前期日程試験における外国語の選択方法の在り方について、「外国語入試の在り方に関する懇談会」が作成した見直し案が、入試制度委員会において検討がなされ、「平成26年度東京大学入学者選抜(一般入試)前期日程試験における外国語の選択方法に関する変更について(予告)」を平成23年11月に公表した。(平成22、23年度) ・国際化推進学部入試担当室を設置し、国際化拠点整備事業(G30)における学部入試について、入学者受入れ方針、選抜方法等について検討した。(平成22、23年度) ・入試企画室を設置(平成23年7月)、入試改善等について検討を行い、後期日程試験の後継として推薦入試の導入を決定し、公表した。(平成23、24年度) ・学生募集要項(「学部英語コース特別選考」)を作成、グローバル30(PEAK)の学生募集を開始し、平成24年10月、27名が入学した。(平成23、24年度) ・「東京大学アドミッション・ポリシー」及び「高等教育段階までの学習で身につけてほしいこと」を策定し、「東京大学案内2013」、「平成25年度募集要項」等に掲載した。(平成24年度) ・高等学校学習指導要領全面実施に伴い、専門委員会において検討がなされ、「平成28年度入試における出題科目等について(予告)」を公表した。(平成24年度) ・現在検討中である推薦入試に特化した「東京大学推薦入試のアドミッション・ポリシー」を策定し、公表した(1/29)。(平成25年度) ・引き続き入試企画室を中心に、入試改善等について検討を行うため、検討体制の強化を図った。入試企画室の下にアドミッション・センター(仮称)設置準備室を、入試制度委員会の下に、推薦入試検討専門委員会を立ち上げた。今年度末を以て、推薦要件・面接等の方法等について、より詳細な内容の公表をした。(1/29)(No.431再掲)(平成25年度) ・高等学校学習指導要領の改訂に伴い、旧教育課程履修者への対応について検討がなされ、「平成27年度東京大学入学者選抜(一般入試)における旧教育課程履修者への経過措置等について」を平成25年11月に公表した。(平成25年度) ・学部入試について、部局・教員間の業務分担の適正化、実施方法の合理化などを検討する場として、入試監理委員会の下に、入試運営体制見直しワーキング・グループを設置した。今後検討を行い、その結果を入試監理委員会に報告する予定である。(平成25年度) ・入学者受け入れ方針の一層の明確化を進めるために、「東京大学アドミッション・ポリシー」及び「高等教育段階までの学習で身につけてほしいこと」を「大学案内2014」、「平成26年度選抜要項」、「平成26年度募集要項」に掲載した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に策定した、「東京大学アドミッション・ポリシー」及び「高等教育段階までの学習で身につけてほしいこと」を「大学案内2015」、「平成27年度選抜要項」、「平成27年度募集要項(予定)」に掲載し、周知を図った。 ・平成26年1月に推薦入試の実施方法等の概要を取りまとめ、「平成28年度推薦入試について(予告)」として公表。同7月、出願等に関するより詳細な情報を追加公表した。 ・推薦入試実施に向けて平成26年9月、推薦入試担当室を設置した。今後、出願書類のフォーマット作成や合否判定基準の策定等を検討予定。 ・旧教育課程履修者への対応について、7月に公表した平成27年度選抜要項において、経過措置を示した。なお、11月に公表される平成27年度募集要項においても、同内容を示すこととしている。 ・入試運営体制見直しWGで検討されてきた、前期日程試験「英語」における、マークシート導入について、平成27年度入試から導入することが、入試監理委員会において審議・了承された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年7月の推薦入試募集要項公表に向けて、より具体的な検討を進める。 ・「アドミッション・ポリシー」の英語版を今年度中に作成予定。 	A: 十分対応	入試課
414	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生間の交流を促進する環境づくり(授業時間外・授業日程の統一化の検討など) ○ 他学部・他研究科等履修者数 平成23年度 学士課程 夏学期 6140件 通年 109件 冬学期 9063件 修士課程 夏学期 3272件 通年 241件 冬学期 1917件 専門職 夏学期 78件 学位課程 通年 112件 冬学期 656件 博士課程 通年 60件 冬学期 430件 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局横断型教育プログラムの充実に向けて検討を行った。(平成22年度) ・エグゼクティブ・プログラム(学生版EMP)を着実に実施した。(平成22、23年度) ・大学院共通授業科目を実施するうえで、諸問題を整理するため、「大学院における共通授業科目の開設・履修等に関する総則」を整備した。(平成23年度) ・後期課程では冬学期から文学部において、朝日講座「知の冒険」を全学の学生を対象に学部共通の講義として開講した。(平成23、24、25年度) ・学部横断型教育プログラムとして、大学院教育学研究科附属「4Vアフリカ教育開発研究センター」が「Vアフリカ教育プログラム」を開講した。(平成23、24年度) ・新たな部局横断型教育プログラムとして、文学部死生学・応用倫理センターが学部横断型「死生学・応用倫理プログラム」を、また、情報学環メディア・コンテンツ総合研究機構「デジタル・ヒューマン・スタディーズ」が大学院横断型「デジタル・ヒューマン・スタディーズ教育プログラム」を開講した。(平成24年度) ・新たな部局横断型教育プログラムとして、大学院横断型「科学技術イノベーション政策のための科学教育プログラム」を開講した。(平成25年度) ・大学院共通授業科目として、4研究科19授業科目を開講した。(平成24年度) ・時間割統一化に向けて検討し、平成24年度から実施することとした。(平成22年度) ・「シラバス作成のためのガイドライン」を策定し、学部後期課程の授業科目を対象に、平成24年度から当該ガイドラインに沿ったシラバスを作成することと併せて、授業科目シラバスをweb上で公開するとともに、MIMAサーチを導入し科目間の体系を可視化した。(平成23、24年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局間の調整により、全学標準授業日程に基づき各学部では4ターム制について「タイプI、タイプII」を選択し、現時点での平成27年度部局毎の詳細学習日程を作成し、8月末に案として集約が完了した。 ・4学期制については、学部選考改正が了承された。(H26.9.25役員会で了承) ・学部選考改正が了承されたことから、平成27年度からの新学事暦にかかる様々な変更点について、正式な周知を全学学生および教職員並びに学内関係機関に対し発信する。 (1)9月末に「東京大学新聞」に1ページ全面広告を行う。 (2)学部・研究科・研究所に対しては、「平成27年度学事暦等の変更に関する学生及び教職員並びに関係者への周知について(教育担当理事・副学長)」を発信。 (1)4ターム制の導入 (2)標準的な授業日程 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学事暦運用初年度には暫定的運用を行う部局があるため、経過措置の扱いに留意する必要がある。 ・新たな学事暦の大学院での運用については引き続き検討し運用ルールを確立する必要がある。 	A: 十分対応	学務課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
	<p>(平成25年度)</p> <p>学士課程 夏学期 6811件 通年 284件 冬学期 7827件</p> <p>修士課程 夏学期 3459件 通年 261件 冬学期 1962件</p> <p>専門職 夏学期 224件 冬学期 14件</p> <p>学位課程 通年 185件 冬学期 749件 通年 94件 冬学期 454件</p>	<p>・全学統一化された時間割により授業を実施した。(平成24年度)</p> <p>・平成23年度における他学部・他研究科等履修状況調査を実施した。(平成24年度)</p> <p>・カリキュラム改革部会は、全学統一の学事暦(アカデミック・カレンダー)を策定するための基本方針として3項目(基本となる授業時間及び回数、タームを設置する期間を全学で統一、祝日・土曜の授業実施)の提案を行い、臨時委員会です承を得た。</p> <p>今後、部局間の調整作業を開始する。(平成25年度)</p>	<p>3)統一した授業時間</p> <p>4)卒業単位数削減、CAP制導入、早期卒業制度</p> <p>5)前期課程カリキュラムへの全学協力体制の強化(初年次ゼミナール、履修科目、総合科目、主題科目(学術フロンティア講義、国際研修)</p> <p>6)祝日開講日の事務体制について、部局毎に様々な状況が発生する。基本的な事務サービス内容、安全管理、職員個別の背景への配慮など、多岐にわたる課題について、関連各部署と連携しつつ検討する。</p>			
415	<p>・バリアフリー教育の充実</p> <p>○学生サポートスタッフ数 平成21年度 77人 平成22年度 108人 平成23年度 134人 平成24年度 114人 平成25年度 133人</p> <p>○学部横断型教育プログラム「バリアフリー教育プログラム」を開講</p> <p>○新入生に向けたバリアフリー支援室説明会・入門講座 平成22年度:1回、19人 平成23年度:1回、23人 平成24年度:1回、23人 平成25年度:1回、27人 平成26年度:1回、17人</p> <p>○ハコソノテ講座 平成22年度:1回、10人 (ノートテック講座5回、53人) 平成23年度:6回、10人 (ノートテック講座1回、8人) 平成24年度:8回、13人 (ノートテック講座12回、28人) 平成25年度:18回、39人</p> <p>注)回数の増減は障害のある学生の人数と支援内容の差異による。</p> <p>○学生とのバリアフリー意見交換会 平成22年度:1回 平成23年度:1回 平成24年度:1回 平成25年度:1回</p>	<p>・学内外で開催されるバリアフリー関連のシンポジウムやイベント等の情報を、部局支援実施担当者を通じて、学内関係者に対し情報発信を行った。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・新入生を対象に、バリアフリー支援室説明会を平成25年4月24日に開催し、支援室と支援活動の紹介、障害の理解と接し方等について説明を行った。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・学生サポートスタッフに対し、「ノートテック講座」および「パソコンテック講座」を随時開催した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・キャンパス内の誘導ブロック敷設マスタープラン策定WGを設置し、検討を進めた。(平成24年度)</p> <p>・ハード面のバリアフリー化に関し、本郷キャンパス周辺のアクセス改善を図るべく、文京区等関係自治体に対し働きかけを行った。(平成24年度)</p> <p>・学部横断型教育プログラムとして、大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センターが「バリアフリー教育プログラム」を開講した。(平成23、24、25年度)</p> <p>・教養学部で開講の全学自由研究ゼミナール「バリアフリーとは何か」の代表教員をバリアフリー支援室駒場支所長が務め、「本学におけるバリアフリー支援体制の概要」、「スポーツと障害」をテーマに講義を担当した。(平成25年度)</p> <p>・「学生とのバリアフリー意見交換会」(25年度はサポートスタッフも出席)を平成25年10月2日に、パソコンテック支援を受けている学生とサポートスタッフとの意見交換会を各学期終了時に実施した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・教職員を対象とした「バリアフリー支援研修会」を平成25年10月18日に開催し、障害のある学生に対する意見発表をしてもらうことにより、学内の理解促進を図った。(平成25年度)</p> <p>・駒場・日ヶ丘キャンパスのアクセス状況等を調査し、「(東京大学バリアフリーマップ(駒場地区))」を作成した。(平成25年度)</p> <p>・発達障害のある学生への修学支援について、学生相談ネットワーク本部コミュニケーション・サポートルームと連携し、試行を行うとともに、今後の支援体制の在り方について学内関連施設等の専門家と情報交換を行った。(平成25年度)</p>	<p>・学内外で開催されるバリアフリー関連のシンポジウム、イベント、研修等の情報を、部局支援実施担当者を通じて、学内関係者に対し情報発信を行った。</p> <p>・新入生を対象に、バリアフリー支援室説明会を平成26年4月20日に開催し、支援室と支援活動の紹介、障害の理解と接し方等について説明を行った。</p> <p>・学生サポートスタッフに対し、「パソコンテック講座」を随時開催した。</p> <p>・聴覚障害のある学生の意見交換会を平成26年8月27日に実施した。「障害のある学生との意見交換会」(25年度からはサポートスタッフも出席)を実施する予定(日時未定)。パソコンテック支援を受けている学生とサポートスタッフとの意見交換会を各学期終了時に実施予定。・教職員を対象とした「バリアフリー支援研修会」を開催する予定。</p> <p>・柏地区及び白金地区キャンパスのアクセス状況等を調査し、「(東京大学バリアフリーマップ(柏地区))」及び「(東京大学バリアフリーマップ(白金地区))」を作成する予定。</p> <p>・発達障害のある学生への修学支援について、WGを設置し、今後の支援体制の在り方について学内関連施設等の専門家と情報交換を行い、報告を取りまとめる予定。</p> <p>・平成26年11月16日に東京大学バリアフリーシンポジウム「高等教育機関における機会均等への挑戦～バリアフリーの東京大学」は実現したか～を開催、これまでの支援を振り返るとともに、今後の支援のあり方について、学内外に情報発信し、理解促進を図る予定。</p> <p>・引き続き部局横断型教育プログラム「バリアフリー教育プログラム」を実施し、コア科目4科目、一般科目17科目を開講した。</p>	A:十分対応	学生支援課 学務課	
416	<p>○留学生との国際交流経験 留学生との付き合いがある。43.1% 他の国際交流活動(外国人留学生等の支援も含む): 21.7%</p> <p>「大学教育の達成度調査」 実施時期:2014年3月 実施対象:2013年度学部卒業生3,133人 回答者数:2,537人(回収率:81.0%)</p> <p>○FACEプログラム新規登録者数 留学生等191人、日本人117人 (平成21年度)</p> <p>留学生等32人 日本人33人 (平成26年8月末)</p> <p>○合同イベントの開催回数 1回(平成22年度) 2回(平成25年度)</p> <p>平成25年度以降は学生主体の活動に移行。平成26年度には学生主体の「PEXL」立ち上げ。平成26年度(アメリカ文化・大学紹介1回・スポーツイベント3回)(26年8月末)</p> <p>○言語交換プログラム応募者 留学生登録者76人・日本人学生57人 (平成24年度)</p> <p>留学生等50人・日本人学生85人 (平成26年8月末)</p> <p>○柏オフィス日本文化紹介、国際交流イベント等の開催回数、参加者数 3回(平成21年度) 10回(平成26年度)</p> <p>○柏オフィス1対1交流プログラム新規登録者数 留学生等15人、日本人学生0人 (平成21年度)</p> <p>留学生等69人、日本人学生48 (平成26年9月現在)</p> <p>○全学自由研究ゼミナール受講者数 11名(平成21年度) 11名(平成25年度) [21～25年度の受講者総数59名]</p> <p>○日本語学習サポーターの活動人数 0名(実施なし)(平成21年度) 15名(平成25年度)</p> <p>○ジュニアTA活動人数 0名(平成21年度) 2名(平成25年度)</p>	<p>・日本人学生と留学生等との交流機会の増加を図るため、各キャンパスにおける国際センター(10)及び日本語教育センター等との連携による異文化交流行事を実施した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・国際センター本郷オフィスの取組・実績 1)FACEプログラムの実施(平成22、23、24、25年度) 2)留学生、日本人学生有志による合同シンポジウムの開催(平成22、23、24年度) 3)学生による、留学生と留学希望学生の支援と学生間の交流促進支援 4)全学フリーエンタテインメントに国際センター等における交流プログラムのプロモーションを行った。(平成25年度) 5)インド留学生会インド大使講演(平成25年度) 6)台湾留学生会元台湾首相講演(平成25年度) 7)イスラム文化研究会ラマダンパーティ/月曜交流ランチ(週1回)(平成25年度) 8)中国語茶話会の開催(月2回)(平成25年度) 9)留学生・日本人学生有志による写真コンテスト等学生主体の企画の実施サポート(平成25年度)</p> <p>・国際センター駒場オフィスの取組・実績 1)International Gathering at Komaba I Campus(平成24年度) International Gathering at Komaba II Campus(平成22～25年度) 2)海外の高校生や大学生を対象とした駒場キャンパスツアーの実施(平成23、24、25年度) 3)体験型イベントに留学生と交流を希望する日本人学生の参加も認め、留学生間だけでなく、留学生と日本人学生との交流ができる場とした。また、鑑賞型イベントについても、日本人学生をヘルパーとして参加させ、サポート役として留学生と交流できるように配慮した。(平成25年度)</p> <p>・国際センター柏オフィスの取組・実績 1)日本文化紹介及び国際交流イベントの開催(平成23、24、25年度) 2)1対1交流プログラムの実施(平成23、24、25年度)</p> <p>【日本語教育センター】 ・日本語教育センターの取組・実績 1)全学自由研究ゼミナール「日本語を教えるとは」の実施(平成23、24、25年度) 2)同ゼミの中で、一部シラバスを改訂し、日本人学生と留学生との交流機会を増やした。(平成25年度) 3)「日本語学習サポーター」の組織化と活動支援(平成23、24年度) 4)日本人学生を、日本語教育センターにおける日本語教育活動に直接参画させるジュニアTA制度を設置。継続的に運用し、イベント補助、授業参画、教材作成補助への参画を得た(平成23、24、25年度) 5)「日本人学生向けスポット講座」の実施(平成23、24年度) 6)日本語コース受講生と日本語学習サポーターによるランチパーティ(日本の家庭料理を囲んでの交流会)の開催(平成23、24年度)</p> <p>【工学系研究科等・留外支援課】 ・工学部、学生支援センター等を用いた交流企画の実施・支援(平成23年度～平成25年度) ・International Friday Lounge(工学部11号館) ・International Tuesday Lounge(学生支援センター) ・TUICS International Monday lounge(学生支援センター) ほか</p> <p>上記を実施し留学生との交流により、異文化理解と切磋琢磨ができる仕組みの構築・展開の充実を図った。</p>	<p>・国際センター本郷オフィスの取組・実績 国際センター本郷オフィスの取組・実績 1)FACEプログラムの実施 2)留学生、日本人学生混成の学生サポートスタッフによる留学生支援 3)学生主体の活動の立ち上げ(PEXL) 4)学生による、留学生と留学希望学生の支援と学生間の交流促進支援 5)中国語茶話会の開催(月2回) 6)言語交換プログラムの実施 7)外国人研究員への諸活動・プログラム参加の参加呼びかけ・情報提供の強化</p> <p>・国際センター駒場オフィスの取組・実施 1)GOラウンジの活用。(平成25～26年度) 平成25年、21 KOMCEE West地下にグローバルバージョンオフィスと共にGOラウンジが開設されたが、主に英語を話すPEAK、AIKOMの学生と日本人学生が自由に学習、交流できる場となっている。 2)留学生と日本人学生との交流イベントの実施。(平成26年度) 留学生等と日本人学生が交流できる「トップゼミ大会&交流会」(5月・10月)、「英語落語交流会」(12月)を実施。 3)国際センター駒場オフィス駒II支所主催の International Gathering at Komaba Research Campus については、継続して実施しており、4年目になり定着している。平成26年度からは、毎月イベントを開催。 ※海外の高校生や大学生を対象とした駒場キャンパスツアー(平成24、25年度実施)に関しては、平成26年度より教養学部広報担当講師の担当となった。</p> <p>・国際センター柏オフィスの取組・実績 1)日本文化紹介及び国際交流イベントの開催 2)1対1交流プログラムの実施 3)言語交換プログラムの実施(平成26年度新規事業)</p> <p>・日本語教育センターの取組・実績 1)全学自由研究ゼミナール「日本語を教えるとは」の実施 2)同ゼミの内容を一部改訂し、日本人学生と留学生との交流機会をさらに増やし、双方向の文化紹介体験の場を確保した。 3)日本人学生を、日本語教育センターにおける日本語教育活動に直接参画させるジュニアTA制度を継続的に運用し、イベント補助、授業参画、教材作成補助のほか、留学生の学習成果物のWeb公開作業等、その活動範囲を拡大させた。 4)日本語コース受講生と日本語学習サポーターによるランチパーティ(日本の家庭料理を囲んでの交流)の開催(予定)</p> <p>工学系研究科等・留外支援課の取組・実績 ・工学部、学生支援センター等を用いた交流企画の実施・支援(平成23年度～平成25年度) ・International Friday Lounge(工学部11号館) ・International Tuesday Lounge(学生支援センター) ・TUICS International Monday lounge(学生支援センター) ほか ・学生が利用できるスペースの増加について基本設計の検討を開始した。</p>	国際センター本郷オフィス 学部生中心の日本人学生と大学院生中心の留学生の両方のニーズに見合った継続的な交流活動の場の創設・本学の交換留学制度等を用いて留学生の学生・留学を体験した学生を学内の国際交流のキーパーソンとして活用すること(送り出しと受け入れの相互交流の活性化) 留学生が自由に、常時交流可能なスペースが本郷キャンパス内に設けられること	国際センター駒場オフィス 国際センター柏オフィス 1対1交流プログラムについて、外国人・日本人の登録者数に偏りがあり、希望している方になかなかパートナーを紹介できないことがある。どちらもコンスタントに申込があるよう、状況を見ながら定期的に告知を行う。	B:対応 留学生・外国人支援課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
417	○卓越した学生を鍛えるシステムの構築				A:十分対応	学生支援課
418	<p>○学生交流覚書数 全学覚書 23件 部局覚書136件 計159件 (平成21年度) ↓ 全学覚書 59件 部局覚書 202件 計261件 (平成26年度)</p> <p>○学生交流覚書に基づく交換留学実績 <派遣> 108名(うち全学交換留学6名) (平成21年度) ↓ 231名(うち全学交換留学53名) (平成25年度)</p> <p><受入> 168名(うち全学交換留学8名) (平成21年度) ↓ 250名(うち全学交換留学25名) (平成25年度)</p> <p>○全学学生交流覚書に基づく交換留学実施校 4校(平成22年度) ↓ 43校(平成26年8月)</p>	<p>・IARU、APRU、AEARUの国際コンソーシアムの枠組みや学生交流協定等に基づき、世界の研究大学等との教員・学生交流を実施した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・世界の研究大学等との教員・学生交流に資するべく学術交流協定・学生交流覚書の締結を推進した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・国外における大学院生の研究活動や、学生主体の国際交流活動に対し、支援を行った。(平成22、23、24年度)</p> <p>・理学系研究科において、海外有力大学に所属する学部学生を対象としたサマーインターンシッププログラム(UTRIP: University of Tokyo Research Internship Program)を実施し、講義や研究室等での学生交流の機会を提供した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・新領域創成科学研究科において、海外有力大学に所属する学部学生を対象としたサマーインターンシッププログラム(University of Tokyo Summer Internship Program in Kashiwa (UTSIP Kashiwa))を実施し、講義や研究室等での学生交流の機会を提供した。(平成25年度)</p> <p>・医学部では臨床実習(Clinical Clerkship)を義務づけており、希望する者は選考のうえ、海外の大学や病院での実習に参加させ、海外の一流の研究者や医師との交流の場としていた。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・「グローバル・キャンパス構想推進室会議」において、戦略的に連携すべき大学・分野や、交換留学の推進、国際コンソーシアムとの協力の在り方等について検討した。(平成25年度)</p> <p>・全学交換留学の推進のため、国際センターでの留学生受入制度を創設し、平成26年度の募集を開始するとともに、交換留学生(IARU Global Summer Programを含む)の受入に向けての準備を開始した。(平成25年度)</p>	<p>・IARU、APRU、AEARUの国際コンソーシアムの枠組みや学生交流協定等に基づき、世界の研究大学等との教員・学生交流を実施した。</p> <p>・グローバル・キャンパス構想推進室会議等の議論を通じて、戦略的パートナーシップ対象校、全学交換留学推進校など、海外大学との連携のあり方を模索し、パートナー校の拡充を図った。</p> <p>・オーストラリア国立大学と戦略的パートナーシップ締結に合意し、今後、共同研究と共同教育、学生交流の具体化に向けた検討を行う。</p> <p>・文科省省事業「スーパーグローバル大学創成支援事業採択を機に、海外大学との戦略的パートナーシップを全学で推進し、教育研究面での国際連携を高める。</p> <p>・国際高等研究所に「研究部」が設置され、その下に「先端宇宙物理学研究領域」が置かれた。世界トップレベル研究拠点として最先端の研究活動を行っているカブリ数物連携宇宙研究機構と連携し、第一級の教育研究者が参画する教育研究連携体制が整備され、海外の著名研究機関との共同の教育プログラム、最先端講義等が実施されている。</p> <p>カブリ数物連携宇宙研究機構では、海外から多数の著名研究者を正式に大学の教員として採用しており、本学が戦略的パートナーシップを結んでいる相手方のプリンストン大学、イエール大学等から迎えたトップレベルの研究者が、理学系研究科等と協力しながら海外大学と同じ内容の講義を行っている。なお、講義を履修した本学の学生への単位付与が可能となっている。</p> <p>・交換留学を拡充するため、学生交流覚書に基づく全学交換留学実施校を拡大し、平成26年8月現在43校となった。</p> <p>・国際本部担当の短期派遣プログラムの整理を進めた。①既存の海外大学サマープログラム、②連携大学との共同プログラム、③連携大学へカスタマイズを依頼したプログラム、など学生のニーズやレベルに沿った形でプログラムを展開し、合計約50のプログラムに約220人の学生を派遣した。</p> <p>・理学系研究科において、海外有力大学に所属する学部学生を対象としたサマーインターンシッププログラム(UTRIP: University of Tokyo Research Internship Program)を実施し、講義や研究室等での学生交流の機会を提供した。</p> <p>・新領域創成科学研究科において、海外有力大学に所属する学部学生を対象としたサマーインターンシッププログラム(University of Tokyo Summer Internship Program in Kashiwa (UTSIP Kashiwa))を実施し、講義や研究室等での学生交流の機会を提供した。</p> <p>・国際本部において、「国立台湾大学・東京大学合同サマープログラム」を実施し、各校12名、計24名の学生の参加を得て、台湾及び東京を会場として、双方向型の学びの機会を提供した。</p> <p>・全学交換留学生(IARU Global Summer Programを含む)の国際センターでの受入を開始。平成26年度は交換留学学生25名、IARU Global Summer Program学生42名を受入れた。</p> <p>・文科省グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)に採択され(知の構造化センター、医学系研究科、産学連携本部との連携)、研究者のイノベーション人材を目指したアントレプレナーシップ教育プログラムを提供する(平成26年度:1.1億円)。</p>	<p>・「戦略的パートナーシップ」相手校との間で先端研究の場で学部生、大学院学生に対して国際的な教育環境を提供する国際共同教育プログラムの構築を推進する。特に、プリンストン大学とは、宇宙物理学の先端共同研究の場に学生を参画させる共同教育プログラムが行われており、このプログラムにおけるジョイントディグリー、単位互換等を今後検討する。</p>	B:対応	国際交流課 学務課 学生支援課 産学連携課
419	<p>○受賞者数 <学生企画コンテスト> 第3回(平成22年度) 優秀賞:1件 佳作:2件 第4回(平成23年度) 優秀賞:2件 佳作:2件</p> <p><総長賞> (平成22年度) 秋 個人:2名 団体:1件 春 個人:12名 総長大賞:2名 (平成23年度) 秋 個人:3名 団体:1件 春 個人:10名 総長大賞:2名 (平成24年度) 課外 団体:2件 総長大賞:1件 学業 個人:8名 総長大賞:1名 (平成25年度) 課外 団体:3件 個人:1名 総長大賞:1件 学業 個人:6名 総長大賞:2名</p> <p>○「社会起業家育成アクションラーニング・プログラムの学生ソーシャルアントレプレナー育成プログラム(文京区との連携)による本郷商店街活性化プログラム」への登録・参加学生数 20名(平成23年度) ↓ 29名(平成24年度)</p>	<p>・学生企画コンテスト実施の際、選考規則の改正やプレゼン方法等の見直しを行うと共に、採択後の企画の執行経費について、細やかな支援を行った。(平成22、23年度)</p> <p>・学生企画コンテストと総長賞の事業内容を精査のうえ統合し、優秀な学生等は総長賞で顕彰する制度へ移行。総長賞の開催を年2回から1回へ変更した。(平成24年度)</p> <p>・総長賞の開催(年1回:3月)を実施した。(平成25年度)</p> <p>・学生のボランティア活動支援について、ホームページを整備して情報提供が出来るようにした。(平成22、23年度)</p> <p>・研究科等における「博士論文研究基礎力審査(OE)」の導入に関して検討を依頼した。(平成23年度)</p> <p>・「博士論文研究基礎力審査(OE)」の導入について引き続き検討した。(平成25年度)</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラムが3件採択されたことを受け、開設に向けて学則等を整備した。(平成23年度)</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラムが新たに3件採択された。(平成24年度)</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラムが新たに3件採択された。(平成25年度)</p> <p>・学部学生の大学院科目履修について、学部・大学院教育部会で検討を開始した。(平成24年度)</p> <p>・弾力的かつ一貫性のある学部・大学院教育の実現に向け、大学院科目等履修生制度及び大学院入事前の既修得単位認定制度を提案し、了承を得た(平成26年1月21日教育運営委員会)。(平成25年度)</p> <p>・学部前期課程(高度な英語教育の推進)、後期課程(英語の授業による部局横断型プログラムの展開)に一貫した教育プログラム「グローバルリーダー育成構想」の在り方を検討するため、連絡会を設置するとともに、構想を推進する拠点機能としてグローバルリーダー育成センターの設置に向けて基本計画を策定するため、設置準備委員会を設置した。</p> <p>・「東京大学グローバル育成構想」の一環として、「グローバルリーダー育成プログラム(GLP)」(優秀で意欲のある学生を选拔し、高水準の英語能力を前提として複数の外国語を操るトランジナル人材を育成するとともに、高度なグローバル教養教育を施す構想。外国語による授業、海外留学(サマープログラム等)の必須化などが特徴)の構築に向けた検討を進めた。</p> <p>・平成25年3月に設置した「グローバルリーダー育成プログラム推進室」において、「グローバルリーダー育成プログラム」(GLP)のカリキュラムや後期課程段階での選抜基準等について検討を進めた。(平成25年度)</p> <p>・学生起業家教育「東京大学アントレプレナー道場」は、24年度第8期を迎え、参加登録学生数は約250名であったが、8期通算で約1,400名の学生が本道場の門を叩いたこととなる。最終ステージである上級コースには進級した学生が8期間で約200名となったが、このうち、40～50名の学生がベンチャー企業の創業等何らかの形で参画しているとの見込み。また寄付を得て、ここ4年間にわたり、道場優秀チームの東大生を毎年約10名北京大との交流プログラムに派遣している。23年度から新たに導入した文京区との連携による「社会起業家育成アクションラーニング・プログラム」も2期目に入り、文京区民を含め60名を超える受講生が参加している。(平成22、23、24年度)</p> <p>・学生起業家教育「東京大学アントレプレナー道場」は、25年度第9期を迎え、参加登録学生数は約190名であったが、9期通算で約1,570名の学生が本道場の門を叩いたこととなる。(平成25年度)</p> <p>・今期は最終ステージである上級コースを通常のコース(ビジネス)と社会起業家育成コース(ソーシャル)とに分け、9チームが最終審査に臨んだ。本年も北京大との交流プログラム(2名の学生を派遣した。23年度・24年度文京区との連携による「社会起業家育成アクションラーニング・プログラム」)の成果を踏まえて、9月13日には本学で社会起業家をテーマとしたシンポジウムを開催した。(平成25年度)</p>	<p>・引き続き総長賞の開催を実施。</p> <p>・引き続き東京大学ポータルサイトに他機関からの学生支援に係る助成事業・賞公募の機会を拡大し、各局局において実情を踏まえて検討する必要がある。</p> <p>・GLP I (学部前期課程)を本格始動した。また、「グローバルリーダー育成プログラム推進室」において、GLP II (学部後期課程)の本格実施(平成28年度)に向け、カリキュラムの具体化を進めるとともに、GLPの一環をなすサマープログラムを試行した。</p> <p>・文科省グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)に採択され(知の構造化センター、医学系研究科、産学連携本部との連携)、研究者のイノベーション人材を目指したアントレプレナーシップ教育プログラムを提供する(平成26年度:1.1億円)。プログラムでは、大学院学生にイノベーションの実践的教育を提供するとともに、その一環として米国シリコンバレーに短期派遣してスタンフォード大学・サンタクララ大学との連携プログラムに参加し、また米国の有力ベンチャーキャピタルとの交流を持つなど多様な経験を積ませる。</p> <p>・「東京大学アントレプレナー道場」は、250名を超える学生が参加登録し、過去10年間で1,800名を超える学生が参加したこととなる。この中から70～80名の卒業生がベンチャーの起業に参画している。</p> <p>・「東京大学アントレプレナー道場」は今年度10周年を迎え、記念すべきものとして従来のプログラムに加え、「卒業生」の参画による記念シンポジウムのようなイベントを3月に行う予定。</p> <p>・学生の社会起業家(ソーシャルアントレプレナー)に対する強い関心についてもNPO法人ETICと連携し、アントレプレナー道場の一つの柱として人材教育に取り組み、工学系研究科、工部部のアントレプレナーシップ講義についても継続して取り組み、医学系研究所からの起業・ビジネス教育にも参画する。</p> <p>・推薦入試の本格的実施に向けて、平成26年1月及び5月に「平成28年度推薦入試について(予告)」を公表し、さらに、8月から9月にかけて「全国7カ所で開催入試説明会を開催。高校生、保護者及び高校関係者に</p>	<p>・優秀な学部学生が大学院レベルの学習にアクセスする機会の拡大は、各局局において実情を踏まえて検討する必要がある。</p> <p>・平成27年7月の推薦入試募集要項公表に向けて、より具体的な検討を進める。</p>	A:十分対応	学生支援課 学務課 産学連携課 入試課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビジュアル実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> 東大ポータルサイトに他機関からの「学生支援に係る助成事業・賞公募のお知らせ」を載せ、学生の自主的な活動を支援する取組を始めた。(平成25年度) 学部後期課程レベルでの全学教育の推進を目的として、「学部共通授業科目制度」の設定を提案し、了承を得た(平成26年1月21日教育運営委員会)。(平成25年度) 引き続き入試企画室を中心に、入試改善等について検討を行うため、検討体制の強化を図った。入試企画室の下にアドミッション・センター(仮称)設置準備室を、入試制度委員会の下に、推薦入試検討専門委員会を立ち上げた。推薦要件・面接等の方法等について、より詳細な内容の公表をした(1/29)。(No.431再掲)(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 対し、詳細な説明を行った。また、実際の推薦入試実施に向けて、推薦入試担当室を設置した。今後、出願書類のフォーマット作成や合否判定基準の策定等を検討していく。(No.431再掲) 			
420	○ 学生の多様な活動を保障する条件整備				A:十分対応	学生支援課
421	<ul style="list-style-type: none"> 公共性の高い活動の支援やインターンシップなど社会における実体験の機会を提供 体験活動プログラム参加者数 36件/176名(平成24年度) 78件/327名(平成25年度) 83件/374名(平成26年9月現在) FLY Program参加者数 11名(平成25年度) 8名(平成26年見込み) インターンシップ件数・参加者数(官公庁におけるインターンシップのみ) 10件/179名(平成23年度) 14件/184名(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 震災関係のボランティア活動について、以下の取組みを行った。(平成23、24、25年度) <ul style="list-style-type: none"> 夏季ボランティア隊(平成23年度～平成25年度) 学習支援ボランティア(平成23年度～)陸前高田市及び福島県大熊町 ボランティア活動支援金制度(平成23年度～) GWボランティア隊(平成24年度) 学習支援ボランティア(平成24年度～)相馬市 <ul style="list-style-type: none"> 新たに学部生を対象に体験活動プログラムを実施し、実施プログラム数36件(国内25件、国外11件)に176名が参加した。(平成24年度) 体験活動プログラムにおいて、前年度と比べ倍増の78件(国内34件、国外24件、研究室体験20件)のプログラムを整え、より多くの様々な機会を提供し、学生参加人数も327名に増加した。(平成25年度) 各省庁のインターンシップ情報の積極的な収集、各省庁への申請や覚書締結等の取り組みを行い、学生に対する社会的体験の機会拡大を行った。また、企業からのインターンシップ情報の充実を図った。(平成22、23、24年度) 各省庁インターンシップ情報を収集し、各省庁への申請や覚書締結等の取り組みを行い、14省庁に184名の学生が各省庁インターンシップへ参加した。各企業のインターンシップ情報は、当課ホームページに掲載を行い、web媒体で学生に情報提供を行った。(平成25年度) 初年次長期自主活動プログラム(FLY Program)において、11名の学生が参加し、語学研修、ボランティア、国際交流、海外の大学での学習等の様々な活動を行った。(平成25年度) ボランティア等その他課外活動に関する情報を学生ラウンジにてチラシ等の配架により提供した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動プログラムにおいて、83件(国内40件、国外22件、研究室体験21件)のプログラムを実施(予定)し、より多くの様々な機会を提供し、参加人数は374名(予定)となった。 また、平成27年度から予定されている新しかりキュラム(ターム制)に適した実施時期の検討を行う。(No.407再掲) 初年次長期自主活動プログラム(FLY Program)において、8名の学生が参加し、語学研修、ボランティア、国際交流、海外の大学での学習等の様々な活動を行った。(No.407、431再掲) 現地ニーズや状況の変化に対応し、新たな企画として、被災地の児童生徒を大学キャンパスに招いての双方向型の交流活動を実施する。 岩手県陸前高田市教育委員会等が主催する「学びの部屋」に学生ボランティアを派遣し、被災生徒を対象として学習支援活動を行う。 福島県教育委員会及び大熊町教育委員会からの要請により、会津若松市に避難している大熊中学校の生徒を対象として学習支援活動を行う。 福島県相馬市及び相馬市教育委員会からの要請により、同市の被災児童生徒を対象として学習支援活動を行う。(No.1008再掲) 「ボランティア活動支援金」の制度による経済的支援を、引き続き実施する。 平成26年度7月現在で62件の補助を実施、年度末までに250件程度を見込んでいる。(No.1009再掲) ボランティア等その他課外活動に関する情報を学生ラウンジにてチラシ等の配架により提供した。 各省庁インターンシップ情報を収集し、各省庁への申請や覚書締結等の取り組みを行い、15省庁に209名の学生が各省庁インターンシップへ参加した。 各企業のインターンシップ情報は、当課ホームページに掲載を行い、web媒体で学生に情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き長期にわたる支援活動が必要であり、現在3地域で実施している学習支援活動へのボランティア学生派遣の継続に向けて、被災地ニーズへの決め細やかな対応、学生への動機づけ、これまで実績の活用などの観点から検討していく必要がある。(No.1008再掲) 学生の復興支援ボランティア活動への関心の高揚と動機づけの視点から、長期にわたる制度継続のための原資確保が必要である。(No.1009再掲) 	A:十分対応	学生支援課 キャリアサポート課
422	<ul style="list-style-type: none"> 学生の活動を支援するための学生交流スペースや課外活動施設を整備 学生支援センター(平成22年度竣工) 本郷キャンパス「野球場人工芝替え」(平成23年度竣工) 柏1キャンパス「レクリエーション広場」(平成23年度竣工) 柏1キャンパス「憩いの広場」(平成23年度竣工) 駒場キャンパス「屋外トイレ」(平成24年度竣工) 弥生キャンパステニスコート「照明設備」(平成25年度竣工) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生交流スペースや課外活動施設の安全な利用のため第2食堂に警備員を配置した。(平成23年度) 学生ラウンジを学生情報提供の場としても活用するため、書籍ラックを新たに整備し、チラシの配布や閲覧、ポスターの掲示、更には学生支援に係る助成事業・賞公募等の発信も開始した。(平成24年度) 学生が安心・安全にスポーツに取り組めるように、以下のとおり体育設備の整備を行った。(平成24年度) <ul style="list-style-type: none"> 屋外トイレの補修・設置:駒場キャンパス AEDの屋外施設への設置:検見川総合運動場 製氷機の設置:御殿下グラウンド、七徳堂 「学生交流・体験活動促進WG」で学生交流スペースや課外活動施設の調査を行った。(平成22年度) 学生支援センター内に設置された、学生ラウンジ、ディスカッションルームを円滑的に運用するべく、利用に関する申し合わせの策定を行っている。(学生サービスの観点から学生に対しては先行して利用させている。)(平成22年度) 学生の活動を支援するため「御殿下プラザ計画」について概要要求を行った。(平成23、24年度) 本郷地区の課外活動団体に対し、課外活動施設に対する要望の調査を実施。(平成25年度) 御殿下、農学部人工芝グラウンドのメンテナンスを行った。(平成25年度) スポーツ振興基金を運用して硬式テニスコートに照明設備を設置。(平成25年度) 硬式テニスコートを学内構成員にも開放(平成25年度) 学生が利用可能なスペースである第2食堂建物の改修時に、スペースの拡充が出来るよう検討。(平成25年度) 学生の活動を支援するため「御殿下プラザ計画」については平成26年度概要要求として文科省へ要求を行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 七徳堂の耐震補強工事を8月から実施2月に完了予定。 学生第2食堂課外活動施設の整備等(再開発計画)のため本郷地区の課外活動団体に対して行った。課外活動施設の要望調査を踏まえ、関係各部署と連携し、課外活動施設の整備・拡充のための調整を行う。 御殿下記念館の機械室設置の給排気ダクトファンモーターが経年劣化による交換工事を行った。 「御殿下プラザ計画」については文科省から財務省への要求事項はならなかったため、来年度も引き続き文科省へ概要要求を行う。 学生第2食堂を中心に、課外活動施設の整備・拡充を含めた施設の再開発計画について関係部署と連携しつつ、検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「御殿下プラザ計画」については、引き続き概要要求を行い事業の実施を目指す。 学生第2食堂を中心とした、引き続き関係部署との調整を行い事業の実施を目指す。 	A:十分対応	学生支援課 施設企画課 計画課
423	○ 学生支援の充実				A:十分対応	奨学厚生課
424	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金を含む、きめ細やかな経済的支援の推進 授業料免除者数(平成25年度後期分) <ul style="list-style-type: none"> 学部 970名 修士 1,148名 専門職 126名 博士 1,394名 学生全体に占める授業料免除者の割合13.2%(上記の数値は暫定値) (平成26年度前期分) <ul style="list-style-type: none"> 学部 859名 修士 1,070名 専門職 116名 博士 1,354名 学生全体に占める授業料免除者の割合12.0% 「博士課程研究遂行協力制度」 「博士課程研究遂行協力制度」 「東日本大震災生活支援金」 「さつき会奨学金奨学生」 	<ul style="list-style-type: none"> 関係理事・部長で組織する「奨学制度見直しプロジェクト・チーム」において、下記について検討。(平成22年度) <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に授業料免除申請者の分析、経済的支援の方針 博士課程支援策の改善案 外国人留学生の各種奨学金の再編成と学部留学生奨学金 関係理事・部長で組織する「奨学制度見直しプロジェクト・チーム」での検討を踏まえ、平成24年度から、下記の方針で実施する方針となつた。(平成23年度) <ul style="list-style-type: none"> 授業料免除制度については、世帯給与収入400万円以下の学部学生に対する全額授業料免除も含め、現状の制度を維持する。 博士課程研究遂行協力制度及び学術研究活動等奨励事業(国内)については、制度の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> 東大フェローシップについて、平成24年度より支給額を月額20万円へ引き上げ、より戦略的に活用できるよう制度を変更した。 平成24年10月から始まる教養学部前期課程国際教養コースへ入学予定の留学生(PEAK生)を対象とした東大フェローシップを新設した(205)に関連内容を記載)。月額126,000円とし、入学時に入学料相当額として282,000円を、毎年度授業料相当額として535,800円を、それぞれ支給する。 一歩外・基金課と連携し、複数の企業から外国人学生支援基金への寄付を募り、独自に奨学金を新設した(205)に関連内容を記載)。 東日本大震災により被災した入志志願者の検定料を免除する特別措置を講じるため、規則等を整備し、部局に対し周知を行った。 本学女子学生によるOG同窓会「さつき会」からの寄附により、女子学生を対象とする予約型奨学金制度を平成25年度から実施することとなり、募集を行った。(平成24年度) 「東京大学さつき会奨学金」について、本年度から奨学金を採用した。(平成25年度) 学術研究活動等奨励事業(国内)について、制度の見直しを行った結果、平成23年度をもって廃止することとした。(平成24年度) 授業料免除制度について、世帯給与収入400万円以下の学部学生に対する全額授業料免除を含め、現状を維持して実施した。(平成25年度) 博士課程研究遂行協力制度について、現行の制度を維持することとした。(平成24年度) 博士課程研究遂行協力制度を実施した。(平成25年度) 企業からの寄附金を原資とし、東日本大震災により被災した学部学生を対象とする奨学金を創設した。(平成24年度) 企業からの寄附金を原資とする、東日本大震災により被災した学部学生を対象とする奨学金の奨学生を採用した。(平成25年度) 平成19年度の役員会議決により、学生教育研究災害傷害保険への全員加入を開始し、継続実施している。(平成22、23、24、25年度) 東大基金を活用した東日本大震災により被災した学生に対し一時金を支給。(平成25年度) 引き続き、より優秀な留学生の応募を促すため、「東京大学フェローシップ」奨励金制度を提供するとともに、フェローシップの21名のアンケート調査を実施した。(平成25年度) 引き続き、教養学部前期課程国際教養コースへの学生(PEAK生)に対し、来日前に提示し得る奨学金として東京大学フェローシップを提供した。(平成25年度) 引き続き、東日本大震災により被災した入志志願者に対し、検定料を事前に免除する仕組みにあらためて実施した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 授業料免除制度は、世帯給与収入400万円以下の学部学生に対する全額授業料免除を含め、現状の制度を維持する。 「東京大学さつき会奨学金」募集を実施する。 企業からの寄附金を原資とし、東日本大震災により被災した学部学生を対象とする奨学金募集を実施する。本奨学金は、平成24年度から学部学生を対象とする奨学金の募集を開始し、平成24年度3名、平成25年度2名の採用実績があった。被災学生を対象とする奨学金であるため、該当する学生も減少傾向にあるものの、さらなる周知のため、入試課が実施している高校生向けの「主要大学説明会」において、本奨学金のチラシの配布、同じく高校生向けの「東京大学で学びたい人へ」に掲載するなど対応を平成26年度から行っている。 東大基金を活用し、東日本大震災により被災した学生を対象とする一時金支給を実施した。 東京大学フェローシップ、東京大学フェローシップについては予定どおり支給している。また本年度は企業によるPEAK学生向け奨学金について新たに3社ごとの支援をいただき開始する運びとなっている。 学生の経済状況に関係なく教育研究上の障害に対する補償が行えるよう学生教育研究災害傷害保険への全員加入を継続 引き続き、東日本大震災により被災した入志志願者に対し、検定料を免除する特別措置を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 来日前に提示する奨学金については、入試年度の調整が必要となることがあり、来年度の奨学金に比べ困難で、コストもかかるなど課題が多く、検討が必要。 東日本大震災により被災した入志志願者に対し、検定料を免除する特別措置は当面5年間実施予定としており、H24・25・26年度入学生には対応し、現在4回目の対応中。 	A:十分対応	奨学厚生課 留学生・外国人研究者支援課 学生支援課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビジュアル	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
425 ・希望者が入居できる学生寮等の整備	○学生宿舎戸数 日本人学生向け 646戸 留学生向け 787戸 (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度において新たに「インターナショナル・ロジック(柏、追分)及び追分国際学生宿舎」が完成した。(平成22年度) ・引き続き国際学生整備計画(目白台等)の検討WGを設置し、実施計画の検討を開始した。(平成23、24年度) ・目白台国際学生宿舎の設計タスクフォースを学内に立ち上げ、実施に向けての基本計画の検討を行った。(平成24年度) ・新豊島国際学生宿舎の作業部会を立ち上げ、検討報告書を作成した。(平成24年度) ・JASSO東京に東京大学寮の部屋を69室確保した。(平成24年度) ・JASSOより購入した駒場ロジック本館、B/C/D棟を改修し、本館199室、B/C/D棟105室の運用を開始した。(平成24年度) ・駒場ロジック別館(Ⅰ期)を改修した。(平成24年度) ・民間企業が運営する学生寮と提携するため、募集を開始し、平成24年度は女子学生用宿舎1件と提携を締結し、平成25年度に向けて入居募集を開始した。(平成24年度) ・東京大学提携学生宿舎1棟(44室)を女子専用宿舎として運用開始すると共に、来年度から運用開始する1棟(44室)を新たに確保した。(平成25年度) ・駒場ロジック別館(Ⅱ期)を改修し、長期修繕計画を踏まえた施設利用料金での運用を10月に開始した。(平成25年度) ・新豊島国際学生宿舎基本設計の住民説明会を行い、地域住民の要望の把握と本設計の理解を求めた。その後、実施設計に着手した。(平成25年度) ・目白台国際学生宿舎計画の住民説明会を行い、地域住民の要望の把握と本計画への理解を求めた。また、文京区役所に本計画の概要を説明し、審議されている高さ制限条例による影響の回避に努めた。(平成25年度) ・目白台国際学生宿舎運営検討WGを立ち上げ、運営事業者の公募を行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本郷キャンパス近辺に東京大学提携宿舎に係る居住情報発信を行った。 ・新豊島国際学生宿舎は、地域住民へ工事に関する説明会を行い着工した。 ・目白台国際学生宿舎は、運営事業者との協議を通して一部を除き実施設計を完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新豊島国際学生宿舎は、地域住民の方に宿舎運営に関して、理解を得られるよう説明会を開催し事業の推進を目指す。 ・目白台国際学生宿舎は、事業の推進を目指す。 	A: 十分対応	奨学厚生課 管理課
426 ・卒業生組織との連携等によるキャリア形成を支援する取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○知の創造的摩擦プロジェクト「交流会」参加者数 平成24年度(2回開催) 学生 531名 卒業生 209名 平成25年度(2回開催) 学生 610名 卒業生 216名 平成26年度(6月実施/10月実施) 学生 282名 卒業生 126名(6月実施) ○知の創造的摩擦プロジェクト「語る会」参加者数 平成25年度(3回開催) 学生 215名 卒業生 57名 平成26年度(5月実施/11月実施) 学生 125名 卒業生 30名(5月実施) ○卒業生による業界研究会 平成25年度(年3回開催) 学生 2,463名 	<ul style="list-style-type: none"> ・知の創造的摩擦プロジェクト「交流会」および「語る会」を実施した。また、運営に関わる学生の卒業生への報告会議にも同席し、卒業生フェローとの連携強化を図るとともに、学生の主体性の発揮を促した。(平成23、24年度) ・さつき会が主催する「女子学生のためのキャリアガイダンス」への協力を行った。(平成23、24年度) ・知の創造的摩擦プロジェクトの一辺を担う卒業生「東京大学三四郎会」(本学の若手卒業生ネットワーク)の活動内容の見直しに際し、学生のキャリア支援という視点から提言等を行うとともに、知の創造的摩擦プロジェクトを企画運営する三者(東京大学卒業生課およびキャリアサポート課・東京大学三四郎会・学生団体「東大ドリームネット」)の関係を再考することに より、より一層協力体制を強めた。(平成24年度) ・教養学部における全学自由探究ゼミナール「進路を選ぶ10の方法」の開講に伴い、キャリアサポート室が連携して講義を3回実施した。(平成24年度) ・知の創造的摩擦プロジェクト「交流会」(年2回実施、のべ610名参加)および「語る会」(年2回程度実施、平成25年度は3回実施、のべ215名参加)を実施した。(平成25年度) ・知の創造的摩擦プロジェクトの準備・実施にあたっては、学生団体「東大ドリームネット」と当該にてタイムスケジュールを共有し、情報共有を図るとともに、定期的に協議の場を設けた。(平成25年度) ・卒業生課および卒業生ネットワーク「東京大学三四郎会」との連携を強化し、上記プロジェクトにおいて魅力的な卒業生からの講演会を実施した。知の創造的摩擦プロジェクト講演会「宇宙飛行士 山崎直子講演会」を実施した。(平成25年度) ・教養学部前期課程学生向け「キャリアガイダンス(キャリアサポート室、卒業生室、さつき会共催)」を実施した。(平成25年度) ・卒業生による業界研究会(年3回程度実施、のべ約1,700名参加)(平成25年度) ・採用実績のある企業に対して、OB/OG名簿の作成依頼をするとともに、当該訪問企業に対し、同様に作成依頼の働きかけを行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・知の創造的摩擦プロジェクト「交流会・語る会・講演会」を卒業生課(東京大学三四郎会)および学生団体「東大ドリームネット」と協力し、実施する。 ・知の創造的摩擦プロジェクトの準備・実施にあたっては、卒業生課および学生団体「東大ドリームネット」と当該にてタイムスケジュールを共有し、情報共有を図るとともに、定期的に協議の場を設ける。 ・教養学部前期課程学生向け「キャリアガイダンス」の実施。 ・卒業生による業界研究会の実施(11月開催予定) ・女子学生向け卒業生OGによるキャリアガイダンスの実施 	A: 十分対応	キャリアサポート課 卒業生課	
427 ・部局における相談体制の充実と学生相談ネットワーク等全学的な連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○学生相談ネットワーク本部における学生相談施設の設置 ・白金キャンパスに「白金なんでも相談室」(平成22年度) ・柏キャンパスに「なんでも相談コーナー」(平成23年度) ・工学系研究科・工学部に「なんでも相談コーナー」(平成25年度) ・農学生命科学研究科・農学部「弥生キャンパスなんでも相談室」(平成26年度) ○部局における学生相談施設の設計4部局(法政政治学研究所・法学部・理学系研究科・理学部・経済学研究所・経済学部・工学系研究科・工学部・情報理工学系研究科) ・上記の他、学生相談室準備室が、医学部研究科・医学部に開室(平成26年度) ○部局等との連携支援 ・発達障害のある学生への修学支援について、バリアフリー支援室及び学生の所属部局と連携した支援体制のモデルケースを2部局で実施(平成25年度) ○教職員向けに学生の対応のためのメルマガジンを発行(月1回、振り返り編を含めて全15回配信)(平成25年度)引き続き、平成26年度は隔月1回全6回発行予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談連絡会議年2回開催、学生相談所(本郷・柏)と駒場学生相談所とで適時行っているテレビ会議、柏キャンパスで開催している柏地区相談機関連連会議(隔月開催)、各キャンパスのなんでも相談室等を通して、本郷、駒場、柏、白金の関連部局との連携強化を図っている。また、部局において、教職員へのFD・SD活動を行うと併し、啓発資料を作成し配付している。 ・学生相談連絡会議は、全学の学生相談専門家と部局の学生支援担当者等で構成され、年2回開催し、意見交換及び情報共有等を行っている。また、同会議に合わせて、学生が抱える問題の深刻化を未然に防ぐためのセミナーを実施し、部局担当者に専門家が助言を与え、全学の学生相談体制の連携強化を図っている。 ・学生相談連絡会議 全学の学生相談専門家と部局の学生支援担当者等で構成され意見交換及び情報共有等を行った(年2回)。また、同会議に合わせて、修学支援セミナーを実施した。(平成25年度) ・柏地区相談機関連連会議は、学生相談ネットワーク本部の教職員スタッフが議事運営等に加わり、連携・協力している。 ・柏地区連携機関連連会議(各月開催)柏地区各相談室との連携強化のため(平成25年度) ・学生相談連絡会議、柏地区相談機関連連会議の体制を年々強化し、より緊密な連携体制を構築している。 ・相談施設合同事例検討会を本郷地区において実施(1回)(平成25年度) ・入進学ガイダンスにおいて、相談室の紹介及び利用について、学部、研究科、専攻等 62カ所にて、啓発活動を実施。(平成25年度) ・部局と連携した学生向け予防教育プログラム(授業)の実施【No.428参照】(平成22、23、24年度) ・予防教育プログラムの実施(平成25年度) ・教養学部1・2年生向けの総合科目「現代を生きる心身の知恵」を実施。履修者39名。教育学部と連携 ・学部3・4年生向け授業「ストレス・マネジメント概論」を実施。履修者224名。教育学部と連携 ・大学院生を対象に「ストレス・マネジメント論」を実施。履修者130名。新領域創成科学研究科と連携 ・柏キャンパス「なんでも相談コーナー」柏分室を新規開室。このことにより、キャンパス間のサービス提供の標準化が促進された。また、なんでも相談コーナーの、予約無しでどのような相談もワンストップで受け止められるという垣根の低さが柏キャンパスにも広がったことで、学生の相談施設に対する抵抗感を和らげる効果も生み出された。(平成23年度) ・赤門総合研究棟内に赤門近隣部局が連携した学生相談室の設置計画が検討された結果、平成24年度に経済学研究所・経済学部学生サポートルームが設置され、学生相談ネットワーク本部の協力部門となった。(平成23、24年度) ・工学系研究科内に学生相談施設を新規設置する準備に取り掛かり、平成24年度中の開室が予定されている。(平成23、24年度) ・工学系研究科・工学部に「なんでも相談コーナー」工学部分室を設置、毎週火・木に開室。(平成25年度) ・全学の学生相談窓口合同事例検討会を充足し、年2回実施した。(平成24年度) ・学生の自殺防止対策について、実態を把握し対策を検討した。(平成24年度) ・学生の自殺防止のためのFD・SD活動の実施を周知する。(平成24年度) ・学生の自殺防止のためのFD・SD活動を全17部局等で実施。アンケート回収数887枚。参加者数は教職員含めて約1,000名(平成25年度) ・教養学部及び新領域創成科学研究科の合格者の保護者向けに啓発資料を入学手続き資料に入れ送付。(平成25年度) ・教職員との協働・連携を推進する教職員向けメルマガを、新領域創成科学研究科教職員を対象に発行(平成24年11月)。平成25年1月から全学展開した。(平成24年度) ・教職員向けに学生の対応のためのメルマガジンを発行(月1回、振り返り編を含めて全15回配信)(平成25年度) ・柏キャンパスでのキャリア相談を試行的に開始した。(平成23年度) ・柏キャンパスおよび駒場キャンパスで学生向けワークショップを行った。 ・柏地区相談機関連連会議のメンバーとなり会議に出席するとともに、柏キャンパスの相談機関連の連携を進めた。(平成24年度) ・教養学部前期課程の学生を対象としたキャリア相談プレインテークを実施し駒場地区でのキャリア相談実施に向けてのニーズ調査を行った。(平成24年度) ・発達障害のある学生の修学支援について、バリアフリー支援室と学生が所属する部局と連携した支援のモデルケースを2部局で実施。(平成25年度) ・バリアフリー支援連絡会議(2回)、障害のある学生との意見交換会(1回)を開催し、バリアフリー支援室員、各部局支援実施担当者等とともに、障害のある学生への支援実施状況の報告、意見交換、情報共有を行い、連携の強化を図った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農学生命科学研究科・農学部「弥生キャンパス」なんでも相談室(平成26年5月)されたことで、主なキャンパスへの展開が進み、学生支援の幅が更に広がることになった。 ・発達障害のある学生の修学支援について教職員への啓発活動の強化を図るFD・SD活動を19部局(平成26年10月現在)で実施予定。 ・学生の自殺防止のためのFD・SD活動を平成25年度(17部局等)に引き続き、平成26年度1部局(平成26年10月現在)で実施予定。 ・教職員向けに学生の対応のためのメルマガジンを昨年に引き続き発行(隔月全6回発行予定) ・大学の相互扶助コミュニティ化の推進(予防教育、啓発活動、連携・協働の推進など)従来から実施している予防教育、FD・SD活動、全学の相談室との事例検討会などに加え、今年度新たな活動として実施した。 ・なんでも相談ワークショップの開催:各キャンパス(本郷、駒場、柏)で実施予定 ・バリアフリー支援連絡会議(2回)、学生とのバリアフリー意見交換会(1回)を開催し、バリアフリー支援室員、各部局支援実施担当者等とともに、障害のある学生への支援実施状況の報告、意見交換、情報共有を行い、連携の強化を図った。 	A: 十分対応	キャリアサポート課	

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビジュアル	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
<p>428</p> <p>・学生の心身の健康を推進するための施設と体制を整備</p> <p>○学生相談ネットワーク本部における学生相談施設の設置 ・白金キャンパスに「白金なんでも相談室」開室(平成22年度) ・柏キャンパスに「なんでも相談コーナー柏分室」開室(平成23年度) ・工学系研究科・工学部に「なんでも相談コーナー工学部分室」開室(平成25年度) ・農学生命科学研究科・農学部「弥生キャンパスなんでも相談室」を開室(平成26年度)</p> <p>○学生相談施設相談員数合計 常勤 44名 非常勤 41名 (平成25年度) ※相談員数には、保健センター精神科医師等医療系職員や支援スタッフ等を含む。また、複数の相談施設を兼務している者も含む。</p> <p>○学生等相談件数 相談 33,527件 コンサルテーション2,189件 (平成25年度)</p> <p>○渡航前医療相談(トラベルクリニック)受診者数 153名(うち接種:115名) (平成23年度) ↓ 626名(うち接種:279名) (平成25年度) ↓ 369名(うち接種:160名) (平成26年8月現在)</p> <p>○復興支援ボランティアへの破傷風予防接種の実施者数(ボランティア数の変動の影響あり) 85名(平成23年度) 4名(平成25年度) 0名(平成26年8月現在)</p> <p>○体験活動プログラム(国際交流体験活動)参加者に対するトラベルクリニック 19名(平成24年度) 44名(平成25年度) 48名(平成26年8月現在)</p>	<p>○スポーツ振興基金を整備して寄附金を受け入れ、野球場の人工芝を整備するなど、課外活動施設の整備を行った。(平成23年度)</p> <p>・本郷、駒場及び柏の各キャンパスにおいて、学生の心身の健康を支援するため、新たに全学体育施設検討部会を設置するとともに、整備が必要な体育施設を検討し、本郷キャンパスに野球場の人工芝張替、御殿下グラウンドの休日利用者への記念館内での更衣室シャワーの使用措置、柏キャンパスにレクリエーション広場、憩いの広場の整備を行った。(平成23年度)</p> <p>・運動会運動部の部長・主将連絡会を開催し、ボトムアップによる、OB・OGとの連携強化の推進を図った。</p> <p>・運動会運動部の部長・主将の連絡会を開催し、部を超えた連携の強化を図った。(平成25年度)</p> <p>・課外活動施設の改善・充実に向け確実に取り組むべく、学生委員会体育部会の下に「検見川総合運動場および柏IIキャンパス体育施設の運営改善に関するWG」及び「保健体育祭に関する管理運営WG」の2つのWGを設置し、それぞれ開催した。(平成24年度)</p> <p>・学生が安心・安全にスポーツに取り組めるように、以下のとおり体育設備の整備を行った。(平成24年度)</p> <p>・屋外トイレの補修・設置:駒場キャンパス AEDの屋外施設への設置:検見川総合運動場 製水機の設置:御殿下グラウンド、七徳堂</p> <p>・学生委員会体育部会を年2回(予定)、その下に設置された「検見川総合運動場および柏IIキャンパス体育施設の運営改善に関するWG」及び「保健体育祭に関する管理運営WG」の2つのWGを2回(予定)開催した。(平成25年度)</p> <p>・学生が安心・安全にスポーツに取り組めるよう、スポーツ振興基金の活用を検討した。(平成25年度)</p> <p>・スポーツ振興基金を運用して硬式テニスコートに照明設備を設置。(平成25年度)</p> <p>・硬式テニスコートを学内構成員にも開放。(平成25年度)</p> <p>・「駒場1キャンパス北側施設整備計画WG」において体育館の改築の検討を行っている。(平成25年度)</p> <p>・学生相談、学生の家族や教職員へのコンサルテーション、学生の予防教育プログラムとして学部前期課程、同後期課程及び大学院学生向けの授業をそれぞれ実施、部局での入進学者ガイダンス、部局教職員へのFD・SD活動、講習会、講演会を開催するなど多方面に様々な態様の活動を行った。(平成22、23、24年度)</p> <p>・学生向け予防教育プログラム(授業)実施 - 駒場キャンパスにおいて、教養学部前期課程学生を対象として、全学自由研究ゼミナール「心のタフネスをいかに育むか」を実施。(平成22、23年度) - 本郷キャンパスにおいて、学部後期課程学生(大学院生も履修可)を対象として、教育学部と連携して「ストレス・マネジメント概論」を実施。(平成24年度) - 学部3・4年生向け授業「ストレス・マネジメント概論」を実施。履修者224名。教育学部と連携(平成25年度) - 柏キャンパスにおいて、大学院学生を対象として、「ストレス・マネジメント論」を実施。(平成22、23、24年度) - 大学院生を対象に「ストレス・マネジメント論」を実施。履修者130名。新領域創成科学研究科と連携(No.427再掲)(平成25年度) - 教養学部1・2年生向けの総合科目「現代を生きる心身の知恵」を実施。履修者39名。</p> <p>教育学部と連携(平成25年度)</p> <p>・柏キャンパスにおける新領域創成科学研究科大学院学生の新入生健診において、精神科医による問診を新たに開始した。(平成22年度)</p> <p>・柏キャンパスにおける新領域創成科学研究科大学院学生の新入生健診において、精神科医による問診を平成22年度より継続実施。(平成25年度)</p> <p>・発達障害等を対象とするコミュニケーション・サポートルームを設置し、兼任の精神科医と専任の臨床心理士とでチームを構成し、支援を開始した。(平成22年度)</p> <p>・発達障害等を対象とするコミュニケーション・サポートルームの活動を、本郷キャンパスだけでなく、駒場、柏の各キャンパスでも推進した。(平成23年度)</p> <p>・発達障害のある学生の学修支援について、バリアフリー支援室と学生が所属する部局と連携した支援のモデルケースを2部局で実施。(No.427再掲)(平成25年度)</p> <p>・柏キャンパスにおいて「なんでも相談コーナー柏分室」を新規開室した。【No.427参照】(平成23年度)</p> <p>・学生健診において、精神科医と臨床心理士による精神科健康診断を行っているが、その効果をさらに上げるため、過去のデータに基づいて問診票や事後のフォローアップの質を高めた。(平成23年度)</p> <p>・学生が抱える問題の深刻化を未然に防ぐ体制を強化するため、精神保健支援室に教員(精神科医)1名を増員し、学生のメンタルケア活動をさらに充実させた。(平成24年度)</p> <p>・柏キャンパスに新設された「なんでも相談コーナー柏分室」の運営を充実させると共に、部局により新たに設置される予定の学生相談施設との協力を注力した。(平成24年度)</p> <p>・コミュニケーション・サポートルームの全学的な活動を推進した。同室に心理検査等の補助を担当する教務補佐員を新規配置した。(平成24年度)</p> <p>・自閉症スペクトラム障害の傾向のある学生に対するコミュニケーション・スキル・グループプログラムを開始した。(平成24年度)</p> <p>・前年度に実施した自閉症スペクトラム障害の傾向のある学生に対するコミュニケーションプログラムを検証し、今年度は、コミュニケーションセミナー(年5回)及びカフェ(当直者会)(毎週第1、3木曜日開催)を開始した。(平成25年度)</p> <p>・学生のごで困っている保護者への案内として、保護者向け啓発資料を平成25年度入学試験合格者に送付することを検討した。(平成24年度)</p> <p>・柏キャンパスでのキャリア相談を本格的に開始した。(平成24年度)</p> <p>・学生相談ネットワーク本部が行っているカンファレンスに参加し、必要な情報を共有するとともに相談部門と連携し、専門的なケアを要する学生の支援を行った。(平成24年度)</p> <p>・海外渡航者の健康を保ち、教育研究活動をサポートするために、平成23年4月に渡航前医療相談(トラベルクリニック)を開始し、153名(うち接種:115名)が受診した。(平成23年度)平成25年度は626名が受診した。25年度からは三地区(本郷、駒場、柏)で本格的に実施している。(平成25年度)</p> <p>・東日本大震災の被災地域等において、復興支援のためのボランティア活動に参加する学生等に対して破傷風予防接種を実施し、85名が接種した。(平成23年度)平成25年度には4名が接種した。(平成25年度)</p> <p>・前年度のトラベルクリニックの運用実績を踏まえて、より利用しやすくするために、診療項目を細分化した。(平成24年度)</p> <p>・学部学生の体験活動を推進する体験活動プログラム(国際交流体験活動)の参加者に対し、トラベルクリニックを実施した。(19名:平成24年度)(44名:平成25年度)</p> <p>・入進学者ガイダンスにおいて、相談室の紹介及び利用について、学部、研究科、専攻等62カ所で、啓発活動を実施。(平成25年度)</p> <p>・教養学部及び新領域創成科学研究科の合格者の保護者向けに啓発資料を入学手続き資料に入れ送付。(平成25年度)</p> <p>・入学式での学生・保護者向けガイダンスは実施できなかったが、部長祝辞(学部・大学院)の中で、学生・保護者に対して、困った時には、相談室があることを紹介していただいた。(平成25年度)</p> <p>・学生の自殺防止のためのFD・SD活動を全17部局等で実施。アンケート回収数887枚。参加者数は教職員含めて約1,000名(No.427再掲)(平成25年度)</p> <p>・工学系研究科に「なんでも相談コーナー工学部分室」を設置、毎週火・木に開室。(No.427再掲)(平成25年度)</p>	<p>・御殿下記念館の機械室設置の給排気ダクトファンモーターが経年劣化したため交換工事を行った。(No.422再掲)</p> <p>・課外活動施設の改善・充実のため、体育部会にて検討を進める。</p> <p>・保健体育祭に関する管理運営WGについては下賀茂寮の管理運営方法の他、今後の保健体育祭全体のあり方についても検討する。</p> <p>・検見川総合運動場および柏IIキャンパス体育施設の運営改善に関するWGについては施設の改善及び体育施設にかかる今後の課題について検討する。</p> <p>・学生が安心・安全にスポーツに取り組めるよう、スポーツ振興基金の活用を検討を進め、今年度は御殿下記念館整備支援基金の立ち上げを予定している。</p> <p>・七徳堂の耐震補強工事を8月から実施2月に完了予定。</p> <p>・学生第2食堂課外活動施設の整備等(再開発計画)のため本郷地区の課外活動団体に対して行った。課外活動施設の要望調査を踏まえ、関係各部署と連携し、課外活動施設の整備・拡充のための調整を行う。</p> <p>・「駒場1キャンパス北側施設整備計画WG」において体育館の改築の検討を行い、「グローバル人材育成拠点(II期)」として、平成27年度施設整備費補助金の概算要求を行った。</p> <p>・学生向けメールマガジンの発行:学生相談ネットワーク本部と学生編集補助員による、学生目線の支援内容を配信する新たな取り組みを開始した。(全回発行予定)(No.427再掲)</p> <p>・農学生命科学研究科・農学部「弥生キャンパスなんでも相談室」が開室(平成26年5月)されたことで、主なキャンパスへの展開が進み、学生支援の幅が更に広がることになった。</p> <p>・新たにFLYプログラム参加者への接種も始まり、トラベルクリニックの受診者は増加している。</p> <p>・本学で企画する多種多様なプログラムについて、担当部署と連携し、対応可能な体制を整えている。</p> <p>・本郷保健センター電子カルテ導入に伴いトラベルクリニックの運用方法の改善を行っている。現在よりも受診待ち拡大しより柔軟な対応が可能となる見込みである。</p>	<p>・駒場キャンパスの体育館の改築について、施設整備費補助金の概算要求を含め、可能性のある方法について検討して事業の実施を目指す。</p>	A:十分対応	学生支援課 キャリアア ポート課 安全衛生課 計画課 施設企画課	
<p>429</p> <p>○女子学生、障害のある学生等に配慮した施設・設備の充実</p> <p>○要望に基づき、エレベータの設置など多様な整備・充実</p>	<p>・バリアフリー支援室における関係部会で検討及びキャンパス計画室等と連携し、合同WGを設置し、学内バリアフリー化に向けて検討を行った。(平成22年度)</p> <p>・障害のある学生・教職員からの要望に基づき、以下の検討・設置を行った。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・第2食堂ロータリー周辺止り止め柵の改修</p> <p>・総合図書館階段滑り止め対策等検討</p> <p>・第2食堂書籍部階段手摺設置</p> <p>・病院前視覚障害者用誘導ブロック試験設置等検討</p> <p>・農学部1号館、農学部3号館の屋外階段の手摺設置</p> <p>・法文2号館の講義室及び図書室から乗降可能な身障者対応のエレベータの設置等</p> <p>・法文1号館アーケード照明改修</p> <p>・薬学部教室入り扉補修改修</p> <p>・法文1号館及び2号館アーケードスロープ手すり設置</p> <p>・教育学部講義室に車いすスペース設置(固定机及び固定椅子の撤去)</p> <p>・本郷構内誘導ブロック補修</p> <p>・学生支援センターバリアフリー支援室自動扉改修</p> <p>・医学部総合中央館誘導ブロック設置</p> <p>・工学部14号館玄関自動扉設置</p> <p>・本郷地区横断歩道前等注意喚起ブロック設置</p> <p>・工学部5号館東側入口自動扉設置</p> <p>・駒場II構内誘導ブロック敷設</p> <p>・本郷、弥生及び浅野キャンパスのバリアフリー状況について、障害のある学生・教職員と現場検証を行い、バリアフリーマップを作成した。(平成24年度)</p> <p>・民間企業が運営する学生寮と提携するため、募集を開始し、平成24年度は女子学生用宿舎1件と提携を締結し、平成25年度に向けて入居募集を開始した。(平成24年度)</p>	<p>・障害のある学生・教職員からの要望を受け、以下の検討を行った。</p> <p>・第2本棟(保健センター)出入口段差及び</p> <p>・柏地区キャンパス及び白金地区キャンパスのバリアフリー状況について、障害のある学生・教職員と現場検証を行い、バリアフリーマップを作成する予定。</p> <p>・女子トイレを主とした防犯性、安全性、快適性の改善を行うため、トイレ環境改善WGを設置し、全学にヒアリングを行い、部局から緊急改善要望があるトイレについて、部局と本部の連携により改修工事を実施した。</p> <p>・目白台国際宿舎は、運営事業者との協議を通して一部を除き実施設計を完了した。</p>	<p>・改善すべきトイレについては、大規模修繕時や施設修繕準備金等により順次改善するなど円滑な事業の推進を目指す。</p> <p>・目白台国際宿舎は、円滑な事業の推進を目指す。</p>	A:十分対応	学生支援課 環境課	

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ・明治新聞雑誌文庫女子トイレ内に防犯対策として警報設備を設置(平成24年度) ・駒場地区のバリアフリーマップを作成した。(平成25年度) ・目白国際宿舎計画の住民説明会を行い、地域住民の要望の把握と本計画への理解を求めた。また、文京区役所に本計画の概要を説明し、審議されている高さ制限条例による影響の回避に努めた。(平成25年度) ・東京大学提携学生宿舎として女子学生専用宿舎1棟(44室)の運用を開始した。(No.425再掲)(平成25年度) 				
430	<ul style="list-style-type: none"> ○中央食堂及び第二食堂のトイレ改修 ○福利厚生に関する3キャンパスの平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状とニーズを把握した上で、関係者(生協等)と協議した。(平成22年度) ・第二食堂及び銀杏・メトロ食堂の夏休業期間中に什器等の更新を実施した。(平成22年度) ・平成24年度授業時間統一に伴う昼食時間の混雑緩和対応について検討。(平成23年度) ・授業時間統一に伴う昼食時間の混雑緩和策として生協中央食堂の座席数増及び、移動販売業者の導入を行った。(平成24年度) ・本郷、駒場及び柏の各キャンパスにおいて、学生の心身の健康を支援するため、新たに全学体育施設検討部会を設置するとともに、整備が必要な体育施設を検討し、本郷キャンパスに野球場の人工芝張替、御殿下グラウンドの休日利用者への記念館内での更衣室・シャワーの使用措置、柏キャンパスにレクリエーション広場、憩いの広場の整備を行った(平成23年度) ・学生が安心・安全にスポーツに取り組めるように、以下のとおり体育設備の整備を行った。(平成24年度) <ul style="list-style-type: none"> ・屋外トイレの補修・設置：駒場キャンパス ・AEDの屋外施設への設置：後見川総合運動場 ・製水機の設置：御殿下グラウンド、七徳堂 ・生協と3キャンパスの福利厚生施設の現状について話し合いを行った。その結果、実現可能性が高い順に計画を基に進めるためには、学生の動向等にウエイトを置いた場合に、本郷の学生を中心に考えて整備する必要がある事が確認された。今後、本郷キャンパスの整備を優先して行う方向で検討していくこととした。(平成25年度) ・御殿下、農学部人工芝グラウンドのメンテナンスを行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、本郷キャンパスの福利厚生施設を駒場キャンパス及び柏キャンパスに優先して整備する方向で、生協と検討する。 ・中央食堂及び第二食堂のトイレ改修を行い、安全で快適となるよう施設整備を進めた。 ・なお、中央食堂のトイレ改修については全学トイレ環境改善WGのモデルケースとなっている。 ・中央食堂冷凍機検査及び部品交換を行い施設の整備を進めた。 ・4ターム制の導入による全学的なカリキュラムの変更による日程的な対応、教養学部第4学期の進学内定者のメインキャンパスの移動による学生数の増減と対応する対応等について、生協と検討する。 ・柏キャンパスⅡの体育施設の充実において検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き本郷・駒場・柏Ⅱ各キャンパス体育施設の充実について検討を行う。 	B: 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生課 ・学生支援課
431	<ul style="list-style-type: none"> ○入学時期等の教育基本問題に関する検討 ○全学統一の学事暦(アカデミック・カレンダー)への移行及び学部教育の総合的改革に伴う関連学内規則の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化に対応する教育システムを構想する一環として4月に設置された「入学時期の在り方に関する懇談会」(座長:清水孝雄理事、副学長)が学内外からの意見も踏まえ、翌年3月に報告書を取りまとめた。同報告書では、秋季入学への全面移行、入学前等のギャップターム(GT)の活用等について、本学として積極的に検討すべき旨を提言した。(平成23年度) ・入学時期等の在り方の検討(入学時期等の教育基本問題に関する検討会議)> ・上記報告書を踏まえ4月に濱田総長が「総合的な教育改革の推進」の構想を打ち出し、その一環として、同月に「世界的視野をもった市民的エリート」の育成に向けて、秋季入学の構想を視野に入れた教育の基本問題について検討する「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」が役員会の下に設置された。清水理事、副学長を座長とする同検討会議には、教育企画室、入試企画室、国際本部や複数の研究科の長が委員として名を連ねており、全学的な教育改革を担う学内の既存の組織と連携する体制が組まれている。また、個別具体の課題を精査して議論を行うために、資格試験、ギャップターム、学事業務の見直し、各作業部会及びそれを統括する企画調整部会を設置し、審議を進めている。12月現在で検討会議を4回、企画調整部会を13回(2回の集中討議を含む)、資格試験部会、ギャップターム、学事業務見直しの各作業部会をそれぞれ2回、6回、8回開催し、本学および関係部局から延べ70名を超える教職員が委員として議論に参加した。(平成24年度) ・前年度に引き続き、検討会議を3回、検討会議の下に設置された企画調整部会を4回開催し、前年度会議での議論を踏まえて「学部教育の総合的改革について(答申)ーワールドクラスの大学教育の実現のためにー」をまとめ、平成25年6月に役員会に提出した。 ・役員会は、検討会議の答申を踏まえて「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を議決し、全学体制の構築を含む改革の実行を決定した。(平成25年度) ・議論を深めるにあたっては次のような情報収集を行った。(平成24年度) <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な教育改革の取り組み(早期卒業制度、GPA制度、クォーター制、サービスマーケティング、ギャップイヤー入試、その他教育国際化の取り組みなど)を行っている大学から関係者を講師として招き、7月から9月にかけて計4回にわたり教育改革に関する勉強会を開催し、検討会議関係者のほか役員や部局長を含む延べ250名が参加した。 ・10月に企画調整部会の検討中間報告および新たな学事暦案を学内に公表し、科所長を通じて各部局に意見照会を行った。また、11月から12月にかけて各教育部局(15研究科等)の個別ヒアリングを行った。また、以下に述べるさまざまな会議等での議論も踏まえて検討を進めた。 ・総合的な教育改革(臨時教育改革本部、学部教育改革臨時委員会)> ・実施方針に基づき、改革の実施のための全学体制として、「臨時教育改革本部」及び「学部教育改革臨時委員会」を設置した。総長を本部長とする同改革本部には、全ての教育研究部局の長が委員として参画し、教育改革担当理事を委員長とする同臨時委員会には、全ての研究科(教育部)の長が委員として名を連ねる。 ・改革本部の下には「秋季入学推進会議」及び「大学院教育検討会議」が設置され、秋季入学に係る社会的な環境整備に向けた取組及び中長期的な秋季入学の拡充と推進の在り方並びに大学院教育の強化に係る課題及び早急に取り組むアクション項目の抽出と大学院教育改革推進の在り方について検討を開始した。 ・臨時委員会の下には「カリキュラム改革部会」及び「教育制度部会」が設置され、アクションリスト(実施方針)に掲げる取組の実施に関する事項及び「部局別改革プラン(全教育研究部局が提出)」の全体調整に関する事項並びに基本制度に関する事項、教育組織に関する事項及び学生定員の適正規模・構成に関する事項について、実施方針に基づく実行へ向けた調整・審議を開始した。(平成25年度) ・学部教育(アカデミック・カレンダー)策定のための基本方針> ・カリキュラム改革部会は、全学統一の学事暦(アカデミック・カレンダー)を策定するための基本方針として3項目(基本となる授業時間及び回数、タームを設置する期間を全学で統一、祝日・土曜の授業実施)の提案を行い、臨時委員会で了承を得た。(平成25年度) ・「初年次長期自主活動プログラム(FLY Program: Freshers' Leave Year Program)」の制度化> ・学部入学生を対象に学生本人が1年間休学して行う主体的な活動を大学が支援する仕組みとして「初年次長期自主活動プログラム(FLY Program: Freshers' Leave Year Program)」を平成25年4月入学者から実施することを決定した。平成24年度) <ul style="list-style-type: none"> ・初年次長期自主活動プログラムにおいて、11名の学生が参加し、語学研修、ボランティア、国際交流、海外の大学での学習等の様々な活動を行った。 ・他大学との連携(教育改革推進懇談会)> ・総合的な教育改革をすみやかに推進する諸方策に向けて協議し必要な連携を行う新たな枠組みとして、北海道、東北、筑波、東京、早稲田、慶応義塾、東京工業、一橋、名古屋、京都、大阪、九州の各大学からなる教育改革推進懇談会を本学の呼びかけで設置した。懇談会は、学長級会合(平成24年度に2回開催)、副学長級会合(平成24年度に2回開催)および6つのWG(本学は学事暦見直しWGを担当)から構成されており、先進的な教育改革の取り組みの情報共有などを行った。(平成24年度) ・平成24年度に設置した教育改革推進懇談会の副学長級会合(2回開催)で先進的な教育改革の取組の情報共有を行った。また、新たなWGを追加するなど参加大学間の連携を強化している。(平成25年度) ・産業界、NPO等との連携(東京大学学社連携ギャップターム研究会)> ・入学前ギャップタームの導入・普及の可能性について大学、産業界、NPO等との連携・協働の在り方を含めて研究・協議する新たな枠組みとして、東京大学学社連携ギャップターム研究会(座長:藤井輝夫生産技術研究所教授)を9月に設置(平成24年度に2回開催)、学生受入れ事例の発表や経済支援の方策等についての議論を行った。同研究会には大手企業6社の人事担当幹部等、NPOおよび学生団体6団体の代表者等、高等学校校長、私立大学教員が委員として参加しているほか、オブザーバーとして中央省庁および経済団体も出席しており、幅広い角度から議論を行った。(平成24年度) ・前年度に引き続き、東京大学学社連携ギャップターム研究会を開催(平成25年11月時点)で(回)、政府関係の動向などを含む幅広い角度からの議論を行った。(平成25年度) ・引き続き入試企画室を中心に、入試改善等について検討を行うため、検討体制の強化を図った。入試企画室の下にアドミッション・センター(仮称)設置準備室を、入試制度委員会の下に、推薦入試検討専門委員会を立ち上げた。推薦要件・面接等の方法等について、より詳細な内容の公表をした(1/29)。(平成25年度) ・学部入試について、部局・教員間の業務分担の適正化、実施方法の合理化などを検討する組織として、入試監理委員会の下に入試運営体制見直しワーキング・グループを設置した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な教育改革> ・「秋季入学推進会議」及び「大学院教育検討会議」において、秋季入学に係る社会的な環境整備に向けた取組及び中長期的な秋季入学の拡充と推進の在り方並びに大学院教育の強化に係る課題と改革の方向性及び早急にとりかかるべきアクション項目の抽出と大学院教育改革推進の在り方について検討を行った。 ・「カリキュラム改革部会」及びその下の「前期課程・後期課程の全体設計WG」において、前期課程と後期課程の一体的な設計について、新たな進学先選択方式を含め検討を行った。更に、「カリキュラム改革部会」の下に「新たな進学先選択方式詳細設計WG」を設置し、検討を行った。 ・「教育制度部会」において、4ターム制導入のための学則改正案を策定し、全学的な科目開設の仕組み及び教育組織に関する事項について検討を行った。また、教育制度部会の下に「PEAKの将来像」に関する検討WGを設置し、PEAKの強化・拡充の方向性について検討を行った。 ・新学事暦の平成27年度導入に向けた最終的な調整及び平成28年度以降の学事暦の調整をすすめる。 ・東京大学新聞社に広告掲載(9/30発行予定)の企画にて学部教育の総合的改革についての特集を掲載した。 ・10/15に「教育改革と新学事暦で学生は変わるか」というテーマで、濱田総長と本学の学生及び教職員を対象としたディスカッションを行った。 ・全学統一の学事暦(アカデミック・カレンダー)への移行及び学部教育の総合的改革に伴う関連学内規則の改正を行った。 ・初年次長期自主活動プログラム(FLY Program)において、8名の学生が参加し、語学研修、ボランティア、国際交流、海外の大学での学習等の様々な活動を行った。(No.407, 421再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な教育改革> ・教育改革等の機能維持と教育改革の取組に対する検討・評価評価 ・秋季入学の更なる拡充と推進 	A: 十分対応	<ul style="list-style-type: none"> ・企画課 ・学務課 ・奨学生課 ・学生支援課 ・入試課 ・キャリアサポート課 ・国際交流課 ・留学生・外国人研究者支援課

5. 教員の教育力の向上、活力の維持(主担当: 相原理事、副担当: 吉見副学長、事務総括: 阿部教育・学生支援部長、松田副理事(人事部長))

【達成目標のフォローアップ】

達成目標	目標中に明示・例示される数値の状況	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課																
<p>■ 全ての教員が国内外で評価される優れた研究業績をあげるとともに、きめ細かな指導体制の下、「タナ東大生」の育成に必要な教育力を発揮する。 【例: 教員・学生比率の維持・改善を目指す。】</p>	<p>・教員あたり学生数</p> <table border="1"> <tr> <td>【学部】</td> <td>7.0(平成23年度)</td> <td>→</td> <td>6.9(平成26年度)</td> </tr> <tr> <td>【大学院】</td> <td>修士 2.7(平成23年度)</td> <td>→</td> <td>2.6(平成26年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>博士 2.4(平成23年度)</td> <td>→</td> <td>2.1(平成26年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>専門職 7.8(平成23年度)</td> <td>→</td> <td>7.7(平成26年度)</td> </tr> </table>	【学部】	7.0(平成23年度)	→	6.9(平成26年度)	【大学院】	修士 2.7(平成23年度)	→	2.6(平成26年度)		博士 2.4(平成23年度)	→	2.1(平成26年度)		専門職 7.8(平成23年度)	→	7.7(平成26年度)	<p>・平成25年度に設置した教育改革の実施体制の見直し ・学生の授業評価とその結果の組織的な活用について、各部署の事情を踏まえて促進を図る必要がある。 ・総合的な教育改革(TA活用、アクティブラーニング、IT活用、英語による授業等)に対応したFDを開発・推進する必要がある。 ・教育面での全学マネジメント体制について、「臨時」のものを恒常的なものとするよう既存の委員会等に取り込んでゆく必要がある。</p>	B: 達成	学務課 評価・分析課 人事企画課
【学部】	7.0(平成23年度)	→	6.9(平成26年度)																	
【大学院】	修士 2.7(平成23年度)	→	2.6(平成26年度)																	
	博士 2.4(平成23年度)	→	2.1(平成26年度)																	
	専門職 7.8(平成23年度)	→	7.7(平成26年度)																	
<p>■ トップレベルの教員が、海外有力大学に遜色のない教育環境の下、卓越した教育成果を挙げる。</p>		<p>・教育賞の実施が可能となった場合は、継続的な経費の確保が必要である。 ・能力のある優れたTAを育成・オーソライズし、適切に配置する必要がある。そのために改めてTA制度の見直し(早急な状況把握と教育改革に結びつけた使い方など)の必要がある。</p>	B: 達成	学務課																
<p>■ 多様な教員構成の実現により、教育研究活動を活性化させる。【例: 2020年までに女性比率20%、外国人比率10%の達成を目指す。】</p>	<p>・女性教員比率(助教以上・特任含む) 平成21年5月 12.9% → 平成26年5月 16.2% ・外国人教員比率(特任研究員含む) 平成21年5月 6.5% → 平成26年5月 8.7%</p>	<p>・国立大学改革プランや女性活躍推進法など社会的要請のほか、本学独自の取り組み(SGU等)を考慮すれば、今後、外国人や女性研究者を増やすことが必要。</p>	B: 達成	人事企画課 国際交流課																
<p>■ 教員組織の新陳代謝を促進し、教育研究活動を活性化させる。【例: 教員の平均年齢の引き下げを目指す。】</p>	<p>・常勤教員の平均年齢 平成21年5月 46.0 → 平成26年5月 46.6 ・40歳以下の常勤教員数(比率) 平成21年5月 1,327(34.5%) → 平成26年5月 1,277(32.7%)</p>	<p>・「教授(特例)ポスト」など平成23年度以降制度化した教員の新たな人事制度の利用を促進し、実効的に運用していくことが必要。</p>	B: 達成	人事企画課 学務課																

【主要な取組、検討事項の例のフォローアップ】

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課	
501	○ 教育力向上のためのトータルシステムの構築				B: 対応	学務課	
502	<p>○ 教育面の全学マネジメント体制の見直しの検討(室・委員会等)</p> <p>○ 国際本部グローバルキャンパス構想推進室の設置</p> <p>○ 入学時期等の教育基本問題に関する検討会議及びその下の「企画調整部会」の設置</p> <p>○ 臨時教育改革本部の設置</p> <p>○ 大学院教育検討会議、秋季入学推進会議を臨時教育改革本部の下に設置</p> <p>○ 学部教育改革臨時委員会及びその下のカリキュラム改革部会、教育制度部会の設置</p> <p>○ 学部教育改革臨時委員会、カリキュラム改革部会の下にそれぞれ4つの作業WGの設置</p>	<p>○ 学部後期課程部会」と大学院部会を統合し、「学部・大学院教育部会」の設置</p> <p>○ 教育企画室の下に4つのWG(Early Exposure WG、東大型FDの在り方に関するWG、質向上WG、教育の国際化推進WG)を設置</p> <p>○ 国際本部グローバルキャンパス構想推進室の設置</p> <p>○ 入学時期等の教育基本問題に関する検討会議及びその下の「企画調整部会」の設置</p> <p>○ 臨時教育改革本部の設置</p> <p>○ 大学院教育検討会議、秋季入学推進会議を臨時教育改革本部の下に設置</p> <p>○ 学部教育改革臨時委員会及びその下のカリキュラム改革部会、教育制度部会の設置</p> <p>○ 学部教育改革臨時委員会、カリキュラム改革部会の下にそれぞれ4つの作業WGの設置</p>	<p>・大学総合教育研究センターについて、一体的な運営を機能させるため、散在している研究室等のスペースの集約化を実現した。(平成23年度) ・大学の教育情報公表の義務化(平成23年4月)に伴い、公表方法を策定して、個々の教員の業績に関する情報の公表を円滑に実施した。(平成22、23、24、25年度) ・教育運営委員会の下に設置されている「学術俯瞰講義企画部会」を廃止し、「学部後期課程部会」と「大学院部会」を統合し「学部・大学院教育部会」を設置して、教育面の全学マネジメント体制の見直しを行った。(平成23年度) ・全学的な教育課題に取り組むため、教育企画室に4つのワーキンググループを整備した。(平成23年度) ・教育企画室に新たに部局横断・課程接続WGを設置し、検討体制の充実を図った。(平成24年度) ・国際本部グローバルキャンパス構想推進室が新たに設置され、教育企画室と教育の国際化の推進について連携強化を図った。(平成24年度) ・「世界的視野をもった市民的エリート」の育成に向けて、秋季入学の構想を視野に入れた教育の基本問題について検討する「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」が役員会の下に設置された。この会議には、教育企画室、入試企画室、国際本部や複数の研究科の長が委員として名を連ねており、全学的な教育改革を担う学部内の既存の組織と連携する体制が組まれている。(平成24年度) ・「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」の下に企画調整部会を設置し、新学事案の提案を行った。(平成24年度) ・「学部教育の総合的な改革に関する実施方針」に基づき、全学的な体制として、臨時教育改革本部及び、学部教育改革臨時委員会を設置した。(平成25年度) ・「学部教育の総合的な改革に係るアクションリスト」の各取組を実行に移すため、学部教育改革臨時委員会の下に、カリキュラム改革部会及び教育制度部会を設置し、全学的な調整を図った。 ・学部教育改革臨時委員会、カリキュラム改革部会にそれぞれ4つの作業WGを設置し、平成27年度から開始する諸テーマについて議論を開始した。(平成25年度) ・大学院教育の改革について、大学院教育検討会議にて検討を開始した。(平成25年度)</p>	<p>・個々の教員の業績に関する情報の公表を円滑に実施した。 ・学部教育の総合的な改革のため、臨時教育改革本部、学部教育改革臨時委員会、カリキュラム改革部会等にて引き続き検討を行う。 ・昨年度の4WGの結果を踏まえ、「前期課程・後期課程の全体設計WG」を立ち上げ、4月から8月までの間に計16回開催した。 ・「進学振分け」に代わる新たな進学先選択方式」を策定し、親部会であるカリキュラム改革部会(9/8開催)に提案した。9月以降、カリキュラム改革部会の下に、「新たな進学先選択方式」の詳細を検討するためのWGを設置し、さらに具体的に細部の検討を行う予定。平成27年度入学者に配付する「履修の手引き」に掲載できるよう、検討を進める。詳細を検討するためのWGを設置した後、今後はそのWGで集中して議論を進めていく予定であるため、既存の進学振分け制度の見直し等に関する特別部会を廃止する予定である。 ・引き続き、大学院教育の改革について、大学院教育検討会議にて検討する。</p>	<p>・平成25年度に設置した教育改革の実施体制の見直し ・教育面での全学マネジメント体制について、「臨時」のものを恒常的なものとするよう既存の委員会等に取り込んでゆく必要がある。</p>	A: 十分対応	学務課 企画課 評価・分析課 総務課
503	<p>○ 学部における学生の授業評価の実施と組織的活用を推進</p> <p>○ 授業評価実施部局数(一部実施を含む) 学部: 10 大学院: 14</p> <p>○ 授業評価アンケートに関する取組の実施部局数(15部局中) ・授業評価アンケートの質問項目等の見直し/あり方の検討会の設置 11 ・授業評価アンケートの分析 14 ・授業評価アンケートの結果をもとにした部局内検討会の設置 9</p>	<p>○ 授業評価実施部局数(一部実施を含む) 学部: 10 大学院: 14</p> <p>○ 授業評価アンケートに関する取組の実施部局数(15部局中) ・授業評価アンケートの質問項目等の見直し/あり方の検討会の設置 11 ・授業評価アンケートの分析 14 ・授業評価アンケートの結果をもとにした部局内検討会の設置 9</p>	<p>・教育企画室において各部署における「教育力向上の試み」(FD)の実施状況を把握する際に授業評価アンケートの取組状況も取りまとめ、部局間での情報共有を図った。(平成24年度) ・平成24年度に引き続き、教育企画室において各部署における「教育力向上の試み」(FD)の実施状況を把握する際に授業評価アンケートの取組状況も取りまとめ、部局間での情報共有を図った。 なお、アンケート結果によれば、「授業評価アンケートの質問項目等の見直し/あり方の検討会」については9/15部局、「授業評価アンケートの分析」については14/15部局、「授業評価アンケートの結果をもとにした部局内検討会」については10/15部局が実施しており、昨年度に比べて、実施部局数が増加している。(平成25年度)</p>	<p>・教育企画室において、引き続き各部署における「教育力向上の試み」(FD)の実施状況を把握する際に「教育力向上の試み」(FD)の実施状況を把握するためのアンケート調査の一環として学生の授業評価への取組状況を把握し、教育運営委員会等で報告するとともに、学生の授業評価の組織的活用について促進を図った。</p>	<p>・学生の授業評価とその結果の組織的な活用について、各部署の事情を踏まえて促進を図る必要がある。</p>	B: 対応	学務課
504	<p>○ 教員の職能開発(FD)の実施方針の策定と効果的な推進</p> <p>○ ファルティ・ディベロップメント(FD)の基本方針を策定。(平成24年度)</p> <p>○ フューチャーファルティプログラム履修証発行者数 H25夏学期 51名</p> <p>○ ポータルサイト「東大FD.COM」を構築</p> <p>○ ポータルサイト「東大FD.COM」を構築後の訪問者数(H25.3～12)</p> <p>総訪問者数 12,963人 月別訪問者数 H25. 3月 1,708人 4月 2,233人 5月 929人 6月 822人 7月 1,044人 8月 795人 9月 1,601人 10月 1,188人 11月 947人 12月 883人</p> <p>○ 教職員向けFDビデオの制作</p> <p>○ ファルティ・ハンドブックの作成</p>	<p>○ ファルティ・ディベロップメント(FD)の基本方針を策定。(平成24年度)</p> <p>○ フューチャーファルティプログラム履修証発行者数 H25夏学期 51名</p> <p>○ ポータルサイト「東大FD.COM」を構築</p> <p>○ ポータルサイト「東大FD.COM」を構築後の訪問者数(H25.3～12)</p> <p>総訪問者数 12,963人 月別訪問者数 H25. 3月 1,708人 4月 2,233人 5月 929人 6月 822人 7月 1,044人 8月 795人 9月 1,601人 10月 1,188人 11月 947人 12月 883人</p> <p>○ 教職員向けFDビデオの制作</p> <p>○ ファルティ・ハンドブックの作成</p>	<p>・教育企画室において、東京大学のファルティ・ディベロップメント(FD)の基本方針を策定(H24.9.11教育研究評議会申合せ)し、全学的な合意形成を行った。(平成24年度) ・教育企画室において各部署における「教育力向上の試み」(FD)の実施状況を把握し、部局間での情報共有を図った。(平成24年度) ・教育企画室において、ファルティ・ディベロップメント(FD)を効果的に推進するため、フューチャーファルティプログラムの具体的な取り組みとして大学院学生を対象としたプレワークショップの開催、授業科目(大学院共通授業科目)の整備、ポストワークショップの開催を検討し、大総センターで実施準備を行った。(平成24年度) ・平成25年2月22日に京都大学と合同でフューチャーファルティプログラムのシンポジウム「未来の大学教員を育てる-プレFDの挑戦」を東京大学で開催した。(平成24年度) ・平成24年度に引き続き、教育企画室において各部署における「教育力向上の試み」(FD)の実施状況を把握し、部局間での情報共有を図った。(平成25年度) ・大学総合教育研究センターにおいて、大学教員を希望する大学院学生を対象として、フューチャーファルティプログラムを実施し、当該プログラムを履修した100名(夏学期修了者+冬学期修了予定者)に履修証を発行する予定である。(平成25年度) ・大学総合教育研究センターにおいて、本学のファルティ・ディベロップメントに関するポータルサイト「東大FD.COM」を構築し、平成25年9月から情報提供を開始した。(平成25年度) ・大学総合教育研究センターにおいて、学生相談ネットワーク本部学生相談所と連携して「困難を抱えた学生に教員が対応するとき」と題する「学生指導に関するFDビデオ」を作成し、平成26年1月から各部署単位でDVDを配付し、教員個人としては東大テレビで視聴可能な環境を整備した。(平成25年度) ・学生の自殺防止のためのFD-SD活動を全17部局等で実施。参加教職員数887名。(No.427再掲)(平成25年度) ・ファルティ・ハンドブック(2013年版)を作成し、各部署で利用できるように学内ポータルサイトに掲載した。また、新たに本学に着任した教員によるモニタリングを行い、2014年版作成に向けて改良点を検討した。(平成25年度)</p>	<p>・大学総合教育研究センターにおいて、引き続き、大学教員を希望する大学院学生を対象として、フューチャーファルティプログラムを実施する。 ・ファルティ・ディベロップメントを効果的に推進するため、引き続き、体制の整備、情報収集及び情報提供に取り組む。 ・学内ポータルサイト上に掲載したファルティ・ハンドブックについて、コンプライアンス事業等の重要情報の速やかな提供等、さらなる充実に向けた検討を行い2015年度版を作成する。 ・「授業力」を向上させるための知識・スキルを学ぶことのできるオンライン学習プログラム「インタラクティブリーニング」をMOOC上に開発し、ファルティ・学生を含め、自己学習できる環境を整備した。 ・教育企画室において、引き続き国際化等の視点から質問項目を見直しつつ、各部署における「教育力向上の試み」(FD)の実施状況を把握するためのアンケート調査を実施した。調査結果を教育運営委員会等で報告するとともに、組織的活用について情報共有を図った。 ・大学総合教育研究センターにおいて、本学のファルティ・ディベロップメントに関するポータルサイト「東大FD.COM」を運営し、引き続き情報提供を行った。</p>	<p>(申し送り) ・総合的な教育改革(TA活用、アクティブラーニング、IT活用、英語による授業等)に対応したFDを開発・推進する必要がある。</p>	A: 十分対応	学務課

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
505 ・全学的な教授・学習活動の研究開発・支援拠点(GTL機能)の整備・強化		<ul style="list-style-type: none"> ・大学総合教育研究センターにおいて、全学教育推進部門を整備し、さらに専門課程の学生の領域横断的知識・思考の要請、文理双方の参与、ICTを活用した教育の公開を実現する寄附研究部門(朝日新聞社)を設置し、全学的な教育の推進の役割を担うセンターの機能強化を図った。(平成23年度) ・大学総合教育研究センターに特任准教授、特任研究員をそれぞれ配置し、ファカルティ・デベロップメントの推進のための体制を整備した。(平成24年度) ・大学総合教育研究センターにおいて、自己点検・評価を実施した。(平成25年度) ・大学発教育支援コンソーシム推進機構と効果的に連携した取り組みを進めるため、平成25年7月に大学総合教育研究センターに大学発教育支援コンソーシム連携部門を設置した。(平成25年度) ・本学がedX(MOOC)事業への参加を検討することが科所長会議(平成25年12月3日開催)において承認され、大学総合教育研究センター全学教育推進部門が当該事業を実施することを決定した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファカルティ・デベロップメントを効果的に推進するため、引き続き、体制の整備、情報収集及び情報提供に取り組んでいる。 具体的には、 1) 1部局のFDを側方支援するための情報提供サイト「東大FD.COM」のコンテンツ更新、 2) 2部局のFDの現状をモニタリングする定点調査の実施、 3) 東京大学フューチャーファカルティプログラムの実施、 4) オンラインFDコンテンツの充実(MOOC)を行った。 ・大学総合教育研究センターについて、総長室総括委員会による点検・評価で受けた意見等を踏まえ、「大学カリキュラムの国際標準構築とそれに基づく国際連携講義」、「新しい形の高大連携を通じた大学教育のグローバル化基盤形成」をはじめとする事業の充実と全学教育の推進に取り組む。 		B:対応	学務課
506 ・教員評価の制度設計と適切な運用(教科書作成など教育実績の積極的評価)	<ul style="list-style-type: none"> ○部局における教員業績評価の実施状況 ・教員の教育活動の自己評価について、学生による授業評価や教員間の助言、相互評価の結果などの活用を組織的に促している部局数 学部・研究科 9 附置研究所 1 (平成22年12月時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について(指針)」(平成22年2月18日役員会議決)を踏まえ、各部局の教員評価の実施状況調査(アンケート)を実施。教員の教育活動の自己評価について、学生による授業評価や教員間の助言、相互評価の結果などの活用を組織的に促してはいる部局が26部局中11部局あるなど、指針に十分に沿った評価を実施している部局がないことを把握。(平成22年度) ・全部局へフィードバックをすることを目的に、平成22年度に実施したアンケート結果から学内における特色ある取組を行っている6部局に対し、訪問によるインタビュー調査を実施。(平成23年度) ・平成23年度のインタビュー結果及び他大学の教員評価の特色ある取組内容に関する調査結果を整理。(平成24年度) ・教員評価に関する学外の特色ある取組について情報収集。(平成25年度) ・学内及び学外の教育表彰に係る実施状況を情報収集。(平成25年度) (学内)医学部、工学部、学際情報学府、公共政策学教育部 (学外)北海道大学、東北大学、九州大学等 ・「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について(指針)」を踏まえ、各部局において教員の顕彰を実施(医学部、工学部、学際情報学府、公共政策学教育部)。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外、国外の教員の教育表彰の取組について、各教育部局に情報提供を行った。 ・学内及び学外の教育表彰に係る実施状況を情報収集。 (学内) 医学部、工学部、学際情報学府、公共政策学教育部、情報理工学系研究科 (学外) 北海道大学、東北大学、九州大学等 ・教育企画室において、国際化の推進やアクティブラーニングの導入、ICTを利用した教育の高度化など東京大学の教育に寄与すると考えられる革新的で優れた教育実践を主導した教職員を表彰し、広く学内で共有することを目的として、東京大学総長教育賞の創設を企画・立案し、提案。(平成26年10月6日教育運営委員会学部・大学院教育部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育表彰の取組について、引き続き学内外の情報収集を行う。 ・学内及び学外の教育表彰に係る実施状況を情報収集。 	B:対応	評価・分析課
507 ・教員の教育面の優れた実践(OP)の支援、顕彰の仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ○部局における教員の教育面の評価の実施状況(ベストティーチャー賞等) <医学部実績> 平成21年度 3名 平成22年度 3名 平成23年度 4名 平成24年度 2名 平成25年度 3名 <工学部実績> 平成24年度 15名 平成25年度 選考中 <情報理工学系研究科実績> 平成24年度 2名 平成25年度 選考中 ※工学部実績の内数 <学際情報学府実績> 平成23年度 1名 平成24年度 1名 平成25年度 1名 <公共政策学教育部実績> 平成24年度 3名 平成25年度 6名 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外については、他大学等の教員の教育表彰の取組について情報収集を実施。学内については医学部の教育表彰制度につき情報収集。(平成24年度) (なお、医学部では、平成21年度から毎年、学部学生教育への貢献が著しい教員を「Best Teacher's Award」で顕彰(毎年3名程度)している。(平成22、23、24年度)) ・学内及び学外の教育表彰に係る実施状況を情報収集。(平成25年度) (学内)医学部、工学部、学際情報学府、公共政策学教育部 (学外)北海道大学、東北大学、九州大学等 ・教育企画室において、情報通信技術を活用した教育に関する直接的支援として、グッドプラクティスを共有し促進するための優秀な実践を表彰し資金面でも援助するような仕組みづくりの必要性について検討を行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外、国外の教員の教育表彰の取組について、各教育部局に情報提供を行った。 ・学内及び学外の教育表彰に係る実施状況を情報収集。 (学内) 医学部、工学部、学際情報学府、公共政策学教育部、情報理工学系研究科 (学外) 北海道大学、東北大学、九州大学等 ・教育企画室において、国際化の推進やアクティブラーニングの導入、ICTを利用した教育の高度化など東京大学の教育に寄与すると考えられる革新的で優れた教育実践を主導した教職員を表彰し、広く学内で共有することを目的として、東京大学総長教育賞の創設を企画・立案し、提案。(平成26年10月6日教育運営委員会学部・大学院教育部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育表彰の取組について、引き続き学内外の情報収集を行う。 ・教育表彰の取組について、引き続き学内外の情報収集を行う。 ・教育賞の実施に対する継続的な経費の確保が必要である。 ・教育賞により得られたグッドプラクティスを学内に周知し、普及を図る必要がある。 	B:対応	評価・分析課 学務課
508		○ 支援人材の質的・量的充実など教育体制の強化			B:対応	学務課
509 ・教育の改善充実を支援する専門性ある職員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○修士号・博士号の学位を有する事務職員 54名(平成21年度) ↓ 126名(平成26年度) ○大学院教育学研究科修士課程総合教育学専攻大学院経営・政策コースを修了した事務職員 9名(平成25年度末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定有期雇用制度を引き続き活用し、優秀で専門性の高い職員を確保した。(平成22年度) ・大学院修了者等の優秀な職員を採用した。(平成22、23、24年度) ・大学院における大学アドミニストレーター等のコースの修了者及び自己啓発による大学院就学による修了者が2015年度には当初の3倍増になるよう、その支援と周知を図った。(平成22、23、24年度) ・教育改革を担当する課長職を新設し職員を配置した。(平成23年度) ・教育改革を担当する専門員及び係長を新規に配置した。(平成24年度) ・米国教育系大学院(修士課程)への留学制度を導入し、職員(1名)が留学した。(平成23、24年度) ・大学院修了者等の優秀な職員を採用した(平成25年度新規採用事務職員のうち、大学院修了者は17名)。(平成25年度) ・大学院における大学アドミニストレーター等のコースの修了者及び自己啓発による大学院就学による修了者が2015年度には当初の3倍増になるよう支援と周知を図った。(平成25年度) ・新たに教養教育改革担当の副理事を任命した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度東京大学事務職員米国大学院留学制度実施計画に基づき、27年度からの留学予定者1名を決定した。 ・大学院における大学アドミニストレーター等のコースの修了者及び自己啓発による大学院就学による修了者が2015年度には当初の3倍増になるよう支援と周知を図った。 ・大学院修了者等の優秀な職員を採用した。(平成26年度新規採用事務職員のうち、大学院修了者は11名)。 		B:対応	人材育成課 学務課
510 ・ティーチング・アシスタント実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ティーチング・アシスタント実績 委嘱者 2,446名 委嘱時間 200,644時間 (平成21年度) ↓ 委嘱者 2,640名 委嘱時間 184,413時間 (平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養学部英語部会が理系の大学院学生をTAとして雇用し、ALESS実験室でドバイスを行う体制を開始した。(平成23年度) ・教養学部前期課程において、ALESSの授業にKWS(駒場ライタースタジオ)で英語の論文作成の相談にのるTA及びALESSラボで実験の相談にのるTA(理系大学院学生)を活用した。(平成24年度) ・教養学部前期課程において、パイロット的に試行実施しているALESSの授業にKWSで英語の論文作成の相談にのるTAを活用した。(平成24年度) ・教養学部前期課程のALESS及びALESSの授業においてティーチング・アシスタント(TA)を積極的に活用した。(平成25年度) ・学部教育改革臨時委員会の下に「人的リソース関連WG」を設け、TAの活用や退職教員の活用について検討した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養学部前期課程のALESS及びALESSの授業においてティーチング・アシスタント(TA)を積極的に活用した。 ・前年度の人的リソース関連WGでの検討を踏まえ、前期課程・後期課程の全体設計WGにおける各種自己の検討により、新たなカリキュラム実施のため、新たな前期課程カリキュラムへの全学的な協力体制の増強が実現し、初年次セミナーの理系約100クラス開講が可能となった。 ・全体設計WG理系初年次セミナー運営小委員会で、教育の密度を上げるため、能力のある優れたTAの量的確保、育成や、適切に配置することについて、検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改革後の実態を踏まえた需要を把握する必要があると思われる。 ・能力のある優れたTAを育成・オーソライズし、適切に配置する必要がある。 	B:対応	学務課 (人事給与課)

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
511 ・きめ細かな指導を行う観点に立った教員・学生の適正な量的バランスの確保	<p>○教員あたり学生数(教員は、大学設置基準等で定める専任教員及び研究指導教員・研究指導補助教員)</p> <p><学部></p> <p>7.0(平成23年度)</p> <p>7.0(平成24年度)</p> <p>6.4(平成25年度)</p> <p>6.9(平成26年度)</p> <p><大学院></p> <p>修士</p> <p>2.7(平成23年度)</p> <p>2.8(平成24年度)</p> <p>2.6(平成25年度)</p> <p>2.6(平成26年度)</p> <p>博士</p> <p>2.4(平成23年度)</p> <p>2.3(平成24年度)</p> <p>2.2(平成25年度)</p> <p>2.1(平成26年度)</p> <p>専門職</p> <p>7.8(平成23年度)</p> <p>7.5(平成24年度)</p> <p>7.6(平成25年度)</p> <p>7.7(平成26年度)</p> <p>○入学定員の状況</p> <p><学部></p> <p>3,063(平成22年度)</p> <p>↓</p> <p>3,063(平成26年度)</p> <p><大学院></p> <p>修士</p> <p>2,797(平成22年度)</p> <p>↓</p> <p>2,824(平成26年度)</p> <p>博士</p> <p>1,695(平成22年度)</p> <p>↓</p> <p>1,712(平成26年度)</p> <p>専門職</p> <p>385(平成22年度)</p> <p>↓</p> <p>395(平成26年度)</p>	<p>・教育運営委員会(同委員会の下で学部・大学院教育部会を含む)において、大学院の学生定員の充足状況(志願率、入学定員充足率)や旧帝国大学との比較を情報提供し、部局における入学定員の見直しについて、研究科等の実情を踏まえた必要な見直しの検討を要請した。結果として平成24年12月現在で2部局から入学定員の見直しに関する相談を受けている。(平成22年度、平成23年度、平成24年度)</p> <p>※平成24年9月4日科所長会議において、総長より各部長に対して、定員のこれからの在り方について検討してほしい旨、要請が各あった。</p> <p>・入学定員の見直しを行った。</p> <p>①入学定員の増員を伴うもの(平成23年度:工学系研究科博士前期課程27人増、公共政策学教育部10人増、平成24年度:薬学系研究科博士課程17人増)。</p> <p>②入学定員の増減を伴わないもの(平成24年度:総合文化研究科国際化推進教育プログラムの新設に伴う各専攻の入学定員変更、農学部課程の専修の統合(2専修→1専修)に伴う課程の入学定員変更。)</p> <p>・教養学部前期課程では、少人数クラスの授業を通して培われる深い問題意識と動機づけを修得する科目である前期課程科目「主題科目」のうち、「全学自由研究ゼミナール」の履修上限を概ね40名とするルールを設定した。(平成24年度)</p> <p>・学部前期課程部会において、前期課程科目「主題科目」のひとつである「全学自由研究ゼミナール」の履修人数について、概ね40名を上限とするルールを設定することが了承され、「主題科目」の趣旨を踏まえた授業の実施に努めた。(平成23、24年度)</p> <p>・前期課程科目「主題科目」のひとつである「全学自由研究ゼミナール」について、「主題科目」の趣旨を踏まえ、概ね40名とした履修制限を遵守しつつ、授業を実施した。(平成25年度)</p> <p>・部局において入学定員に関する見直しを行い、一部について文科省へ改定の報告を行った。(大学院理学系研究科)(平成25年度)</p> <p>・平成27年4月1日の大学院入学定員の見直しを計画している。(工学系研究科、理学系研究科、経済学系研究科、新領域創成科学研究科)(平成25年度)</p> <p>・大学院教育検討会議において、大学院学生の定員の在り方について検討することとしている。また、教育制度部会において、学部学生の定員の在り方について検討することとしている。(平成25年度)</p> <p>・教養学部で、総合的教育改革の中で初年次教育の一環として少人数のチュートリアル教育(仮称:初年次ゼミ)のカリキュラムの検討を開始し、一部試行的授業を行った。(平成25年度)</p>	<p>・各教育部局に入学定員の充足状況について情報提供するとともに、入学定員の適正管理に向けた取組を要請した。</p> <p>・平成27年4月1日の大学院入学定員の見直しを実施した。(経済学研究科、新領域創成科学研究科)(平成25年度)</p> <p>・大学院教育検討会議において、大学院学生の定員の在り方について検討することとしている。また、教育制度部会において、学部学生の定員の在り方について検討する。</p> <p>・前期課程科目「主題科目」のひとつである「全学自由研究ゼミナール」について、「主題科目」の趣旨を踏まえ、概ね40名を上限とした履修制限を遵守しつつ、授業を実施した</p>	<p>・引き続き、各教育部局に入学定員の充足状況について情報提供するとともに、大学設置基準等で定める専任教員数を確保し、教員・学生の適正バランスを定期的に確認する必要がある。</p>	B:対応	評価・分析課 学務課
512 ○東京大学の教員の行動規範・規定の実施	<p>○「科学研究行動規範—科学の健全な発展を目指して」の作成・配布。</p> <p>○ファカルティ・ハンドブックの作成。</p> <p>○科学研究行動規範の遵守を促すリーフレットの改訂及び全教職員・学生等への配布。</p>	<p>・東京大学科学研究行動規範委員会のもとでパンフレット「科学研究行動規範—科学の健全な発展を目指して」を作成し、全学に配付した。(平成22年度)</p> <p>・学位請求論文をめぐる不正行為の再発防止策として、2010年11月に啓発資料を作成、配付したほか、各部局に対し、不正防止のガイドラインの整備、宣誓文提出の仕組みの導入、学位審査体制の点検と厳正化等を求めている。(平成22年度)</p> <p>・総長補佐会メンバーによるファカルティ・ハンドブック作成検討会を設け、ファカルティ・ハンドブックの在り方を検討し、その下部組織のファカルティ・ハンドブック編集委員会、配付したほか、各部局に対し、不正防止のガイドラインの整備、宣誓文提出の仕組みの導入、学位審査体制の点検と厳正化等を求めている。(平成22年度)</p> <p>・高い研究倫理を東京大学の精神風土にするため、研究倫理アクションプランを策定した。(平成25年度)</p> <p>・科学研究行動規範の遵守を促すリーフレットを改訂し、全ての教職員及び学生等に配布した。(平成25年度)</p> <p>(No.912再掲)</p> <p>・ファカルティ・ハンドブック(2013年版)を作成し、各局で利用できるように学内ポータルサイトに掲載した。また、新たに本学に着任した教員によるモニタリングを行い、2014年版作成に向けて改良点を検討した。(No.504再掲)(平成25年度)</p>	<p>・平成27年4月1日より適用となる「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を踏まえ、東京大学科学研究行動規範委員会規則を改正する。</p> <p>・研究倫理アクションプランの英訳版を作成し、周知した。</p> <p>・学内広報に研究倫理アクションプランの特集記事を掲載した。</p> <p>・研究倫理に関する意識向上を図るため研究倫理Weekを定め、ポスターを作成し配付した。</p> <p>・アメリカ国立科学財団及び日本学術振興会と協力し、研究倫理教育ワークショップを開催する予定。</p> <p>・学生及び教職員に対する教育・研修として、CITI(e-ラーニング)を導入する予定。</p> <p>・学内ポータルサイト上に掲載したファカルティ・ハンドブックについて、コンプライアンス事案等の重要情報の速やかな提供等、さらなる充実に向けた検討を行い2015年度版を作成する。</p>	<p>・研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を踏まえ、東京大学科学研究行動規範委員会規則を改正する。</p>	B:対応	学務課 評価・分析課 研究推進企画課 (人事企画課)
513 ○女性教員や外国人教員の採用の積極的推進、その能力を最大限発揮し得る環境の整備	<p>○女性教員比率(助教以上・特任含む)</p> <p>平成21年5月 12.9%</p> <p>↓</p> <p>平成26年5月 16.2%</p> <p>○外国人教員比率(特任・外国人研究員含む)</p> <p>平成21年5月 6.5%</p> <p>↓</p> <p>平成26年5月 8.7%</p> <p>○理・工・農学系を専門分野とする女性教員採用数(「女性研究者養成システム改革加速」事業対象者)</p> <p>平成22年度 8名</p> <p>平成23年度11名</p> <p>平成24年度20名</p> <p>平成25年度15名</p> <p>平成26年度 9名</p> <p>○研究スキルアップのための経費支援対象者(のべ人数)</p> <p>平成22年度 7名</p> <p>平成23年度12名</p> <p>平成24年度 4名</p> <p>平成25年度未実施</p> <p>○総長裁量ポストを活用した女性限定の教員公募の実施(平成23年度まで実施)</p> <p>平成22年度 3名</p> <p>平成23年度 3名</p>	<p>・外国人教員が教育・研究しやすい環境づくりの一環として、就業規則、学務規則(年度改正含む)等の英文化を実施しHPに掲載した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・男女共同参画室を中心に、勤務態様の改善、ポジティブ・アクションの推進に全学的に取り組む。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・文部科学省科学技術振興調整費事業「女性研究者養成システム改革加速」(平成22～26年度)により、女性教員を8名採用、研究費(採用初年度 150万円/人)及びメンター教員経費(20万円/人)等を配分した。(平成22年度)</p> <p>・科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」により、女性教員を平成23年度に11名、同24年度に20名採用、研究費(採用初年度150万円/人、2・3年度100万円/人)及びメンター教員経費(20万円/人)等を配分した。(平成23、24年度)</p> <p>・科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」事業により、女性教員を15名採用し、研究費(採用初年度100万円/人、2～3年度 75万円/人)及びメンター教員経費(15万円/人)等を配分した。(平成25年度)</p> <p>・既在籍の女性教員に研究スキルアップのための経費支援を実施した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・総長裁量ポスト(各3名)を活用して女性限定の教員公募を実施した。(平成22、23年度)</p> <p>・本学で作成された英文文書を、本部事務や各局で活用できるよう、ポータルサイト便利欄に英文書類アーカイブを開設し掲載した。(平成24年度)</p> <p>・外国人教員・研究者受入をさらに推進すべく、教育・研究に係る国際環境の充実等に資する多様な意見を聴取するため、役員、グローバル・キャンパス構想推進室会議室等と外国人教員・研究者との懇談会を実施した(平成24、25年度)</p> <p>・ポータルサイト便利欄に開設した英文書類アーカイブは、随時更新し、直ぐにアクセスできるようポータルサイトトップページにアイコンを設置した。(平成25年度)</p> <p>・ポータルサイトで発信する通知文タイトルの日英併記に伴い、英文書類アーカイブ内の「一斉通知英文タイトル集」に英訳例を掲載し、英文化の共有、支援を行った。(平成25年度)</p>	<p>・科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」により、女性教員を9名採用し、研究費(採用初年度100万円/人、2～3年度 75万円/人)及びメンター教員経費(15万円/人)等を配分した。また、公募により既在籍の女性教員に対して研究スキルアップのため国内外の学会参加費及び旅費等に係る経費の支援を行う。(平成26年度)また、平成26年度が最終年度の本事業では5年間の採用数累積が63名となっており事業計画の累積目標43名を達成している。</p> <p>・外国人教員が教育・研究しやすい環境づくりの一環として、就業規則、学務規則(年度改正含む)等の英文化を実施しHPに掲載した。(平成22、23、24、25、26年度)</p> <p>・ポータルサイトに掲載する外国人教員に有用となる情報の充実に向け、検討を開始した。(平成26年度)</p> <p>・外国人教員・研究者受入をさらに推進すべく、教育・研究に係る国際環境の充実等に資する多様な意見を聴取するため、役員等と外国人教員・研究者との懇談会を実施した(平成24、25、26年度)</p> <p>・JSPS外国人特別研究員事業(定着促進)にて外国人若手研究者を雇用。H25年度1件採択 H26年度5件採択</p>	<p>・国立大学改革プランや女性活躍推進法案など女性の要請のほか、本学独自の取り組み(SGU等)を考慮すれば、今後、外国人や女性研究者を増やすことが必要。</p> <p>・平成26年度が事業「女性研究者養成システム改革加速」の最終年度であるため、平成25年度採用者の3年目研究費、26年度採用者の2、3年目研究費を支援する大学自主財源が必要。</p> <p>(対応方針)</p> <p>・次期中期目標、中期計画期間に向けて、新たな東京大学男女共同参画推進計画を策定していく。</p> <p>・女性教員を増やすために女性優先又は女性限定公募が方策の一つとして考えられるが、これについては業績中心の人事選考の観点から慎重論が多い。</p> <p>・JSPS外国人特別研究員事業(定着促進)の更なる活用促進の検討。</p>	B:対応	人事企画課 国際企画課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
514	○若手教員のポスト確保など教員組織の活性化				B:対応	人事企画課
515	<p>・60歳以上の教員の処遇の見直し</p> <p>○教授(特例)ポスト 平成23年制度化 平成24年度申請1件2ポスト増 平成25年度申請12件19ポスト増 平成26年度申請1件2ポスト増 (平成26年10月1日現在)</p> <p>○採用可能数運用の柔軟化 平成24年度 :若手教員の採用枠17名分増加 (6部局) 平成25年度 :若手教員の採用枠4名分増加 (累計:7部局) 平成26年10月1日～ :若手教員の採用枠2名分増加 (累計:7部局)</p> <p>○年俸制助教に係る採用可能数の財源化 平成25年度 :6部局で21ポスト分を実施 平成26年10月1日 :7部局で19ポスト分を実施</p> <p>○「東京大学教員の新たな人事制度の取扱いについて」の策定</p>	<p>・優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のための一方策として、「特例教授ポスト」の運用について検討し、制度化した。(平成22、23年度)</p> <p>・「教授(特例)ポスト」について、1部局より1件の申請が行われた。(平成24年度)</p> <p>・「教授(特例)ポスト」など平成23年度以降制度化した教員の新たな人事制度について集約した新たな役員会決定を策定し、利便性の向上を図った。(平成25年度)</p> <p>・さらに「部局研究力強化促進事業費」の活用等により、「教授(特例)ポスト」について12件の申請が行われた。(平成25年度)</p> <p>・「採用可能数運用の柔軟化」については、若手教員の採用枠が6部局で17名分増加した(平成24年7月1日現在)。若手教員ポストの活用方策として、「年俸制助教制度の柔軟化」を平成25年4月1日から実施。(平成24年度)</p> <p>・「採用可能数運用の柔軟化」により、平成25年度は若手教員の採用枠が1部局で4名分(過去からの累計では7部局で21名分)増加し、優秀な若手教員のポストの確保が図られた。(平成25年度)</p> <p>・「年俸制助教に係る採用可能数の財源化」について、平成25年度は6部局で21ポストが財源化され、部局数による年俸制助教の積極的な活用が図られた。(平成25年度)</p>	<p>・教員の流動性や教育研究基盤の強化を図る観点からシニア教員にかかわる年俸制給与への移行策を引き続き検討することとした。</p> <p>・年俸制給与の適用範囲を教授、助教のほか、准教授及び講師にも拡大したことにより、より幅広い職種で若手研究者の雇用が見込まれる。</p> <p>・「教授(特例)ポスト」運用実績 :1部局で2名分増 (累計:8部局、27名分)</p> <p>・「採用可能数運用の柔軟化」運用実績 :1部局で2名分増 (累計:7部局、23名分)</p> <p>・「年俸制助教に係る採用可能数の財源化」運用実績 :19ポスト財源化(累計40ポスト)</p>		A:十分対応	人事給与課 人事企画課
516	<p>・テニユア制度の導入の検討</p> <p>・現行の教員組織へテニユアを導入した場合の課題及びテニユア制の概要について検討した。(平成22、23年度)</p> <p>・テニユア制の趣旨を踏まえつつ教員の任期規則により対応している。(平成24、25年度)</p>	<p>・教育研究の多様性に鑑み全学的なテニユア制の導入は見送りながらも、テニユア制の趣旨を踏まえ、教員の任期規則の活用により対応することとした。</p>		<p>・各部局における教育研究の多様性の確保のため、現状では任期規則等の活用によりテニユア制度の趣旨に対応しているが、同制度の確立のためには、テニユアポストの定義やそれに対応した採用可能数の運用方法などが課題</p>	B:対応	人事給与課 人事企画課
517	<p>・サバティカル制度の普及</p> <p>○サバティカル実績 17名(平成22年度) ↓ 26名(平成23年度) ↓ 37名(平成24年度) ↓ 41名(平成25年度)</p>	<p>・補佐会において、WGを設置し、サバティカル制度の課題等を検討し、総長補佐会での検討結果を踏まえ、先進的なモデルとなる理系部局での実践が早期に開始されるよう、担当理事の下に教職協働WGを設置し分析、検討を行った。(平成22、23年度)</p> <p>・WGの検討により、パイロット部局による試行の結果を踏まえて全学的なモデルケースとすることを確認した。(平成24年度)</p> <p>・サバティカル実績は着実に増加。(平成25年度)</p> <p>・当面、パイロット部局における実施状況を見守る。(平成25年度)</p>	<p>・毎年度利用実績も上がっていることもあり、引き続き、パイロット部局における実施状況を見守るとともに、必要に応じ全学的な検討を行うこととした。</p>	<p>・微増ではあるが各年度において実績が上がっていることを踏まえ、当面、パイロット部局における実施状況を見守りつつ課題を整理</p>	B:対応	人事給与課
518	<p>・東大基金を活用した若手教員の支援</p>	<p>・RU11等において、総理に対する提言を行うなど、基礎研究や若手研究者等に対する支援強化を積極的に訴えた。その結果、科研費の「若手研究」等が大幅に拡大するとともに(256億円→431億円)、基金化が実現した。(平成22年度)</p> <p>・東大基金による支援実績はなし。(平成22年度)</p> <p>・東大基金の運用益について、基金運営委員会でその支出方針案を審議し、役員会に付議することで活用を図れるように規則改正を行った。(平成23年度)</p> <p>・学術研究懇談会(RU11)において、研究予算に関する緊急要望を総理に行った。(平成23年度)</p> <p>・東大基金の運用益を活用し、既存の支援プログラム等を通じた若手教員への支援の可能性について検討を行った。(平成24、25年度)</p> <p>・特定領域(特に文科系)の若手教員の研究を支援するため、直接基金(寄附)を募集するプロジェクト等の立上げの可能性について検討を行った。(平成24年度)</p>	<p>・東大基金の運用益を活用し、既存の支援プログラム等を通じた若手教員への支援の可能性について検討を行った。</p> <p>・東大基金の募集活動において、研究者支援の重要性を訴え、渉外活動を実施した。</p>	<p>・東大基金の活用による若手教員の支援について、引き続き検討が必要。</p>	B:対応	研究推進 企画課 渉外・基金課
519	<p>・優れた教育力を有する退職教員の活用</p>	<p>・学内の意見を確認・集約し、その結果を踏まえ、活用方法を検討する。(平成22年度)</p> <p>・教養学部に活用方策について検討を依頼した。(平成23年度)</p> <p>・サマープログラムの一部を担ってもらうなどの活用方法を検討した。(平成24年度)</p> <p>・学内人材バンク(退職教員を非常勤講師としてサマープログラムなどを担当させる)の仕組みを検討。(平成25年度)</p> <p>・学部教育改革臨時委員会の下に「人的リソース関連WG」を設け、TAの活用や退職教員の活用について検討した。(No.510再掲)(平成25年度)</p>	<p>・労働力確保や優れた教育力、技術力の伝承の観点から、引き続き、退職教員の活用方策を検討することとした。</p> <p>【教務T】(No.510再掲)</p> <p>・前年度の人的リソース関連WGでの検討を踏まえ、前期課程・後期課程の全体設計WGにおける各種自己の検討により、新たなカリキュラム実施のため、新たな前期課程カリキュラムへの全学的な協力体制の増強が実現し、初年次セミナーの理系約100クラス開講が可能となった。</p>	<p>・国立大学改革プランや女性活躍推進法案など社会的要請のほか、本学独自の取り組み(SGU等)を考慮すれば、今後、外国人や女性研究者を増やすことが必要であり、OB教員を活用するポストが生み出せるかが課題。</p>	B:対応	人事給与課 学務課 入試課

6. プロフェッショナルとしての職員の養成(主担当: 苫米地理事、副担当: 戸渡理事、事務総括: 松田人事部長)

【達成目標のフォローアップ】

達成目標	目標中に明示・例示される数値の状況	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
■ 能力・適性を有する職員が、幅広い経験を通じて管理・企画能力を磨き、大学経営に一層深く参画する。併せて管理運営に携わる教員の力量を高め、教職協働により大学運営を担う。		(課題) 大学経営における大学院レベルでの学習機会の充実及び自己啓発の奨励は、職員の経済的負担を軽減するような支援が必要となる。 (対応方針) 引き続き予算の確保に努める。	B: 達成	人材育成課 企画課 総務課 法務課
■ 職員がチームワークによって教員を支援し、世界最高水準の教育研究活動が柔軟かつ機動的に展開できるようにする。		(課題) ①事務組織の見直しに向けて、業務集約や適正な人員配置を行うなどの課題がある。 ②高い専門性を持って教育研究を支援するリサーチ・アドミニストレーター(URA)の制度、認識等に関する大学間の相違が課題である。 (対応方針) ①様々な観点からの業務内容、人員配置の見直しを図る。 ②URAに関する大学間の共通認識を醸成(関係規則の制定、研修の実施、情報の共有など)することで対応する。	B: 達成	総務課 人材育成課 学術企画担当
■ 職員全体の専門性や技能を高め、高度な資格・学位を有する職員の割合を大幅に増やす。【例: 英語実技検査の上級レベル(TOEIC800点以上)の職員の3倍増を目指す。】	・TOEIC800点以上の職員数 64名(平成21年度) ↓ 144名(平成26年度) ・修士号・博士号の学位を有する事務職員 54名(平成21年度) ↓ 126名(平成26年度)	(課題) 高度な資格・学位を有する職員の割合は、着実に増えている。なお、数値目標であるTOEIC 800点以上の職員の3倍増(192名)の達成は難しい状況にあるものの、目標達成には英語実技検査の中級レベル(TOEIC600点以上800点未満)の職員を対象とした自己啓発支援等を引き続き実施し、全体の底上げを図っていくことが必要である。 (対応方針) TOEICにおける800点以上の職員の数も、確実に増えているため、引き続きTOEIC800点以上の割合を増やすための必要な対応(自己啓発支援等)を図りたい。	B: 達成	人材育成課 国際企画課
■ 全ての職員が実力本位で評価・処遇され、活躍の場や機会が柔軟に提供されるようにする。【例: 役員など法人経営に参画できる職員の拡大、2020年までに女性幹部職員の登用率20%を目指す。】	・副理事数 4名(平成21年7月時点) ↓ 4名(平成26年7月時点) ・女性幹部職員登用率 7%(平成22年7月時点) ↓ 10%(平成26年7月時点)	(課題) 女性幹部職員の登用率を上げるには、引き続き女性職員の副課長相当職への登用と女性職員の育成をより一層進めていく必要がある。 (対応方針) 課長等登用試験受験者数を増やすための周知及び女性職員キャリアセミナーの実施等で昇進意欲を高めたい。	B: 達成	人材育成課
■ 全ての職員が大学の公共性を自覚して職責を遂行するとともに、無駄を省き、業務を効率化・合理化する工夫を凝らす。		(課題) 長期的な課題として、業務方法・対応の固定概念からの脱却、意識改革。 (対応方針) 事務組織の新構想への取組み(将来を見据えた構造作り)	B: 達成	総務課 人材育成課

【主要な取組、検討事項の例のフォローアップ】

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22~25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
601 ○ キャリアパスの提示					A: 十分対応	人材育成課
602 ・キャリアモデルの提示による職務に必要な能力・経験等の明確化	○「業務レベル表」作成 活用実績 平成25年度 14名 平成26年度 6名	・平成18年に作成された「東京大学職員キャリアガイド」の改訂版を平成23年に作成する。この改訂版キャリアガイドに、キャリアパスのイメージ図とキャリア形成プランなどを盛り込む方向で、人材育成WGにおいて検討した。(平成22年度) ・系毎の主な業務内容に関連する知識・求められる能力を職位毎に示した「業務レベル表」を作成した。(平成23年度) ・幹部職員としての心構え、能力、知識などについて明らかにした「幹部職員行動指針」(平成19年度作成)を改訂した。(平成23年度) ・作成した「業務レベル表」を新規採用職員研修の配布資料とし、人事部長講話においても活用するとともに、引き続き、ポータルサイトに掲載し、職員への周知を図った。(平成25年度)	・「業務レベル表」の見直しを行う(26年10~27年2月予定) ・「業務レベル表」を新規採用職員研修の配布資料とし、人事部長講話においても活用するとともに、引き続きポータルサイトに掲載し、職員への周知を図った。		A: 十分対応	人材育成課
603 ・プロフェッショナルとして職務に取り組む意識の醸成	○「語学学校利用支援プログラム」 活用実績 平成25年度 14名 平成26年度 6名 ○ベテラン職員キャリアフォーラム の参加職員数 平成23年度 34名 平成25年度 16名 ○「次世代リーダー育成研修」 参加職員数 平成23年度 121名 平成24年度 127名 平成25年度 99名 ○「新任部局長等研修」 参加職員数 平成23年度 13名 平成24年度 8名 平成25年度 5名 ○「女性職員キャリアセミナー」 参加職員数 平成22年度 33名 平成23年度 49名 平成25年度 26名	・自己啓発活動を奨励するため、把握しうる学外のセミナー等の実施情報をポータルサイトに掲示するなど、情報提供による支援を積極的に行った。(平成22、23、24、25年度) ・階層別研修等の機会ごとに、担当理事から、これからの職員に求められる役割等について講義を行い、プロフェッショナル意識の向上を図った。(平成22、23、24、25年度) ・ベテラン職員(管理職を除く48~55歳の職員)が更に充実した職業生活を送るための気づきを提供することを目的に「ベテラン職員キャリアフォーラム」を実施した。(平成23、25年度) ・後輩育成研修(採用から1年を経過した職員を対象)の一環として、「新人職員のための自己啓発支援ガイドブック」を作成し、新規採用職員に対する自己啓発意欲の涵養を図った。(平成24年度) ・後輩育成研修(採用から1年を経過した職員を対象)の一環として、「2年目職員から1年目職員へ贈る新生活応援ガイドブック」を作成し、新規採用職員に対する自己啓発意欲の涵養を図った。(平成25年度) ・自己啓発支援として、新たに「語学学校利用支援プログラム」を実施し、英語力の向上を希望する受講者の利便性を図った。(平成25年度)	・自己啓発活動を奨励するため、把握しうる学外のセミナー等の実施情報をポータルサイトに掲示するなど、情報提供による支援を積極的に行った。 ・階層別研修等の機会ごとに、担当理事から、これからの職員に求められる役割等について講義を行い、プロフェッショナル意識の向上を図った。 ・後輩育成研修(採用から1年を経過した職員を対象)の一環として、「新人職員のための自己啓発支援ガイドブック」を作成し、新規採用職員に対する自己啓発意欲の涵養を図った。 ・自己啓発支援として「語学学校利用支援プログラム」を実施し、英語力の向上を希望する受講者の利便性を図った(26年10月予定) ・新任の課長級及び副課長級で管理職への登用希望者を対象に職員評価制度評価者研修(仮称)を実施(27年1月~2月予定)。		A: 十分対応	人材育成課
604 ・職員のキャリア目標の計画とその実現のプロセスを通じた職員の育成	○「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」策定	・職員調査による個々のキャリア目標を本部で適正に把握し、職員の能力に応じた人事計画や配置に努めた。(平成22、23、24年度) ・事務系職員能力・適性を効果的に把握するため職員調査のWeb化を実施した。(平成23年度) ・職員調査を基に職員と配属部署の管理職がキャリアプラン面談を実施するよう管理職への周知を強化した。(平成23、24年度) ・人材育成における役割・機能分担等を明確にするため「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」を策定し、その基本方針に基づき、人材育成推進会議を開催し、人材育成に関する重要事項について検討を行った。(平成23、24年度) ・職員調査の作成時期を早め、よりきめ細かい人事配置に努めた。(平成24年度) ・人材育成における役割・機能分担等を明確にするため「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、人材育成推進会議を開催し、平成25年度職員能力開発計画の策定など、人材育成に関する重要事項について検討を行った。(平成25年度) ・職員調査による個々のキャリア目標を本部で適正に把握し、職員の能力に応じた人事計画や配置に努めた。(平成25年度) ・職員調査を基にした職員と配属部署の管理職によるキャリアプラン面談の実施の強化のため、本部長会議、事務長会議において管理職への周知を徹底した。(平成25年度)	・人材育成における役割・機能分担等を明確にするための「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、人材育成推進会議を開催し、平成25年度職員能力開発計画の策定など、人材育成に関する重要事項について検討を行った。 ・職員調査による個々のキャリア目標を本部で適正に把握し、職員の能力に応じた人事計画や配置に努めた。 ・職員調査を基にした職員と配属部署の管理職によるキャリアプラン面談の実施の強化のため、本部長会議、事務長会議において管理職への周知を徹底した。 ・情報システム戦略会議の下に情報システム人材能力強化委員会を設置し、情報システム人材の能力強化を目的とした研修等を企画した。		B: 対応	人材育成課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
605	○ 研修、人事交流の拡充				B:対応	人材育成課
606	<p>・研修システムの体系化と教職員への対応した研修の充実</p> <p>○「語学学校利用支援プログラム」活用実績 平成25年度 14名 平成26年度 6名</p> <p>○ベテラン職員キャリアフォーラムの参加職員数 平成23年度 34名 平成25年度 16名</p> <p>○「次世代リーダー育成研修」参加職員数 平成23年度 121名 平成24年度 127名 平成25年度 99名</p> <p>○「新任部局長等研修」参加職員数 平成23年度 13名 平成24年度 8名 平成25年度 5名</p> <p>○「女性職員キャリアセミナー」参加職員数 平成22年度 33名 平成23年度 49名 平成25年度 26名</p> <p>○民間企業等への研修 outward 者数 平成21年度 1名 平成22年度 3名 平成23年度 3名 平成24年度 3名 平成25年度 3名 平成26年度 2名</p> <p>○人事交流機関数等の実績(各年度7/1現在) 平成21年度 46機関 180名 平成22年度 41機関 170名 平成23年度 42機関 163名 平成24年度 43機関 162名 平成25年度 43機関 167名 平成26年度 44機関 168名</p> <p>○幹部職員の人事交流実績(各年度4/1現在) 平成24年度 2機関 2名 平成25年度 3機関 3名 平成26年度 4機関 4名</p> <p>○文部科学省への outward (係長級)実績(各年度4/1現在) 平成22年度 2名 平成23年度 3名 平成24年度 4名 平成25年度 7名 平成26年度 6名</p>	<p>・若手職員に対して、文部科学省、政府関係機関、外部機関、海外等における研修の在り方について検討を開始した。(平成22年度)</p> <p>・研修については、女性職員キャリアセミナー、幹部職員セミナーなど、現在または将来の幹部職員を対象とした研修を充実させた。(平成22年度)</p> <p>・OJTの制度化など、能力開発体制の整備・推進を全学で行っていくことを人材育成WGで検討した。(平成22年度)</p> <p>・研修の充実については、ベテラン職員キャリアフォーラム、次世代リーダー育成研修、新任部局長等研修を新たに実施した。また、昨年度、女性の係長級を対象に初めて実施した女性職員キャリアセミナーを、主任を対象に実施した。(平成23年度)</p> <p>・人材育成・管理の在り方WGで人事交流の在り方について検討を行い、その意義、必要性を明確にして職員と共通認識を持つよう努めた。(平成23年度)</p> <p>・人材育成・管理の在り方WGで、「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」を策定し、各部署におけるOJTの活用や能力開発体制の整備・推進をした。(平成24年度)</p> <p>・予算をかけた研修方法の検討については、学内教職員の講師への活用や、語学の自己啓発費用の受講者一部負担など、わずかではあるが、工夫を図った。(平成23年度)</p> <p>・研修システムの体系化・充実については、実施後の検証結果を踏まえながら、前年度までに新たに企画した研修(ベテラン職員キャリアフォーラム、次世代リーダー育成研修、新任部局長研修、女性職員キャリアセミナー)を継続して実施した。(平成25年度)</p> <p>・自己啓発支援として、新たに「語学学校利用支援プログラム」を実施し、英語力の向上を希望する受講者の利便性を図った。(平成25年度)</p> <p>・階層別研修等におけるアンケート、振り返りシートの提出により、研修に対する職員のニーズを収集した。(平成25年度)</p>	<p>・研修システムの体系化・充実については、実施後の検証結果を踏まえながら、前年度までに新たに企画した研修(ベテラン職員キャリアフォーラム、次世代リーダー育成研修、新任部局長研修、女性職員キャリアセミナー)を継続して実施した。(平成25年度)</p> <p>・自己啓発支援として、新たに「語学学校利用支援プログラム」を実施し、英語力の向上を希望する受講者の利便性を図った。(平成25年度)</p> <p>・階層別研修等におけるアンケート、振り返りシートの提出により、研修に対する職員のニーズを収集した。(平成25年度)</p>	<p>・研修システムの体系化・充実を図るため、引き続き実施後の検証結果を踏まえながら実施する必要がある。</p> <p>・教職員のニーズに対応した研修の充実を図るため、予算をかけた研修の方法について引き続き検討すると共に必要な予算の確保に努める必要がある。</p>	B:対応	人材育成課
607	<p>○「新任部局長等研修」参加職員数 平成23年度 13名 平成24年度 8名 平成25年度 5名</p> <p>○「幹部職員セミナー」参加職員数 平成22年度 83名 平成23年度 78名 平成25年度 56名</p>	<p>・法人経営、大学経営に対する意識の向上を図るため、幹部職員を対象とした幹部職員セミナーを平成22年度末に開催した。(平成22年度)</p> <p>・新任部局長等研修を実施し、担当理事より国立大学法人制度や大学経営に関する講義を行った。(平成22(震災の影響により、中止)、23、24年度)</p> <p>・新任部局長等研修を実施し、担当理事より国立大学法人制度や大学経営等について、プログラムを見直し、時勢をとらえた内容(総合的教育改革、大学ガバナンス改革、国立大学改革プラン、東京大学基金等)に関する講義を行った。(26年3月実施)(平成25年度)</p> <p>・「幹部職員セミナー」として、課長級以上の職員に対し職員評価制度に関するセミナーを行った。(平成23年度)</p> <p>・「幹部職員セミナー」として、課長級以上の職員に対し若手・中堅職員の能力向上に関するセミナーを行った。(26年2月実施)(平成25年度)</p>	<p>・新任部局長等研修を実施し、担当理事から研究、外部資金、コンプライアンス、人事労務管理等に関する講義を行う(27年3月予定)</p> <p>・幹部職員を対象とした「幹部職員セミナー」を行う(27年1月～2月予定)</p> <p>・新任の課長級及び副課長級で管理職への登用希望者を対象に職員評価制度評価者研修(仮称)を実施(27年1月～2月予定)</p>		B:対応	人材育成課
608	<p>・海外派遣研修や外国語の学習機会を拡充、TOEIC受検義務化の検討</p> <p>○海外研修者実績数(累計) 平成21年度 353名</p> <p>平成26年度 411名</p> <p>(年度ごと人数) 平成22年度 14名 平成23年度 7名 平成24年度 13名 平成25年度 9名 平成26年度 13名</p> <p>○TOEIC800点以上職員数 平成21年度 64名 平成22年度 79名 平成23年度 96名 平成24年度 111名 平成25年度 124名 平成26年度 144名</p> <p>○「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」参加職員数 平成22年度 15名 平成23年度 29名 平成24年度 33名 平成25年度 17名</p> <p>○「語学学校利用支援プログラム」活用実績 平成25年度 14名 平成26年度 6名</p> <p>○「東京大学事務職員長期海外研修」派遣職員数 平成22年度 2名 平成23年度 0名 平成24年度 2名 平成25年度 0名 平成26年度 0名</p> <p>○「東京大学事務職員および技術職員の短期海外研修」派遣職員数 平成22年度 7名 平成23年度 3名 平成24年度 5名 平成25年度 4名 平成26年度 7名</p>	<p>・平成21年度に実施した国際会議運営セミナーの資料等をポータルサイトの便利帳にまとめて掲載した。(平成22年度)</p> <p>・新規採用職員能力開発プログラムの一環として、新規採用職員英語研修をレベル別に実施した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・学生向けのスペシャル・イングリッシュへの職員の参加を可能とし、自己啓発支援として受講者への支援を実施した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・職員の国際化対応能力を向上させるため、語学を特に学習してきていない係長・主任クラスの職員を対象とした初級クラスの比較的中長期語学研修を実施した。(平成22年度)</p> <p>・職員の国際化対応能力を向上させるため、高度な英語能力(TOEIC 800点以上)を有する職員の割合を大幅に増加させるため、英語能力が中級～中上級レベル(TOEIC 600点以上～800点未満)の職員を対象に「職員自己啓発支援(英語)」を実施した。(平成23年度)</p> <p>・幹部職員層の語学能力を向上させるため、部長級から副課長級の職員を対象として語学学校法人割引制度を利用した「職員自己啓発支援(幹部職員等英語レッスン)」を実施した。(平成24年度)</p> <p>・自己負担で語学学習を行う職員のために、語学学校と提携し法人割引制度を導入した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・自己負担で語学学習を行う職員のために、語学学校と提携し法人割引制度を継続し、ポータルサイト上に情報を掲載した。(平成25年度)</p> <p>・東京大学事務職員長期海外研修を実施した。(平成22、23年度)</p> <p>・東京大学事務職員長期海外研修を実施した、UCサンターバーバ校に1名を派遣した。(平成25年度)</p> <p>・事務職員米国大学院留学制度により、UCLA Education Schoolに事務職員1名を派遣した。(平成24年度)</p> <p>・事務職員米国大学院留学制度により米国に派遣した事務職員が、UCLA Education Schoolにおいて修士号を取得した。(平成25年度)</p> <p>・東京大学事務職員および技術職員の短期海外研修を実施した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・東京大学事務職員および技術職員の短期海外研修を実施し、3名を派遣した。(平成25年度)</p> <p>・文部科学省国際業務研修、日本学術振興会学術交流研修により事務職員の海外派遣研修を実施した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・シンガポール国立大学における職員短期派遣研修実施についての検討を開始した。(平成24年度)</p> <p>・自己啓発支援として、新たに「語学学校利用支援プログラム」を実施し、英語力の向上を希望する受講者の利便性を図った。(平成25年度)</p> <p>・短期海外研修の一環として、シンガポール国立大学においてASAP(Administrative Staff Attachment Programme)による研修を新たに実施し、1名を派遣した。(平成25年度)</p> <p>・文部科学省国際業務研修、日本学術振興会学術交流研修により事務職員の海外派遣研修を実施し、3名を派遣した。(平成25年度)</p>	<p>・自己啓発支援として「語学学校利用支援プログラム」を実施し、英語力の向上を希望する受講者の利便性を図った(26年10月予定)</p> <p>・平成27年度東京大学事務職員米国大学院留学制度実施計画に基づき、27年度からの留学予定者1名を決定した。</p> <p>・新規採用職員能力開発プログラムの一環として、新規採用職員英語研修をレベル別に実施した。</p> <p>・学生向けのスペシャル・イングリッシュ・レッスンへの職員の参加を可能とし、自己啓発支援として受講者への支援を実施した(26年10月予定)。</p> <p>・スペシャル・イングリッシュ・レッスン及び語学学校利用支援プログラムの受講者のうち、TOEICの受験を希望する者に対して受験料の支援を行う(26年10～27年3月予定)。</p>	<p>(課題) 高度な資格・学位を有する職員の割合は、着実に増えている。なお、数値目標であるTOEIC 800点以上の職員の3倍増(192名)の達成は難しい状況にあるものの、目標達成には英語実技検査の中級レベル(TOEIC600点以上800点未満)の職員を対象とした自己啓発支援等を引き続き実施し、全体の底上げを図っていくことが必要である。</p> <p>TOEICにおける800点以上の職員人数は、確実に増えているため、引き続きTOEIC800点以上の割合を増やすための必要な対応(英語実技検査の中級レベル(TOEIC600点以上800点未満)の職員を対象とした自己啓発支援等を引き続き実施)を図りたい。</p> <p>・TOEIC以外の英語実技検査資格取得者、TOEFL(PBT)503点以上4名、TOEFL(iBT)62点以上2名、英検1級2名、英検準1級11名の者についても自己啓発支援を引き続き実施したい。</p>	B:対応	人材育成課 国際企画課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
	○「文部科学省国際業務研修」派遣職員数 平成22年度 1名 平成23年度 1名 平成24年度 2名 平成25年度 1名 平成26年度 2名 ○「日本学術振興会学術交流研修」派遣職員数 平成22年度 2名 平成23年度 1名 平成24年度 2名 平成25年度 2名 平成26年度 2名					
609	・大学経営における大学院レベルでの学習機会の充実、自己啓発の奨励 ○東大教育大経コース修了者数 平成22年度 1名 平成23年度 3名 平成24年度 1名 平成25年度 0名 ○放送大学大学院科目「大学のマネジメント」受講者 平成22年度 36名 平成23年度 20名 平成24年度 26名 平成25年度 31名 ○「事務職員米国大学院留学制度」派遣職員数 平成24年度 1名	・大学院における大学アドミニストレーター等のコースの修了者及び自己啓発による大学院留学による修了者が平成27年度には平成21年度末の3倍増になるよう、その支援と周知を図った。(平成22、23、24、25年度) ・平成22年度より米国大学院留学制度について検討を開始し、平成23年度には米国教育系大学院(修士課程)への留学制度を新設、平成24年度には事務職員1名を派遣し、留学費用の支援を実施した。(平成22、23、24年度) ・事務職員米国大学院留学制度により米国に派遣した事務職員が、UCLA Education Schoolにおいて修士号を取得した。(平成25年度)	・平成27年度東京大学事務職員米国大学院留学制度実施計画に基づき、27年度からの留学予定者1名を決定した。 ・大学院における大学アドミニストレーター等のコースの修了者及び自己啓発による大学院留学による修了者が平成27年度には平成21年度末の3倍増になるよう、その支援と周知を図った。	(課題) 大学経営における大学院レベルでの学習機会の充実及び自己啓発の奨励は、職員の経済的負担を軽減するような支援が必要となる。 (対応方針) 引き続き予算の確保に努める。	B:対応	人材育成課 (国際企画課)
610	・職務に関する資格・技術等取得する支援の検討(資金援助、勤務免除等) ○「スベシャル・イングリッシュ・レッスン」参加職員数 平成22年度 15名 平成23年度 29名 平成24年度 33名 平成25年度 17名 ○「語学学校利用支援プログラム」活用実績 平成25年度 14名 平成26年度 6名 ○「放送大学履修コース」参加職員数 平成22年度 43名 平成23年度 37名 平成24年度 37名 平成25年度 33名	・職務遂行のための有用な資格取得試験の受験時間及び必要な時間など職員の自己啓発のための勤務免除等の制度について積極的に周知した。(平成22、23、24、25年度) ・職員の能力向上のための有用な国及び国立大学協会等が主催する外部講習会等の情報提供を行った。(平成22、23、24、25年度) ・スベシャル・イングリッシュ・レッスン及び放送大学履修コース等の自己啓発にかかる費用の支援を行った。 ・スベシャル・イングリッシュ・レッスン、語学学校利用支援プログラム及び放送大学履修コース等の自己啓発にかかる費用の支援を行った。(平成25年度)	・職務遂行のための有用な資格取得試験の受験時間及び必要な時間など職員の自己啓発のための勤務免除等の制度について積極的に周知した。 ・職員の能力向上のための有用な国及び国立大学協会等が主催する外部講習会等について周知した。 ・スベシャル・イングリッシュ・レッスン、語学学校利用支援プログラム及び放送大学履修コース等の自己啓発にかかる費用の支援を行った。		B:対応	人材育成課
611	・人事交流の対象者及び交流機関の大幅拡充 ○民間企業等への研修出向者数 平成21年度 1名 平成22年度 3名 平成23年度 3名 平成24年度 3名 平成25年度 3名 平成26年度 2名 ○人事交流機関数等の実績(各年度7/1現在) 平成21年度 46機関 180名 平成22年度 41機関 170名 平成23年度 42機関 163名 平成24年度 43機関 162名 平成25年度 43機関 167名 平成26年度 44機関 168名 ○幹部職員の人事交流実績(各年度4/1現在) 平成24年度 2機関 2名 平成25年度 3機関 3名 平成26年度 4機関 4名 ○文部科学省への出向(係長級)実績(各年度4/1現在) 平成22年度 2名 平成23年度 3名 平成24年度 4名 平成25年度 7名 平成26年度 6名	・大学共同利用機関や独立行政法人を主体とした人事交流の見直し是非について検討を開始した。(平成22年度) ・民間企業3社への研修出向を新たに開始した。(平成22年度) ・人事交流者を幹部職員に拡大して実施することを検討した。(平成22年度) ・人材育成・管理の在り方WGで人事交流の在り方について検討を行い、その意義、必要性を明確に職員と共通認識を持つよう努めた。(平成23年度) ・新規出向者全員を対象に人事部長から人事交流の意義などについて講話を行うとともに出向者が横の連携を図れるよう情報交換の場を設けた。(平成23、24、25年度) ・民間企業3社への研修出向を受入先、選抜方法などに一部改良を加え実施した。(平成23、24年度) ・幹部職員の人事交流について、国立大学協会東京地区支部事務系職員等人事委員会及び国立大学協会関東・甲信越地区支部事務系職員等人事委員会合同会議に提案し、「関東ブロックにおける幹部職員の人事交流の取り扱い」を定めた。(平成23、24年度) ・幹部職員の人事交流を開始した。(平成24年度) ・民間企業3社への研修出向の受入先等を検討、調整を行った結果、企業の取り組みが進んでいる労働安全衛生部門への配置を行った。(平成25年度) ・平成24年度に定めた「関東ブロックにおける幹部職員の人事交流の取り扱い」(国立大学協会東京地区支部事務系職員等人事委員会及び国立大学協会関東・甲信越地区支部事務系職員等人事委員会合同会議)に基づき代表表として人事交流を実施した。(平成25年度) ・平成24年度に引き続き、幹部職員及び文部科学省(係長級)の出向を実施した。(平成25年度)	・民間企業への研修出向を引き続き実施し、職員の意識改革と職務能力開発・向上を実現した。 ・民間企業研修終了後は、研修で得た成果を所属課等の業務に活かすとともに、「民間企業研修出向者研修活動報告会」を実施するなど、広く学内に周知することにより、職員の意識改革や業務改革の一助とすることを目的としている。 ・引き続き「関東ブロックにおける幹部職員の人事交流の取り扱い」に基づき代表表として人事交流を実施した。 ・文部科学省以外の政府機関(内閣府)への出向を実現することにより、多様な業務を経験させることができた。 ・新規出向者全員を対象に人事部長から人事交流の意義などについて講話を行うとともに出向者が横の連携を図れるよう情報交換の場を設けた。 ・平成25年度に引き続き、幹部職員及び文部科学省(係長級)の出向を実施した。 ・新規採用職員研修において私大との合同研修を実施し、職員の相互理解の場として活用した。	・人材育成の観点から、さらに人事交流機関の見直しを図り、交流機関の拡大に向けた検討をしていく必要がある。	B:対応	人材育成課
612	○優秀な人材の育成など人事制度の見直し				B:対応	人材育成課
613	・高い専門性を持って教育研究を支援できる職種の確立 ○URAに関する文部科学省事業(体制整備事業、研究大学強化促進事業)により雇用了URA 平成23年度 7名 平成24年度 8名 平成25年度 12名 平成26年度 16名 ○URA推進室を設置(平成24年度) ○「URAのスキル標準」の完(平成25年度) ○「URAの制度設計の基本方針」策定(平成25年度)	・RU11にタスクフォースを設置し、リサーチ・アドミニストレーター(URA)に求められる職務内容やスキル、養成・確保の方策等について調査研究を行った。(平成22年度) ・URAのスキル標準作成に関する文部科学省事業の委託先として採択され、学内に設置した「スキル標準作成検討委員会」及びRU11に参加する各大学からの代表者による「リサーチ・アドミニストレーター制度検討タスクフォース会議」を中心とした検討の場として、URAの業務実態等について調査・分析を行い、URAの業務内容、範囲、導入形態等について論点整理を行った。(平成23年度) ・URAの体制整備に関する文部科学省事業に採択され、8つの部局等にURAを試行配置し、研究マネジメント業務に従事させるとともに、その取り組みの把握・分析に着手した。(平成23年度) ・URAのスキル標準に関してスキル標準の素案を取りまとめた。また学内にURAを定着させるための周知・広報活動を行った。(平成24年度) ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)のスキル標準を学内外の有識者、学術研究懇談会(RU11)、URAを整備している大学の意見などを踏まえて完成させた。(平成25年度) ・URAの体制整備に関する文部科学省事業の支援を受け、8つの部局等にURAを試行配置し、研究マネジメント業務に従事させるとともに、その取り組みの把握・分析を踏まえ、URAの制度設計の基本構想を策定した。(平成25年度)	・RU11にタスクフォースを継続・発展させた委員会を新たに設置し、引き続きリサーチ・アドミニストレーター(URA)に求められる職務内容やスキル、養成・確保の方策等について調査研究を行った。 ・URA推進室にシニアURAを3名配置するとともに、推進委員会のもとにワーキンググループを設置し、URAに関する基本方針の具体化に向けた検討を行った。 ・学内のURAの情報交換を目的とした連絡会を月1回開催し、URAの部局間連携を促進した。 ・学内広報10月号においてURAに関する特集記事を掲載し、学内教職員に対して周知・広報活動を行った。 ・URA向けの専門研修プログラムを構築し、トライアルを実施した。 ・学内のURAの情報交換を目的とした連絡会を月1回開催し、URAの部局間連携を促進した。 ・IARU Research Administrators Symposium等に参加し、海外の研究マネジメント業務の動向について情報収集を行った。	(課題) 高い専門性を持って教育研究を支援するリサーチ・アドミニストレーター(URA)の制度、認識等に関する大学間の相違がキャリアパス等において課題である。 (対応方針) URAに関する大学間の共通認識を醸成(関係規則の制定、研修の実施、情報の共有など)することに対応する。 引き続き、URAに関する基本方針の具体化に向けた検討を進める。 URAに関する基本方針に基づいて、URAの資格制度を設け、質を担保しつつURAの確保を図る。	A:十分対応	人材育成課 人事給与課 学術企画担当 学務課
614	・幹部職員への登用における判断材料の拡大(高度な資格、語学力等) ○判断材料拡大の実績 平成22年度 結果状況調査及び職員評価 ・結果の導入 ・他薦の導入	・幹部職員への登用は総合的に主眼を置くが、上司による「勤務状況調査」及び職員評価の結果を参考として取り入れた。また、これまで自薦のみの登用試験に他薦も取り入れるなど幅広く優秀な者を登用する方式を導入した。(平成22年度) ・幹部職員への登用における判断材料の拡大について引き続き検討を行った。(平成23、24、25年度)	・新任の課長級及び副課長級で管理職への登用希望者を対象に職員評価制度評価者研修(仮称)を実施(27年1～2月予定)。 ・職員評価制度評価者研修(仮称)の検証を行い、幹部職員への登用に活用できないか検討を行った。	・職員評価制度評価者研修(仮称)の検証結果等を踏まえ、幹部職員への登用における判断材料として活用していく方向で、引き続き検証を続けていく必要がある。	B:対応	人材育成課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
615 ・年齢性別にとらわれないことな向上職に昇進できるシステムの確立	○「次世代リーダー育成研修」参加職員数 平成23年度 121名 平成24年度 127名 平成25年度 99名 ○女性幹部職員人数及び比率 (平成22年7月1日現在) 7名(全体の6.8%) (平成23年7月1日現在) 10名(全体の9.3%) (平成24年7月1日現在) 10名(全体の8.9%) (平成25年2月1日現在) 11名(全体の9.7%) (平成26年7月1日現在) 11名(全体の9.9%)	・課長職への昇任は登用試験を設けているが、今後、副課長級と係長級についても、これまでの年功序列の昇進制度を見直し、有能な若手職員を抜擢する方式を平成23年度を目途に導入できるよう人材育成WGにおいて検討を進めた。(平成22年度) ・係長相当職への昇任を希望する若手職員を対象に「次世代リーダー育成研修」を実施し、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図った。(平成23、24、25年度) ・副課長への昇任については、課長等登用試験を受けた者の中から積極的に昇任を行った。(平成23、24、25年度)	・引き続き副課長級相当職への昇任については、課長等登用試験を受けた中から積極的に昇任した。 ・係長相当職への昇任を希望する若手職員を対象に「次世代リーダー育成研修」を実施し、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図った。なお、実施に当たっては昨年までの実施状況を検証し、研修効果を高める観点から応募資格を見直した(26年12月予定) ・昇任するための仕組みとして、「課長等登用試験」のほか、係長への昇任を希望する意欲ある職員が受講する「次世代リーダー育成研修」について、全学に通知し、周知を図った。	(課題) 女性幹部職員の登用率を上げるには、引き続き女性職員の副課長相当職への登用と女性職員の育成をより一層進めていく必要がある。 (対応方針) 課長等登用試験受験者数を増やすための周知及び女性職員キャリアセミナーの実施等で昇任意欲を高めたい。	B:対応	人材育成課
616 ・職員の企画力の向上(ボトムアップの企画を活かすシステムの検討)	○総長室マネジメントサポートスタッフに関する実績 平成22年度 22名 企画書のうち、業務改革提案等への応募につながった事例0件 平成23年度 20名 企画書のうち、業務改革提案等への応募につながった事例2件 平成24年度 22名 企画書のうち、業務改革提案等への応募につながった事例5件 平成25年度 22名 企画書のうち、業務改革提案等への応募につながった事例0件	・行動シナリオ推進のための横断型プロジェクト編成の際に、有志職員が参画できる仕組みを作り、実施した。(平成22年度) ・総長室マネジメントサポートスタッフに企画書を提出してもらい、総長・理事等の参考に供した。(平成22、23、24、25年度) ・総長室マネジメントサポートスタッフが提出した企画書(平成22、23年度提出分も含む)のうち業務改革に資するものについては、業務改革提案等への応募を勧めるなどフォローアップを行った(平成24年度提出の企画書では、理事賞を受賞した。(1件))。(平成24、25年度) ・役員、部局長等への提供する「ニューズレター」の作成にあたり、若手職員を活用するなどにより、役員等に提供する資料の企画・作成を通じて、職員の企画力、文章能力向上の一助となっている。(平成23、24年度) ・後輩育成実践研修においては、「先輩が後輩を育てる風土を醸成すること」を観点に、2年目の職員に自ら企画・作成したプレゼンテーション資料等を用いて新人職員に対して業務説明を行わせることや、「新人職員のための自己啓発ガイドブック」などを作成させることなどを通じて、企画力を養う機会を提供している。(平成22、23、24年度) ・後輩育成実践研修においては、「先輩が後輩を育てる風土を醸成すること」を観点に、2年目の職員に自ら企画・作成したプレゼンテーション資料等を用いて新人職員に対して業務説明を行わせることや、「新生活応援ガイドブック」などを作成させることなどを通じて、企画力を養う機会を提供している。(平成25年度)	・後輩育成実践研修においては、「先輩が後輩を育てる風土を醸成すること」を観点に、2年目の職員に自ら企画・作成したプレゼンテーション資料等を用いて新人職員に対して業務説明を行わせることや、「新人職員のための自己啓発ガイドブック」などを作成させることなどを通じて、企画力を養う機会を提供している。 ・総長室マネジメントサポートスタッフに企画書を提出してもらい、総長・理事等の参考に供した。 ・総長室マネジメントサポートスタッフが提出した企画書(平成24、25年度提出分も含む)のうち業務改革に資するものについては、業務改革提案への応募を勧めるなどフォローアップを行った。	者数を増やすための周知及び女性職員キャリアセミナーの実施等で昇任意欲を高めたい。	B:対応	企画課 人材育成課
617	○ 職員の力を有効に発揮するための組織体制づくり				B:対応	総務課
618 ・教職協働がスムーズに展開できる事務組織の見直し	○本部事務組織等の新設及び見直しの実施件数 平成22年度 6件 平成23年度 4件 平成24年度 1件 平成25年度 1件 平成26年度 1件 (平成26年度未見込み) ○基本組織規則第18条により設置される「本部・室」の数 【本部】 平成21年度 9 平成22年度 9 平成23年度 8 平成24年度 9 平成25年度 9 平成26年度 9 【室】 平成21年度 14 平成22年度 15 平成23年度 17 平成24年度 19 平成25年度 20 平成26年度 21	・本部事務組織等の新設及び見直しを実施した。(平成22、23、24、25年度)。 (平成22年度) ・統括長・グループ長を部長・課長に名称変更 ・国際本部、情報システム本部及び国際化推進学部入試担当室の設置 ・教育企画室及び広報室の内規を整備 (平成23年度) ・入試企画室、安全保障輸出管理支援室の設置 ・社会連携部の設置 ・総務部と経営支援部を統合し、総合企画部に改組 (平成24年度) ・情報システム部と情報基盤センターの統合 (平成25年度) ・事業推進グループの設置 ・その他の組織のスリム化や効率化等については、「事務職員等の人事・組織・業務の改革プラン」の見直しのために設置した組織のあり方WGにおいて、検討を行い、「検討結果最終報告書」を作成した。(平成23年度) ・室・本部の全体的な見直し・再編を行うため、所管課等に対し現状確認・意見聴取等を行った。(平成24年度)	・研究倫理を遵守する環境の整備等の推進と研究活動の健全な発展を目的として研究倫理推進室を設置した。 ・本学の学部入試における推薦入試等整備が必要。 ・各学部の協力を得ながら円滑に実施することを目的として推薦入試担当室を設置した。	(課題) ・基本組織規則18条に定める室の改廃について取扱等整備が必要。 ・事務組織の見直しに向けて、業務集約や適正な人員配置を行うなどの課題がある。 (対応方針) ・様々な観点からの業務内容、人員配置の見直しを図る。	B:対応	総務課
619 ・業務改革や業務のアウトソーシングなどによる事務効率化の推進	○業務改革提案課題等応募件数 平成22年度:提案19件(内8件実施済)、推薦・登録12件(全て実施) 平成23年度:提案32件(内14件実施済、実施予定)、推薦・登録12件(全て実施) 平成24年度:提案17件(内7件実施済、実施予定)、推薦・登録16件(内14件実施、残り2件は平成25年度実施予定) 平成25年度:提案7件(内4件実施済、実施予定)、推薦・登録13件(内12件実施、残り1件は平成26年度実施予定) 平成26年度:推薦・登録8件(内2件は平成27年度実施予定) ○「業務改革ワークショップ」参加職員数 平成23年度 31名 平成24年度 40名 平成25年度 43名 ○業務の合理化に関する実績 平成23年度 ・教育支援、研究支援、法人の各業務検討WG(～24年度まで) ・業務改革ヒアリング(学内ヒアリング) 平成24年度 ・研究室ヒアリング 平成25年度 ・教育支援、研究支援、法人の各業務検討WGフォローアップ ・ポータルサイト検討WG ・証明書発行業務検討WG 平成26年度 ・新学務システム構築PJ ・証明書発行業務構築PJ ・本部共通業務のシェアード化とアウトソーシング検討チーム ・全学事務業務の簡略化と削減項目検討チームの発足	・業務改善プロジェクト推進本部における実施計画の検証等を行うと共に、業務全般の見直し及び効率化(事業仕訳を含む)について、組織・業務改善WGにて検討した(平成22年度) ・工学系研究科・情報理工学系研究科と連携し、業務の検証を行うなどして無駄とりに取組む時間外勤務の縮減など一定の効果も挙げた(平成22年度) ・出張旅費業務のアウトソーシングを実施(平成22年度) ・事務効率化による時間外勤務縮減のための意識啓発ポスターを作成し局内に周知し、関係教職員の意識向上を図った。(平成22年、23年、24年度) ・教職員から業務改革の提案を受け付け、優れた取組みについて「業務改革総長賞」として表彰を行った。(平成22、23、24、25年度) ・業務改革総長賞の受賞課題について、全学展開をした場合の効果を検証し、その実施に向け検討している(平成23、24年度) ・本学の組織及び業務を不断に見直し、組織改革・業務改革の継続的な推進を図るため、業務改善プロジェクト推進本部を業務改革推進室に改組した(平成23年度) ・業務改革推進室のもとに3つのWGを設置し、業務の平準化・標準化及びアウトソーシング等について検討した(平成23、24年度) ・業務改革ワークショップを開催し、職員の意識改革を図った(平成23、24、25年度) ・業務改革推進室の下に設置された3つのWG(教育支援、研究支援、法人の各業務検討WG)での検討結果の実施、及び実施に向けた準備を行った。(平成25年度) ・業務改革総長賞の受賞課題について、まだ検討を開始していなかった課題についても、全学展開をした場合の効果を検証し、その実施に向け検討をした。(平成25年度) ・業務改革提案課題の中で、改革効果の高いものを選定し、業務改革推進室において実施に向けた検討を行った。(平成25年度) ・平成24年度業務改革総長賞を受賞した「柏地区における事務業務の整理・再構築と教職員向けの事務手続きサイトの開設」の全学展開に向けた検討・準備を行い、運用を開始した。(平成25年度)	・業務改革推進室の下に設置された3つのWGでの検討結果の実施及び未実施課題のフォローアップ。(法人業務(人事系・財務系)に関すること。) ・新学務システム構築プロジェクトを上記のWGフォローアップから外し、一つのプロジェクトとして構築作業実施。 ・業務改革総長賞で表彰された課題について、全学展開に向けた検討の推進。 ・職員の意識改革を目指し、ワークショップ等の開催。 ・証明書発行業務構築プロジェクトの推進。 ・本部共通業務のシェアード化とアウトソーシング検討チームの発足、作業推進。 ・全学事務業務の簡略化と削減項目検討チームの発足、作業推進。 ・全学事務手続き案内サイトの運営・ブラッシュアップの推進。 ・東大ポータルサイトの充実へ向けた検討・実施。	(課題) ・長期的な課題として、業務方法・対応の固定概念からの脱却、意識改革。 (対応方針) ・事務組織の新構想への取組み(将来を見据えた構造作り)	B:対応	総務課 契約課

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
620 ・総長選考における幹部職員の参画の検討	○意向投票調査集計結果(総長選考における幹部職員の参画についての調査) A:投票権の付与に賛成(基準も明示):3部局10.3% B:投票権の付与に賛成(基準は要検討):7部局24.1% C:投票権の付与に反対(現状維持、引き続き検討、付与しない):16部局55.2% D:どちらとも言えない:2部局6.9% E:保留:1部局3.4% 合計:29部局100%	・総長選考における幹部職員の参画の事項を含めた総長選考会議での検討の結果を次年度へ申し送った。(平成22、23年度) ・総長選考における幹部職員の参画に関して、各部局に対して意見照会を行い、研究科長・学部長・研究所長懇談会(H24.10.23)において意見交換を実施した(平成24年度) ・研究科長・学部長・研究所長懇談会における意見交換を踏まえ、総長選考会議で検討を行い、検討の結果について次年度へ申し送る。(平成24年度) ・平成24年度の総長選考会議の申し送り事項を踏まえ総長選考会議で検討を行い、現総長の任期満了に伴う平成26年度に実施予定の総長選考においては、幹部職員の参画に関し現行制度の変更は行われないこととなった。(平成25年度)	・現総長の任期満了に伴う総長選考の実施後、実施状況の分析等を行い、長期的な視点から引き続き総長選考会議において検討を行う。	・総長選考における幹部職員の参画については、総長選考会議において、次期総長選考に向けて、引き続き多様な観点から検討を行っていく。	B:対応	法務課
621 ・男女共同参画及びバリアフリー推進のための教職員の勤務環境を整備	○女性教員(教授、准教授、講師、助教(特定有期を除く)) 平成21年度 368名(全体の9.75%) 平成22年度 374名(全体の9.94%) 平成23年度 384名(全体の10.06%) 平成24年度 393名(全体の10.52%) 平成25年度 414名(全体の11.04%) 平成26年度 455名(全体の11.79%) ○女性事務職員数(比率) 平成22年度 593名(全体の39.8%) 平成23年度 599名(全体の40.0%) 平成24年度 605名(全体の40.5%) 平成25年度 603名(全体の41.0%) 平成26年度 625名(全体の42.4%) ○育児休業取得開始職員数 平成21年度 30名(男1名、女29名) 平成22年度 27名(男1名、女26名) 平成23年度 19名(男0名、女19名) 平成24年度 22名(男0名、女22名) 平成25年度 35名(男2名、女33名) 平成26年度 10名(男1名、女9名)(平成26年9月1日現在) ○科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」事業による女性教員採用数 平成22年度 8名 平成23年度 11名 平成24年度 20名 平成25年度 14名 平成26年度 6名(平成26年10月1日現在) ○バリアフリー研修会出席者数 平成22年度 58名 平成23年度 42名 平成24年度 59名 平成25年度 48名 ○障害者雇用における在宅勤務のススメリーフレット作成	・既在籍の女性教員に対して研究スキルアップのための学会参加費及び旅費等に係る経費の支援を行った。(平成22、23、24年度) ・科学技術振興調整費事業「女性研究者養成システム改革加速」に基づき女性教員8名を採用した。また、出産・育児の際の研究支援員8名を雇用し、女性教員が独立して研究を遂行できる環境を整備した。 ・男女共同参画室環境整備部会において、夜間の安全を確認するため、学内の外灯の整備状況の調査・検証を行った。(平成22年度) ・バリアフリーに関する支援実施担当者研修会、シンポジウムの開催、部局からの要請による個別研修会その他、事務長会議の場で講演を実施した。(平成22年度) ・科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」事業により、女性教員を採用し、研究費及びメンター教員経費等を配分した。(平成23、24、25年度) ・女性研究者比率が低い部局における男女共同参画委員会の設置状況を確認した。(平成24年度) ・バリアフリーに関する支援実施担当者研修会、部局からの要請による個別研修会、障害のある職員との意見交換会等を実施した。(平成23、24年度) ・学内バリアフリーマップを作成中である。今年度においては本郷地区(弥生、浅野含む)を作成し、配付した。(平成24年度) ・平成20年度に教職員、学生を対象とした学内全部局対象保育園を4園設置し、引き続き就労・学業への復帰の支援を行っている。(平成25年度) ・平成20年度より、こども未来財団のべビーシッター割引制度を活用している。(平成25年度) ・バリアフリー支援研修会(対象者の拡大)、障害のある職員との意見交換会等を実施した。(平成25年度) ・学内バリアフリーマップを作成中である。今年度においては駒場地区を作成し、配付した(平成25年度) ・「障害者雇用における在宅勤務のススメリーフレット」を作成し、配付した。(平成25年度) ・東京大学男女共同参画推進計画検証WGを設置して、平成19年3月に制定された同推進計画の検証、見直しを開始した。(平成25年度) ・「育児休業等の代替要員確保のための人件費財源化」の制度を立ち上げ、通知した。(平成25年度) ・平成20年度に設置した女性研究者支援相談室にて、女性教職員、女子学生等のワークライフバランス向上のための相談に応じている。(平成22～25年度) ・「トイレ環境改善プロジェクト」として本郷、駒場キャンパスを対象とした女子トイレに関するアンケート調査を実施した。(平成25年度)	・バリアフリー支援研修会、障害のある職員との意見交換会、シンポジウム等を実施した。 ・学内バリアフリーマップを作成中である。今年度においては柏地区、白金地区を作成し、配付した。 ・科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」に基づき女性教員8名(平成26年10月1日現在)を採用し、研究費、メンター教員経費等を配分した。また、公募により既在籍の女性教員に対して研究スキルアップのため国内外の学会参加費及び旅費等に係る経費の支援を行った。なお、平成26年度が最終年度の本事業では既に5年間の採用効果実績が51名(平成26年10月1日現在)となっており事業計画の累積目標43名を達成した。 ・東京大学男女共同参画推進計画策定WGを設置・開催し、新たな推進計画の策定の議論を行った。また、同WGで部局での推進体制の在り方の検討を行った。 ・平成25年度に実施した女子トイレのアンケート結果を踏まえ、緊急改善が必要なトイレについて、改修工事を順次実施した。 ・「育児休業等の代替要員確保のための人件費財源化」について、3件の申請を受けた(平成26年10月1日現在)。 ・女性研究者支援相談室では専門の相談員が女性教職員、女子学生等からの研究と育児、家事の両立、ライフイベント(結婚、妊娠、出産)等に関する相談に対して助言等を行った。 ・バリアフリー支援室障害者雇用問題検討部会において、就労環境等の改善に資するため、職場環境等調査を行い、調査結果を報告書としてまとめる予定。 ・バリアフリー支援室障害者雇用問題検討部会において、「障害のある職員の復職にあたっての手引き(中途障害者復職編)」を作成し、学内への周知を図る予定。	・次期中期目標、中期計画期間に向けて、新たな東京大学男女共同参画推進計画を策定していく。 ・平成26年度が本事業の最終年度であるため、平成25年度採用者の3年目研究費、26年度採用者の2、3年目研究費を支援する大学自主財源が必要。	B:対応	人事企画課 バリアフリー支援室
622 ・対象者の早期発見、対応、職場復帰制度の整備などメンタルヘルス対策への積極的取組	○「従業員支援プログラム(EAP)」導入	・従業員支援プログラム(EAP)を導入し、メンタルヘルス予防体制を整備するとともに、産業医と連携し、「職務復帰マニュアル(仮称)(案)」を検討した。(平成22、23、24年度) ・「心の健康づくりのための相談プログラム」を人事部から環境安全衛生部が引き継ぎ、新たに教員を加え利用対象者を拡大した。 また、専属の相談員を置いて、教職員の心の健康づくりに対応した。(平成25年度) ・職員各階層別研修において、本学産業医より、メンタルヘルス事業への対応に関する講義・演習を実施した。(平成25年度) ・産業医と連携し、「職務復帰マニュアル(仮称)(案)」を引き続き検討した。(平成25年度) ・従業員支援プログラム(EAP)について、外部機関において行っていた臨床心理士による面談を学内実施とし、教職員の利便性の向上及び職場実態をより把握した上で面談が可能となり、同時に産業医との連携の即時性が増した。(平成25年度) ・早期発見のため、教職員健康診断医師面接時に面談実施対象となった教職員 460名の呼び出しを行った。(平成25年度)	・職員各階層別研修において、本学産業医より、メンタルヘルス事業への対応に関する講義・演習を実施した(26年10月～12月予定)。 ・「職務復帰マニュアル(仮称)」を作成し、学内の幹部職員へ周知を図る(27年1月～3月予定)。 ・「心の健康づくりのための相談プログラム」について、専属の相談員を置いて、教職員の心の健康づくりに対応した。 ・教職員を対象に、メンタルヘルス増進のための参加型セミナーを引き続き3キャンパスで実施した。希望があれば3キャンパス以外でのセミナー実施についても対応した。 ・従業員支援プログラム(EAP)について、引き続き、臨床心理士による面談を学内実施とし、教職員の利便性の向上及び職場実態をより把握した上で面談を可能とし、同時に産業医との連携の即時性を確保した。 ・メンタルヘルス不調者の早期発見のため、教職員健康診断医師面接時に面談実施対象となった教職員の呼び出しを実施した。 ・教職員外来が保健健康推進本部に開設されたため、EAPや産業医と連携し、健診等による呼び出しのフォローとしての活用やメンタルヘルス不調者に早期治療を行う体制を作り実施した。	B:対応	人材育成課 安全衛生課	

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
623	○ 技術職員の組織等の在り方の検討				B: 対応	人材育成課
624	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合技術本部の設置 ○ 総合技術本部ホームページの立ち上げ ○ 全学技術発表会準備委員会の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員組織化検討WGにおいて、技術本部設立準備室(教員、技術職員及び事務職員で構成)を設置し、総合技術本部設立に必要な具体案(組織構成、各種規定等)の検討・作成し、「教室系技術職員が有する専門的知識、技術等を最大限活かし、全体の資質の向上、ひいては、教育研究能力の一層の向上に資する」ことを目的とし、基本組織規則第18条に基づく室として、新たに総合技術本部を設置した。(平成22、23、24年度) ・総合技術本部企画調整室会議を開催し、部局技術組織の整備支援等の検討を行った。(平成24年度) ・総合技術本部研修企画委員会を開催し、技術職員の研修及び全学技術発表会の検討を行った。(平成24年度) ・総合技術本部企画調整室会議を開催し、部局技術組織の整備支援等について検討を行った。(平成25年度) ・総合技術本部HPを立ち上げ、部局技術組織及び技術職員へ情報提供を行う環境整備を行った。(平成25年度) ・総合技術本部HPに技術職員専用相談窓口を設置し、技術職員からの相談に対応するための環境整備を行った。(平成25年度) ・全学技術発表会の準備委員会を立ち上げ、企画・運営等について検討を行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合技術本部技術職員研修企画委員会を開催し、技術職員の研修について企画立案を行った。 ・技術職員研修企画委員会内規を改正し、委員の数を3名増やすことで、研修に対する部局の要望を吸い上げる体制整備を行った。 ・総合技術本部企画調整室会議を開催し、部局技術組織の整備支援等について検討を行った。 その結果、「総合技術本部と部局」、「部局と部局」間での連携がとれるような体制が整備された。 ・全学技術発表会実行委員会、東京大学総合技術研究会実行委員会を立ち上げ、企画・運営等について検討を行った。 ・全学技術発表会については、開催日、各技術分野の実行委員を決め、開催に向けての準備体制が整えられた。また、総合技術研究会は、総合技術本部と実行委員会により、総合技術本部のリーフレット、東京大学総合技術研究会のポスターを作成し、9月に北海道大学で開催された総合技術研究会において、参加者に配布し、平成29年3月に東京大学で総合技術研究会が開催されることのアピールを行った。 ・技術職員組織化検討WGを開催し、技術職員組織の具体像などの検討を行った(26年10月～27年3月予定)。 		B: 対応	人材育成課

7. 卒業生との緊密なネットワークの形成(主担当:江川理事、副担当:長谷川理事、事務総括:川口社会連携部長)

【達成目標のフォローアップ】

達成目標	目標中に明示・例示される数値の状況	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
<p>■ 全ての卒業生が、生涯にわたって大学との絆を持ち続け、職業生活・社会生活を通じ、世界的視野に立って、公正な社会の実現や科学・文化の創造に貢献し続けることができるようにする。【例:連絡先登録など大学がコミュニケーションできる卒業生の把握率65%を目指す。】</p>	<p>・卒業生の把握率 54%(平成26年9月末現在)</p>	<p>【課題】 ・名簿を精査し、重複などの整理をして、ある一定以上のレベルで、卒業生の把握はできた。近年では、卒業時の進路状況調査等により、住所の捕捉も概ねできている。引き続き様々な手段により卒業生の連絡先の把握をしていく。 【対応方針(申し送り)】 ・TFT登録者数は、予想以上の伸びで増加しており、引き続き登録者増加に注力する。 ・今後の卒業生については、100%把握できるよう、現在構築中の新学務システムとの連携により、在学生と卒業生をシームレスにつなげるようにする。</p>	B:達成	卒業生課
<p>■ 生涯学習プログラムやボランティア活動等を通じて卒業生の知的活動を促進させるとともに、大学の活動に卒業生自らが参画する仕組みを構築する。【例:生涯学習プログラムに年間延べ10,000人規模、ボランティア活動に年間延べ10,000人規模の卒業生が参加・関与することを目指す。】</p>	<p>・生涯学習プログラム参加・関与者 約2,500名(平成24年度) ・ボランティア活動参加・関与者 約16,000名(平成25年度)</p>	<p>・生涯学習プログラムは、軌道に乗ったものは、自主運営に移行させているため、参加者数の把握等を行っていない。そのため、実際、生涯学習プログラムに参加・関与した卒業生は年間延べ10,000人に近いというものと想定される。 ・「グレーター東大塾」「東大ワールドカフェ」「東大ベンチャースクエア」「東大モール」「東大セルフ・インベストメント」といった今までの取組により、大学の活動に卒業生自らが参画する仕組みが根付いたので、それを継続させて、より一層、学生の生活支援やキャリア支援など、大学の支援につなげるようにする。</p>	A:十分達成	卒業生課
<p>■ 同窓会活動を積極的に支援し、卒業生ネットワークという無限の知の連環体を押し広げて、厚みをもたせていく。</p>		<p>・総長をはじめとする大学役員の同窓会出席・ホームカミングデイの実施・TFT登録者も約33,000人になり、またHPでよりホットな情報を提供するなど、情報発信の充実などの様々な施策の結果、同窓会をはじめ、卒業生自らの活動が活発となった。本目標の更なる展開に向けては、より一層、卒業生に対して、様々なメニューを提供して、自主的な活動や大学の支援につなげる。</p>	A:十分達成	卒業生課

【主要な取組、検討事項の例のフォローアップ】

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課	
701	○卒業生のための生涯学習プログラムの展開				A:十分対応	卒業生課	
702	<p>・国際的リーダーの育成に相応しい高度な教養教育プログラムの実施</p>	<p>○グレーター東大塾参加者数 360名(平成22年度) ↓ 306名(平成26年9月末現在)</p>	<p>・主に卒業生個人、一般企業管理職・実務家、官公庁中間管理職などを対象とした講義形式の学習プログラム「グレーター東大塾」を開始し、第1期から第2期まで実施した。(平成22、23年度) ・継続性とプログラム品質を担保すること等を目的として、企画委員会を立ち上げ企画段階での検討・管理を実施した。(平成23年度) ・「グレーター東大塾」の第3期・第4期を実施した。また、25年度に開講する第5期のシラバスを作成及び第6期のテーマ決定をした。(平成24年度) ・「グレーター東大塾」第5期「社会資本のエイジングに対応するロボット技術」、第6期「中進国時代の中国を読み解く」を実施した。また、26年度に開講する第7期のシラバスを作成及び第8期のテーマ決定をした。(平成25年度)</p>	<p>・「グレーター東大塾」第7期「医療」、第8期「ロシア」を実施した。また、27年度に開講する第9期のシラバスを作成及び第10期のテーマ決定をした。 ・グレーター東大塾企画委員会において、今後開催するプログラムの内容等について審議した。具体的には、27年度に開講する第9期のシラバスを作成及び第10期のテーマ決定をした。また運営については、引き続き現状を維持していくこととした。</p>	<p>・卒業生を主として、一般企業管理職・実務家・官公庁中間管理職に向けて実施するプログラムである「グレーター東大塾」は、まさしく今必要かつ魅力的なテーマを提供していくことが重要である。</p>	A:十分対応	卒業生課 社会連携推進課
703	<p>・世界中で活躍する卒業生同士が知的挑戦体験と英知を共有・継承するための場の創造(オンラインコミュニティを含む)</p>	<p>○東大ワールドカフェ参加者数 420名(平成22年度) ↓ 90名(平成26年9月末現在)</p> <p>○東大ベンチャースクエア参加者数 200名(平成23年度) ↓ 89名(平成26年9月末現在)</p> <p>○東大モール参加者数 1,500名(平成24年度) ↓ 340名(平成25年度)</p> <p>(平成26年は自主勉強会に移行させたため東大モールとしては実施していない)</p> <p>○東大セルフ・インベストメント参加者数 68名(平成26年度)</p>	<p>・幅広い分野・組織・世代の卒業生が集い、それぞれが関心のあるテーマについて会話を楽しむ形で行うサロン型の学習プログラム「東大ワールドカフェ」を開始し、地域開催を含めて定着した。ファンリテーター研修・企画会議も実施した。(平成22、23年度) ・東大ワールドカフェ参加者を対象とした次のプログラムとして、クエストサロン、ベンチャースクエアを立ち上げた。プログラムが安定してきたことで、卒業生自身による自主プログラム化を検討した。(平成23年度) ・facebookを活用した複数のページ及びグループを試験的に立ち上げた。(平成23年度) ・「東大ワールドカフェ」「東大ベンチャースクエア」「東大クエストサロン」を実施した。(平成24年度) ・卒業生が行っている朝カフェや勉強会のネットワーク「東大モール」を立ち上げ、勉強会を実施した。(平成24年度) ・「東大ワールドカフェ」は、卒業生の自主運営により行った。東海銀杏会・関西東大大会など地域同窓会主体の運営も定着し、自主運営に移行した。(平成25年度) ・「東大ベンチャースクエア」は、ネットワークを主眼とする「サロン形式」・知見を深めることを目的とする「講演会形式」など形態が安定し、運営方法が確立された。(平成25年度) ・「東大モール」は前年度からの参加者がのべ1800人になった。軌道に乗ったため、自主運営による勉強会へ移行させた。(平成25年度) ・web、facebook、紙媒体を連携させて効率的に情報配信を行った。(平成25年度) ・学部主催の無料公開講座もフェイスブックで紹介した。(平成25年度) ・LinkedInのカレッジページをオープンした。UtokyoResearchの情報などを定期的に発信して、海外在住同窓生の探索などに活用した。(平成25年度)</p>	<p>・「東大ワールドカフェ」「東大モール」は自主運営が軌道に乗り、それが定着した。 ・「東大ベンチャースクエア」は、軌道に乗ったため、自主運営による勉強会へ移行させた。 ・「東大ワールドカフェ」は、地域同窓会主体等の運営も定着し、ホームカミングデイを含め、定期的に開催した。 ・「東大ベンチャースクエア」は、サロン形式で隔月で開催した。実際の起業につなげる新たな取組として、ベンチャー企業訪問を行い、活動について話を聞き、交流会を行った。 ・「東大モール」ホームページは、自主勉強会のポータルとして定着させた。 ・「週末の自己投資」をキーワードに、東大の知に触れ、反転授業やワークショップ形式で学ぶ「東大セルフ・インベストメント」を実施し、卒業生・在学生が共に学ぶ場を提供した。 ・web、facebook、紙媒体を連携させて効率的に情報配信を行った。 ・部局主催含め公開講座・講演会をアラムナイHPで広く紹介し、様々な知に触れる機会を提供した。 ・LinkedInのカレッジページでは、UtokyoResearchの情報などを定期的に発信して、海外在住同窓生の探索などに有効に活用した。 ・グレーター東大塾同窓会を、それぞれの塾ごとに行い、異業種交流の場を生成した。</p>	<p>・自主運営に移行した企画は、卒業生が自立して展開していくことが重要であり、その過程で、必要に応じたサポートをする。</p>	A:十分対応	卒業生課
704	<p>・多種多様な関心に対応する生涯学習コンテンツの提供</p>		<p>・講義形式の学習プログラム「ユニバーシティ・エクステンション(UEX)」の開設に向けて、ニーズ調査、海外などでの事例調査を実施した。(平成22年度) ・iSchool等の既存コンテンツを活用したデジタルコンテンツの試験配信を検討した(平成23年度) ・引き続き検討をした結果、卒業生単独の取組とせず、他部局等と連携して進めていくという方向性を決定した。(平成24年度) ・新たな方向性を検討したが、生涯学習デジタルコンテンツ提供としては実施せず、MOOCなどの既存コンテンツを活用する方針を決定した。(平成25年度) ・情報学環の授業の一環として、ホームカミングデイ特別フォーラム登壇者3名+1名のビデオを学生に制作してもらい、アラムナイサイトで公開した。(平成25年度)</p>	<p>・卒業生に聞く「夢・仕事・自分」と題して、卒業生からのメッセージをHPに掲載した。うち、女性卒業生からのメッセージは、東大HPにも掲載し、「UTokyoWomen」のバナーから入れるようにした。 ・大規模公開オンライン講座(MOOC)、UTokyo OCW、東大TVについて、TFTメルマガなどで広く卒業生に周知した。</p>	<p>・生涯学習デジタルコンテンツとして、大規模公開オンライン講座(MOOC)、UTokyo OCW、東大TVなどについて、広く卒業生に周知し、利用促進する。</p>	A:十分対応	卒業生課 学務課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
705	○ 卒業生の幅広いボランティア活動の提案、支援				A: 十分対応	卒業生課
706	<p>・留学生をはじめとした学生の生活支援や次世代のキャリア支援等に、幅広い卒業生が参画する仕組み作り</p> <p>○海外大学院留学説明会参加者数 800名(平成22年度) ↓ 170名(平成26年9月末現在)</p> <p>○「知の創造的摩擦プロジェクト」交流会・卒業生の参加者数 250名(平成22年度) ↓ 126名(平成26年9月末現在)</p> <p>○地域同窓会(大学役員が参加)出席者数 700名(平成22年度) ↓ 780名(平成26年9月末現在)</p> <p>○同窓会による留学生支援ボランティア活動参加者数 200名(平成23年度) ↓ 100名(平成26年8月現在)</p> <p>○キャリアデザインセミナー参加者数 1,054名(平成23年度) ↓ 1,693名(平成25年度)</p> <p>○業界研究会参加者数 680名(平成23年度) ↓ 770名(平成25年度)</p> <p>○企業等説明会参加者数 98名(平成24年度) ↓ 151名(平成25年度)</p> <p>○学生ガイダンス参加者数 397名(平成23年度) ↓ 477名(平成25年度)</p> <p>○女子学生のためのキャリアガイダンス参加者数 35名(平成26年度)</p>	<p>・海外大学院留学を検討する学生に対し、卒業生が中心となって、包括的な情報提供や現留学生との交流の場の提供などを行う「海外大学院留学説明会」を開始した。(平成22年度)</p> <p>・米国、理系以外に、欧州、文系を拡充した。(平成23年度)</p> <p>・「海外大学院留学説明会」を2回実施した。(平成24年度)</p> <p>・「知の創造的摩擦プロジェクト」講演会(2回)を学生団体「東大ドリームネット」とともに主催した。また、「知の創造的摩擦プロジェクト」交流会(2回)では、学生のキャリア支援のために、多くの卒業生が参画した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・業界研究会を開催し、多くの卒業生が学生のキャリア支援のために参画した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・地域同窓会が主催して、地域貢献及び多様な学生獲得のために、地域の高校生に向けた総長や理事の講演会を開催した。(平成24年度)</p> <p>・地域同窓会や運動部が主体となって留学生に対する支援を行った。(平成23、24、25年度)</p> <p>・「海外大学院留学説明会」を2回実施した。(平成25年度)</p> <p>・「知の創造的摩擦プロジェクト」講演会(1回)を学生団体「東大ドリームネット」とともに主催した。また、「知の創造的摩擦プロジェクト」交流会(2回)・語る会(2回)・留学生向け語る会(1回)では、東京大学三四郎会ははじめ多くの卒業生が参画し、学生のキャリア支援を行った。(平成25年度)</p> <p>・キャリアデザインセミナー・業界研究会・企業等説明会及び学生ガイダンスを開催し、東京大学三四郎会ははじめ多くの卒業生が参画し、学生のキャリア支援を行った。(平成25年度)</p> <p>・卒業生団体と学生・大学をつなぐ活動を支援した。たとえば、外資系銀杏会が主催するGlobalBusinessLeadersSummitには、学生約100名が参加し、グローバル企業でキャリアを構築した著名な卒業生約150名と議論を行った。(平成25年度)</p> <p>・地域同窓会が主催して、地域貢献及び多様な学生獲得のために、地域の高校生に向けた副学長の講演会を開催した。(平成25年度)</p>	<p>・「海外大学院留学説明会」を2回実施した。</p> <p>・「知の創造的摩擦プロジェクト」講演会(1回)を学生団体「東大ドリームネット」とともに主催した。また、「知の創造的摩擦プロジェクト」交流会(2回)・語る会(2回)では、東京大学三四郎会ははじめ多くの卒業生が参画し、学生のキャリア支援を行った。</p> <p>・キャリアデザインセミナー・業界研究会・企業等説明会及び学生ガイダンスを開催し、東京大学三四郎会ははじめ多くの卒業生が参画し、学生のキャリア支援を行った。</p> <p>・初の試みとして、学生ガイダンス委員会の企画による「女子学生のためのキャリアガイダンス」を、キャリアサポート室・男女共同参画室・卒業生室で共催した。「欲張り生きる」というテーマで、学生のキャリアデザインの悩みに、先輩である卒業生がパネルディスカッション・グループディスカッションの形で答える有意義な場となった。</p> <p>・地域同窓会や運動部が主体となって留学生に対する支援を行った。</p> <p>・大学に貢献してくれる卒業生ボランティア組織化の取組を開始し、「校友会サポーター」として10名程度を登録した。</p>	<p>留学生をはじめとした学生の生活支援やキャリア支援に、卒業生が参画するという卒業生の意識付けは進捗している。今後は、キャリアサポート課など関係部署とより連携を深めて、卒業生を参画させるシステムをより一層充実させる。</p>	A: 十分対応	卒業生課 学生支援課 キャリアサポート課 留学生・外国人研究者支援課 国際交流課
707	<p>・各卒業生が独自性ある同窓生親睦活動を行うための支援</p> <p>○東京大学校友会(旧:赤門学生会)新規登録同窓会会員数 7,220名(平成22年度) ↓ 958名(平成26年9月末現在) (平成22年度からの累積30,402)</p> <p>○周年学年会数 1(平成22年度) ↓ 6(平成25年度) ↓ 5(平成26年9月末現在)</p> <p>○周年学年会の参加者数 210名(平成22年度) ↓ 477名(平成25年度)</p>	<p>・卒業生による自発的活動が活発になるような仕組み・支援を工夫するという目的に向けて、ホームカミングデイを機に周年卒業生(20周年、30周年)によるユニオンの新たな学年会を実施した。(平成22、23年度)</p> <p>・新入生に対して入学を歓迎する先輩企画の県人会(徳島、長野、鳥取)を実施した。(平成22、23年度)</p> <p>・20代卒業生を中心とした組織、UT-Festivalによる幅広いホームカミングデイ企画を支援・実施した。(平成23、24年度)</p> <p>・同窓会の新規立ち上げを支援した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・ホームカミングデイユニオン企画を拡大(40周年)した。(平成24年度)</p> <p>・UT-Festival企画もファミリー・子供向けを中心とした新規イベントを実施した。(平成24年度)</p> <p>・新入生に対して入学を歓迎する先輩企画の県人会を、さらに岩手・宮城・福島を実施した。(平成24年度)</p> <p>・卒業生による自発的活動が活発になるような仕組み・支援を工夫するという目的に向けて、ホームカミングデイを機に周年卒業生(20、30、40周年)によるユニオン学年会を実施した。また、定着したことによる幅広い層からの要望に応え、35、45、50周年にも拡大して実施した。(平成25年度)</p> <p>・20代卒業生を中心とした組織による幅広いホームカミングデイ企画を支援・実施した。また、卒業生が経営する酒蔵(東大蔵元会)による企画を初めて実施した。(平成25年度)</p> <p>・ファミリー対象のイベントは、会場の制約もあり、前年度同様で実施した。(平成25年度)</p> <p>・新入生に対して入学を歓迎する先輩企画の県人会(徳島、鳥取)を実施した。(平成25年度)</p>	<p>・ホームカミングデイにおいて、周年卒業生(20,30,35,40,45周年)によるユニオン学年会を実施した。開始から6年を経過し、全学年に周年ユニオン学年会が浸透してきた。また、幅広い年代の様々な卒業生団体、また本商店街や学内店舗による企画を支援・実施した。特に、銀杏並木フェスタとして、周辺の賑わいを演出した。初の試みとして、協賛メーカーから提供された飲料を無料配布した。第13回となり、学部・研究科においても浸透し、より趣向を凝らした企画が実施された。</p> <p>・新入生に対して入学を歓迎する先輩企画の県人会(徳島、鳥取)を実施した。</p> <p>・HPIに、同窓会webだよりを掲載し、国内外の同窓会の開催案内・報告などよりホットな情報を提供した。</p>	<p>・ホームカミングデイのイベントは、より自主的に活動できるような仕組み・支援を工夫し、学生も共同参画できるイベントなど、新しいイベントを企画する。</p>	A: 十分対応	卒業生課
708	<p>・大学活動にどきどき卒業生に社会参加、社会貢献の場を提供</p> <p>○地域同窓会(大学役員が参加)出席者数 700名(平成22年度) ↓ 780名(平成26年9月末現在)</p> <p>○ホームカミングデイ来場者数 3,000名(平成17年度) ↓ 5,200名(平成25年度)</p> <p>○ホームカミングデイにおけるUTfes企画参加者数 1,000名(平成23年度) ↓ 685名(平成25年度)</p> <p>○同窓会によるボランティア活動参加者数 200名(平成23年度) ↓ 100名(平成26年8月現在)</p>	<p>・ボランティア活動紹介ホームページにより現在実施されている活動や、さまざまな社会参加・社会貢献のための情報について調査を開始した。(平成22年度)</p> <p>・ボランティア活動を支援しつつ、大学や社会の発展に貢献する活動を促進する仕組み作りを検討した。(平成24年度)</p> <p>・学生と卒業生を被災地に派遣するなど、学生と卒業生が連携して社会貢献活動を行った。(平成23、24年度)</p> <p>・地域同窓会が主催して、地域貢献及び多様な学生獲得のために、地域の高校生に向けた総長や理事の講演会を開催した。(平成24年度)</p> <p>・20代卒業生を中心とした組織、UT-Festivalによる幅広いホームカミングデイ企画を支援・実施した。(平成23、24年度)</p> <p>・地域同窓会や運動部が主体となって留学生に対する支援を行った。(平成23、24年度)</p> <p>・地域同窓会が主催して、地域貢献及び多様な学生獲得のために、地域の高校生に向けた副学長の講演会を開催した。(平成25年度)</p> <p>・地域同窓会や運動部が主体となって、東京近辺を案内する会やスキー講習会などを行うなど、留学生に対する支援を行った。(平成25年度)</p> <p>・若手卒業生団体による幅広いホームカミングデイ企画を支援・実施した。(平成25年度)</p>	<p>・地域同窓会や運動部が主体となって、東京近辺を案内する会やスキー講習会などを行うなど、留学生に対する支援を行った。</p> <p>・幅広い年代の様々な卒業生団体によるホームカミングデイ企画を支援・実施した。</p> <p>・ホームカミングデイの式典において、卒業生のボランティア活動の紹介をした。</p> <p>・「知の創造的摩擦プロジェクト」や「体験活動プログラム」などにより、平成17年発足以来、大学に貢献している卒業生団体「東京大学三四郎会」を、教員・学生支援部と卒業生室から「履門賞」に推薦した結果、めでたく受賞し、他の団体の活動に対しても良い影響を与えた。</p>	<p>・卒業生のボランティア活動について、ホームカミングデイにおける紹介や履門賞授賞のように、その活動を周知し、またその功績を顕彰していくなど、より一層の仕組み作りが重要である。</p>	A: 十分対応	卒業生課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課	
709	○ 卒業生による経済的支援プログラム				A: 十分対応	渉外・基金課 卒業生課	
710	・幅広い卒業生が少額から参加できる新たな形の奨学金の創設	<p>○さつき会奨学金プロジェクト <寄附件数> 153件(平成24年度末) ↓ 478件(平成26年8月) <寄附金額> 30,474千円(平成24年度末) ↓ 52,180千円(平成26年8月)</p> <p>○東大生海外体験プロジェクト(東大グローバルプロジェクト) <寄附件数> 0件(平成24年度末) ↓ 65件(平成26年8月) <寄附金額> 0円(平成24年度末) ↓ 114,193千円(平成26年8月)</p>	<p>・「さつき会奨学金」として、平成26年度入学者に対し、3名の奨学生を採用し、奨学金の支給を開始した。</p> <p>・東大基金において継続的に「さつき会奨学金プロジェクト」の寄附募集活動を実施し、寄附実績は約5,200万円となった。(平成26年8月現在)</p> <p>・「東大生海外体験プロジェクト」として、平成26年度より、海外短期留学及び海外企業体験の支援を開始した。学部生を対象としたサマープログラムへ58人、海外企業体験プログラムへ5人を派遣した。</p> <p>・東大基金において継続的に「東大生海外体験プロジェクト」の寄附募集活動を実施し、寄附実績は約1億1,400万円となった。(平成26年8月現在)</p>	<p>・厳しい財政状況の中、卒業生からの経済的支援はますます重要となってくる。そのための体制整備が今後とも必要。</p>	A: 十分対応	渉外・基金課 奨学生課 卒業生課	
711	・学生が海外で学習体験できる奨学金プログラムの創設	<p>○Go Global奨学金 <寄附件数> 18件(平成24年度末) ↓ 62件(平成26年8月) <寄附金額> 5,112千円(平成24年度末) ↓ 31,631千円(平成26年8月)</p> <p>○東大生海外体験プロジェクト(東大グローバルプロジェクト) <寄附件数> 0件(平成24年度末) ↓ 65件(平成26年8月) <寄附金額> 0円(平成24年度末) ↓ 114,193千円(平成26年8月)</p>	<p>・学内外の既存のプログラムを調査・整理し、既存のプログラムを活用した提案書を作成した。(平成22年度)</p> <p>・卒業生から、奨学金として大口の寄附があった。(平成22年度)</p> <p>・東大生の海外企業での研修派遣プログラムを検討した。(平成23年度)</p> <p>・「Go Global 奨学金」の創設を目指し、国際交流課、渉外・基金課で検討した。(平成23年度)</p> <p>・「Go Global 奨学金」を創設し、東京大学基金においても基金プロジェクトとして「Go Global 奨学金」を立上げ、企業等を中心に寄附の募集を開始した。(平成24年度)</p> <p>・Go Global 奨学金の海外派遣プログラム「留学/海外体験支援」に資するため、「東大グローバルプロジェクト」を創設し、寄附の募集を開始した。(平成24年度)</p> <p>・「Go Global奨学金」の支援目標の達成・実現に向け、支援内容の見直し・修正を行うとともに、東大基金において寄附募集活動を継続的に進め、海外の財団から1億円の支援協力の申し出を受けた。(平成25年度)</p> <p>・「東大生海外体験プロジェクト(東大グローバルプロジェクトから名称を変更)」の寄附募集活動の結果、寄附実績は約1億円となり、平成26年度から学生支援を開始することとしている。(平成25年度)</p>	<p>東大基金において継続的に「Go Global奨学金」の寄附募集活動を実施し、寄附実績は約3,100万円となった。(平成26年8月現在)</p> <p>・「東大生海外体験プロジェクト」として、平成26年度より、海外短期留学及び海外企業体験の支援を開始した。学部生を対象としたサマープログラムへ58人、海外企業体験プログラムへ5人を派遣した。</p> <p>・東大基金において継続的に「東大生海外体験プロジェクト」の寄附募集活動を実施し、寄附実績は約1億1,400万円となった。(平成26年8月現在)</p>	<p>・厳しい財政状況の中、卒業生からの経済的支援はますます重要となってくる。そのための体制整備が今後とも必要。</p>	A: 十分対応	渉外・基金課 奨学生課 国際交流課 卒業生課
712	・学生の課外活動に対する経済的支援	<p>○運動部(47部)の支援基金の設置数 0(平成22年度) ↓ 19(平成26年8月末現在)</p>	<p>・スポーツ振興基金の設置に当たり、振興基金内に運動部を指定できる寄附受入の窓口となる「各運動部支援口」の制度を設け、運動部のOB,OGを中心に寄附募集を開始した。(平成23年度)</p> <p>・運動部だけではなく、文化サークルの支援についても検討した。(平成23年度)</p> <p>・東大球場の人工芝の貼替を目的として、「東大球場・芝基金」をスポーツ振興基金の中に設け、野球部OBと協力して寄附募集を行い、目的額を上回る約1億1,700万円の寄附を集めた。(平成23年度)</p> <p>・東大基金のHPのリニューアルに併せ、スポーツ振興基金サイトも改修し、運動部47部及びスポーツア(戸田寮、下賀茂寮、山中寮)への寄附アクセスを可能とした。(平成24年度)</p> <p>・各運動部支援口として、運動部の11部で正式に「〇〇部支援基金」を設置した。(平成24年度)</p> <p>・運動部OB、OGとの連絡・調整を進め、新たに7部の支援基金設置を行った。(平成25年度)</p> <p>・運動部支援のため、「寄附金付きグッズ」の販売を2部で開始し、寄附実績は約66万円となった。(平成25年度)</p> <p>・文化サークルについて、サークルのOB、OGとの連絡・調整をし、「支援基金」の設置に向け検討を開始した。(平成25年度)</p>	<p>・ア式蹴球部、空手部、硬式野球部、総務部、スキー部、体操部について、部会報への寄附依頼文書同封、部のメーリングリスト・ホームページを介しての寄附募集を実施した。</p> <p>・合気道部、空手部、剣道部、柔道部、少林寺拳法部のOB、OGと連携し、少徳堂改修整備支援基金を設置した。</p> <p>・文化サークルについて、サークルのOB、OGとの連絡・調整をし、「支援基金」の設置に向け検討を行った。</p>	<p>・厳しい財政状況の中、卒業生からの経済的支援はますます重要となってくる。引き続き様々な手段により卒業生の連絡先の把握をしていく。</p> <p>・TFT登録者数は、予想以上の伸びで増加しており、引き続き登録者増加に注力する。</p>	A: 十分対応	渉外・基金課
713	○ 卒業生に対するサービスの提供				A: 十分対応	卒業生課	
714	<p>・卒業生名簿の整備・更新 65,000(平成17年度) ↓ 108,447(平成26年9月末現在)</p> <p>○TFT登録者数 7,500(平成19年度) ↓ 32,481(平成26年9月末現在)</p> <p>○東京大学校友会(旧:赤門学生会)登録団体数 71(平成17年度) ↓ 263(平成26年9月末現在)</p>	<p>・卒業生情報の把握数の増、赤門学生会登録団体数の増を目指して、学部・学科同窓会、国内外地域同窓会、運動部・サークルOBOG会、駒場クラス会などへの働き掛けを実施した結果、会報誌発送先把握数・TFT登録者数・赤門学生会登録団体数が増加した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・新規各種コンテンツの提供・facebook立ち上げ・TFT特典の提供を行った結果、TFT登録者数や赤門学生会登録団体数が増加した。(平成23年度)</p> <p>・個人情報保護の観点に留意しつつ、卒業生や同窓会との有用な情報共有・情報提供を実施した。更に、卒業生に係る各種の同窓管理の一元化について検討した。(平成22、23年度)</p> <p>・TFT特典サービスメニューの拡大や卒業生室内にWGを発足して、拡大キャンペーンを複数実施した結果、TFT登録者数が増加した。(平成24年度)</p> <p>・個人情報の確認・更新を呼び掛け、名簿を整備した。(平成24年度)</p> <p>・システムの改善、新システムの検討を開始した。(平成24年度)</p> <p>・学部・学科同窓会、国内外地域同窓会、運動部・サークルOBOG会、駒場クラス会などへの働き掛けを実施して、会報誌発送先把握数・TFT登録者数・赤門学生会登録団体数を増やした。(平成25年度)</p> <p>・システムの改善、新学務システムとの連携について、情報システム本部と、在学生と卒業生がシームレスにつながるシステム作りに向けて検討を開始した。(平成25年度)</p> <p>・会員拡大について、特典サービスメニューの拡大を行い、またHCD周年学年参加者・仮登録者などに登録を呼び掛けた結果、大幅に登録者が増加した。(平成25年度)</p> <p>・TFTや会報誌で、個人情報の確認・更新を呼び掛け、名簿を整備した。(平成25年度)</p>	<p>・学部・学科同窓会、国内外地域同窓会、運動部・サークルOBOG会、駒場クラス会などへの働き掛けを実施して、会報誌発送先把握数・TFT登録者数・東京大学校友会(旧:赤門学生会)登録団体数を増やした。</p> <p>・システムの改善、新学務システムとの連携について、情報システム本部と、在学生と卒業生がシームレスにつながるシステム作りに向けて検討を進めた。</p> <p>・TFT会員拡大について、特典サービスメニューの拡大・限定モニター募集・会員限定イベント・見やすいHPページへの改修を行った結果、大幅に登録者が増加した。</p> <p>・TFTや会報誌で、個人情報の確認・更新を呼び掛け、名簿を整備・更新した。</p> <p>・TFT仮登録者や新卒生へ、メール送信や会報誌へのレター封入により、早期登録を呼び掛けた結果、登録者が増加した。</p> <p>・名簿管理システムの利用を促進し、TFT会員拡大及び個人情報の登録・確認・更新につなげた。</p> <p>・名簿を精査し、重複などの整理をして、ある一定以上のレベルで、卒業生の把握はできた。</p>	<p>・近年では、卒業時の進路状況調査等により、住所の捕捉も概ねできています。引き続き様々な手段により卒業生の連絡先の把握をしていく。</p> <p>・TFT登録者数は、予想以上の伸びで増加しており、引き続き登録者増加に注力する。</p>	A: 十分対応	卒業生課	
715	<p>・卒業生が生涯にわたって大学を活用することができる、パーソナルアドレスの付与等の幅広いサービスの提供</p>	<p>○TFT登録者数 7,500(平成19年度) ↓ 32,481(平成26年9月末現在)</p>	<p>・TFTにおいて、希望者にパーソナルアドレスを付与している。(平成22、23、24年度)</p> <p>・入学時に付与される「個人メールアドレス」を、進学の時点、卒業・修了の時点で変わることなく、生涯にわたって使用できるシステムを構築するため、その構築に関わる部署とともに検討した。(平成22、23年度)</p> <p>・本人の希望により、在学生にTFTアカウントを付与し、「TFT学生会員」として登録を受け入れることとした。(平成24年度)</p> <p>・本人の希望により、在学生にTFTアカウントを付与し、「TFT学生会員」の登録を受け入れた。(平成25年度)</p>	<p>・TFTにおいて、希望者にパーソナルアドレスを付与した。</p> <p>・本人の希望により、在学生にTFTアカウントを付与し、「TFT学生会員」の登録を受け入れ、在学時から卒業後までシームレスに連絡が取れるようにした。これにより、学生の生活支援やキャリア支援に卒業生に参画することができ、今後は卒業生のキャリア追跡など、卒業生に連絡が取れることができることも増える想定される。</p>	<p>・新学務システムとの連携により、在学生と卒業生がシームレスにつながるシステム作りをする。</p> <p>・(現状は、学務システムと卒業生システムが連携されていない。それをつなげることにより、在学中から卒業後に引き続いて連絡先が把握できるようにする。)</p>	A: 十分対応	卒業生課 情報システム本部 学務課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
716	○ 同窓会活動の支援				A: 十分対応	卒業生課
717	・ 同窓会活動の開始、継続、発展させるためのサービスの提供 ○ ホームカミングデイ来場者数 3,000名(平成17年度) ↓ 5,200名(平成25年度) ○ TFT登録者数 7,500名(平成19年度) ↓ 32,481名(平成26年9月末) ○ 周年学年会数 1(平成22年度) ↓ 6(平成25年度) ↓ 5(平成26年9月末) ○ 周年学年会参加者数 210名(平成22年度) ↓ 477名(平成25年度)	・ ホームカミングデイ来場者数5,000人を目指して実施、新たなイベントを加え、4,600人(前年度2,700人)が来場した。来場者数アンケートの結果や別途寄せられた意見、提言などを分析した。(平成22年度) ・ ホームカミングデイは、若手卒業生企画イベントを新たに実施し、5,500人が来場した。(平成23年度) ・ 卒業生オンラインコミュニティであるTODAI for tomorrow(TFT)の登録手順の簡易化及びID/PWのメール通知による迅速化の実施並びに登録者の範囲の見直しを実施し、併せて登録者のリミット拡大の検討を開始した。(平成22年度) ・ TFT登録者範囲を拡大し、併せて特典キヤホンを開始した。また、外国人同窓生を対象としたHP、メルマガ、TFT画面の英語化を実施した。(平成23年度) ・ ホームカミングデイは、新規イベントの実施・企画の早期決定・告知、また部局との連携により、6,700人(1,200人増)が来場した。(平成24年度) ・ TFTサービスメニューを拡大し、併せてHCD周年学年会参加者に個別に案内する等、登録キャンペーンを実施した。(平成24年度) ・ 卒業生による自発的活動が活発になるような仕組み・支援を工夫するという目的に向けて、ホームカミングデイを機に周年卒業生(20,30,40周年)によるユニオン学年会を実施した。また、定着したことによる幅広い層からの要望に応え、35,45,50周年にも拡大して実施した。(平成25年度) ・ 20代卒業生を中心とした組織による幅広いホームカミングデイ企画を支援・実施した。また卒業生が経営する酒蔵(東大蔵元会)による企画を初めて実施した。(平成25年度) ・ ファミリー対象のイベントは、会場の制約もあり、前年度同様で実施した。(平成25年度) ・ TFT会員拡大について、特典サービスメニューの拡大を行い、またHCD周年学年会参加者・仮登録者などに登録を呼び掛けた結果、大幅に登録者が増加した。(平成25年度) ・ 伊藤国際学術研究センター内に「アラムナライウンジ」を設け、打合せや作業を行えるスペースを提供した。(平成25年度) ・ 様々な施策が広まり、大学への関心が高まって、TFT会員・イベント参加者などの増加につながった。(平成25年度)	・ ホームカミングデイにおいて、周年卒業生(20,30,35,40,45周年)によるユニオン学年会を実施した。開始から6年を経過し、全学年に周年ユニオン学年会が浸透してきた。 ・ また、幅広い年代の様々な卒業生団体、また本郷商店街や学内店舗による企画を支援・実施した。特に、銀座並木フェスタとして、周辺の賑わいを演出した。初の試みとして、協賛メーカーから提供された飲料を無料配布した。第13回となり、学部・研究科においても浸透し、より趣向を凝らした企画が実施された。 ・ TFT会員拡大について、特典サービスメニューの拡大・限定モニター募集・会員限定イベント・見やすいHPページの改修を行った結果、大幅に登録者が増加した。 ・ 様々な施策が広まり、大学への関心が高まって、TFT会員・イベント参加者などの増加につながった。 ・ HPIに、同窓会webだよりを掲載し、国内外の同窓会の開催案内・報告などよりホットな情報を提供した。	・ 同窓会活動を開始、継続、発展させるためには、イベントの実施のようなものから、HPでの情報提供など、世界中にいる卒業生すべてに届くよう、幅広いサービスを行うことが重要である。	A: 十分対応	卒業生課
718	・ 全学的な同窓ネットワークの形成支援 ○ TFTメルマガ発行回数 <日本語> 38(平成22年度) ↓ 8(平成26年9月末) <英語> 10(平成22年度) ↓ 6(平成26年9月末) ○ 大学役員が出席した地域同窓会数 14(平成21年度) ↓ 22(平成26年度)	・ 赤門学友会報「懐徳」を3回発行し、大学情報及び同窓会活動情報等を発信した。なお、経費面や時勢を考慮し、Web Eメールなどによる情報発信との効果的な組合せなどの検討を開始するとともに、読者アンケートを実施した。(平成22年度) ・ 赤門学友会報は予算の関係で回数は削減されたが、年2回発行し、大学情報及び同窓会活動情報等を発信した。TFT会員向けメルマガを定期的(月2回)に配信して、情報を発信した。(平成23、24年度) ・ 赤門学友会幹事会を立ち上げ、幅広い年齢層の卒業生に、赤門学友会及び卒業生活動全般に関する助言や支援をってもらう仕組みを作った。(平成23年度) ・ 地域同窓会の活性化に向けて、大学役員との各同窓会総会への参加や同窓会連合会との連絡会を実施するとともに、実現が困難だった総長の参加についても調整を開始した。(平成22年度) ・ その結果、国内5か所・海外4か所の同窓会へ参加し、その他引き続き大学役員も参加した。(平成23年度) ・ 赤門学友会役員体制を刷新して、赤門学友会役員会を開催して、赤門学友会及び卒業生活動全般に関する助言をってもらう仕組みを作った。(平成24年度) ・ 赤門学友会幹事会を年3回開催し、幅広い年齢層の同窓生に、赤門学友会及び卒業生活動全般に関する助言や支援をってもらう仕組みを作った。(平成24年度) ・ 総長が国内7か所の同窓会へ出席し、その他国内・海外同窓会へ大学役員も出席した。それにより地域同窓会が活性化し、地域同窓会主催で多様な学生獲得のために高校生向け講演会を開催するなど、地域に貢献した。(平成24年度) ・ 赤門学友会報誌「懐徳」をリニューアルして「赤門学友会ニュース」を発行した。また、リニューアル版の編集へ参画し、赤門学友会ニュースに併せて、卒業生へ送付して、より一層「大学の今」を知らせるようにした。 ・ 経費削減のため、電子版移行を推奨した。(平成25年度) ・ 視覚的な効果も勘案して、外国人向けには、写真を掲載した英語版HTMLメルマガを配信した。(平成25年度) ・ 学生の支援など、大学との連携・交流を促進させるため、外資系銀杏会や赤門市会・赤門弁理士会など、職域同窓会結成の支援・促進をした。(平成25年度) ・ 赤門学友会代議員会を7年ぶりに開催し、各同窓会団体とのより密接な連携について協力を呼び掛けた。(平成25年度) ・ 総長が国内6か所、海外5か所の同窓会へ出席し、その他国内・海外同窓会へ大学役員も出席した。それにより地域同窓会が活性化し、新たに2県の同窓会が発足し、未組織は5県(岩手・山形・新潟・山口・宮崎)のみとなった。また、地域同窓会主催で多様な学生獲得のために高校生向け講演会を開催するなど、地域に貢献した。(平成25年度)	・ 総長が国内12か所・海外1か所の同窓会へ参加し、その他国内・海外同窓会へ大学役員も出席。地域同窓会が活性化し、新たに5県の同窓会が発足し、47全都道府県に同窓会が設置された。 ・ 赤門学友会から東京大校友会へよりわかりやすい名称へ変更し、卒業生により親近感を持ってもらった。それに伴い、「赤門学友会ニュース」を「東大校友会ニュース」に改称した。 ・ 東大校友会ニュースを年2回発行し、大学情報及び同窓会活動情報等を発信した。TFTメルマガを月1回配信して、より新鮮な情報を発信した。 ・ 東大校友会幹事会を年3回開催し、幅広い年齢層の同窓生に、東大校友会及び卒業生活動全般に関する助言や支援をってもらう仕組みを作った。 ・ 学外向け広報誌「淡青」編集委員会には卒業生も参画し、卒業生の活動についての情報も掲載するようになった。また、東大校友会ニュースに併せて卒業生へ送付して、より一層「大学の今」を知らせるようにした。 ・ 経費削減のため、電子版移行を推奨した。その結果、これまでに延べ約16,000名が電子版に移行した。 ・ 視覚的な効果も勘案して、外国人向けには、写真を掲載した英語版HTMLメルマガを配信した。 ・ ホームカミングデイにおいて、東大校友会代議員会を開催し、各同窓会団体とのより密接な連携について協力を呼び掛けた。 ・ HPIに、同窓会webだよりを掲載し、国内外の同窓会の開催案内・報告などよりホットな情報を提供した。 ・ 総長や大学役員が出席する同窓会など、同窓会の依頼を受けて、該当地域在住のTFT会員にメールで呼びかけるなど、新規会員拡大について支援を行った。	・ 地域同窓会は、47全都道府県すべての会が、継続的に活動できるよう、総長及び大学役員が出席するなどの支援をしていく。また、若年層が参加しやすいような仕組みを同窓会とともに検討していく。	A: 十分対応	卒業生課
719	・ 学生支援を通じた同窓会活動の活性化 ○ 国内・海外同窓会や卒業生が関わっている地方自治体が企画した体験活動プログラムへの学生の参加状況 海外: 10件 83名 国内: 7件 24名 (平成25年度) ↓ 海外: 12件 92名 国内: 9件 30名 (平成26年度)	・ 同窓会や卒業生が関わっている地方自治体が体験活動プログラムの企画を実施した。(平成24年度) ・ 赤門運動会では、47運動会のOB、OGを組織化する取組みを開始した。(平成24年度) ・ 国内・海外同窓会や卒業生が関わっている地方自治体が、体験活動プログラムの企画を実施した。その結果、海外10件に83名・国内7件に24名の学生が参加した。(平成25年度)	・ 国内・海外同窓会や卒業生が関わっている地方自治体が、体験活動プログラムの企画を実施した。その結果、海外12件に92名・国内9件に30名の学生が参加した。企画は、卒業生課と同窓会が緊密に連携して行い、体験活動プログラムには、国内・海外とも、特に海外で、多くの卒業生が継続的にボランティアとして多大に貢献した。 ・ 海外同窓会に対して、PEAKに関する理解を深めてもらうために、学生募集や入学式などの情報をこまめに提供した。	・ 広く同窓会活動をするにあたり、金銭面ははじめ大学からの幅広い援助があると望ましいという意見が多数ある。	A: 十分対応	卒業生課
720	・ 海外在住の同窓生、外国人同窓生のアウトリーチ活動支援 ○ インターナショナルアラムナイフォーラム(外国人卒業生・留学生の集い)参加者数 80(平成22年度) ↓ 94(平成25年度) ○ TFTメルマガ発行回数 <英語> 10(平成22年度) ↓ 6(平成26年9月末)	・ 海外同窓会ネットワークの拡大を目指し、登録団体のない国などに在住する卒業生に同窓会の設立を働きかけた結果、順調にネットワーク拡大している。(平成22、23、24、25年度) ・ インド事務所設立に合わせ、インド赤門会も立ち上げた。また、外国人同窓生のネットワーク化も進展した。(平成23年度) ・ 総長が海外同窓会へ参加するなど、役員も増加した。(平成23年度) ・ 各学部等の保有する卒業・修了留学生等の連絡先等の情報提供依頼を実施し、メンバーリストを作成するとともに、外国人同窓生のネットワークの一環として、外国人卒業生・留学生の集いを実施した。(平成22、23、24年度) ・ 北京の同窓会に関して、北京代表所が月に一度程度の懇親会開催、総長等の訪中に合わせて講演会の開催、学内広報及び淡青のPDFによる紹介を行い、同窓生ネットワークを強化した。これにより、連絡が取れなくなる同窓生が減り、新規に加入する人が増加した。(平成22、23、24年度) ・ 平成25年度に東大フォーラムを開催するブラジルの同窓会の設立にむけて準備を開始した。(平成24年度) ・ 英語版のHPを充実。HTMLメールマガジンを配信した。(平成24、25年度) ・ 東大フォーラムに合わせて、東大チリ会・ブラジル赤門会を立ち上げた。(平成25年度) ・ 部局との連携やTFT登録促進により、外国人同窓生の連絡先把握をした。また、外国人同窓生のネットワーク作りの一環としてインターナショナルアラムナイフォーラムを実施した。(平成25年度) ・ 英語版TFTページを平成26年度に完成させる予定で、部分的に着手した。(平成25年度) ・ 海外同窓会の動向をメルマガ・サイト上で広報した。(平成25年度) ・ 総長が海外5か所の同窓会へ出席、その他大学役員も出席した。(平成25年度)	・ 総長が海外1か所の同窓会(N.Y.銀杏会)へ出席し、その他大学役員も出席した。 ・ 海外同窓会の動向をメルマガやHPで広報した。 ・ インドネシア同窓会を新たに立ち上げた。 ・ 引き続き海外同窓会ネットワークの拡大を目指し、登録団体のない国などに在住する卒業生に同窓会の設立を働きかけるなど、立ち上げについて検討を進めた。 ・ IARU学長会議に合わせて、IARU加盟25年度の卒業生に対し、各校から集めた「知」に触れる機会としてフォーラムの場を提供し、IARU加盟大学と卒業生、そして卒業生間のネットワークの強化・促進を図ることを目的とするIARU World Alumni Forumを開催した。	・ 留学生は、帰国する前に連絡先を捕捉する必要がある。そのためには、留学生・外国人研究者支援課や部局との連携が不可欠となる。	A: 十分対応	卒業生課 留学生・外国人研究者支援課 国際企画課

8. 経営の機動性向上と基盤強化(主担当:前田理事、副担当:戸渡理事、事務総括:荒木財務部長、笠原施設部長)

【達成目標のフォローアップ】

達成目標	目標中に明示・例示される数値の状況	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
■ 組織の見直しを不断に行い、質の向上を図る。		・ミッションの再定義を参照しつつ、本学の自律的な組織見直しを推進するための体制について検討を行う。	B:達成	企画・分析課 企画課 総務課 (学務課 研究推進 企画課)
■ 安定的な基盤経費(運営費交付金等)の確保に努めるとともに、自己収入の増加や基金の充実を通じ持続可能な財務基盤を確立する。【例:長期目標であるTODAI2000(2020年には、2000億円の基金へ)の達成に向け、中期目標として「2014年度末に、非目的指定寄附基金200億円、累計で400億円の基金受入額」を目指す。】	基金累計受入額:約318億円 非目的指定寄附基金:約88億円(平成26年8月末現在(概算))	・国の財政状況が厳しい中、国からの財政支援を得るにあたって、大学に対する国の支援方針等の動向を的確に捉え、対応していく必要がある。 (対応方針) ・教育研究事業が着実に前進するよう、概算要求による運営費交付金の獲得等に取り組む。国からの資金獲得にあたっては、国の支援方針等の動向に注視し、的確に捉え、資金を獲得していく。 ・持続可能な財務基盤の確立のため、引き続き東大基金の充実を図る必要がある。 (申し送り) ・長期目標であるTODAI2000(2020年には、2000億円の基金へ)については達成に向けて努力していかなければならない、そのためには引き続き多様な渉外活動を行うとともに、富裕層の開拓や大型プログラムの開発等を推進する必要がある。	B:達成	財務課 渉外・基金課
■ 事務・事業の見直しを徹底し、経費の一層の削減を図る。		・旅費システムの更新を円滑に進める必要がある。 (申し送り) ・旅費業務委託業者との協議、検討を進めるとともに、学内周知を徹底する	B:達成	財務課 契約課
■ 施設基盤を計画的に整備し、保有する施設・資産を最大限活用すること等により、世界最高水準の教育研究を展開できるようにする。		・世界最高水準の教育を展開できるよう、必要な財源の確保に努め、計画的な施設基盤の整備を行う必要がある。 (対応方針) ・財源の確保に際し、国の支援方針等の動向に注視し、的確に捉え、概算要求による施設整備費補助金の獲得に取組むとともに、寄付金等の外部資金を活用し、施設基盤の計画的な整備を行う。	B:達成	施設企画課 財務課 資産課
■ 情報システムの再構築と新たなコミュニケーション手段の創出を図る。		・情報システム関連要員の養成が必要。 (対応方針) ・「東京大学における情報システム人材の育成に関する基本方針」に則り、情報システム人材育成の能力強化基準を策定し要員養成の実施を進める。	B:達成	情報システム 本部
■ 環境を重視した経営の先導的実践を図る。【例:TSCP(東大サステイナブルキャンパスプロジェクト)に基づき、先端の実験設備を除き2017年度のCO2排出量を2012年度比5%削減、2030年度の排出量を2006年度比50%削減することを目指す。】	TSCP2012(CO2排出量2006年度比16.4%削減)を達成(平成24年度) TSCP2017目標に対し2年目で総量4%程度削減中(平成26年9月末現在)	・短期目標のTSCP2012は達成されたので、長期目標のTSCP2030に向け中期目標TSCP2017を定め、引き続き排出量の削減を目指す。 (申し送り) ・TSCP2017として実験系負荷の排出削減に向けた対策を順次進めて行く	B:達成	環境課 TSCP室

【主要な取組、検討事項の例のフォローアップ】

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22~25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
801 ○ 部局における組織再編に関する将来構想の検討の促進・支援	○部局附属施設の数 82(平成22年度) ↓ 98(平成26年度) 内訳:新設19、廃止3 ○全学センターの数 15(平成23年度) ↓ 13(平成25年度) 内訳:新設1、廃止3 ○全学センターの点検・評価実施状況(対象12センター) 11センター実施 (1センターは省略) (平成23~25年度) ○機構の数 18(平成21年度) ↓ 16(平成26年度) 内訳:新設1	【学部・研究科】 ・教養学部後期課程の改組(6学科→3学科)(H23.4.1)。(平成22年度) ・農学部専修の統合(2専修→1専修)(H24.4.1)。(平成23年度) ・薬学系研究科博士課程の改組(博士後期課程4専攻→1専攻、博士課程(4年制)新設)(H24.4.1)。(平成23年度) ・理学系研究科専攻の統合(2専攻→1専攻)(H26.4.1)。(平成25年度) 【附属施設】 ・教育研究部局附属の教育研究施設について、平成22年度に17施設を設置(廃止12施設)、平成23年度に5施設を設置(廃止1施設)、平成24年度に5施設を設置。平成25年度に5施設を設置(廃止1施設)。(平成22、23、24、25年度) 【全学センター】 ・全学センターについて、11センターにつき総長室総括委員会による点検・評価を実施し、1センターについては役員会にて廃止を決定した。 なお、総長室総括委員会による点検・評価を実施したセンターのうち、平成23年度に1センターを廃止、平成24年度に1センターを廃止した。(平成23、24、25年度) 【機構】 ・機構について、平成22年度に1機構を新設した。(平成22年度) ・平成22年度から機構長ヒアリングを実施し、7機構についてそれぞれ2年間又は3年間の更新が認められた。(平成22、23年度) ・平成24年度に10機構の機構長ヒアリングを実施。(平成24年度) ・政策ビジョン研究センターは、平成25年4月1日より全学センターへの改組を決定。(平成24年度) ・サステイナビリティ学連携研究機構は、平成25年4月1日より国際高等研究所へ参加を決定。(平成24年度) 【国際高等研究所】 ・平成22年度に国際高等研究所を設置(H23.1.1)し、数物連携宇宙研究機構が参加(H23.1.11)。(平成22年度) 【事務組織】 ・工学系・情報理工系事務部の改組(国際推進課設置)(H23.4.1)。 大気海洋研究所事務部の総務課及び経理課の廃止(H23.4.1)。(平成22年度) ・医学研究所事務部の改組(2課体制→3課体制)(H24.4.1)。 情報基盤センター事務部と情報システム本部の統合・連携(H24.7.1)。(平成23、24年度)	【学部・研究科】 ・経済学研究科修士課程・博士課程の改組(5専攻→2専攻)(H27.4.1)。 ・新領域創成科学研究科専攻の統合(2専攻→1専攻)(H27.4.1) 【附属施設】 ・4施設を設置(廃止1施設)。 【全学センター】 ・第3期中期目標期間中に全学センターの点検・評価を実施するかについて検討する。 【教育の国際化を牽引する拠点の検討】 ・「教育の国際化を牽引する拠点となる教育組織の設置準備委員会(仮称)」を設置し、東京大学の教育研究に対する海外高校生等のニーズ調査、国内高校生及び高校教師等からのグローバルな教育に対するニーズ調査、留学生受入の海外拠点調査、学生交流協定校の開拓・拡充に係る調査・調整などを行いつつ、優れた外国人留学生の拡充、日本人学生の海外送出国際体験・交流活動の促進、英語の授業科目拡充の拡充、優秀な外国人教員の拡充などの課題等に対応する必要な工夫・方策を見いだす。 【機構】 ・時限3年を迎える5機構の機構長ヒアリングを、平成26年11月から平成27年1月までの間に実施予定。 【国際高等研究所】 ・国際高等研究所の発展に向けて、研究部を設置した。	・ミッションの再定義を参照しつつ、本学の自律的な組織見直しを推進するための体制についての検討を行う。 ・全学センターの点検・評価の具体的な実施方針等の決定。	B:対応	評価・分析課 企画課 総務課 (学務課 研究推進 企画課)

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
802	○ 基金出資先の多様化と自己収入の増加				B：対応	財務課 渉外・基金課
803	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京大学基金運営の充実・強化 ○ 基金累計受入額 約217億円(平成21年度末) ↓ 約318億円 (平成26年8月末(概算)) ○ 非目的指定寄附基金 約62億円(平成21年度末) ↓ 約88億円 (平成26年8月末(概算)) ○ 給与控除による寄附利用率 6.0%(平成21年度末) ↓ 6.5%(平成26年8月末) ○ 教職員1億円寄附達成(目標)キャンペーン申込額 5,300万円(平成26年3月末) ○ プレミアム・パートナーズ戦略事業実績 23億円(平成26年8月末) ○ 「東京大学グローバルリーダー育成基金」申込実績 2億3千8百万円 (平成26年8月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附メニューとして「おつり募金」、「古本募金」、「アニバーサリー(卒後周年)募金」などをスタートし、多様化を図った。(平成22年度) ・ 全学プロジェクトの発掘・見える化など卒業生と連携する中で取り組みを強化した。(平成22年度) ・ 「東京大学へ寄附を受ける際のガイドライン」を作成し、学内に周知した。(平成22年度) ・ 卒業生個人及び富裕層へのアプローチを強化した。特に富裕層へのアプローチとして、「プレミアム・パートナーズ戦略事業」を開始した。(平成23年度) ・ 寄附メニューの多様化として、「クレジットカードによる寄附のオフライン申込」、「携帯電話からの申込(クレジットカードのみ)」の取扱いを開始した。(平成23年度) ・ 教職員からの寄附の増加させるため、「教職員1億円寄附達成(目標)キャンペーン」を開始した。(平成23年度) ・ 世界の有力研究機関を支援している米カプリ財団から数物連携宇宙研究機構(IPMU)の支援のため、750万ドルの寄附を受け、基金を設立した。(平成23年度) ・ 東大基金の「大学との関係、基金の構成、運営主体、会計上の取扱い、基金の運用・管理の方法等」を明確にし、基金運営の充実・強化、独立性を図るため、基金規則及び細則の改正を行った。(平成23年度) ・ 「プレミアム・パートナーズ戦略事業」の一環として「東京大学プレミアム・サロン」を開始し、サロンの講演者からの寄附獲得を図った。(平成24年度) ・ 部局基金の立上げなど部局との連携による寄附募集活動を強化した。(平成24年度) ・ 企業からの出資(拠出)により設置した「東京大学信託基金」の設定期間の終了に伴い、その後継版として寄附方式による「東京大学グローバルリーダー育成基金」を設置し、企業へのアプローチを図った。(平成24年度) ・ 「プレミアム・パートナーズ戦略事業」を更に進めるため、組織・体制の見直しを図り、人員を強化した。また、「遺贈」についてもプレミアム・パートナーズ戦略の一環として捉え、取り組み・対応を強化した。(平成25年度) ・ 教員に東大基金を身近なものとして関心を持ってもらうために「部局キャラバン(部局説明会)」を実施した。(平成25年度) ・ 「教職員1億円寄附達成(目標)キャンペーン」を一年間延長し、教職員からの寄附の増加を図った。(平成25年度) ・ 3部局を対象にパイロットケースとして、部局及び教員との連携方法を検討するための組織「東京大学基金推進連絡会」を設置した。(平成25年度) ・ 「東京大学グローバルリーダー育成基金」への参画企業の増加を図った。(平成25年度) ・ 学内広報No.1442にて「教職員寄附1億円キャンペーン」の特集を掲載し、記事中で給与控除の呼びかけを行い、申込様式も掲載した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「東京大学グローバルリーダー育成基金」への参画企業の増加を図った。 ・ 新たに導入したグループギビング+を活用した「ハチ公と上野英三郎博士の像」募金が目標を達成した。 ・ 「相続・遺言セミナー」を2回開催し、遺贈及び遺産による寄附の周知を図った。 ・ 学内広報に連載記事を掲載し、学内関係者等に東大基金の更なる浸透を図った。 ・ 新任教職員研修において東大基金の説明を行った。新任部局長研修においても平成25年度から新たに時間を設けたことにより、今年度も実施予定。 ・ 渉外本部の組織強化を図り、富裕層の開拓や大型プログラムの開発等を推進する予定。 ・ 国立大学法人への寄附金に対する税額控除方式の導入が文部科学省の税制改正要望事項に盛り込まれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東大基金の充実・強化のため、引き続き多様な渉外活動を行うとともに、富裕層の開拓や大型プログラムの開発等を推進する必要がある。 	B：対応	渉外・基金課
804	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広告収入、命名権収入など、新たな自己収入の検討 ○ 東京大学事業所内保育園基本保育料改定(平成23年4月) 50,532千円(平成22年度) ↓ 62,949千円(平成23年度) ○ 民間等共同研究員研究料改定(平成23年4月) 270,713千円(平成22年度) ↓ 289,369千円(平成23年度) ○ 保健・健康推進本部診療料金改定(平成23年4月、平成24年4月) 23,021千円(平成22年度) ↓ 28,524千円(平成24年度) ○ 学生証等及び職員証再発行手数料新設(平成24年4月) 1,680千円(平成24年度) ○ IMTミュージアムでの販売実績 28,899千円(平成25年度) ○ 職員証再発行手数料新設(平成26年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己収入増収策について、本部各部・各部局から提案を募ったものうち、具体的な実施時期及び方法について検討を行い、実現可能なものから順次実施している。(平成22、23、24、25年度) ・ 保育園基本保育料について、H23.4月から文京区内の認証保育園とほぼ同等とし、世帯収入に応じた設定を行うことにより見直しを行った。(平成22年度) ・ 民間等共同研究員の研究料の見直し、保健・健康推進本部の診療料金の見直し、保育園基本保育料の見直し等を実施した。(平成23年度) ・ 保健・健康推進本部の診療料金の一部見直しを実施、及び学生証・職員証の再交付手数料を新設した。(平成24年度) ・ 新たな賃付料算定基準を用いて、ATM等の不動産賃付契約を行った。(平成25年度) ・ 大学の要望により設置した携帯電話屋内アンテナについて、設置者より電気代相当額の徴収を開始した。(平成25年度) ・ 新たにIMTミュージアムにおいて本学のオフィシャルグッズを販売することにより、自己収入の増収を図った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己収入増収策について、本部各部・各部局から提案を募ったものうち、未だ実施に至っていないが、実現可能性があると考えられる自動車入構許可証利用負担金の見直し、教室複数料の見直しについて、具体的な実施方法等の検討を行う。 ・ 宿舍使用料、駐車場使用料の見直しによる引き上げを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己収入増収策の探索は、継続的に行っていく必要がある。(対応方針) ・ 今後も引き続き、増収提案の募集を行い、提案の実現可能性を検証し、その中で実現可能な方策については具体的な実施方法等を検討の上、順次実施する。 	B：対応	財務課
805	○ 教育研究事業を着実に推進するため資金を効果的に活用				B：対応	財務課
806	<ul style="list-style-type: none"> ○ 徹底したコスト管理による経費と資源の節減(さらなる調達改善や、印刷製本に関する基本ルール策定の実施等) ○ 印刷製本費 2008年度比12.1%削減 (平成25年度) ○ 調達本部活動実績(効果額) 302百万円(平成18年度) ↓ 519百万円(平成25年度) ○ 工事費削減実績(縮減額) 約6,313百万円(平成21年度) 約1,574百万円(平成22年度) 約445百万円(平成23年度) 約884百万円(平成24年度) ○ PFI実績 工学部新3号館(平成21年度) クリニカルリサーチセンター(平成24年度) ○ リバースオークション制度の導入(平成24年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ WEB発注システム(UT購買サイト、UT試薬サイト)の利便性向上を図りつつ、操作説明会の開催、商品紹介のチラシを配布する等の利用促進活動を行った。また、UT購買サイトについては、請負者と協議し、システム利用料を15%(年額1,440千円)引き下げた。(平成23年度) ・ UT購買サイト、UT試薬サイトについては、認証ゲートウェイサービスにより学外からのアクセスを可能とし、出張先などからの急な発注にも対応できるようにした。また、UT購買サイトについては3ヶ月毎に各サプライヤからの推奨品の情報を掲載するなど、サイト利用促進に取り組んだ。(平成25年度) ・ 印刷製本費削減(2008年度比▲10%)に向け、本部各課の実態調査結果を踏まえた印刷・製本に関する基本ルールを策定し、学内周知を行い、削減に取り組んだ。(2008年度比▲14.5%(▲248百万円))(平成23年度) ・ 契約の包括化、複数年度化を積極的に推進するとともに、業務内容を動かしつつ契約年数を変えるなどの取組を実施し、契約業務の平準化を図った。(平成22、23、24年度) ・ 複写機契約について、従来の機器賃貸借契約ではなく、新たな情報入出力サービスとして複数年契約を締結し複写料金の削減を図った。(2008年度比▲41.0%(▲215百万円))(平成23年度) ・ また、本部各課に対し、両面、2UP、中綴じ等の複写方法の説明会を開催し、複写枚数の低減に向けた協力を要請した。(平成24年度) ・ 複写枚数の低減の方策、IDカード利用による機器管理等の説明会を全学で開催するなど、複写料削減に向けた取組を推進した。(平成25年度) ・ アウトソーシングにより導入された新旅費システムについて、利用者及び事務担当者のシステム操作習熟及びチケット手配のメリット等について、各キャンパスにおいて説明会を実施するなど、利用率の向上に係る取組を実施した。(平成22、23、24年度) ・ 旅費システムについては、認証ゲートウェイサービスにより学外からのアクセスを可能とするなど利便性の向上を図った。また、経費削減の取組として、公示運賃に比して有利な大学向け独自運賃が適用される契約を旅費業務委託業者及び航空会社と締結した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ UT購買サイト、UT試薬サイトについては、東大英文略称表記の統一に伴う名称変更(それぞれ、「UTokyo購買サイト」、「UTokyo試薬サイト」に名称変更)を契機に、新たに利用促進ポスターを作成し、学内に周知するなどして、積極的なサイト利用を促した。 ・ 印刷製本費については、契約を可能な限り本部に集約するとともに、調達案件ごとに必要部数を精査し、必要に応じて見直しを検討するなどして一層の経費削減に努めた。 ・ 契約の包括化、複数年度化については、キャンパス警備、廃棄物処理等、複数の契約において実施し、業務内容を動かしつつ契約業務の平準化を図った。 ・ 複写料金については、複写枚数の低減方策、IDカード利用による機器管理等の説明会を開催するなど、引き続き複写料削減に向けた取組を推進した。 ・ 旅費システムについては、チケット手配による経費削減の取組として、公示運賃に比して有利な大学向け独自運賃の適用を各航空会社と実施するとともに、割引運賃の案内・周知についてメール送付やチラシ配布を行い、チケット手配向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費システムの更新に伴って円滑に進める必要がある。(申し送り) ・ 旅費業務委託業者との協議、検討を進めるとともに、学内周知を徹底する。 ・ PFI導入可能性調査の結果等を踏まえ、今後の整備計画の実施を目指す。 ・ 継続しているPFI事業を円滑に推進させる。 ・ 工事費削減のため適切な調達、価格交渉を実施する。 	B：対応	契約課 経理課 企画課 総務課 施設企画課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課	
		<ul style="list-style-type: none"> 新たな調達方式である競り下げ(リバースオークション)方式(サイト貸し型)について、本部において平成22年度から試行を開始した。また、平成23年度には仕様書作成の段階から支援を受けられるコンサルティング型のリバースオークションの試行も実施した。サイト貸し型のリバースオークション試行に係る分析・検証を行った結果、従来の見積り方式による調達想定額より約▲14%(9百万円)の調達効果が実証されたことにより、平成24年度においては試行を全学展開し、且つ、本格導入に向けた規程等の改正や運用ルールの整備に向けた取組を行った。(平成22、23、24年度) 平成24年度に本格導入したリバースオークションについては、更なる利用促進を図るために全学を対象としたシステム操作説明会を実施した。(平成25年度) 共同調達等のその他の調達改善手法の調査を継続し、検討を行った。PPC用紙について、近隣他機関で行っている共同調達との比較検討を行ったが、費用に対する効果が少なく、導入には至っていない。(平成24年度) 工事入札においてPFI方式や価格交渉方式等を実施し経費節減に取り組んでいる。(平成22、23、24年度) PFI事業については、工学部新3号館が完成し、建物の維持管理が開始された。(平成25年度) 教職員用の名刺印刷については、従来の印刷業者への発注から本学障害者集中雇用PTIによる作業へ全面移行したことにより、印刷経費の削減を図った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 旅費システムの更新に向けて、一層の利便性向上を図るための課題整理、検討を進めた。 駒場1キャンパスグローバル人材育成拠点整備について、施設整備費補助金の概算要求も加味しつつ、PFI導入可能性調査を実施した。 多様な調達方法があるなかで、価格交渉方式を積極的に実施することにより、工事費の節減に努めている。 				
807	<ul style="list-style-type: none"> 多様な資金運用の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 長期運用額 243億円(平成21年度) ↓ 370億円 (平成26年度末見込み) 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細な資金繰り計画を作成し頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づき安全性と効率性を考慮した長期運用を行い、運用益の獲得に努めた。(平成22、23年度) 低金利環境の中、一定の運用益を確保するため、期間構成等の工夫をしながら長期運用及び短期運用を実施した。(平成24年度) 詳細な資金計画に基づく運用計画を作成し、低金利環境の中、期間構成等の工夫をしながら長期運用及び短期運用を実施した。(平成25年度) 長期金利の低下に対応するため新たに超長期債(20年債)による運用を開始した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 低金利環境の中、詳細な資金繰り計画を作成し頻度の高い短期運用を行うとともに、将来の金利上昇の可能性を踏まえながら期間構成に配慮した長期運用を行い、安定した収益確保に努める。 長期運用の財源となる寄附金残高が390～400億円程度で推移する見通しであることから、長期運用額を370億円に増額した(前年度比30億円増)。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期に渡って安定した運用益を確保できるように、各年度の運用額の均衡をはかるとともに金融リスクの低減化に配慮した運用を行っている。 各年度の特種事情に応じた詳細な資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行っている。 	A: 十分対応	経理課 契約課
808	<ul style="list-style-type: none"> 適切なコスト負担の観点からの利用料、手数料等の適正な徴収 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京大学学業所内保育園基本保育料改定(平成23年4月) ○民間等共同研究員研究料改定(平成23年4月) ○保健・健康推進本部診療料改定(平成23年4月、平成24年4月) ○学生証等及び職員証再発行手数料新設(平成24年4月) ○ATM等不動産貸付料算定基準改定(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園基本保育料について、平成23年4月から文京区内の認証保育園とほぼ同等とし、世帯収入に応じた設定を行うことにより見直しを行った。(平成22年度) 民間等との共同研究員の研究料の見直し、保健・健康推進本部の診療料の見直し、保育園基本保育料の見直し等を実施した。(平成23年度) 保健・健康推進本部の診療料の一部見直しを実施、及び学生証・職員証の再交付手数料を新設した。(平成24年度) 新たな貸付料算定基準を用いて、ATM等の不動産貸付契約を行った。(平成25年度) 大学の要望により設置した携帯電話屋内アンテナについて、設置者より電気代相当額の徴収を開始した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 宿舍使用料、駐車場使用料の見直しによる引き上げを行った。 卒業生に対する証明書発行手数料について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用料、手数料等は、継続的に見直しを行い、適正な料金の維持に努める必要がある。(対応方針) 今後も引き続き、適切なコスト負担の観点から見直しを図り、必要に応じて順次実施する。 	B: 対応	財務課 総務課 資産課
809	<ul style="list-style-type: none"> 教育の機会均等の理念を踏まえつつ、学生納付金、宿舎料等を適切な水準に設定 		<ul style="list-style-type: none"> 相インターナショナル・ロジ(平成22年4月～)及び追分インターナショナル・ロジ(平成22年10月～)利用料について、管理運営コストや長期的な維持修繕コストを踏まえ市場の価格水準を考慮し、新たな料金設定を実施した。(平成22年度) 既存ロジ(白金台、駒場)と新設されたロジ(柏、追分)との利用料金格差の課題を検討し、白金台ロジC棟の3部屋を改修し、試行的に料金改正を行った。(平成23年度) 日本学生支援機構より購入した駒場ロジ本館及びB/C/D棟については、改修を行い、管理運営コストや長期的な維持修繕コストを踏まえ市場の価格水準を考慮した料金設定とした。また、別館については、II期に分けて改修を行い、I期改修工事後(平成25年3月予定)に料金改正を行う。(平成24年度) 授業料については、平成17年度の国立大学授業料標準額の引き上げに基づき改定が実施されたが、大学院博士課程においては経済的支援の一環として従前額に据え置き、以降その水準を維持している。(平成22、23、24年度) 駒場ロジ別館改修工事II期を行い、長期修繕計画を踏まえた利用料金での運用を10月に開始した。(平成25年度) 既存ロジと新規建設・改修されたロジとの利用料金の格差をなくすため、白金台ロジについては部分改修、什器等の更新による利用料金の改定を計画した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存ロジと新規建設・改修されたロジとの利用料金の格差をなくすため、白金台ロジの改修工事を行い、什器等の更新を行い利用料金の改定を行う。 豊島国際学生宿舎を改修し管理運営費及び長期修繕費を考慮した利用料金の改定を行う。 	B: 対応	財務課 管理課 奨学生課	
810	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟で総合的・計画的な人件費管理の推進(教員の人員費費目の多様性確保、9～10月ペースの給与支給、兼業の弾力化、退職給付引当金の適切な計上等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教授(特例)ポスト 平成23年度制度化 平成24年度申請1件2ポスト増 平成25年度申請12件19ポスト増 平成26年度申請1件2ポスト増 (平成26年10月1日現在) ○採用可能数運用の柔軟化 平成24年度 :若手教員の採用枠17名分増加(6部局) 平成25年度 :若手教員の採用枠4名分増加(累計:7部局) 平成26年4月1日～ :若手教員の採用枠2名分増加(累計:7部局) ○年俸制助教に係る採用可能数の財源化 平成25年度 :6部局で21ポスト分を実施 平成26年10月1日 :7部局で19ポスト分を実施 ○クロス・アポイントメント制度 平成25年4月1日～ 4部局で5件実施 (平成26年2月1日現在) 7部局で12件実施 (平成26年8月1日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 教授の処遇改善や若手研究者のポスト確保などを目的とする新たな人事制度を早急に策定し、これに要する人件費負担の方法を複数用意することで、柔軟な人件費管理の制度設計を検討。また、計画的な人件費管理の推進を図る上で課題となっていた退職手当計算ルールの改善(人件費費目の多様化への対応)に基づき、雇用・給与形態の柔軟化、兼業の弾力化などの具体的な制度設計を検討。(平成22年度) 優秀な若手研究者のポスト確保及び人事流動性の向上のため方策として、「特例教授ポスト」及び「採用可能数運用の柔軟化」について制度化。また、「年俸制助教」の制度見直しについて検討。(平成23年度) 平成23年度に制度化した「教授(特例)ポスト」を柔軟な運用に改善した結果、1件の申請が行われた。「採用可能数運用の柔軟化」については、若手教員の採用枠が6部局で17名分増加した(平成24年7月1日現在)。若手教員ポストの活用方策として、「年俸制助教制度の柔軟化」及び本学教員が他機関の身分を持つことによる教育研究活動の活性化及び柔軟化の方策として、「クロス・アポイントメント制度」を平成25年4月1日から実施。(平成24年度) 平成23年度に制度化した「教授(特例)ポスト」について、平成25年度は10件の申請があり、優秀な若手教員ポストの確保及び人材流動性の向上に繋がった。(平成25年度) 「採用可能数運用の柔軟化」により、平成25年度は若手教員の採用枠が1部局で4名分(過去からの累計では7部局で21名分)増加し、優秀な若手教員のポストの確保が図られた。(平成25年度) 「年俸制助教に係る採用可能数の財源化」については、平成25年度は6部局で21ポストが財源化され、部局裁量による年俸制助教の積極的な活用が図られた。(平成25年度) 教育研究活動の活性化及び柔軟化を目的として「クロス・アポイントメント制度」を導入し、平成25年度は3部局で4名の実施があり、本学及び他機関双方の教育研究活動の発展及び柔軟な研究の実現が図られた。(平成25年度) 「クロス・アポイントメント」制度は、大学や公的試験研究機関を対象に実施するものとして整理し、新たに、営利企業を対象に実施するものとして、「スプリット・アポイントメント」制度を導入した。(平成25年度) 年俸制給与の適用者の拡充を検討した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の人材流動性や教育研究活動の活性化等の観点から9月給与制など柔軟な人事制度の方策について引き続き検討することとした。 「教授(特例)ポスト」運用実績 :1部局で2名分増 (累計:8部局、27名分) 「採用可能数運用の柔軟化」運用実績 :1部局で2名分増 (累計:7部局、23名分) 「年俸制助教に係る採用可能数の財源化」運用実績 :19ポスト財源化(累計40ポスト) 「クロス・アポイントメント制度」運用実績 :3部局で7件実施 (累計:7部局12件実施) 	A: 十分対応	人事企画課 管理課 人事給付課	

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
811 ・各教育研究分野の多様性と特性を踏まえ、基盤的経費の措置や間接経費等による教育研究環境の整備等、学内資金の効果的配分の実施	○総長裁量経費予算措置額 7億500万円 (平成21～26年度) ○施設修繕・環境管理費 予算措置額 7億7900万円 (平成21～25年度) 6億5000万円 (平成26年度) ○学術図書共通化経費 予算措置額 3億円 (平成21～26年度) ○教育研究強化推進経費 予算措置額 10億円 (平成26年度)	・安定的な基盤経費確保のため、国の動向を的確に把握し、概算要求による運営費交付金の確保や外部資金の獲得に積極的に取組んだ。(平成22、23、24、25年度) ・施設の維持管理や、樹木剪定等の環境整備のため、施設修繕・環境管理費として予算を確保した。(平成22、23、24、25年度) ・学術雑誌(冊子、電子ジャーナル)やデータベースなどの基盤的な学術情報を学内に安定的に供給するため、学術図書共通化経費として予算を確保した。(平成22、23、24、25年度) ・政策コンテストや事業仕分け等による大学関連予算の危機的な状況へ迅速に対応。3キャンパスにおいて予算に関する説明会を開催するなど、全学をあげて更なる資金の有効活用について取り組んだ。(平成22年度) ・震災復興に際し、被害物品の迅速な学内状況把握、予算要求対応を行い、遅滞無い教育研究環境の復旧・整備に取り組んだ。また、国からの予算措置がなされなかった物品に関しても、教育研究事業に支障を来すことのないよう、総長裁量経費により対応するなど、学内予算を活用した。(平成23年度) ・特別公債法案成立遅延に伴う政府の予算執行抑制方針に対し、本学の円滑な教育研究事業の遂行に支障を来さないよう、資金状況を捉えながら適切に対応した。(平成24年度) ・グローバル化の推進、大学改革の実現に向けた教育プログラムの実施、入試改革に資する事業に対し、総長のリーダーシップとして、総長裁量経費により予算配分を行った。(平成25年度)	・安定的な基盤経費確保のため、国の動向を的確に把握し、概算要求による運営費交付金の確保や外部資金の獲得に積極的に取組んだ。 ・施設の維持管理や、樹木剪定等の環境整備のため、施設修繕・環境管理費として予算を確保した。 ・学術雑誌(冊子、電子ジャーナル)やデータベースなどの基盤的な学術情報を学内に安定的に供給するため、学術図書共通化経費として予算を確保した。 ・教育研究強化推進経費を創設するなど、総長の裁量による学内配分資金を確保し、教育改革の推進等に対する配分を行った。	・国の財政状況を踏まえること今後も更に、大学における予算確保が厳しくなることが想定される。 (対応方針) ・運営費交付金や外部資金の獲得に積極的に取り組む。国からの資金獲得にあたっては、国の支援方針等の動向に注視し、的確に捉え、対応していく。	B：対応	財務課
812	○長期的観点に立った施設と資産の維持・管理及び有効活用の推進				B：対応	施設企画課 財務課 資産課
813 ・研究者、学生の滞在施設を充実	○全学ハウジングオフィスの設置 (平成22年度) ○国際学生国際学生宿舎の建設 (平成22年度) ○日本学生支援機構東京国際交流館に東京大学校を確保、駒場国際交流館の改修(平成24年度) ○駒場ロッジ別館(Ⅰ期)改修(平成24年度) ○駒場ロッジ別館(Ⅱ期)改修(平成25年度) ○東京大学提携学生宿舎の運用開始(平成25年度) ○留学生・外国人研究者用長期泊施設部屋数 1,445室(平成24年3月現在) 1,749室(平成24年10月現在) 1,675室(平成25年12月現在) ※駒場ロッジ別館の留学生用単身室の面積が狭いことから、改修計画を立て、2つの部屋を1つの部屋に改修したことにより、約70室程の部屋数の減	・平成22年4月から「共通施設に係る担当理事等懇談会」及び「ハウジングオフィス」を設置し実施体制を整備した。(平成22年度) ・平成22年度において新たに国際学生宿舎が完成した。(平成22年度) ・国際学生宿舎整備計画(目白台等)の検討WGを設置し、実施計画の検討を開始した。(平成22年度) ・引き続き国際学生宿舎整備計画(目白台等)の検討WGにおいて、実施計画を検討した。(平成23年度) ・全学ハウジングオフィス設置に伴い、宿舎整備の強化、留学生・外国人研究者居住情報発信の充実を検討した。(平成23年度) ・目白台国際学生宿舎の設計タスクフォースを学内に立ち上げ、実施に向けての基本計画の検討を行った。(平成24年度) ・目白台国際学生宿舎計画の住民説明会を行い、地域住民の要望の把握と本計画への理解を求めた。また、文京区役所に本計画の概要を説明し、審議されている高さ制限条例による影響の回避に努めた。(平成25年度) ・目白台国際学生宿舎運営検討WGを立ち上げ、運営事業者の公募を行った。(平成25年度) ・新豊島国際学生宿舎の作業部会を立ち上げ、検討報告書を作成した。(平成24年度) ・新豊島国際学生宿舎基本設計の住民説明会を行い、地域住民の要望の把握と本設計の理解を求めた。その後、実施設計に着手した。(平成25年度) ・日本学生支援機構東京国際交流館(お台場)に東京大学校の部屋を69室確保した。(平成24年度) ・日本学生支援機構より購入した駒場国際交流館を改修し、本館199室、B/C/D棟105室の運用を開始した。(平成24年度) ・駒場ロッジ別館(Ⅰ期)を改修した。(平成24年度) ・東京大学提携学生宿舎を1棟(44室)運用開始すると共に、来年度から運用開始する1棟(44室)を新たに確保した。(平成25年度) ・駒場ロッジ別館(Ⅱ期)を改修し、長期修繕計画を踏まえた施設利用料金での運用を10月に開始した。(平成25年度)	・目白台国際学生宿舎は、運営事業者との協議を通して一部を除き実施設計を完了した。また、区、都とも協議を重ね工事着工に必要な申請を行っている。 ・新豊島国際学生宿舎は、地域住民へ工事に関する説明会を行い着工した。 ・キャンパス近辺に東京大学提携学生宿舎に係る居住情報発信を行った。	・目白台国際学生宿舎は、区・都へ工事着工に必要な申請を完了し事業の推進を目指す。 ・新豊島国際学生宿舎は、地域住民の方に宿舎運営に関して、理解を得られるよう説明会を開催し事業の推進を目指す。	B：対応	管理課 奨学課
814 ・光熱水量の正確な把握と課金制度の整備	○TSCP指針の策定 ・指針策定(平成22年度) ・細目策定(平成23年度)	・建物毎に光熱水量を把握することのできる計量法を整備した。(平成22年度) ・震災に伴う節電を促進するために、部局等ごとの電力見える化を図った。(平成23年度) ・工学部3号館では、エネルギー計量を個別計量に対応できるように計画している。(平成23年度) ・TSCP指針の細目に計測設備に関する事項を定め、キャンパス計画室会議(H23.4.15)に報告し、周知を図った。(平成23年度) ・電力見える化のサイトのうちデータが欠落している、柏キャンパスの建物についての見える化の測定ポイントを追加した。(平成24年度) ・理学部、工学部における大規模改修工事に合わせてBEMS(Building Energy Management System:ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム)の導入を図った。(平成25年度) ・主要5キャンパスにおいて電力の見える化に加え、電力量(料金)の見える化の機能を追加した。(平成25年度) ・本郷キャンパスにおいては毎月、その他の主要4キャンパスにおいては毎年、各部局・各建物毎の電気・ガス・水・重油の使用量について、ポータル画面の便利帳にて掲示を行った。(平成25年度)	・課金のみでなく、エネルギー管理、建物保全を含む全学的なエネルギー管理ネットワークを構築するために、部門横断組織により検討し基本方針を定め、学内方針とした。 ・エネルギー管理ネットワークの整備に向けた基本方針では、大学全体を包括するために必要な相互接続運用性ルールの初版を策定した。 ・本郷キャンパスの光熱水量の計量業務について、保全課・環境課の2課に分かれていた体制から環境課に一元化し、電気・水道・ガスの計量及び集計を統一的に行うことで、建物別の使用量と部局別の課金使用量の管理を総合的に見える体制とした。	・新規事業におけるBEMSの導入の確認。 ・基本方針に基づく具体的な基準の定期的な見直し及び更新の実施。	B：対応	保全課 TSCP室 環境課
815 ・施設修繕準備金制度の整備と建物設備の保守管理及び屋外環境整備の充実のための財務整備	○施設修繕準備金制度の導入(平成24年度)	・制度導入について、全部局長から意見聴取を実施し、総長補佐により、2次案をとりまとめた。(平成22年度) ・制度導入の検討にあたり総長と研究科長との懇談会を実施した。(平成23年度) ・制度導入の検討にあたり既存建物にかかる修繕費の分析を実施した。(平成23年度) ・施設修繕準備金制度を導入した。(平成24年度) ・施設修繕準備金制度導入にかかる説明会を各部局に対して行った。(平成25年度)	・施設修繕準備金制度の本格導入を行った。 ・効果的な制度の活用のため、施設関係連絡会議において利用目安についての説明を行った。	・施設修繕準備金により計画的に修繕を行う。 ・今後施設修繕準備金制度を適切に運用し、円滑な事業の推進を目指す。	B：対応	施設企画課 財務課 保全課
816 ・施設活用の柔軟性を高めるため、全学共同利用スペースの拡大	○全学共同利用スペース面積 16,917㎡(平成22年3月現在) ↓ 22,585㎡(平成24年10月現在) ↓ 26,873㎡(平成25年10月現在) ↓ 33,136㎡(平成26年10月現在)	・新築、大規模改修時における共用面積20%供出制度の効果的な運用について検討を行った。面積課金制度の導入により、占有面積の促進について新たに約1万㎡の供出依頼を発生済み。(平成22年度) ・柏第2総合研究棟及び駒場Ⅱ3号館南館が完成し、全学共同利用スペースの供出を受けた。柏総合研究棟に組織の廃止に伴うスペースの供出を受け、面積拡大を図った。(平成23年度) ・総合研究棟(分生研・農)、フードサイエンス棟、法学部3号館など、1,978㎡の全学共同利用スペースの供出を受けた。(平成24年度) ・駒場ⅡS棟の改修に伴い全学共同利用スペースの供出を受けた。全学センターである駒場オーブンラボラトリー廃止に伴い全学共同利用スペースに転用された。(平成25年度)	・柏の葉キャンパス駅前サテライト(6,112㎡)が全学共同利用スペースとして供出された。 ・本郷のダイウエビキタス学術研究館の寄付に伴い、151㎡の全学的な共同利用スペースの供出を受けた。 ・駒場Ⅱの6号館を全学的な共同利用スペースとして供出を受ける調整をした。	・今後も、関係部署との連携を行いつつ、施設の有効活用を行う。 ・引き続き、新築及び大規模改修を行う場合は、全学共同スペース供出を依頼、流動化を促しスペースの再配分を行う。	B：対応	施設企画課 管理課

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビジュアル	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
817 ・既存施設の膨大なストックの価値の維持を図る長期修繕計画の策定と、計画に沿った修繕・改修の実施	○施設情報管理システムの導入(平成22年度) ○建物等状況調査に基づく施設修繕カルテの整備(主要5キャンパス)(平成24年度)	・施設情報管理システムを導入した。(平成22年度) 平成22年4月からテスト部局運用開始 平成22年8月から学内部局管理者向けに供用開始 ・施設の老朽状況、改修履歴等の見える化を推進し、長期修繕計画の策定と、計画に沿った修繕・改修の実施を進めた。(平成22年度) ・面積課金制度については、その名称を「施設修繕準備金制度」とし、導入の検討にあたり既存建物に係る修繕費の分析を実施した。(平成23年度) ・建物の老朽化状況の推移を調査したうえで、現行の長期修繕計画の追加、見直しを実施した。(平成23年度) ・既存エレベーターの終年調査と修繕計画を策定した。(平成23年度) ・5キャンパスの建物状況調査、インフラ調査を実施し施設修繕カルテの整備を行った。(平成24年度) ・主要5キャンパス及び5キャンパス以外の建物状況調査を実施し、施設修繕カルテのフォローを行い、カルテを最新の状態にした。(平成25年度)	・施設修繕カルテに基づき、施設修繕準備金による修繕を計画的に進めていく。 ・「営繕・修繕事業選定作業部会」を開催し、平成26年度は本部管理建物として御殿下記念館外壁修繕工事他3件を施設修繕準備金により実施する。	・主要5キャンパス及び5キャンパス以外の建物状況調査を実施し、施設修繕カルテの適切な見直しと更新を目指す。	B：対応	保全課
818 ・汎用性の高い施設・設備の拡大と実験施設・設備の集約化		・新たな施設の整備に際して、動物実験施設、バイオハザード、ケミカルハザード、RI関係施設、フリーザー等の施設について、徐々に集約化が図られるよう検討している。(平成22、23、24年度) ・大容量地下書庫の整備に着手した。(平成24年度) ・アカデミックコモンズ(大容量地下書庫)の入札公告を行った。(平成25年度) ・工学部新3号館(電気系、化学系、化学システム工学系等の実験施設を集約化)の整備を行った。(平成25年度)	・平成29年度アカデミックコモンズ(地下書庫)の完成を目指して引き続き事業を推進していく。 ・理学部1号館(Ⅲ期)(RI施設、専攻図書館等を集約化)の整備に着手。 ・国際科学イノベーション総合施設(医学部、病院、工学部理学部を集約化)の整備に着手。	・着工している事業については、引き続き円滑な事業の推進を目指す。	B：対応	施設企画課 財務課 研究推進企画課
819 ・世界水準の居住施設の提供と質の向上を図るため全学ハウジングオフィスを設置	○全学ハウジングオフィスの設置(平成22年度)	・平成22年4月からハウジングオフィスを設置し実施体制を整備した。(平成22年度) ・全学ハウジングオフィス設置に伴い、宿舎整備の強化、留学生・外国人研究者用居住情報発信の充実を図った。(平成23年度) ・ハウジングオフィスのホームページを開設し、外国人研究者、留学生への情報・サービスを開始した。(平成23年度) ・日本学生支援機構より購入した駒場国際交流館を改修し、運用を開始した。(平成24年度) ・日本学生支援機構東京国際交流館(お台場)に東京大学枠を69室確保し、運用した。(平成24年度) ・留学生及び外国人研究者に対し、ワンストップサービスを目指し、ロジック舎の入居申請等を行うためのシステム開発を行った。(平成24年度) ・申請者の利便性の向上及び部局担当者の業務削減を目的とした宿舎入居申請オンラインシステム-OSTAを構築し、7月から運用を開始した。また、サービス向上のため、申請に関する各種質問窓口をハウジングオフィスに一本化した。(平成25年度) ・東京大学提携学生宿舎を1棟(44室)運用開始すると共に、来年度から運用開始する1棟(44室)を新たに確保した。(平成25年度) ・駒場ロジック別館を改修し、既存施設の質の向上を図った。(平成25年度) ・不動産業者から積極的に情報収集を行い、ハウジングオフィスHPの居住情報の充実を図った。(平成25年度)	・キャンパス近辺に東京大学提携宿舎等に係る居住情報発信を行った。 ・ワンストップサービス実現に向け、入居申請オンラインシステムについてロジックの入居者管理まで機能拡張を図るとともに、関連部局と業務の洗い出しを行い、現在の体制で対応可能な業務についてハウジングオフィスに移行した。	・入居申請オンラインシステムは、今後も新規建設されるロジック学生宿舎運営の効率化を図るため、機能を充実させる。 ・ワンストップサービス実現に向け、充実した窓口業務を実施するために、ハウジングオフィスに人員を確保するなど体制の充実を図る必要がある。	B：対応	管理課 奨学厚生課
820 ○安全で快適なキャンパス環境の実現					B：対応	
821 ・キャンパスの特性に応じたデザイン規則の策定	○「本郷・駒場・柏地区キャンパス計画要綱」の改訂(平成22年10月) ○キャンパス計画対応大綱の策定(平成25年度)	・キャンパスデザインコードを新たに策定及びキャンパス計画要綱を改訂し、平成22年10月から施行した。(平成22年度) ・「キャンパス計画要綱」に基づき、各計画についてキャンパス計画室会議の審議を図った。(平成22、23、24年度) ・本郷・駒場・柏各地区の「整備計画概要」を改訂し、さらに要綱の上に「大綱」を設置することとして検討を行い、今年度中に策定の予定である。策定にあたっては、全学にパブリックコメントを募集し、幅広い意見を集約化する。(平成25年度)	・キャンパス計画大綱の制定を行い平成26年4月から施行し、大綱の基本理念のもと、平成27年度施設整備費補助金の概算要求を行った。	・今後はキャンパス計画要綱や整備計画概要の定期的な見直しや更新の実施。	B：対応	施設企画課
822 ・キャンパス内の安全性と快適性を高める交通計画の推進	○交通計画部会等の開催(平成22、23、24年度) ○本郷構内交通規則に基づく東京大学本郷構内における規則違反車両等への警告措置要領の改正(平成22年10月) ○駒場Ⅰ構内交通規則の制定(平成24年6月) ○駒場Ⅱリサーチキャンパス構内交通規則実施要領の制定(平成24年6月)	・キャンパス計画室交通計画部会の前身の本郷地区交通対策専門部会(部長・塚田工学系研究科教授)において本郷地区の交通改善施策を検討・実施し、平成22年6月にとりまとめ、報告した。「本郷地区における交通改善施策の実施状況」(平成22年度) ・これまで、本郷地区構内の自転車入構の有料化、一方通行化、自転車・バイク入構の有料化を実施した。(平成22年度) ・キャンパス計画室の下に、交通計画部会(部会長：下村農学生命科学研究科教授)を設置し、キャンパス計画室と一体とした交通計画の策定、本郷地区構内交通環境整備のための利用負担金の見直しや駒場地区、柏地区の交通計画の策定について検討した。「東京大学キャンパス計画室交通計画部会規則」(平成22年度) ・キャンパス計画室とバリアフリー支援室の合同ワーキンググループを設置し、景観に配慮した誘導ブロックの設置等について「視覚障害者用誘導ブロックの施策と検証計画の提案」(平成22年度) ・御殿下グラウンドの地下を活用し大規模な駐車場整備の検討を行った。(平成22年度) ・キャンパス計画室交通計画部会の下に、本郷、駒場、柏の各地区にWGを設置し、各地区の交通計画の見直し及び詳細な検討を行った。(平成23年度) ・障害者にとって利用しやすく、また景観に配慮した誘導ブロックの設置等について、キャンパス計画室とバリアフリー支援室との連携により、平成23年度に実施した実験結果をもとに、さらに具体的な検証実験を行いその検証を行っている。(平成24年度) ・本郷地区においては、自転車利用者に対してアンケートによる利用者の意識調査を行った。(平成24年度) ・構内設置された自転車のうち所有者に確認がとれた自転車に関して学生にリユースを行った。(平成24年度) ・構内の自転車減少対策として、サイクルシェアリングの実証実験を行った。(平成24年度) ・交通計画部会を定期的(5月、7月、10月、1月)に開催し交通管理の現状の把握を行っている。(平成25年度) ・障害者にとって利用しやすく、また景観に配慮した誘導ブロックの設置等について、キャンパス計画室とバリアフリー支援室との連携により、本郷地区内で、複数のパターンによる誘導ブロックの実証実験を実施した。(平成25年度) ・構内設置された自転車のうち所有者に確認がとれた自転車に関して引き続き学生にリユースを行った。(平成25年度) ・サイクルシェアリングの実証実験を新たな条件のもと行い、構内に駐輪している自転車の削減の可否について検討を行った。(平成25年度) ・サイクルシェアリングの利用者アンケートにあわせて、駐輪場の場所及び利用料金についてのアンケートと検討を行う。(平成25年度)	・本郷地区のカーゲート更新を実施する。これにより故障などのトラブル減少が見込まれ、保守管理対応の改善及び利用者の快適性を高める。 ・本郷地区の自動車利用負担金の改定を検討し、入構台数抑制による構内交通環境の改善及び交通関連費用への充当を見込む。 ・交通計画部会を定期的(6月、9月、12月、3月)に開催し交通管理の現状の把握を行うと共に、本郷地区の大規模工事の実施に伴う交通環境の変化の対応にあたる。 ・本郷地区構内に設置された自転車、バイクの処分を実施する。これにより構内の自転車駐輪スペースの確保及び景観の改善が見込まれる。 ・本郷地区構内に設置された自転車のうち所有者から譲渡された自転車について学生を対象にリユースを実施する。これにより構内への新たな自転車の持込が減るため構内全体での自転車台数の削減が見込まれる。 ・駒場地区の交通規則について既存規則との整合性を検討し改訂をおこなう。 ・柏地区において、交通需要アンケートを実施する。これにより柏キャンパス内駐車場等の交通関連施設の現状を把握し対策を検討する。 ・誘導ブロックについて、バリアフリー支援室と連携の上、景観に配慮した誘導ブロックの仕様等の選定をおこなう。	・本郷地区のカーゲートによる利用負担金収入について財源を確保し交通関連支出の有効活用を図る。 ・本郷地区の自転車利用負担金の改定を検討し、構内への自転車入構台数の抑制及び交通関連費用への充当を見込む。 ・駒場地区の交通ルールについて検討し細則等に整理する。 ・柏地区の交通計画の基本方針について再検討を行う。 ・バリアフリー支援室から提案されているキャンパス内の誘導ブロック幹線ルートについて景観に配慮した仕様により敷設を実施する。	B：対応	施設企画課 環境課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
823 ・教育研究の場に安らぎを醸し、地域の憩いの場にふさわしい外構環境の整備	○緑地管理計画の策定(平成22年度) ○インフラ調査による施設修繕カルテの整備(主要5キャンパス)(平成24年度)	・ゾーン毎の緑地管理計画を策定し、懐徳園など一部実施した。(平成22年度) ・キャンパス計画概要を参考に計画的な整備に向けて、基本方針を策定した。「東京大学本郷地区緑地整備計画」(平成22年度) ・安定的な財源確保のための、土地利用課金制度の導入について、面積課金制度の中で意見聴取を行った。(平成22年度) ・年度計画に基づき、懐徳園北側から正門までの間の囲障補修工事を実施した。(平成23年度) ・本郷地区の樹木調査を実施した。(平成23年度) ・管理計画に従い、懐徳園及びFゾーンより整備を行った。(平成23年度) ・年度計画に基づき、弥生門西側の囲障補修工事を実施した。(平成24年度) ・5キャンパスの外構環境整備の為にインフラ調査を実施し、施設修繕カルテの整備を行った。(平成24年度) ・管理計画に従い、懐徳園及びGゾーンの整備を行った。(平成24年度) ・管理計画に従い年度計画を立て、本郷通り沿いの整備を行った。(平成26年3月までの予定)(平成25年度) ・主要5キャンパス及び5キャンパス以外の建物状況調査を実施し、施設修繕カルテのフォローを行い、カルテを最新の状態にした。(平成25年度)	・施設修繕カルテに基づき、施設修繕準備金により、計画的修繕の実施を進めていく。 ・主要5キャンパス及び5キャンパス以外の建物状況調査を実施し、施設修繕カルテのフォローを行い、カルテを最新の状態にする。(平成26年度) ・管理計画に従い年度計画を立て、構内バス通り沿いの整備を行った。(平成27年3月までの予定)	・今後も管理計画に従い、円滑な整備実施を目指す。 ・本郷構内を7つのゾーンに分け、順次高木の剪定を実施する。	B: 対応	環境課 保全課
824	○ 情報システム融合化と新しいコミュニケーション手段の構築				B: 対応	情報システム本部
825 ・オンラインティンギングの実現とデータ連携機能の強化による業務の効率化	○情報システム戦略の策定(平成23年度) ○事務システムの基礎データ連携を前提とした導入 ・学生検診結果提供ウェブサイト(健康管理システムに付随して) ・職員検診結果提供(健康管理システムに付随して、人給システム内) ・ハウジングオフィスシステム(施設設備管理システムとの連携) ・学生キャリアサポートシステム(学務システムとの連携) ○人給データとの連携 (ユーザデータの連携) ・東大ポータル ・出張旅費システム ・教育用計算機システム ・安否確認システム ・ファイル転送システム ・財務会計・予算執行管理システム ・EAP(旧心の健康診断) ・ペーパーレス会議資料システム(平成25年度)	・情報システムを全体最適化するためのプロセスフロー、実施計画の策定、体制について検討し、実施案を作成した。(平成22年度) ・情報システム戦略を策定し、オンラインティンギングを推進し、データ活用を進める方針を打ち出した。(平成23年度) ・既存の情報システムが保有する連携対象項目の洗い出しを行い、データ分析環境の整備に着手した。(平成23年度) ・事務システム融合化プロジェクト(JIP)の活動において、各システム間のデータ連携方式の統一化を検討し、人事給与システム・人事情報システムからのデータ提供について新規連携方式から統一方式を採用した。(平成23年度) ・高品質のシステムを安定稼働させるための指針として、情報システム構築ガイドラインの策定に着手した。(平成24年度) ・平成23年度に検討したデータ連携の統一化に基づき、学務システムのデータ連携の自動化を進めた。(平成24年度) ・事務システム融合化プロジェクトの取り組みとして、全てのシステムに必要な基礎情報の整理と連携についてまとめることができた。(平成25年度) ・大学活動に必要なデータ活用・管理に向けては、業務実施に必要なデータ項目では、経営分析や大学の方針策定には不足することが明確となった。大学に必要なデータ分析を実現するという高いレベルで業務データ項目を定める方針策定から取り組むこととした。(平成25年度)	・平成23年9月に策定した情報システム戦略の「大学活動に必要なデータ活用・管理の実現」に基づき、これまでの成果を基にデータ整備方針を策定した。 ・データ化された資料の分類や保存などデータの検索、利活用の方針について、関連部署と連携して、データビジョンの策定、実施の為の方策を検討した。	・データ検索及び利活用の方針が必要。 ・データ化された資料の分類や保存などデータの検索、利活用の方針について、関連部署と連携して、データビジョンの策定が必要。	B: 対応	情報システム本部
826 ・業務プロセスの見える化による情報システムの最適化	○学務システム統合化に向けた学務業務分析(平成25年度) ・学務業務全ての業務手順書の作成 ・業務手順書からの業務フローの作成 ・業務フローのToBe図及びER図の作成	・Enterprise Architecture(EA)という業務分析ツールを利用してヘルプデスク業務の分析、見える化の一部を実施した。(平成22年度) ・情報システム運営メンバーの役割に応じた情報システム統一研修を受講させた。(平成22、23年度) ・学務システムのサーバ基盤統合化に合わせ、今後の学務システム統合化に必要な教務、授業料債権、授業料免除、奨学金等の業務フローを作成した。(平成23年度) ・業務改革推進室の取り組みと連携し、情報システムの最適化を進めることとした。また同改革の成果物である業務フロー等の資料の作成支援を行った。(平成23年度) ・新しい学務システムの統合に向けて、業務フローの作成等を含め準備を開始した。(平成24年度) ・学務システム統合化に向け、具体的な学務業務の調査および最適化を進め年度末までに学務業務全体の業務分析が完了する予定である。(平成25年度)	・学務システム統合化に向けた具体的な学務業務分析で作成した業務フローとデータ構成を基に、他の業務システムにおける業務分析方針の策定および手法の確立を図った。	・業務プロセスを推進できる人材の育成が必要。 (対応方針) ・「東京大学における情報システム人材の育成に関する基本方針」に則り、情報システム人材の要員養成の実施を進める。 ・他の業務システムにおける業務分析手法については、情報システム人材育成研修等を通じ、業務プロセスをまとめられる人材の育成を進める。	B: 対応	情報システム本部
827 ・統合認証の導入による統合コミュニケーション環境の提供	○認証GW(ゲートウェイ)サービスの開始(平成25年度) ○事務システム共通アカウント・教育用計算機システムアカウントを利用することによるutroamアカウントの取得(平成25年度) ○学内FD向けサイトへの教職員・学生認証の提供(平成25年度)	・ICTインフラ整備専門部会において、学内無線LANインフラの統合と、無線LANの利用認証統合の実証実験を実施した。(平成22年度) ・ICTサービス統合化専門部会において、統合認証及びメールサービスの検討を行い、決定された内容、課題等を整理し年度報告としてまとめた。(平成22年度) ・事務システム融合化プロジェクト(JIP)と協力し、統合認証環境構築のためのシステム概念図第一案を作成し、教職員向けの共通アカウント導入を進めた。また、学生サービスに対するアカウントの一元化を検討し、着手した。(平成23年度) ・職員とのコミュニケーション環境である職員メールシステムの仕様策定及び調達を行った。(平成23年度) ・全学無線LANサービスであるutroamの運用を開始した。(平成24年度) ・アカウントの統一を行うため、教職員の共通アカウントを人事情報システムから、学生の共通アカウントを教育用計算機システム(ECCS)から提供することを開始した。(平成24年度) ・事務システム融合化プロジェクト(JIP)において、ユーザID、パスワードの一元化を図るにあたり、一元化を行うことで発生する問題を解決するための利用に関するルール作りを開始した。(平成24年度) ・IP電話等新たなコミュニケーションツールを利用し、意思決定の迅速化が図れる統合コミュニケーション環境の実現性について検討を行った。(平成24年度) ・ユーザアカウントの一元化に向けて、教職員を事務システム共通アカウント、学生を教育用計算機システムアカウントに統合するという方向を進め、既に提供していた学生へのSSL VPNサービス(データベースや電子ジャーナルの一部)について、学外から利用することができるサービスに加え、教職員には学外からポータル、事務システムにアクセスできる認証GWサービスを開始した。これらのアカウントを利用することでutroamアカウントを取得することができ、一元的なアカウントでの情報システム利用を進めることができた。(平成25年度) ・IP電話については大学サービス導入に向けて仕様策定を行い、基盤としての調達が進行中である。(平成25年度) ・クラウド基盤を用いた統合環境(メール、グループウェア)上にポータルサイト機能を実装し検証を実施した。(平成25年度)	・さらにユーザアカウントの一元化を進める。認証フェデレーションの導入により一元化されたユーザアカウントにより電子ジャーナルやEduroamアカウントの提供など外部の情報サービスの利用を実現した。 ・コミュニケーション環境についてはIP電話基盤の将来的な導入によるサービスの提供について検討した。	・IP電話基盤の導入についての更なる検討。 (対応方針) ・次期電話基盤の調達の際、IP電話基盤サービスの導入のため、検討を進める。	B: 対応	情報システム本部
828 ・情報システム人材の育成	○「東京大学における情報システム人材の育成に関する基本方針」の策定(平成24年度) ○ICT人材強化育成WGを設置し、以下の方策を策定 1.東京大学の情報システム人材に関する能力強化基準(業務区分編)/(スキル編)及び附属資料 2.東京大学の情報システム人材に関する強化育成体系 3.平成26年度情報システム人材の強化・育成に関する実施要項(案) 4.(ICT人材強化育成WGより情報システム戦略会議に対する)情報システム人材の強化・育成方針に関する提言(平成25年度)	・学内ICT人材活用に向けた検討を行うため情報システム人材育成WGを発足し、「東京大学における情報システムの人材の育成に関する基本方針(案)」を策定した。(平成24年度) ・「東京大学における情報システム人材の育成に関する基本方針」の方策を実施するために、ICT人材強化育成WGを設置し、以下の方策を策定。(平成25年度) 1. 東京大学の情報システム人材に関する能力強化基準(業務区分編)/(スキル編)及び附属資料 2. 東京大学の情報システム人材に関する強化育成体系 3. 平成26年度情報システム人材の強化・育成に関する実施要項(案) 4. (ICT人材強化育成WGより情報システム戦略会議に対する)情報システム人材の強化・育成方針に関する提言	・「情報システム人材に関する強化・育成体系」を実施するとともに方策のPDCAサイクルによりICT人材の強化と育成を各講習計画により推進している。	・更なる情報システム関連要員の養成が必要。 (対応方針) ・「東京大学における情報システム人材の育成に関する基本方針」に則り、情報システム人材の要員養成の実施を進める。	B: 対応	情報システム本部

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びびデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
829	○ 環境を重視したキャンパスの実現				B：対応	施設企画課
830	<p>・全学的計画に基づく温室効果ガス排出抑制対策の実施</p> <p>○TSCP2012(短期目標) 大学全体のCO2排出量を2012年度に実験系を除き2006年度比15%削減 ↑ 16.4%(自然増を加味すると26.5%)削減し目標達成(平成24年度)</p> <p>○TSCP2017の策定(平成24年度) 先端的実験設備を除く全学のCO2排出量を2012年度比で5%削減 ↑ 2年目で総量4%程度削減中(平成26年9月末現在)</p>	<p>・TSCP2012と東京都環境確保条例の達成を目指して、ハード対策とソフト対策の両立による温室効果ガス排出抑制対策の推進を実施した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・9棟の対策工事を学内借入制度、外部の補助金を利用し前倒しで実施した。(平成23、24年度)</p> <p>・電力危機に対応し政府の15%電力制限を上回る30%削減目標を立て達成した。(平成23年度)</p> <p>・TSCP2030に向けたアジェンダの中で中期目標TSCP2017を策定した。(平成24年度)</p> <p>・環境への取組みが評価されエコ大学ランキングで表彰された。(平成24年度)</p> <p>・平成23年度の電力危機対策の取組みが平成24年度省エネルギー大賞(省エネ事例部門)を受賞した。(平成24年度)</p> <p>・TSCP2012(短期目標)の達成について遠隔地を含め全キャンパスにて確認した。(平成25年度)</p> <p>・TSCP2017(中間目標)に向けてBEMSアグリゲータ(エネルギー管理システム(BEMS))を導入するとともに、クラウド等による集中管理システムを構築してエネルギー管理支援サービスを行う事業者)活用によるエネルギーマネジメントサービス調達に向けた研究会を立ち上げ、温室効果ガス排出抑制のパイロットプロジェクトを実施した。(平成25年度)</p> <p>・附属病院蓄熱システム改修、電力量(料金)見える化、老朽化更新支援を実施した。(平成25年度)</p> <p>・実験設備の温室効果ガス排出抑制に向けてドラフトチャンバー、ディーブリーザー、スーパーコンピューターのデータ計測、導入量調査を開始した。(平成25年度)</p>	<p>・BEMS導入によるパイロットプロジェクトとして2建物にて運用を開始し、当該部局と共に効果検証を行いながら試行活用を進めた。</p> <p>・医学部附属病院における蒸気システム改修、中央診療棟空調改修、入院棟A棟給湯設備改修等の対策を集中的に行った。</p> <p>・実験系設備機器への取組のためTSCP産学連携研究会として、スーパーコンピューターWG、ドラフトチャンパーWGを立ち上げ、民間企業の知見も活用した取組を進めた。</p> <p>・学内ディーブリーザーの高効率化をめざし、基礎的なデータ計測を行い効果的な取組検討を実施した。</p> <p>・TSCP対策で高効率化改修を行った中央熱源のデータ収集システムを構築し、継続分析する事により、運用の最適化を進めた。</p>	<p>・関係部局の理解と協力を得つつBEMS運用による効果を水平展開し、部局の自立運用を目指す。</p> <p>・単なる高効率化技術のみでなく、大学の設備機器設置形態、導入方法なども検討する必要がある。</p> <p>・これまで効果的にハード対策を進めてきたので、今後はそれを生かす運用を中心としたソフト対策を進める。</p> <p>・実験系設備機器への取組が大学の教育研究活動の低下につながらない工夫が必要。</p>	B：対応	環境課 TSCP室
831	<p>・環境負荷削減のための建物・設備指針の策定</p> <p>○TSCP指針の策定 ・指針策定(平成22年度) ・細目策定(平成23年度)</p>	<p>・平成21年10月に作成した建築物の計画・設計・運用に関わるTSCP指針を基に細目を作成した。(平成22年度)</p> <p>・TSCP指針の細目をキャンパス計画室会議(平成23年4月15日)に報告し周知を図った。(平成23年度)</p> <p>・細目のバージョンアップに向けて、本学実態データの取得を進め、一部さらなる削減につながる仕様の試行運用を行った。(平成24年度)</p> <p>・TSCP指針の細目の見直しを進めるために、H24年度までのTSCP対策による運用実態を分析し設計へのフィードバックを図った。(平成25年度)</p> <p>・TSCP指針の遵守に向けた、CASBEE(建築環境総合性能評価システム)ランクと工事費実績の相関関係について統計データによる分析結果について調査し、施設整備における省エネ仕様の妥当性を確認した。(平成25年度)</p>	<p>・TSCP指針の活用に向けて、細目の追加見直しを実施した。</p> <p>・建物・設備の環境負荷削減のみならず、光熱水費管理、建物保全を含む全学的なエネルギー・管理ネットワークを構築するための基本方針を部門横断組織により検討し策定した。</p>	<p>・TSCP指針の定期的な見直しと改定の実施の必要がありコスト面の検討と共に継続的に実施。</p> <p>・TSCP指針の適用はライフサイクルコストからは有意であり遵守確実な実施を目指す。</p> <p>・他大学とも連携した大学特有の課題解決をすすめるために、実務的なネットワークで情報交換を実施し、効果的な教職協働を目指す。</p>	B：対応	施設企画課 計画課 環境課 TSCP室
832	<p>・省エネルギー(低炭素化)キャンパスを指向した建物運用・維持管理体制の強化</p> <p>○TSCP連絡会の開催(平成22、23、24年度)</p> <p>○電力危機対策会議の開催(平成23、24年度)</p> <p>○研究継続対策WGの開催(平成23、24、25年度)</p>	<p>・低炭素化に向けた建物運用・維持管理体制の強化を目指して、各部署のTSCP-Officer(教員・事務職員)を中心としたTSCP連絡会を組織化し、H22.2月より7グループにおいて各5回開催した。(平成22、23、24年度)</p> <p>・東日本大震災による電力危機対策に対応するため電力危機対策会議をH22.3月より7回開催し、強力な節電を進めた。(平成23、24年度)</p> <p>・電力危機に対応し、研究継続を検討する学内有識者による研究継続対策WGをH23.3月より10回開催し、教育研究の継続と温暖化防止を両立する節電方策を検討し、他大学に類のない節電目標達成に貢献した。(平成23、24年度)</p> <p>・各部署のTSCP-OfficerとのTSCP連絡会を開催し、TSCP2012実績と今夏の節電と有効な温室効果ガス抑制について各グループ単位で情報交換を実施した。(平成25年8月6日～9月5日)(平成25年度)</p> <p>・研究継続対策WGの開催による節電目標を検討した。(平成25年度)</p>	<p>・各部署のTSCP-OfficerとのTSCP連絡会を夏需要の高まる7月に各キャンパスを廻り7グループにおいて開催した。(平成26年7月7日～18日)</p> <p>・TSCP連絡会に於いてエネルギー管理ネットワーク整備に向けた基本方針案について説明し、情報交換を行った。</p> <p>・研究継続対策WGの開催によりH26年度の節電目標を検討し定めた。</p>	<p>・TSCP連絡会の開催頻度を上げ、部局との密な意思疎通を目指す。</p> <p>・節電と温暖化対策の両立を目指した取組への理解を得る。</p>	B：対応	施設企画課 計画課 環境課 TSCP室

9. ガバナンス、コンプライアンスの強化と環境安全の確保(主担当:戸渡理事、副担当:苦米地理事、長谷川理事、事務総長:児島総合企画部長、梶環境安全衛生部長)

【達成目標のフォローアップ】

達成目標	目標中に明示・例示される数値の状況	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
■ 明確な責任体制の下、組織として迅速な意思決定を行い、必要な情報が構成員に行き届くようにする(管理運営のスリム化、スマート化)。		・ガバナンス強化については、社会の変化及び大学を取り巻く状況の変化に対応し不断に見直しを行い、主体的に機能強化に努めて行くことが必要と考えられる。	B: 達成	総務課
■ 全ての構成員が、東京大学の社会的・公共的使命を自覚し、法令を遵守するのみならず、相互の人権を尊重し、高い倫理観を持って行動する。		・高い倫理観の形成のために、教育・研修の強化を引き続き進めていくことが必要と考えられる。 ・事案が発生した場合には、公正・厳正に加え、迅速に対応していくことが重要と考えられる。	B: 達成	法務課
■ 危機事象の未然防止と危機管理を通じ、大学として継続的な機能や社会的信頼を維持・確保する。		・本目標の更なる展開に向けて、危機事象の未然防止、安全の確保などに対し、警備専門家を採用しての警備体制の強化、効率的な防犯カメラ設置箇所の再構築を引き続き進めていくことが必要と考えられる。	B: 達成	総務課
■ 発生した問題事案を的確に総括し、実効ある再発防止策を徹底する。		・再発防止策の実施は制度所管課等の主体的な取組が必要であり、制度所管課における取組が担保されるよう統括機能の強化を検討する。	B: 達成	法務課 学務課 研究推進企画課
■ 東日本大震災の経験を踏まえ、防災体制を強化する。		・他部局及び主要キャンパスと連携した防災訓練を引き続き実施する。	B: 達成	環境安全課 総務課 学生支援課
■ 大学における環境安全衛生を確保する。		・化学物質等の適正な管理の推進及び環境安全衛生のための講習会等を実施する。	B: 達成	環境安全課 安全衛生課

【主要な取組、検討事項の例のフォローアップ】

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22~25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課	
901	○ ガバナンスの強化				B: 対応	総務課	
902	・本部・部局の役割分担の見直しや責任の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館構想では、部局が主体となり、構想の策定及び基本計画の策案作成のための推進体制の整備を行った。また、本部・部局の事務幹部間の情報交換・共有、重要事項の検討を行うため、事務長会議の運営方法の見直しを行った。(平成22年度) ・組織の見直し、フラット化及び柔軟化について、組織の在り方WG、業務改革・情報化推進WGで検討を行い、「検討結果最終報告」を作成した。(平成23年度) ・業務のスリム化・効率化を進めるために検討を行った。(平成25年度) ・ガバナンスの機能強化に関する政府の動向について、諸会議への報告、総長と研究科長及び研究所長との懇談を実施し、全学的な情報共有を行った。(平成25年度) ・また、本部においては、ガバナンス強化に向けて、「総長のリーダーシップの確立」、「総長の選考・業績評価」、「学部長等の選考・評価」、「教授会の役割の明確化」、「経営と教学との関係」及び「監事の役割」など具体的に項目分けし、それぞれについて、点検・見直しに着手した。さらに、「学部教育の総合的改革に関する実施方針」の決定を受け、全学的に意見調整、意思決定を迅速に行うべく、本部長を総長とする臨時教育改革本部を直ちに設置し機能的な運営を行っている。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの機能強化に関する政府の動向について、諸会議への報告を行い、全学的な情報共有を図った。 ・学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴い、文部科学省の施行通知を踏まえ、年度末までに学内規則等の点検・見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後においてもガバナンスについて不断に見直しを行い、機能強化に努めていきたい。 	B: 対応	総務課 企画課	
903	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント、危機管理体制の整備(危機管理基本規則の明確な運用等) ○危機管理連絡会の開催(4ヶ月毎、年3回) 1回(平成23年度) 2回(平成24年度) 1回(平成25年度) ○警備業務の現状について、役員懇談会で報告(平成26年度) ○警備体制の強化を図るため、警備専門家の採用について役員会です承(平成26年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外渡航危機管理ガイドブックを関連部署と連携し作成及び改訂版の作成に携わった(平成22、23、24年度) ・国際部と連携して、海外留学等における危機管理対応に必要な連絡体制の整備に向けた検討を行った(平成24年度) ・過去発生した事件・事故等を踏まえ、再発防止に向けた注意喚起を毎月1回メールにて発出した(平成22、23、24年度) ・危機管理担当理事の下に、危機管理連絡会を設置し、関係部署と情報共有を図るとともに傾向分析及び対応策について検討を行った(平成23、24年度) ・事件・事故の発生に対して本部総務課・環境安全課と主管課が連携し、対処等を行った(平成23、24年度) ・これまでに発生した事案を基に、危機対応時に迅速な把握及び的確な処理を行うため、「事例で学ぶ危機管理マニュアル」を作成した。(平成24年度) ・危機事象発生時のより迅速な対応の検討と連絡表の見直しを関連部署である環境安全本部関係者等と行った。(平成25年度) ・これまでに発生した事案等を基に作成した「事例で学ぶ危機管理マニュアル」へ事例等の追加を行った。(平成25年度) ・各部局(学部・研究科、附属研究所、附属施設、全学センター、国際高等研究所)において部局長の危機管理統括を補佐する危機管理担当教員を1名配置した。(平成25年度) ・学外団体及び個人等による危機事象について関係部局等とも協力しながら対応を行った。(平成25年度) 対応件数: 452件 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機事象について発生の有無にかかわらず、毎日(土日祝、年末年始を含む)危機管理担当理事・関係部長にメールにて報告を行っており、危機管理体制の強化を図っている。 ・事件・事故の未然防止・発生時において、迅速に対応するべく、警備専門家を採用し警備体制の強化を図り、学生・教職員の安全を確保する。 ・本郷キャンパス構内での事件・事故発生箇所などを検証し、防犯カメラの増設及び設置箇所の再構築を行い再発防止に努める。 ・危機事象発生時、環境安全本部関係者及び関連部署と連携し迅速な対応を行っている。 ・「事例で学ぶ危機管理マニュアル」について、発生事案を基に引き続き追加事例等を検討する。 ・各部局に配置している危機管理担当教員等と連携し、引き続き全学の危機管理体制の強化を図る。 ・関係部署と連携し、海外渡航危機管理ガイドブック改訂版の見直しを行う。 ・学外団体及び個人等による危機事象について関係部局等とも協力しながら対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (申し送り)危機管理体制の更なる整備に向けて、危機事象の未然防止、安全の確保などに対し、警備専門家を採用しての警備体制の強化、効率的な防犯カメラ設置箇所の再構築を引き続き進めていくことが必要と考えられる。 	B: 対応	総務課	
904	<ul style="list-style-type: none"> ・室・本部の見直しをはじめとする事務組織の整理・合理化 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本組織規則第18条により設置される「本部・室」の数 【本部】 9(平成21年度) 9(平成22年度) 8(平成23年度) 9(平成24年度) 9(平成25年度) 9(平成26年度未見込み) 【室】 14(平成21年度) 15(平成22年度) 17(平成23年度) 19(平成24年度) 20(平成25年度) 22(平成26年度未見込み) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織等の見直しを実施した。(平成22、23、24年度) (平成22年度) ・統括長・グループ長を部長・課長に名称変更 ・国際本部、情報システム本部及び国際化推進学部入試担当室の設置 ・教育企画室及び広報室の内規を整備(平成23年度) ・入試企画室、安全保障輸出管理支援室の設置 ・社会連携部の設置 ・総務部と経営支援部を統合し、総合企画部に改組(平成24年度) ・情報システム部と情報基盤センターの統合 ・リサーチ・アドミニストレーター推進室、総合技術本部、グローバルリーダー育成プログラム推進室の設置(平成25年度) ・教育改革に関する重要事項を協議するため、基本組織規則第13条に基づく室等として、臨時教育改革本部を設置 ・事業化推進型共同研究の推進を図るため、基本組織規則第18条に基づく室等として、事業推進グループを設置 ・その他の組織のスリム化や効率化等については、「事務職員等の人事・組織・業務の改革プラン」の見直しのために設置した組織のあり方WGにおいて、検討を行い、「検討結果最終報告書」を作成した。(平成23年度) ・室・本部の全体的な見直し・再編を行うため、所管課等に対し現状確認・意見聴取等を行った。(平成24年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理を遵守する環境の整備等を推進するため、基本組織規則第18条に基づく室等として、研究倫理推進室を設置した。(平成26年度) ・本学の学部入試における推薦入試を、各学部の協力を得ながら円滑に実施することを目的として推薦入試担当室を設置した。(平成26年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・室の活動に関して、評価の実施及びその結果を受けた室の改廃。 	B: 対応	総務課 企画課

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評価	担当課
905 ・各種機構・センター等の見直し・合理化	○機構長ヒアリングの実施状況: 2機構(平成22年度) 5機構(平成23年度) 10機構(平成24年度) 0機構(平成25年度) 5機構(平成26年度未見込み) ○全学センターの教員 15(平成23年度) ↓ 13(平成24年度) 内訳:新設1、廃止3 ○全学センターの点検・評価実施状況(対象12センター) 11センター実施 (1センターは省略) (平成23年度～平成25年度)	・機構については、総務委員会による活動継続の承認や、教員選考の厳格化を実施した。(平成22年度) ・時限を迎える5機構に対し総務室総務委員会においてヒアリングを実施した結果、実績が評価され機構の継続を認めた。(活動実績が乏しい機構には意見を付した。)(平成23年度) ・機構の活性化を図るべく時限を迎える10機構に対し総務室総務委員会においてヒアリングを実施し、実績の評価を行い機構の継続を審議した。(平成24年度) ・政策ビジョン研究センターは全学センターへ改組(平成25年4月1日)、サステイナビリティ学連携研究機構は国際高等研究所へ移行(平成25年4月1日)することを決定した。(平成24年度) ・全学センターについては、7センターにつき総務室総務委員会による点検・評価を実施し、1センターについては役員会にて廃止を決定した。 なお、総務室総務委員会による点検・評価を実施したセンターのうち、平成23年度に1センターを廃止、平成24年度に1センターを廃止した。(平成23、24年度) ・全学センターについては、11センターにつき総務室総務委員会による点検・評価を実施し、1センターについては役員会にて廃止を決定した。 なお、総務室総務委員会による点検・評価を実施したセンターのうち、平成23年度に1センターを廃止、平成24年度に1センターを廃止した。(平成23、24、25年度) ・平成24年度に引き続き機構の活動支援を行った。3年の時限サイクルで平成25年度は時限を迎える機構はなく、ヒアリング実施の予定はない。(平成25年度) ・全学センターのうち、4センターについて、総務室総務委員会による点検・評価を実施。(平成25年度)	・時限を迎える5機構に対し、総務室総務委員会においてヒアリングを実施し、顕著な実績をあげたものは国際高等研究所に移行させるなどを含め、継続について審議する予定。 ・第3期中期目標期間中に全学センターの点検・評価を実施するかについて検討する。	・全学センターの点検・評価の具体的な実施方針等の決定。	A: 十分対応	学術企画担当 評価・分析課
906 ・経営支援機能(IR体制)の整備充実 ・経営支援機能の提供	○経営支援情報の整備・充実【掲載データ項目数】 174(平成23年度(新設時)) ↓ 309(平成26年8月現在) ○ニュースレター発行状況 3本(平成23年度) ↓ 20本(累計)(平成26年8月現在)	・行動シナリオのフォローアップ、法人評価、認証評価の実施(平成22、23、24、25年度) ・教育・研究担当理事の下に設置された「教育研究情報の戦略的活用に関する懇談会」(IR懇)において、「教育研究情報の戦略的活用に関する今後の在り方」について検討し、「IR懇談会の検討のまとめ」教育研究情報の戦略的活用に向けて取りまとめた。(平成22年度、23年度) ・大学における教育研究その他の活動の情報を一元的に管理・蓄積しうするための「経営支援情報」(簡易データベース)を新設し、適宜更新・充実させた。(平成23、24、25年度) ・役員に確実に提供すべき情報として、時事情報(大学ランキング、公的調査・統計結果の発表内容、新聞記事等を補完する情報等)、財務、人事、教務等に關する分析情報、問題、課題とされる情報、優れた成果等の情報などをまとめた「ニュースレター」を発刊し、役員、部局長等への提供を開始した。(平成23、24、25年度) ・「行動シナリオ」の進捗状況の確認に必要とする一部の調査項目(国際化、社会連携、教育活動、教員組織、環境安全)について、関係部署が行う既存調査をまとめるなどにより、評価・分析課にて一括した部局調査を実施した。(平成24、25年度) ・大学の主要な情報を包括的に示すファクトブック(データ集)を作成。(平成25年度) ・効果的・効率的な情報収集の仕組み構築(システム環境の整備)について、情報システム本部、総合企画部と検討。(平成25年度) ・「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」での検討に資するデータの収集や資料を作成。(平成25年度) ・「学部教育の総合的改革」に資するデータの収集や資料を作成。(平成25年度) ・総長補佐会において、教育改革の推進などについて、現状を踏まえつつ、データに基づく意見交換を実施。(平成25年度) ・「行動シナリオ」のフォローアップを実施。「達成目標」、「主要な取組、検討事項の例」の進捗を測るための指標・データの精査・充実・収集について、密に本部各課へ要請。(平成25年度) ・中期目標・中期計画の着実・確実な達成に向けて、年度ごとに取組む内容等を整理するロードマップを更新し、検証した上で年度計画を策定。(平成25年度)	・「経営支援情報」で管理する指標・データの充実・強化を実施した。 ・データに基づく分析と現状を示した内容などの「ニュースレター」を発信予定。 ・大学の主要な情報を包括的に示すファクトブック(データ集)を更新。 ・「行動シナリオ」の最終フォローアップを実施し、最終的な進捗状況の検証を行い、「重点テーマ別行動シナリオ」に掲げた達成目標の実現など、「行動シナリオ」の具体化に向けた取組の成果や残された課題等を総括。フォローアップの結果は、大学全体の自己点検・評価報告書として平成27年3月末までに取りまとめる。 ・「行動シナリオ」の進捗状況の確認に必要とする一部の調査項目について、評価・分析課を窓口として一括した部局調査を実施。 ・「学部教育の総合的改革」に資するデータの収集や資料を作成し、関係部署に提供。 ・法人評価については、昨年度同様実施。 ・中期目標・中期計画の着実・確実な達成に向けて、年度ごとに取組む内容等を整理するロードマップを更新し、検証した上で年度計画を策定予定。 ・機関別認証評価に必要な指標・データ項目を精査し、東京大学評価実施委員会委員を通じて、各局局に提供を依頼し、平成26年度中に収集する。収集した指標・データ等は経営支援情報として追加するとともに、国立大学法人評価にも適宜活用する。	・効果的・効率的な情報収集の仕組み構築(システム環境の整備)について、引き続き検討。 ・大学の基本的なデータについて、各種調査の把握により、一元的な調査の実施など効率的な調査について検討。 ・本学の教育研究活動等の情報収集に当たっては、自己点検・評価、認証評価、法人評価等への活用に資するよう、各種調査項目に有機的に対応できるよう、改善を図る。	B: 対応	評価・分析課
907 ・自己点検・評価に関する基本方針の策定・実施	○自己点検・評価の実施部局数 11(平成22年度) 17(平成23年度) 14(平成24年度) 23(平成25年度) (重複部局あり)	・「東京大学における自己点検・評価の基本方針」を策定した(平成23年3月28日役員会議決)。(平成22年度) ・上記基本方針を踏まえた自己点検・評価実施の促進のため、各局局における自己点検・評価の状況・体制・内容について調査を実施。(平成23年度) ・当該調査では、平成16年度～23年度までの間に全部局で自己点検・評価を実施してはいるが、基本方針に沿った自己点検・評価を実施している部局はないことを確認。(平成23年度) ・部局の自己点検・評価の質の向上や一層の実施を促進するために、特色ある取組を行っている6部局の訪問調査を実施。(平成24年度) ・「東京大学における自己点検・評価の基本方針」を踏まえた自己点検・評価の実施状況を調査。(平成25年度)	・「東京大学における自己点検・評価の基本方針」を踏まえた自己点検・評価の実施状況を調査した。(平成25年度) ・行動シナリオの最終フォローアップの実施し、フォローアップ結果を報告書として取りまとめる。報告書は、「東京大学における自己点検・評価の基本方針」に基づく大学全体の自己点検・評価報告書として位置づけ、平成27年度以降の東京大学の在り方の検討等に資するために、次期執行部の参考に供するとともに、学内外に広く公表する。	・自己点検・評価の基本方針に沿った自己点検・評価の実施の促進。 ・大学全体の自己点検・評価を継続して実施していく仕組みづくり。	B: 対応	評価・分析課
908	○コンプライアンス推進体制の充実強化				B: 対応	法務課
909 ・コンプライアンス活動の総括機能の強化	○「東京大学コンプライアンス基本規則」、「東京大学コンプライアンス通報窓口の運営に関する細則」の制定。(平成22年度) ○コンプライアンス総括会議の開催	・本部法務課を新設した。(平成22年度) ・平成22年5月に「コンプライアンス体制等の見直しについて(最終報告)」のフォローアップのため法務部門の強化に関する協議会を設置し、主な協議事項について検討を実施した。(平成22、23年度) ・東京大学コンプライアンス基本規則、東京大学コンプライアンス通報窓口の運営に関する細則を制定した。(平成22年度) ・コンプライアンス総括会議を開催した。(平成22、23、24年度) ・本部にコンプライアンス推進に関する業務を総括させるためコンプライアンス総括責任者を設置した。(平成23年度) ・定例の総括会議(年2回予定)とは別に、重大事案に対応するため、臨時的コンプライアンス総括会議を開催し、総長へ意見具申を行った。(平成25年度)	・定例の総括会議(年2回予定)とは別に、コンプライアンスに関する理事懇談会を月一回のペースで開催し、役員間での情報共有を図った。 ・コンプライアンス総括会議の機能の強化の一環として、コンプライアンス総括室を新設した。 ・科学研究における研究倫理を遵守する環境の整備等を推進するため、本部に研究倫理推進室を新設するとともに、各局局に研究倫理担当者を設置した。	A: 十分対応	法務課	
910 ・法務・監査部門をはじめとする本部事務組織の機能分担の明確化	○「法務課」の新設(平成22年度) ○コンプライアンス総括室会議の開催	・本部法務課を新設した。(平成22年度) ・総務課から法務対応の連絡・調整、諸規則の制定・改廃、訴訟に係る連絡調整、研究推進課から研究費不正対応窓口及びコンプライアンス室の研究費不正使用等調査業務を、監査課から公益通報対応窓口の連絡調整業務を移管した。(平成22年度) ・新たな業務として、コンプライアンス推進の総括、コンプライアンス教育の企画・調整を法務課が所掌した。(平成22年度) ・東京大学事務組織規則を改正し、本部事務組織の教育研究推進業務及び法人業務を行う部門から、監査課を切り離し、監査業務を行ううえでの独立性の明確化を行った。(平成23年度) ・監査課の内部監査結果に基づき、科研費の不適切経理の疑いについて、法務課において調査に着手し、配分機関への調査結果報告まで完了した。(平成25年度)	・コンプライアンス強化に向けて、本部組織機能全般の分担について、引き続き検討を行った。 ・コンプライアンスに関する本部組織機能の分担円滑化のため、コンプライアンス総括室会議を毎月開催し、関係する本部事務組織間での情報共有を図った。 ・研究関連業務の戦略的推進に係る企画立案や、研究不正への対応に関する連絡調整を強化することを目的として、研究推進課を研究推進企画課に改組した。 ・本学の研究倫理の環境整備等の推進及び研究倫理推進室の業務の支援を担う組織として、本部に研究倫理担当課長を設置した。	A: 十分対応	法務課 監査課	

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びビジュアル	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
911 ・各部局におけるコンプライアンス体制の整備	○部局におけるコンプライアンス体制・モデル案作成のためのヒアリング実施数 平成23年度 5部局 ○部局におけるコンプライアンス体制の整備状況確認のためのヒアリング実施数 平成24年度 6部局 平成25年度 6部局 平成26年度 6部局	・法務部門の強化に関する協議会において、現状の部局の先例を検討した。(平成22年度) ・部局に係るコンプライアンスの推進に関し指揮監督を行わせるためコンプライアンス推進責任者を設置した。(平成23年度) ・法務部門の強化に関する協議会において、部局におけるコンプライアンスモデル案を策定し周知した。(平成23年度) ・部局におけるコンプライアンス体制の整備状況を確認するため、部局ヒアリング(抽出)を実施し、その結果についてコンプライアンス総括会議で検証した。(平成24年度) ・部局におけるコンプライアンス体制の整備状況を確認するため、部局ヒアリング(抽出)を実施し、コンプライアンス委員会の設置など各部局におけるコンプライアンスに関する積極的な取組が図られていることが確認された。(平成25年度)	・部局におけるコンプライアンス体制の整備状況を確認するため、部局ヒアリング(抽出)を実施し、中小規模部局では部局が一体となった取組が図られていることが確認された。 ・部局ヒアリングの結果をコンプライアンス総括会議で検証のうえ、各部局の体制改善に資するため、諸会議にて周知し、部局間の情報共有を進めた。	(課題) ・各部局の規模等により求められるコンプライアンス体制は異なっており、主体的に整備を行うことが求められている。 (対応方針) ・引き続き部局へのヒアリング等を実施しながら、コンプライアンス総括会議において部局の体制整備のため支援を検討していく。	B:対応	法務課
912 ・法令違反や人権侵害などを未然に防止するためのコンプライアンス教育の充実	○法令遵守に係る啓発活動(新任教職員研修)受講者数 平成21年度 746名 平成22年度 757名 平成24年度 741名 平成26年度 795名 ※平成23年度は震災のため実施しませんでした。 ○平成25年度は安田講堂改修工事のため集合型の研修としては実施しませんでした。 ○科学研究行動規範の遵守を促すリーフレットを作成(平成22年度)・改訂(平成25年度)	・人材育成課と連携し、各種研修内容の点検を行い、コンプライアンス教育等の内容を研修・啓発資料へ反映した(平成22、23、24年度)。 ・科学研究行動規範の遵守を促すリーフレットを作成し、全ての教員及び大学院生に配布した。(平成22年度) ・新任教職員研修において「コンプライアンス基本規則」の講義を新設した。(平成23、24年度) ・東京大学コンプライアンス基本規則の周知徹底を図るため、リーフレット、ポスターを作成し配布した。(平成23年度) ・コンプライアンスに関するホームページを作成し公表した。(平成23年度) ・法務部門の強化に関する協議会において、部局(抽出)の取組状況のヒアリングを行うとともに、各部局の取組状況について照会を行い、コンプライアンス教育の現況を部局に対して情報提供した。(平成23、24年度予定) ・新任の外国人教職員向けに、教育研究活動等に関する制度や規則の概要を英文化した「Guidebook for New Staff The University of Tokyo」(77ページ)を新たに作成した。(平成23年度) ・新任の部長等研修を実施し、研究、外部資金、コンプライアンス、人事労務管理等に関する講義を行った。(平成23、24年度予定、25年度(26年3月予定)) ・職員との階層別研修(新規採用職員研修を含む7階層)で服務規律等に関する講義を人事部長より行った。(平成23年度、24年度は6階層で予定、25年度) ・新入生ガイダンス等でリーフレット(コンプライアンス)の配布を行った。(平成24年度) ・東京大学コンプライアンス基本規則、コンプライアンス通報窓口の運営に関する細則の英文化を行い周知する予定(平成24年度) ・進入学ガイダンス等において、論文作成時等の研究ガイドラインを学生に配付し、指導を行った。(平成23、24年度) ・進入学ガイダンス等において、論文作成時等の研究ガイドラインを学生に配付し、研究倫理等に関する指導を行った。(平成25年度) ・就業規則、学務規則(年度改正含む)等を英文化しHPIに掲載した。(平成22、23、24年度) ・部局におけるコンプライアンス教育の整備状況を確認するため、部局ヒアリング(抽出)を実施し、その結果についてコンプライアンス総括会議で検討するとともに、各部局の取組状況について照会を行い、コンプライアンス教育の現況を部局に対して情報提供予定(26年2月)。(平成25年度) ・科学研究行動規範の遵守を促すリーフレットを改訂し、全ての教職員及び学生等に配布した。(平成25年度) ・新任の部長等研修に向けて、コンプライアンスに関する事例内容の充実を図る(26年3月)。(平成25年度) ・高い研究倫理を東京大学の精神風土にするため、研究倫理アクションプランを策定した。(平成25年度)	・コンプライアンスに関する事例集を作成する予定。 ・部局におけるコンプライアンス教育の整備状況を確認するため、部局ヒアリング(抽出)を実施し、その結果についてコンプライアンス総括会議で検討するとともに、各部局の取組状況について照会を行い、コンプライアンス教育の現況を部局に対して情報提供予定。 ・引き続き、進入学ガイダンス等において、論文作成時等の研究ガイドラインを学生に配付し、研究倫理等に関する指導を行った。 ・新任教職員研修において「コンプライアンス」の講義を実施した。 ・新任部長等研修を実施し、担当課から研究、外部資金、コンプライアンス、人事労務管理等に関する講義を行った。(27年3月予定) ・職員の階層別研修(新規採用職員研修を含む7階層)において人事部長から服務規律等に関する講義を行った。(26年10～12月予定) ・大学院入学式で研究倫理アクションプランを配付した。 ・研究倫理アクションプランの英訳版を作成し、周知した。 ・学内広報に研究倫理アクションプランの特集記事を掲載した。 ・研究倫理に関する意識向上を図るため研究倫理Weekを定め、ポスターを作成し配付した。 ・アメリカ国立科学財団及び日本学術振興会と協力し、研究倫理教育ワークショップを開催する予定。 ・学生及び教職員に対する教育・研修として、GITI(e-ラーニング)を導入する予定。	・e-ラーニングなど情報インフラの整備状況に合わせた新たな研修を全学的に推進する。 ・研究倫理アクションプランに基づき、各学部・研究科では、それぞれの段階に応じた研究教育倫理教育を様々な機会を設けて実施していく。 ・入学時のガイダンス等における基礎的な研究倫理の啓発。学部後期課程や大学院においては「論文作成の手引き」などを作成配布し、あるいはそれを用いたガイダンス等を開催し、論文作成の不正防止について啓発している。今後こうした活動を適宜継続する。	B:対応	法務課 人材育成課 学務課 研究推進企画課
913 ・各種法令等の適切な情報提供と学内規則・ルールの周知徹底の強化	○ハラスメント防止委員会及びアカデミック・ハラスメント防止委員会委員の合計 (77名)(24年度まで) ↓ 新ハラスメント防止委員会委員 (45名予定)(25年度以降) ○ハラスメント防止のための各部局研修会等 平成25年度 実施部局等数 48 参加人数 3,913名 平成26年度見込 実施部局等数 50 参加人数 4,000名	・東京大学規則集の更新を実施した。(平成22、23、24、25年度) ・競争的資金等不正使用防止ウェブサイトを更新した。(平成22年度) ・運動部所属学生対象に、合宿形式(主将合宿)で、各種法令等の適切な情報提供と学内規則・ルールの周知徹底を行った。(平成22、23、24年度) ・東京大学コンプライアンス基本規則の周知徹底を図るためリーフレット、ポスターを作成し配布した。(平成23年度) ・コンプライアンスに関するホームページを作成し公表した。(平成23年度) ・規則制定の手引き(学内規則の作り方)を改訂し、各部局へ通知した。(平成23年度) ・本部から発信する重要な事務文書を英文化するための「事務組織の国際化対応WG」を設置し検討を行った。(平成23年度) ・制定改正規則等に関して、HPやポータルサイトにより適切に学内に周知を行った。(平成23、平成24年度) ・担当理事の下、機能的なハラスメント防止体制の構築に向けた防止体制の在り方の検討を開始した。(平成23年度) ・全学規則、細則、内規、申合せ及び部局規則等との関係において、総長裁定の在り方について検討するため、各所管課への調査を実施し現状の把握と分析を行った。(平成24年度) ・入学時及び後期課程進学時に各部局においてガイダンスを開催し、周知徹底を行った。また、啓発ポスター等の配布及び掲示等の広報を行った。(平成24年度) ・「ハラスメント防止体制の在り方検討WG」を設置して検討を重ねた結果、複合事業への対応、審議手続きの合理化等を目的に防止委員会の一元化を実施するなどの新たな防止体制案を策定し、これに基づく関係規則の整備を行った。(平成24年度) ・東京大学コンプライアンス基本規則のリーフレットの改訂版を配布し、研修等での周知徹底を図った。(平成25年度) ・ハラスメント防止委員会とアカデミック・ハラスメント防止委員会を統合し、新「ハラスメント防止委員会」を設置するなど、ハラスメント防止体制の一元化を実施した。これにより、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント以外の多様なハラスメント及び複合する事業への機能的な対応が可能となり、申合せ及び審議手続き等の合理化が図られた。(平成25年度) ・新たな防止体制について、ホームページ及び各部局研修会等で周知啓発を行った。(平成25年度) ・運動部所属学生対象に、合宿形式(主将合宿)で、各種法令等の適切な情報提供と学内規則・ルールの周知徹底を行った。(平成25年度)	・東京大学コンプライアンス基本規則のリーフレットの改訂版を配布し、研修等での周知徹底を図る予定。 ・運動部所属学生対象に、合宿形式(主将合宿)で、各種法令等の適切な情報提供と学内規則・ルールの周知徹底を行った。 ・ハラスメント防止体制について、ホームページ及び各部局研修会等で周知啓発を行った。		B:対応	法務課 国際企画課 労務・勤務環境課 学生支援課
914 ・各種相談・通報体制の整備と運用改善		・コンプライアンス基本規則において、通報窓口・相談窓口等を指定した。(平成22年度) ・東京大学コンプライアンス通報窓口の運営に関する細則を制定した。(平成22年度) ・公益通報窓口をコンプライアンス通報窓口に変更し、携帯電話からも通報が出来るようシステムの変更を行った。(平成22年度) ・通報窓口のフリーダイヤル、URL等を記載したリーフレット、ポスターを作成し配布した。(平成23年度) ・WEBのコンプライアンス通報窓口を英文化を開発した。(平成24年度) ・各通報窓口等の運用の実態を把握し、コンプライアンス総括会議等で検討を行った。(平成25年度)	・各通報窓口等の運用の実態を把握し、コンプライアンス総括会議等で検討を行った。 ・コンプライアンスに関する疑問や悩みについて、学外の弁護士事務所において相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口を設置した。 ・通報体制の運用改善の一環として、アンケート調査の実施する予定。	引き続き各通報窓口等の運用の実態を把握し、コンプライアンス総括会議等で検証を行う。	B:対応	法務課

主要な取組・検討事項の例	「主要な取組・検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
915 ・ 弁護士などの専門家の有効な活用と法務関係機能の強化		<ul style="list-style-type: none"> 民間企業に弁護士活用の実態を調査した。(平成22年度) 本部顧問弁護士の契約状況の調査を実施した。(平成22年度) 法務部門の強化に関する協議会において、本部顧問弁護士活用の指針について検討を行った。(平成22年度) 主として顧問弁護士契約を締結していない部局を対象として、本部において契約している弁護士に相談等できる仕組みとして「本部において契約する弁護士の活用について」を策定した。(平成23年度) コンプライアンス総括会議において、本部及び部局の平成23年度中の弁護士の活用状況について報告し検証を行った。(平成24年度) 「本部において契約する弁護士の活用について」の取扱いに従い、相談のあった部局に対して法務課弁護士を紹介する等実施した。(平成24年度) 本部及び部局の弁護士の活用状況について把握し、コンプライアンス総括会議等で検討を行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 本部の弁護士の活用状況について把握し、コンプライアンス総括会議等で検討を行った。 コンプライアンスに関する疑問や悩みについて、学外の弁護士事務所において相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口を設置した。(914の再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き本部の弁護士の活用状況について把握し、コンプライアンス総括会議等で検討を行う。 	A:十分対応	法務課
916 ・ 法令違反や人権侵害などの公正・厳格かつ合理的な調査・究明体制の確立		<ul style="list-style-type: none"> 東京大学コンプライアンス基本規則、東京大学コンプライアンス通報窓口の運営に関する細則を制定した。(平成22年度) 各種規則に則り、公正・厳正な調査を行った。(平成22、23、24年度) リーフレット、ポスター、ホームページを作成し、東京大学コンプライアンス基本規則及び東京大学コンプライアンス通報窓口に関する細則を周知した。(平成23年度) 研究費不正使用に関する事案の内容に応じて、別途新たな調査委員会を立ち上げた。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス通報事案及び研究費不正使用に関する事案の調査体制の見直しを行った。 コンプライアンス総括会議の機能の強化の一環として、コンプライアンス総括室を新設した。(909の再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> (課題) 通報窓口を設置し、その周知を図ってきた結果、通報件数は増加傾向にあり、対応のための実務的な負荷が増加している状況である。(対応方針) 公正・厳正に加え、より迅速に対応すべく、調査体制を検討していく必要がある。 	B:対応	法務課 労務・勤務環境課 学生支援課
917 ○ コンプライアンス違反者に対する厳正な対応		<ul style="list-style-type: none"> 関係規則(就業規則、学生懲戒処分規程等)に則り厳正に対応した。(平成22、23、24年度) 事案の発生に対して、関係規則等に則り厳正に対応した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 事案の発生に対して、関係規則等に則り厳正に対応した。 		B:対応	労務・勤務環境課 学生支援課
918 ○ コンプライアンスをめぐる重要課題への適切な対応					B:対応	法務課
919 ・ 研究費不正使用の防止・調査の体制の見直し、不正使用防止計画の確実な実行	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究費不正使用防止に係る研修の実施回数、参加人数 実施件数 : 23件 参加者総数 : 2,257名 内訳 : 研究者 1,522名 事務職員 735名 (平成21年度) ↓ 実施件数 : 41件 参加者総数 : 3,112名 内訳 : 研究者 2,048名 事務職員 1,064名 (平成25年度) ○ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」における平均成熟度 2.95 (平成22年度) ↓ 3.70 (平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究費不正に係る調査について、新たに設置した法務課に移管し、より適正な調査体制を整備した。(平成22年度) 不正使用防止計画の改定に先立ち、不正防止に資する課題を検討した。(平成23年度) 調査の実施において課題を明確化し、関係者間で適切な調査体制等について協議を行った。(平成23年度) 不正使用防止に向けた体制を継続して実施し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」における成熟度の向上を図った。(平成24年度) 不正使用防止に向けた体制を継続して実施し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」における成熟度の向上を図った。(平成25年度) 「ガイドラインの実施等に関する履行状況調査報告書」を提出し、この報告書の内容について文部科学省による現地調査が実施された。(平成25年度) 全部局を対象として、教員発注分における納品検収体制等の運用実態について現地調査を行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に対応検討のため、本部関係者等による「新ガイドライン対応検討WG」を設置した。 「新ガイドライン対応検討WG」において課題の抽出及び「研究費不正使用防止計画(案)」の検討を行った。 「研究費不正使用防止計画」の改定を行った。 担当部署ごとに各課題対応策の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より担当部署ごとに対応策を実施していく。 	B:対応	研究推進企画課 法務課 契約課 監査課 労務・勤務環境課
920 ・ 学位審査体制の点検と透明性・客観性の向上		<ul style="list-style-type: none"> 博士学位取消しを受け、学位規則の一部を改正した。(平成22年度) 教育運営委員会学位審査の在り方等に関する特別調査委員会において再発防止等の取りまとめと公表を行った。(平成22年度) 各研究科等において論文作成における不正行為の再発防止等を徹底するとともに、学位審査体制の再点検等に係る継続的なフォローアップを行った。(平成22、23、24年度) 論文作成時等の研究ガイドラインを学生に配付し、指導を行った。(平成23、24年度) 各研究科等における学位審査体制の再点検に係るフォローアップを引き続き行うとともに、再発防止のため学生への指導を行った。(平成25年度) 		<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等における学位審査体制の再点検に係るフォローアップを引き続き行うとともに、再発防止のため学生への指導を行った。 審査体制の再点検に加え、博士學位論文提出に際し、不法な記載の有無を確認(剽窃チェック)するためのソフトを各教育部に導入することが決定された。11月末までに学内運用ルールを整備し、12月から運用開始する予定。 	B:対応	学務課
921 ・ 各種の法令・ルールの改善に向けた諸機関への情報発信と相互連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ RU11「学術研究シンポジウム」兼学長懇談会開催1、学長懇談会開催1、研究担当理事・副学長懇談会7、URAタスクフォース5、大学における安全保障輸出管理体制整備のための連絡会1、RU11・G30緊急共同提言/共同記者会見1、意見1(平成22年度) シンポジウム2、学長懇談会2、研究担当理事・副学長懇談会10、声明1、緊急要望1(平成23年度) 学長懇談会1、研究担当理事・副学長懇談会7、提言1(平成24年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究大学の連携組織である学術研究懇談会(RU)を拡大し(9→11大学)、研究費ルールの改善等について提言を行うなど積極的に活動し、科研費の基金化の実現等の成果を挙げた。(平成22年度) 学術研究懇談会(RU11)において、研究費の効果的・弾力的使用(基金化・間接経費)などの課題について検討を行い、人的・財政的資源を効果的に活用するための提言書を取りまとめた。(平成23、24年度) 学術研究懇談会(RU11)において、研究費の質、非正規雇用者の増大などの課題について検討を行い、間接経費率の引き上げ、基盤的経費の削減停止・充実について提言書を取りまとめた。また、「日本版NIH」構想について、健康・医療戦略推進本部へのアカデミアの参画などを求める声明を行い、アカデミアの参画などについて一定の成果が上げられた。(平成25年度) 海外の研究大学との交流を深め、海外の研究支援状況を参考にしながら、研究支援に係る各種の法令・ルールの改善に向けた関係機関への働き掛けを行うため、Oxford大学にて欧州の21大学連合LERU(League of European Research Universities)との意見交換を行った。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> RU11において、基盤的研究の継続性・安定性を下支えする国の財政的支援を求める緊急声明及び「研究大学を支える財務基盤の強化」並びに「研究人材を取り巻く環境の整備」の重要性を訴える提言書を取りまとめた。 LERUとの連携を進めるに当たり、RU11を構成する各大学が、研究大学としての研究力強化のために協力し、また学生や研究者の交流を通して更なる協力関係を構築する「Hefei Statement(合肥共同声明)」に調印した。 LERUのLERU Global SSH(Social Science & Humanities) Meeting(11月ライデン大学)にRU11から本学と慶應義塾大学の教員が参加し、人文社会系が抱える特有の諸問題に関する意見交換を行う予定。 		B:対応	外部資金課 学術企画担当

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
922	○環境安全や防災対策を推進するための取組				B:対応	環境安全課
923	<p>・東日本大震災の経験を踏まえた防災体制の強化</p> <p>○防災訓練の開催実績、参加者数</p> <p>平成23年度 29部局 (参加者数調査なし)</p> <p>↓</p> <p>平成24年度 27部局 約10,700名 (H24.12.17現在)</p> <p>↓</p> <p>平成25年度 23部局 約9,000名 (H25.12.2 現在)</p> <p>○応急危険度判定士の認定状況【本郷キャンパス】</p> <p>判定士 50名 判定士補佐 34名</p> <p>【駒場キャンパス】</p> <p>判定士 9名 判定士補佐 6名</p> <p>【柏キャンパス】</p> <p>判定士 7名 判定士補佐 5名</p> <p>【白金キャンパス】</p> <p>判定士 1名 判定士補佐 2名</p>	<p>・本部災害時参集基準を示して、部局における災害対策本部設置の基準制定を提案した。(平成23年度)</p> <p>・地震研と連携し、学内用緊急地震速報システムを全学に導入した。(平成23年度)</p> <p>・災害対策本部設置のための機動性のある連絡手段として内線PHS22台を整備し、災害対策本部の連絡先(内線22119)を決定して部局に通知した。(平成23年度)</p> <p>・災害時のための備蓄の方針を決めた。(平成23年度)</p> <p>・工学系研究科等と連携した防災訓練において、総長・理事全員による意志決定訓練などを実施した。(平成23年度)</p> <p>・東京大学被災建物応急危険度判定士制度を定め、判定士等を認定・配置予定。</p> <p>・「震度5弱以上の地震における初動の行動指針」を定め、併せて災害時の部局避難場所を設定した。(平成24年度)</p> <p>・災害時備蓄食糧の学内一括購入を実施した。(平成24、25年度)</p> <p>・医学部附属病院等と連携し、地域避難者・負傷者の流入を想定したトリアージ訓練を、総長・理事の現場視察を交えて防災訓練と共に実施した。(平成24年度)</p> <p>・部局との合同防災訓練において障害のある教職員のモデル訓練を実施した。(平成23、24年度)</p> <p>・原子力・放射線に関する緊急時対応体制のため、RIセンターと組織間で実務対応メンバーの相互兼務を行い、連携を強化した。(平成23、24、25年度)</p> <p>・「東京大学の防災対策(冊子)」の本年度改訂分として初動の行動指針等を盛り込んだマニュアル2013案を作成し、周知した。(平成25年度)</p> <p>・ポケットマニュアルの改訂に着手した。(平成25年度)</p> <p>・東京大学被災建物応急危険度判定士制度に係る判定士等を認定した。(平成25年度)</p> <p>・学内緊急地震速報放送を駒場Ⅰ・柏・白金の各キャンパスに設置した。(平成25年度)</p> <p>・本郷の10部局と連携した防災訓練において、5部局合同災害対策本部の設置、全学災害対策本部の代替場所設置、応急危険度判定の実施、総長・理事・部局長による意志決定訓練などを実施した。(平成25年度)</p> <p>・医学部の協力により、全学災害対策本部の代替場所を決定した。(平成25年度)</p>	<p>・本郷・弥生の2地区4部局と連携した防災訓練を実施し、実験動物や危険物のリスク対応、学外への情報発信等を試行し、本部と部局との責任分担などについて総長・理事・部局長による意思決定訓練を実施した。(未完)</p> <p>・「東京大学の防災対策(冊子)」の本年度改訂分として、防犯対策や緊急出勤職員の指定等を盛り込んだマニュアル2014を作成し、周知した。(未完)</p> <p>・東京大学応急危険度判定士制度に係るキャンパス毎の判定士等を集めた説明会を実施し、具体的な活動方法を周知した。</p> <p>・各部局担当者を集めた防災懇談会を開催し、部局毎の防災取り組みや課題について情報共有を図った。</p>	<p>・引き続き、他部局及び主要キャンパスと連携した防災訓練を実施する。</p> <p>・「東京大学の防災対策(冊子)」を学内外の実情を反映した内容への改訂作業を進める。</p> <p>・応急危険度判定士制度の組織・体制を充実させる。</p>	B:対応	環境安全課 総務課
924	<p>・管理外の薬品の解消に向けた薬品管理の推進</p> <p>○薬品管理システム(UTCRIS)の活用状況</p> <p>・利用中の研究室数</p> <p>平成22年度 1,140室 平成23年度 1,161室 平成24年度 1,191室 平成25年度 1,212室 平成26年度 1,241室</p> <p>・入庫試験本数(年度計)</p> <p>平成22年度 93,862本 平成23年度 96,069本 平成24年度 93,131本 平成25年度 95,927本</p> <p>・在庫試験本数(8月現在)</p> <p>平成23年度 353,000本 平成24年度 354,027本 平成25年度 365,007本 平成26年度 368,234本</p> <p>○薬品管理に関する研修等の実績、参加者数</p> <p>平成22年度 18回 1,138名 平成23年度 18回 99名 平成24年度 18回 1,110名 平成25年度 18回 863名 平成26年度 14回 988名 (未完)</p>	<p>・春期の「化学物質、UTCRISの取り扱い講習会」のほか、秋期入学に合わせて秋期の講習会を追加実施した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・教員の異動・退職時の薬品の引き継ぎや各研究室における薬品の棚卸し作業を、引き継ぎ報告書や現場立会いなどで徹底した。(平成22～25年度)</p> <p>・特定毒物、麻薬、向精神薬、覚せい剤等の適正管理状況の定期監視をUTCRISにより実施した。(平成22、23、24、25年度)</p> <p>・未登録薬品を根絶するため、「薬品、農薬及び高圧ガス等の保有及び登録状況の調査」によって未登録研究室の一通、薬品等の点検、アンケートを実施し、UTCRISへの登録を徹底させて、研究室における薬品の管理体制を明確にした。(平成22年度)</p> <p>・部局訪問調査で、薬品管理やUTCRISに関するヒアリングと指導を行った。(平成22年度)</p> <p>・高圧ガスを適正に管理するため、UTCRISにボンベ庫や出入庫等の管理機能を追加した。(平成22年度)</p> <p>・事件事故防止のため、毒物・劇物の施設・鍵管理などの管理ルールを強化を図り、教員の管理責任を明確にした。(平成23年度)</p> <p>・不要な試験の処理のため、UTCRISに法令情報を含む伝票を簡便に出力する廃棄試験処理機能を追加した。(平成23年度)</p> <p>・不要な高圧ガスボンベの滞留防止のため、UTCRISに返却期限を設定できる機能を追加した。(平成23年度)</p> <p>・監督官庁と打合せ、向精神薬の保管場所管理を原則、建物・フロア単位で行うこととして届出を整理し、向精神薬の適正管理を容易にした。(平成24年度)</p> <p>・OS世代交代に伴うUTCRISのバージョンアップのための仕様策定を開始した。(平成25年度)</p> <p>・UTCRISに部局管理者用消防法危険物等一括出力機能を追加した。(平成25年度)</p> <p>・附属病院において、薬品管理状況点検を実施し、UTCRISの利用を促進した。(平成25年度)</p> <p>・監督官庁と打合せ、麻薬覚せい剤等の研究者申請・届出を本部・部局で一括管理できる体制を整えた。(平成25年度)</p>	<p>・春期・秋期の「化学物質、UTCRISの取り扱い講習会」を実施した。</p> <p>・本学内で活動していた産学連携企業の学外退出に伴い、化学物質の学内研究室移動や学外持ち出しに立会い、適正な処置を確認した。</p> <p>・特定毒物、麻薬、向精神薬、覚せい剤等の適正管理状況の定期監視をUTCRISにより実施した。</p> <p>・OS世代交代に伴うバージョンアップを含めた、UTCRISの仕様を集約・再構築のうえ策定した(未完)。</p> <p>・消防法危険物の数量管理のため、UTCRISへ防火区画毎の集計機能を追加した。</p> <p>・試験取扱いの現場指導時に併せて、廃棄予定毒物劇物の管理ルールを周知徹底した。</p> <p>・麻薬・精神薬等の学内ルールの変更に伴い、ユーザーの利便性の向上も兼ねて手引きの改訂・分冊化に着手した。</p>	<p>・春期・秋期の講習会を引き続き実施する。</p> <p>・教員の異動・退職時の薬品の引き継ぎや各研究室における薬品の棚卸し作業を、引き継ぎ報告書や現場立会いなどで引き続き徹底する。</p> <p>・特定毒物、麻薬、向精神薬、覚せい剤等の適正管理状況の定期監視をUTCRISにより引き続き実施する。</p> <p>・OS世代交代に伴うバージョンアップを含めたUTCRISの再構築を実施する。</p> <p>・強化した毒物・劇物の管理ルールの遵守状況を現場確認する。</p>	B:対応	環境安全課
925	<p>・e-learning等を活用した安全教育・講習の充実</p>	<p>・安全教育に必要な項目の整理を行い、コンテンツ作成に着手した。(平成23年度)</p> <p>・主要コンテンツ(法令の基礎、安全管理体制、居室・実験室の安全、廃棄物、防火、メンタルヘルス等)を作成し、教職員、学生で試行予定。(平成24年度)</p> <p>・主要コンテンツ(法令の基礎、安全管理体制、居室・実験室の安全、廃棄物、防火、メンタルヘルス等)を作成し、教職員、学生で試行した。(平成25年度)</p> <p>・春及び秋の雇入れ時安全衛生講習会の未受講者に対し、運用を開始するための試行を行い、コンテンツを修正した。(平成25年度)</p>	<p>・春及び秋の雇入れ時安全衛生講習会の未受講者に対する運用を試行する。(未完)</p>	<p>・コンテンツの充実を図る。また、充実度を動かしつつ英語化を検討する。</p> <p>・e-learning受講管理の制度を検討する。</p>	B:対応	環境安全課
926	<p>・大学に適した環境安全を実現する法令等改正に向けた活動</p>	<p>・国立七大学安全衛生担当者連絡協議会において、「教育、研究開発の円滑化を妨げる環境安全規制・制度」(以下、規制・制度という。)について事項整理を行った。(平成22年度)</p> <p>・「大学等の試験研究活動に影響を与える規制・制度の調査研究」調査報告書(平成22年度産業技術調査事業)が経済産業省から公表された。(平成22年度)</p> <p>・国立七大学安全衛生管理協議会(上記会議を改名)において、規制・制度に係る提言作成のためのWGを立ち上げ、また国立七大学協会にも働きかけることとなった。(平成23年度)</p> <p>・同協議会において趣意書案が承認され、国立七大学協会に提出した。(平成24年度)</p> <p>・国立七大学協会は、国立七大学安全衛生管理協議会趣意書等を受け、教育・研究委員会の下に、安全教育に関するワーキンググループを設置した。(平成25年度)</p>	<p>・国立七大学協会 教育・研究委員会の下に設置された安全教育に関するワーキンググループにおいて、安全教育に関する教科書を作成する方向が示され、目次・教育内容の検討を行っている</p>	<p>・ワーキンググループの動向を見極めつつ、各大学と協力して必要な対応を進める。</p>	B:対応	環境安全課

10. 救援・復興支援など日本再生に向けた活動の展開(主担当:前田理事、副担当:長谷川理事、事務総括:今村経営支援担当部長、阿部教育・学生支援部長)

【達成目標のフォローアップ】

達成目標	目標中に明示・明示される数値の状況	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
■ 東日本大震災で被災した多くの人々が、生活を再建し、希望を持って生きることができるよう支援する。		・被災地の復興の進捗やその長期化を踏まえ、本学としての今後の復興支援のあり方について、これまでの実績も踏まえつつ検討することが必要である。	B:達成	企画課
■ 学生・教職員が、救援・復興支援活動への参加の協力を通じ、「生きる。ともに」の理念の実現に向けた諸課題に取り組み、学術に対する社会からの信頼の向上に寄与する。		・ボランティアや登録プロジェクトなどの学生・教職員が自主的に取り組む救援・復興支援活動について、今後、大学が組織としてどのように関わり、引き続き「生きる。ともに」の理念の実現に向けて支援していくか検討が必要である。	A:十分達成	企画課
■ 国内外の多くの人々が、「生きる。ともに」の感覚・意識を共有し、安全・安心な日本の再生に貢献する機運を高める。		・今後も多くの人々に、「生きる。ともに」の感覚・意識を共有してもらうため、引き続き、本学の被災地における救援・復興支援活動に関する取組について積極的に公表し、社会へ働きかけを行っていくことが必要である。	B:達成	企画課

【主要な取組、検討事項の例のフォローアップ】

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績(年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課	
1001	○「知の還元」による救援・復興支援活動の展開				B:対応	企画課	
1002	「登録プロジェクト」の活動の推進	○登録プロジェクト数 55(平成23年度当初) 85(平成23年度末) 87(平成24年度) 91(平成25年度) 93(平成26年8月末現在) ○登録プロジェクトの活動状況(平成26年2月7日現在) ・活動中 48 ・休止中 6 ・終了 28 ・確認中 9	・救援・復興に係る本学のプロジェクトに便宜供与を行うとともに、活動状況の広報を積極的に行うためプロジェクト登録を開始した。(平成23、24年度) ・救援・復興に係る本学のプロジェクトに便宜供与を行うとともに活動状況の広報を積極的に行うためプロジェクト登録を行い、「知の還元」による救援・復興支援活動の推進に寄与した。(平成25年度) ・学内広報及び東大HPに登録プロジェクトの活動の様子を紹介する「再生のアカデミズム《実践編》」の連載を開始した。(平成23、24年度) ・学内広報及び東大HPに登録プロジェクトの活動の様子を紹介する「再生のアカデミズム《実践編》」の連載を行い、活動内容を学内外に紹介した。(平成25年度) ・登録プロジェクトに対し活動支援金の募集を行い、3プロジェクトに交付を行った。(平成24年度) ・登録プロジェクトに対し活動支援金の募集を行い、4プロジェクトへの交付を行うことで、活動を支援した。(平成25年度) ・放射性セシウムを効率よく吸着する除染布を安く大量生産する技術を開発した。(平成24年度) ・「仮設まちづくり支援/研究プロジェクト」、「大槻町復興支援」の取り組みが、公益財団法人日本デザイン振興会の2012年度グッドデザイン・ベスト100に選ばれるとともに、復興デザイン賞(日本デザイン振興会会長賞)を受賞。(平成24年度) ・東京大学大槻イノベーション協創事業における第一の成果として大槻町と共同で「大槻町旧役場庁舎(震災遺構)の3次元デジタル保存及びデモ」に係る記者会見を行った。(平成25年度) ・大槻町の文化の再生創成を行う拠点として大槻文化ハウスをオープンし、大槻町と東京大学の連携による文化復興の諸活動を開始した。(平成25年度) ・登録プロジェクトの利便性に配慮し、遠野車両の釜石および新花巻を駐車場所とする運用を開始した。(平成25年度)	・救援・復興に係る本学のプロジェクトに便宜供与を行うとともに活動状況の広報を積極的に行うためプロジェクト登録を行い、「知の還元」による救援・復興支援活動の推進に寄与した。 ・登録プロジェクトに対し活動支援金の募集を行い、5プロジェクトへの交付を行うことで、活動を支援した。 ・釜石および新花巻における運用に続き、登録プロジェクトの更なる利便性の向上のため、7月から遠野車両の北上を駐車場所とする運用を開始した。	・今後も活動を継続する登録プロジェクトへの支援のあり方。	B:対応	企画課
1003	・多様な活動のネットワーク化と後方支援	○遠野東大センター利用者数 816名(平成23年度) 599名(平成24年度) 457名(平成25年度) 155名(平成26年8月末現在)	・東日本大震災に関する救援・復興支援室を設置するとともに、岩手県沿岸被災地での活動支援を行うため遠野分室、大槻町に大槻連絡所を開設した。(平成23年度) ・岩手県沿岸被災地での活動に伴う研究・作業場所として遠野分室の近隣に遠野東大センターを開所した。(平成23年度) ・本学の救援・復興活動の原資とするため、東京大学基金に「東日本大震災に関する救援・復興プロジェクト」を立ち上げた。(平成23年度) ・大槻町での活動に伴う研究・作業場所として大槻連絡所の一時利用を開始した。(平成24年度) ・復興庁へ遠野東大センターの存続期限延長申請を行い、平成30年3月31日までの存続の認定を受けたことにより、当分の間、遠野東大センターを拠点とした救援・復興支援活動が可能となった。(平成25年度)	・遠野東大センターの安全設備等の改善を図る。(秋頃予定) ・大槻連絡所において光回線インターネットの設置を行い、情報通信環境を充実させ利用者の利便性を向上し、同所の活用を促進する。(9月末頃予定)	・遠野東大センター存続期限到来後の被災地における支援のあり方。 ・公民館の一室を無償で貸与されている大槻連絡所について、町から返還を求められた場合の対応を検討しておく必要がある。	A:十分対応	企画課
1004	○被災自治体との連携による活動の推進				B:対応	企画課	
1005	・まちの復興に向けた計画・評価への助言・援助	・大槻町の復興を支援するため、コーディネーターとして同町各地域の復興協議会に参加し、同町の復興まちづくり計画の策定を支援した。(平成23、24、25年度) ・釜石市の復興を支援するため、「釜石市民の暮らしと復興についての意識調査」を実施し、復興計画の策定に協力した。(平成23年度) ・上記のほか被災地自治体の復興会議等に委員等として参加し、復興計画の助言等を行っている。(平成23、24、25年度) ・仮設住宅の一部にケアゾーンを設け、同時に住棟の入り口を向かい合わせにすることで要ケア居住者の生活の安定とコミュニティ形成を図ることを目的としたコミュニティケア型の仮設住宅を提案し、遠野市及び釜石市で建設された。(平成23年度) ・復興に携わる多様な主体による情報の共有・交換等を目的として、経済界・金融機関・行政機関・大学・NPOを発起人とする「新しい東北」官民連携推進協議会が設立されたことから、本学も会員として参加することを決定した。(平成25年度)	・大槻町と締結した連携・協力に関する協定に基づき、大槻町の都市計画作成等の支援を行うとともに、新たに大気海洋研究所附属国際海洋研究センターの移転について大槻町と意見交換・情報交換等を行っている。(平成23、24年度) ・大槻町と締結した協定に基づき、大槻町の復興について、復興計画作成等の支援を行うとともに、大気海洋研究所附属国際海洋研究センターの移転等について大槻町と意見交換・情報交換等を行っている。(平成25年度) ・大槻町との協定に対応するため、大槻復興建設班連携活動部会を設置し、町との連絡・情報共有を図っている。(平成23、24年度) ・大槻町との協定に対応するために設置した大槻復興建設班連携活動部会において、町の復興計画への助言を行っている。また独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のプロジェクト「再生エネルギー熱利用技術開発」などの調整を行っている。 ・釜石市と締結した覚書に基づき、連続講座等の実施、岩手県立釜石高校スーパーサイエンスハイスクール事業への協力、釜石市の復興まちづくりの専門的研修への協力などを行った。	・大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターは復興に至っておらず、その基盤づくりのため、今後も継続して大槻町の復興まちづくり計画の策定を支援していくことが必要である。	A:十分対応	企画課	
1006	・自治体のニーズに対応した組織的な取組の推進	・大槻町と震災復興及び復興に向けた連携・協力に関する協定書を締結し、大槻町の復興について、復興計画作成等の支援を行うとともに、大気海洋研究所附属国際海洋研究センターの移転等について大槻町と意見交換・情報交換等を行っている。(平成23、24年度) ・大槻町と締結した協定に基づき、大槻町の復興について、復興計画作成等の支援を行うとともに、大気海洋研究所附属国際海洋研究センターの移転等について大槻町と意見交換・情報交換等を行っている。(平成25年度) ・大槻町との協定に対応するため、大槻復興建設班連携活動部会を設置し、町との連絡・情報共有を図っている。(平成23、24年度) ・大槻町との協定に対応するために設置した大槻復興建設班連携活動部会において、町の復興計画への助言を行っている。また独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のプロジェクト「再生エネルギー熱利用技術開発」などの調整を行っている。 ・南相馬市、浪江町と放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定書を締結し、計測、除染等に関する指導・助言を行うため、専門家の派遣を行った。(平成23、24年度) ・南相馬市、浪江町と締結した協定に基づき、放射性物質による汚染の計測、除染等に関する指導・助言を行うため、専門家の派遣を行った。(平成25年度) ・釜石市と締結した覚書に基づき、連続講座の開講等の活動を行なった。(平成24年度) ・正式に櫛葉町と放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定を締結した上、専門家による計測、除染等に関する指導・助言を開始した。(平成25年度)	・大槻町と締結した連携・協力に関する協定に基づき、大槻町の都市計画作成等の支援を行うとともに、新たに大気海洋研究所附属国際海洋研究センターの移転に向けた東京大学と大槻町との土地交換に関する協定を締結した。 ・大槻町との協定に対応するために設置した大槻復興建設班連携活動部会において、町の復興計画への助言を行っている。また独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のプロジェクト「再生エネルギー熱利用技術開発」などの調整を行っている。 ・釜石市と締結した覚書に基づき、連続講座等の実施、岩手県立釜石高校スーパーサイエンスハイスクール事業への協力、釜石市の復興まちづくりの専門的研修への協力などを行った。 ・南相馬市、浪江町、櫛葉町と締結した協定に基づき、放射性物質による汚染の計測、除染等に関する指導・助言を行うため、専門家の派遣を行った。	・被災地との協定・覚書の締結期間が満了を迎えた場合、被災地の意向によっては期間延長について検討する必要がある。	B:対応	企画課	

主要な取組、検討事項の例	「主要な取組、検討事項の例」の進捗を把握する指標及びデータ・実績	(参考)平成22～25年度の取組・実績	平成26年度の取組・実績 (年度末までの予定を含む)	残された課題及び対応方針(申し送り)	評定	担当課
1007	○学生・教職員のボランティア活動の推進				A: 十分対応	学生支援課
1008	<ul style="list-style-type: none"> 被災地に対する学生・教職員のボランティアの組織的な派遣 ○ボランティア隊による派遣人数 220名(平成23年度) 190名(平成24年度) 80名(平成25年度) ○学習支援ボランティア派遣人数 73名(平成23年度) 237名(平成24年度) 241名(平成25年度) 50名(平成26年7月分まで) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年夏季に5回220名(うち、学生134名)、平成24年GWに2回77名(うち、学生43名)、平成24年夏季に3回113名(うち、学生77名)及び平成25年夏季に2回80名(うち、学生54名)の学生・教職員によるボランティア隊を派遣し、岩手県遠野市を拠点として沿岸被災地等での救援・復興支援のボランティア活動を行った。(平成23、24、25年度) 岩手県陸前高田市教育委員会等が主催する「学びの部屋」に、平成23年度に6回51名、平成24年度に19回124名及び平成25年度に17回119名の学生ボランティアを派遣し、被災児童生徒を対象として学習支援活動を行った。(平成23、24、25年度) 福島県教育委員会及び大熊町教育委員会からの要請により、平成24年3月に22名、同年6月に11名及び平成25年8月に9名の学生ボランティアを派遣し、会津若松市に避難している大熊中学校の生徒を対象として学習支援活動を行った。(平成23、24、25年度) 福島県相馬市及び相馬市教育委員会からの要請により、平成24年度に16回102名及び平成25年度に17回113名の学生ボランティアを派遣し、被災した児童生徒を対象として学習支援活動を行った。(平成24、25年度) ボランティア活動に関する啓発・情報の収集・提供のため、「ボランティア活動報告会」を4回開催した。(平成23、24年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 現地ニーズや状況の変化に対応し、新たな企画として、被災地の児童生徒を大学キャンパスに招いての双方向型の交流活動を実施する。 岩手県陸前高田市教育委員会等が主催する「学びの部屋」に学生ボランティアを派遣し、被災生徒を対象として学習支援活動を行う。 福島県教育委員会及び大熊町教育委員会からの要請により、会津若松市に避難している大熊中学校の生徒を対象として学習支援活動を行う。 福島県相馬市及び相馬市教育委員会からの要請により、同市の被災児童生徒を対象として学習支援活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き長期にわたる支援活動が必要であり、現在3地域で実施している学習支援活動へのボランティア学生派遣の継続に向けて、被災地ニーズへのきめ細やかな対応、学生への動機づけ、これまでの実績の活用などの観点から検討していく必要がある。 	A: 十分対応	学生支援課
1009	<ul style="list-style-type: none"> 学生の多様なボランティア活動に対する支援の推進 ○ボランティア活動支援金 63件 1,129,040円 (平成23年度) 266件 4,392,173円 (平成24年度) 225件 3,905,280円 (平成25年度) 62件 1,062,310円 (平成26年7月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に係る学生のボランティア活動を支援するための「ボランティア活動支援金」の制度を設け、平成23年度63件、平成24年度266件及び平成25年度225件の交通費相当額(上限2万円)を補助した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ボランティア活動支援金」の制度による経済的支援を、引き続き実施する。 平成26年度7月現在で62件の補助を実施、年度末までに250件程度を見込んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の復興支援ボランティア活動への関心の高揚と動機づけの視点から、長期にわたる制度継続のための原資確保が必要である。 	A: 十分対応	学生支援課
1010	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で持続可能な社会の実現に向けた教育研究活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 東大HPに「東日本大震災<東京大学の対応について>」を開設し、本学の救援・復興支援活動状況の広報に努めている。(平成23、24、25年度) 小冊子「東日本大震災に関する東京大学の対応」(対外説明資料)を作成し、関係各署に配付した。現在も更新版を作成。(平成23、24、25年度) 放射線センシングを効率よく吸着する除染布を安く大量生産する技術を開発した。(平成24年度) 「仮設まちづくり支援/研究プロジェクト」、「大槌町復興支援」の取り組みが、公益財団法人日本デザイン振興会の2012年度グッドデザイン・ベスト100に選ばれるとともに、復興デザイン賞(日本デザイン振興会会長賞)を受賞。(平成24年度) 具体的な教育研究活動の取組み実例として「再生のアカデミズム(実践編)」で広く紹介するなど、多義に亘る市民向け講演・シンポジウム等を開催した。(平成23、24、25年度) 第86回五月祭において大気海洋研究所沿岸海洋研究センター所属の学生を中心とした企画が開催され、大槌町から支援者として町役場関係者のほか、商工会、漁業婦人部の方々にも参加いただき、大槌町の被災・復興等に関するパネル展示、町長の講演や新野所長との対談、さらに大槌産海産物の調理販売や郷土芸能「虎舞」の演奏などが行われた。(平成25年度) FLY Program(初年次長期自主活動プログラム)が開始され、平成25年度に入学した学生1名が、被災地である釜石市役所においてインターンシップ生として働いているほか、体験活動プログラムを利用し、5名の学生が同市役所での短期インターンシップに参加した。なお、大学では上記活動経費の一部を支援した。(平成25年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 東大HPに「東日本大震災<東京大学の対応について>」を開設し、本学の救援・復興支援活動状況の広報に努めている。 体験活動プログラムを利用し、学部学生がインターンとして釜石市役所内の釜石リージョナルコーディネーター協議会(釜援隊)の活動に参加した。 東日本大震災発生直後から、これまで本学が行ってきた救援・復興支援活動の記録及び情報発信のため、取組ごとリーフレットを作成する。また、東日本大震災への本学の対応に関する原資料の保存について、全学的に協力を呼びかけ、今後、収集の上、整理・保存を行って後世へ継承する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災への本学の対応に関する原資料の収集、整理・保存の実施に向けた検討が必要である。 	B: 対応	企画課

5. 参考データ集

※本参考データ集は、主として「重点テーマ別行動シナリオ」の達成目標に関わるデータ等を中心に、東京大学の教育研究活動等の現況を整理したものです。

【1. 研究活動】

- 1-1. 東京大学の学術研究
- 1-2. 外部資金獲得状況
- 1-3. 基盤的経費、外部資金総額の推移
- 1-4. 科研費採択数・採択率の推移
- 1-5. 科学研究費補助事業における東京大学の占有率
- 1-6. 教員1人あたりの科研費応募件数
- 1-7. 国際学術雑誌に掲載された論文数の推移
- 1-8. 論文数・論文被引用数、論文あたり被引用数
- 1-9. 被引用数 Top10%論文数・比率の推移
- 1-10. 国際共著論文数・比率

【2. 国際化】

- 2-1. 外国人教員数・比率
- 2-2. 外国人留学生数・比率
- 2-3. 英語による授業科目数
- 2-4. 英語で学位が取得できるコース・在籍留学生数
- 2-5. 海外留学者数・比率
- 2-6. 学生の国際交流経験の割合
- 2-7. 学生交流覚書に基づく交換留学生数
- 2-8. 海外拠点数
- 2-9. 国際交流協定件数
- 2-10. 研究者交流実績(海外研究者受入数)
- 2-11. 研究者交流実績(海外派遣研究者数)

【3. 社会連携】

- 3-1. 共同研究数と共同研究実施者数
- 3-2. 発明届出数と承継率
- 3-3. 特許出願件数・特許取得件数
- 3-4. 特許ライセンス契約と収入
- 3-5. 産学連携協議会会員数
- 3-6. オープンキャンパスへの参加者数の推移
- 3-7. 社会・地域貢献活動
- 3-8. 社会人向けプログラムの開催実績

【4. 教育活動】

- 4-1. 入学者数及び該当年齢人口指数の推移
- 4-2. 学部入学者数、女子入学者数
- 4-3. 女子学生数・比率
- 4-4. 女子学生の大学院進学率
- 4-5. 博士課程修了者における女性比率
- 4-6. 大学院入学者の出身大学(自大学・他大学比率)
- 4-7. 前期課程と後期課程の接続
- 4-8. 学生の学習時間
- 4-9. 学生の授業等の満足度
- 4-10. 学生から見たカリキュラム
- 4-11. 学習成果に対する自己評価
- 4-12. 外国語でコミュニケーションする能力の獲得度
- 4-13. 学生の英語力

- 4-14. 学生の大学生生活の満足度
- 4-15. 進学及び就職状況
- 4-16. 学部卒業者の進路状況
- 4-17. 学部卒業者の公務就職者数の推移
- 4-18. 学部学生の世帯年収額分布
- 4-19. 家計支持者の職業別割合

【5. 教員組織】

- 5-1. 職位構成の推移
- 5-2. 教員組織の年齢構成比、経年変化
- 5-3. 女性教員数・比率
- 5-4. 教員・学生比率
- 5-5. 教員の平均授業担当時間数
- 5-6. TA委嘱実績

【6. 職員】

- 6-1. 職員数の推移(対学生数、教員数)
- 6-2. 職員の職位・男女構成
- 6-3. 女性幹部職員数の推移、登用率
- 6-4. 英語実技検査の上位レベル(TOEIC800点以上)の職員数
- 6-5. 職員の学位(修士・博士)保有率
- 6-6. 人事交流状況

【7. 卒業生との連携】

- 7-1. 卒業生の連絡先等の把握率
- 7-2. 卒業生オンラインコミュニティ登録者数
- 7-3. 東京大学校友会登録団体数
- 7-4. 東京大学基金における卒業生からの寄附実績
- 7-5. ホームカミングデイ来場者数

【8. 経営】

- 8-1. 教職員現員数
- 8-2. 運営費交付金予算額の推移
- 8-3. 予算計画の推移
- 8-4. 人件費、教育経費、研究経費の推移
- 8-5. 寄附金額、寄附申込件数及び基金残高

1-1. 東京大学の学術研究

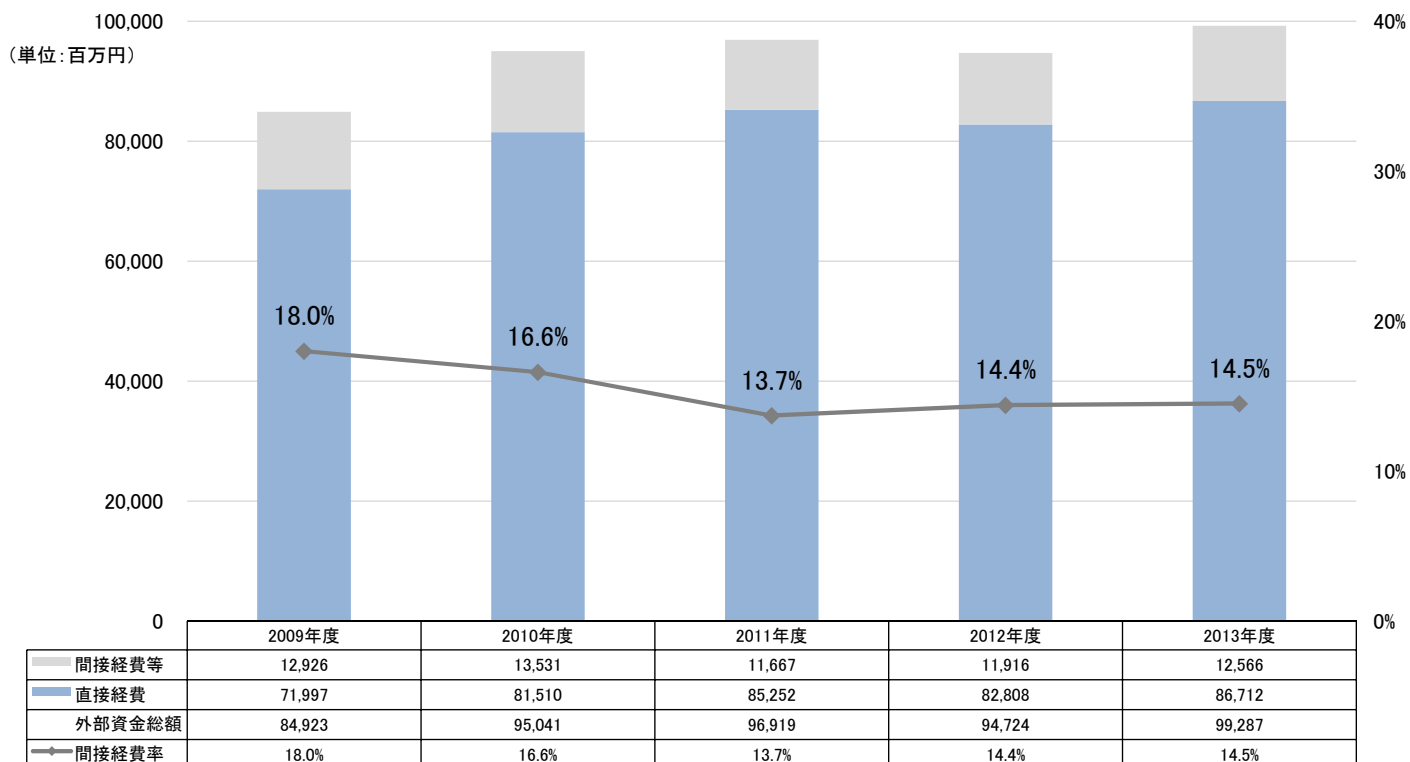
○本学では、法人化のメリットを活かしつつ、学術研究の充実を図り、成果を上げてきた。
○しかし、基盤的経費の削減等により、人的にも物的にも学術研究を取り巻く環境は厳しくなっている。

○論文被引用数	: 67万(世界13位,93~03年)	→ 119万(世界17位,02~12年)	【1.8倍】
○科学研究費補助金採択件数	: 3,497件(03年)	→ 5,025件(13年)	【1.4倍】
○特許出願数	: 86件(03年)	→ 955件(13年)	【9.5倍】
○特許収入	: 9百万円(04年)	→ 611百万円(13年)	【27.5倍】
○大学発ベンチャー数(累計)	: 46社(03年)	→ 218社(13年)	【4.1倍】
○民間等との共同研究数	: 543件(03年)	→ 1,622件(13年)	【2.6倍】
○外国人研究者数	: 2,203名(03年)	→ 3,872名(13年)	【1.6倍】
○外国人留学生数	: 2,114名(03年)	→ 2,873名(14年)	【1.4倍】

出典：論文の引用動向による日本の研究機関ランキング、Thomson Reuters …論文被引用数
東京大学の概要 2014 資料編 …科学研究費補助金採択件数、民間等との共同研究数、外国人研究者数、外国人留学生数
2014東京大学産学連携本部概要…特許出願数(13年)、特許収入(13年)、大学関連ベンチャー企業数
2004年度産学連携本部事業報告書…特許収入(04年)
平成15年度大学等における産学連携等実施状況について(文部科学省WEBサイト)…特許出願数(03年)

1-2. 外部資金受入額推移

○外部資金総額は、研究等補助金・共同研究費、受託研究費等・寄附金(東大基金含む)を計上。
○2010年度以降の増加の要因は、最先端研究開発支援プログラム等の大型プロジェクトの受入額増による。

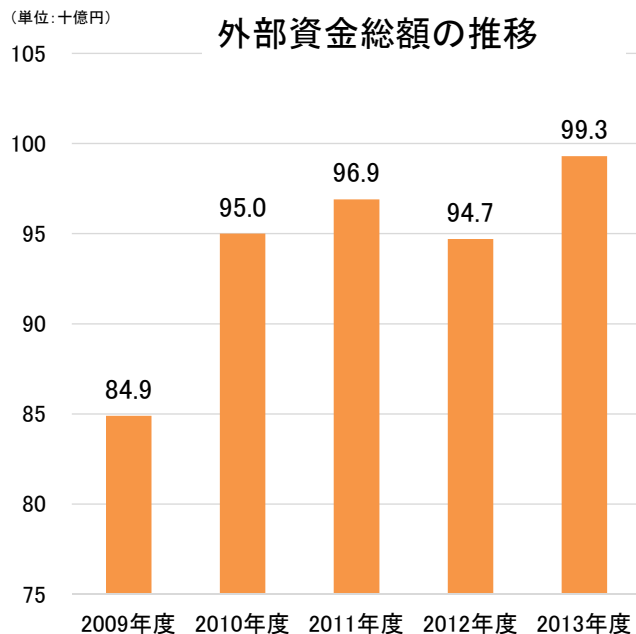
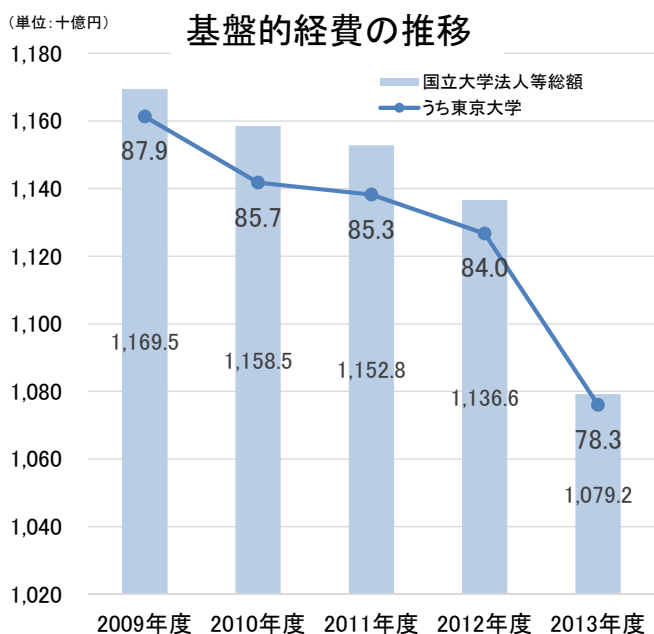


※東京大学の外部資金収入を基に財務会計システムより算出。間接経費率は間接経費の額を直接経費の額で除して算出した。

出典：外部資金課調べ

1-3. 基盤的経費、外部資金総額の推移

○大学の基盤的経費である運営費交付金と研究パフォーマンス次第で獲得額が決まる外部資金は大学経営に不可欠な車の両輪。調和の取れた充実が必要。
 ○しかし、運営費交付金が減少し外部資金収入が増加する傾向にあり、研究評価が資源配分を左右する傾向がより顕著になりつつある

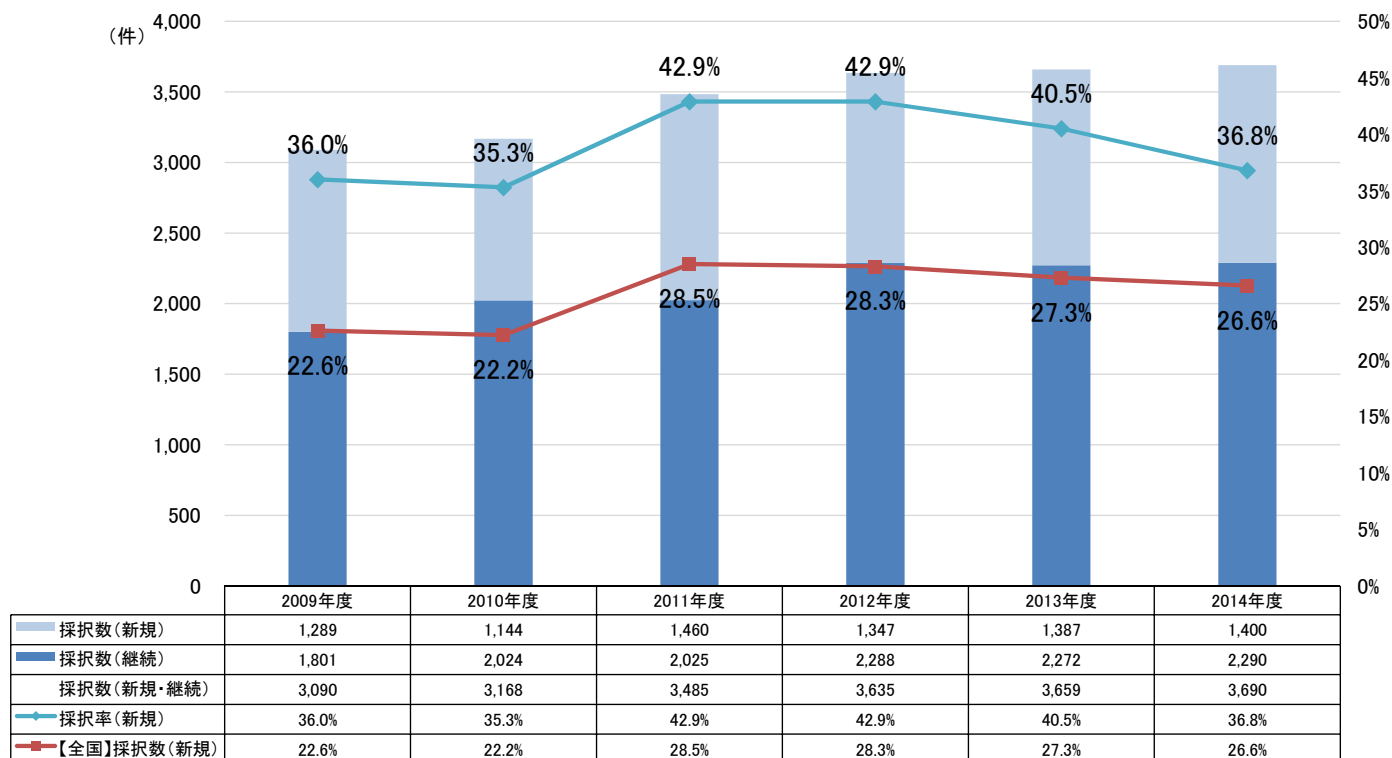


※復興特会計上分等は含まれていない。
 ※「国立大学法人等総額」には、大学共同利用機関法人4法人を含む。

出典：外部資金課調べ

1-4. 科研費採択数・採択率の推移

○採択数は増加傾向にあるが、採択率は低下。
 ○2011年度の基金化に伴い、2011年度新規分及び2012年度以降の継続分の採択数が向上。

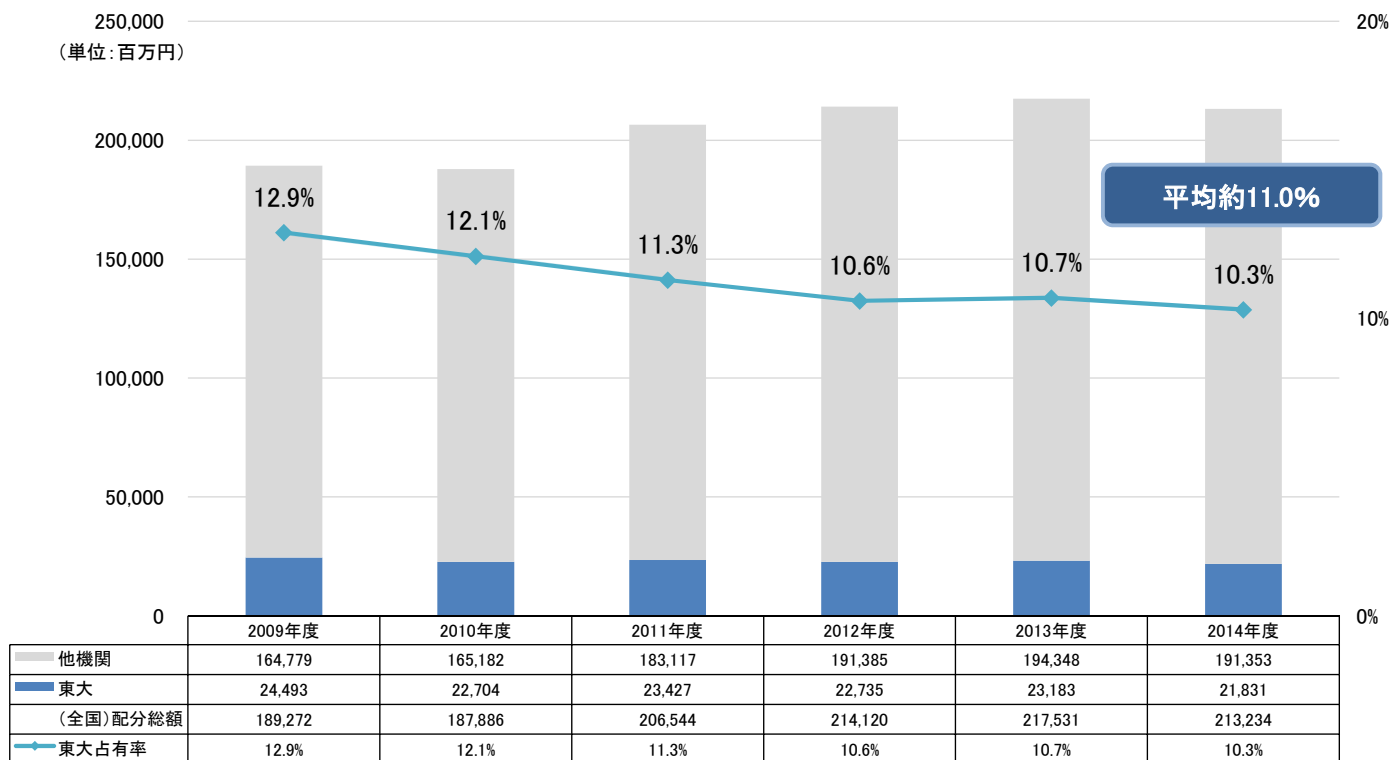


※文部科学省公表資料より抜粋。科学研究費助成事業のうち、「奨励研究」、「特別研究促進費」、「研究成果公開促進費」、「特別研究員奨励費」を除く研究課題。

出典：外部資金課調べ

1-5. 科学研究費助成事業における東京大学の占有率

○本学の全国シェアは1位が続いている(5カ年の平均シェアは約11.0%)。

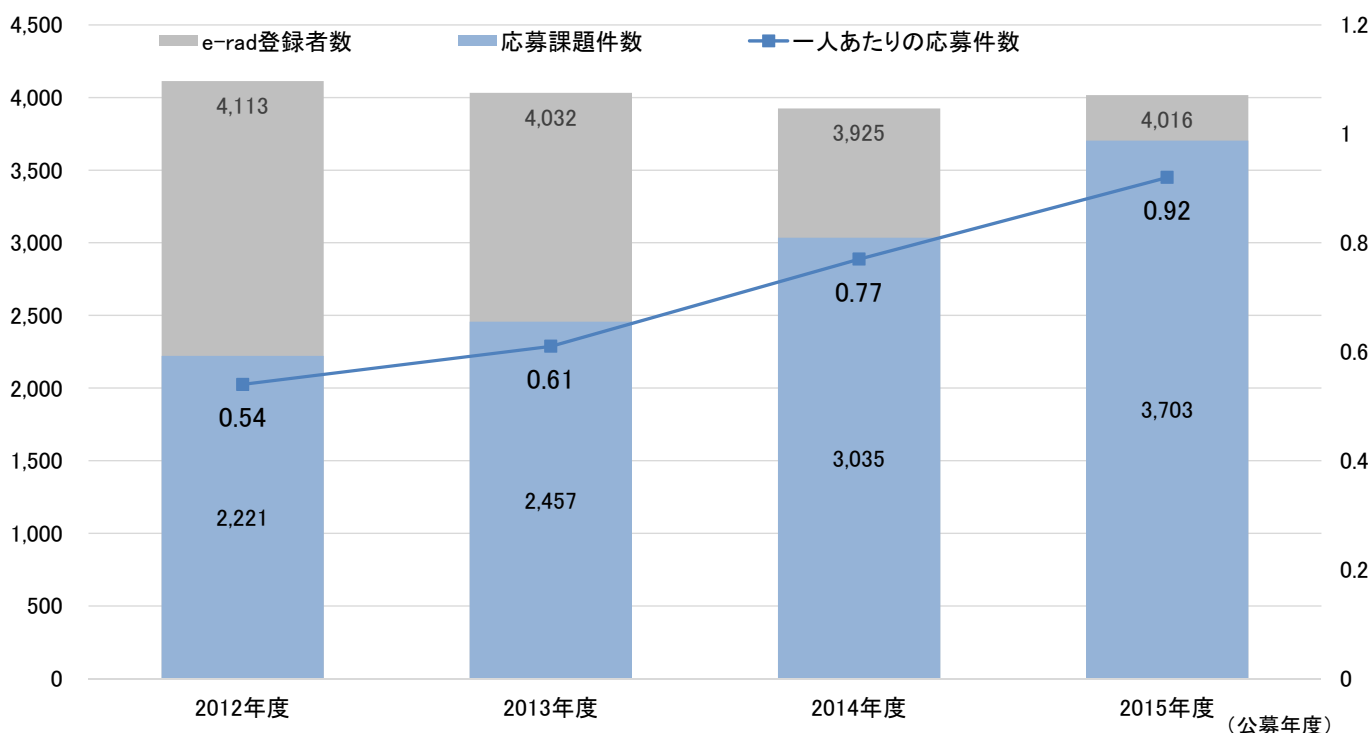


※文部科学省公表資料より抜粋。科学研究費助成事業のうち、「奨励研究」、「特別研究促進費」、「研究成果公開促進費」、「特別研究員奨励費」を除く研究課題。

出典：外部資金課調べ

1-6. 教員一人あたりの科研費応募件数

○教員一人あたりの科研費応募件数は増加傾向(2015年度(公募年度)は一人あたり0.92件)。



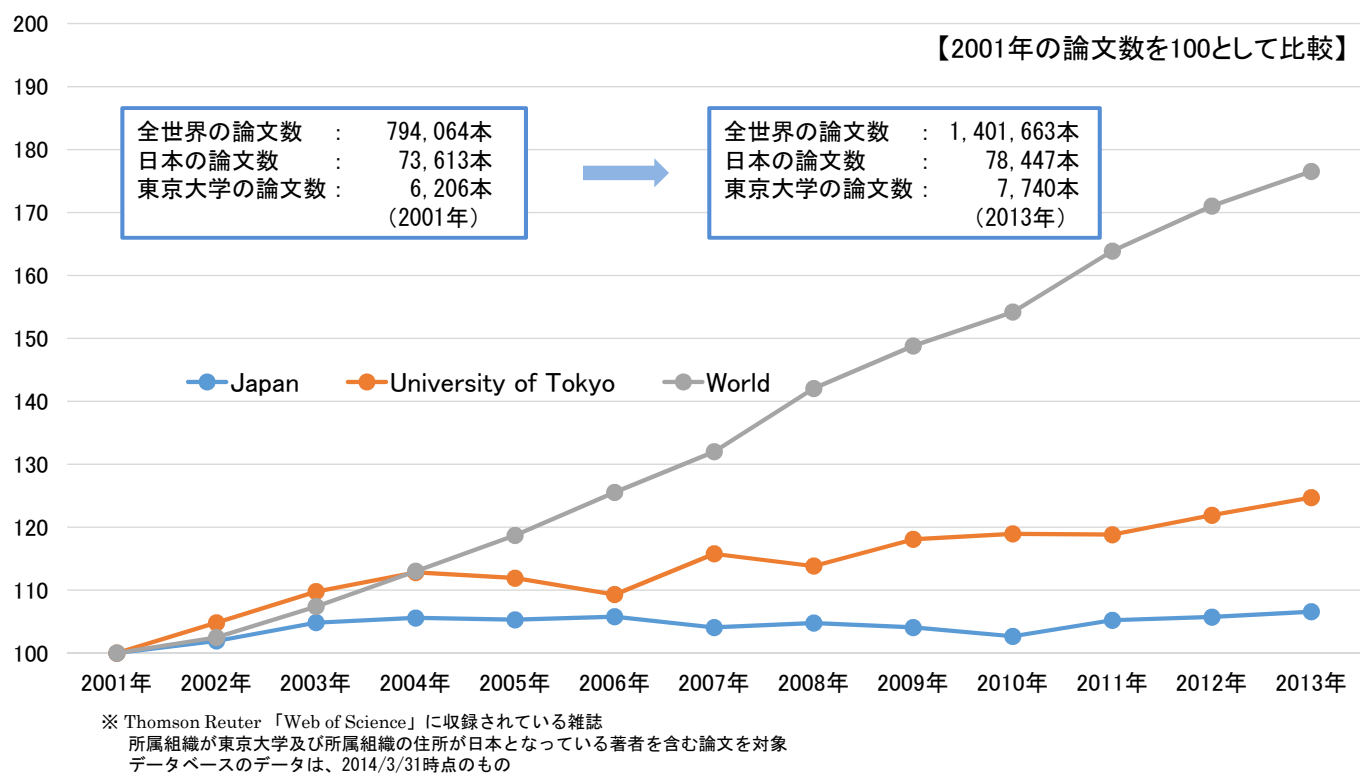
※教員の定義は、各年度応募時点(11月)のe-Radに登録されている科研費応募資格者のうち、教授、准教授、講師、助教。

※科研費応募件数は、科学研究費助成事業のうち、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究(S・A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(A・B)の応募件数。

出典：外部資金課調べ

1-7. 国際学術雑誌に掲載された論文数の推移

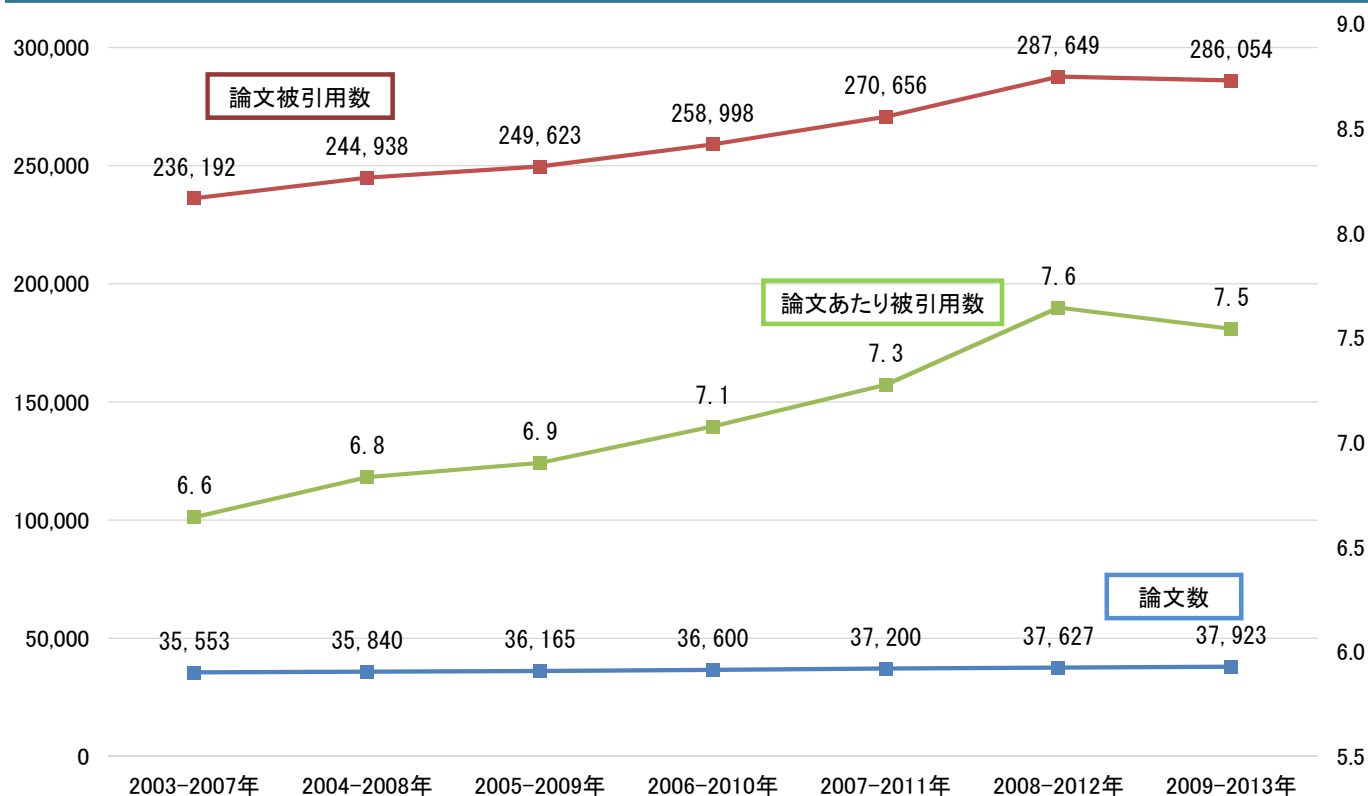
○本学の国際学術雑誌(Web of Science収録雑誌※)に掲載される論文数は微増であるが、母集団である世界の論文数は大きく増えている。



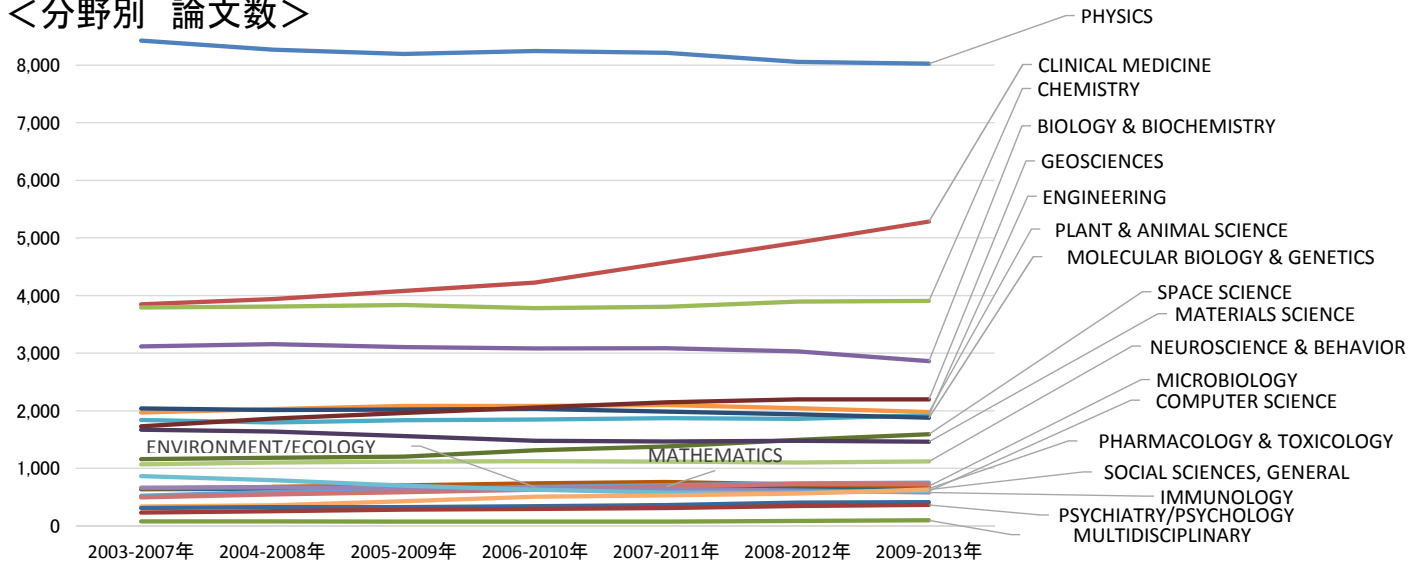
出典: Thomson Reuter 「Incites」を基に、研究推進部にて集計

1-8. 論文数・論文被引用数・論文あたり被引用数

○論文数、論文被引用数、論文あたり被引用数の全てで増加傾向。

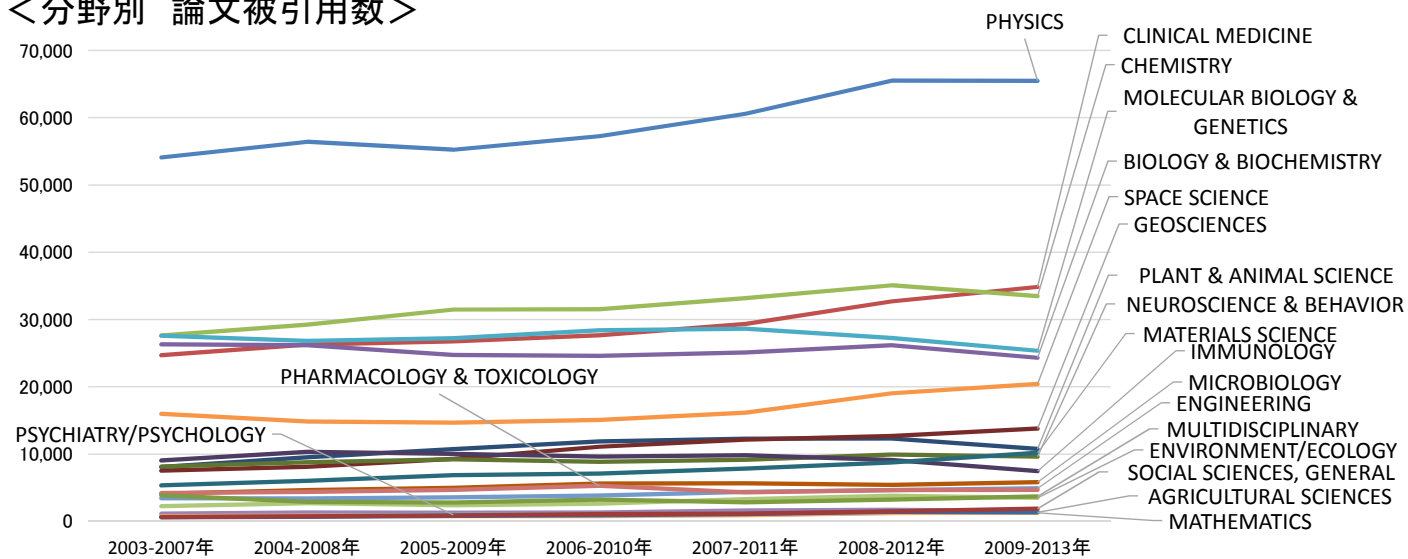


<分野別 論文数>



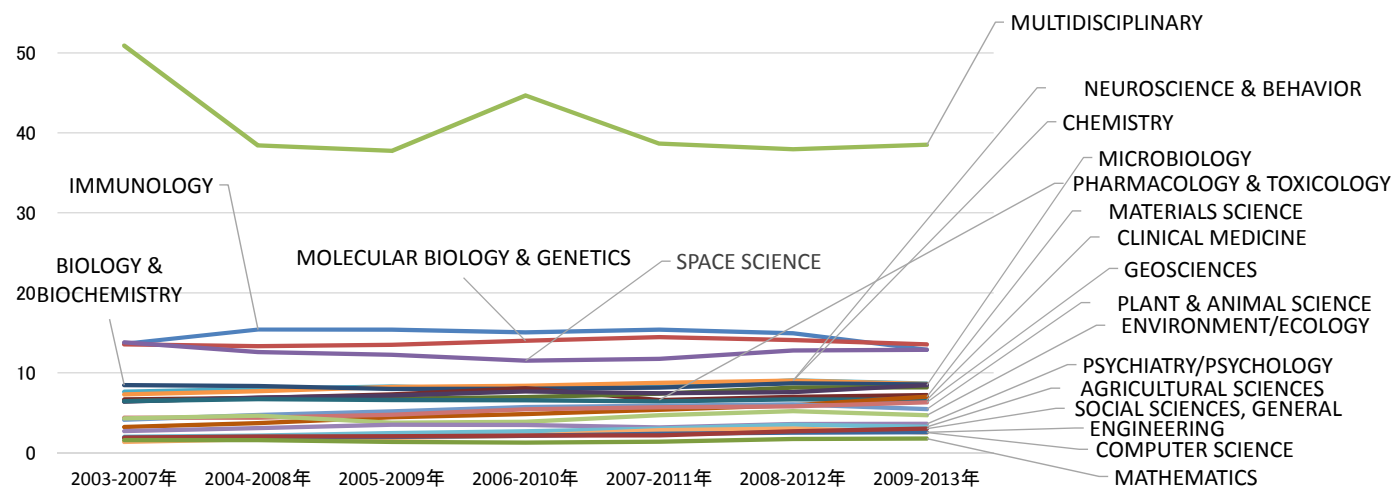
	2003-2007年	2004-2008年	2005-2009年	2006-2010年	2007-2011年	2008-2012年	2009-2013年
PHYSICS	8,424	8,266	8,192	8,244	8,214	8,053	8,025
CLINICAL MEDICINE	3,847	3,934	4,077	4,221	4,571	4,917	5,282
CHEMISTRY	3,791	3,805	3,832	3,778	3,804	3,892	3,906
BIOLOGY & BIOCHEMISTRY	3,114	3,152	3,104	3,077	3,082	3,027	2,860
ENGINEERING	1,835	1,794	1,832	1,844	1,868	1,858	1,919
PLANT & ANIMAL SCIENCE	1,965	2,026	2,081	2,080	2,096	2,043	1,975
MOLECULAR BIOLOGY & GENETICS	2,036	2,011	2,017	2,031	1,983	1,937	1,876
GEOSCIENCES	1,728	1,861	1,960	2,054	2,144	2,193	2,196
SPACE SCIENCE	1,158	1,182	1,201	1,310	1,378	1,491	1,589
MATERIALS SCIENCE	1,669	1,636	1,558	1,477	1,462	1,474	1,461
PHARMACOLOGY & TOXICOLOGY	633	641	644	658	655	664	647
MICROBIOLOGY	644	672	700	735	761	718	688
ENVIRONMENT/ECOLOGY	522	586	632	675	706	735	747
MATHEMATICS	493	543	583	628	683	724	721
NEUROSCIENCE & BEHAVIOR	1,067	1,099	1,113	1,122	1,112	1,099	1,116
IMMUNOLOGY	663	670	652	641	638	611	581
COMPUTER SCIENCE	861	790	697	628	577	574	601
SOCIAL SCIENCES, GENERAL	335	357	427	506	527	559	629
AGRICULTURAL SCIENCES	309	323	325	338	360	401	412
PSYCHIATRY/PSYCHOLOGY	231	254	282	294	309	345	362
MULTIDISCIPLINARY	76	75	74	72	73	85	96

<分野別 論文被引用数>



	2003-2007年	2004-2008年	2005-2009年	2006-2010年	2007-2011年	2008-2012年	2009-2013年
PHYSICS	54,103	56,404	55,254	57,267	60,577	65,504	65,465
CLINICAL MEDICINE	24,691	26,260	26,743	27,643	29,322	32,711	34,844
CHEMISTRY	27,607	29,229	31,479	31,513	33,152	35,077	33,457
BIOLOGY & BIOCHEMISTRY	26,313	26,182	24,723	24,574	25,093	26,181	24,326
MOLECULAR BIOLOGY & GENETICS	27,576	26,795	27,197	28,402	28,615	27,259	25,366
SPACE SCIENCE	15,970	14,841	14,681	15,055	16,160	19,033	20,417
PLANT & ANIMAL SCIENCE	8,059	9,502	10,733	11,858	12,263	12,316	10,750
GEOSCIENCES	7,528	8,100	9,269	11,103	12,152	12,695	13,801
NEUROSCIENCE & BEHAVIOR	8,145	8,763	9,208	8,838	9,144	9,920	9,633
IMMUNOLOGY	9,037	10,318	10,024	9,633	9,810	9,109	7,481
MATERIALS SCIENCE	5,344	6,010	6,864	7,091	7,838	8,739	10,202
MICROBIOLOGY	4,106	4,624	4,989	5,621	5,644	5,421	5,816
ENGINEERING	3,413	3,387	3,574	3,845	4,367	4,622	4,915
PHARMACOLOGY & TOXICOLOGY	4,215	4,377	4,680	5,286	4,316	4,625	4,660
ENVIRONMENT/ECOLOGY	2,240	2,703	2,370	2,605	3,305	3,802	3,498
COMPUTER SCIENCE	1,152	1,323	1,289	1,322	1,617	1,721	1,512
PSYCHIATRY/PSYCHOLOGY	623	778	985	1,017	972	1,231	1,305
MATHEMATICS	768	841	773	783	919	1,233	1,271
AGRICULTURAL SCIENCES	616	684	795	903	1,075	1,394	1,336
SOCIAL SCIENCES, GENERAL	627	721	875	1,072	1,128	1,481	1,879
MULTIDISCIPLINARY	3,868	2,881	2,792	3,216	2,820	3,224	3,696

<分野別 論文あたり被引用数>

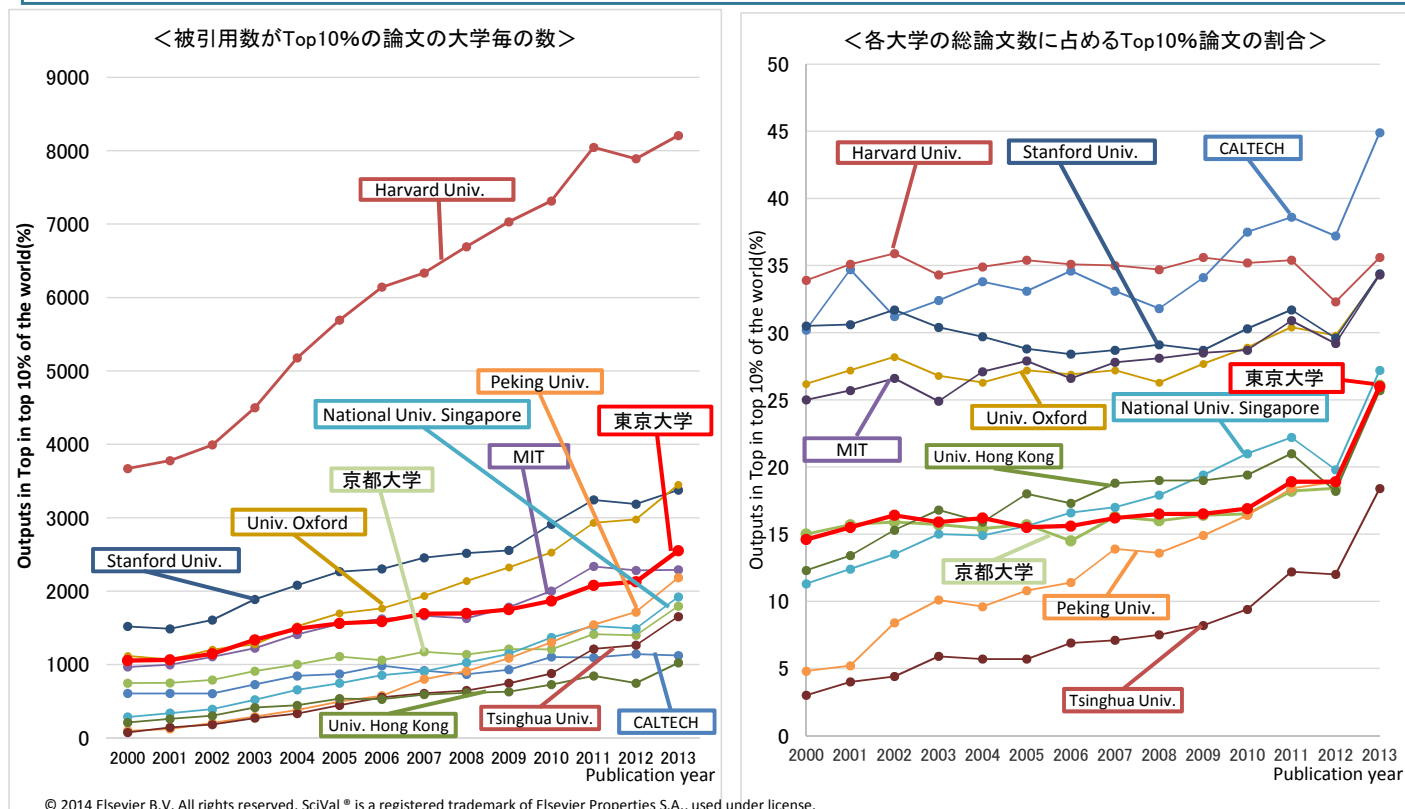


	2003-2007年	2004-2008年	2005-2009年	2006-2010年	2007-2011年	2008-2012年	2009-2013年
PHYSICS	6.42	6.82	6.74	6.95	7.37	8.13	8.16
CLINICAL MEDICINE	6.42	6.68	6.56	6.55	6.41	6.65	6.60
CHEMISTRY	7.28	7.68	8.21	8.34	8.72	9.01	8.57
BIOLOGY & BIOCHEMISTRY	8.45	8.31	7.96	7.99	8.14	8.65	8.51
MOLECULAR BIOLOGY & GENETICS	13.54	13.32	13.48	13.98	14.43	14.07	13.52
SPACE SCIENCE	13.79	12.56	12.22	11.49	11.73	12.77	12.85
PLANT & ANIMAL SCIENCE	4.10	4.69	5.16	5.70	5.85	6.03	5.44
GEOSCIENCES	4.36	4.35	4.73	5.41	5.67	5.79	6.28
NEUROSCIENCE & BEHAVIOR	7.63	7.97	8.27	7.88	8.22	9.03	8.63
IMMUNOLOGY	13.63	15.40	15.37	15.03	15.38	14.91	12.88
MATERIALS SCIENCE	3.20	3.67	4.41	4.80	5.36	5.93	6.98
MICROBIOLOGY	6.38	6.88	7.13	7.65	7.42	7.55	8.45
ENGINEERING	1.86	1.89	1.95	2.09	2.34	2.49	2.56
PHARMACOLOGY & TOXICOLOGY	6.66	6.83	7.27	8.03	6.59	6.97	7.20
ENVIRONMENT/ECOLOGY	4.29	4.61	3.75	3.86	4.68	5.17	4.68
COMPUTER SCIENCE	1.34	1.67	1.85	2.11	2.80	3.00	2.52
PSYCHIATRY/PSYCHOLOGY	2.70	3.06	3.49	3.46	3.15	3.57	3.60
MATHEMATICS	1.56	1.55	1.33	1.25	1.35	1.70	1.76
AGRICULTURAL SCIENCES	1.99	2.12	2.45	2.67	2.99	3.48	3.24
SOCIAL SCIENCES, GENERAL	1.87	2.02	2.05	2.12	2.14	2.65	2.99
MULTIDISCIPLINARY	50.89	38.41	37.73	44.67	38.63	37.93	38.50

出典: Thomson Reuter「Essential Science Indicators」(データ対象期間:2003年1月1日~2013年12月31日)

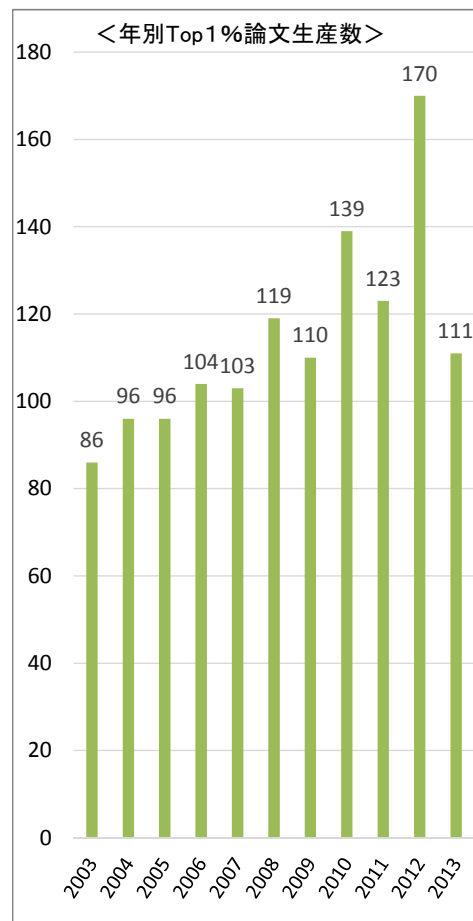
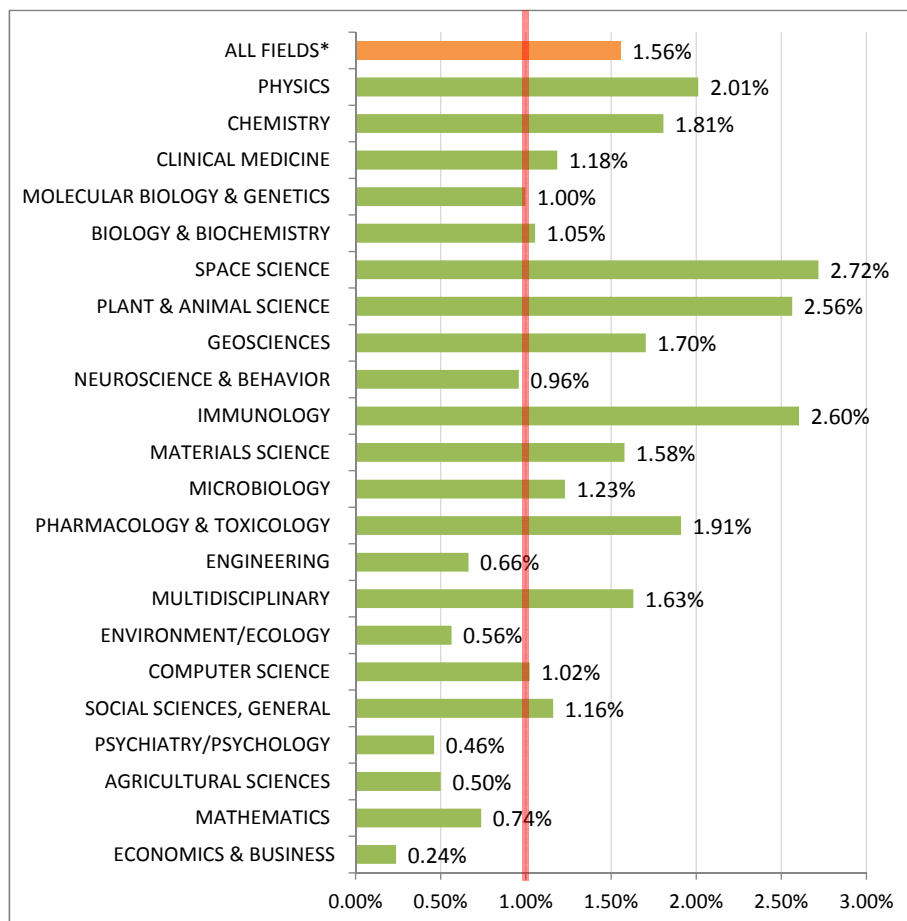
1-9. 被引用数Top10%論文数・比率の推移

○東大は被引用数の多い(上位10%)論文数では世界の研究大学と引けをとらない。一方、総論文数に占める比率では世界の研究大学に水をあけられている。



出典: Elsevier SciVal (2013.12.5更新版) 研究推進部調べ

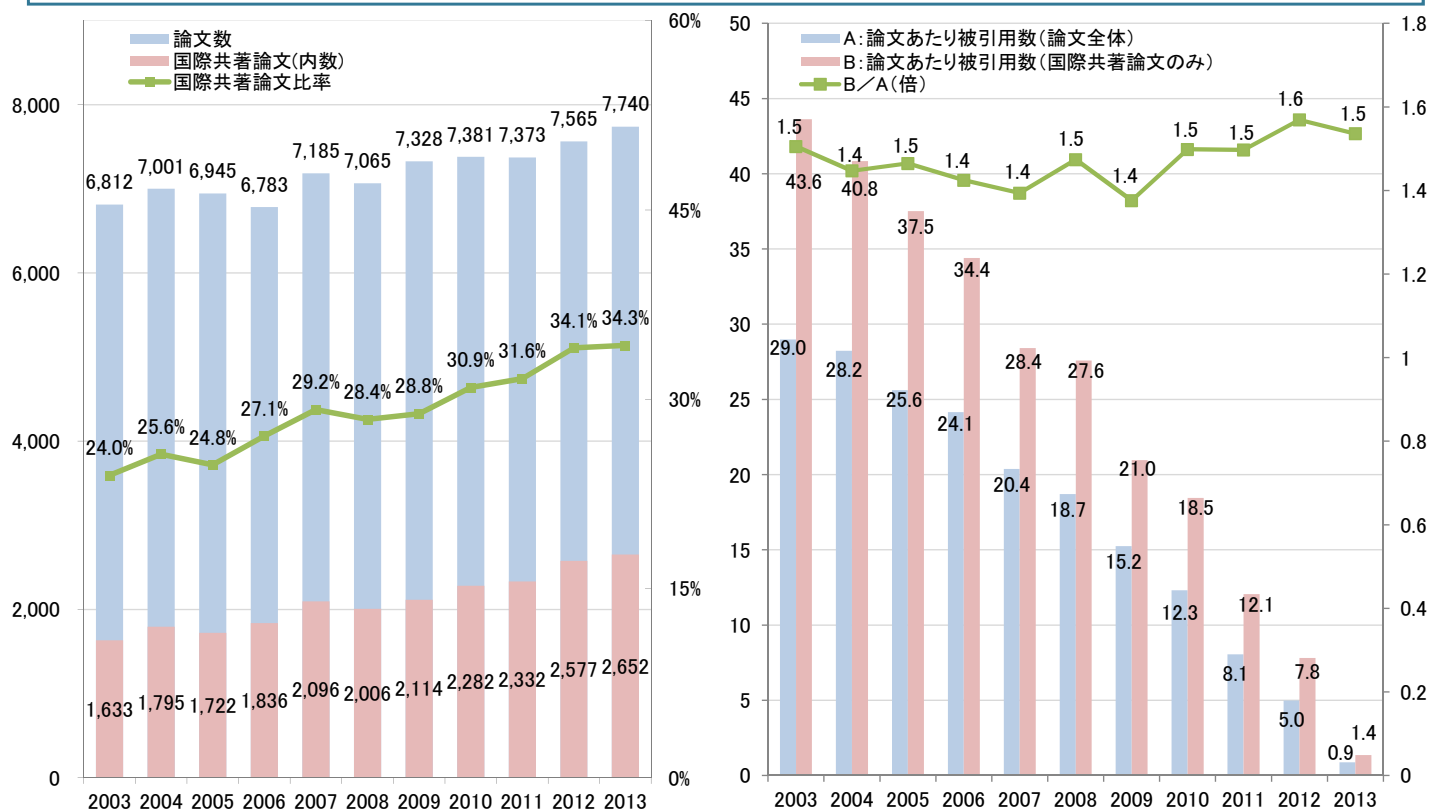
<分野別 被引用数Top1%論文の比率>



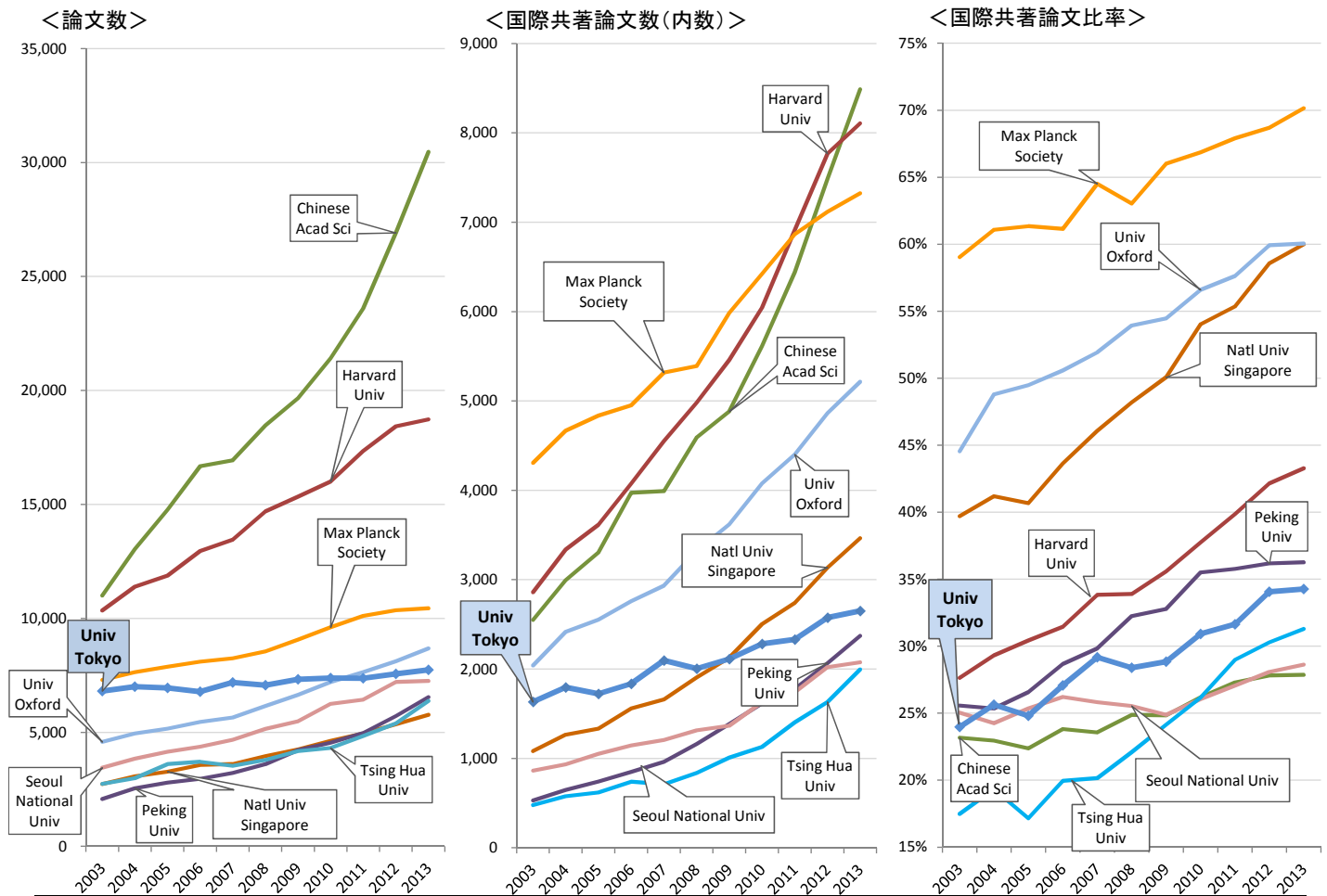
出典: Thomson Reuter「Essential Science Indicators」(データ対象期間:2003年1月1日~2013年12月31日)

1-10. 国際共著論文数・比率

○国際共著論文数、論文全体に占める比率とも増加傾向。
 ○海外有力大学では国際共著論文の比率が高く、増加傾向。本学をはじめアジアの大学では、論文あたり引用数の増加に国際共著論文が貢献。



【海外有力大学との比較】



出典：Thomson Reuter「InCites Global Comparison」

【東京大学との国際共著論文】

	Institution	Country	Co-authored publications	Citations	Citations per Publication	Field-Weighted Citation Impact *
【アジア・オセアニア】	1 Seoul National University	Korea (Republic of)	486	7,812	16.1	2.19
	2 Academia Sinica	Taiwan	465	8,980	19.3	4.61
	3 University of Melbourne	Australia	459	13,314	29	6.37
	4 University of Sydney	Australia	442	10,632	24.1	5.48
	5 University of Science and Technology of China	China	425	7,541	17.7	3.71
	6 CAS - Institute of High Energy Physics	China	412	9,638	23.4	4.47
	7 Yonsei University	Korea (Republic of)	344	8,112	23.6	4.05
	8 Shandong University	China	316	6,268	19.8	4.28
	9 Nanjing University	China	294	6,054	20.6	4.61
	10 National Taiwan University	Taiwan	272	2,991	11	1.98
【北米】	1 Harvard University	United States	741	18,945	25.6	5.55
	2 Stanford University	United States	646	17,703	27.4	4.59
	3 University of Wisconsin	United States	629	15,992	25.4	4.47
	4 University of Toronto	Canada	529	12,935	24.5	5.6
	5 University of California at Berkeley	United States	517	17,799	34.4	5.96
	6 Columbia University	United States	515	17,170	33.3	6.69
	7 University of Washington	United States	502	20,887	41.6	8.04
	8 The Ohio State University	United States	455	16,864	37.1	5.89
	9 Yale University	United States	455	12,328	27.1	6.44
	10 Massachusetts Institute of Technology	United States	424	10,882	25.7	4.39
【欧州】	1 Max Planck Institutes - Bavaria	Germany	747	17,871	23.9	3.91
	2 INFN	Italy	591	13,488	22.8	4.37
	3 University of Oxford	United Kingdom	509	16,055	31.5	6.56
	4 H. Niewodniczanski Institute of Nuclear Physics	Poland	504	9,588	19	4.08
	5 Alkhanov Institute for Theoretical and Experimental Physics	Russian Federation	482	8,551	17.7	3.87
	6 Institute for High Energy Physics	Russian Federation	482	11,933	24.8	4.79
	7 Universite Paris-Sud	France	462	12,582	27.2	5.17
	8 University College London	United Kingdom	446	13,657	30.6	5.96
	9 University of Rome La Sapienza	Italy	441	9,915	22.5	4.63
	10 CEA Saclay	France	437	12,018	27.5	5.7

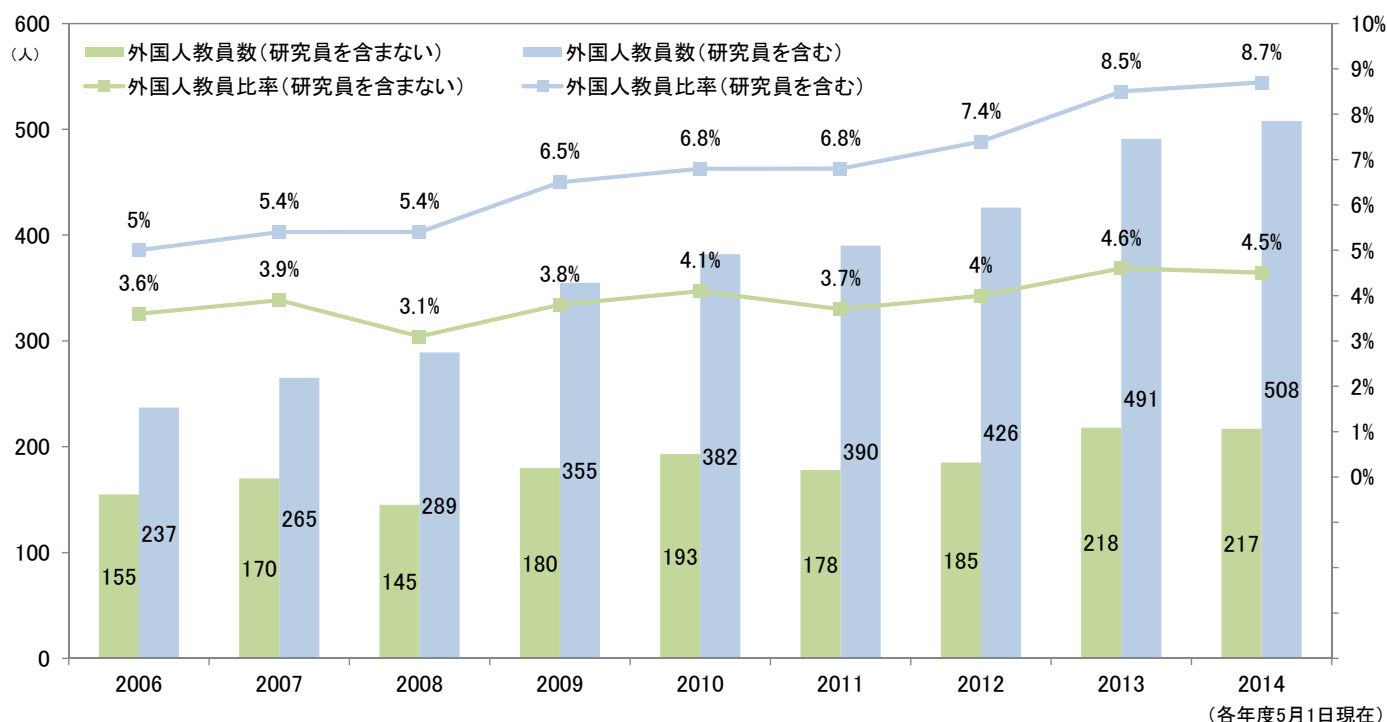
* Field Weighted Citation Impact (分野補正後の相対被引用度)は、論文が実際に引用された回数と、その分野の平均値から予想される被引用数の比率。

2009-2014(2014年3月19日まで)のScopus(抄録・引用データベース)のデータを反映

出典：Elsevier「SciVal」よりデータ抽出(2014年4月30日)

2-1. 外国人教員数・比率

○シナリオ目標値(2020年までに外国人教員比率10%以上)に対して、2014年5月現在で8.7%
 (外国人教員数は508人(研究員含む))。
 ○研究員を含まない外国人教員比率は4%前後で横ばい。2014年5月現在で4.5%(217人)。

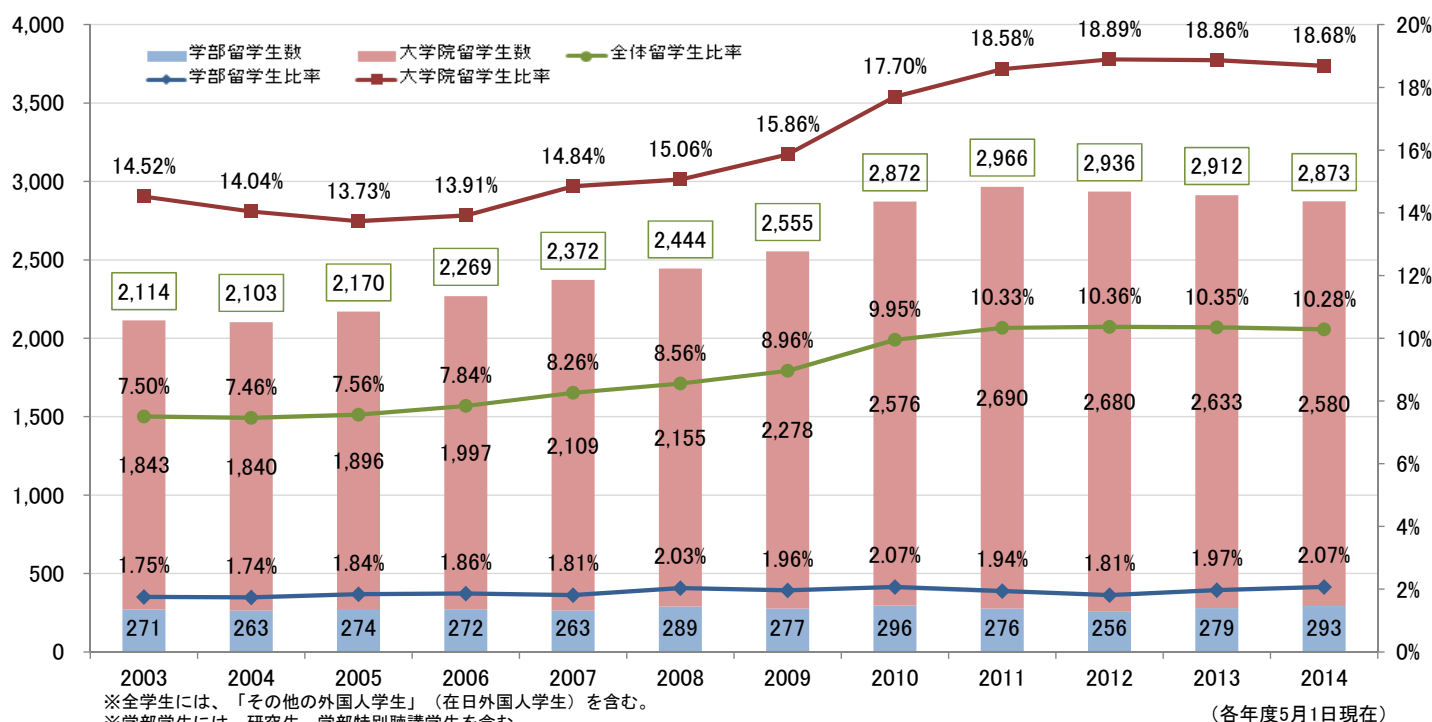


※外国人教員:教員(助手以上)、特任教員等(特任助教以上、外国人教師)及び特任・外国人研究員のうち、外国籍の者。

出典: 東京大学の概要(資料編)

2-2. 外国人留学生数・比率

○学部留学生数及び留学生比率は横ばい(2014年5月現在:293名、2.07%)。大学院留学生数及び留学生比率は近年は減少傾向(2014年5月現在:2,580名、18.68%)。
 ○シナリオ目標値(2020年までに留学生比率12%以上)に対して、2014年5月現在、学部・大学院全体で10.28%。



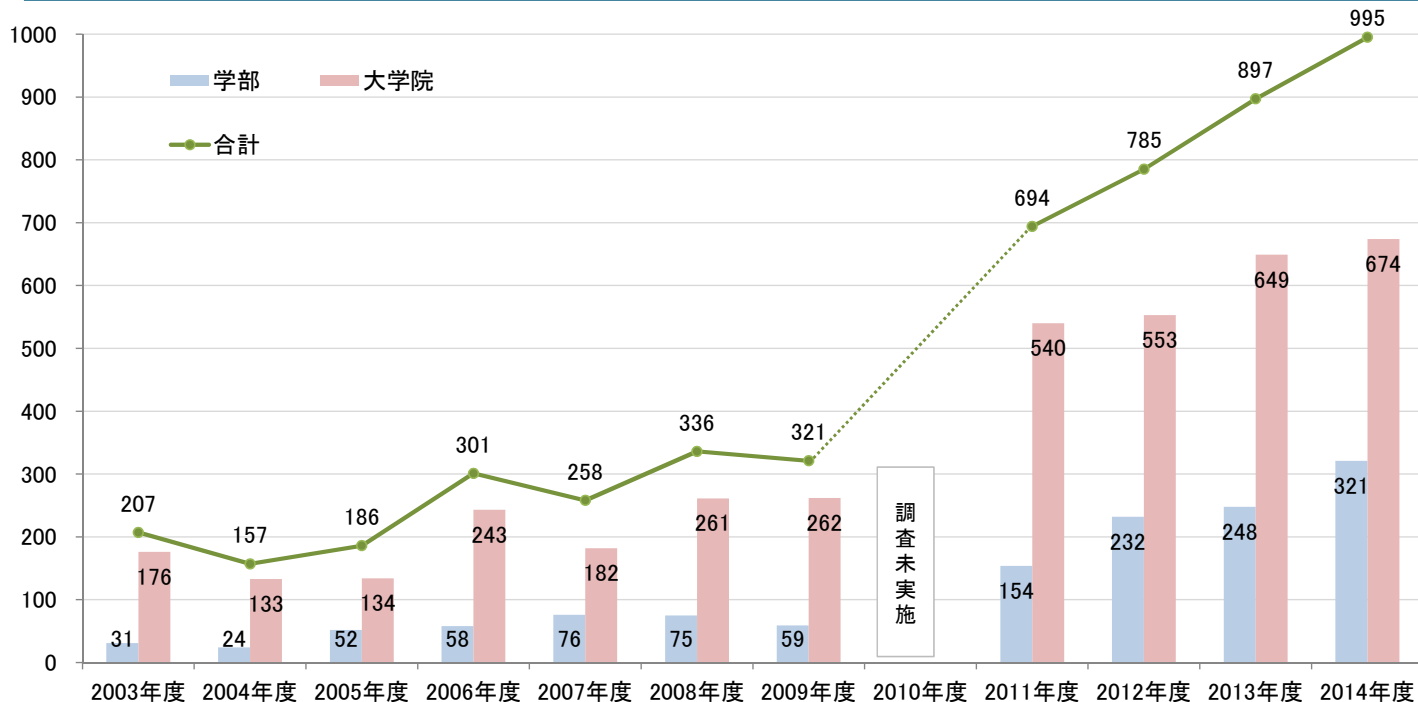
※全学生には、「その他の外国人学生」(在日外国人学生)を含む。
 ※学部学生には、研究生、学部特別聴講生を含む。
 ※大学院生には、研究生、大学院特別聴講生及び研究所に所属する研究生を含む。

出典: 留学生・外国人研究者支援課調べ

2-3. 英語による授業科目数

○2014年度は995科目(学部321科目、大学院674科目)。

2009年度(321科目(学部59科目、大学院262科目))比で約3.1倍増(学部:約5.5倍増、大学院:約2.6倍増)。



※英語による授業科目: 英語のみにより(日本語を併用せず)行う授業(外国語教育を主たる目的としているもの(例: 英語演習)を除く)。

※数値は、文部科学省が実施する「大学における教育内容の改革状況調査」への回答数値を使用。

※2011年度(2010年度実績)は調査が実施されなかったため、データを集計していない。

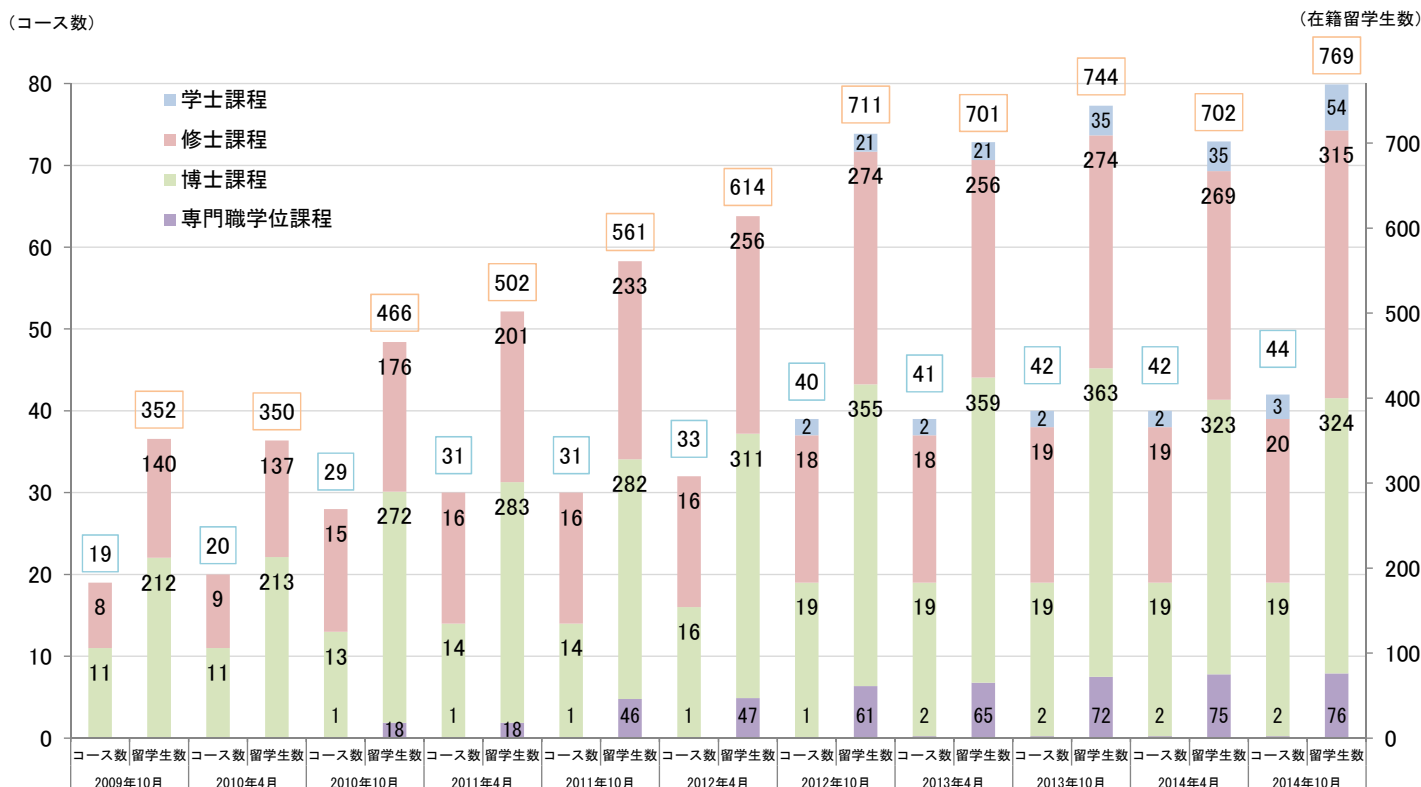
※2013、2014年度実績については未調査のため、国際交流課において調査(シラバス検索+PEAK)した数値を使用。

出典: 学務課、国際交流課調べ

2-4. 英語で学位が取得できるコース・在籍留学生数

○コース及び在籍留学生ともに増加傾向。

2014年10月現在で、44コース(学部3コース、大学院41コース)

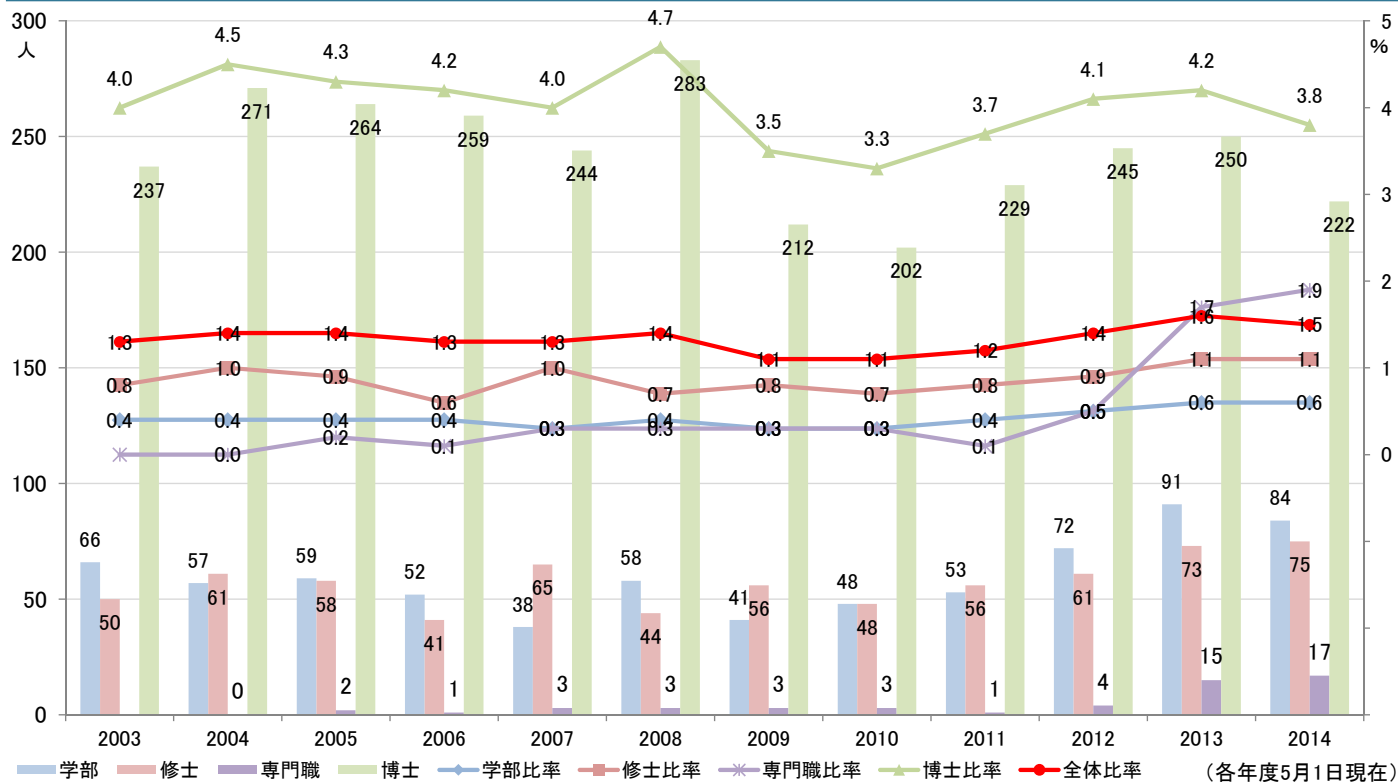


出典: 国際交流課調べ

2-5. 海外留学者数・比率

○海外留学者数は、2014年5月現在で398人(学部84人、修士75人、専門職17人、博士222人)。

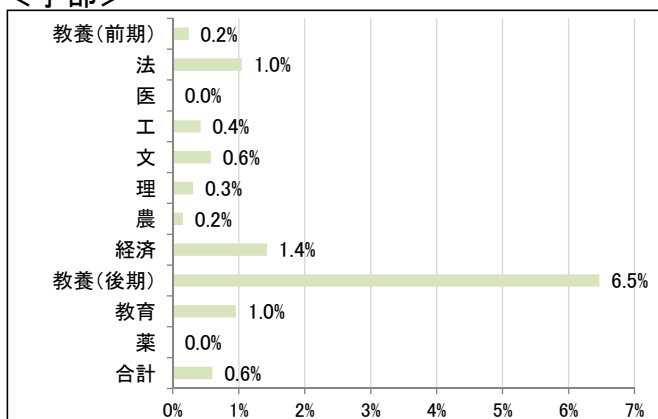
○海外留学者比率は、1.5%(学部0.6%、修士1.1%、専門職1.9%、博士3.8%)。



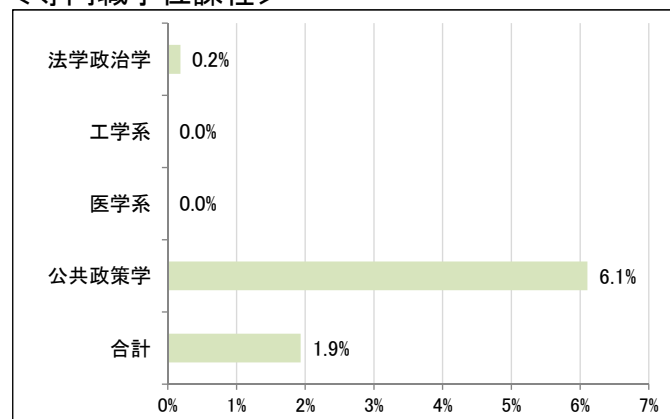
出典：東京大学の概要(資料編)

【(部局別)海外留学者比率 (2014年5月1日現在)】

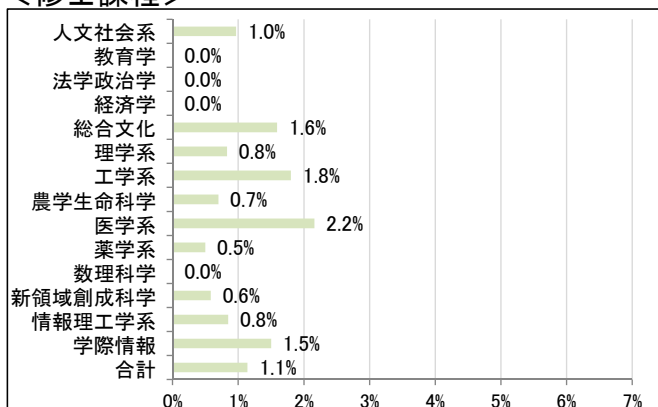
<学部>



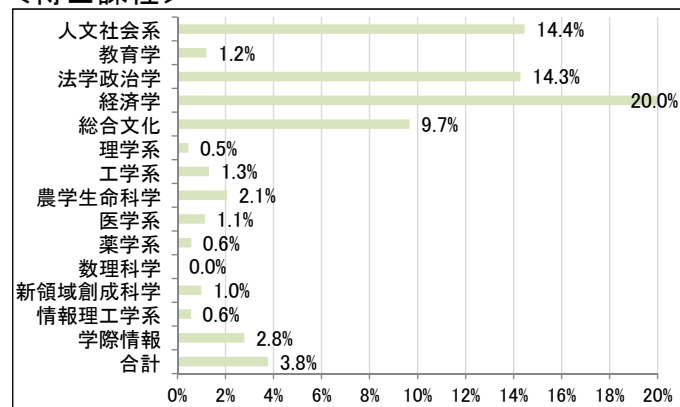
<専門職学位課程>



<修士課程>



<博士課程>



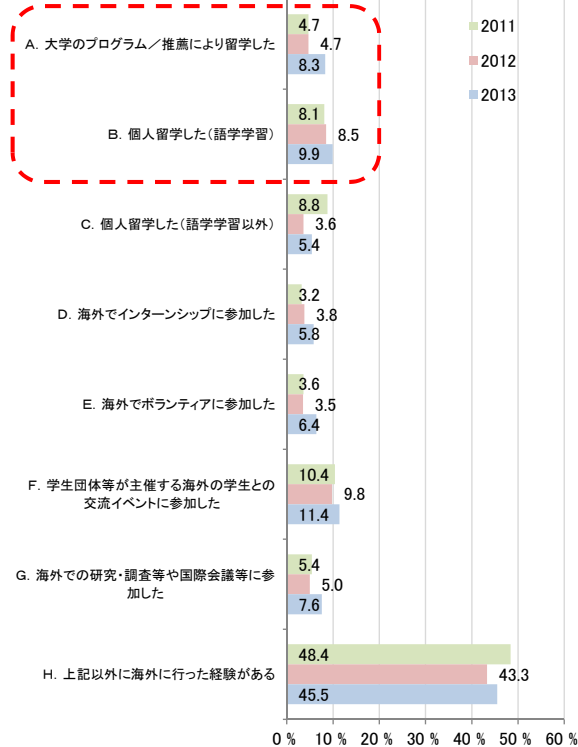
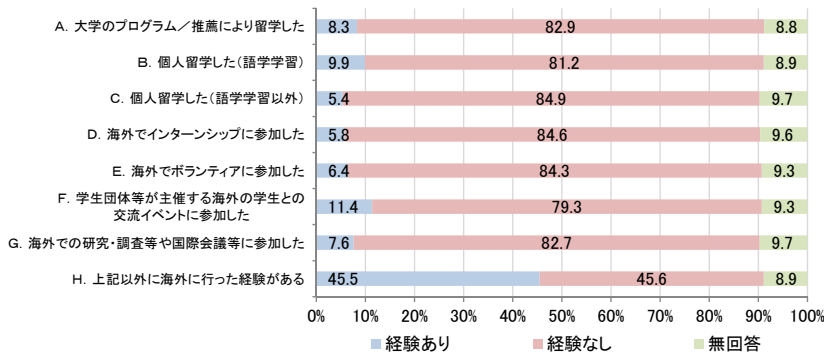
出典：学務課調べ

2-6. 学生の国際交流経験の割合

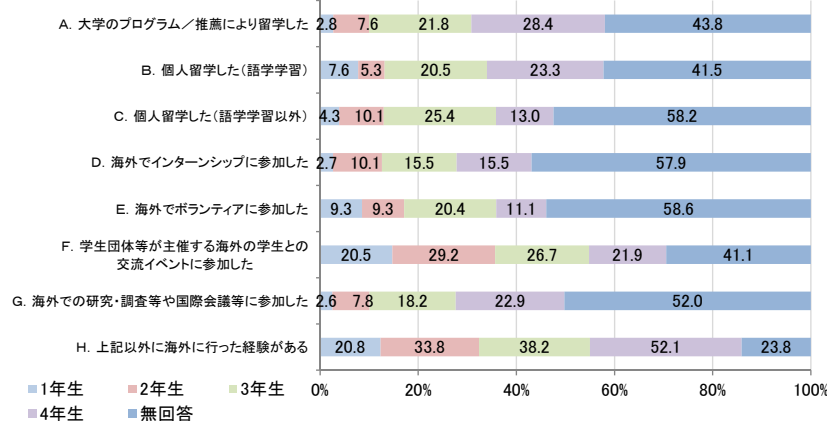
○「大学のプログラム／推薦により留学した」者は8.3%で大幅増加。「個人留学(語学学習)」は9.9%と増加。
 ○国際交流経験の時期は、1年次は少なく、学年が上がるにつれて高まる傾向。

【(設問)国際交流経験について、それぞれあてはまる番号に○をつけてください。】

＜在学時の国際交流経験の割合＞

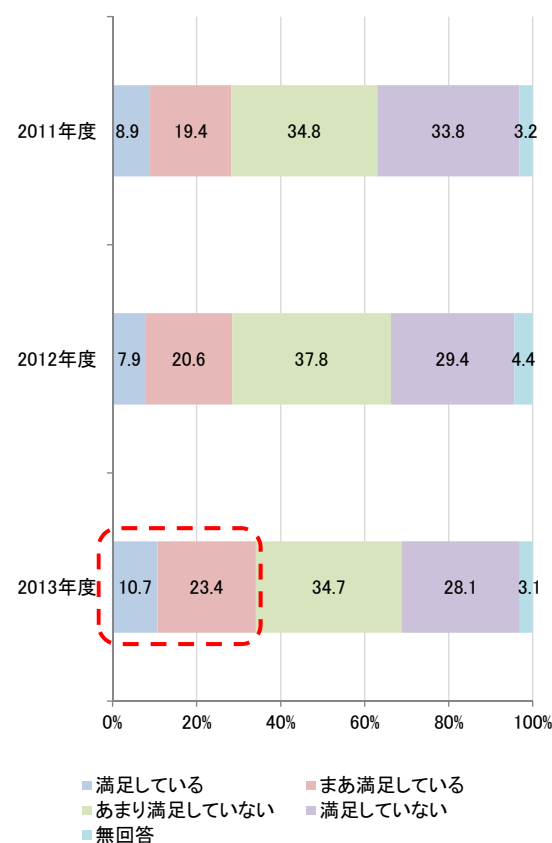


＜国際交流経験の時期＞

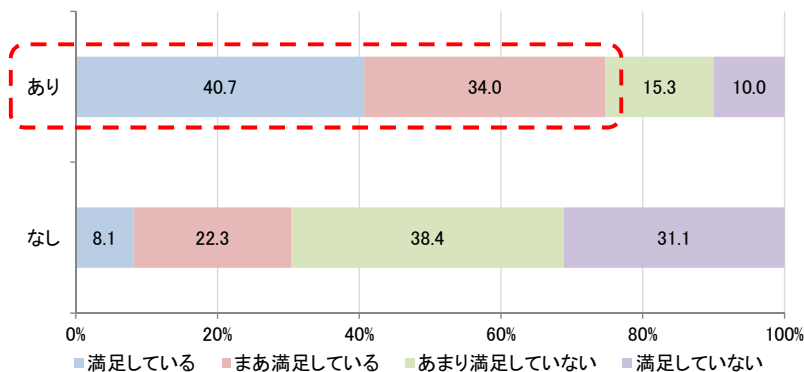


○学生の「国際経験」の満足度は増加傾向にあるものの、34.1%に過ぎない(2013年度)。
 ○ただし、留学経験者の「国際経験」の満足度は著しく高い。

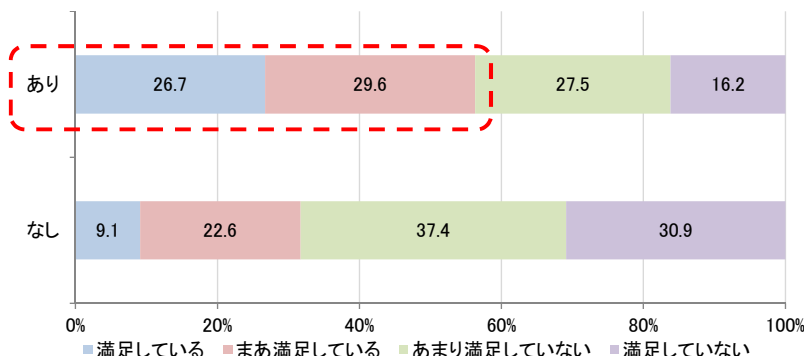
＜「国際経験」の満足度＞



＜「大学のプログラム／推薦により留学した」者の「国際経験」の満足度＞

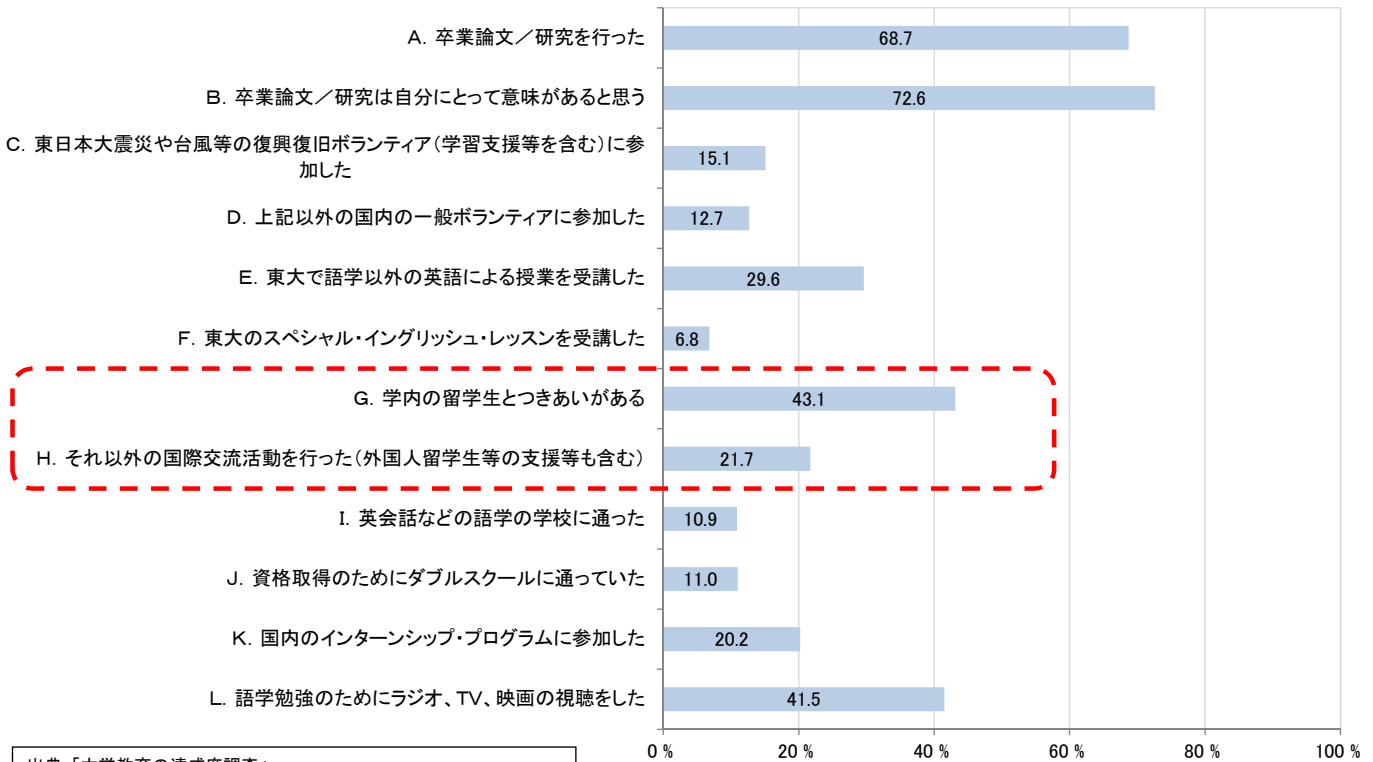


＜「個人留学(語学学習)」した者の「国際経験」の満足度＞



○学内の留学生とつきあいがある学生は43.1%。その他国際交流活動(外国人留学生等の支援等も含む)を行った学生は、21.7%。

【<設問>国内の在学時の学習機会・経験についてお聞きます。】



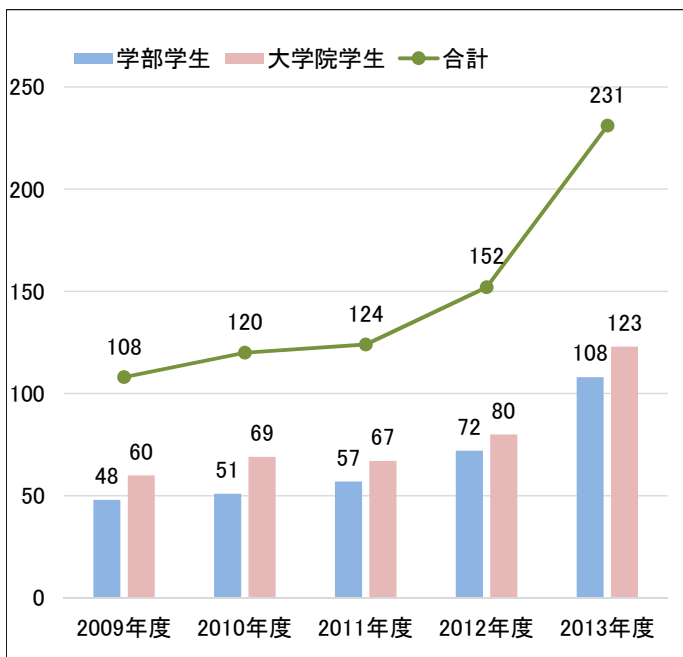
出典:「大学教育の達成度調査」
 実施時期:2014年3月 実施対象:2013年度の学部卒業生3,133人
 回答者数:2,537人(回収率:81.0%)

出典:大学教育の達成度調査(2011~2013年度)

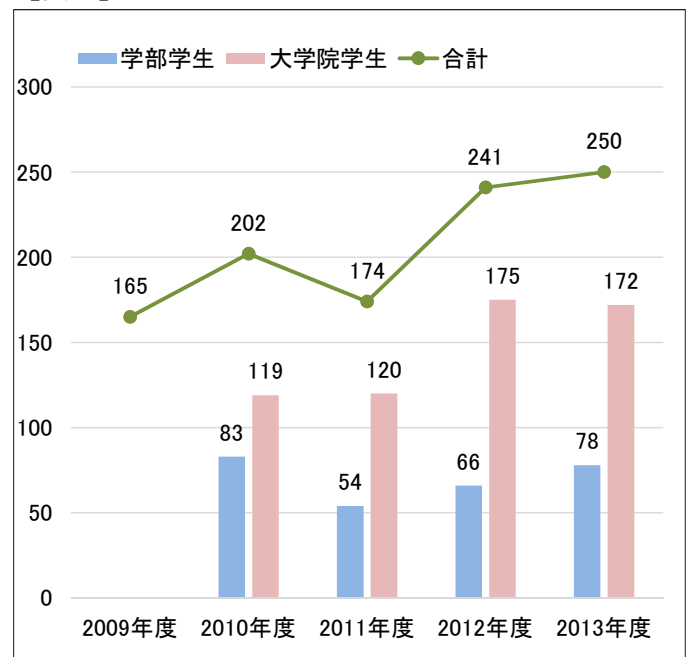
2-7. 学生交流覚書に基づく交換留学生数

○学生交流覚書に基づく交換留学生数は増加傾向。2013年度は派遣231人、受入250人。

【派遣】



【受入】

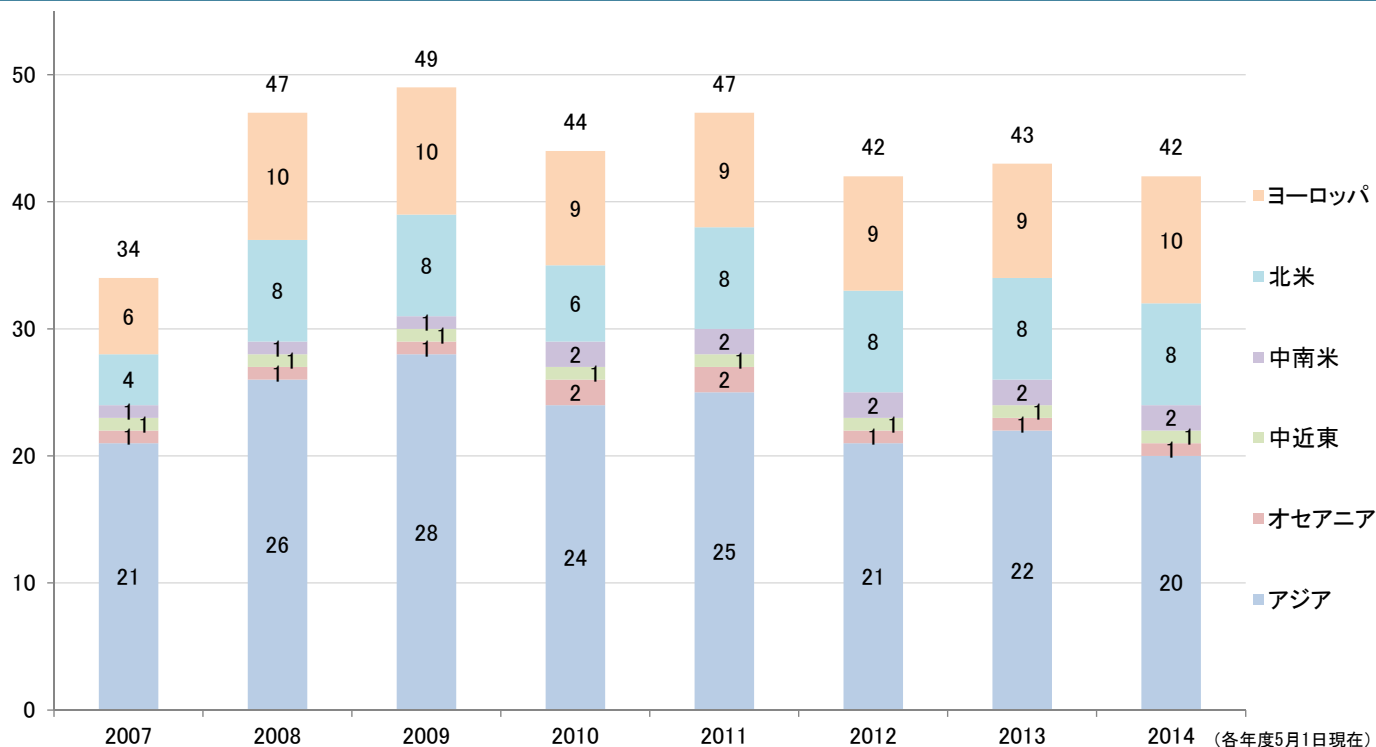


※出典:「東京大学授業料等の不徴収調べ」
 ※年度を越える派遣者・受入者は重複してカウント(2009年度の受入実績は、学部・大学院の合計のみ集計)

出典:国際交流課調べ

2-8. 海外拠点数

○海外拠点数は、2014年5月現在で42拠点。アジアの拠点が約50%を占める。



※海外拠点とは原則として以下のいずれをも満たすものと定義する。

(1) 活動のために、室、デスクなど決まった場所があること。(2) 東京大学の研究者や事務職員等がほぼ常駐していること。

(3) 原則として部局レベルにおいて承認されていること。(4) 現地の提携機関等と定期的な交流があること。

※2013年度の43拠点のうち、全学拠点は5拠点（インド事務所、北京代表所、東大－イェール・イニシアチブ、日米研究インスティテュート、ロンドン拠点）

「海外拠点一覧」

(2014年5月1日現在)

【全42拠点】

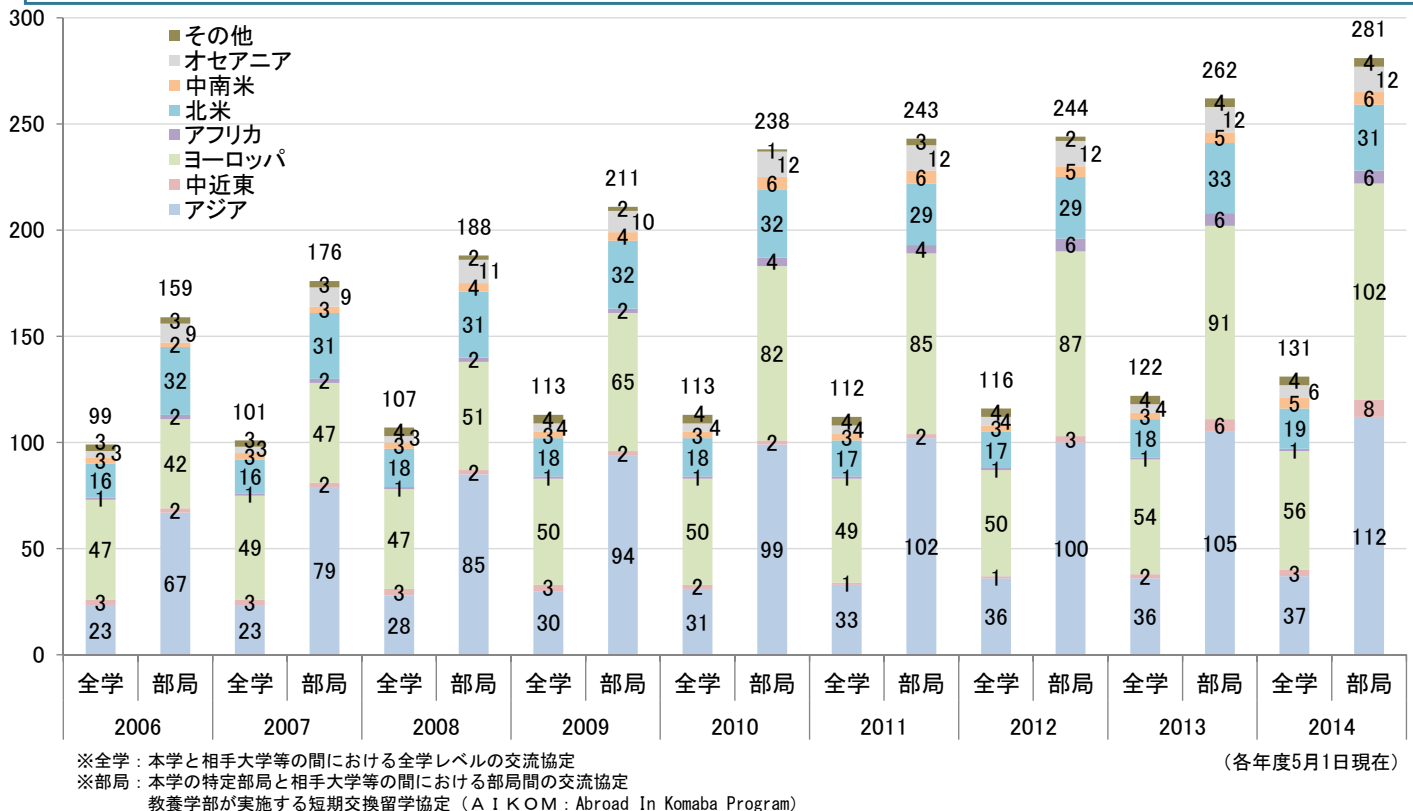
地域	所在地	拠点名称	部局名
アジア (20拠点)	インド・デリー	東京大学生産技術研究所海中工学国際研究センターインド事務所(東大生研デリー分室)	生産技術研究所
	インド・ナローラ	東京大学生産技術研究所海中工学国際研究センターインド事務所(東大生研ナローラ分室)	生産技術研究所
	インド・バンガロール	東京大学インド事務所	全学
	タイ・パトゥンタニ	RNUS:都市基盤の安全性向上のための連携研究拠点(東大生研パトゥンタニ分室)	生産技術研究所
	タイ・バンコク	東南アジア水環境制御研究センター	工学系研究所附属水環境制御研究センター
	タイ・バンコク	都市基盤の安全性向上のための連携研究拠点(東大生研アジア拠点)	生産技術研究所
	中国・ハルビン市	中国農業科学院ハルビン獣医研究所 ハルビン拠点	医科学研究所
	中国・昆明	東京大学生産技術研究所昆明理工大学分室(東大生研昆明分室)	生産技術研究所
	中国・上海市	復旦大学文史研究院	東洋文化研究所
	中国・チベット羊八井高原	東京大学宇宙線研究所チベットASガンマ観測拠点	宇宙線研究所
	中国・南京市	東京大学ゼンショー南京リベラルアーツ交流中心	総合文化研究科
	中国・北京市	東京大学北京代表所	全学
	中国・北京市	東京大学－中国科学院連携研究室	医科学研究所
	中国・北京市	東京大学医科学研究所北京プロジェクトオフィス	医科学研究所
	中国・無錫市	東京大学無錫代表所	工学系研究科
	バングラデシュ・ダッカ	BNUS:都市基盤の安全性向上のための南アジア研究開発拠点(東大生研ダッカ分室)	生産技術研究所
	ベトナム・ハノイ	ゼンショー東京大学・ベトナム国家大学ハノイ校日本研究拠点プログラム	総合文化研究科
	ベトナム・ホーチミン	東京大学生産技術研究所ホーチミン市工科大学分室(東大生研ホーチミン分室)	生産技術研究所
	モンゴル・ウランバートル	東京大学生物多様性・生態系再生研究拠点	農学生命科学研究科
	ラオス・ビエンチャン	東京大学医学教育共同研究センター(ラオス保健科学大学)	医学系研究所附属医学教育国際研究センター

地域	所在地	拠点名称	部局名
オセアニア (1拠点)	オーストラリア・ブリスベン	東京大学生産技術研究所先進モビリティ研究センターブリスベンオフィス(東大生研ブリスベン分室)	生産技術研究所
中近東 (1拠点)	アフガニスタン・カブール	東京大学医学教育共同研究センター(カブール医科大学)	医学系研究科附属医学教育国際研究センター
中南米 (2拠点)	チリ・サンチャゴ・サンペドロアタカマ	アタカマ天文台(TAO)	理学系研究科
	ボリビア・チャカルタヤ山	東京大学宇宙線研究所チャカルタヤ山宇宙物理観測拠点	宇宙線研究所
北米 (8拠点)	アメリカ・カリフォルニア州・バークレー	原子力共同研究拠点	工学系研究科
	アメリカ・コネチカット州・ニューヘイブン	東大-イェール・イニシアティブ	全学
	アメリカ・ニュージャージー州・プリンストン市	プリンストン大学東アジア学部・研究所	東洋文化研究所
	アメリカ・ハワイ・マウナロア山	東京大学宇宙線研究所Ashraマウナロア観測拠点	宇宙線研究所
	アメリカ・ミシガン州・イーストランシング	ミシガン州立大学におけるエキゾチックフェムトシステム海外ラボラトリ	理学系研究科
	アメリカ・ユタ州	東京大学宇宙線研究所最高エネルギー宇宙線観測拠点	宇宙線研究所
	アメリカ・ワシントンDC	日米研究インスティテュート	全学
	カナダ・オンタリオ州・トロント	東京大学生産技術研究所トロント大学オフィス(東大生研北米拠点)	生産技術研究所
ヨーロッパ (10拠点)	イギリス・ケンブリッジ市	ケンブリッジ大学クリアホール	先端科学技術研究センター
	イギリス・ロンドン市	東京大学ロンドン拠点	全学
	イタリア・カンパーニア州ナポリ県・ソルマヴェスヴィアーナ市	南イタリアローマ時代遺跡調査研究拠点	総合文化研究科
	オランダ・アムステルダム	Data Reservoir アムステルダム拠点	情報理工学系研究科
	スイス・ジュネーブ	CERN内、東京大学ASACUSA研究グループ(早野研)オフィス及び実験室	理学系研究科
	スイス・ジュネーブ	CERN内、東京大学素粒子物理国際研究センターオフィス	素粒子物理国際研究センター
	スイス・フィリゲン	PSI内、東京大学素粒子物理国際研究センターオフィス	素粒子物理国際研究センター
	フランス・カダラッシュ	Data Reservoir ITER 拠点	情報理工学系研究科
	フランス・パリ	東京大学生産技術研究所マイクロナノメカトロクス国際研究センターパリオフィス(東大生研欧州拠点)	生産技術研究所
	フランス・リール	東京大学生産技術研究所 SMMIL-E	生産技術研究所

出典：東京大学の概要(資料編)

2-9. 国際交流協定締結数

○ 部局協定数は増加傾向。全学協定数も近年は増加傾向。



出典：東京大学の概要(資料編)

「国際学術交流協定締結数」

(2014年5月1日現在)

地域	国名等	全学協定	部局協定	AIKOM	計
アジア	インド	6	3		9
	インドネシア	4	4	1	9
	カザフスタン		1		1
	カンボジア		1		1
	シンガポール	1	2	1	4
	スリランカ		2		2
	タイ	3	6		9
	バングラデシュ	1	1		2
	フィリピン	1	1	1	3
	ブルネイ		1		1
	ベトナム	2	8	1	11
	マレーシア		3	1	4
	モンゴル		1		1
	ラオス		1		1
	韓国	6	15	1	22
	台湾	2	17		19
中国	10	34	3	47	
中国(香港)	1	2		3	
小計		37	103	9	149
アフリカ	エジプト	1	1	1	3
	エチオピア		1		1
	ナイジェリア		1		1
	モロッコ		1		1
	南アフリカ共和国		1		1
	小計	1	5	1	7
オセアニア	オーストラリア	5	5	3	13
	ニュージーランド	1	2	2	5
	小計	6	7	5	18
中近東	アラブ首長国連邦	1	3		4
	イラン	1			1
	サウジアラビア		1		1
	トルコ	1	3		4
	バーレーン王国		1		1
	小計	3	8	0	11

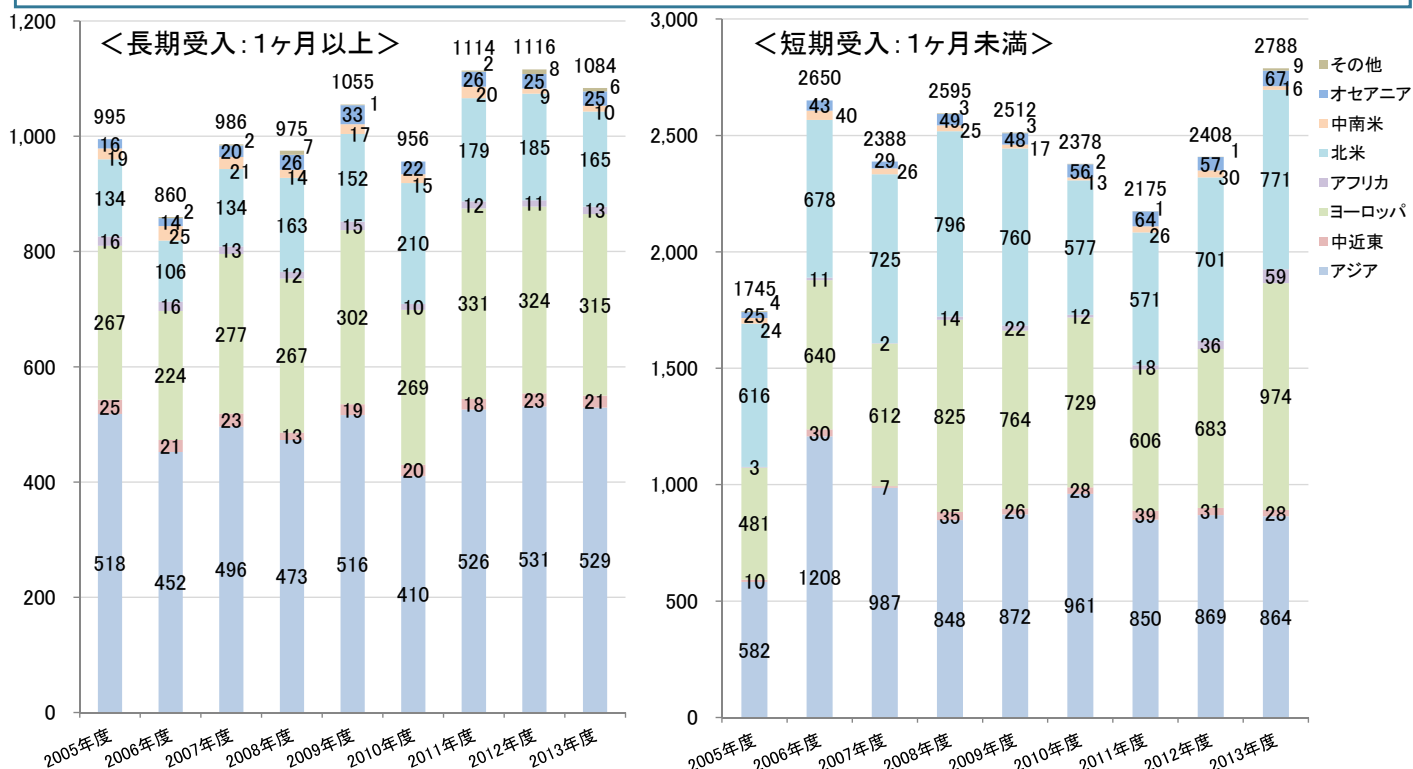
地域	国名等	全学協定	部局協定	AIKOM	計
中南米	アルゼンチン		1		1
	コロンビア共和国		2		2
	チリ	2		1	3
	ブラジル	2	2		4
	メキシコ	1			1
	小計		5	5	1
北米	アメリカ合衆国	17	24	5	46
	カナダ	2	1	1	4
	小計	19	25	6	50
ヨーロッパ	アイルランド	1		1	2
	イギリス	8	11	1	20
	イタリア	7	5	1	13
	オーストリア		4		4
	オランダ	3	1		4
	ゲルジア共和国		1		1
	クロアチア	1			1
	スイス	3	2	1	6
	スウェーデン	5	7	1	13
	スペイン		3		3
	スロベニア		1		1
	セルビア		1		1
	チェコ共和国		1		1
	デンマーク	1	3		4
	ドイツ	7	19	1	27
	ノルウェー	1			1
	フィンランド	2			2
	フランス	13	25	3	41
	ポーランド	1	3		4
	ルーマニア		1		1
ロシア	3	5		8	
小計		56	93	9	158
その他		4	4		8
総計		131	250	31	412

※全学協定：本学と相手大学等の間における全学レベルの交流協定
 ※部局協定：本学の特定部局と相手大学等の間における部局間の交流協定
 ※AIKOM (Abroad In Komaba Program)：教養学部が実施する短期交換留学協定

出典：国際企画課調べ

2-10. 研究者交流実績(海外研究者受入数)

○短期受入(1ヶ月未満)は、減少傾向であったが、2012年度以降増加傾向。
 ○長期受入(1ヶ月以上)は、横ばい。

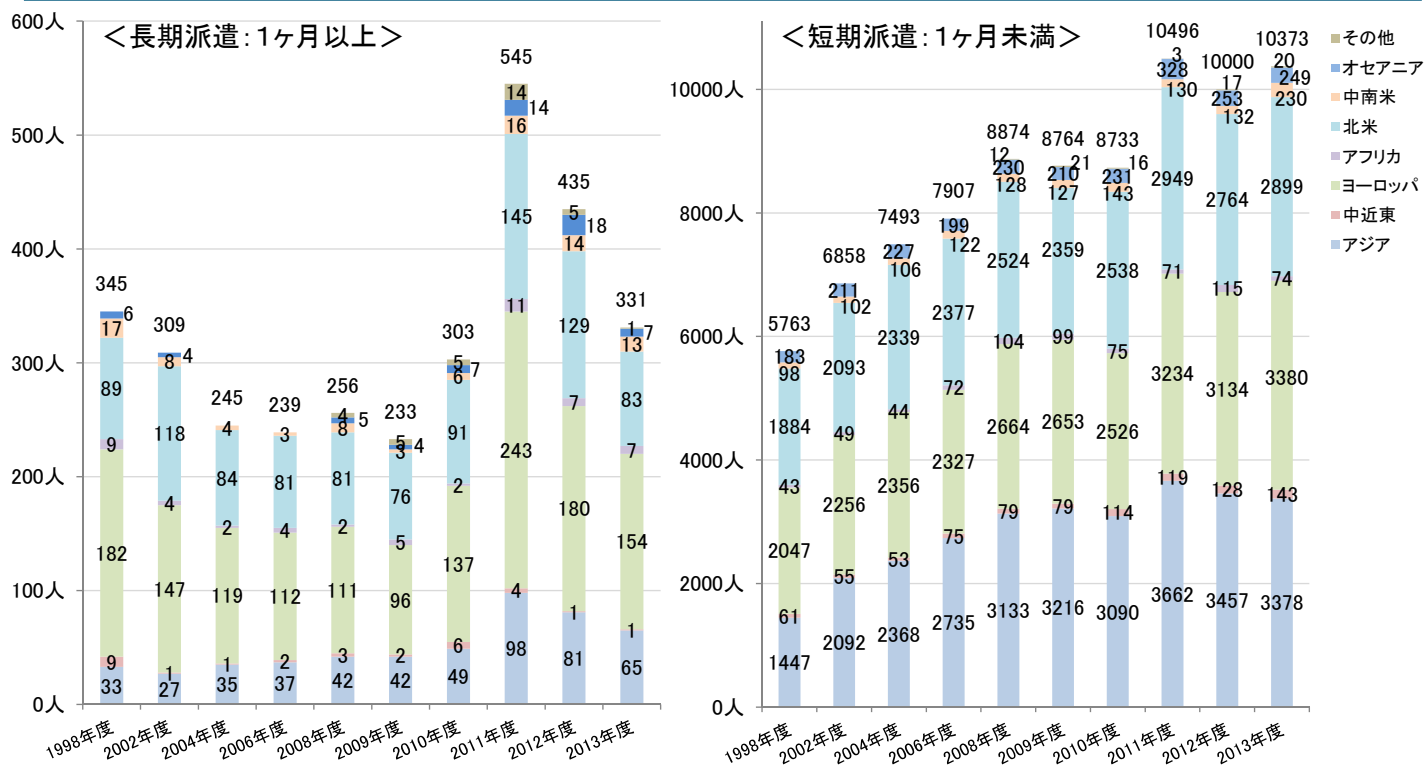


※対象者：本学で雇用している外国人研究員等及び共同研究・学会・講演会・シンポジウム等で招へい・来学した研究者、共同研究以外の視察等を目的として来学した研究者

出典：国際交流状況調査

2-11. 研究者交流実績(海外派遣研究者数)

○短期派遣(1ヶ月未満)、長期派遣(1ヶ月以上)ともに、2011年度から急増。ただし、長期派遣はその後減少傾向。

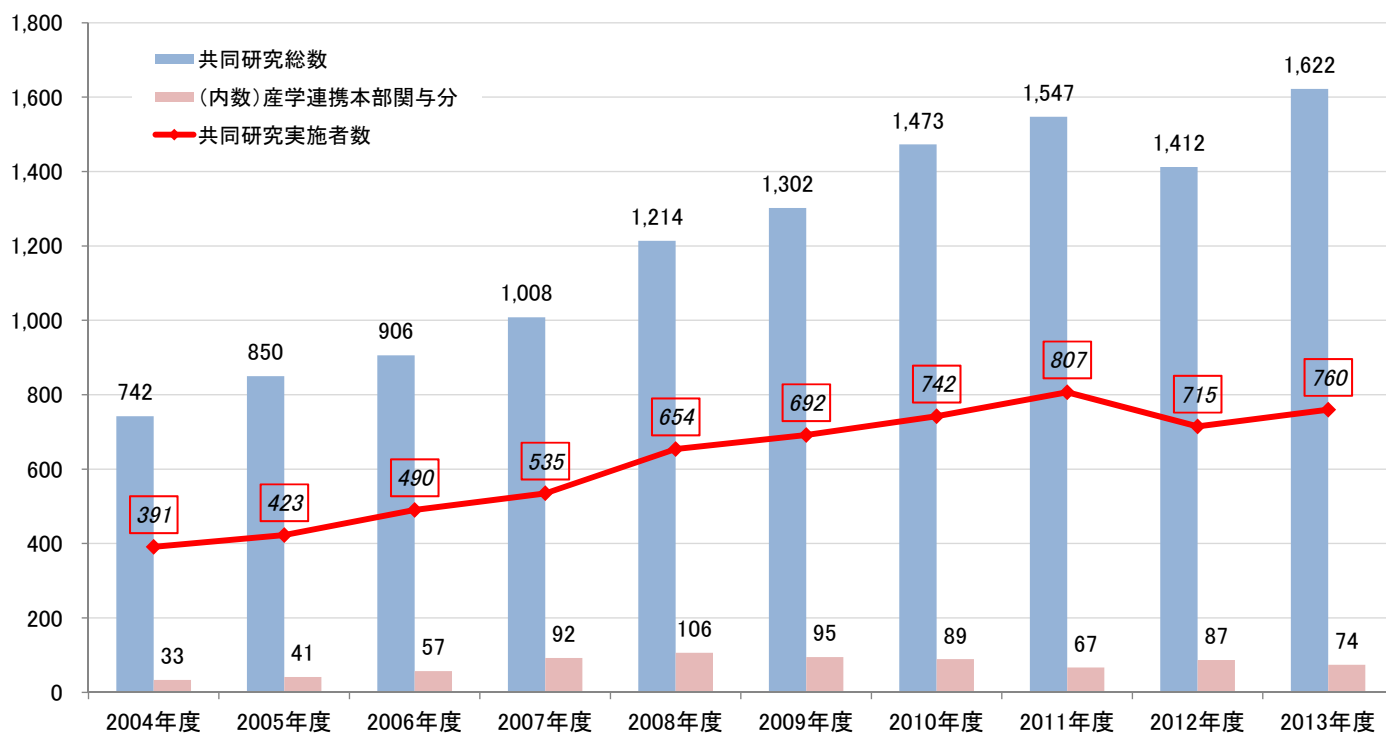


※対象者: 本学に本務を置く教員及びポストドクで、海外で行われる共同研究・学会出席・研究のための資料収集・研修など研究活動を目的として海外に渡航した者

出典: 国際交流状況調査

3-1. 共同研究数と共同研究実施者数

○シナリオ目標(共同研究実施者数を1,000名超)達成に向け、2013年度実績で、共同研究数 1,622件、共同研究実施者数 760名。

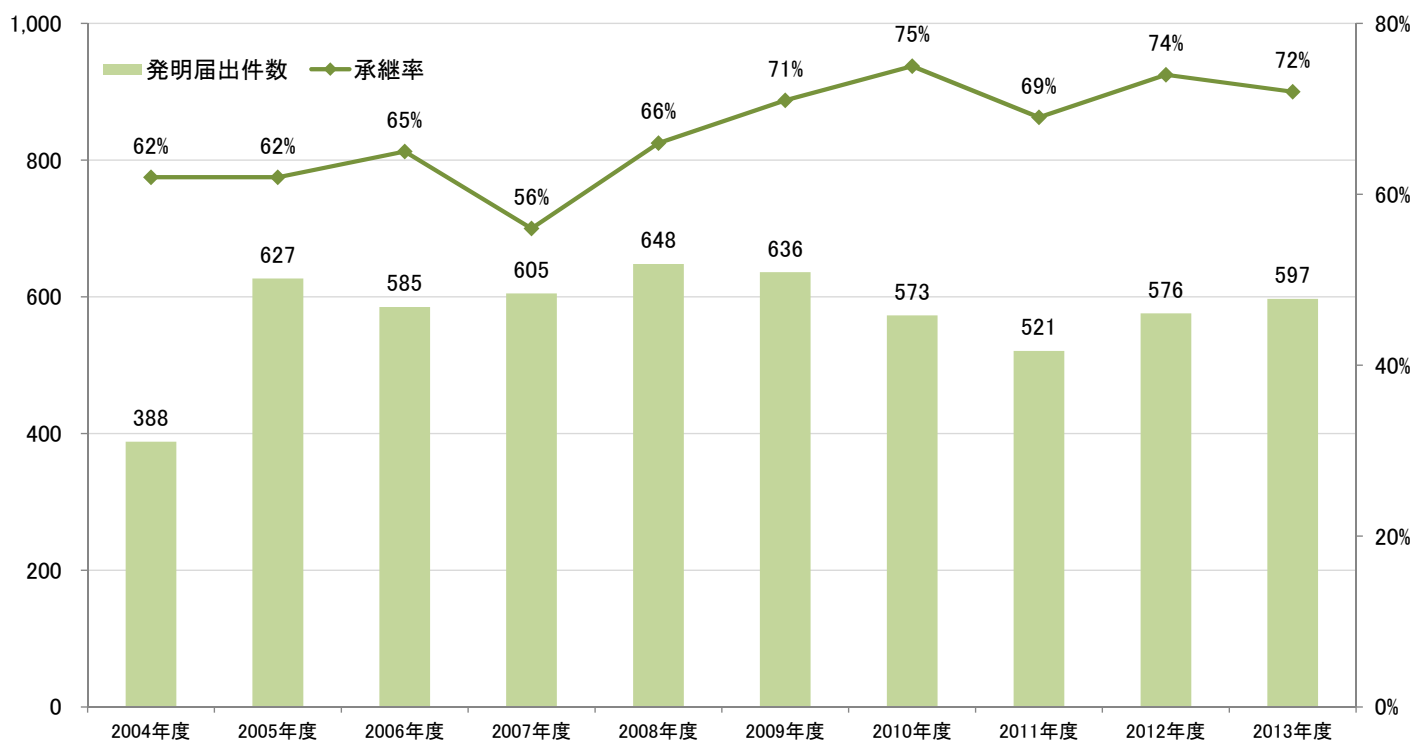


※産学連携本部関与分は、Proprius21から直接創出された共同研究とProprius21活動の途上で生まれた個別共同研究、UCRグローバル(シーズとニーズのマッチング)から創出された共同研究を合算した数値。最終目標は全体の10%に貢献。

出典:産学連携本部調べ

3-2. 発明届出数と承継率

○発明届出数は漸減傾向であったが、2013年度は増加し、承継率は増加(2013年度:597件、72%)。

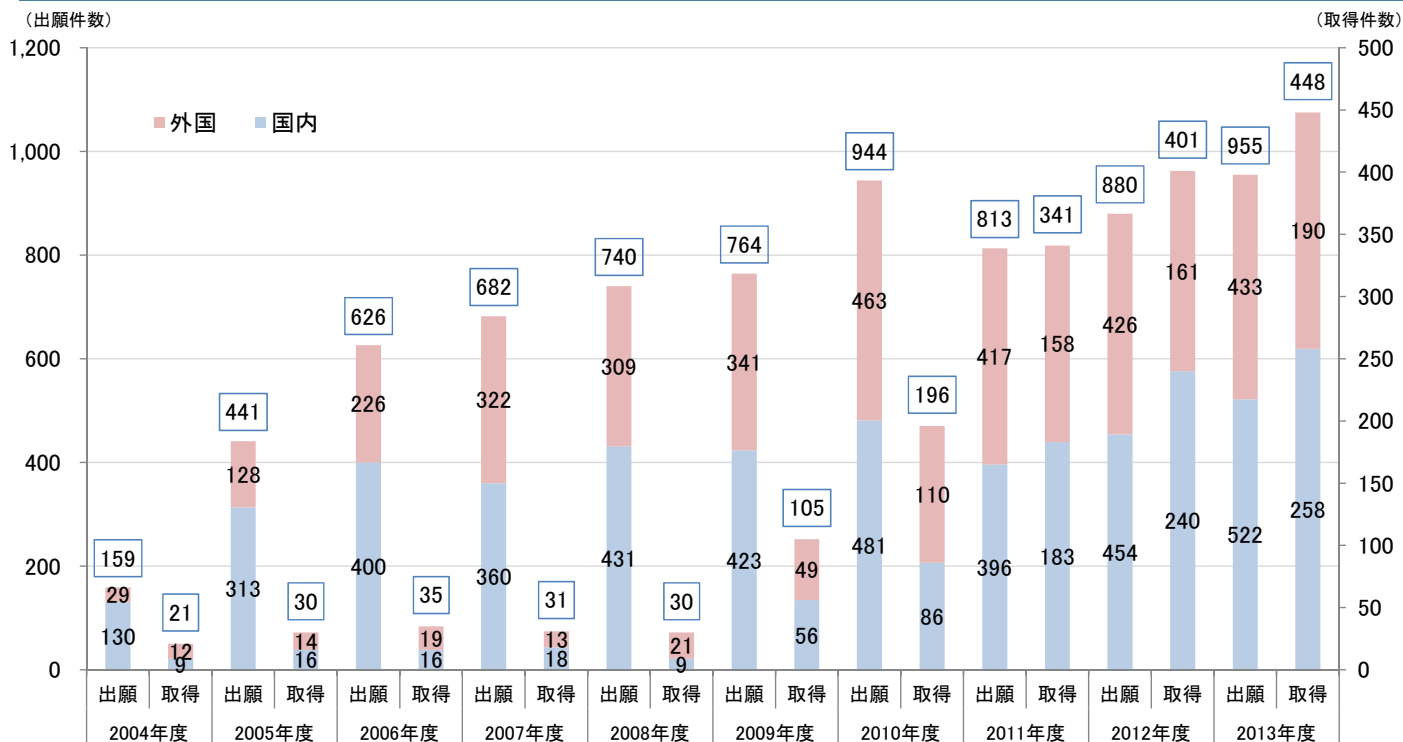


※権利の承継:特許権等の権利を受け継ぐこと。本学では、特許を受ける権利は原則機関帰属となっているため、知的財産部で承継判定を行い、大学の権利とすると判断されたものは、発明者である教職員個人から大学が権利を承継することとなる。

出典:産学連携本部調べ

3-3. 特許出願件数・特許取得件数

○出願件数は増加傾向。取得件数は近年飛躍的に増加(2013年度:448件)。

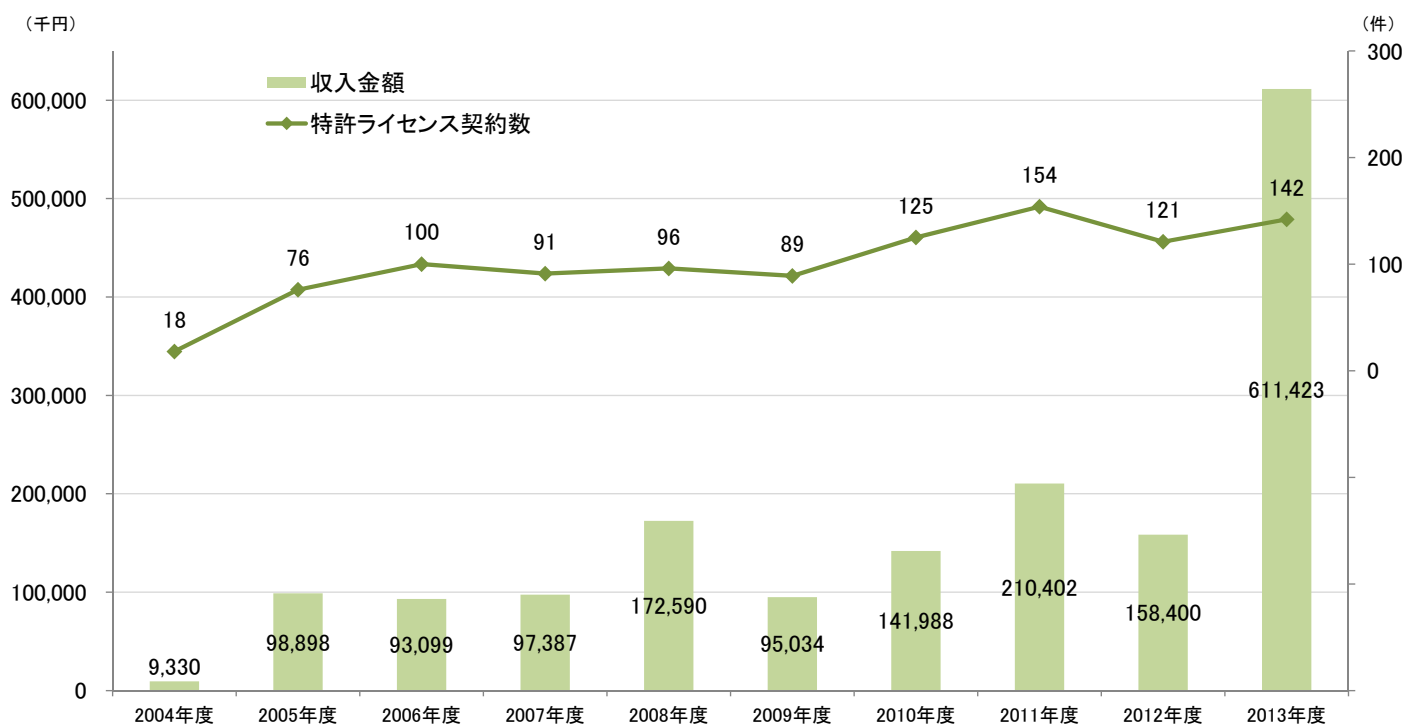


※外国出願件数は、PCT出願、PCT出願からの国内段階移行、パリルート出願、米国仮出願を含む
 ※取得件数は、法人化前の出願に基づく特許を含む。

出典:産学連携本部事業概要

3-4. 特許ライセンス契約と収入

○契約件数、特許収入とも増加傾向にあった。2013年度は増加(142件、611,423千円)。

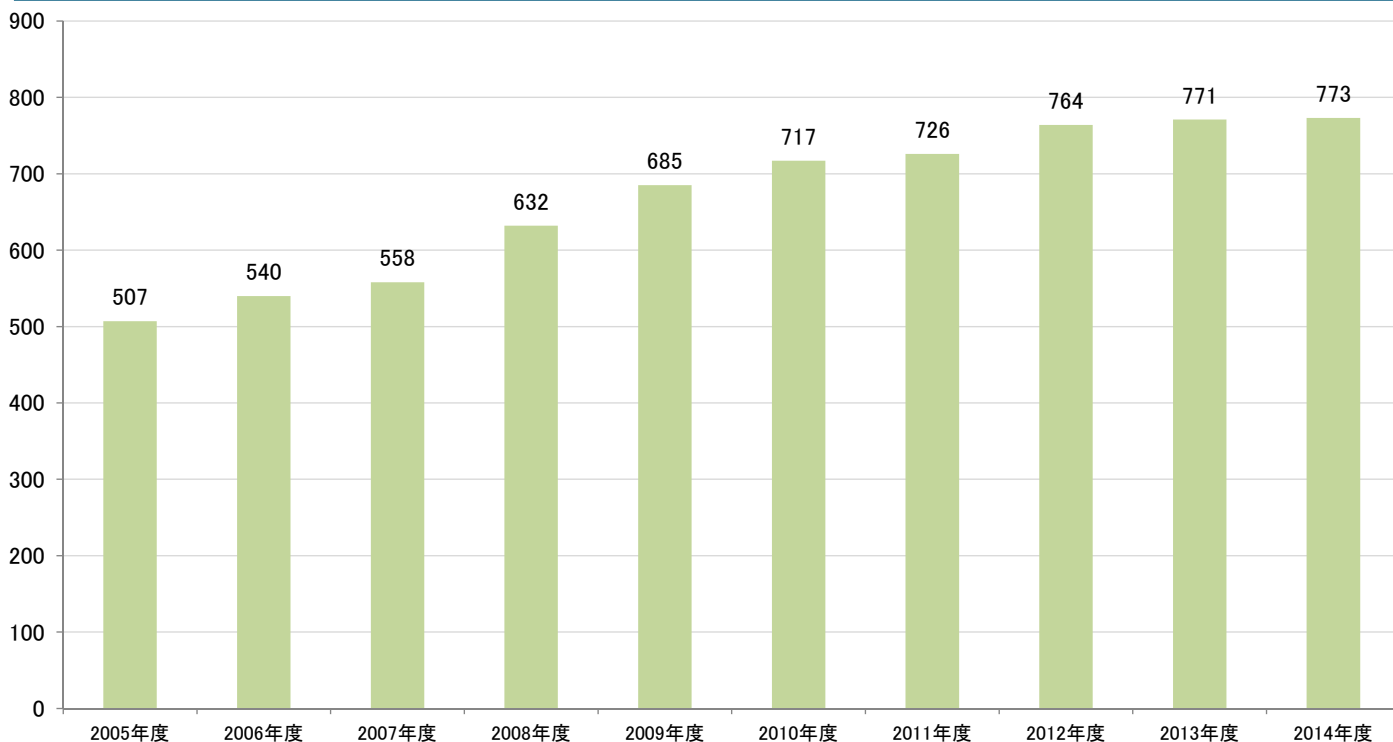


※契約数は、収入を伴う契約の件数。
 ※現在は契約時の一時金収入が主。既実施許諾案件のランニング・ロイヤリティが入るようになれば、大幅に収入が増加する見込み。
 ※2008年度は多額の収入を伴う大型の契約案件があったため、収入が増加。

出典:産学連携本部調べ

3-5. 産学連携協議会会員数

○産学連携協議会会員数は増加傾向(2014年9月現在 773名)。

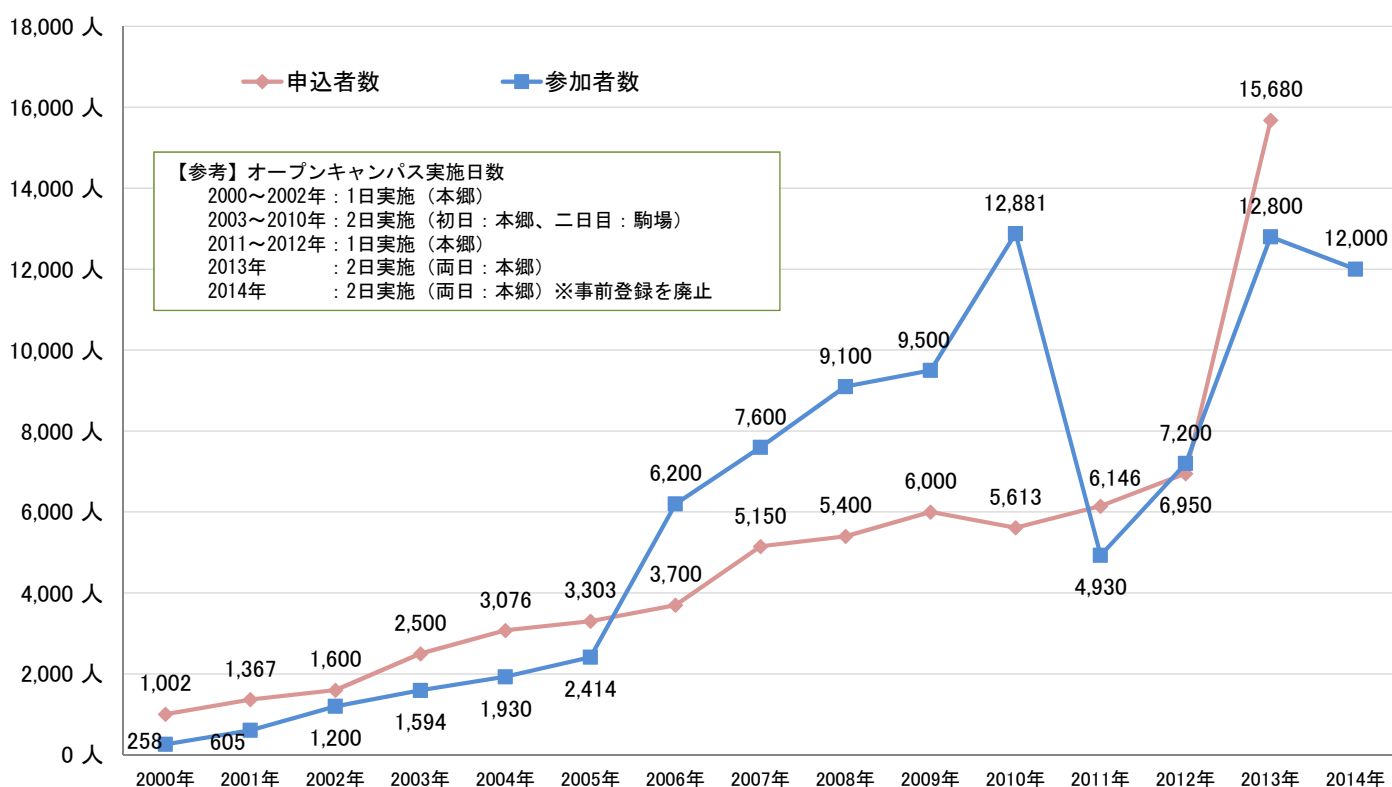


※産学連携協議会：価値のある産学連携を成果の見える形で創出することを目的に、東京大学総長が統括する産業界と東京大学の情報の双方向発信プラットフォーム。
 ※2014年度は、9月1日現在の会員数。

出典：産学連携本部調べ

3-6. オープンキャンパスへの参加者数の推移

○参加者数は2011年に震災の影響で冬に1日のみ実施したため一時的に大幅に減ったが、2012年は夏の実施(1日)に戻したため、回復。2013年は本郷キャンパスでの2日間実施の影響により申込者数が急増。2014年は事前登録を廃止。



【参考】オープンキャンパス実施日数
 2000～2002年：1日実施（本郷）
 2003～2010年：2日実施（初日：本郷、二日目：駒場）
 2011～2012年：1日実施（本郷）
 2013年：2日実施（両日：本郷）
 2014年：2日実施（両日：本郷）※事前登録を廃止

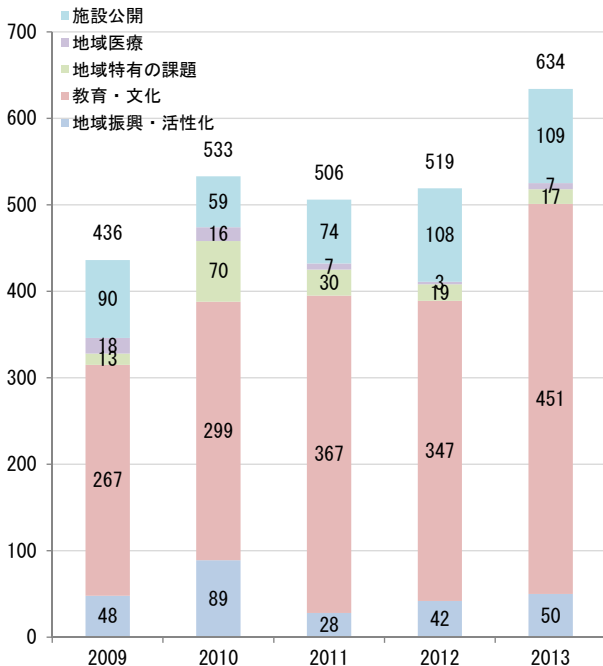
出典：社会連携推進課調べ

3-7. 社会・地域貢献活動

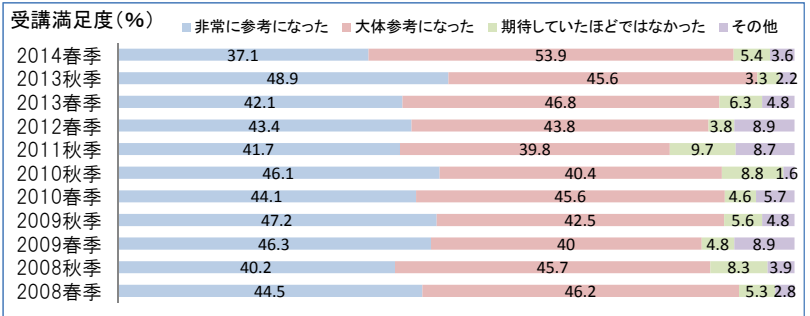
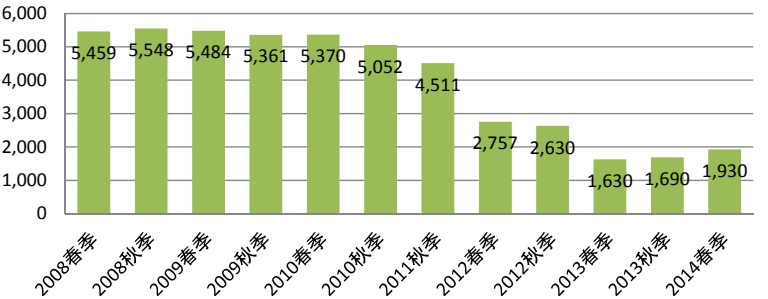
○社会・地域貢献活動の件数は、近年では500件台で安定していたが、2013年度に600件台に増加。
 ○東京大学公開講座受講者数は、2012年度より実施回数を変更(5回→3回)したことにより減少。参加者の満足度は高く、約8割が「参考になった」と回答。

【部局が行う社会・地域貢献活動件数】

【東京大学公開講座実施状況】



受講者数(延べ人数) ※2011年は、東日本大震災の影響により春季を延期して、秋に実施。2012年度より開催日数を5日間から3日間に変更。



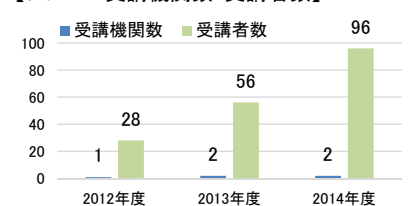
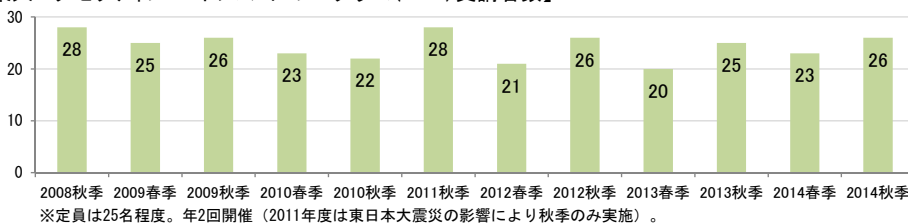
出典: 社会連携推進課調べ

3-8. 社会人向けプログラムの開催実績

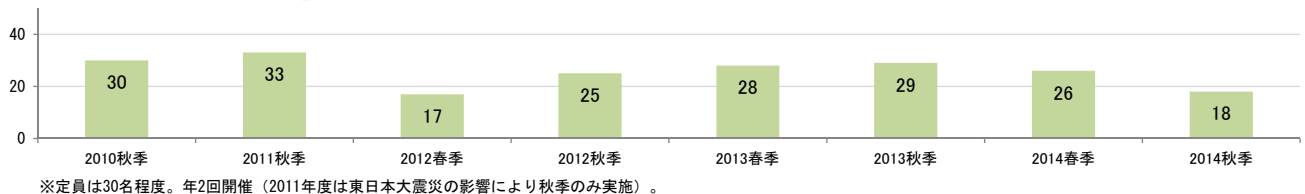
○社会人向けプログラムとして東大EMP、グレーター東大塾、公開講座等を開催。

【東大エグゼクティブ・マネジメント・プログラム(EMP)受講者数】

【プレEMP受講機関数・受講者数】



【グレーター東大塾(GTJ)受講者数】



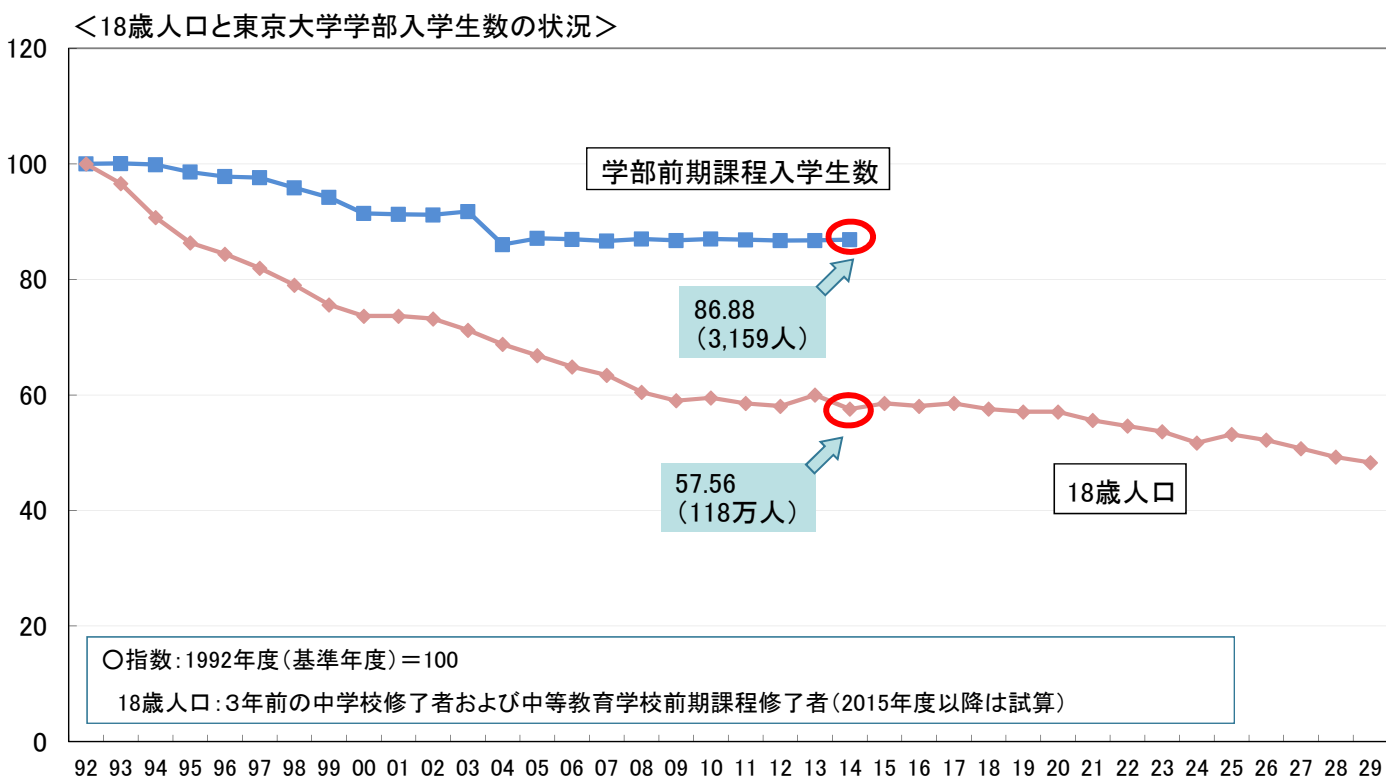
【東京大学公開講座受講者数(延べ人数)】



出典: 社会連携推進課調べ

4-1. 入学者数及び該当年齢人口指数の推移

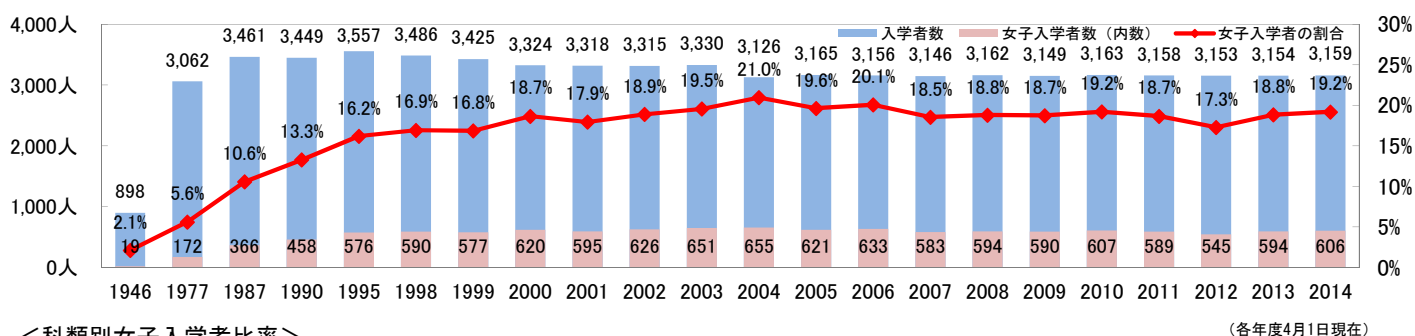
○ 18歳人口はピーク時の42.44ポイント減に対し、東京大学の学部前期課程入学者数は13.12ポイント減にとどまる(2014年度)。



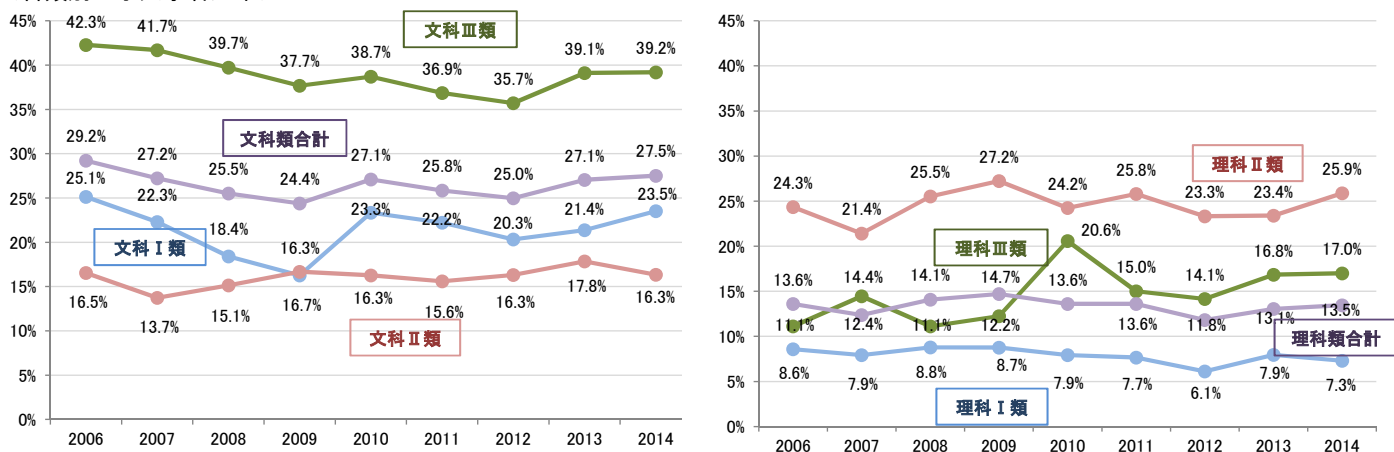
出典: 東京大学の概要(資料編)、文部科学省作成資料

4-2. 学部入学者数、女子入学者数・比率

○ 学部入学者は約3,150人で推移。
○ 学部入学者における女子比率は、2004年度(21.0%)をピークに減少し、近年は横ばい(2014年度: 19.2%)。



＜科別女子入学者比率＞

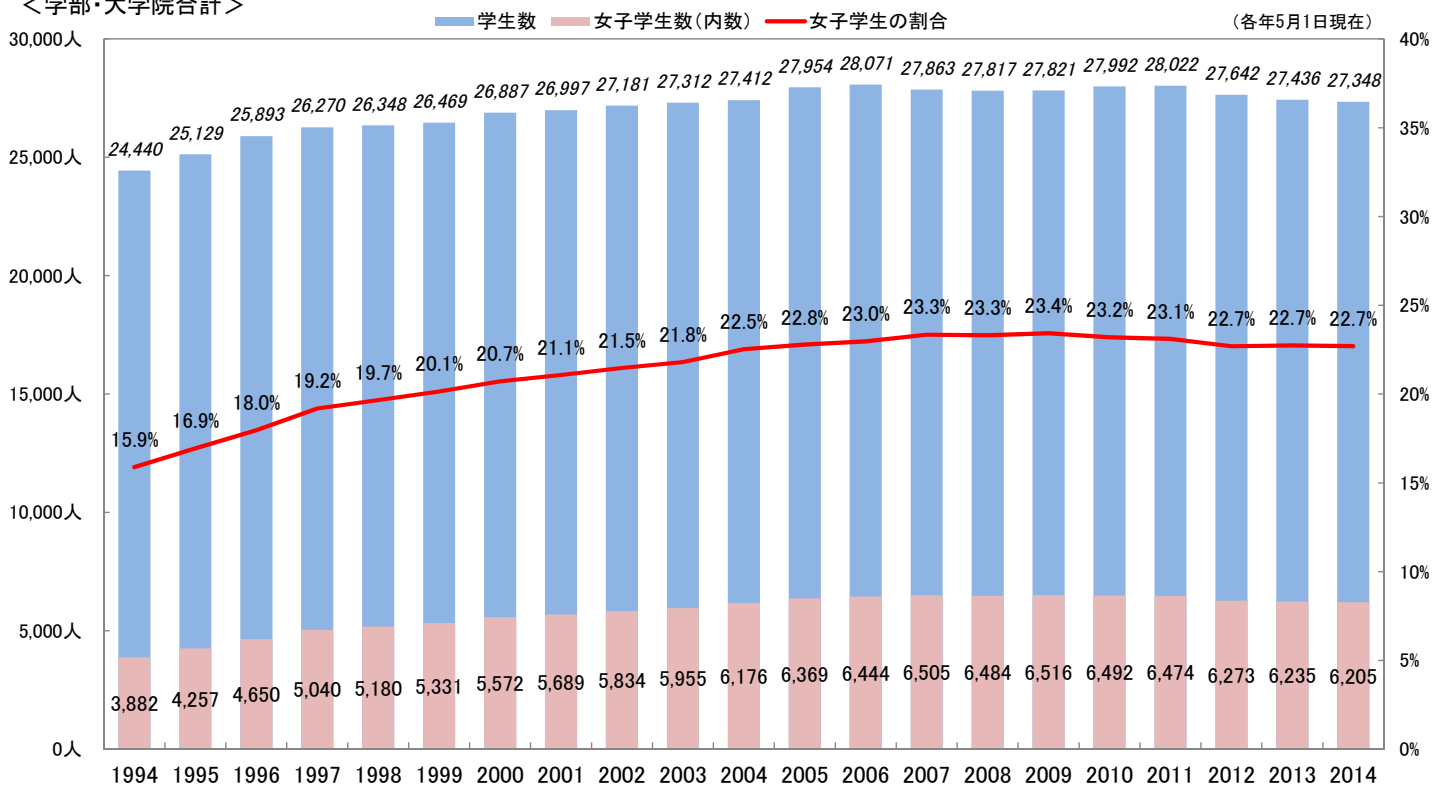


出典: 入試課調べ

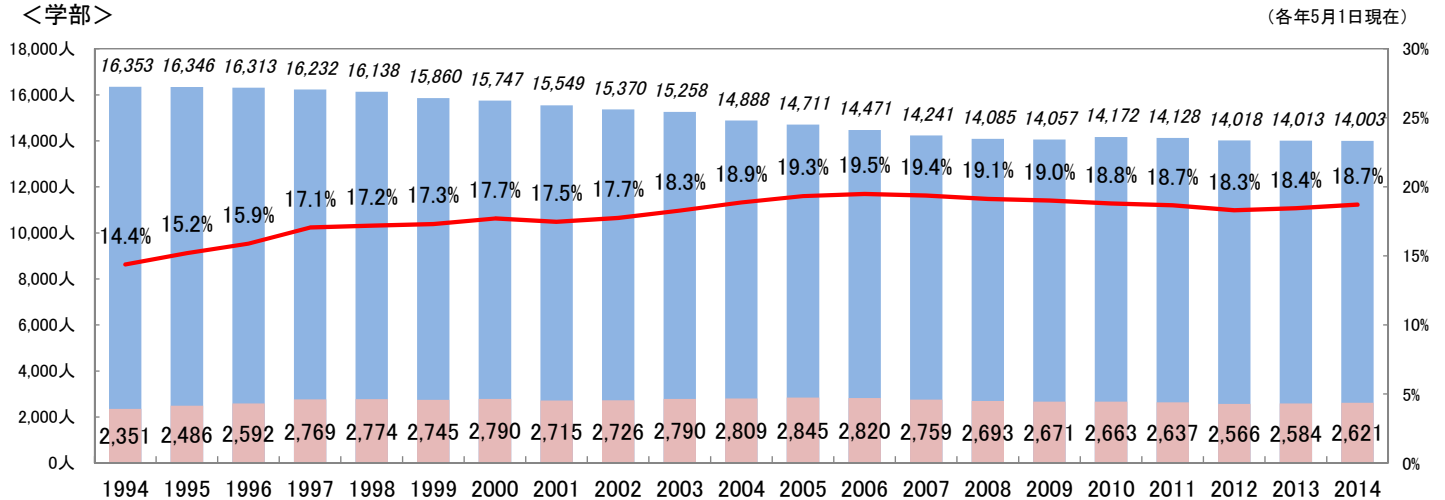
4-3. 女子学生数・比率

○在学者における女子比率は、2005年度以降約23%で推移。専門職学位課程では2008年度をピークに減少傾向。
 ○シナリオ目標値(2020年までに女性比率30%)に対して、2014年5月現在で22.7%(学部18.7%、大学院26.9%)。

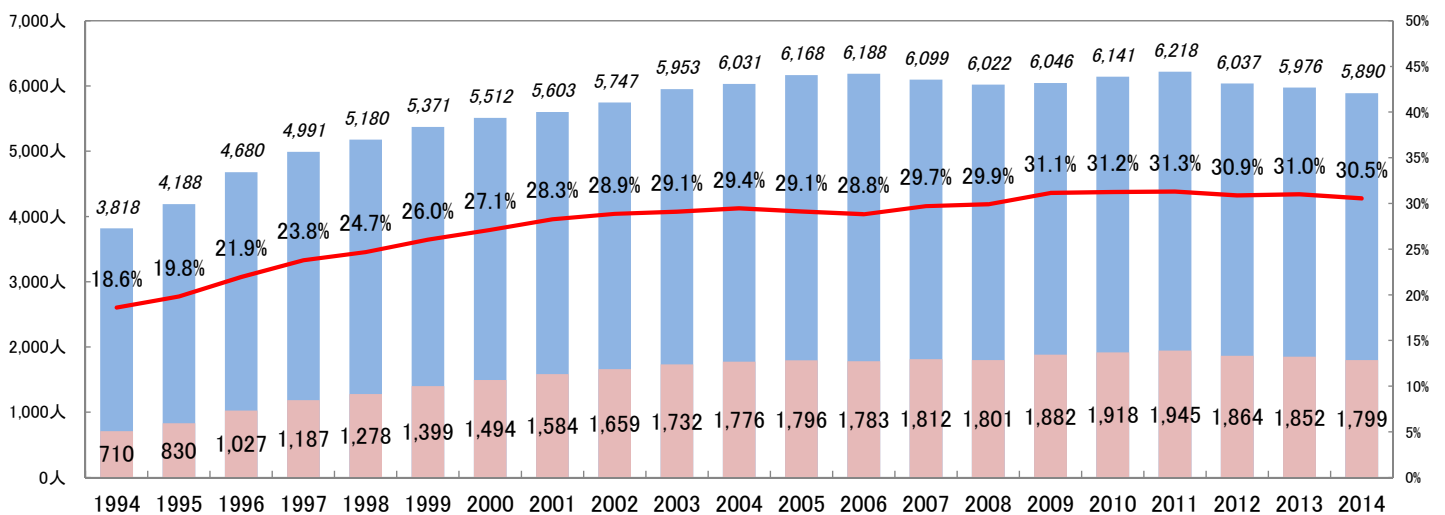
<学部・大学院合計>



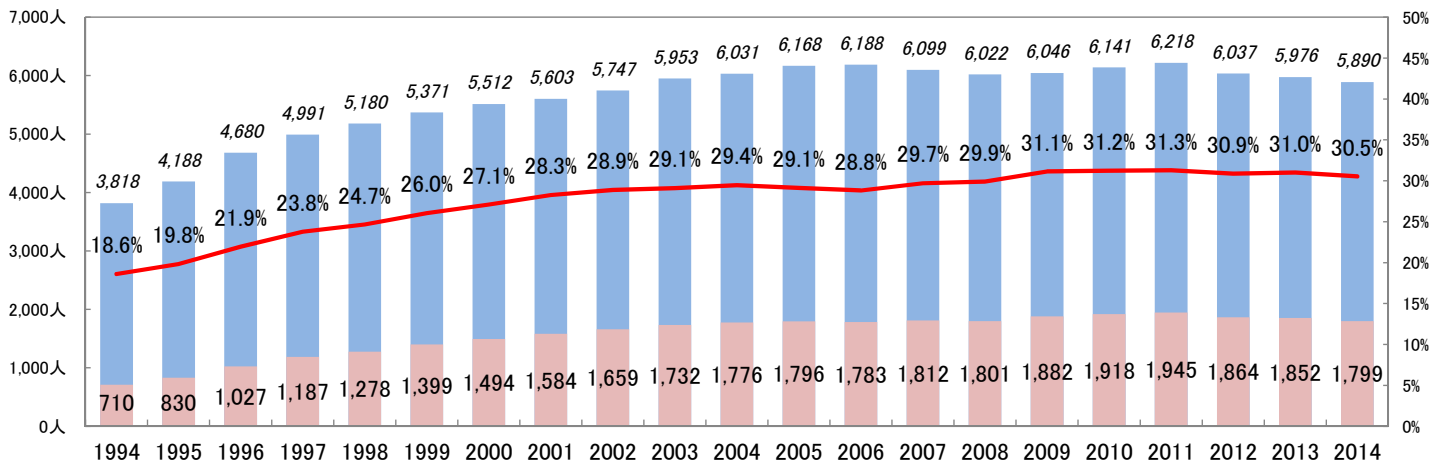
<学部>



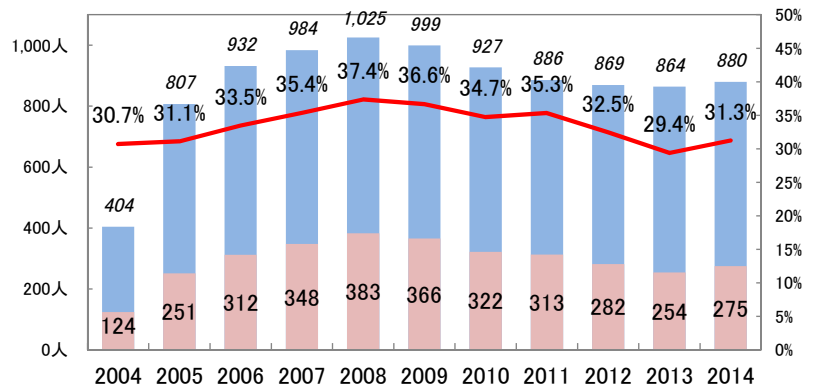
<修士課程>



<博士課程>



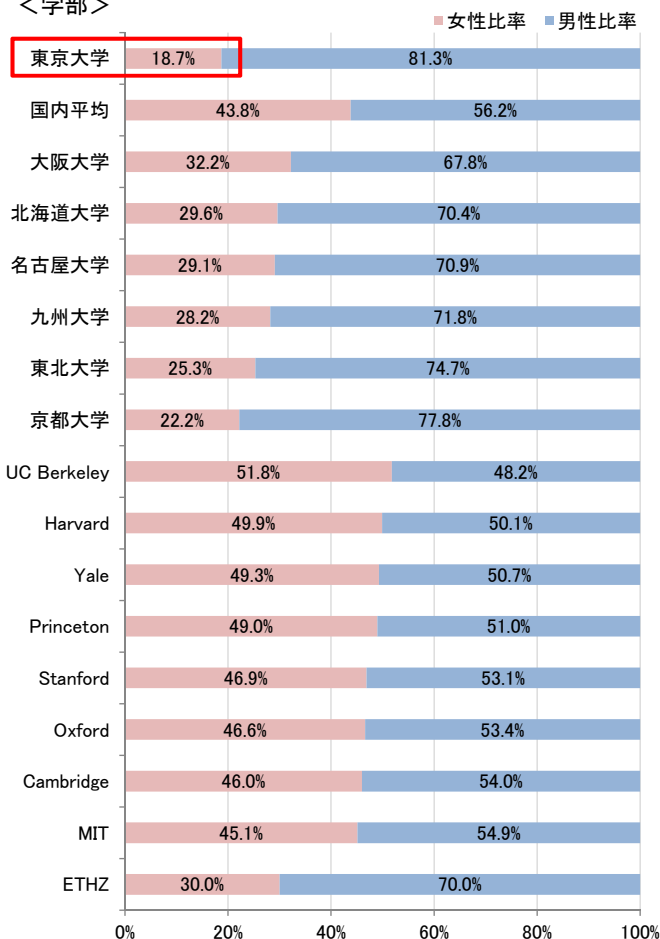
<専門職学位課程>



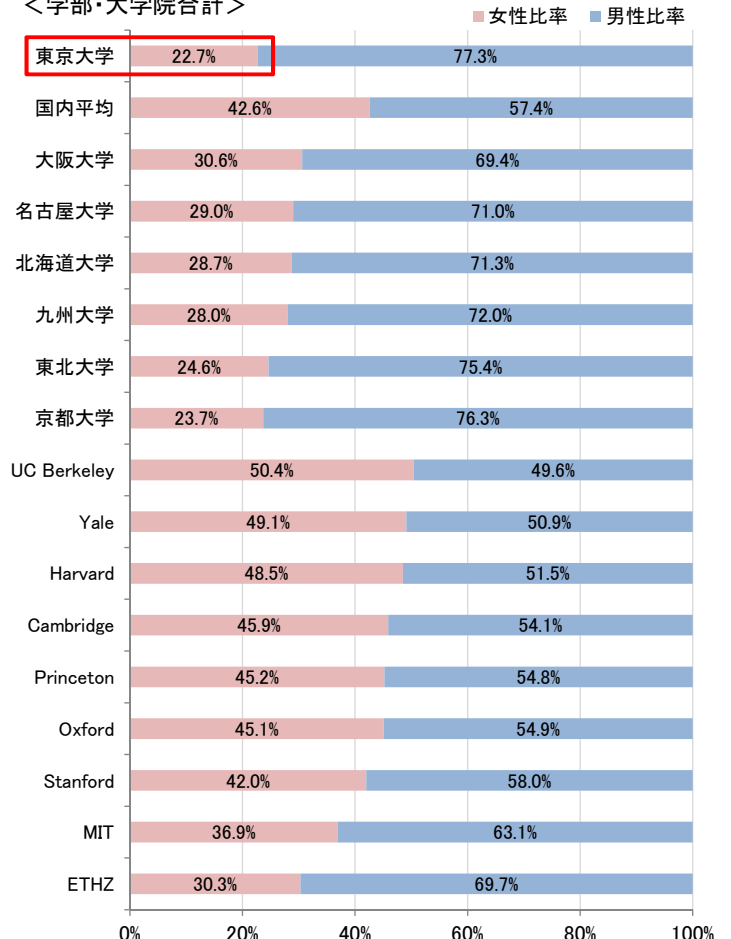
出典: 東京大学の概要(資料編)

【参考】国内外有力大学の状況

<学部>



<学部・大学院合計>

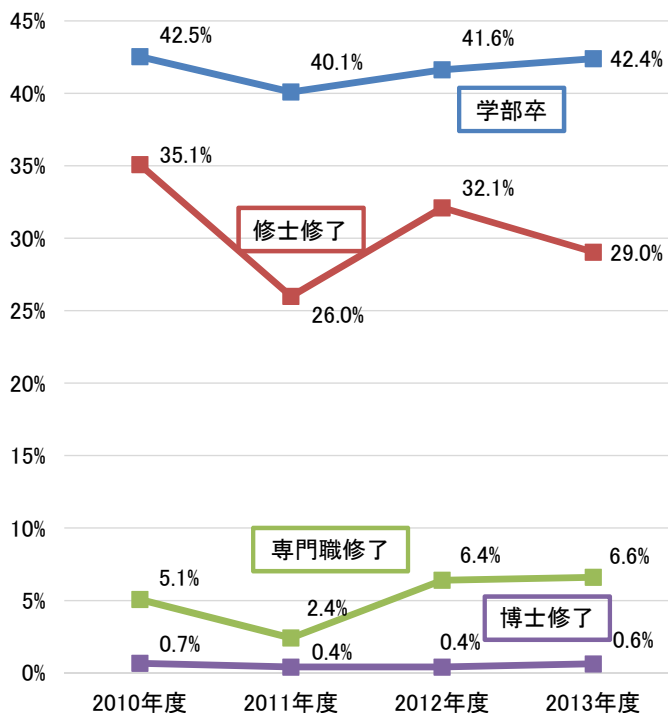


出典: 国内平均: 平成26年度学校基本調査速報値 各大学: ウェブサイト(国内大学は平成26年度。海外大学はHarvard(平成23年)を除き平成25年。)

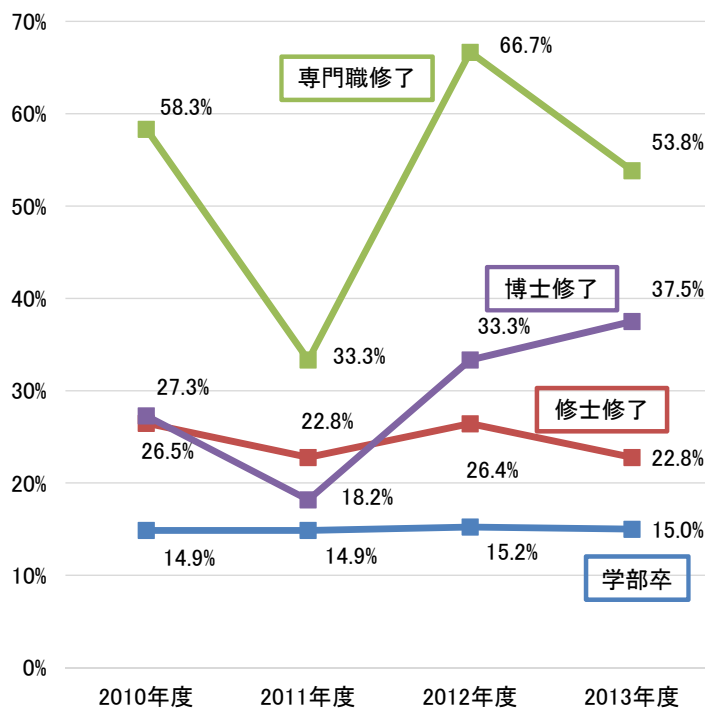
4-4. 女子学生の大学院進学率

○学部を卒業した女子学生のうち、大学院へ進学する者の割合は約42%で横ばい。
○学部卒業後、大学院へ進学する者うち、女子学生の割合は特に低く、約15%で推移。

<卒業(修了)した女子学生のうち進学する者の割合者>



<卒業(修了)後に進学する者のうち女子学生が占める割合>



出典：東京大学の概要(資料編)

4-5. 博士課程修了者における女性比率

○2013年度の大学院博士課程の修了者における女性比率は、28.8%。
専攻別に見ると人文・社会系分野、生命科学系分野で多く、工学系分野、理学系分野(物理、化学)では少ない。

(2013年度博士課程修了者)

研究科等名	専攻等名	修了者計	修了者数 (男性)	修了者数 (女性)	女性比率
人文社会系 研究科	基礎文化研究専攻	38	23	15	39.5%
	日本文化研究専攻	19	8	11	57.9%
	アジア文化研究専攻	29	16	13	44.8%
	欧米系文化研究専攻	23	11	12	52.2%
	社会文化研究専攻	14	7	7	50.0%
	文化資源学研究専攻	5	3	2	40.0%
	韓国朝鮮文化研究専攻	4	4	0	0.0%
	計	132	72	60	45.5%
教育学研究科	総合教育科学専攻	53	27	26	49.1%
	学校教育高度化専攻	8	6	2	25.0%
	計	61	33	28	45.9%
法学政治学 研究科	総合法政専攻	29	15	14	48.3%
	計	29	15	14	48.3%
経済学研究科	経済理論専攻	6	6	0	0.0%
	現代経済専攻	5	5	0	0.0%
	経営専攻	5	5	0	0.0%
	経済史専攻	5	3	2	40.0%
	金融システム専攻	1	1	0	0.0%
	企業・市場専攻	2	0	2	100.0%
	計	24	20	4	16.7%
総合文化研究科	言語情報科学専攻	31	16	15	48.4%
	超域文化科学専攻	29	15	14	48.3%
	地域文化研究専攻	42	21	21	50.0%
	国際社会科学専攻	20	13	7	35.0%
	広域科学専攻	59	51	8	13.6%
計	181	116	65	35.9%	

研究科等名	専攻等名	修了者計	修了者数 (男性)	修了者数 (女性)	女性比率
理学系研究科	物理学専攻	59	57	2	3.4%
	天文学専攻	14	12	2	14.3%
	地球惑星科学専攻	27	24	3	11.1%
	化学専攻	24	21	3	12.5%
	生物化学専攻	23	14	9	39.1%
	生物科学専攻	26	15	11	42.3%
	計	173	143	30	17.3%
工学系研究科	社会基盤学専攻	21	18	3	14.3%
	建築学専攻	48	29	19	39.6%
	都市工学専攻	36	15	21	58.3%
	機械工学専攻	18	16	2	11.1%
	精密工学専攻	2	2	0	0.0%
	精密機械工学専攻	8	7	1	12.5%
	システム創成学専攻	13	12	1	7.7%
	航空宇宙工学専攻	11	11	0	0.0%
	電気系工学専攻	27	25	2	7.4%
	物理工学専攻	28	26	2	7.1%
	マテリアル工学専攻	18	16	2	11.1%
	応用化学専攻	18	16	2	11.1%
	化学システム工学専攻	11	9	2	18.2%
	化学生命工学専攻	16	13	3	18.8%
先端学際工学専攻	20	19	1	5.0%	
原子力国際専攻	12	12	0	0.0%	
バイオエンジニアリング専攻	17	14	3	17.6%	
技術経営戦略学専攻	9	7	2	22.2%	
計	333	267	66	19.8%	

※女性比率40%以上は赤、20%以下は黄色セルにて表示

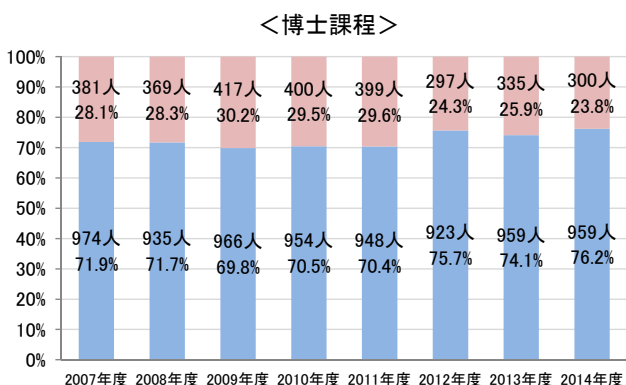
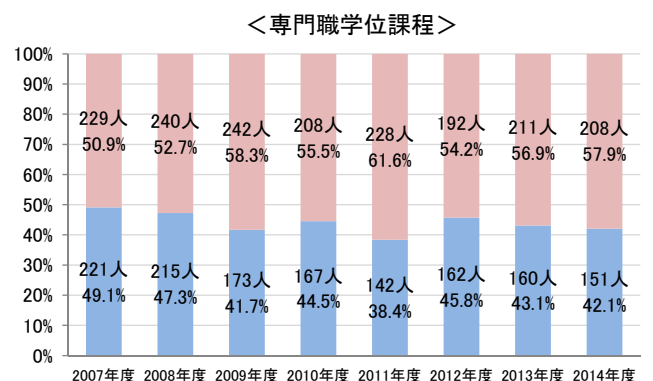
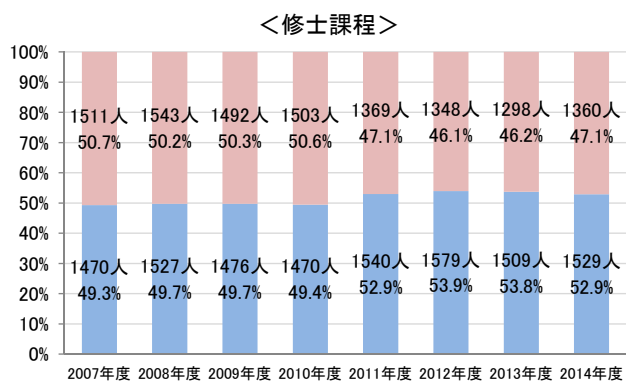
研究科等名	専攻等名	修了者計	修了者数 (男性)	修了者数 (女性)	女性比率	
農学生命科学研究科	生産・環境生物学専攻	8	1	7	87.5%	
	応用生命化学専攻	22	15	7	31.8%	
	応用生命工学専攻	24	15	9	37.5%	
	森林科学専攻	13	7	6	46.2%	
	水圏生物科学専攻	15	10	5	33.3%	
	農業・資源経済学専攻	9	6	3	33.3%	
	生物・環境工学専攻	5	5	0	0.0%	
	生物材料科学専攻	14	10	4	28.6%	
	農学国際専攻	15	8	7	46.7%	
	生圏システム学専攻	10	5	5	50.0%	
	応用動物科学専攻	5	4	1	20.0%	
	獣医学専攻	25	13	12	48.0%	
	計	165	99	66	40.0%	
	医学系研究科	分子細胞生物学専攻	12	7	5	41.7%
機能生物学専攻		4	4	0	0.0%	
病因・病理学専攻		21	13	8	38.1%	
生体物理医学専攻		8	6	2	25.0%	
脳神経医学専攻		19	15	4	21.1%	
社会医学専攻		10	6	4	40.0%	
内科学専攻		53	42	11	20.8%	
生殖・発達・加齢医学専攻		16	9	7	43.8%	
外科学専攻		39	31	8	20.5%	
健康科学・看護学専攻		12	1	11	91.7%	
国際保健学		18	4	14	77.8%	
計		212	138	74	34.9%	
薬学系研究科		分子薬学専攻	20	18	2	10.0%
		機能薬学専攻	12	8	4	33.3%
	生命薬学専攻	12	9	3	25.0%	
	統合薬学専攻	10	5	5	50.0%	
	計	54	40	14	25.9%	
数理科学研究科	数理科学専攻	14	14	0	0.0%	
	計	14	14	0	0.0%	

研究科等名	専攻等名	修了者計	修了者数 (男性)	修了者数 (女性)	女性比率
新領域創成科学研究科	物質系専攻	17	15	2	11.8%
	先端エネルギー工学専攻	12	12	0	0.0%
	複雑理工学専攻	11	10	1	9.1%
	先端生命科学専攻	17	15	2	11.8%
	メディカルゲノム専攻	39	25	14	35.9%
	自然環境学専攻	19	15	4	21.1%
	海洋技術環境学専攻	7	6	1	14.3%
	環境システム学専攻	6	2	4	66.7%
	人間環境学専攻	13	12	1	7.7%
	社会文化環境学専攻	6	2	4	66.7%
	国際協力学専攻	14	10	4	28.6%
	情報生命科学専攻	8	7	1	12.5%
	計	169	131	38	22.5%
情報理工学系研究科	コンピュータ科学専攻	11	11	0	0.0%
	数理情報学専攻	5	5	0	0.0%
	システム情報学専攻	8	8	0	0.0%
	電子情報学専攻	18	17	1	5.6%
	知能機械情報学専攻	16	14	2	12.5%
	創造情報学専攻	5	5	0	0.0%
計	63	60	3	4.8%	
学際情報学府	学際情報学専攻	34	22	12	35.3%
	計	34	22	12	35.3%
博士・博士後期課程 計		1,644	1,170	474	28.8%

出典：学校基本調査

4-6. 大学院入学者の出身大学(自大学・他大学比率)

○自大学出身者の割合は修士で約50%、専門職で約45%、博士で約75%で推移。



※入学者についての集計（各年度5月1日現在）。
 ※博士課程の自大学出身者には、本学の修士課程を修了した者であれば、他大学の学部を卒業した者も含まれる。

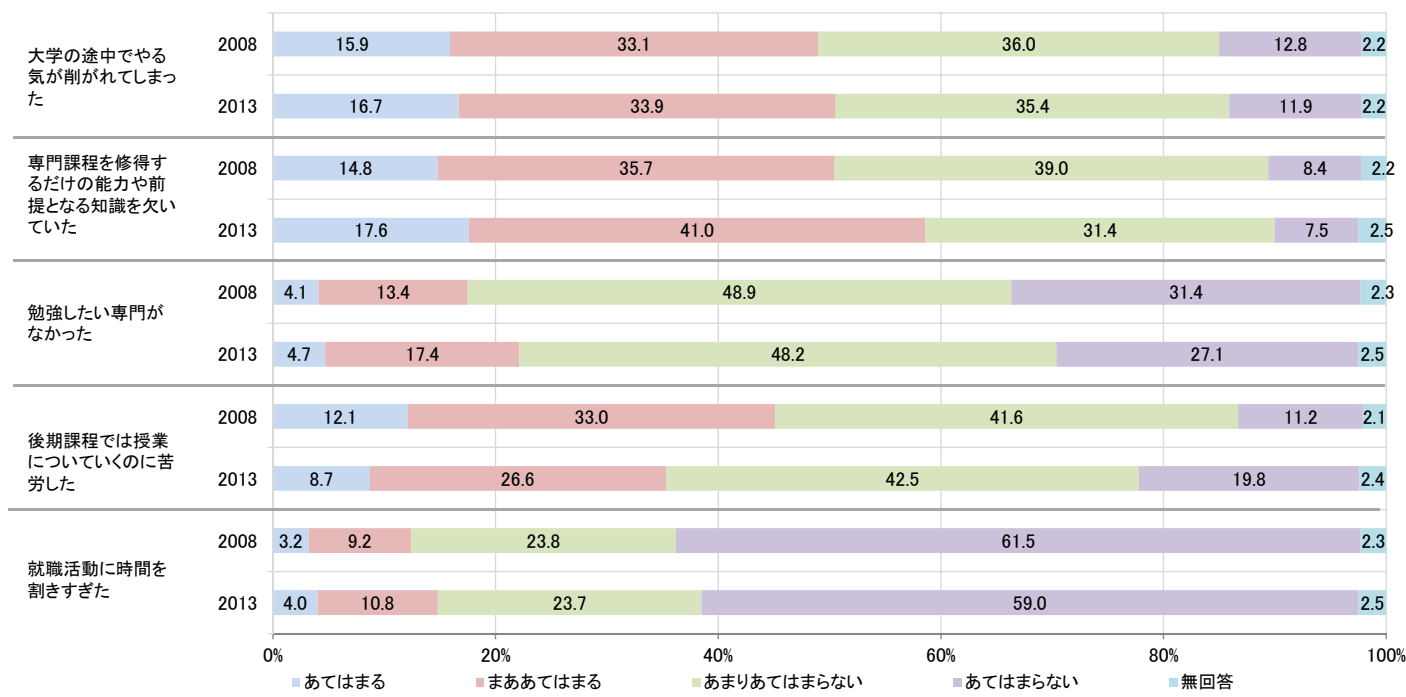
出典：東京大学の概要(資料編)

4-7. 前期課程と後期課程の接続

○「大学の途中でやる気が削がれ」、「専門課程を修得するだけの能力や前提となる知識を欠く」と回答する学部学生が50%程度存在。

【(設問)大学時代につきのような経験がありましたか。】

出典：大学教育の達成度調査
 実施時期：各年度3月 実施対象：東京大学の学部4年生(卒業時)
 回答者数：1,198人(全卒業生の39.7%)【2008年度】 3,133人(全卒業生の81.0%)【2013年度】

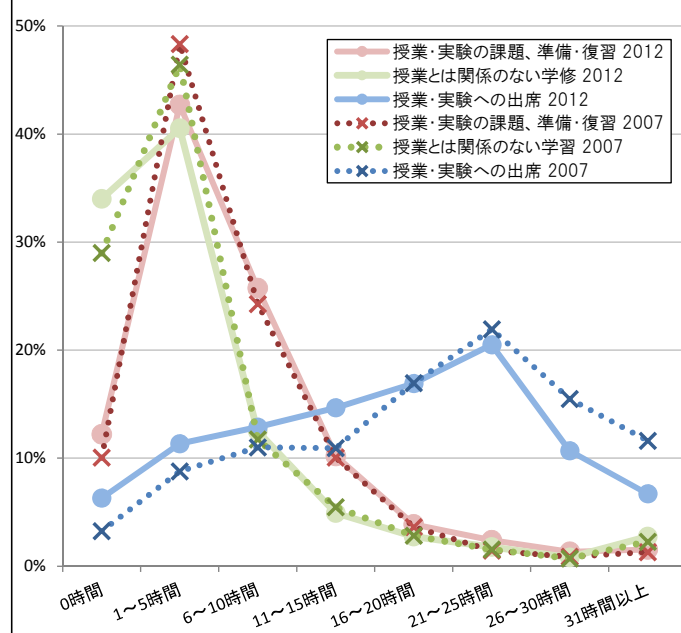


出典：大学教育の達成度調査

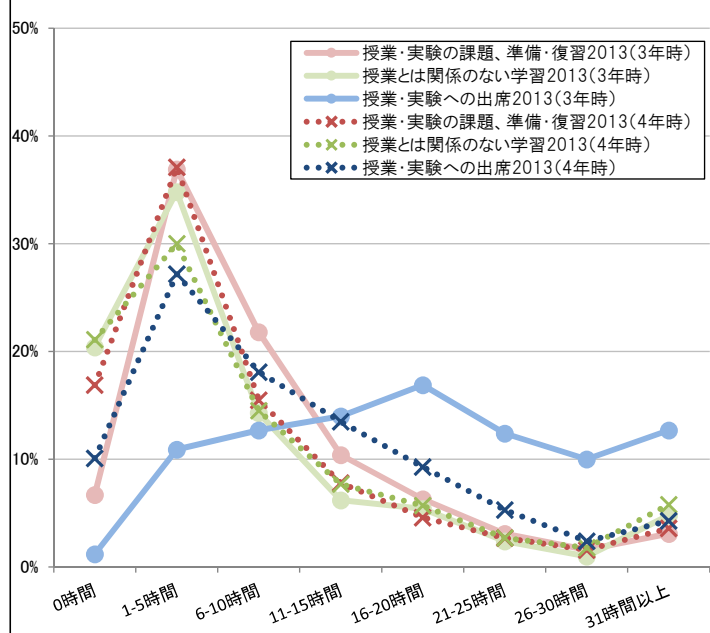
4-8. 学生の学習時間

- 1週間あたりの「授業・実験の課題、準備・復習」に係る時間は、学部学生の81%が10時間以下。平均6.8時間。
- 1週間あたりの「授業とは関係のない学修」時間は、学部学生の75%が5時間以下。平均4.9時間
- 1週間あたりの「授業・実験への出席」時間について、各時間区分(「0時間」～「31時間以上」など)における割合に大きな差は無く、学生間のばらつきが大きい。平均16.4時間。(以上、学生生活実態調査(2012年、学部学生対象))
- 本学学部学生の1週間当たりの自立的学習時間(授業科目に関する授業外の学修時間)は、米国の学部学生と比較して総じて少ない。

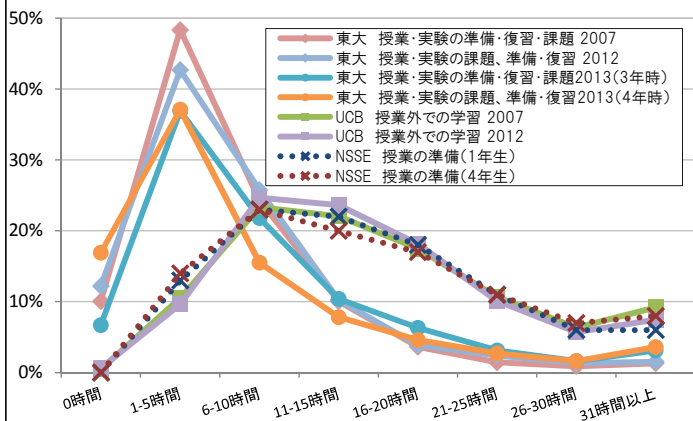
< 本学の学部学生の学習時間の割合 >



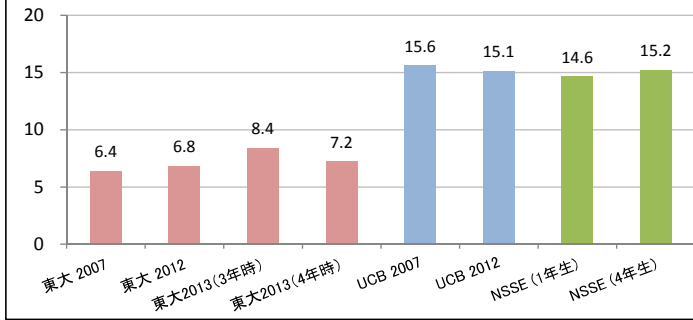
< 3年時、4年時別(2013年度達成度調査) >



＜米国大学との比較(自立的学習時間の割合)＞

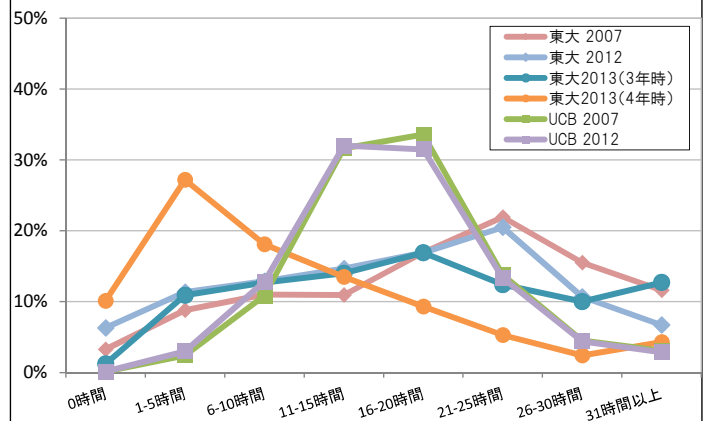


(自立的学習時間の平均時間)

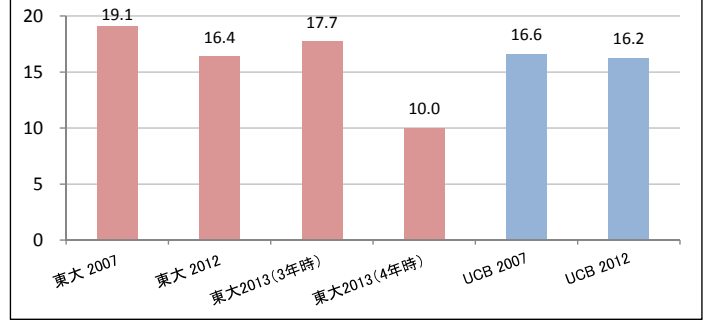


【本学のデータ】
 ○大学教育の達成度調査2013年度 実施時期:2014年3月
 調査対象:2013年度の学部卒業生3,133人 有効回答数: 2,537(回収率:81.0%)
 【設問】典型的な1週間(土日を含む)の平均的な生活時間(学期中)
 ○学生生活実態調査(2012年、学部学生対象)
 調査対象:東京大学の学部学生3,346人 有効回答数1,514(回収率45.2%)
 【設問】典型的な1週間の平均的な生活時間(学期中)
 ○全国大学生調査(2007年)
 調査対象:全国すべての国公私立大学の大学生 回答(東京大学): 4373人(全学部生の29.4%)
 【設問】典型的な1週間の平均的な生活時間(学期中)

＜UC Berkeleyとの比較(授業・実験への出席時間の割合)＞



(授業・実験への出席時間の平均時間)



【米国大学のデータ】
 ○UC Undergraduate Experience Survey
 調査対象:カリフォルニア大学バークレー校の学部学生25,203人(2012年)、23,278人(2007年)
 有効回答数:9,732(回収率38.6%)(2012年)、11,957(回収率51.3%)(2007年)
 【設問】典型的な1週間の中で、次の活動に何時間費やしましたか。
 ○ONSSE:National Survey of Student Engagement 2012
 調査対象:アメリカの546大学の学部生 有効回答数122,368(1年生)163,609(4年生)
 【設問】典型的な1週間において、次の各項目にだいたい何時間費やしますか

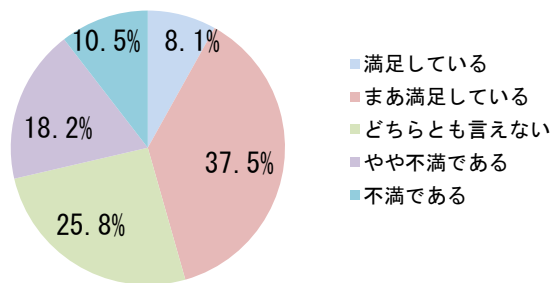
出典:評価・分析課調べ

4-9. 学生の授業等の満足度

○教養学部前期課程の授業に「満足している」「まあ満足している」と回答する学部学生は約50%。

＜学部学生を対象とした調査＞

【(設問)教養学部前期課程の授業に満足していますか。】

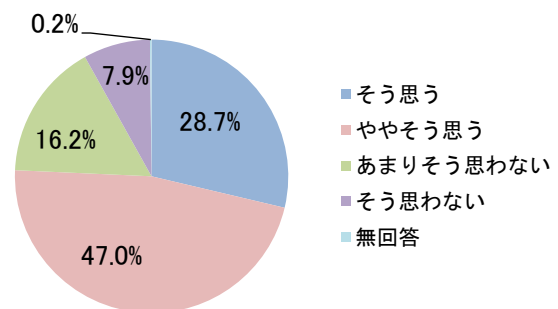


出典:学生生活実態調査(2012年度)
 調査期間:2012年11月～12月
 調査対象:学部・科類別無作為抽出方で全学部生の1/4程度を抽出(3,346名)
 回答者数:1,515人(45.3%)

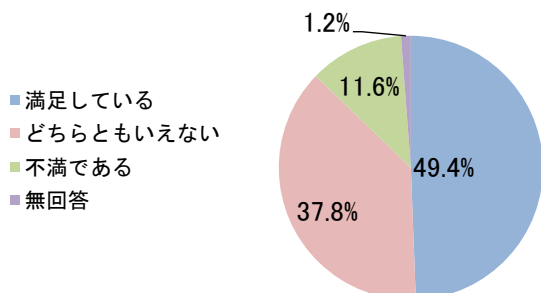
＜前期課程学生のみを対象とした調査＞

【(設問)教養学部のカリキュラム、教職員、施設や設備について、あなたの評価を聞かせてください。】

* 授業が充実している。



【(設問)総合的に判断して、あなたは教養学部で学んだことについて満足していますか?】



出典:教養教育の達成度についての調査(2013年度)
 調査期間:2014年3月3日～3月19日
 調査対象者:前期課程を修了する学生(該当者は3,201名)
 回答者数及び回答率:432名(13.5%)

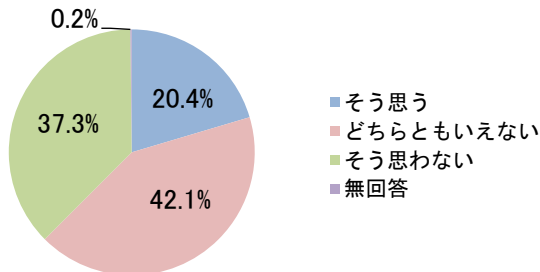
出典:学生生活実態調査、教養教育の達成度についての調査

4-10. 学生から見たカリキュラム

- 「専門学部のカリキュラムが体系化されていた」と肯定的に回答する学部学生は70.2%。
- 「現在のカリキュラムに満足」と回答する学部学生は60.9%。
- 「現在のカリキュラムを消化できる」と回答する学部学生は80.5%。

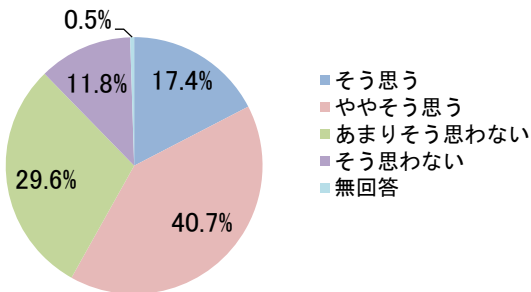
<前期課程>

【(設問)教養学部のカリキュラムは、Q1～Q6であげた知識や能力を学生に養わせるという目的と整合的に整備され、実施されていると思いますか?】



【(設問)教養学部のカリキュラム、教職員、施設や設備について、あなたの評価を聞かせてください。】

* 履修しやすいカリキュラムになっている。



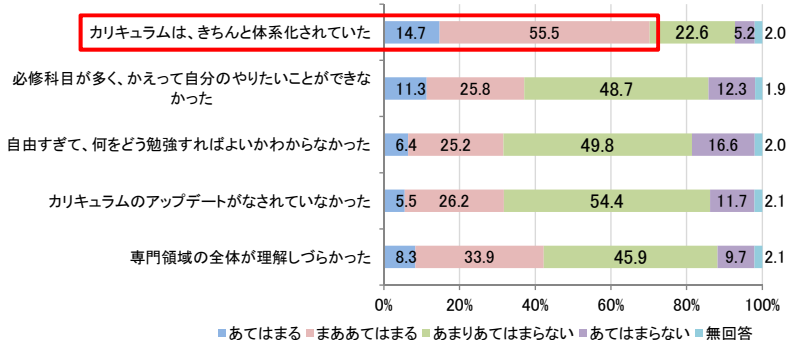
(参考)

- 「Q1 学問的知識がどの程度、身についたと思いますか?」
- 「Q2 論理的・分析的に考える力がどの程度、身についたと思いますか?」
- 「Q3 自分の知識や考えを表現する力がどの程度、身についたと思いますか?」
- 「Q4 他者と討論する力がどの程度、身についたと思いますか?」
- 「Q5 問題を発見し、解決する力がどの程度、身についたと思いますか?」
- 「Q6 主体的に行動する力がどの程度、身についたと思いますか?」

出典: 教養教育の達成度についての調査(2013年度)
 調査期間: 2014年3月3日～3月19日
 調査対象者: 前期課程を修了する学生(該当者は3,201名)
 回答者数及び回答率: 432名(13.5%)

<後期課程>

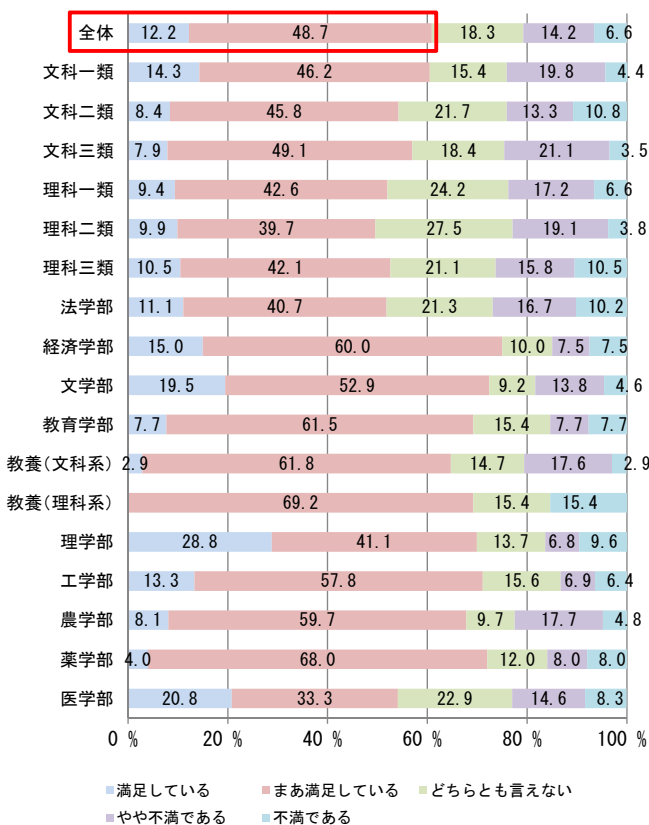
【(設問)東京大学の専門学部・学科等のカリキュラムについてお聞きします。】



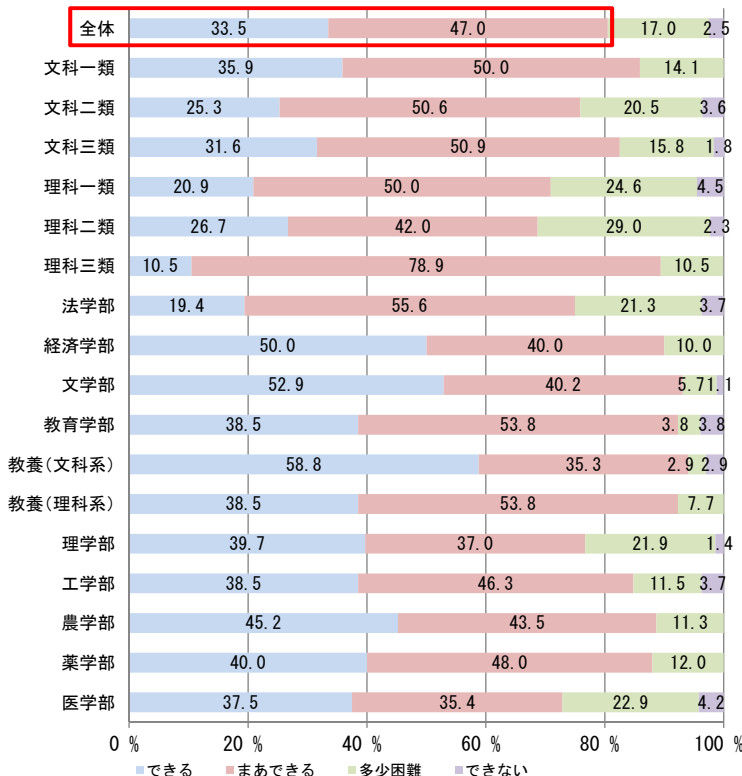
出典: 大学教育の達成度調査(2013年度)
 調査対象: 東京大学の学部4年生(卒業時)3,133名。有効回答数2,537票(回収率81.0%)

<前期課程・後期課程>

【(設問)現在のカリキュラムに満足していますか。】



【(設問)現在のカリキュラムは消化できますか。】

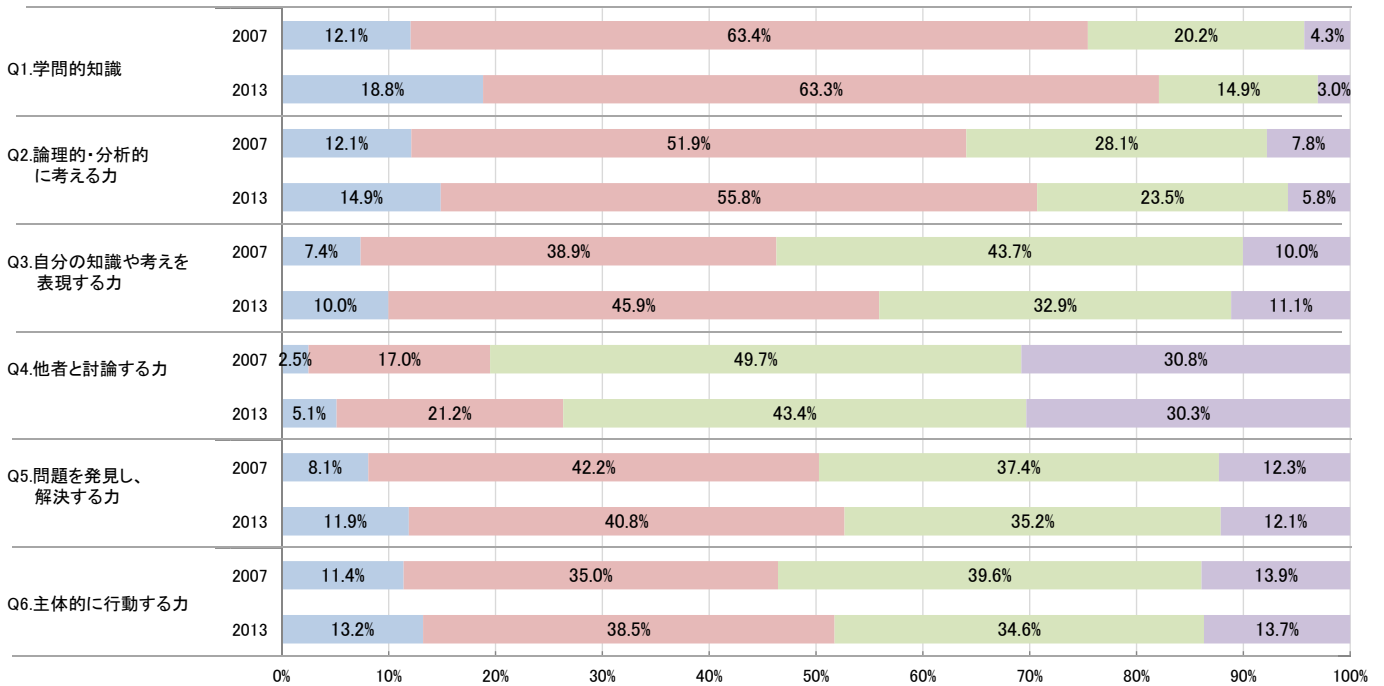


出典: 学生生活実態調査(2012年度)
 調査期間: 2012年11月～12月
 調査対象: 学部・科類別無作為抽出方で全学部生の1/4程度を抽出(3,346名)
 回答者数: 1,515人(45.3%)

4-11. 学習成果に対する自己評価

○大学教育を通じて「理論的な理解」、「専門領域を超えた幅広い知識やものの見方」等が身についたと回答する学部学生は約70%(2013年度)。

<前期課程> 【(設問)あなたは教養学部での学習を通して、Q1～Q6であげる知識や能力がどの程度、身についたと思いますか?】

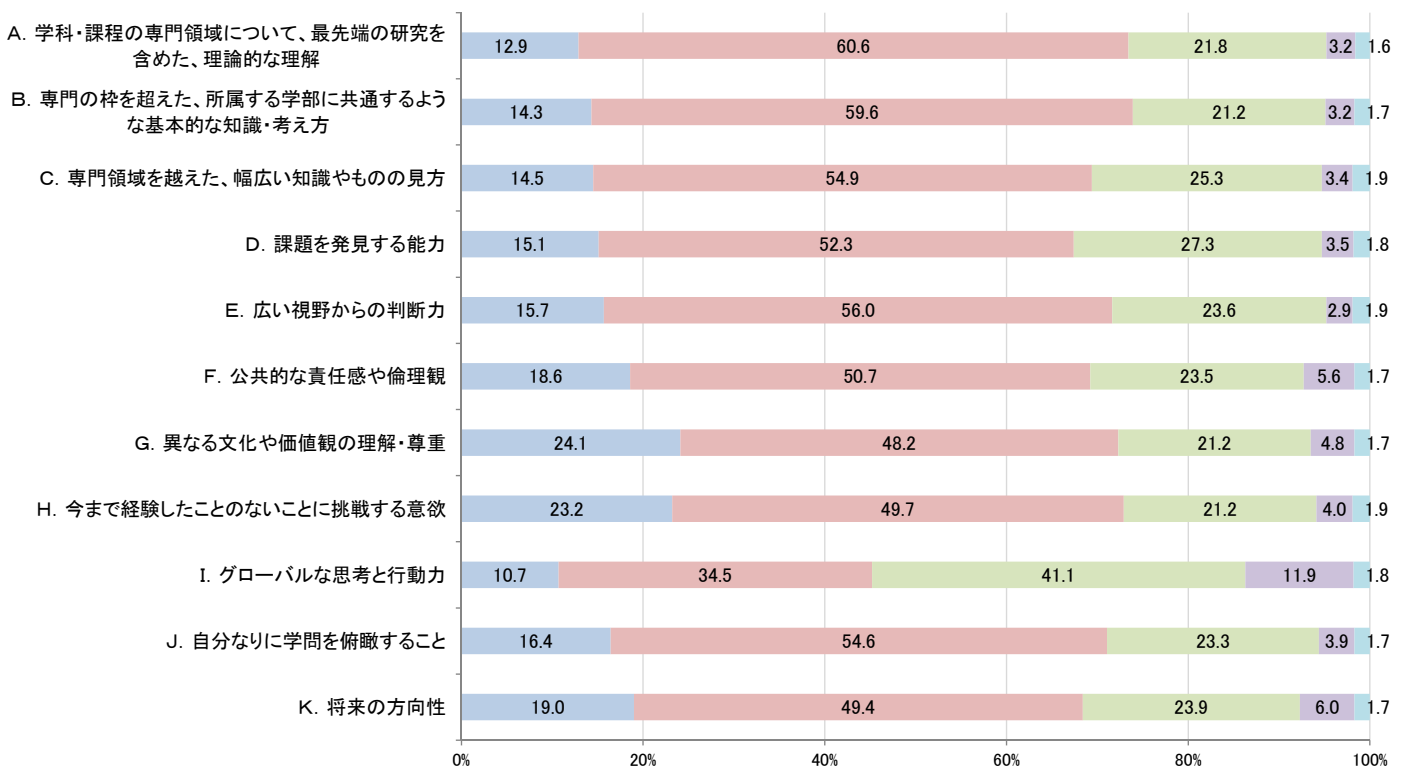


出典:教養教育の達成度についての調査 実施対象:学部前期課程修了生全員
 【2007年度】実施期間:2008年3月21日～28日 回答数:約720(全体の22%程度)
 【2013年度】実施期間:2014年3月 3日～19日 回答数:432(全体の13.5%)
 ※パーセンテージは無回答を除いた回答数に対する割合

■とても身についた ■ある程度、身についた ■あまり身につかなかった ■身につかなかった

<前期課程・後期課程>

【(設問)あなたは、東京大学の教育を通じて、以下のような点を身につけたと思いますか。】



出典:「大学教育の達成度調査」
 実施時期:2014年3月 実施対象:2013年度の学部卒業生3,133人
 回答者数:2,537人(回収率:81.0%)

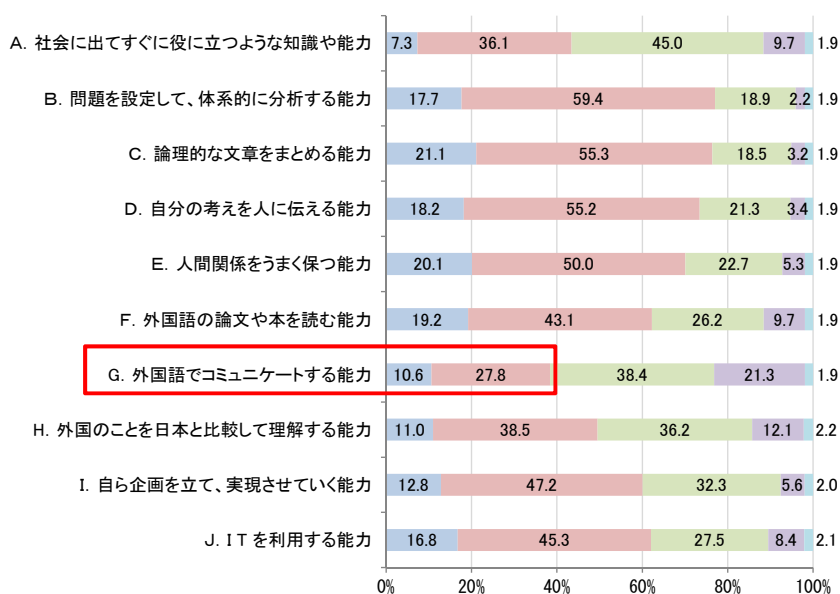
■身についた ■まあ身についた ■あまり身についてない ■身についてない ■無回答

出典:教養教育の達成度についての調査、大学教育の達成度調査

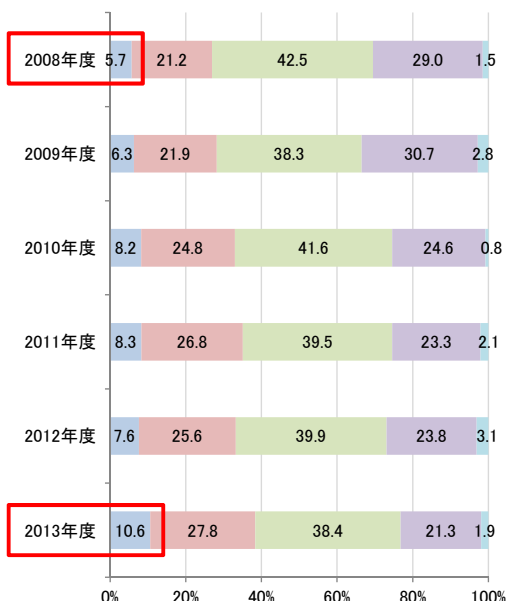
4-12. 外国語でコミュニケーションする能力の獲得度

○「外国語でコミュニケーションする能力」が身に付いたとする学部学生は38.4%(2013年度 大学教育の達成度調査)。
 ○わずかではあるが、身についたと答えた者の割合が年々高くなってきている。
 特に、「身についた」者のみの割合は、2008年度に比較して約2倍増(2008年度:5.7% → 2013年度:10.6%)。

【(設問) あなたは、大学時代を通じて、以下のような点を身につけたと思いますか。】



<「G. 外国語でコミュニケーションする能力」の推移>



出典:「大学教育の達成度調査」
 実施時期:2014年3月 実施対象:2013年度の学部卒業生3,133人
 回答者数:2,537人(回収率:81.0%)

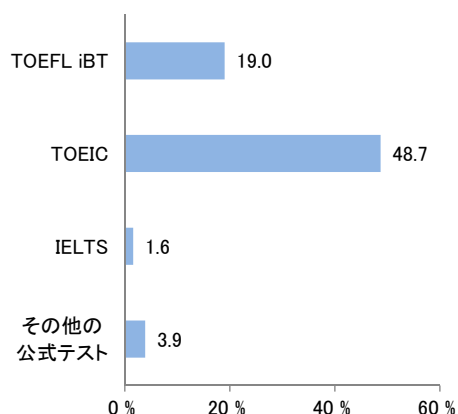
出典:大学教育の達成度調査(2008~2013年度)

4-13. 学生の英語力

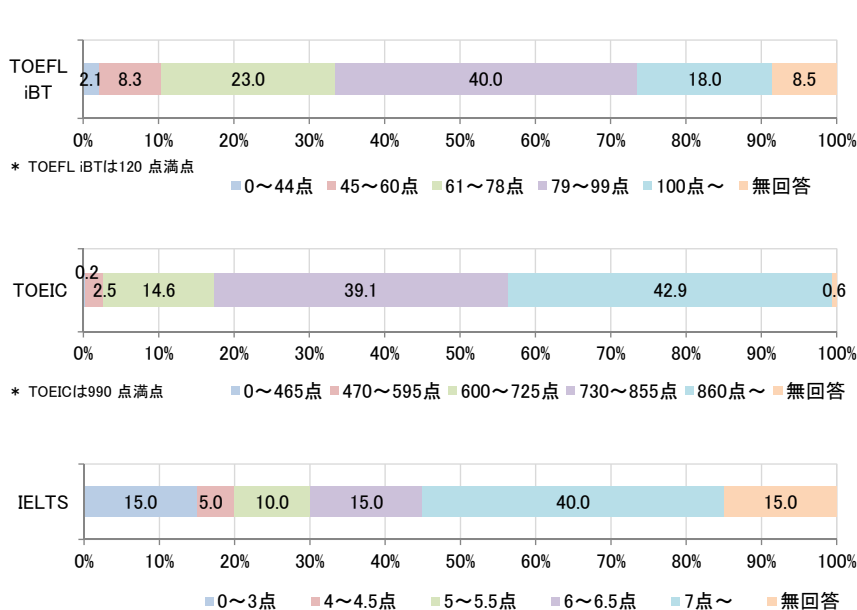
○学部学生でTOEFL iBT・TOEICを受検した者のうち、TOEFL iBT 100点以上は18.0%、TOEIC 860点以上は42.9%。

【(設問)あなたは、在学中にTOEFLやTOEIC等のテストを受検したことがありますか。また、点数はどのくらいでしたか。】

<受検者の割合>



<スコア分布>



【参考】
 <主要な国内他大学の学部における英語コミュニケーション能力試験の活用>

- 文部科学省グローバル人材育成推進事業(全学推進型)に採択された11の国公立大学では、TOEFLやTOEIC等を利用し悉皆受検を実施。
- 教育改革推進懇話会に参加する12の国立・私立大学では、3大学(東京大学を含む)を除き、TOEFLやTOEIC等の悉皆受検を実施。
- いずれも多くは1年次に実施され、習熟度別の外国語クラス編成等に活用。

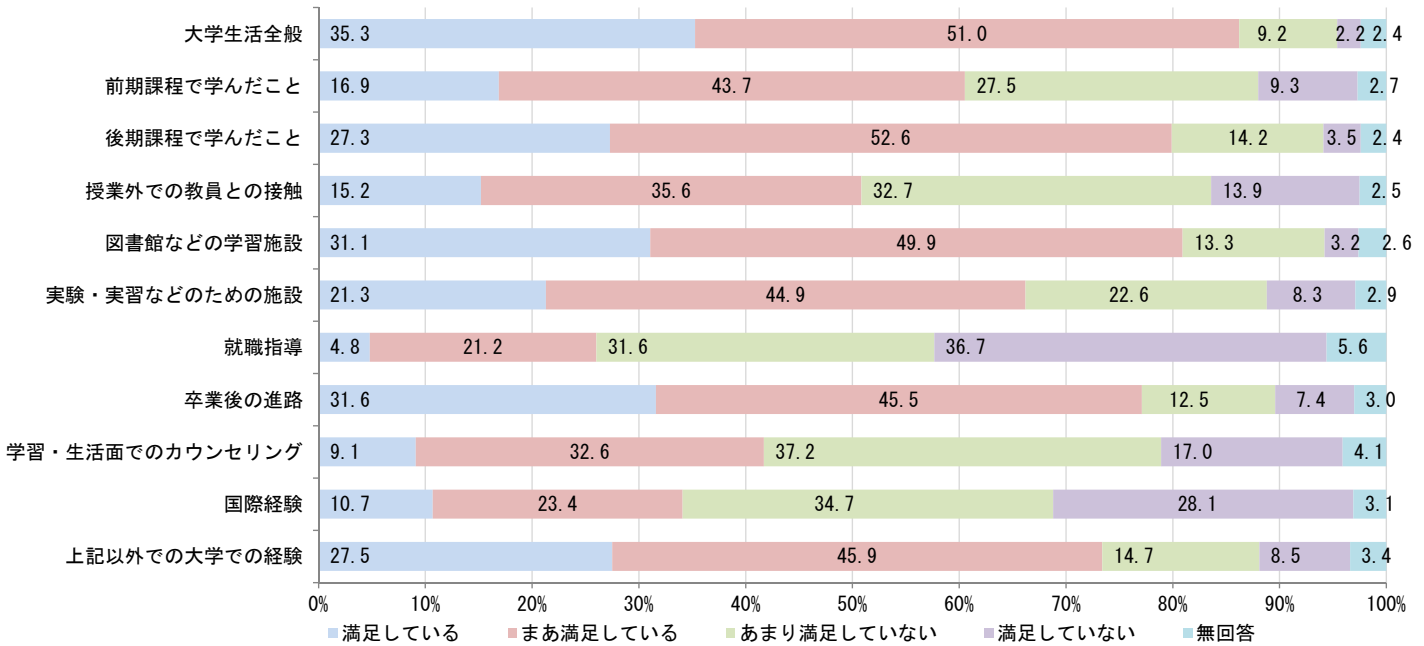
出典:大学教育の達成度調査(2013年度)
 調査対象:東京大学の学部4年生(卒業時)3,133人。有効回答数2,537票(回収率81.0%)

出典:大学教育の達成度調査(2013年度)

4-14. 学生の大学生活の満足度

○「大学生活全般」に満足している学部学生は86.3%。「就職指導(26.0%)」、「国際経験(34.1%)」「学習・生活面でのカウンセリング(41.7%)」に満足している学部学生は少ない(2013年度)。

【(設問)あなたの大学生活を通じた満足度についてお聞きます。】



出典：大学教育の達成度調査(2013年度)
調査対象：東京大学の学部4年生(卒業時)3,133人。有効回答数2,537票(回収率81.0%)

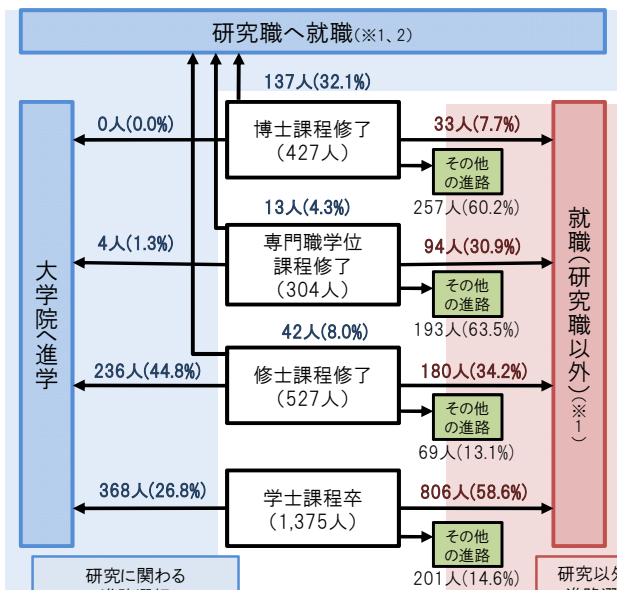
出典：大学教育の達成度調査

4-15. 進学及び就職状況

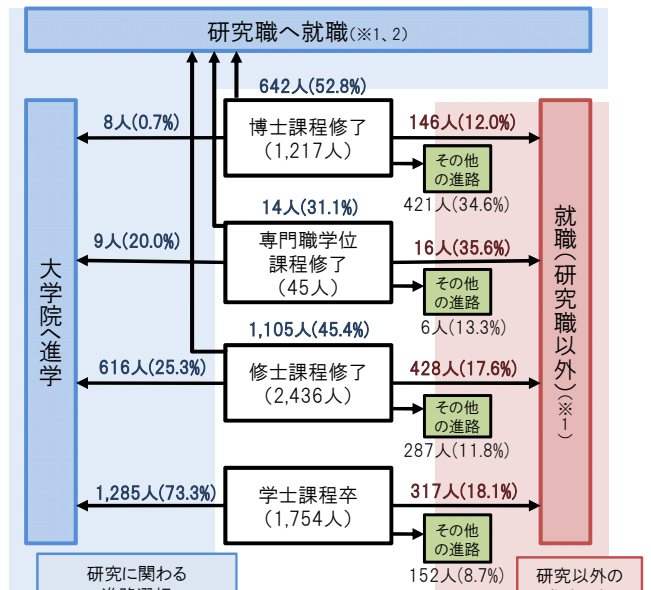
数値に大きな変動なし。過去3年間のトレンドは以下の通り。

- 学部の就職率は約35%で横ばい(文系約60%、理系約17%)。大学院進学率は微増傾向で約50%(文系約25%、理系約75%)で推移。
- 修士の就職率は微増傾向で約60%(文系約40%、理系微増傾向で約60%)で推移。大学院進学率は約30%で横ばい(文系は45%、理系は約25%)。
- 博士の研究者への就職率は約45%で横ばい(文系微減傾向で約30%、理系微増傾向で約50%)。
- 専門職の就職率は微増傾向で約40%(文系微増傾向で30%、理系30%で横ばい)で推移。

<文系 (法、文、経済、教養、教育、公共)>



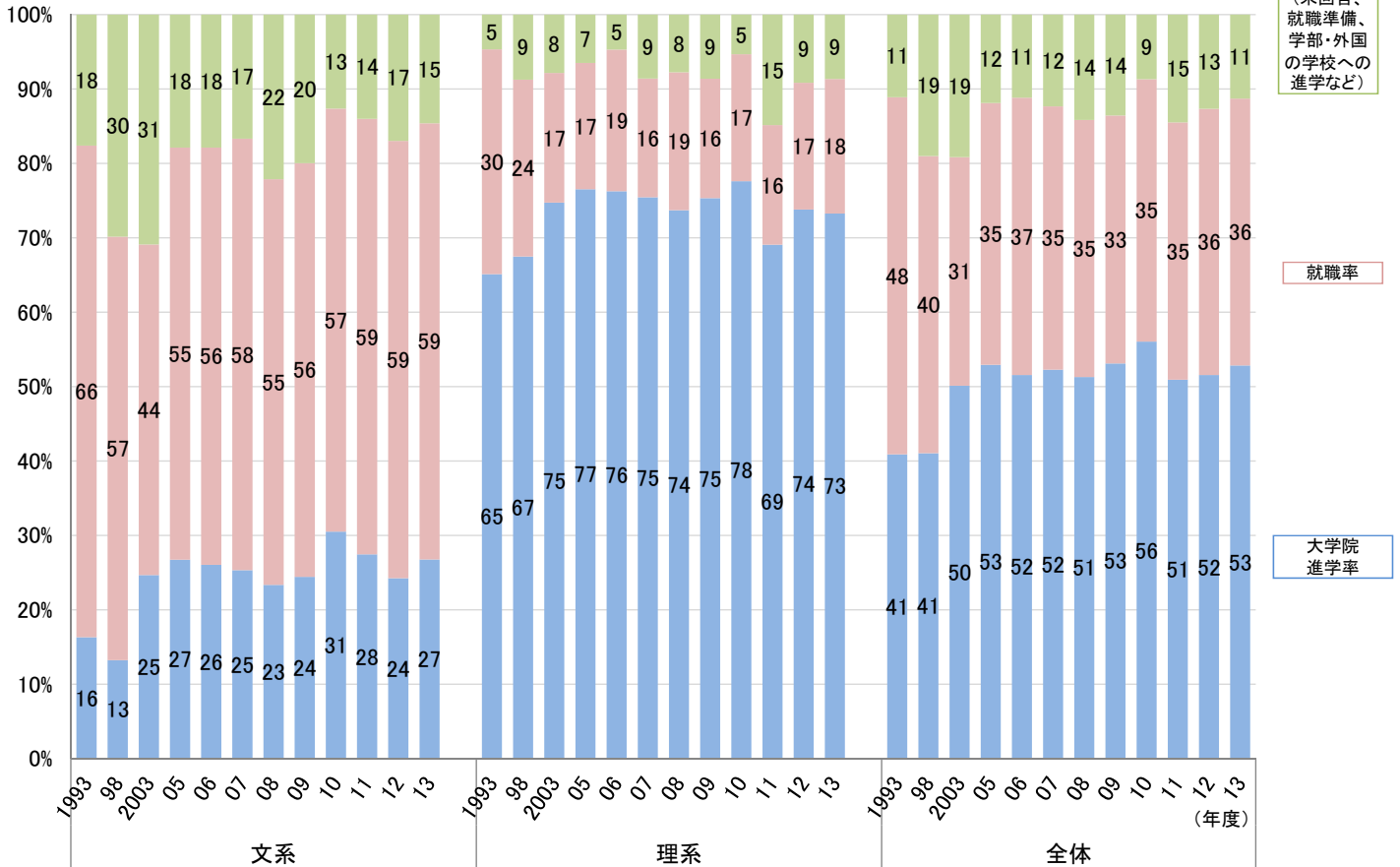
<理系 (医、工、理、農、薬、数理、新領域、情理、学環)>



※1「就職」については、雇用の期間の定めのない者、自営業主等及び雇用契約が1年以上かつフルタイム勤務相当の者。雇用契約が1年未満又は短時間勤務の者は「その他の進路」に含む。就職かつ進学した者は進学と就職の双方に示す。
※2「研究職」については、平成26年度学校基本調査「卒業後の状況調査表(2-2)」における、「1 研究者」、「2 農林水産技術者」、「3 製造技術者(開発)」、「4 製造技術者(開発を除く)」、「5 建設・土木・測量技術者」、「6 情報処理・通信技術者」、「7 その他の技術者」、「8 教員(大学・短期大学)」とする。大学院修了者のみを計上。

【学部卒業生】

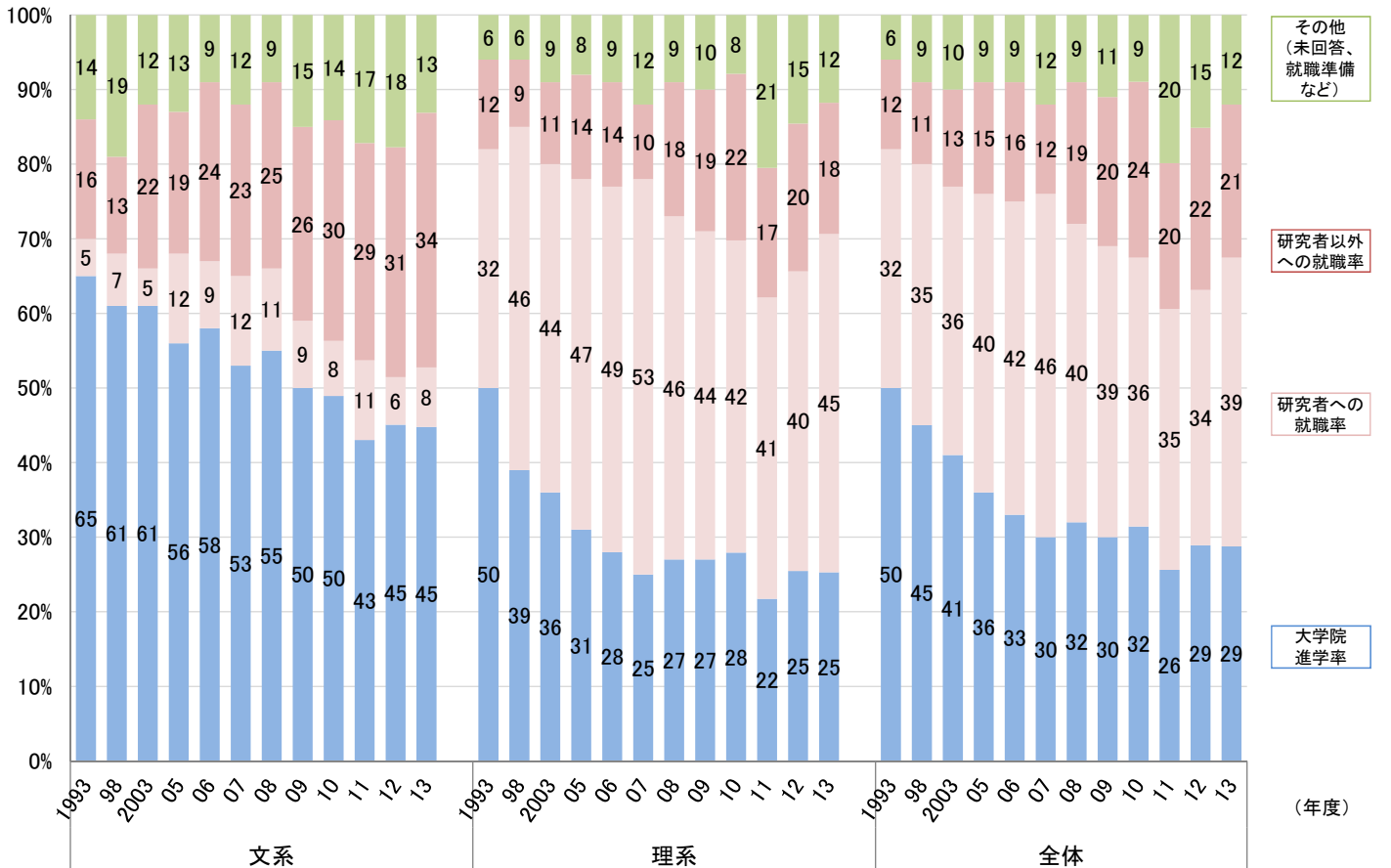
文系：法、文、経済、教養、教育学部
理系：医、工、理、農、薬学部



※「就職」については、雇用の期間の定めのない者、自営業主等及び雇用契約が1年以上かつフルタイム勤務相当の者。臨床研修医となった者も就職者に含む。
※雇用契約が1年未満又は短時間勤務の者は「その他の進路」に含む。就職かつ進学した者は、進学と就職の双方に示す。
※進学率は大学院に進学した者の割合。
※以上について、修士課程、博士課程、専門職課程も同様。

【修士課程修了生】

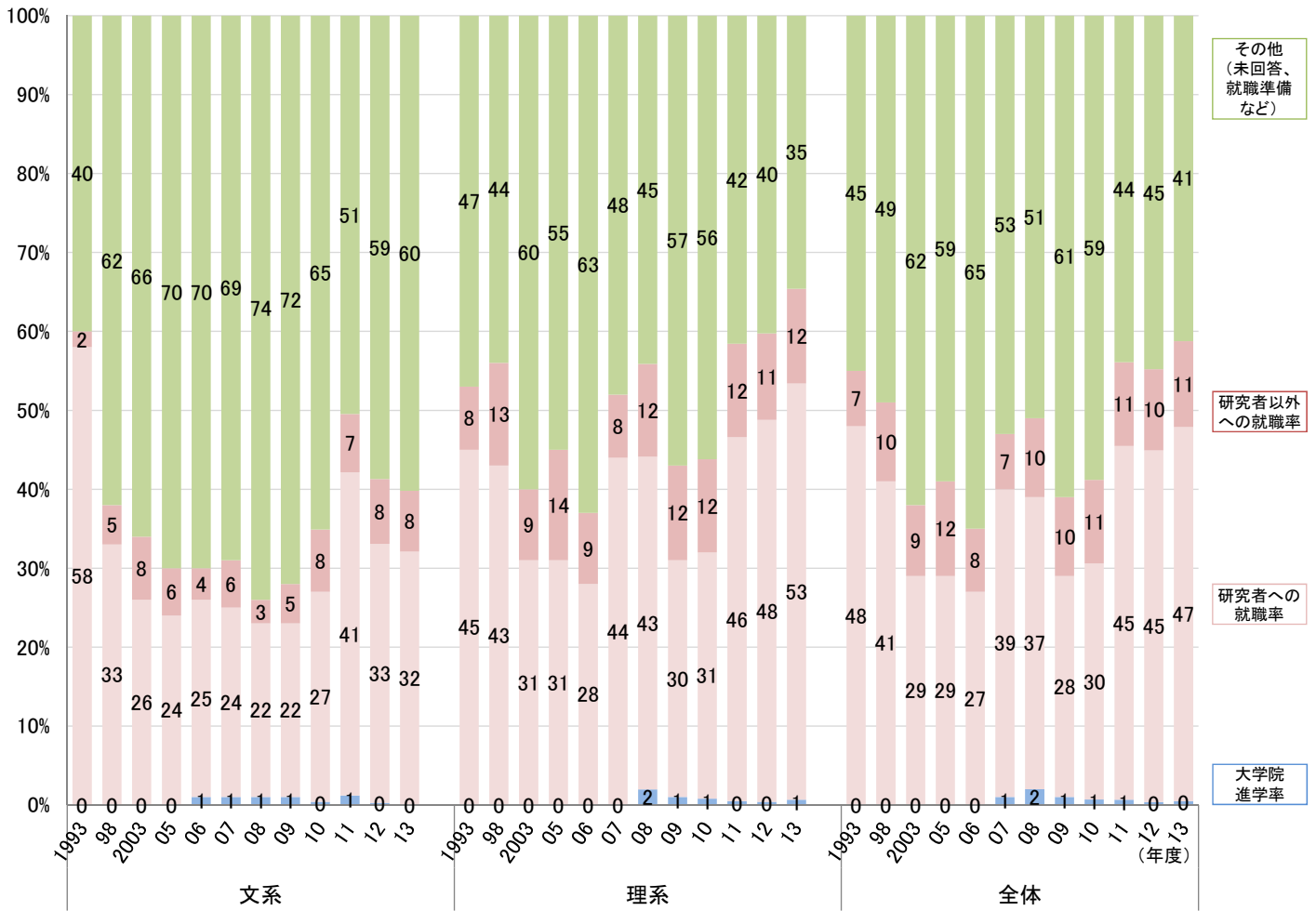
文系：人文社会系、教育学、法学政治学、経済学、総合文化研究科
理系：理学系、工学系、農学生命科学、医学系、薬学系、数理学系、新領域創成科学、情報理工学系研究科、学際情報学府



※「研究職」については、平成25年度学校基本調査票「卒業後の状況調査表(2-2)」における、「1 研究者」、「2 農林水産技術者」、「3 製造技術者(開発)」、「4 製造技術者(開発を除く)」、「5 建設・土木・測量技術者」、「6 情報処理・通信技術者」、「7 その他の技術者」、「8 教員(大学・短期大学)」とする。大学院修了者のみを計上。
※以上について、博士課程、専門職学位課程も同様。

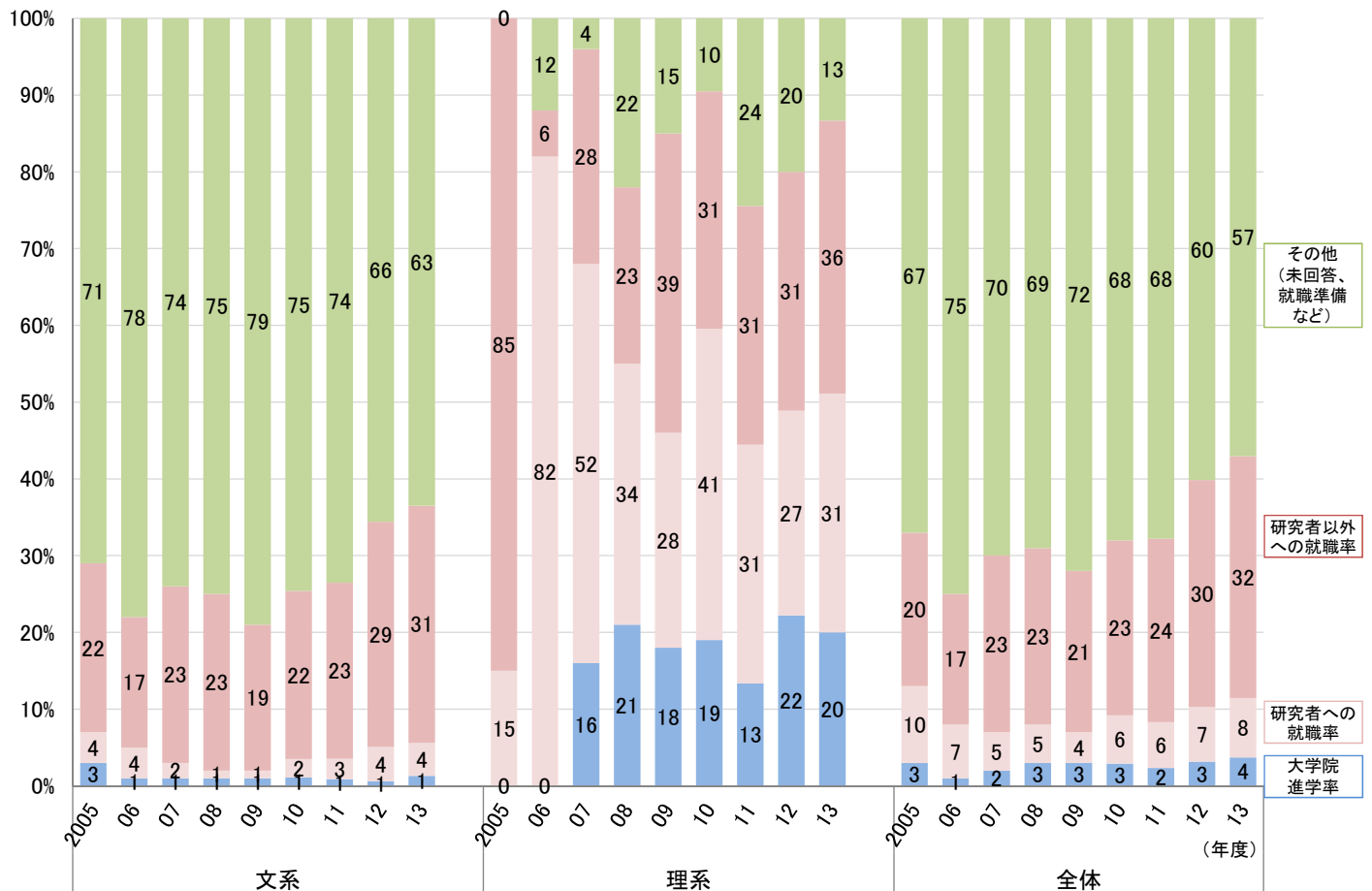
【博士課程修了生】

文系：人文社会系、教育学、法学政治学、経済学、総合文化研究科
理系：理学系、工学系、農学生命科学、医学系、薬学系、数理学、新領域創成科学、情報理工学系研究科、学際情報学府



【専門職学位課程修了生】

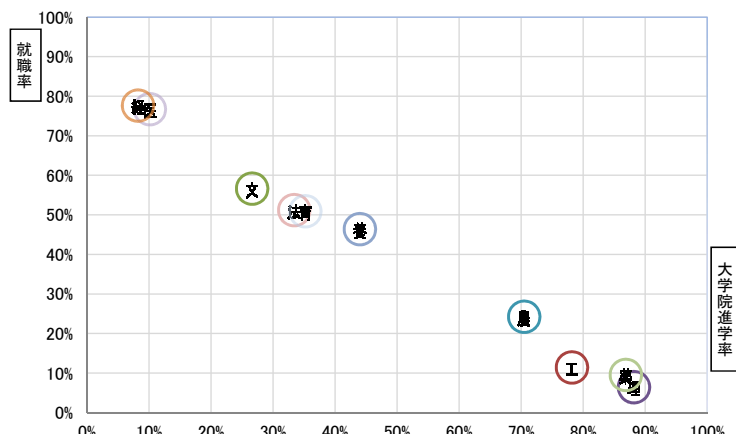
文系：法学政治学研究科、公共政策学教育部
理系：工学系、医学系研究科



4-16. 学部卒業者の進路状況

○学部学生の卒業後の進路で、国内大学院49.5%、海外大学院0.7%(2013年度)。

<学部別の大学院進学率と就職率の相関>

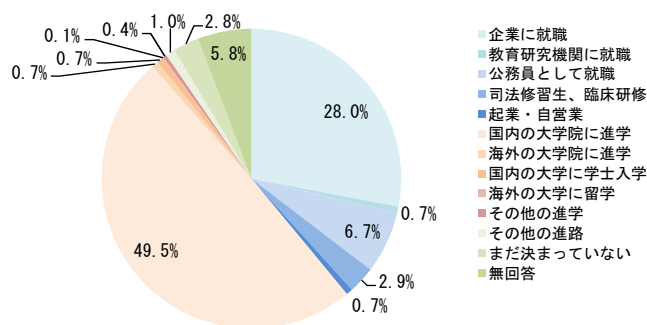


	学部卒業者の大学院進学率	学部卒業者の就職率
法学部	33.4%	51.2%
医学部	10.1%	76.7%
工学部	78.2%	11.4%
文学部	26.6%	56.6%
理学部	88.2%	6.4%
農学部	70.5%	24.2%
経済学部	8.2%	77.6%
教養学部	44.0%	46.4%
教育学部	35.2%	50.9%
薬学部	86.9%	9.5%

出典：東京大学の概要資料編2014
「学部卒業者の卒業後の状況」より(データは2013年度卒業生の2014年5月1日現在のもの)。
※医学部の就職率は臨床研修医を含む。

<卒業後の進路>

【(設問) 4月からの予定は、下の項目ではどれにあたりますか。あてはまる番号一つに○をつけてください。】



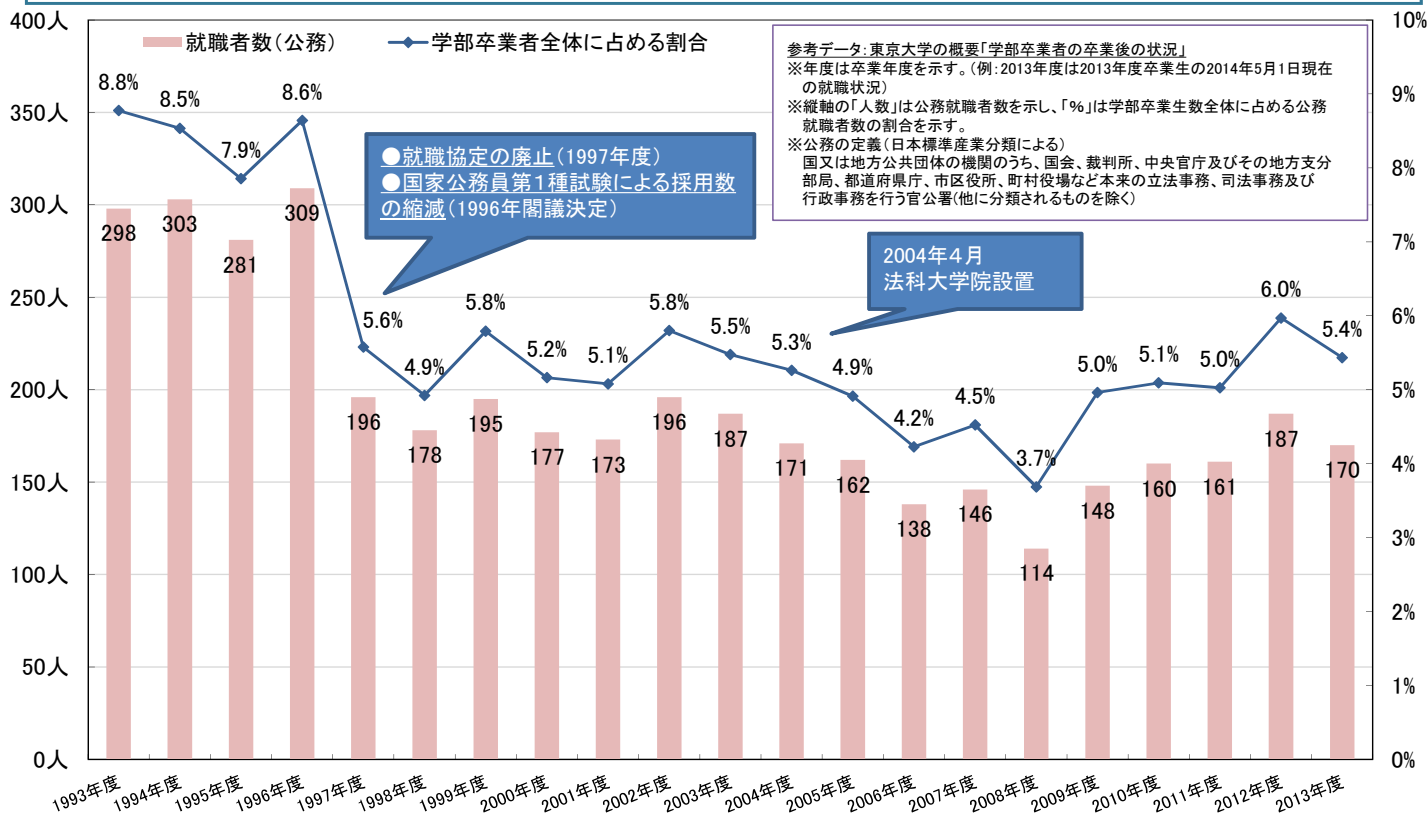
働く	学ぶ	
1. 企業に就職	6. 国内の大学院に進学	49.5%
2. 教育研究機関に就職	7. 海外の大学院に留学	0.7%
3. 公務員として就職	8. 国内の大学に学士入学	0.7%
4. 司法修習生、臨床研修	9. 海外の大学に留学	0.1%
5. 起業・自営業	10. その他の進学	0.4%
11. その他の進路		1.0%
12. まだ決まっていない		2.8%
無回答		5.8%

出典：大学教育の達成度調査(2013年度)
調査対象：東京大学の学部4年生(卒業時)3,133人。
有効回答数：2,524票(回収率81.0%)

出典：東京大学の概要(資料編)、大学教育の達成度調査

4-17. 学部卒業者の公務就職者数の推移

○2008年度まで減少傾向。2009年度以降は増加傾向に転じていたが、2013年度は5.4%に減少。

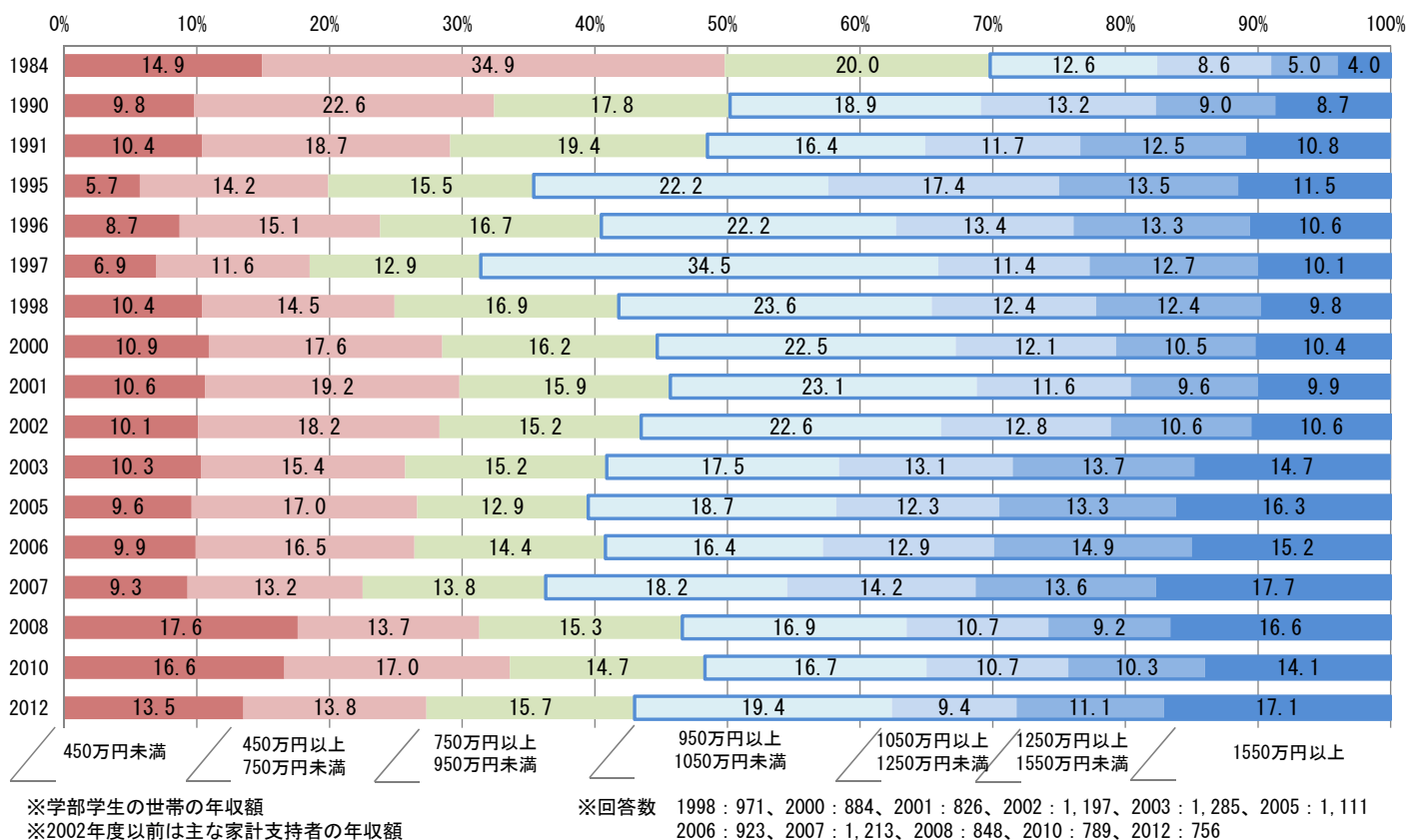


参考データ：東京大学の概要「学部卒業者の卒業後の状況」
※年度は卒業年度を示す。(例：2013年度は2013年度卒業生の2014年5月1日現在の就職状況)
※縦軸の「人数」は公務就職者数を示し、「%」は学部卒業生数全体に占める公務就職者数の割合を示す。
※公務の定義(日本標準産業分類による)
国又は地方公共団体の機関のうち、国会、裁判所、中央官庁及びその地方支分部局、都道府県庁、市区役所、町村役場など本来の立法事務、司法事務及び行政事務を行う官公署(他に分類されるものを除く)

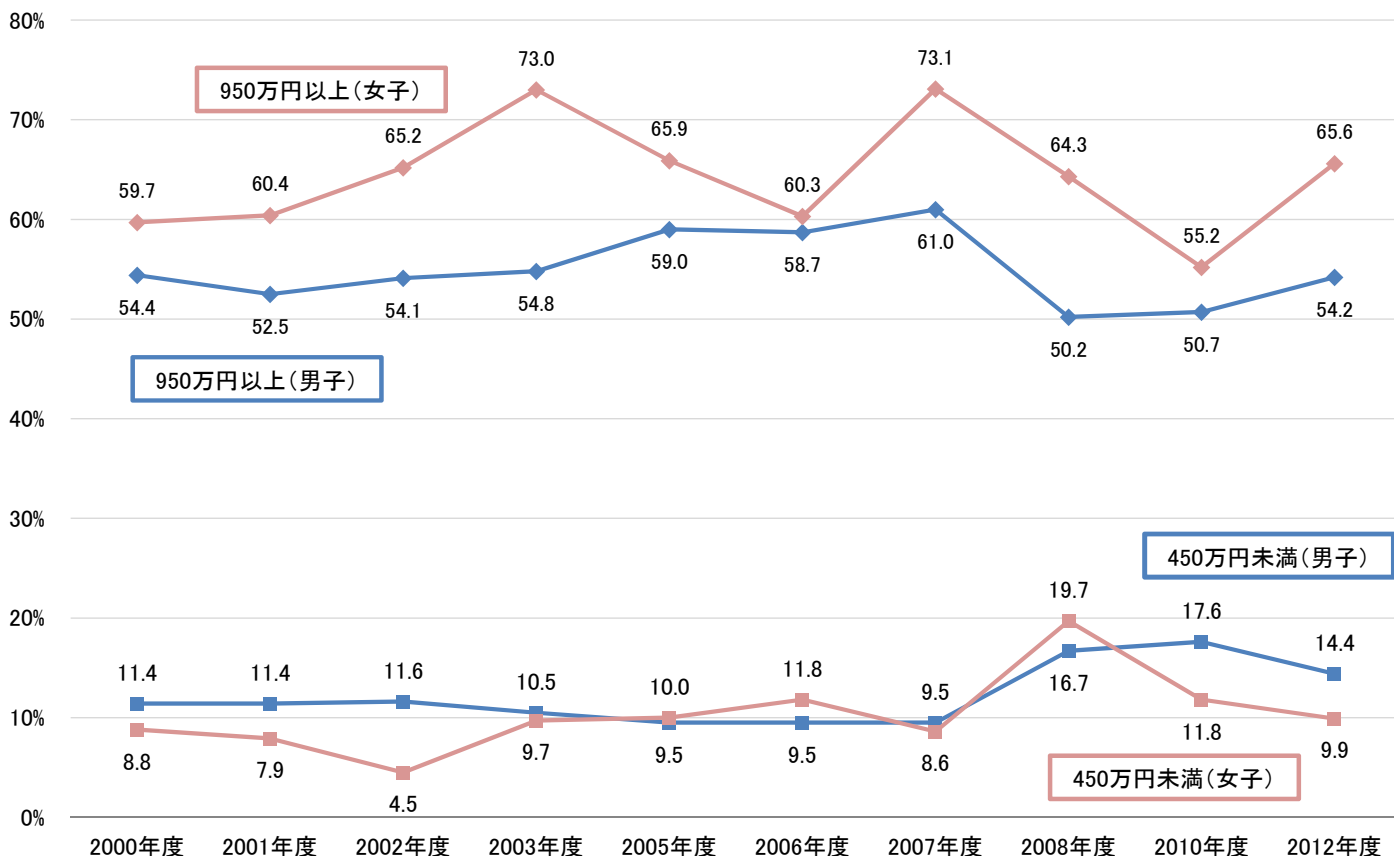
出典：東京大学の概要(資料編)

4-18. 学部学生の世帯年収額分布

○1991年度以降、学部学生については、年収950万円以上の世帯が過半数。



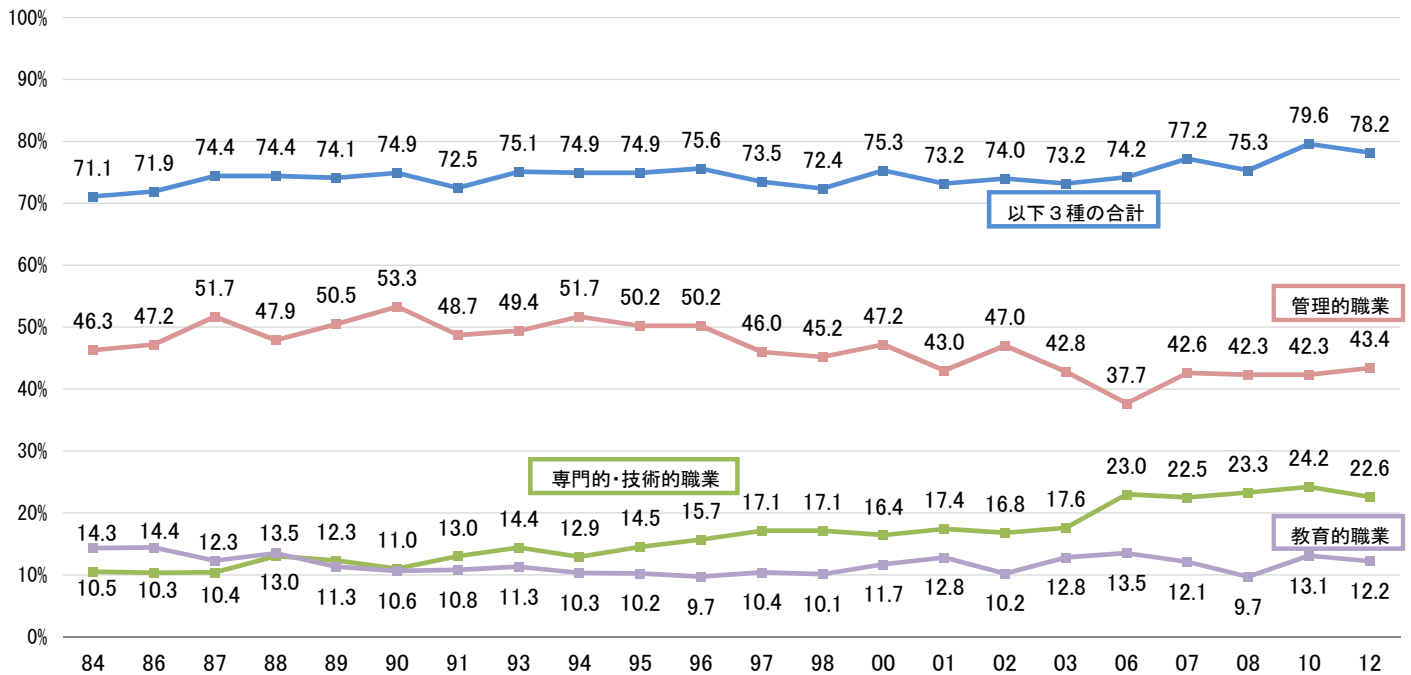
(参考) 男女別世帯年収額分布(「950万円以上」、「450万円未満」)



※学部学生の世帯の年収額
※2002年度以前は主な家計支持者の年収額

4-19. 家計支持者の職業別割合

○学部学生の家計支持者は、専門的・技術的職業、教育的職業及び管理的職業の従事者が7割以上。

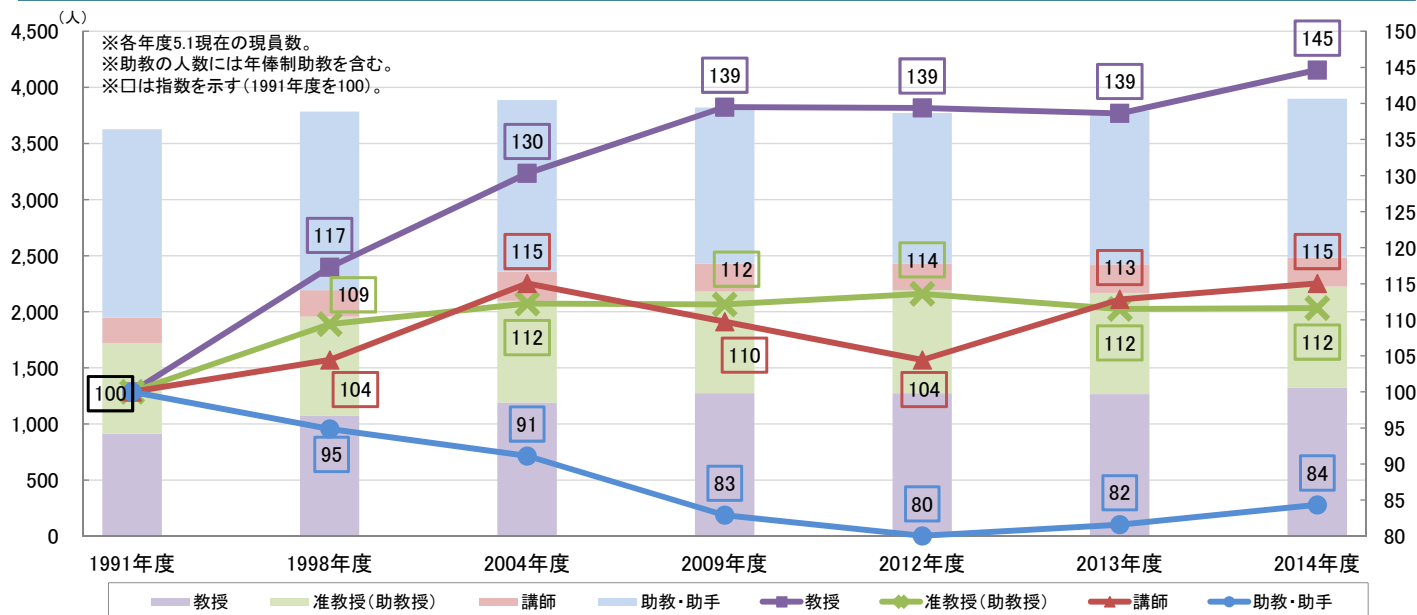


※管理的職業・・・会社役員、課長級以上の会社員・公務員等
 専門的・技術的職業・・・科学研究者、技術者、医師、弁護士、記者等
 教育的職業・・・大学、小・中・高校等の教員
 ※2007年以前は主たる家計支持者の職業、2008年以降は主たる家計支持者が父親の場合の職業。

出典：学生生活実態調査(学部生対象)

5-1. 教員の職位構成の推移

○教授の数は1991年度(重点化開始)と比較して、2009年度には約40%増加。割合は近年約33%で横ばい。
 ○助教・助手の割合は1991年度から減少傾向。近年は約35%で横ばい。



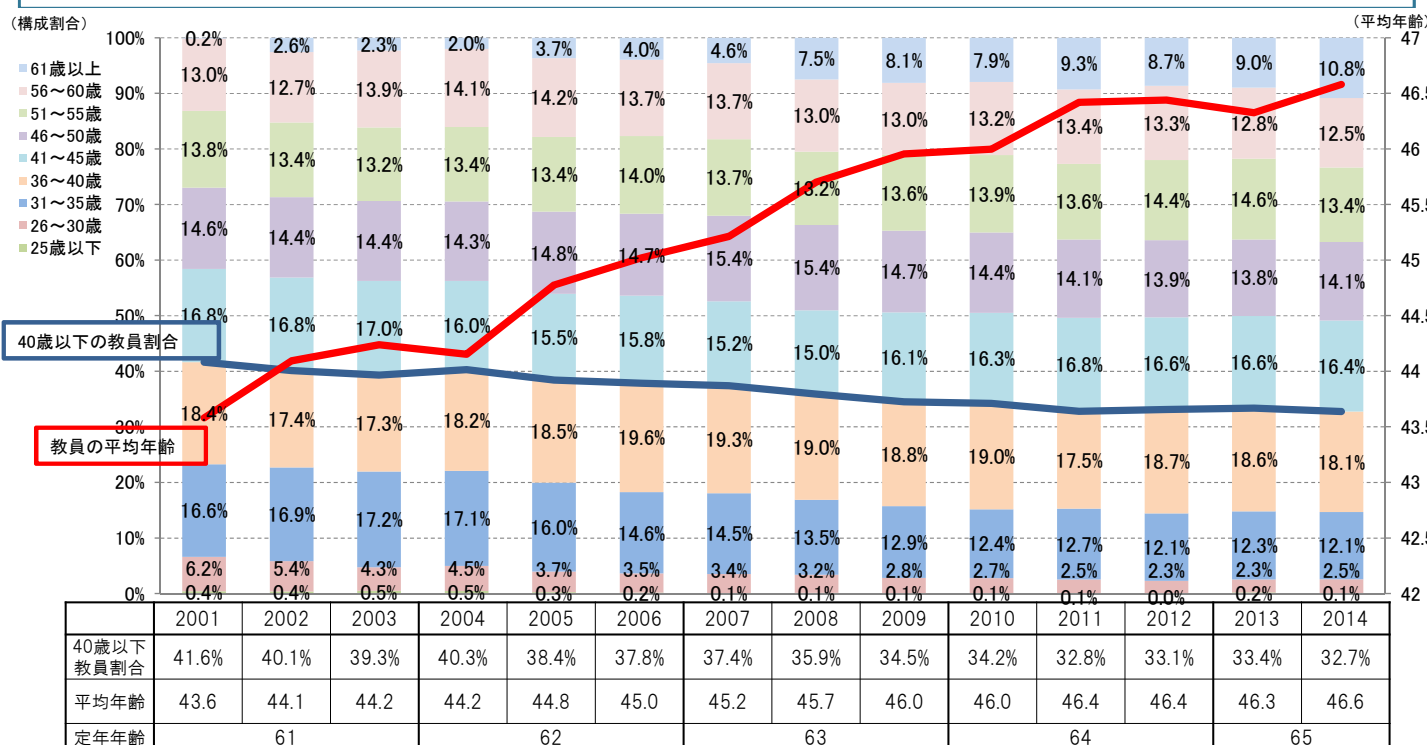
【人数】

区分	1991年度	1998年度	2004年度	2009年度	2012年度	2013年度	2014年度
教授	914 (25.2%)	1,072 (28.3%)	1,191 (30.6%)	1,275 (33.4%)	1,274 (33.8%)	1,267 (33.4%)	1,322 (33.9%)
准教授(助教授)	808 (22.3%)	884 (23.4%)	907 (23.3%)	906 (23.7%)	918 (24.3%)	901 (23.8%)	902 (23.1%)
講師	226 (6.2%)	236 (6.2%)	260 (6.7%)	248 (6.5%)	236 (6.3%)	255 (6.7%)	260 (6.7%)
助教・助手	1,679 (46.3%)	1,593 (42.1%)	1,530 (39.4%)	1,392 (36.4%)	1,344 (35.6%)	1,370 (36.1%)	1,416 (36.3%)
合計	3,627 (100%)	3,785 (100%)	3,888 (100%)	3,821 (100%)	3,772 (100%)	3,793 (100%)	3,900 (100%)

出典: 人事企画課調べ

5-2. 教員組織の年齢構成比、経年変化

○2004年度以降、教員の平均年齢は上昇(2014年度:46.6歳)。【行動シナリオ目標:教員の平均年齢の引き下げ】
 ○56歳以上の教員層が2001年度13.2%から増加傾向で、近年は横ばい(2014年度:23.3%)。
 ○40歳以下の教員層は2001年度41.6%から減少傾向で、近年は横ばい(2014年度:32.7%)。



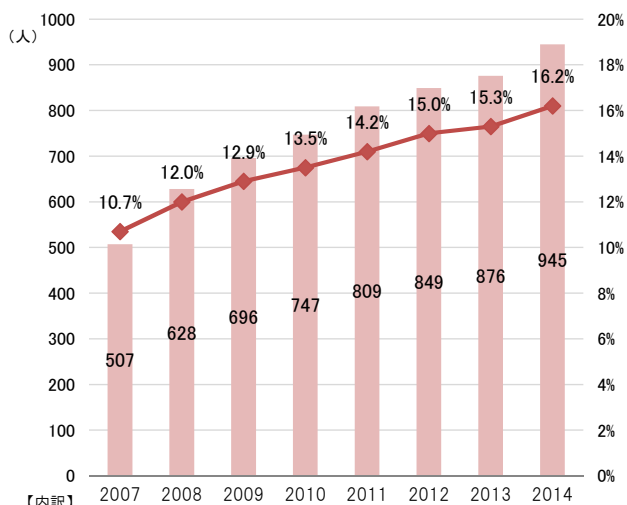
※各年度5月1日現在在籍している教員(教授、准教授、講師、助教、助手)の年度末年齢により算出

出典: 人事企画課調べ

5-3. 女性教員数・比率

○シナリオ目標値(2020年までに女性教員比20%以上)に対して、2014年5月現在で16.2%
(女性教員数(含む特定有期)は945人)。

<常勤教員・特定有期>

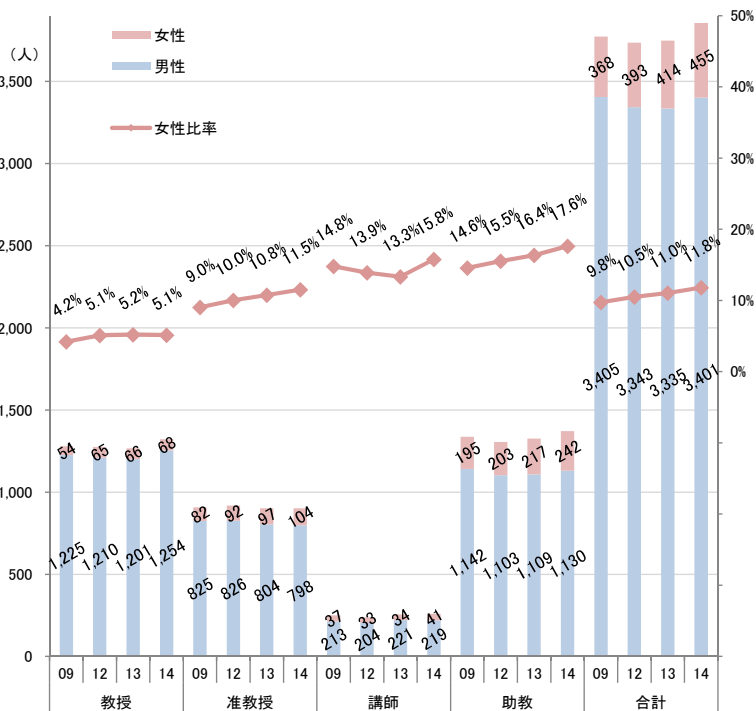


【内訳】

項目	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
常勤教員女性比率	9.0%	8.9%	9.8%	9.9%	10.1%	10.5%	11.0%	11.8%
女性/男女計	342/3,811	344/3,870	368/3,773	374/3,764	384/3,818	393/3,736	414/3,749	455/3,856
特定有期女性比率	17.5%	20.6%	20.0%	21.2%	22.5%	23.6%	23.4%	25.0%
女性/男女計	165/943	284/1,381	328/1,639	373/1,762	425/1,892	456/1,936	462/1,972	490/1,961

※各年度5月1日現在在籍している常勤教員及び特定有期雇用教員の数を示す。
常勤教員・・・教授、准教授、講師、助教
特定有期雇用教員・・・特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教、特任研究員（2007年度は相当する職位）

<常勤教員(職位別)>

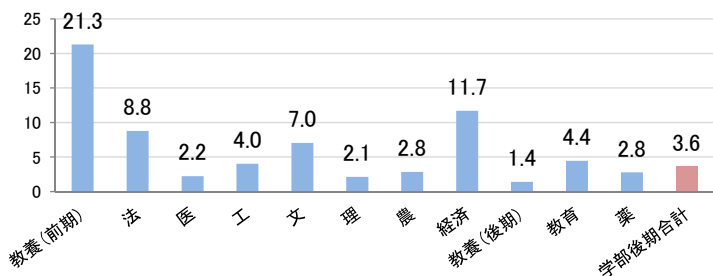


出典：東京大学の概要(資料編)

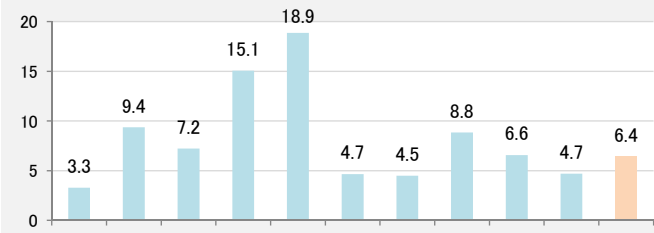
5-4. 教員・学生比率

○教員一人当たり学生数(2014年)について、学部後期の平均は3.6人。文系ほど数値が高い。

<【学部】教員一人あたり学生数>

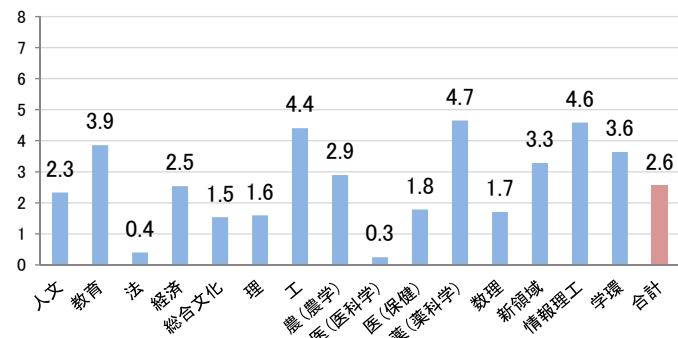


(参考)京都大学(学部)教員一人あたり学生数

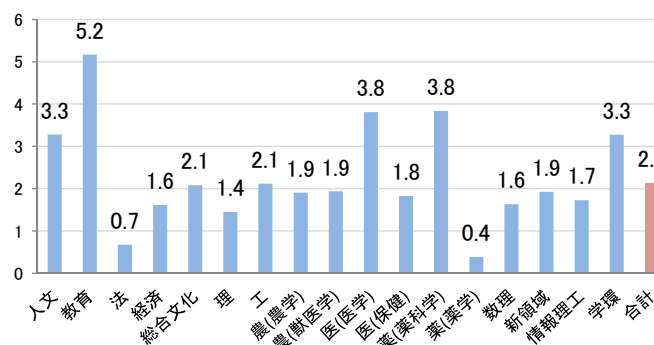


※2011年5月1日現在の教員数、学生数に基づく。教員数は大学設置基準等上の専任教員数(京都大学が2011年度に文部科学省に提出した現況調査に基づく現員数)

<【修士】教員一人あたり学生数>



<【博士】教員一人あたり学生数>



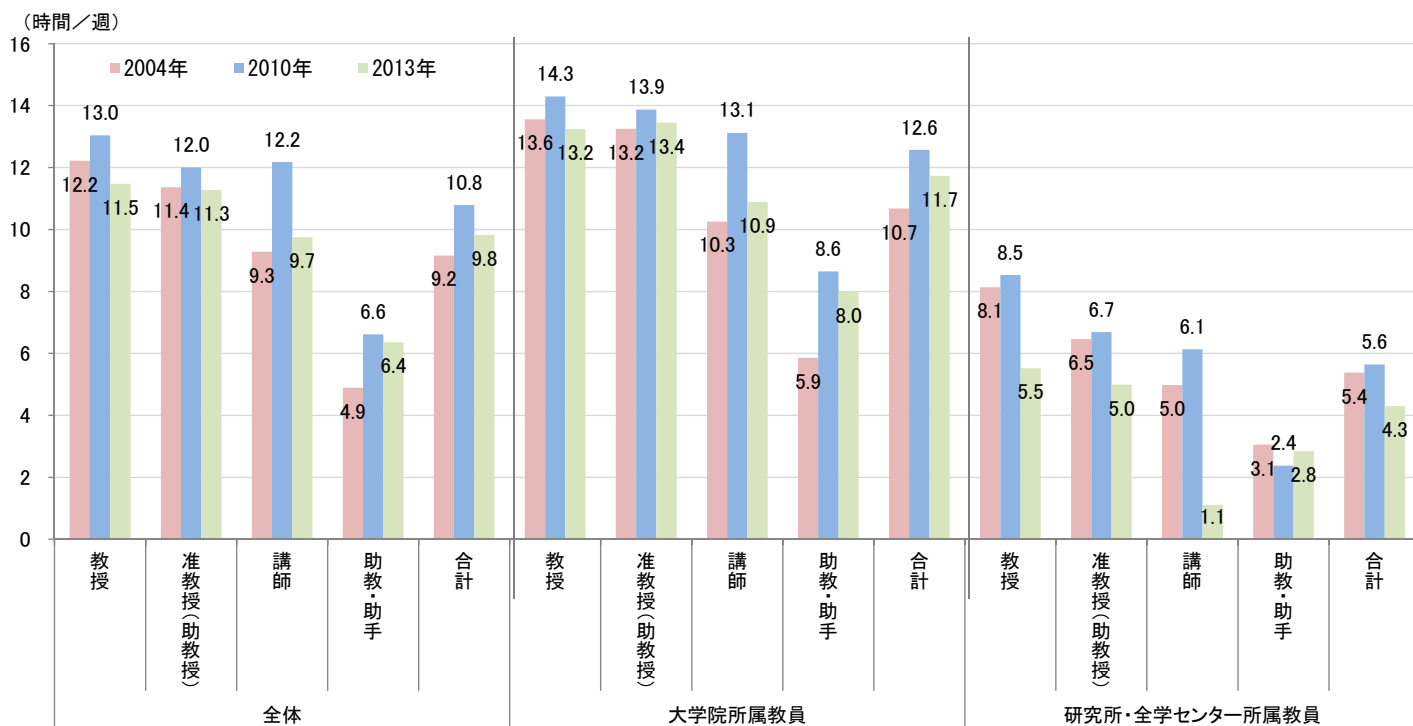
※2014年5月1日現在の教員数、学生数に基づく。教員数は大学設置基準等上の専任教員数。専門職大学院は除く。修士は、博士(前期)と修士を合算。博士は、博士(後期)と博士(4年制)を合算。

【行動シナリオ目標：維持・改善を目指す。】

出典：学生数：学校基本調査、専任教員数：評価・分析課調べ

5-5. 教員の平均授業担当時間数

○全体的として、教員の授業時間数は増加傾向にあったが、2013年度は減少に転じている。

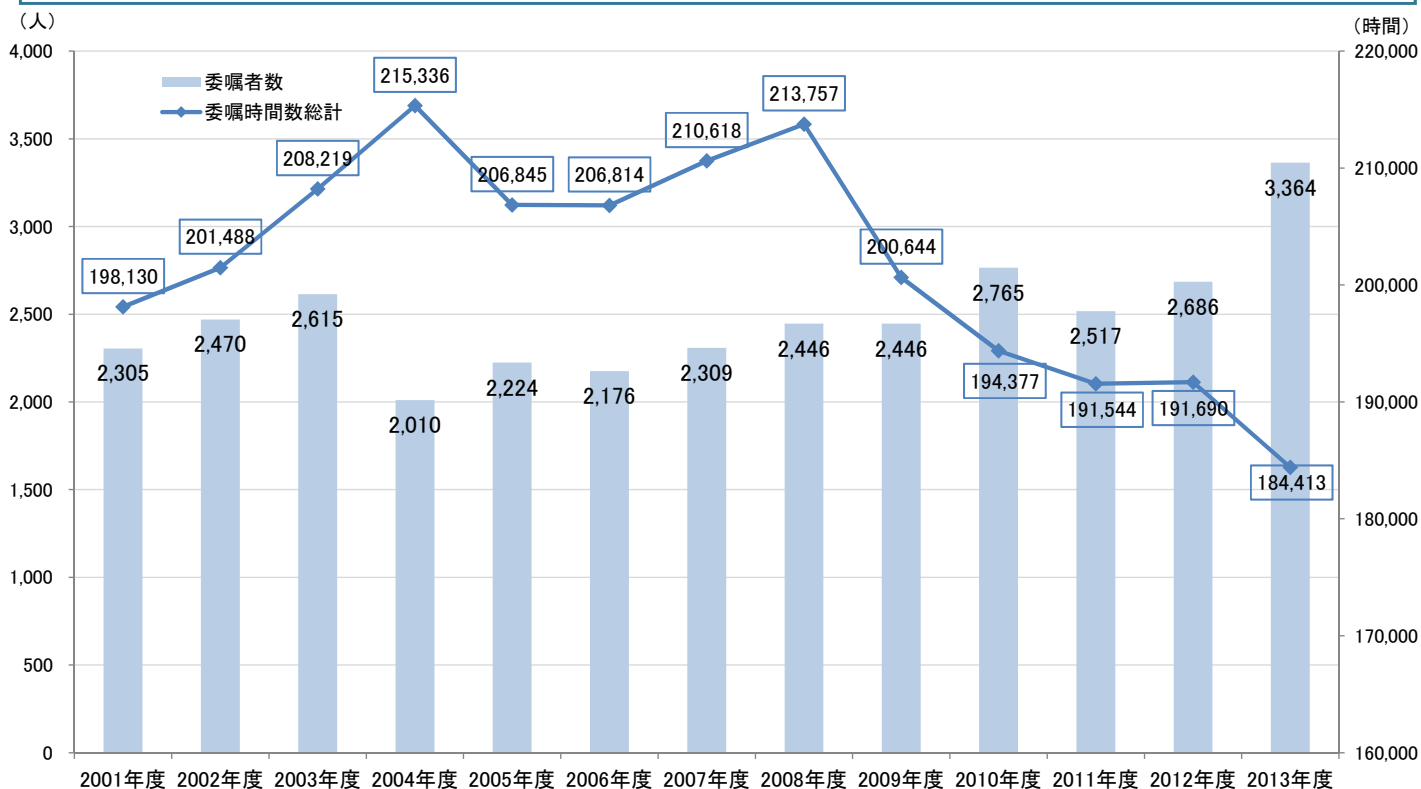


※本務教員一人当たりの平常の週における授業担当時間数(講義、実習、実験、演習等)。
 ※他大学での講義等は含まない。

出典: 学校教員統計調査

5-6. TA委嘱実績

○TA委嘱者数は2004年度以降増加傾向。委嘱時間数は2008年度以降減少。



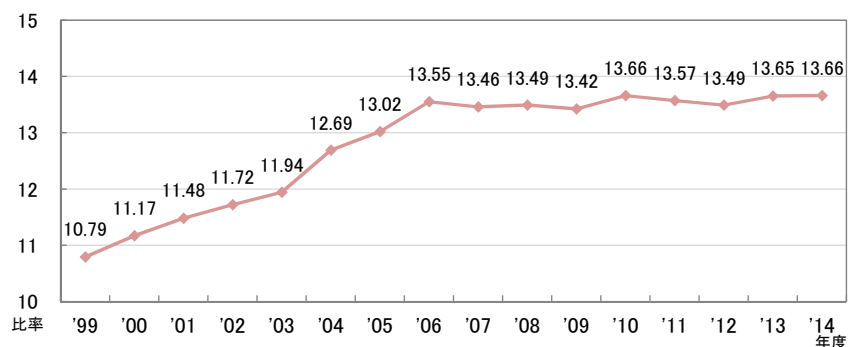
出典: 学務課調べ

6-1. 職員数の推移(対学生数、教員数)

- 本務職員一人当たり学生数は、2006年まで増加し、以降は横ばい。
- 本務教員一人当たり本務職員数は、2004年まで減少し、以降は横ばい。

＜本務職員一人当たりの学生数の推移＞

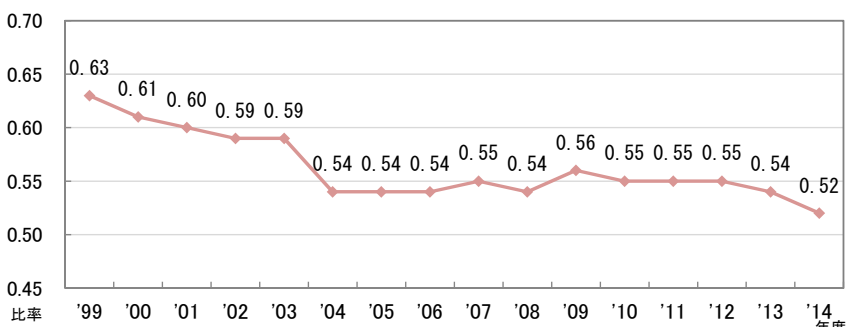
年度	職員数	学生数	学生数／職員数
'99	2,552	27,541	10.79
'00	2,503	27,953	11.17
'01	2,449	28,106	11.48
'02	2,414	28,284	11.72
'03	2,375	28,350	11.94
'04	2,237	28,386	12.69
'05	2,224	28,966	13.02
'06	2,137	28,952	13.55
'07	2,137	28,773	13.46
'08	2,132	28,753	13.49
'09	2,138	28,697	13.42
'10	2,120	28,966	13.66
'11	2,122	28,798	13.57
'12	2,099	28,326	13.49
'13	2,060	28,113	13.65
'14	2,048	27,976	13.66



*各年度5月1日現在。
*職員数は、事務、教室系技術の数（再雇用者を含む）。
*学生数は学部・大学院の学生数及び研究生、聴講生の数。

＜本務教員一人当たりの本務職員数の推移＞

年度	教員数	職員数	職員数／教員数
'99	4,082	2,552	0.63
'00	4,092	2,503	0.61
'01	4,078	2,449	0.60
'02	4,065	2,414	0.59
'03	4,054	2,375	0.59
'04	4,128	2,237	0.54
'05	4,154	2,224	0.54
'06	3,959	2,137	0.54
'07	3,920	2,137	0.55
'08	3,957	2,132	0.54
'09	3,852	2,138	0.56
'10	3,832	2,120	0.55
'11	3,882	2,122	0.55
'12	3,791	2,099	0.55
'13	3,797	2,060	0.54
'14	3,994	2,048	0.52



*各年度5月1日現在。
*職員数は、事務、教室系技術の数（再雇用者を含む）。
*教員数は、教授（理事・副学長のうち教授兼務者を含む）、准教授、講師、助教、助手の数。

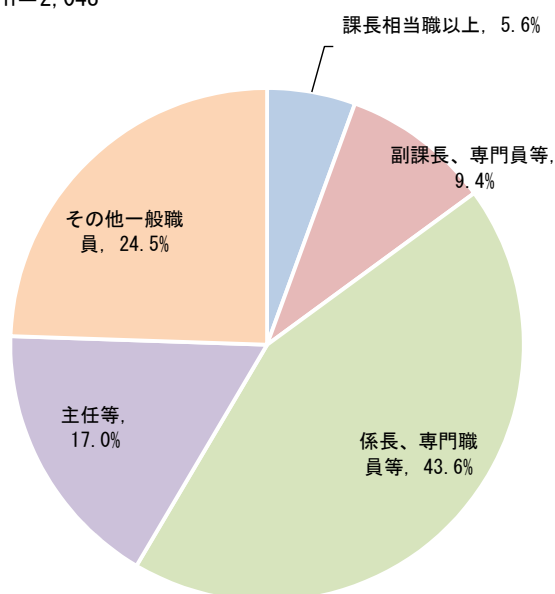
出典：東京大学の概要（資料編）

6-2. 職員の職位・男女構成

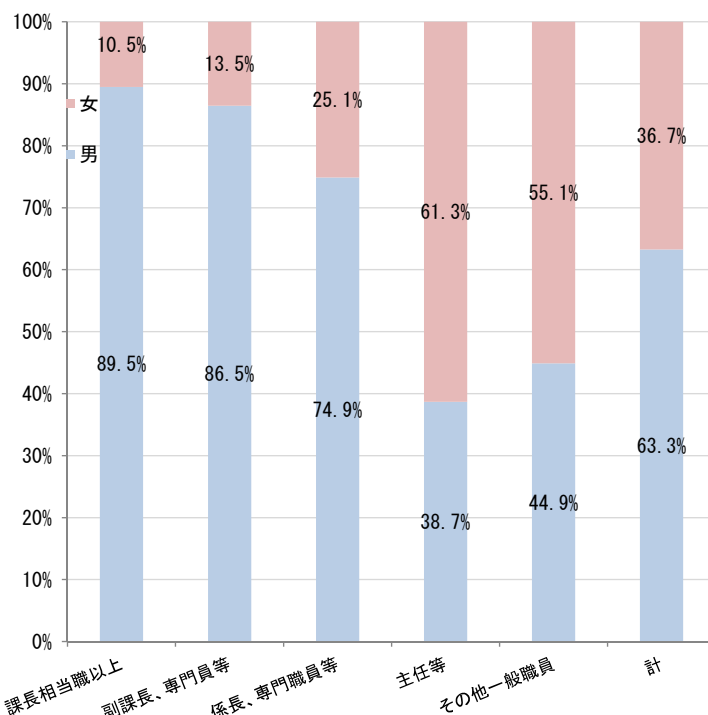
- 職位構成は、課長級以上(5.6%)、副課長級(9.4%)、係長級(43.6%)、主任・一般職員等(41.5%)
- 職位別の女性比率は、課長級以上で10.5%、副課長級で13.5%（2014年5月1日現在）

＜職位構成比率＞

n=2,048



＜職位別男女構成比率＞



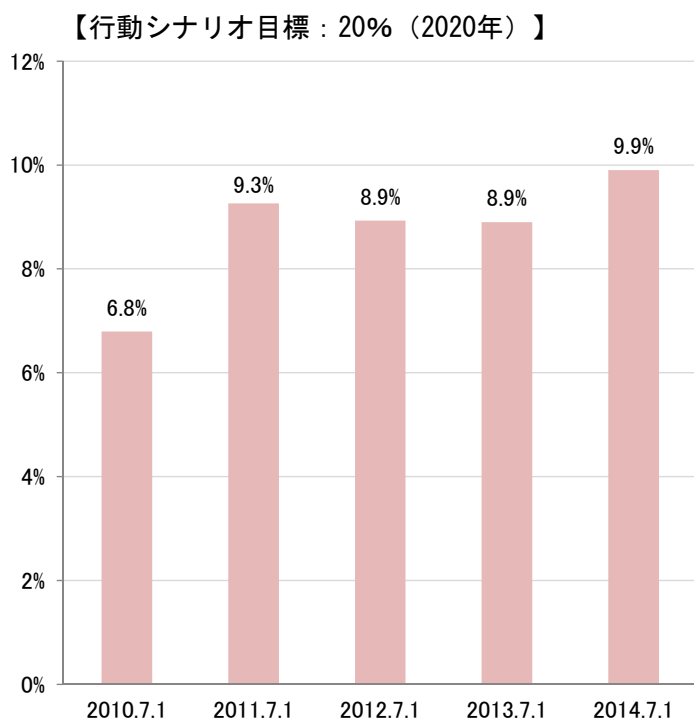
*2014年5月1日現在。
*職員数は、事務、教室系技術の数（再雇用者を含む）

出典：男女共同参画の推進状況に関する調査（人事企画課調べ）

6-3. 女性幹部職員数の推移、登用率

○ 2010年:7人(6.8%)から2014年7月:11人(9.9%)に増加。

<幹部職員中、女性の占める割合>



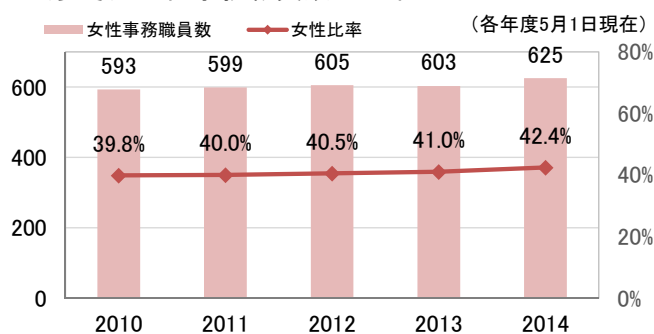
<幹部職員数>

(単位:人)

	男	女	計	女性割合
2010.7.1	96	7	103	6.8%
2011.7.1	98	10	108	9.3%
2012.7.1	102	10	112	8.9%
2013.7.1	102	10	112	8.9%
2014.7.1	100	11	111	9.9%

※幹部職員…部長、副部長、事務長、課長の職に就く者
(兼務者及び特定有期雇用教職員を除く)

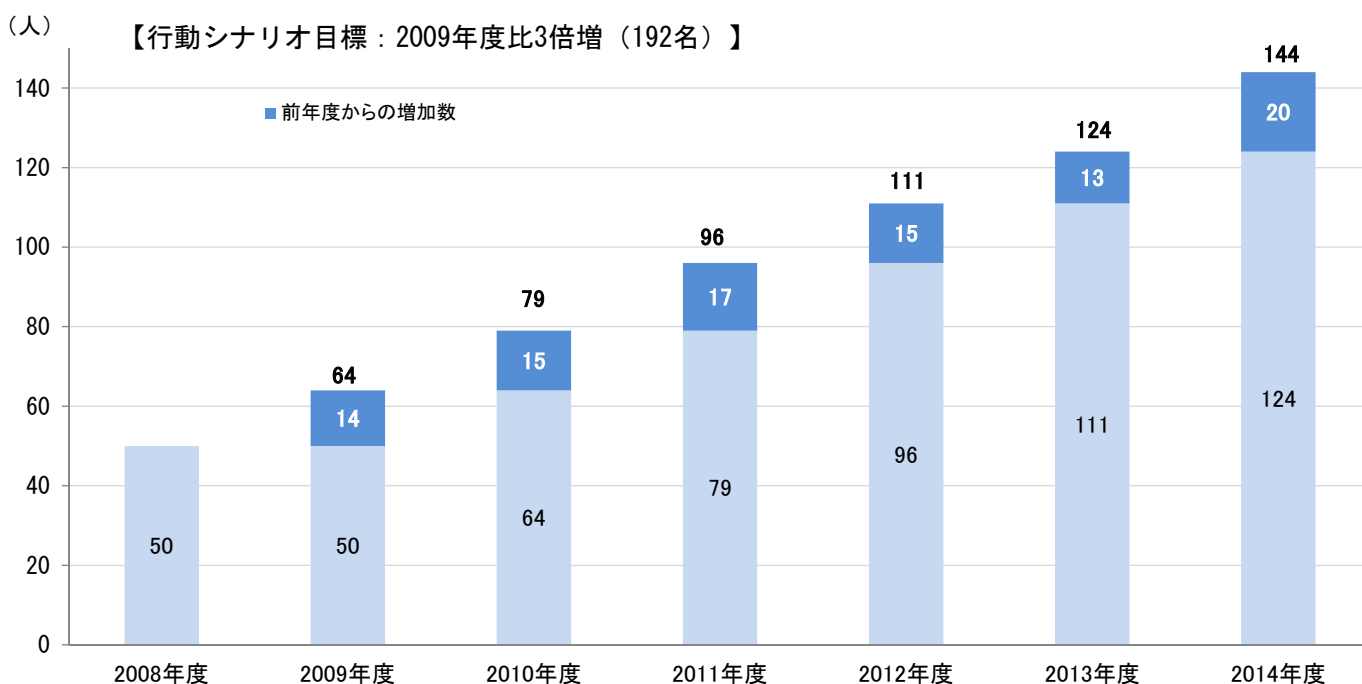
(参考) 女性事務職員数・比率



出典:人材育成課調べ

6-4. 英語実技検査の上位レベル(TOEIC800点以上)の職員数

○ 2008年度以降、毎年15人程度ずつ増加(2014年10月現在144人)。

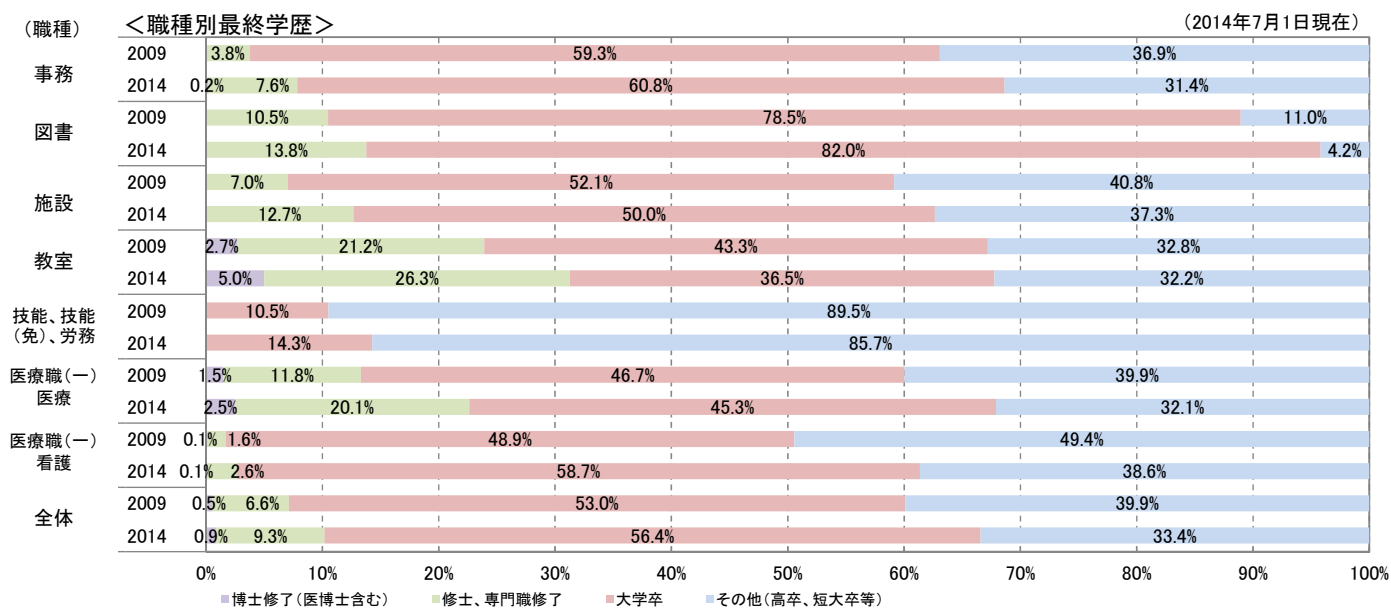


※事務職員約1,250名のうちTOEIC800点以上の者(各年度10月1日現在)
※職員調書における自己申告に基づく(出向者を除く)。

出典:人材育成課調べ

6-5. 職員の学位(修士・博士)保有率

○事務系職員のうち7.6%が修士以上の学位を保有(2014年7月現在)。



<事務系職員のうち修士以上の学位保有者数>

	修士	博士	計	前年度比
2009年度末	84	0	84	
2010年度末	97	2	99	+15 18%UP
2011年度末	110	2	112	+13 13%UP
2012年度末	114	3	117	+5 4%UP
2013年度末	123	3	126	+9 8%UP

<2013年度の事務系新規採用職員のうち、修士以上の学位保有者数>

修士	博士	計
11	0	11

採用者全体の30%

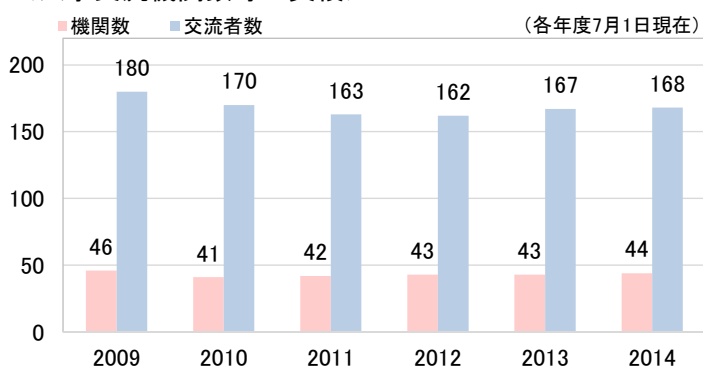
※専門職学位保有者は修士課程に含む。

出典: 人材育成課調べ

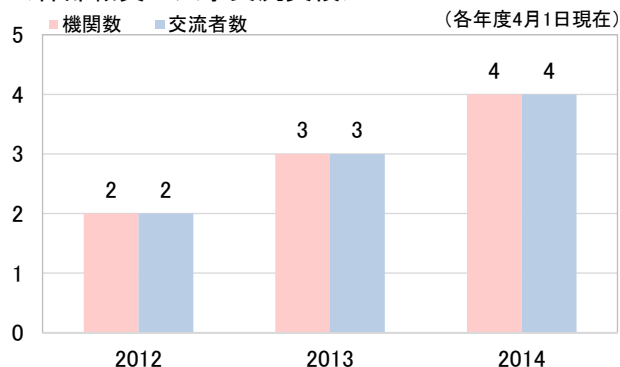
6-6. 人事交流状況

○人事交流対象者・機関数は横ばいであるが、近年は対象者の拡大(幹部職員等)を実施。

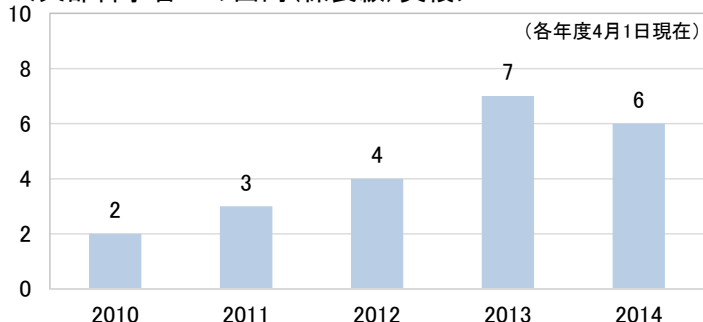
<人事交流機関数等の実績>



<幹部職員の人事交流実績>



<文部科学省への出向(係長級)実績>



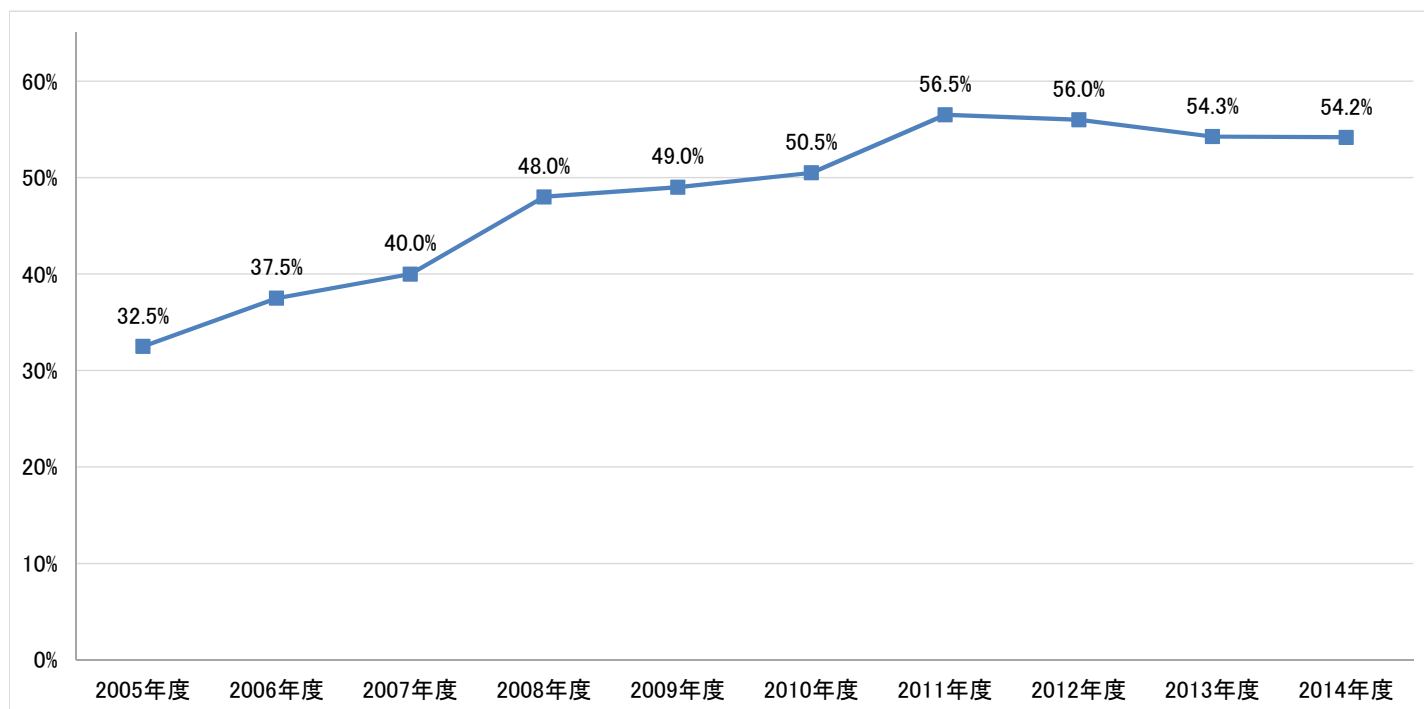
<民間企業等への研修出向者数>



出典: 人材育成課調べ

7-1. 卒業生の連絡先等の把握率

○行動シナリオ目標値(大学がコミュニケーションできる卒業生の把握率65%)に対し、卒業生の連絡先等の把握率は、2014年1現在で54.3%。増加傾向であるものの、2013年度、2014年度は漸減。

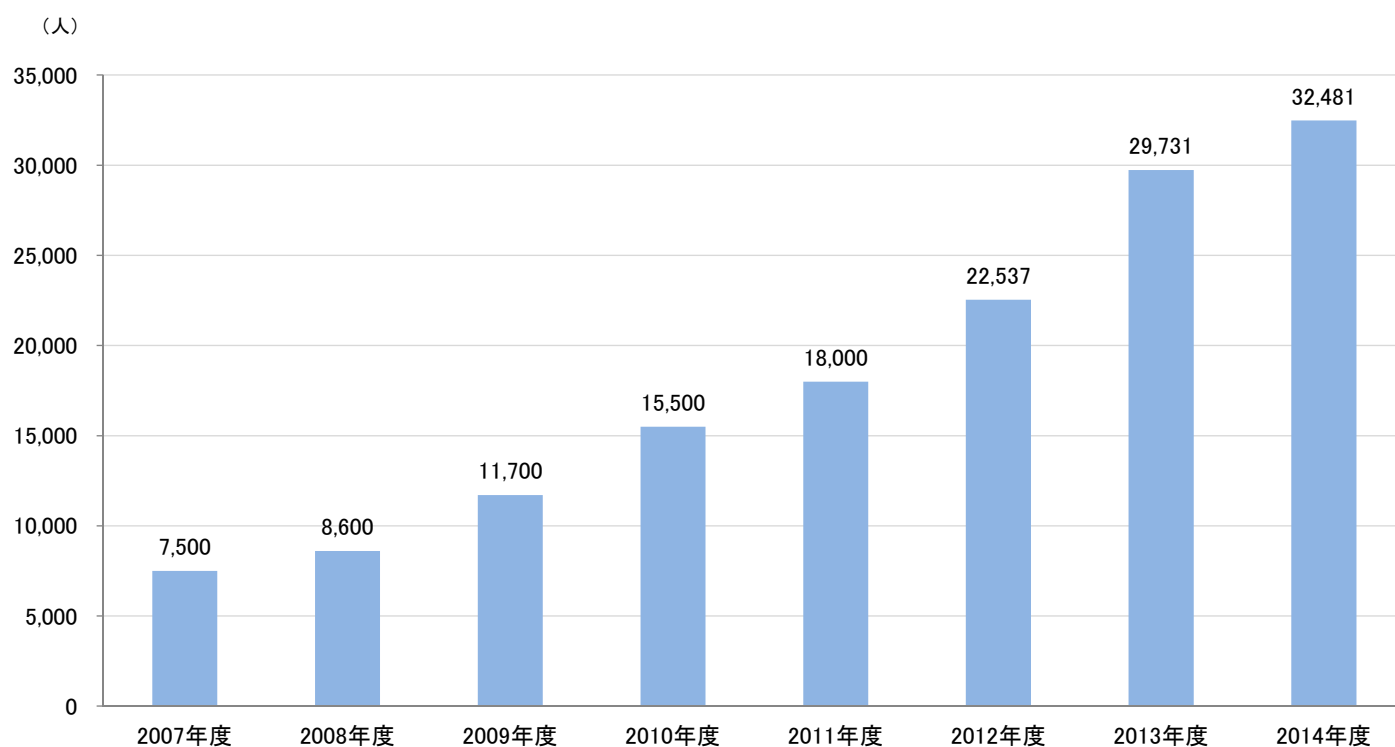


※卒業生の連絡先把握率=東京大学校友会会報の送付先住所把握数/卒業生概数(200,000人)
 ※各年度末現在(2014年度は2014年9月30現在)

出典: 卒業生課調べ

7-2. 卒業生オンラインコミュニティ登録者数

○2007年度以降、年1,000~4,000人程度増加(2013年度末現在 29,731人)。
 2014年度は6ヶ月で約2,000人増加(2014年9月30日現在 32,481人)

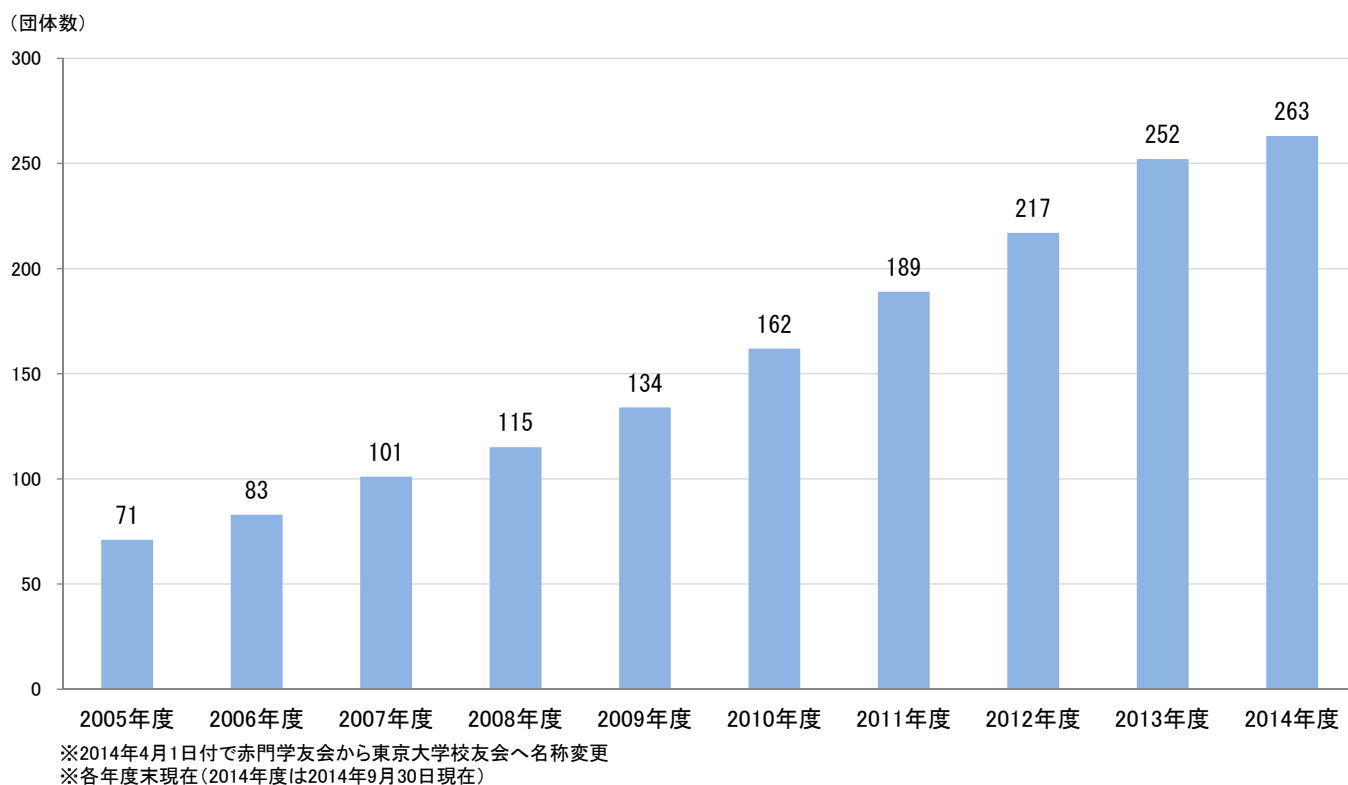


※卒業生オンラインコミュニティ「TODAI for tomorrow(TFT)」登録者数
 ※各年度末現在(2014年度は2014年9月30日現在)

出典: 卒業生課調べ

7-3. 東京大学校友会登録団体数

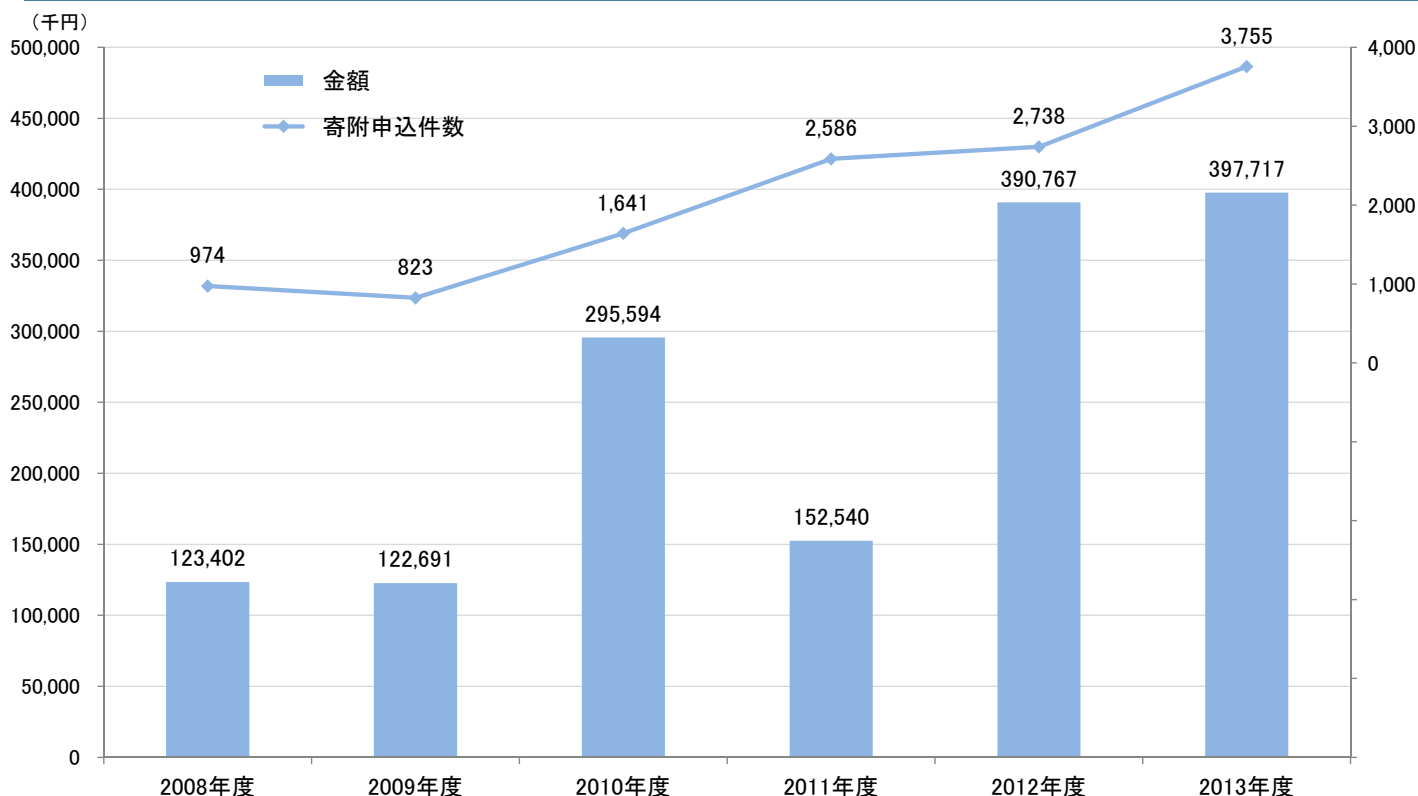
○ 2005年度以降、年10~30団体程度増加(2014年9月現在 263団体)。



出典: 卒業生課調べ

7-4. 東京大学基金における卒業生からの寄附実績

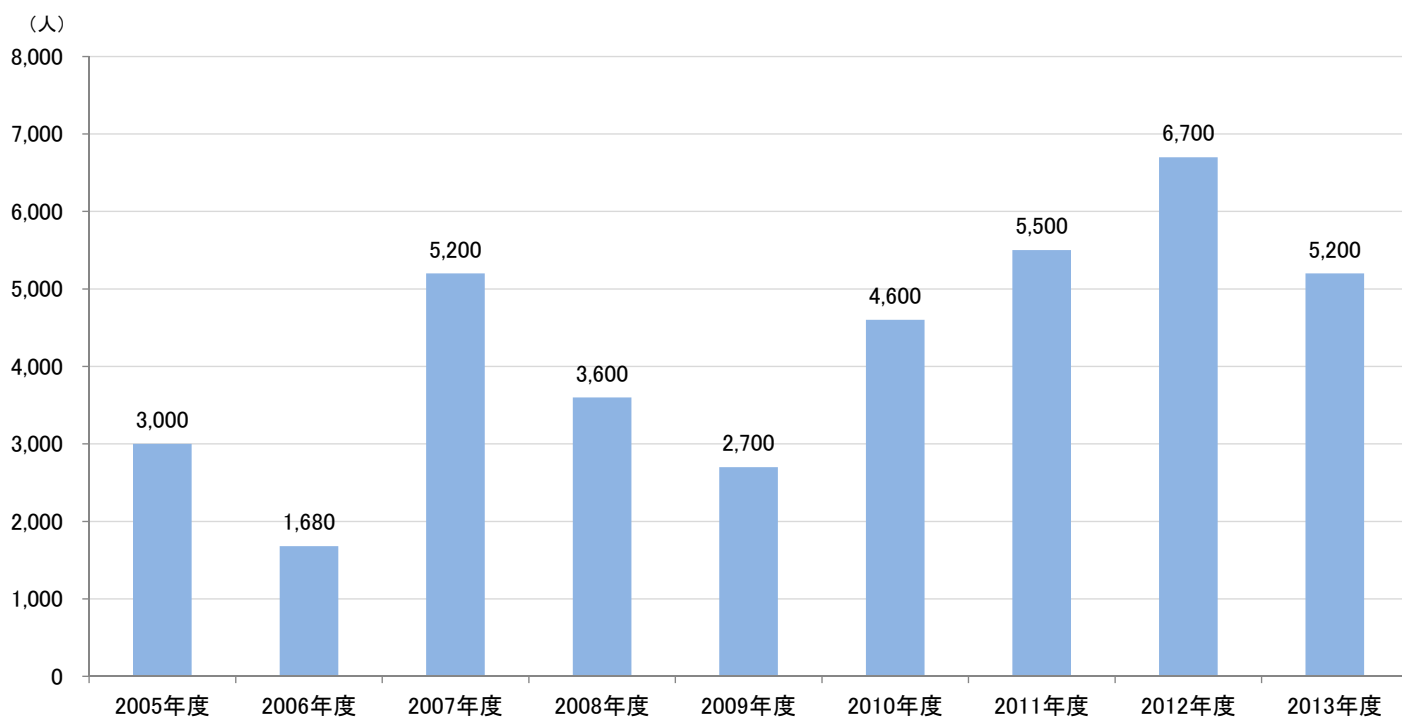
○ 2008年度以降、件数は増加傾向(2013年度は3,755件、397,717千円)。



出典: 渉外・基金課調べ

7-5. ホームカミングデイ来場者数

○ 2013年度のホームカミングデイ来場者数は5,200人(最多は2012年度の6,700人)。

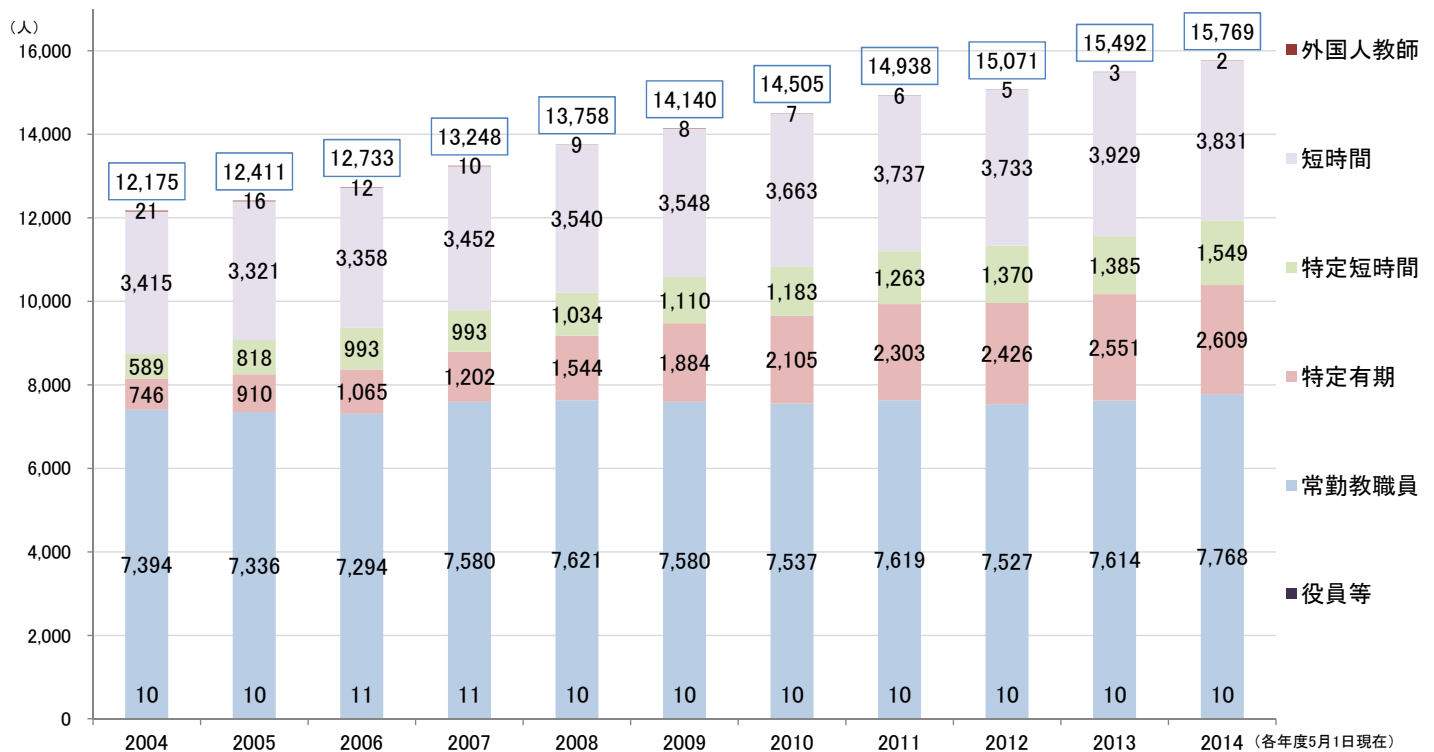


※ホームカミングデイは2002年度に第1回を開催。以後毎年度1回開催。
※来場者数は概数。

出典: 卒業生課調べ

8-1. 教職員現員数

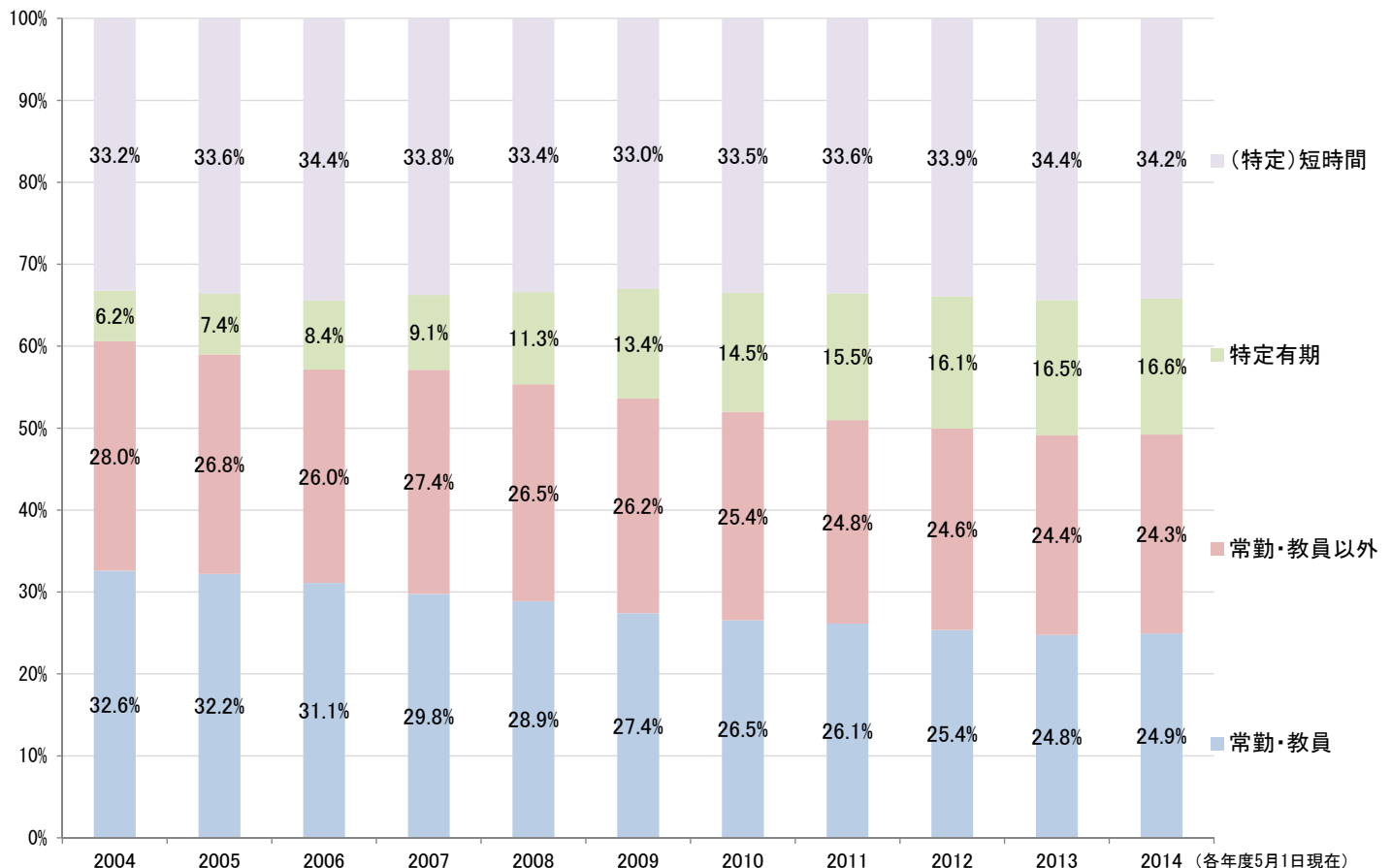
○法人化以降、常勤教職員数はほぼ横ばい。有期雇用教職員数が増加。特に特定有期雇用教職員数は約3倍超。



※「役員等」には、非常勤監事及び非常勤副理事を含む。
 ※「常勤教職員」には、特別(教育研究)経費および病院収入による雇用者、医療系職員、再雇用および退職者等(病気退職者、研究出向者等のうち、給与の全部または一部が支給されている者)を含む。

出典: 人事企画課調べ

<雇用形態別占有比率>



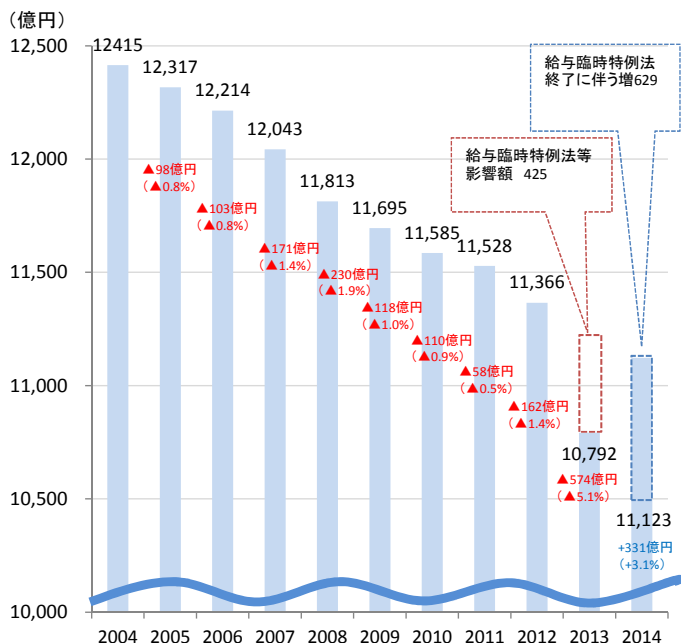
※退職者を除く

出典: 人事企画課調べ

8-2. 運営費交付金予算額の推移

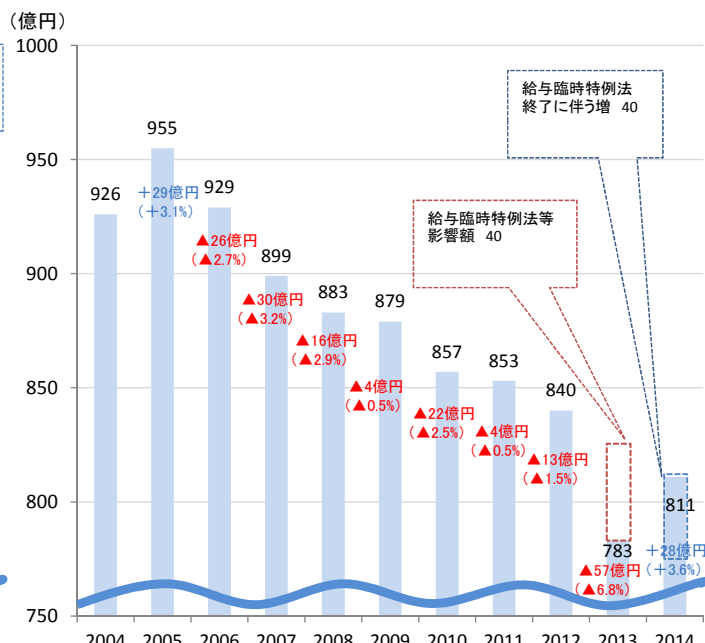
○東京大学の運営費交付金は、2004～2014年度で115億円(12.4%)の減額。
 国立大学法人全体では、1,292億円(10.4%)の減額。

<国立大学法人全体>



※復興特別会計上分は含まない。
 (復興特別会計分: 2012年度57億円、2013年度11億円、2014年度7億円)

<東京大学>

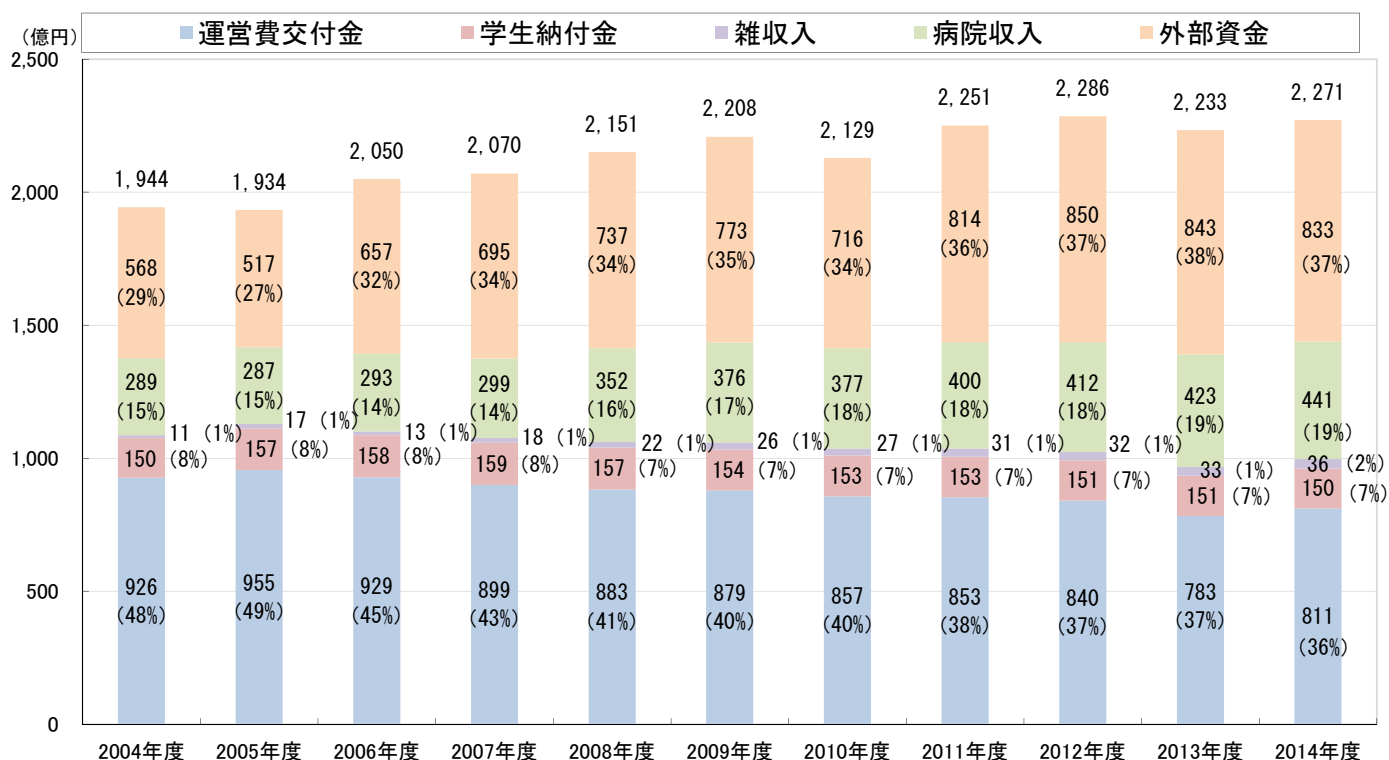


※2005年度は退職手当(15億円)、移転費(11億円)等の影響による増。
 ※2013年度は給与改定臨時特例法(▲40億円)、附属病院運営費交付金の廃止(▲22億円)等の影響による減。
 ※2014年度は給与臨時特例法終了に伴う増(+40億円)

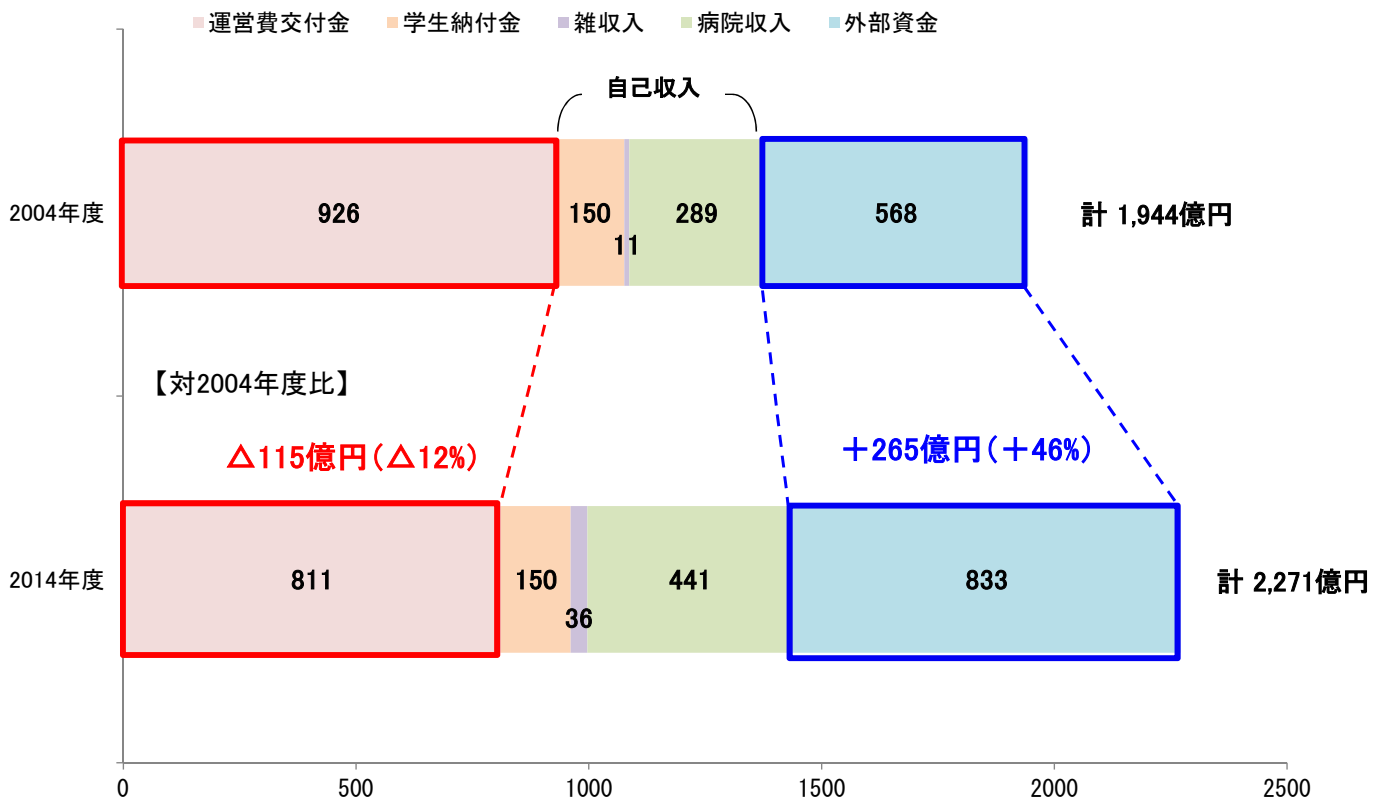
出典:財務課調べ

8-3. 予算計画の推移

○2004年度に収入全体の48%を占めていた運営費交付金が、2014年度には約115億円減少(収入全体に占める割合は36%)に。収入全体の29%を占めていた外部資金は、約265億円の増加(収入全体に占める割合は37%)に。病院収入は、約152億円の増加(収入全体に占める割合は19%)に。



<収入構造の変化>



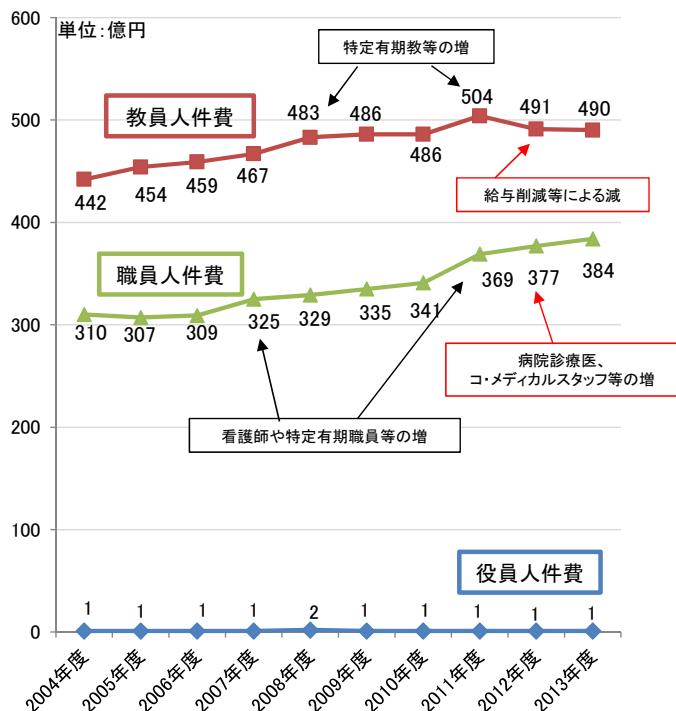
※金額は予算計画額による。
 ※前年度からの繰越及び施設費関係を除く。

出典:財務課調べ

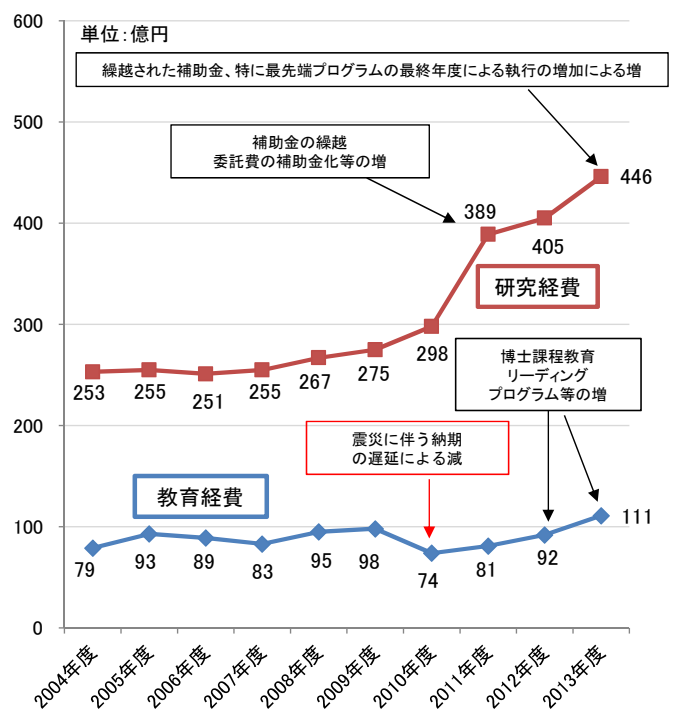
8-4. 人件費、教育経費、研究経費の推移

- 特定有期雇用教職員の増加に伴い、教員、職員とも人件費は増加傾向。
- 教育経費は横ばい。研究経費は、補助金の繰越、委託費の補助金化等も影響し増加傾向。

<人件費（退職金を除く）>



<教育経費・研究経費>

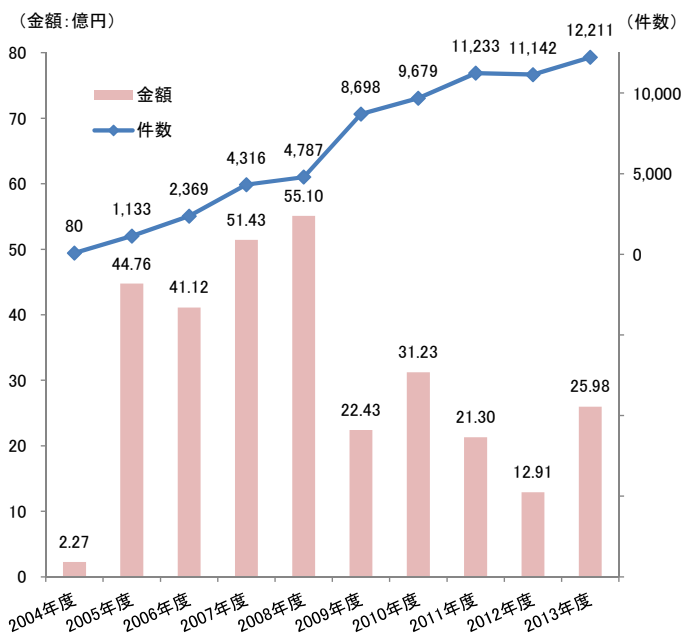


出典:決算課調べ

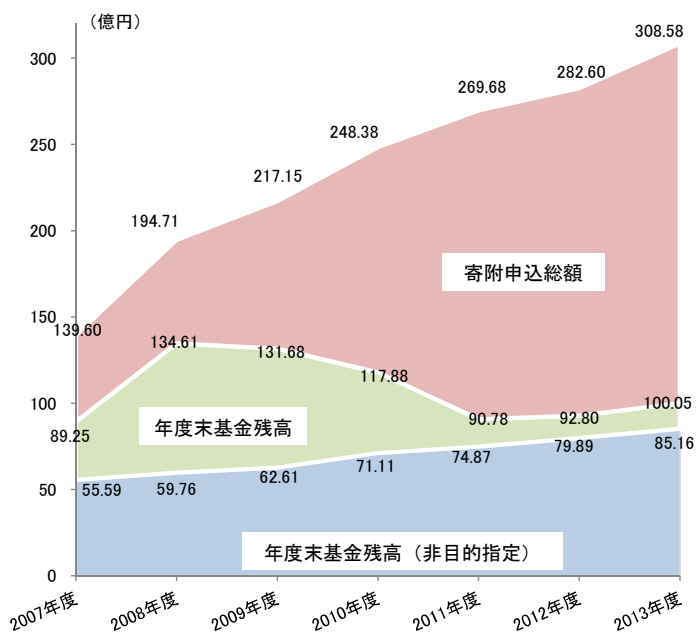
8-5. 寄附金額、寄附申込件数及び基金残高

- 寄附申込件数は増加傾向にあるが、寄附金額は減少傾向。
- 2013年度末現在で寄附申込総額(累計) 308.58億円。基金残高100.05億円(非目的指定:85.16億円)。(シナリオ目標値:2014年度末に、非目的指定寄附基金200億円、累計で400億円の基金受入額)

＜寄附申込件数及び金額＞



＜寄附申込総額及び年度末基金残高＞



※2007年度までは「東大130キャンペーン(2004年10月～2008年3月)」を実施。
 ※2008年度の寄付金額のうち、45億円は伊藤国際センターの建設費寄附(個人)
 ※外国人留学生支援基金について、2008年10月から基金全体のカウントに追加。

出典: 渉外・基金課調べ

6. 東京大学クロニクル(2009～2014年度)

<総長室体制>

総長		濱田 純一 (任期) 2009年4月1日～2015年3月31日	
2009年度 (担当)			
理事・副学長	佐藤 慎一	2009年4月1日～2010年3月31日	教育 入試 評価
	松本 洋一郎		研究 産学連携 情報システム 環境安全
	前田 正史		財務 施設 調達
	小島 憲道		学生 広報 渉外・社会連携
	田中 明彦		総務 国際
理事	江川 雅子	2009年4月1日～2010年3月31日	経営企画 監査
	辰野 裕一		人事労務 事務組織
監事	石黒 光	2008年4月1日～2010年3月31日	
副学長	磯部 雅彦	2009年4月1日～2010年3月31日	柏キャンパス TSCP
2010年度			
理事・副学長	佐藤 慎一	2010年4月1日～2011年3月31日	教育 入試 評価
	松本 洋一郎		研究 産学連携 情報システム
	前田 正史		財務 施設
	小島 憲道		学生 環境安全
	田中 明彦		総務 コンプライアンス・危機管理 国際
理事	江川 雅子	2010年4月1日～2011年3月31日	経営企画 広報 渉外・社会連携
	久保 公人		人事労務 事務組織 監査
監事	石黒 光	2010年4月1日～2012年3月31日	
副学長	磯部 雅彦	2010年4月1日～2011年3月31日	TSCP
	山田 一郎		環境安全
	内藤 廣		キャンパス計画 施設整備
2011年度			
理事・副学長	清水 孝雄	2011年4月1日～2012年3月31日	学術企画 病院
	佐藤 慎一		教育 入試 評価
	松本 洋一郎		研究 産学連携 情報システム
	前田 正史		財務 施設 資産管理 総務
	武藤 芳照		学生 コンプライアンス 危機管理
理事	江川 雅子	2011年4月1日～2012年3月31日	広報 社会連携 経営管理
	久保 公人		人事労務 法務 事務組織 監査
監事	石黒 光	2010年4月1日～2012年3月31日	
副学長	田中 明彦	2011年4月1日～2012年3月31日	国際本部長
	小島 憲道		環境安全本部長
	吉見 俊哉		教育企画室長 大学総合教育研究センター長
	西村 幸夫		キャンパス計画室長
2012年度			
理事・副学長	清水 孝雄	2012年4月1日～2013年3月31日	学術企画 病院
	佐藤 慎一		教育 入試 評価
	松本 洋一郎		研究 産学連携 情報システム
	前田 正史		財務 施設 資産管理 国際
	武藤 芳照		学生 総務 コンプライアンス 危機管理
理事	江川 雅子	2012年4月1日～2013年3月31日	広報 社会連携 経営管理
	磯田 文雄		人事労務 法務 事務組織 監査
監事	有信 睦弘	2012年4月1日～2014年3月31日	
副学長	石井 洋二郎	2012年4月1日～2013年3月31日	教養教育 懲戒
	北森 武彦		理系人材育成国際
	五神 真		学術研究システム改革
	西村 幸夫		キャンパス計画室長
	羽田 正		国際本部長
	吉見 俊哉		教育企画室長 大学総合教育研究センター長
2013年度			
理事・副学長	前田 正史	2013年4月1日～2014年3月31日	総務・事務組織 財務 施設
	佐藤 慎一		総合的な教育改革の推進 教育 入試
	松本 洋一郎		学術戦略の企画・実行 研究推進 大学院強化 病院
	長谷川 壽一		学生 評価 環境安全
	大和 裕幸		コンプライアンス 危機管理 産学連携 柏地区整備推進
理事	江川 雅子	2013年4月1日～2014年3月31日	社会連携 広報 国際特命
	磯田 文雄		人事労務 法務 監査 情報システム
監事	有信 睦弘	2013年4月1日～2014年3月31日	
副学長	北森 武彦	2013年4月1日～2014年3月31日	理系人材育成国際 環境安全本部長
	五神 真		学術研究システム改革・戦略企画 大学院強化
	永田 敬		教養教育 進学振分け制度改革
	羽田 正		国際本部長 懲戒
	福田 裕穂		入試改革 入試企画室長
	野城 智也		TSCP室長 建設エンジニアリングオフィス統括 初中高等教育連携
	吉見 俊哉		教育企画室長 大学総合教育研究センター長
2014年度			
理事・副学長	前田 正史	2014年4月1日～2015年3月31日	総務 財務 施設
	松本 洋一郎		研究推進・研究倫理 大学院強化 病院
	長谷川 壽一		学生 環境安全 広報
	相原 博昭		総合的な教育改革 入試 評価
	江川 雅子		社会連携 産学連携 国際特命
理事	戸渡 速志	2014年4月1日～2015年3月31日	事務組織 法務 人事労務 監査
	苔米地 令		コンプライアンス 人事制度企画
監事	有信 睦弘	2014年4月1日～2015年3月31日	
副学長	小関 敏彦	2014年4月1日～2015年3月31日	学部教育改革 大学院教育改革 学術推進支援
	永田 敬		教養教育 進学振分け制度改革
	羽田 正		国際本部長 懲戒委員会
	原田 昇		科学研究行動規範委員会 産学連携本部長
	福田 裕穂		入試改革 入試企画室長
	野城 智也		TSCP室長 建設エンジニアリングオフィス統括 初中高等教育連携
	大和 裕幸		柏地区整備推進 学生体験活動
	吉見 俊哉		教育企画室長 大学総合教育研究センター長

<臨時教育改革本部(2014年度)>

濱田 純一	総長	座長
前田 正史	理事・副学長	
松本 洋一郎	理事・副学長	
長谷川 壽一	理事・副学長	
相原 博昭	理事・副学長	
江川 雅子	理事	
戸渡 速志	理事	
吉米地 令	理事	
羽田 正	副学長(国際担当理事代行)	
西川 洋一	法学政治学研究所・研究科長	
宮園 浩平	医学系研究所・研究科長	
光石 衛	工学系研究所・研究科長	
小佐野 重利	人文社会系研究所・研究科長	
五神 真	理学系研究所・研究科長	
古谷 研	農学生命科学研究科・研究科長	
西村 清彦	経済学研究所・研究科長	
石井 洋二郎	総合文化研究所・研究科長	
南風原 朝和	教育学研究所・研究科長	
嶋田 一夫	薬学系研究所・研究科長	
坪井 俊	数理科学研究科・研究科長	
武田 展雄	新領域創成科学研究科・研究科長	
坂井 修一	情報理工学系研究所	
須藤 修	学際情報学府・学府長	
城山 英明	公共政策学教育部・教育部長	
清野 宏	医科学研究所・所長	
小屋口 剛博	地震研究所・所長	
大木 康	東洋文化研究所・所長	
石田 浩	社会科学研究所・所長	
中埜 良昭	生産技術研究所・所長	
久留島 典子	史料編纂所・所長	
秋山 徹	分子細胞生物学研究所・所長	
梶田 隆章	宇宙線研究所・所長	
瀧川 仁	物性研究所・所長	
新野 宏	大気海洋研究所・所長	
西村 幸夫	先端科学技術研究センター・所長	
門脇 孝	医学部附属病院・病院長	オブザーバー等
駒宮 幸男	素粒子物理国際研究センター	オブザーバー等
児玉 龍彦	アイソトープ総合センター	オブザーバー等
有信 睦弘	監事	オブザーバー等
杉山 健一	監事	オブザーバー等

<臨時教育改革本部(2013年度)>

濱田 純一	総長	座長
前田 正史	理事・副学長	
佐藤 慎一	理事・副学長	
松本 洋一郎	理事・副学長	
長谷川 壽一	理事・副学長	
大和 裕幸	理事・副学長	
江川 雅子	理事	
磯田 文雄	理事	
羽田 正	副学長(国際担当理事代行)	
山口 厚	法学政治学研究所・研究科長	
宮園 浩平	医学系研究所・研究科長	
原田 昇	工学系研究所・研究科長	
小佐野 重利	人文社会系研究所・研究科長	
相原 博昭	理学系研究所・研究科長	
古谷 研	農学生命科学研究科・研究科長	
國友 直人	経済学研究所・研究科長	
石井 洋二郎	総合文化研究所・研究科長	
南風原 朝和	教育学研究所・研究科長	
堅田 利明	薬学系研究所・研究科長	
坪井 俊	数理科学研究科・研究科長	
武田 展雄	新領域創成科学研究科・研究科長	
坂井 修一	情報理工学系研究所	
須藤 修	学際情報学府・学府長	
伊藤 隆敏	公共政策学教育部・教育部長	
清野 宏	医科学研究所・所長	
小屋口 剛博	地震研究所・所長	
大木 康	東洋文化研究所・所長	
石田 浩	社会科学研究所・所長	
中埜 良昭	生産技術研究所・所長	
久留島 典子	史料編纂所・所長	
秋山 徹	分子細胞生物学研究所・所長	
梶田 隆章	宇宙線研究所・所長	
瀧川 仁	物性研究所・所長	
新野 宏	大気海洋研究所・所長	
西村 幸夫	先端科学技術研究センター・所長	
門脇 孝	医学部附属病院・病院長	オブザーバー等
妹尾 啓史	生物生産工学研究センター	オブザーバー等
児玉 龍彦	アイソトープ総合センター	オブザーバー等
有信 睦弘	監事	オブザーバー等
榊田 淳二	監事	オブザーバー等

<入学時期等の教育基本問題に関する検討会議委員(2013年度)>

佐藤 慎一	理事・副学長	座長
長谷川 壽一	理事・副学長	座長代理
大和 裕幸	理事・副学長	体験活動WG座長
羽田 正	副学長	国際本部長
吉見 俊哉	副学長	教育企画室長
福田 裕穂	入試企画室長・副学長	
野城 智也	副学長	
山口 厚	法学政治学研究科・研究科長	
宮園 浩平	医学系研究科・研究科長	
原田 昇	工学系研究科・研究科長	
相原 博昭	理学系研究科・研究科長	
石井 洋二郎	総合文化研究科・研究科長	
石田 浩	社会科学研究所・所長	
小関 敏彦	工学系研究科・教授	企画調整部会長
市川 伸一	教育学研究科・教授	
上田 卓也	新領域創成科学研究科・教授	
秋山 聰	人文社会系研究科・教授	オブザーバー
渡邊 努	経済学研究科・教授	オブザーバー

<入学時期等の教育基本問題に関する検討会議委員(2012年度)>

清水 孝雄	理事・副学長	座長
佐藤 慎一	理事・副学長	
武藤 芳照	理事・副学長	体験活動WG座長
羽田 正	副学長	国際本部長
吉見 俊哉	副学長	教育企画室長
高橋 和久	人文社会系研究科・教授	入試企画室長
山口 厚	法学政治学研究科・研究科長	
宮園 浩平	医学系研究科・研究科長	
原田 昇	工学系研究科・研究科長	
相原 博昭	理学系研究科・研究科長	
長谷川 壽一	総合文化研究科・研究科長	座長代理
上田 卓也	新領域創成科学研究科・研究科長	
石田 浩	社会科学研究所・所長	
小関 敏彦	工学系研究科・教授	企画調整部会長
長野 哲雄	薬学研究科・教授	
野城 智也	生産技術研究所・教授	
渡邊 努	経済学研究科・教授	オブザーバー

<入学時期の在り方に関する懇談会メンバー(2011年度)>

清水 孝雄	理事・副学長	座長
佐藤 慎一	理事・副学長	座長代理
鈴木 俊一	副理事・経営支援担当部長	
久保 文明	法学政治学研究科・教授	
徳永 勝士	医学系研究科・教授	
堀井 秀之	工学系研究科・教授	
大西 克也	人文社会系研究科・准教授	
矢口 祐人	総合文化研究科・准教授	
中村 仁彦	情報理工学系研究科・教授	
一條 秀憲	薬学系研究科・教授	オブザーバー

<行動シナリオ・プロデュース会議メンバー>

※所属・職名は2010年3月現在

佐藤 慎一	理事・副学長	主査
松本 洋一郎	理事・副学長	副査
五神 真	工学系研究科・教授	
齋藤 希史	総合文化研究科・准教授	
佐藤 健二	人文社会系研究科・教授	
武田 洋幸	理学系研究科・教授	
長谷部 恭男	法学政治学研究科・教授	
藤井 輝夫	生産技術研究所・教授	
吉見 俊哉	情報学環・教授	

<重点テーマ別行動シナリオのフォローアップ体制>

※職名は各年度の集中討議実施時

重点テーマ		主担当	副担当	事務総括
1. 学術の多様性の確保と卓越性の追求	2010年度	松本 洋一郎(理事・副学長)	佐藤 慎一(理事・副学長)	御厩 祐司(研究推進部長)
	2011年度	松本 洋一郎(理事・副学長)	清水 孝雄(理事・副学長)	先崎 卓歩(研究推進部長)
	2012年度	松本 洋一郎(理事・副学長)	清水 孝雄(理事・副学長)	先崎 卓歩(研究推進部長)
	2013年度	松本 洋一郎(理事・副学長)	五神 真(副学長)	小野 幸嗣(研究推進部長)
	2014年度	松本 洋一郎(理事・副学長)	小関 敏彦(副学長)	小野 幸嗣(研究推進部長)
2. グローバル・キャンパスの形成	2010年度	田中 明彦(理事・副学長)	江川 雅子(理事)	佐藤 修二(国際部長) 田村 寿浩(国際交流参事役)
	2011年度	田中 明彦(副学長)	江川 雅子(理事)	佐藤 修二(国際部長)
	2012年度	羽田 正(副学長)	江川 雅子(理事)	井上 睦子(国際部長)
	2013年度	羽田 正(副学長)	江川 雅子(理事)	井上 睦子(国際部長)
	2014年度	羽田 正(副学長)	江川 雅子(理事)	杉浦 健太郎(国際部長)
3. 社会連携の展開と挑戦 —「知の還元」から「知の共創」へ	2010年度	松本 洋一郎(理事・副学長)	江川 雅子(理事)	影山 和郎(産学連携部長)
	2011年度	松本 洋一郎(理事・副学長)	江川 雅子(理事)	保立 和夫(産学連携部長) 根岸 正己(社会連携部長)
	2012年度	松本 洋一郎(理事・副学長)	江川 雅子(理事)	保立 和夫(産学連携部長) 根岸 正己(社会連携部長)
	2013年度	大和 裕幸(理事・副学長)	江川 雅子(理事)	保立 和夫(産学連携部長) 根岸 正己(社会連携部長)
	2014年度	江川 雅子(理事)	原田 昇(副学長)	川口 安名(社会連携部長)
4. 「タフな東大生」の育成	2010年度	小島 憲道(理事・副学長)	佐藤 慎一(理事・副学長)	鈴木 敏之(副理事) 矢野 由美(教育・学生支援部長)
	2011年度	佐藤 慎一(理事・副学長)	武藤 芳照(理事・副学長)	鈴木 敏之(副理事) 富田 靖博(教育・学生支援部長)
	2012年度	佐藤 慎一(理事・副学長)	武藤 芳照(理事・副学長)	鈴木 敏之(副理事) 富田 靖博(教育・学生支援部長)
	2013年度	佐藤 慎一(理事・副学長)	長谷川 壽一(副学長)	鈴木 敏之(副理事) 富田 靖博(教育・学生支援部長)
	2014年度	相原 博昭(理事・副学長)	長谷川 壽一(副学長)	安部 正一(教育・学生支援部長)
5. 教員の教育力の向上、活力の維持	2010年度	佐藤 慎一(理事・副学長)	小島 憲道(理事・副学長)	鈴木 敏之(副理事) 矢野 由美(教育・学生支援部長)
	2011年度	佐藤 慎一(理事・副学長)	吉見 俊哉(副学長)	鈴木 敏之(副理事) 富田 靖博(教育・学生支援部長)
	2012年度	佐藤 慎一(理事・副学長)	吉見 俊哉(副学長)	鈴木 敏之(副理事) 富田 靖博(教育・学生支援部長)
	2013年度	佐藤 慎一(理事・副学長)	吉見 俊哉(副学長)	鈴木 敏之(副理事) 富田 靖博(教育・学生支援部長)
	2014年度	相原 博昭(理事・副学長)	吉見 俊哉(副学長)	安部 正一(教育・学生支援部長) 松田 成史(副理事)
6. プロフェッショナルとしての職員の養成	2010年度	久保 公人(理事)	江川 雅子(理事)	吉井 一雄(人事部長)
	2011年度	磯田 文雄(理事)	江川 雅子(理事)	苔米地 令(人事部長)
	2012年度	磯田 文雄(理事)	江川 雅子(理事)	苔米地 令(人事部長)
	2013年度	戸渡 速志(理事)	江川 雅子(理事)	苔米地 令(副理事)
	2014年度	苔米地 令(理事)	戸渡 速志(理事)	松田 成史(副理事)
7. 卒業生との緊密なネットワークの形成	2010年度	江川 雅子(理事)	小島 憲道(理事・副学長)	若井 祐次(総務部長)
	2011年度	江川 雅子(理事)	前田 正史(理事・副学長)	根岸 正己(社会連携部長)
	2012年度	江川 雅子(理事)	武藤 芳照(理事・副学長)	根岸 正己(社会連携部長)
	2013年度	江川 雅子(理事)	長谷川 壽一(副学長)	根岸 正己(社会連携部長)
	2014年度	江川 雅子(理事)	長谷川 壽一(副学長)	川口 安名(社会連携部長)
8. 経営の機動性向上と基盤強化	2010年度	前田 正史(理事・副学長)	江川 雅子(理事)	三浦 充(副理事) 平井 明成(施設部長)
	2011年度	前田 正史(理事・副学長)	江川 雅子(理事)	田畑 應(財務部長事務代理) 平井 明成(施設部長)
	2012年度	前田 正史(理事・副学長)	江川 雅子(理事)	荒木 亨(財務部長) 平井 明成(副理事)
	2013年度	前田 正史(理事・副学長)	江川 雅子(理事)	荒木 亨(財務部長) 笠原 隆(施設部長)
	2014年度	前田 正史(理事・副学長)	戸渡 速志(理事)	荒木 亨(財務部長) 笠原 隆(施設部長)
9. ガバナンス、コンプライアンスの強化と 環境安全の確保	2010年度	田中 明彦(理事・副学長)	久保 公人(理事)	鈴木 敏之(副理事) 若井 祐次(総務部長)
	2011年度	磯田 文雄(理事)	武藤 芳照(理事・副学長) 小島 憲道(副学長)	若井 祐次(総務部長) 若井 白勢 祐次郎(環境安全衛生部長)
	2012年度	松本 洋一郎(理事・副学長)	武藤 芳照(理事・副学長) 清水 孝雄(理事・副学長)	若井 白勢 祐次郎(環境安全衛生部長) 井戸 正治(環境安全衛生部長)
	2013年度	松本 洋一郎(理事・副学長)	戸渡 速志(理事) 大和 裕幸(理事・副学長) 長谷川 壽一(理事・副学長)	井戸 清隆(総合企画部長) 正治(環境安全衛生部長)
	2014年度	戸渡 速志(理事)	苔米地 令(理事) 長谷川 壽一(理事・副学長)	小島 昌樹(総合企画部長) 梶 正治(環境安全衛生部長)
10. 救援・復興支援などの日本再生に向けた活動の展開	2012年度	前田 正史(理事・副学長)	武藤 芳照(理事・副学長)	鈴木 敏之(副理事) 富田 靖博(教育・学生支援部長)
	2013年度	前田 正史(理事・副学長)	長谷川 壽一(副学長)	鈴木 敏之(副理事) 富田 靖博(教育・学生支援部長)
	2014年度	前田 正史(理事・副学長)	長谷川 壽一(副学長)	富田 聡子(経営支援担当部長)
				今村 安部 正一(教育・学生支援部長)

<行動シナリオの策定・推進>

2009年(平成21年)

- 6月15日
第1回行動シナリオ・プロデュース会議:キックオフ
- 6月23日
第2回行動シナリオ・プロデュース会議:テーマ「逆転のシナリオ」
- 6月30日
第3回行動シナリオ・プロデュース会議:テーマ「国際」
- 7月9日
第1回学外ヒアリング「東京大学と日本の高等教育」(天野郁夫名誉教授)
- 7月14日
第4回行動シナリオ・プロデュース会議:テーマ「教育」
- 7月23日
第2回学外ヒアリング「東大の将来構想への提言」(中井浩一氏(教育ジャーナリスト))
- 7月30日
第5回行動シナリオ・プロデュース会議:テーマ「研究」
- 8月21日
第3回学外ヒアリング「地方から見た東京大学-東大一人勝ちは何故悪いか-」(黒木登志夫名誉教授・前岐阜大学長)
- 8月22日、23日
第6回行動シナリオ・プロデュース会議(合宿審議)
- 9月8日
第7回行動シナリオ・プロデュース会議:素案の確認
- 9月15日
経営協議会:行動シナリオ策定について紹介、協力依頼
- 9月28日
第8回行動シナリオ・プロデュース会議:原案の策定
- 10月6日
総長補佐会(補佐会)、研究科長・学部長・研究所長合同会議(科所長会議):「行動シナリオ」(素案)を附議
- 10月19日~11月25日
経営協議会学外委員からの意見聴取
- 10月23日~11月4日
総長と科所長との意見交換
- 10月27日
補佐会:「素案」について意見交換
- 11月10日
科所長会議:構成の変更、部局別行動シナリオ策定依頼等
- 11月24日
教育研究評議会、経営協議会:構成等について報告

2010年(平成22年)

- 1月12日
科所長会議:「行動ビジョン」(原案)「重点テーマ別行動シナリオ」(原案)を附議
- 1月18日
歴代総長懇談会:行動シナリオの策定について紹介、意見交換
- 1月19日
教育研究評議会、経営協議会:「行動ビジョン」「重点テーマ別行動シナリオ」「行動リスト」(いずれも原案)附議。
経営協議会懇談会で行動シナリオについて議論。”
- 1月20日~2月10日
「行動ビジョン」(原案)「重点テーマ別行動シナリオ」(原案)について学内意見を募集
- 2月2日
補佐会:「行動ビジョン」(原案)「重点テーマ別行動シナリオ」(原案)について意見交換
- 2月8日
若手職員有志グループ「もりかも」と担当理事の意見交換
- 2月16日
科所長会議:「行動ビジョン」(案)「重点テーマ別行動シナリオ」(案)「部局別行動シナリオ」(原案)を附議
- 3月2日
補佐会、科所長会議:最終案を附議
- 3月17日
教育研究評議会、経営協議会:最終案を報告
- 3月25日
役員会:最終案を決定

2011年(平成23年)

2月18日～23日

「行動シナリオ」のフォローアップ(2010年度)重点テーマ別集中討議

6月2日～21日

役員懇談会、科所長会議、経営協議会:行動シナリオ改定案(2011年度版)を附議

10月25日

「行動シナリオ」のフォローアップ(2011年度:年度途中の進捗確認)

2012年(平成24年)

2月12日～27日

「行動シナリオ」のフォローアップ(2011年度)重点テーマ別集中討議

6月7日～13日

役員懇談会、科所長会議、経営協議会:行動シナリオ改定案(2012年度版)を附議

2013年(平成25年)

2月18日～23日

「行動シナリオ」のフォローアップ(2012年度:中間フォローアップ)重点テーマ別集中討議

6月6日～12日

役員懇談会、科所長会議、経営協議会:行動シナリオ改定案(2013年度版)を附議

2014年(平成26年)

2月17日～27日

「行動シナリオ」のフォローアップ(2013年度)重点テーマ別集中討議

6月19日～25日

役員懇談会、科所長会議、経営協議会:行動シナリオ改定案(2014年度版)を附議

7月10日

行動シナリオ最終フォローアップ報告書編集委員会 設置

10月27日～11月6日

「行動シナリオ」のフォローアップ(2014年度:最終フォローアップ)重点テーマ別集中討議

<総合的な教育改革>

2011年(平成23年)

- 4月21日
濱田総長の私的諮問機関として「入学時期の在り方に関する懇談会」(座長:清水孝雄理事・副学長)を設置。
- 5月30日
入学時期の在り方に関する懇談会 第1回(・検討事項の確認・意見交換)
- 6月14日
入学時期の在り方に関する懇談会 第2回(・入試の時期について・入学前のギャップイヤーについて)
- 7月19日
入学時期の在り方に関する懇談会 第3回(・秋季入学の場合の卒業の在り方について(就職活動(資格試験関係を含む)及び卒業後ギャップイヤーの活用等)
- 7月22日、23日
補佐会合宿「入学時期の在り方について」
- 9月13日
入学時期の在り方に関する懇談会 第4回(・秋季入学の意義について(大学教育、社会へのインパクト))
- 10月18日
入学時期の在り方に関する懇談会 第5回(・入学時時期の在り方に関する懇談会中間まとめ(案)について①)
- 10月6日～19日
留学生対象アンケート実施
- 10月27日
全学教職員懇話会「東大の秋季入学・卒業を考える」
- 11月2日
補佐会全体会「ギャップタームの活用」
- 11月22日
入学時期の在り方に関する懇談会 第6回(・入学時時期の在り方に関する懇談会中間まとめ(案)について②)
- 12月8日
懇談会が総長に「中間まとめ」を提出
- 12月20日
科所長会議で「中間まとめ」について議論

2012年(平成24年)

- 1月11日
入学時期の在り方に関する懇談会 第7回 (・「中間まとめ」に係る公聴及び最終報告とりまとめの在り方について)
- 1月18日
経営協議会で「中間まとめ」について議論
- 1月20日
「中間まとめ」を公表(学内意見募集を実施(～2月15日))
- 2月15日
入学時期の在り方に関する懇談会 第8回(・「中間まとめ」への意見と今後の対応等について)
- 3月9日
入学時期の在り方に関する懇談会 第9回(・「報告書」作成等について)
- 3月29日
入学時期の在り方に関する懇談会 第10回(・「報告書」作成等について)
懇談会が報告書「将来の入学時期の在り方についてーよりグローバルに、よりタフにー」を提出。総合的な教育改革の一環としての秋季入学構想を中心に提言。
- 4月10日
懇談会報告を受け、濱田総長が「改めて、総合的な教育改革の推進に向けてー学部教育についてー」を表明。教育制度の大枠や教育の質向上に関する課題を提起。
- 4月23日
役員会の下に、総合的な教育改革を検討するため「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議(基本検)」(座長:清水孝雄理事・副学長)を設置(平成25年4月より、座長は佐藤慎一理事・副学長)。
- 5月17日
役員会からの基本検へ諮問(諮問事項:入学時期等の教育基本問題について)
- 5月22日
役員会諮問にあたっての「総長所信」を公表
入学時期等の教育基本問題に関する検討会議2012年度第1回(・役員会からの諮問について・今後の検討の進め方について)
- 7月5日
入学時期等の教育基本問題に関する検討会議2012年度第2回(・大学教育改革の進捗状況等について・教育改革の工程表について・初年次特別休学制度(仮称)等について)
- 9月26日
基本検企画調整部会が学事暦の見直しを中心とする検討の成果について中間報告を提出。学内に公表。
濱田総長が「総合的な教育改革の加速に向けて<総長所信(第二次)>」を表明。思い切った取組を、逐次であれすみやかに実行していく観点で基本検に審議を要請。
入学時期等の教育基本問題に関する検討会議2012年度第3回(・総長所信(第二次)について・大学教育改革に関する学内外の状況等について・初年次長期自主活動プログラムについて)
- 11月6日
入学時期等の教育基本問題に関する検討会議2012年度第4回(・大学教育改革に関する学内外の状況等について・新学事暦構想について・進学振分けについて)

2013年(平成25年)

- 1月15日
濱田総長が「『総合的な教育改革』の重要な段階を迎えて」を表明。総合的な教育改革を「後戻りの余地のない取組み」ととらえ、その基本的部分の方向付けについては、2013年上半期中に判断を行うことを目指すこと宣言。
- 1月23日
入学時期等の教育基本問題に関する検討会議 2012年度第5回(・大学教育改革に関する学内外の状況等について・新学事暦構想について)
- 2月18日
入学時期等の教育基本問題に関する検討会議 2012年度第6回(・大学教育改革に関する学内外の状況等について・審議経過報告(案)について・今後の基本検運営について)
- 2月28日
基本検が審議経過報告を役員会に提出。学内へ公表し各部局への意見照会を実施。
- 3月15日
基本検の「審議経過報告」について教職員・学生のための説明会を開催。
- 4月23日
入学時期等の教育基本問題に関する検討会議 2013年度第1回(・基本検運営について・審議経過報告に対する部局からの意見等について)
- 5月21日
入学時期等の教育基本問題に関する検討会議 2013年度第2回(・基本検答申案等について)
- 6月10日
入学時期等の教育基本問題に関する検討会議 2013年度第3回(・基本検運営について・基本検答申案等について)
- 6月13日
基本検が「学部教育の総合的改革について(答申)」を提出。総合的教育改革のアクションリストの実施、学事暦見直し等を提言。
- 6月18日
濱田総長が「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議答申を受けて(総長所信)」を表明。
- 7月25日
役員会が「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を議決。
「学部教育の総合的改革に関する実施方針」に基づき、総長を本部長として、本学の教育改革の重要事項を協議するための「臨時教育改革本部」を設置。
- 9月3日
臨時教育改革本部の下に「秋季入学推進会議」「大学院教育検討会議」を設置
- 10月8日
「学事暦(アカデミック・カレンダー)策定の基本方針」を策定

2014年(平成26年)

- 2月18日
「学事暦(アカデミック・カレンダー)策定の基本方針」の実施にあたって、「4ターム制の実施方針」を策定
- 3月11日
「学部教育の総合的改革に係る部局別改革プランの概要」を発表

以降、臨時教育改革本部等による議論を経て、具体化作業を2015年(平成27年)にかけて継続

<東日本大震災への対応、救援・復興支援>

2011年(平成23年)

- 3月11日
14時46分三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震発生
「災害対策本部」の設置(総長裁定)
避難者・帰宅困難者の受入(御殿下記念館42名、山上会館37名。その他各部局判断で受入)
附属病院において、帰宅困難な外来患者等約300名にスペースを開放・物資提供、宮城県に災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣
教養学部において避難者・帰宅困難者約700名を受入
東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター(大槌センター)の2階まで壊滅状態、研究船3隻が沈没・流出
- 3月12日
情報基盤センター、物性研究所のスーパーコンピューターを停止
附属病院において、東北大学に患者用非常食2,300食、医薬品等を輸送(大学本部より車両提供)
- 3月13日
電力危機への対策の検討を開始、各部局に電力使用の抑制を指示
後期日程試験を2時間繰り下げて実施、入学手続きの期日に関する対応を通知
東海村に救援物資を輸送
- 3月14日
附属病院において被災地医療機関から患者受入(以降4月13日までに16名受入)
- 3月15日
環境放射線の計測と発信を開始
課外活動の自粛を要請
大槌町に救援物資を輸送
- 3月16日
義援金の募集を開始
- 3月17日
政府の要請に伴い、各部局への一層の節電を指示
国立大学協会の呼び掛けにより集まった物資を東北大学へ輸送(第1便)
- 3月18日
濱田総長が「東北地方太平洋沖地震について」を発表 http://www.u-tokyo.ac.jp/public/AntiDisaster/Message_20110318_j.html
被災地に実家のある安否不明学生全員の無事を確認
東北大学へ物資輸送(第2便)
- 3月19日
被災地滞在中の学生・教職員全員の安全を確認
後期日程追試験を実施
- 3月22日
被災地におけるボランティア活動について(第1報)(災害対策本部長/理事・副学長)慎重な計画と判断を要請
災害対策本部を改組、濱田総長が対策本部長に
- 4月1日
震災の名称を「東日本大震災」とすると政府が発表
東日本大震災に関する災害対策本部について(対策本部長/総長)総長を対策本部長とする体制整備
東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について(通知)(文部科学副大臣)同13日に学内通知
- 4月8日
濱田総長が東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの所在地であり、被災地でもある岩手県大槌町を訪問。
救援物資の搬送と今後の復興支援の打合せを行う。
- 4月11日
東日本大震災に関する「救援・復興支援室」の設置(総長裁定)
室の下に「ボランティア支援班」を設置
濱田総長が「東日本大震災発生から1ヶ月」を発表 http://www.u-tokyo.ac.jp/public/AntiDisaster/Message_20110411_j.html
- 4月15日
被災地におけるボランティア活動について(第2報)(救援・復興支援室ボランティア支援担当/理事・副学長)届出様式
- 4月25日
救援・復興支援室会議(第1回)
- 4月27日
第1回東京大学学生ボランティア活動の報告・連絡会の開催
- 4月28日
救援・復興に係るプロジェクト登録の開始
- 5月12日
救援・復興支援に関する活動(含ボランティア活動)状況調査の実施 H23.3.11-H23.5.12
- 5月13日
救援・復興支援室「遠野分室」の設置
救援・復興支援室「大槌連絡所」の設置
- 5月20日
濱田総長が「生きる。ともに」を発表。「生きる。ともに」という基本理念のもと、東京大学の救援・復興支援活動のスタンスを宣言。
http://www.u-tokyo.ac.jp/public/AntiDisaster/Message_20110520_j.html
- 5月26日
救援・復興支援室会議(第2回)
救援・復興支援室の班の設置(ボランティア支援班は班員整備)ボランティア支援班/情報発信班/大槌復旧建設班
- 5月27日
東日本大震災に関する救援・復興支援室の登録プロジェクト(「登録プロジェクト」)の公表(第1次:55件)
東京大学五月祭(~28日)にて救援・復興活動パネル展示、東日本大震災特別講座のインターネット配信
- 6月3日
ボランティア支援班会議(第1回)
- 6月14日
東日本大震災に係るボランティア参加への意向調査の実施(職員)

- 6月22日
登録プロジェクトの更新(66件)
- 6月27日
救援・復興支援室会議(第3回)
東日本大震災に係る「夏季ボランティア隊」参加者の募集について 初企画:募集人員45名×5班
- 6月28日
ボランティア支援班会議(第2回)
第2回ボランティア活動報告会の開催
- 7月1日
キャンパスごとの電力使用状況を公開
- 7月14日
登録プロジェクトの更新(新規3件)
- 7月15日
東日本大震災「救援・復興支援に係る登録プロジェクト」活動報告会の開催
- 7月25日
東京大学救援・復興支援室遠野センター(通称「遠野東大センター」(TTC))の開所
- 7月27日
救援・復興支援室会議(第4回)
- 7月28日
夏季ボランティア隊説明会の開催
- 8月3日
全8自治体への義援金お届け完了(応募数:559件、総額1,847万円)
- 8月3日～7日
夏季ボランティア隊第1班派遣
- 8月9日～13日
夏季ボランティア隊第2班派遣
- 8月24日～28日
夏季ボランティア隊第3班派遣
- 9月3日～7日
夏季ボランティア隊第4班派遣
- 9月18日～22日
夏季ボランティア隊第5班派遣
- 9月27日
夏季ボランティア隊参加者アンケート調査の実施
- 9月28日
ボランティア支援班会議(第3回)
- 9月30日
救援・復興支援室会議(第5回)
福島県南相馬市と放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定締結
- 10月7日
第3回ボランティア活動報告会及び懇談会の開催
- 10月13日
ボランティア活動状況調査(第2回目)の実施 H23.5.13-H23.9.30
- 10月20日
登録プロジェクトの更新(新規1件)
- 10月30日
救援・復興支援室会議(第6回)
- 11月4日
ボランティア支援班会議(第4回)
- 11月28日
救援・復興支援室会議(第7回)
- 12月2日
登録プロジェクトの更新(新規1件)
- 12月5日
ボランティア支援班会議(第5回)
- 12月6日
「ボランティア活動支援金」の制度開始
- 12月19日
救援・復興支援室会議(第8回)
- 12月20日
登録プロジェクトの更新(新規1件)
- 12月21日
陸前高田市「学びの部屋」学習支援説明会の開催
- 12月26日～29日
陸前高田市「学びの部屋」(年末年始)学習支援A班派遣

2012年(平成24年)

- 1月6日～9日
陸前高田市「学びの部屋」(年末年始)学習支援B班派遣
- 1月16日
登録プロジェクトの更新(新規1件)
- 1月31日
救援・復興支援室会議(第9回)

- 2月 1日
ボランティア支援班会議(第 6 回)
- 2月 18日～19日
陸前高田市「学びの部屋」(2～3月)学習支援 A 班派遣
- 2月 24日
救援・復興支援室会議(第 10 回)
- 2月 25日～26日
陸前高田市「学びの部屋」(2～3月)学習支援B班派遣
- 3月 3日～ 4日
陸前高田市「学びの部屋」(2～3月)学習支援 C 班派遣
- 3月 17日～18日
陸前高田市「学びの部屋」(2～3月)学習支援 D 班派遣
- 3月 18日
遠野市主催「東日本大震災・後方支援の集い～『絆』が結ぶ復興への『絆』～」にて、濱田総長が講演「人の絆、組織の絆―『絆』を明日へー」。http://www.u-tokyo.ac.jp/public/recovery/info_20120321_j.html
- 3月 19日
大槌町と震災復旧及び復興に向けた連携・協力に関する協定締結
- 3月 21日
救援・復興支援室会議(第 11 回)
- 3月 23日～30日
福島県会津若松市大熊町(大熊中学校・3月)学習支援派遣
- 3月 26日
ボランティア支援班会議(第 7 回)
- 3月 31日
災害対策本部を廃止
- 4月 20日
救援・復興支援室会議(第 12 回)
- 4月 23日
ボランティア支援班会議(第 8 回)
- 4月 27日
登録プロジェクトに対する支援プロジェクトを決定
- 4月 28日～ 5月 1日
GW ボランティア隊第 1 班派遣(「学びの部屋」1 日含む)
- 5月 1日
福島県浪江町と放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定締結
- 5月 2日～ 5日
GW ボランティア隊第 2 班派遣(「学びの部屋」1 日含む)
- 5月 21日
救援・復興支援室会議(第 13 回)
- 5月 26日～27日
陸前高田市「学びの部屋」(5～7月)学習支援 A 班派遣
- 5月 31日
ボランティア活動状況調査(第 3 回目)の実施 H23.10.1-H24.5.10
- 6月 9日～10日
陸前高田市「学びの部屋」(5～7月)学習支援B班派遣
- 6月 14日
ボランティア支援班会議(第 9 回)
- 6月 16日～17日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(6～7月)学習支援 A 班派遣
- 6月 23日～24日
陸前高田市「学びの部屋」(5～7月)学習支援 C 班派遣
- 6月 30日～ 7月 1日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(6～7月)学習支援B班派遣
- 7月 7日～ 8日
陸前高田市「学びの部屋」(5～7月)学習支援 D 班派遣
- 7月 21日～ 7月 22日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(6～7月)学習支援 D 班派遣
- 7月 23日
救援・復興支援室会議(第 14 回)
- 7月 24日
ボランティア支援班会議(第 10 回)
- 8月 2日～ 6日
夏季ボランティア隊第 1 班派遣(「学びの部屋」2 日含む)
- 8月 9日～13日
夏季ボランティア隊第 2 班派遣(「学びの部屋」2 日含む)
- 8月 23日～27日
夏季ボランティア隊第 3 班派遣(「学びの部屋」1 日含む)
- 8月 17日～24日
福島県会津若松市大熊町(大熊中学校・8月)学習支援派遣
- 9月 19日
ボランティア支援班会議(第 11 回)
- 9月 8日～ 9日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援 A 班派遣

- 9月26日
救援・復興支援室会議(第15回)
- 9月29日～30日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援B班派遣
- 10月10日
第4回ボランティア活動報告会及び懇談会の開催
- 10月13日～14日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援C班派遣
- 10月19日
登録プロジェクトの更新(新規1件)
- 10月20日～21日
陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援A班派遣
- 10月26日
岩手県釜石市と東京大学釜石カレッジ開設に関する覚書締結
- 10月27日～28日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援D班派遣
- 11月3日～4日
陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援B班派遣
- 11月10日～11日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援A班派遣
- 11月16日
濱田総長が岩手県遠野市と大槌町を訪問し、市長・町長と懇談
- 11月17日～18日
陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援C班派遣
- 11月22日
救援・復興支援室会議(第16回)
- 11月24日～25日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援B班派遣
- 12月1日～2日
陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援D班派遣
- 12月3日
ボランティア支援班会議(第12回)
- 12月8日～9日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援C班派遣
- 12月22日～23日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援D班派遣
- 12月25日～28日
陸前高田市「学びの部屋」(年末年始)学習支援A班派遣

2013年(平成25年)

- 1月5日～8日
陸前高田市「学びの部屋」(年末年始)学習支援B班派遣
- 1月8日～11日
陸前高田市「学びの部屋」(年末年始)学習支援C班派遣
- 1月19日～20日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(1～3月)学習支援A班派遣
- 2月2日～3日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(1～3月)学習支援B班派遣
- 2月4日
ボランティア支援班会議(第13回)
- 2月12日～15日
陸前高田市「学びの部屋」(2～3月)学習支援A班派遣
- 2月16日～17日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(1～3月)学習支援C班派遣
- 2月19日～22日
陸前高田市「学びの部屋」(2～3月)学習支援B班派遣
- 2月20日
救援・復興支援室会議(第17回)
- 2月26日～3月1日
陸前高田市「学びの部屋」(2～3月)学習支援C班派遣
- 3月2日～3日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(1～3月)学習支援D班派遣
- 3月11日
「文部科学省 東日本大震災復興支援イベント～教育・研究機関としてできること、そしてこれから～」でパネル展示及びパネル展示資料を配布
- 3月15日
ボランティア支援班会議(第14回)
- 3月28日
登録プロジェクトの更新(新規1件)
- 4月19日
高田第一中学校(岩手県陸前高田市)の生徒等が本学来訪
- 5月18日～19日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(5～6月)学習支援A班派遣

5月25日～26日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(5～6月)学習支援B班派遣
 5月30日
 登録プロジェクトの更新(新規3件)
 6月4日
 救援・復興支援室会議(第18回)
 6月8日～9日
 陸前高田市「学びの部屋」(6～7月)学習支援A班派遣
 6月15日～16日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(5～6月)学習支援C班派遣
 6月17日
 ボランティア支援班会議(第15回)
 6月22日～23日
 陸前高田市「学びの部屋」(6～7月)学習支援B班派遣
 6月29日～30日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(5～6月)学習支援D班派遣
 7月5日
 ボランティア活動状況調査(第4回目)の実施 H24.5.11～H25.3.31
 7月6日～7日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(7～8月)学習支援A班派遣
 7月13日～14日
 陸前高田市「学びの部屋」(6～7月)学習支援C班派遣
 7月20日～21日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(7～8月)学習支援B班派遣
 7月24日
 ボランティア支援班会議(第16回)
 7月27日～28日
 陸前高田市「学びの部屋」(7～8月)学習支援D班派遣
 8月9日～12日
 夏季ボランティア隊第1班派遣(「学びの部屋」1日含む)
 8月10日～11日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(7～8月)学習支援C班派遣
 8月18日～23日
 福島県大熊町(大熊中学校・8月)学習支援派遣
 8月23日～26日
 夏季ボランティア隊第2班派遣(「学びの部屋」1日含む)
 8月24日～25日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(7～8月)学習支援D班派遣
 9月7日～8日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援A班派遣
 9月17日～20日
 陸前高田市「学びの部屋」(9月)学習支援A班派遣
 9月24日～27日
 陸前高田市「学びの部屋」(9月)学習支援B班派遣
 9月25日
 救援・復興支援室会議(第19回)
 10月12日～13日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援B班派遣
 10月19日～20日
 陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援A班派遣
 10月26日～27日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援C班(台風のため中止)
 11月2日～3日
 陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援B班派遣
 11月9日～10日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援A班派遣
 11月16日～17日
 陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援C班派遣
 11月23日～24日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援B班派遣
 11月30日～12月1日
 陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援D班派遣
 12月7日～8日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援C班派遣
 12月14日～15日
 陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援E班派遣
 12月21日～22日
 相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援D班派遣
 12月24日～27日
 陸前高田市「学びの部屋」(年末年始)学習支援A班派遣

2014年(平成26年)

- 1月 7日～10日
陸前高田市「学びの部屋(年末年始)」学習支援B班派遣
- 1月 18日～19日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(1～3月)学習支援 A 班派遣
- 1月 30日
救援・復興支援室会議(第20回)
- 2月 1日～ 2日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(1～3月)学習支援B班派遣
- 2月 15日～16日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(1～3月)学習支援 C 班派遣(降雪のため中止)
- 2月 18日～21日
陸前高田市「学びの部屋」(2月)学習支援 A 班派遣
- 2月 25日～28日
陸前高田市「学びの部屋」(2月)学習支援B班派遣
- 3月 1日～ 2日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(1～3月)学習支援 D 班派遣
- 5月 17日～18日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(5～6月)学習支援 A 班派遣
- 5月 31日～6月 1日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(5～6月)学習支援 B 班派遣
- 6月 7日～ 8日
陸前高田市「学びの部屋」(6～7月)学習支援 A 班派遣
- 6月 14日～15日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(5～6月)学習支援 C 班派遣
- 6月 21日～22日
陸前高田市「学びの部屋」(6～7月)学習支援B班派遣
- 6月 28日～29日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(5～6月)学習支援 D 班派遣
- 7月 5日～ 6日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(7～8月)学習支援 A 班派遣
- 7月 12日～13日
陸前高田市「学びの部屋」(6～7月)学習支援 C 班派遣
- 7月 19日～20日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(7～8月)学習支援 B 班派遣
- 7月 26日～27日
陸前高田市「学びの部屋」(6～7月)学習支援 D 班派遣
- 8月 9日～10日
陸前高田市「学びの部屋」(8月)学習支援 A 班派遣
- 8月 9日～10日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(7～8月)学習支援 C 班派遣
- 8月 17日～22日
福島県大熊町(大熊中学校・8月)学習支援派遣
- 8月 23日～24日
陸前高田市「学びの部屋」(8月)学習支援B班派遣
- 8月 23日～24日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(7～8月)学習支援 D 班派遣
- 9月 6日～ 7日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援 A 班派遣
- 9月 16日～19日
陸前高田市「学びの部屋」(9月)学習支援 A 班派遣
- 9月 20日～21日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援 B 班派遣
- 9月 23日～26日
陸前高田市「学びの部屋」(9月)学習支援B班派遣
- 10月 4日～ 5日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援 C 班派遣
- 10月 18日～19日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(9～10月)学習支援 D 班派遣
- 10月 25日～26日
陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援 A 班派遣(中止)
- 11月 1日～ 2日
陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援B班派遣
- 11月 8日～ 9日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援 A 班派遣
- 11月 15日～16日
陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援 C 班派遣
- 11月 22日～23日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援 B 班派遣
- 11月 29日～30日
陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援 D 班派遣

- 12月6日～7日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援C班派遣
- 12月13日～14日
陸前高田市「学びの部屋」(10～12月)学習支援E班派遣
- 12月20日～21日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(11～12月)学習支援D班派遣
- 12月24日～26日
陸前高田市「学びの部屋」(年末)学習支援班派遣

2015年(平成27年)

- 1月17日～18日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(1～2月)学習支援A班派遣
- 1月31日～2月1日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(1～2月)学習支援B班派遣
- 2月14日～15日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(2～3月)学習支援A班派遣
- 2月17日～20日
陸前高田市「学びの部屋」(2～3月)学習支援A班派遣
- 2月24日～27日
陸前高田市「学びの部屋」(2～3月)学習支援B班派遣
- 2月28日～3月1日
相馬市「寺子屋・育英館事業」(2～3月)学習支援B班派遣
- 3月24日～3月27日
福島県大熊町(大熊中学校・3月)への学習支援派遣

<学内外情勢(2009年度～2014年度)>

2009年(平成21年)

4月1日(水)

濱田純一第29代総長が就任

4月4日(土)～5月16日(土)

安田講堂で「特異—その不思議、危険、そして魅力」をテーマに、第110回(平成21年春季)東京大学公開講座(企画委員長 杉山 薬学系研究科長)が開催された。受講者は、第1回1,203名、第2回1,187名、第3回1,000名、第4回1,052名、第5回1,042名、延べ5,484名と、5回とも安田講堂が満杯となる盛況であった。

4月10日(金)

総合図書館大会議室において、東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム(東大 EMP)第2期の開講式が行われた。

4月13日(月)

日本武道館において、学部及び大学院の入学式が行われた。午前9時入学式は午前10時40分から行われ、出席者は新入生が3,133名、父母等が5,368名、午後の大学院入学式は午後2時20分から行われ、出席者は新入生が2,711名、父母等が3,073名であった。

4月16日(木)

小柴ホールにおいて、株式会社東京大学エッジキャピタル(UT EC)創立5周年記念式典が開催された。大学関係者、投資家、出資先企業等の100名を超える出席者を集めた。

4月17日(金)

情報学環・福武ホール福武ラーニングシアターにおいて、総長就任記者会見が開催され、総長の「就任挨拶」および所信表明「森を動かす。世界を担う知の拠点へ」の概要説明並びに大学運営の構想について会見を行った。本会見には、本学から総長の他、小島理事・副学長(広報担当)、武田広報室長(広報委員会委員長)が出席し、報道機関からは13社25名の記者等が出席した。

4月22日(水)

小柴ホールにおいて、ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構公開シンポジウム「ナノ、量子、IT融合によるイノベーション創出～ナノ量子情報エレクトロニクス研究拠点の新展開～」が開催された。出席者は、産業界など学外からの関係者を含め264名にのぼり、機構関係者以外の出席が半数を超えた。

4月27日(月)～30日(木)

東大フォーラム2009 in the UKが英国で開催され、総長、田中理事・副学長ほか、学内3部局から約70名の関係者が参加し、イギリスのトップ校との学術交流を深めた。また、4月28日(火)、29日(水)の両日、IARU(International Alliance of Research Universities: 国際研究型大学連合)学長会議がケンブリッジ大学で開催され、総長らが参加して、世界トップクラス10大学学長らと意見交換を行った。

5月2日(土)

安田講堂において、生命科学ネットワーク(ネットワーク長: 山本理理学系研究科教授)主催による第6回東京大学の生命科学シンポジウムが開催された。本学学生をはじめ教職員及び一般の聴講者等、合わせて約850名の参加者があった。

5月18日(月)～19日(火)

イタリア・トリノ市のCastello del Valentino(トリノ工科大学)において、G8 University Summit 2009 Torino Italyが開催され、総長、田中理事・副学長、小宮山総長顧問、村澤特任教授が出席した。本サミットは、全体会と分科会で構成されており、総長は、18日(月)に行われたEconomicsをテーマとする分科会で議長を務めた。また、分科会後に行われた全体会(18日および19日)において、分科会での討議内容の報告を行った。

今年で第2回を迎える本サミットには、G8諸国から21名の大学長(及びその代表者)、非G8諸国から11大学の大学長(及びその代表者)、各高等教育関連機関から9名の代表者等が参加し、「Promotion and Implementation of Sustainable and Responsible Development through Education」をテーマに討議し、最終日の全体会において、「G8大学サミットトリノ宣言: “Torino Declaration on Education and Research for Sustainable and Responsible Development” (Turin Declaration)」が採択された。

5月26日(火)

小柴ホールにおいて、高齢社会総合研究機構設立記念講演会が開催された。参加者は、学内外から約100名であった。

5月28日(木)

駒場リサーチキャンパス生産技術研究所において、生産技術研究所創立60周年記念行事が行われた。研究所OB等の来賓、本学教職員を併せて約200名が出席するとともに、研究棟アトリウムにおいて行われた各研究室のポスターセッションでは大学院学生等約180名が参加した。

5月29日(金)～31日(日)

第82回五月祭が開催された。開催に向けて、五月祭常任委員会(学生側代表)は昨年度に引き続き、流行が懸念された麻疹対策に早期より取り組んだ。また、直前に国内感染者の出した新型インフルエンザについては、大学側と協議を重ね、五月祭常任委員会が主体となり、参加企画者の参加基準の設定、模擬店企画へのマスク着用義務化、その他の企画へのマスク着用の推奨、参加企画全構成員の体温記録提出を義務付ける等の感染予防策を講じた。来場者数は、約66,000人であった。

6月3日(水)

安田講堂において、大学院法学政治学研究所・法学部グローバル・リーダーシップ寄付講座開講記念シンポジウム「世界のために働くということ」が法学政治学研究所及び読売新聞東京本社の共催により開催された。会場には各国大使、学生、一般来場者などを含め約1,000名の来場があった。

6月6日(土)

本郷御殿下ジムナジウムにおいて、卒業生室、キャリアサポート室ならびに学生団体ドリームネットによる「知の創造的摩擦プロジェクト第8回交流会“自分”をプロデュース。」が開催された。約120名の卒業生と約400名の学生が参加した。

6月8日(月)

小柴ホールにおいて、東京大学基金の個人寄附者を対象とした「第3回総長主催パーティー」が開催された。出席者は寄附者及び本学関係者、併せて約110名であった。

6月9日(火)

安田講堂において、本学及び宇宙線研究所の共同主催による「戸塚洋二特別栄誉教授追悼シンポジウム(英語講演: Yoji Totsuka Memorial Symposium-Neutrino, Particle and Astroparticle Physics-)」が開催された。2008年7月10日に66歳で逝去した戸塚洋二特別栄誉教授を追悼する記念シンポジウムで、参加者は国内外のニュートリノ分野の研究者を中心に約200名であった。

6月15日(月)

学士会館において、第16回社団法人国立大学協会通常総会が開催された。空席だった専務理事に野上智行・前神戸大学学長が選任されたほか、学生納付金の在り方について、授業料・入学料標準額の減額、学部別・分野別授業料を導入しない、等を考え方の基本とする「学生納付金に関する検討ワーキング・グループ」の中間まとめが採択された。また、大学予算についての財政制度等審議会の建議について、議論があった。

6月22日(月)

安田講堂において、本学と読売新聞東京本社の共催による医療改革シンポジウム『信頼の医療をめざして』が開催された。参加者は一般の聴講者を中心に約840名であった。

6月24日(水)

総長は英国・オックスフォード大学にて行われた名誉学位授与式典ならびに園遊会に出席し、併せてオックスフォード大学学長と会談などを行った。

また、6月26日(金)に米国・ニューヨークにて開催された、Friends of Todai 理事会に出席後、ニューヨーク銀杏会メンバーを中心とした総長主催の懇親夕食会において、米国における同窓会活動、寄附募集活動の本格的展開に意欲を示した。

さらに、6月28日(日)から30日(火)までの期間、米国・パサディナ市のカリフォルニア工科大学において開催されたAPRU(Association of Pacific Rim Universities: 環太平洋大学協会)総会に、総長、松本理事・副学長が出席した。今回は“GRAPPLING WITH GLOBAL CHALLENGES: How universities can provide leadership and strategies to solve the problems of the 21st century”のテーマのもと開催され、総長、松本理事・副学長は環太平洋地域の有力大学の学長らと積極的に意見交換を行った。総長は、列席した学長や関係者に対し、「知の公共性」についてプレゼンテーションを行い、好評を得た。

6月29日(月)～7月1日(水)

「東大・イェール大卒業生国際交流会」が開催された。6月29日、30日は山上会館においてワークショップが開催され、初日は小島理事・副学長の開会の挨拶後、総長及びリチャード・レビンイェール大学学長がビデオレターによる挨拶を述べられた。各日とも両大学の同窓会代表者等による同窓会組織と活動などについての講演が行われ、その後、両大学の参加者が7つの分科会に分かれ、関連したテーマについて活発な議論を行い、報告が行われた。この間、東京大学関係者約120名、イェール大学関係者約60名がそれぞれの催しに参加し、延べ400名を超える盛会裡のうちに終了した。

7月1日(水)

潘基文国連事務総長が来学、小柴ホールにおいて「潘基文国連事務総長と学生とのタウンミーティング」が開催された。タウンミーティングでは、潘基文国連事務総長のスピーチの後、来場した学生との質疑応答が活発に行われ、好評のうちに終了した。

7月3日(金)

小柴ホールにおいて、東京大学「安全の日」にちなみ、環境安全本部と農学生命科学研究科の共催による安全講演会が開催された。出席者は、学内外より約200名であった。

7月20日(月)、21日(火)

総長は北京大学訪問のため、中国に出張。田中理事・副学長、小島理事・副学長が同行し、北京大学にて今後の両大学の交流について北京大学長等と会談を行ったほか、北京大学と本学との全学協定更新のための調印を行った。

7月27日(月)

山梨県南都留郡山中湖村において、かねてから建設中であった山中寮内藤セミナーハウスの竣工式典及び竣工披露祝賀会が行われた。また、式典終了後、内藤会長、小林康夫総合文化研究科教授が講師となり、1泊2日の合宿形式で、第1回「内藤塾」が開催された。

7月28日(火)

医学部2号館(本館)前特設会場において、医学部・医学部附属病院創立150周年記念モニュメント除幕式が行われた。医学部・医学部附属病院創立150周年記念式典実行委員長の中村医学系研究科教授から、モニュメントデザイナーである平野智子さん(医学部3年)の紹介があり、平野さんより、「明日の医学と医療を拓く」願いをこめたモニュメントの趣旨が説明された。

7月29日(水)～8月2日(日)

先端科学技術研究センターにおいて、「DO-IT Japan 2009 障害のある高校生のための大学体験プログラム」が、先端研の主催により開催され、全国から選抜された大学進学を志す障害のある若者27名が参加した。

8月6日(木)、7日(金)

本郷地区キャンパス及び7日(金)駒場地区キャンパスにおいて、「高校生のための東京大学オープンキャンパス2009」が開催され、両日約9,400名の高校生等が参加した。初日の本郷地区キャンパスには約7,200名、2日目の駒場地区キャンパスには約2,200名が参加した。

9月2日(水)

本部棟12階大会議室において、2009年度第1回東京大学産学連携協議会アドバイザリーボードミーティングが開催された。本ミーティングには、産業界から、榊原東レ株式会社社長、佃三菱重工株式会社社長、西山味の素株式会社技術特別顧問、古川株式会社日立製作所特別顧問のほか、本学から総長、佐藤理事・副学長、松本理事・副学長、前田理事・副学長、小島理事・副学長、田中理事・副学長、江川理事並びに影山産学連携本部長が出席した。総長による「森を動かす・産業界への期待」と題した説明の後、産業界側から「タフな東大生を育てるための方策、留学生への日本語・日本文化教育の必要性」等に関する質疑があり、終了予定時刻を越えるほどの活発な意見交換が行われた。

9月11日(金)

情報学環・福武ホールにおいて、知の構造化センター主催のi.school 開校記念シンポジウム、人間中心イノベーション・シンポジウムが開催された。官公庁、マスコミ、企業を始め学内外より約200名が参加した。

9月14日(月)

総合図書館大会議室において、27人の中国政府幹部を迎え、第一回中国上級幹部日本研修プログラム(中国EMP)開講式が行われた。総長の挨拶の後、中国側団長の龍新南氏(住宅・都市

農村建設部副大臣)より挨拶及び総長への記念品贈呈が行われた。プログラムでは、約2週間にわたり、環境保護、防災・災害対策、都市計画・開発の3分野を主な講義テーマとし、中国中央政府幹部や地方政府の市長・副市長らに提供された。

9月23日(水)

安田講堂において、農学生命科学研究科附属食の安全研究センター・アグリコクーン主催「クレプス卿特別講演会&パネルディスカッション 食と科学—生命の対話—」が開催された。一般市民、産業界、行政などから約700名にのぼる多数の参加があった。

10月4日(日)～6日(火)

総長は京都で開催された科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム「STS (Science and Technology in Society) Forum」第6回年次総会に参加した。総長は、10月5日に開催されたセッション「ICT, Privacy and Security」でスピーカーを務め、積極的に議論を行った。その他、フォーラム参加の学長を招いた学長朝食会議への出席、ドイツのルートヴィヒ・マクシミリアン・ミュンヘン大学学長との懇談を行うなど、本学のプレゼンス向上に成果を得た。

10月6日(火)

山上会館において、東京大学稷門賞授賞式が行われた。受賞者は、伊藤雅俊・伸子氏(「伊藤国際学術研究センター」の建設に多大な貢献)、株式会社アドバンテスト(大規模集積システム設計教育研究センターに対する大型装置の寄付・保守及び寄付研究部門の設置等の継続的な支援)、大日本印刷株式会社(史料編纂所の研究・書庫棟の耐震工事が完了するまでの間、貴重な史料等の保管場所の確保や史料の貸出・閲覧への対応等の支援)、森ビル株式会社(「駒場キャンパス—理想の教育棟」の建設に多大な貢献)であった。

10月7日(水)

安田講堂において、日本・スウェーデン国際会議—ジェロントロジー—公開シンポジウムが開催された。「ジェロントロジー:安心して老いを迎えられる超高齢社会をめざして」と題し、総長、田中理事・副学長、在日スウェーデン大使によるご挨拶のほか日本・スウェーデン双方の専門家による発表が行われ、約900名の参加者が熱心に聴講した。

10月9日(金)

総合図書館大会議室において、東大EMP第3期開講式が行われた。

10月15日(木)～17日(土)

総長及び田中理事・副学長は第六回日中中学長会議に出席。16日に天津市の南開大学で開かれた同会議には、文部科学省及び中国教育部、また日中の主な大学・関係機関(全43機関)が出席し、「創造的人材育成の国際化と日中の高水準の大学の使命」を主なテーマに活発な議論を行った。総長の訪中にあわせ、17日には北京にて北京校友会が開催され、総長は東京大学の運営ビジョンをテーマに講演を行い、卒業生と活発な意見交換を行った。

10月15日(木)、16日(金)

松本理事・副学長が、韓国・ソウル大学にてThe Global University Presidents' Summit in 2009(ソウル大学主催学長サミット)に総長の代理として参加し、「The Role of Universities for a Sustainable World」という演題で講演を行った。

10月20日(火)

中川正春文部科学副大臣が本学を訪問。工学系研究科、理学系研究科等の研究室を見学した後、文部科学省から中川副大臣、磯田研究振興局長、土屋総括審議官、内丸基礎基盤研究課長、仙波基礎研究推進企画官、本学から松本理事・副学長、山形理学系研究科長、保立工学系研究科長、影山産学連携本部長が出席し、懇談が行われた。主に運営費交付金削減による教育研究環境の悪化や、新しい研究成果や独創的な研究を行った博士課程修了者を企業に受け入れてもらう必要性等について、意見交換が行われた。

10月20日(火)

東京大学理学部大講義室において、2009年度第1回学生表彰「東京大学総長賞」授与式が行われた。個人受賞は、工学部3年の西園良太さん(全日本学生ロードレース及びインカレロードにおいて優勝)、教育学部4年の笠井友貴さん(女流アマ名人戦連覇・将棋を通じた国際交流企画の立案、実行)、安藤藤乙さん(ユーラシア大陸2万キロの自転車による単独横断旅行)、団体受賞は、東京大学法科大学院出張教室(中学・高校に出向き、法教育を行う「出張授業」の計画、実践を通じて法教育の普及に貢献)、東京大学海洋調査探検部硫黄島島遠征隊(40年にわたる海洋調査・

探検活動と硫黄島遠征調査の成功)であった。

10月23日(金)

安田講堂において、東大・朝日シンポジウムが開催された。本学と朝日新聞社共催による5年連続シンポジウムの第4回目であり、「資本主義の将来」と題し、総長と朝日新聞社 船橋主筆による主催者挨拶の後、岩井克人(東京大学教授)、ロバート・ジョス(スタンフォード大学経営大学院前学長)、サスキア・サッセン(コロンビア大学教授)による講演及び討論、質疑応答が行われた。1,200人を超える聴衆が参加し、熱心に聴講、質問をした。

10月26日(月)

函館国際ホテルにおいて、第17回社団法人国立大学協会通常総会が開催された。総長が国大協会会長として、10月13日(火)に文部科学省で大臣・副大臣・大臣政務官と懇談し、「国立大学附属病院を取り巻く諸問題への提言」「平成22年度国立大学関係予算の確保・充実について(要望)」を手交したことが報告された。また、10月16日(金)には公立大学協会、日本私立大学団体連合会と連名で「平成22年度大学入試における新型インフルエンザへの対応にかかる国公立大学団体の共同コメント」を発表し、宮田亮平理事(東京藝術大学学長)から高井美穂文部科学大臣政務官に手交されたことが報告された。

10月28日(水)

工学部2号館講堂において、政策ビジョン研究センター一周年記念フォーラムが開催された。官公庁や企業からの参加者も含め学内外から240名、懇親会には66名の参加があった。

10月31日(土)

山上会館において、第2回日中韓女性科学技術指導者フォーラムが開催された。総長の挨拶のあと、来賓の高宮宮妃久子殿下からお言葉を賜り、続いて、泉文部科学省科学技術・学術政策局長、岡島内閣府男女共同参画局長からご挨拶をいただいた。引き続き行われたセッション、パネルディスカッションでは3カ国14名が講演等を行い、活発な意見交換が行われた。参加者は学内外より約110名であった。

10月31日(土)

駒場Iキャンパスコミュニケーションプラザ南館において卒業生室、キャリアサポート室ならびに学生団体ドリームネットによる「知的創造的摩擦プロジェクト第9回交流会“夢中になれるものはありますか?”」が開催された。約120名の卒業生と約280名の学生が参加した。

11月3日(火)

駒場Iキャンパス18号館ホールにおいて、本学大学院総合文化研究科と世界銀行グループ共催によるシンポジウム『今、持続可能で、弱者に配慮した発展・成長のために何が必要か? ~グローバル金融危機後の途上国支援を考える』が開催された。総長の開会挨拶、ンゴジ・オコンジョ・イウエアラ世界銀行専務理事の基調講演に引き続きパネル・ディスカッションが行われ、約300名の参加者が熱心に聴講した。

10月10日(土)~11月7日(土)

安田講堂で「水—その文化と科学—」をテーマに、第111回(平成21年秋季)東京大学公開講座(企画委員長 山形理学系研究科長)が開催された。受講者は、第1回1,110名、第2回1,071名、第3回1,017名、第4回1,063名、第5回1,100名、延べ5,361名と、5回とも安田講堂が満杯となる盛況であった。

11月14日(土)

第8回東京大学ホームカミングデイが開催された。本郷キャンパス及び駒場キャンパスの各所において、各種講演会・シンポジウムのほか、キャンパスツアー、懐徳館一般公開及びお茶会、記念写真撮影会、東大落語会寄席、御殿下グラウンドサッカー祭りなどの恒例となった人気イベント、その他さまざまな企画が催され、更に各部局や個別同窓会などの多くの懇談会・懇親会等が行われた。本郷キャンパス及び駒場キャンパスへの来場者は、約2,700名であった。

11月19日(木)

安田講堂において、教育学部創立60周年記念式典が執り行われた。出席者は来賓・招待者・本学関係者・学生・教職員 OB・卒業生・附属中等教育学校生徒・保護者等を含め約570名であった。

11月20日(金)

本部棟12階大会議室において、第6回プレジデント・カウンシルが開催された。会合には総長とタイ国チュラポーン王女殿下を始め10名のメンバーが出席し、本学からは、田中理事・副学長、

小島理事・副学長、江川理事、石黒監事等が陪席した。「東京大学の教養教育について」をテーマに、教養学部附属教養教育開発機構の山本泰教授他によるプレゼンテーション、グローバル30、EMPへの取り組みの紹介に続き、メンバーの意見交換を行ったあと、杉山薬学系研究科長から研究紹介の発表があった。

11月21日(土)~23日(月)

第60回駒場祭が開催された。駒場祭委員会の「60周年記念対談企画」として、総長と教養学部長による講演と対談が行われた。来場者数は、約56,000人であった。

11月24日(火)

学士会館において記者会見が行われ、旧7帝大・早稲田大学総長、慶應義塾長による共同声明「大学の研究力と学術の未来を憂う—国力基盤衰退の轍を踏まないために—」が発表された。

11月26日(木)

国立大学協会が緊急アピール「大学界との『対話』と大学予算の『充実』」を発表、同日午後5時から本学の総長(国大協会会長)を含む8大学の学長が出席し、文部科学省記者クラブにおいて記者会見を行った。

11月27日(金)

医学部教育研究棟鉄門記念講堂において教職員・学生らを対象とした「大学、学術研究に関する国の動向についての説明会」が行われ、総長と前田理事・副学長が最近の国の動向について説明するとともに、教職員・学生と意見交換・質疑応答を行った。同日午後3時から仙谷由人行政刷新担当大臣が本学を来訪し、総長室において総長、前田理事・副学長と懇談を行った。

さらに同日、国立大学協会・公立大学協会・日本私立大学団体連合会の3団体が要望書「大学・学術は、一日にしてならず—国公立大学に係る平成22年度予算に関する要望—」を発表した。11月30日(月)午後2時30分から国会において、総長が吉田おさむ民主党副幹事長(衆議院議員)と面会し、この要望書を手交した。

11月30日(月)

鉄門記念講堂において、文部科学省主催、科学技術振興調整費シンポジウム「世界に羽ばたく環境リーダー」が開催された。参加者は、プログラム実施大学関係者を中心に、文部科学省関係者、本学学生等、併せて約100名であった。

12月1日(火)

小柴ホールにおいて、学生相談ネットワーク本部主催による総長講演会「タフな東大生」とは～が開催された。総長の講演に引き続き、尾嶋工学系研究科教授、恒吉教育学研究科教授、亀口学生相談ネットワーク本部企画室長、倉光学生相談所長、佐々木精神保健支援室長、によるパネルディスカッションが行われ、その後会場の学生などとの意見交換があった。出席者は学生、教職員合わせて約200名で、内6割が学生であった。

12月2日(水)

後藤文部科学大臣政務官が本学を訪問し、生産技術研究所、先端科学技術研究センターを視察された。本学からは前田理事・副学長、野城生産技術研究所長、宮野先端科学技術研究センター所長が同行し、概要説明後、各研究室を見学され研究者との活発な意見交換が行われた。

12月3日(木)

山上会館において、東京大学教育実習・介護等体験懇談会が開催された。附属中等教育学校教員を含む本学教職員50名、学生21名のほか、教育実習校、特別支援学校等から15名が参加し、活発な懇談が行われた。

12月4日(金)、5日(土)

東アジア四大学フォーラム(BESETOHA)に出席するため、総長、田中理事・副学長、小島理事・副学長が韓国へ出張した。4日に行われた基礎教育に関するセッションに続き、5日には北京大学、ソウル大学、東京大学、ベトナム国家大学ハノイ校の四大学長による講演が行われ、総長は「少子高齢化社会に向けた東京大学の取組み」と題した講演を行った。

12月5日(土)

学術総合センター「一橋記念講堂」において、「女子高校生のための東京大学説明会」が開催された。参加者は約280名と前年を下回ったが、終了後のアンケート調査(メール回答)では、約94%の方から大変参考になった、又は参考になったとの回答があった。また、次回開催についても約86%の方から希望する回答があり、今後への期待の高さが伺える結果となった。

12月9日(水)

安田講堂において、東京大学・在日フランス大使館主催の「日仏合作グライダー100年記念講演会式典」が航空イノベーション総括寄付講座の企画により開催された。参加者は一般聴取者、本学教職員学生、フランス関係者など併せて約500名であった。

12月11日(金)

学士会館において、第4回社団法人国立大学協会臨時総会が開催された。国立大学を取り巻く当面の諸課題等について議論が行われ、2010年度予算編成に向け、政府の国家戦略として大学への公的投資の充実を位置づけ、運営費交付金の拡充や教育費負担の軽減等を求める決議を採択した。

文部科学省との意見交換会がは鈴木寛文部科学副大臣も出席し、「鳩山政権の基本方針は『コンクリートから人へ』である。総理から文部科学大臣への指示書にも、三本柱の一つとして大学の教育力・研究力の向上が挙げられている」「鳩山政権の方向性はマニフェストや民主政策集 INDEX2009に相当明確に示されており、その方針に則って高等教育への資源配分は増やしていきたいと考えている」などの発言があった。

12月14日(月)、15日(火)

山上会館大会議場において第二回システム創成学術講演会「～リソースの創成と流動～」が開催された。参加者は、一般の聴講者137名を中心に本学関係教職員及び学生等が集い、併せて209名であった。

12月18日(金)

安田講堂において、「2009年度業務改善総長賞表彰式」が業務改善プロジェクト推進本部の主催で開催された。業務改善プロジェクト推進本部による業務改善課題の募集に対し、90件の応募があった。

表彰式では、応募課題の中から厳正な審査の結果選出された、総長賞(海外研修)1件、総長賞(国内研修)2件、理事賞3件、特別賞3件に対し、総長及び久保理事から表彰状及び副賞が授与された。引き続き、総長による講話、受賞者による取り組み内容のプレゼンテーション、及び久保理事からの講評が行われた。参加者は約500名となった。

12月22日(火)

総合図書館棟において、「正面玄関ポーチ外灯復元記念披露及び点灯式」が開催された。寄附者代表ならびに関係理事・部局長によるテープカットが行われ、戦後60年余の時を経て、外灯が復活した。参加者は、本学図書館団地関係教職員及び学生等、あわせて約150名であった。

2010年(平成22年)

1月8日(金)

学士会館において、社団法人国立大学協会が主催する臨時学長等懇談会が開催された。2010年度予算案等について、文部科学省幹部からの説明と質疑応答が行われた。

1月13日(水)

ホテルメトロポリタン仙台において、七国立大学長会議が開催され、高等教育・科学技術政策の今後のあり方や大学の国際化への取組等について議論が行われた。

1月16日(土)、17日(日)

大学入試センター試験が行われ、本学においても5つの学外試験場を含む本郷試験場及び教養学部試験場を会場として実施された。全国志願者総数553,368名(対前年度9,387人増:1.7%増)のうち、東京地区割当数は、77,052名で、そのうち10,365名を本学が担当した。受験者の最も多かった外国語では、9,466名(91.33%)が受験した。また、第1日目最後の英語リスニングテストにおいて、ICプレーヤーの故障等により再開テストを4試験場7人に対し引き続き実施した。

なお、18日、大学入試センターから1月30日及び31日に行われる大学入試センター試験追試験の受験許可者数の連絡があり、東京都23区内は93人で、東京藝術大学1大学が担当することとなった。

1月18日(月)

小柴ホールにおいて、公共政策大学院主催の公共政策セミナーにおいて、IMFのトップであるドミニク・ストロスカーン専務理事とのタウン・ミーティングが開催された。参加者は、本学の学生・教職員に限定されていたが、併せて約130名となった。

1月20日(水)

文京シビックセンタースカイホールにおいて、文京区内大学学長懇談会が行われ、区内大学と区の連携実績や地球温暖化対策

における連携等について懇談が行われ、今後の連携の可能性について意見交換が行われた。

1月22日(金)

文部科学省において、国立大学協会と鈴木寛文部科学副大臣らによる、運営費交付金算定ルールに関する勉強会が開催された。総長(国大協会長)は第2期の算定ルールについて、減額のみを規定するのではなく、各法人の努力に応じて交付金が増額される仕組みも導入されるべきとの意見を表明した。

1月23日(土)

安田講堂において、本学医学部鉄門山岳部主催による穂高岳東京大学洞沢診療所五十周年記念市民公開講座「安全な登山と医学」が開催された。参加者は一般の聴講者を中心に約700名であった。

1月26日(火)～1月31日(日)

総長はスイスへ出張し、ダボスで開催されたWorld Economic Forum 2010年次総会(ダボス会議)に出席した。29日(金)には2006年から開催されている“Global University Leaders Forum (GULF)”に出席し、参加大学長らと世界の主要大学が今後目指すべき方向について活発な意見交換を行った。

また、30日(土)には個別セッションである“Japan in Transition”にパネリストとして参加した。この他、27日にオックスフォード大学学長、28日にマサチューセッツ工科大学学長、イェール大学学長との個別のミーティングを行うなど、他大学と今後の協力についての意見交換を積極的に行った。

2月8日(月)

東京海洋大学において2009年度第3回国立大学協会東京地区支部会議が開催された。支部推薦理事の選挙が行われ、総長、宮田亮平東京藝術大学学長が引き続き東京地区支部推薦の理事を務めることとなった。

2月17日(水)

駒場Iキャンパス18号館ホールにおいて、東京大学現代GPシンポジウム「大学・アクティブラーニング・社会」が開催され、現代GP成果報告、パネルディスカッションが行われた。学内外より約120名が参加した。

2月17日(水)

東北大学東京分室において、9大学(北大、東北大、東大、早稲田、慶応、名大、京大、阪大、九大)の総長・塾長による学術研究懇談会が開催された。2011年度概算要求等に向けた対応策について議論が行われた。

2月23日(火)

柏キャンパスにおいて、数物連携宇宙研究機構(IPMU)の新研究棟竣工披露・記念式典が執り行われた。式典はIPMUの公用語である英語ですべて執り行われ、出席者は、学内外より約150名であった。

2月25日(木)、26日(金)

2010年度第2次学力試験(前期日程)及び外国学校卒業学生特別選考が行われた。前期日程試験では第1日目午前(国語、午後(数学、第2日目午前(地理歴史、理科、午後(外国語)が行われ、外国語の受験者数は8,669名で欠席率0.6%であった。

2月27日(土)

安田講堂において、国際生物多様性年記念「サステナビリティ連携研究機構(IR3S)国際シンポジウム「生物多様性とサステナビリティ～自然と調和した社会をつくる～」が開催された。参加者は、一般の聴講者を中心に本学関係教職員等をあわせて966名であった。

3月3日(水)

学士会館において、第18回社団法人国立大学協会通常総会が開催され、総長が次期会長に再任された。また、井上東北大学総長、鷲田大阪大学総長(いずれも再任)、吉田鹿児島大学学長(新任)が次期副会長に選出された。

3月8日(月)

東天紅上野店において、外国人留学生の卒業・修了を祝すと共に、留学生支援団体関係者等と本学役員をはじめとする教職員との親睦を図るため、「平成21年度東京大学卒業・修了予定の外国人留学生、留学生支援団体等と総長との懇談会」が開催された。出席者は、留学生、民間奨学団体関係者、その他留学生支援団体等、本学役員・教職員等、併せて約380名であった。

3月10日(水)

経団連会館において、2009年度第2回東京大学産学連携協議会アドバイザリーボードミーティング及び2009年度年次総会が開催された。本ミーティングには、産業界から、榊原 東レ(株)社長、氏家 野村ホールディングス(株)会長、西山 味の素(株)技術特別顧問、古川 (株)日立製作所特別顧問のほか、本学から総長、佐藤理事・副学長、松本理事・副学長、前田理事・副学長、小島理事・副学長、江川理事及び影山産学連携本部長が出席した。総長の行動シナリオに関する説明の後、産業界側から“世界を見据えたベンチマーク、人材の育成”などの要望があり、その他“政策への提言、コンソーシアムの発展”などに関する活発な意見交換が行われた。

3月10日(水)

本郷構内において、2010年度第2次学力試験(前期日程)の合格者及び第2次学力試験(後期日程)の第1段階選抜合格者の発表が行われた。前期日程の合格者数は、3,009名であった。

3月12日(金)

小柴ホールにおいて、サー・アンソニー・J・レグット教授(イリノイ大学)への本学名誉博士称号授与式及び記念講演会が開催された。授与式では、総長による博士記の授与及び挨拶が行われ、引き続き、レグット教授による「超流動ヘリウム 3の黎明期—ある理論家の回想」というタイトルの記念講演が行われた。授与式及び記念講演会には、本学学生・教職員等、約200名が参加した。

3月13日(土)

2010年度第2次学力試験(後期日程)が行われた。第1段階選抜合格者505名のうち、当日の受験者数は428名であった。

3月16日(火)~3月19日(金)

本郷キャンパスにおいてAGS(Alliance for Global Sustainability:東京大学、マサチューセッツ工科大学、チャルマーズ工科大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校との人間地球圏の存続を求める大学間国際学術協力)年次総会が開催された。総長は17日のPlenary Sessionsの冒頭において、挨拶及び特別講演を行った。本学及び関係大学の教員・大学院生、支援企業の代表者のほか、各国の大学・研究機関・企業等から参加があり、参加者数はあわせて200名を超えた。

3月19日(金)

福武ホールにおいて、フューチャーセンター推進機構・第1回フューチャーシンポジウム—低炭素化と高齢化社会の実証実験 in 柏—が開催された。参加者は、一般の聴講者を中心に学内関係教職員及び企業関係者等、併せて193名であった。

3月23日(火)

本郷構内において、2010年度第2次学力試験(後期日程)合格者発表が行われ、合格者数は、100名であった。また、同時に外国学校卒業学生特別選考(第1種・第2種)の合格者発表も行われ、合格者数は、38名(第1種15名、第2種23名)であった。

3月24日(水)

安田講堂において、2009年度学位記授与式が行われた。式は第一部(9時開式)理系の7研究科、第二部(11時15分開式)文系の8研究科等の2回に分けて行われ、約3,200名の修了生(修了生数4,017名<修士課程2,846名、博士課程747名、専門職学位課程424名>)と父母など約3,700名が出席した。なお、修了生の父母会場(御殿下記念館ジムナジウム)には、モニターを設置のうえ安田講堂での式典の様相を放映し、2回の式ともインターネットによるライブ中継を行った。

3月24日(水)

小柴ホールにおいて2009年度第2回学生表彰「東京大学総長賞」授与式が行われ、瀬尾拓史さん(医学部5年)、笠原晃恭さん(経済学部4年)、武田俊太郎さん(工学部4年)、大島芳樹さん(数理学部研究科修士課程2年)、生井飛鳥さん(理学系研究科修士課程2年)、鈴木洋さん(医学系研究科博士課程3年)、田中雅臣さん(理学系研究科博士課程3年)の7名が受賞した。受賞者には総長から表彰状と記念品が贈呈された後、各受賞者から今回の受賞内容に関するプレゼンテーションが行われた。

引き続き総長、小島理事・副学長及び学生表彰選考委員による「総長大賞」の選考が行われ、第1回(秋)受賞者の笠井友貴さん(教育学部4年:女流アマ名人戦連覇・将棋を通じた国際交流企画の立案、実行)及び第2回受賞者の瀬尾拓史さん(全国初となる裁判員裁判第1号事件で使用された、被害者の傷の状況を表す14枚の3DCG証拠画像の制作)に決定され、それぞれに授与された。本式典には本学学生・教職員等約150名が参加した。

3月25日(木)

安田講堂において、2009年度卒業式が行われた。式は第一部

(9時開式)文系・教養学部、第二部(11時開式)理系学部の2回に分けて行われ、約2,700名の卒業生(卒業生数2,939名)と父母など約3,500名が出席した。なお、卒業生の父母会場(御殿下記念館ジムナジウム)には、モニターを設置のうえ安田講堂での式典の様相を放映し、2回の式ともインターネットによるライブ中継を行った。

3月26日(金)

本部棟12階大会議室において「総長と報道機関等との懇談会」が開催され、総長から「東京大学の行動シナリオFOREST2015」に基づき、策定までの背景、本学の新たな将来構想等を発表した。懇談会には本学からは総長はじめ、各理事、部局長等が出席し、報道機関からは17社27名の論説委員、解説委員及び記者等(外国メディア3社4名含む)が出席した。

3月27日(土)

山上会館大会議室において、大学発教育支援コンソーシアム第3回シンポジウム「教育の新しい多様性を求めて—発展する大学発教育支援コンソーシアム—」が開催された。出席者は100名を超えた。

3月29日(月)

学士会館において、国立大学協会主催「国立大学に関する有識者懇談会」が開催され、国立大学の教育と研究への期待について意見交換が行われた。

3月29日(月)、30日(火)

文部科学省による「国立大学法人の在り方に係る実地調査」が行われた。文部科学省高等教育局国立大学法人支援課の永山課長ほかが来訪し、役員はじめ、本部・部局(工学系研究科、史料編纂所)の関係者や経営協議会学外委員、学生との意見交換等が行われた。

3月31日(水)

文部科学省が行っていた「国立大学法人の在り方」に対する意見募集について、佐藤理事・副学長と前田理事・副学長の連名で鈴木副大臣宛に意見を提出した。

4月3日(土)

鉄門記念講堂において、2010年度から新たに始まった国立大学共同利用・共同研究拠点の制度により文部科学大臣より認定された全国70拠点、83研究施設の代表が集まり、拠点間の相互連携、共同利用・共同研究の振興等を目的とする拠点協議会の設立総会が開催され、総長、磯田文部科学省研究振興局長の挨拶の後、今後の協議会の運営体制、活動方針などが審議された。

設立総会に引き続き、会場を安田講堂に移して当該協議会の設立を記念した一般公開シンポジウムが開催され、一般の聴講者のほか拠点に認定された研究機関の教職員等、併せて約500名が参加した。

4月9日(金)

駒場Iキャンパス学際交流ホールにおいて、前期課程学生に対するテーマ講義「グローバル時代をどう生きるか—プロフェッショナルが語る新たな可能性—」(代表教員 木村秀雄教授)が開講された。国際人権監視団体ヒューマン・ライツ・ウォッチの土井香苗ディレクターを講師に迎え、第1回目の講義が行われ、約140名の学生が受講した。

4月10日(土)~5月15日(土)

安田講堂で「防ぐ」をテーマに、第112回(2010年春季)東京大学公開講座(企画委員長 清水医学系研究科長)が開催された。受講者は、第1回1,221名、第2回1,102名、第3回972名、第4回1,073名、第5回1,002名、延べ5,370名と、5回とも安田講堂が満杯となる盛況であった。

4月12日(月)

日本武道館において、学部及び大学院の入学式が行われた。午前の学部入学式は午前10時40分から行われ、出席者は新入生が3,143名、父母等が5,465名、午後の大学院入学式は午後2時20分から行われ、出席者は新入生が2,678名、父母等が3,107名であった。

4月13日(火)、14日(水)

IARU 学長会議が北京大学で開催され、総長、松本理事・副学長らがこれに参加し、世界トップクラス10大学学長による共同プログラムに関する協議及び学術交流に関する意見交換を行った。また、それに続く中国教育部主催学長フォーラムでは高等教育に関する議論を交わした。

4月16日(金)

グランドプリンスホテル赤坂「五色」において、第1回日中韓大学間交流・連携推進会議が開催され、日中韓における質の保証を伴った相互交流の在り方や必要な方策について審議が行われた。

4月16日(金)

総合図書館大会議室において、東大EMP第4期の開講式が行われた。

4月26日(月)

法学部4号館8階会議室において、ジョン・V・ルース駐日米国大使と本学学生との対話集會が開催された。学生との質疑応答に多くの時間が割かれ、ルース大使は参加学生から寄せられた多くの質問に丁寧に対応した。

5月1日(土)

安田講堂において、生命科学ネットワーク(ネットワーク長:山本正幸理学系研究科教授)主催による第10回東京大学生命科学シンポジウムが開催された。本学学生をはじめ教職員及び一般の聴講者等、合わせて約870名の参加者があった。

5月12日(水)~14日(金)

「東京大学における清華大学ウィーク」が開催された。12日は鉄門記念講堂にて開会式及び基調講演が行われ、多くの参加者があった。この「東京大学における清華大学ウィーク」の実施のため、清華大学から160名の教職員・学生が来学し、多くの本学関係教職員の協力のもと、会期中に20以上のシンポジウム・ワークショップ等が実施された。

5月16日(日)~18日(火)

総長はドイツ(ベルリン)に出張し、第2回日独学長会議に出席した。会議では「日独における高等教育改革ー共通の課題、協力の契機」をテーマとして、日独の大学の経営等についてのプレゼンテーション及び議論が行われた。

5月19日(水)

総長及び前田理事・副学長はカナダ(トロント)のトロント大学を訪問した。トロント大学では、先方の学長および副学長と懇談したほか、トロント大学の教職員との“Universities: a platform for global competitiveness”をテーマとするラウンドテーブルに参加した。ラウンドテーブル後、トロント大学と本学間の全学協定及び覚書締結のための調印を行った。

5月20日(木)~22日(土)

総長及び田中理事・副学長はカナダ(バンクーバー)で開催された第3回G8大学サミットに参加した。本サミットでは、“Universities and Communities: Transition to a Sustainable Future”という全体テーマのもとに3つのサブテーマ(sustainable higher education, sustainable health, and sustainable energy)が設けられ、それぞれのサブテーマに応じたプレゼンテーションおよび議論が行われた。また、会議後、本サミットの主催校であるプリティッシュ・コロンビア大学と本学間の全学協定及び覚書締結のための調印を行った。

5月17日(月)

総合図書館大会議室において、25人の中国政府幹部を迎え、第二回中国上級幹部日本研修プログラム(中国EMP)開講式が行われた。プログラムは約2週間にわたり、防災、行政、都市計画、環境の4分野を主な講義テーマとし、中国中央政府幹部や地方政府の市長・副市长らに提供するものである。

5月28日(金)

学士会館において、社団法人国立大学協会理事会が開催され、財務・施設に関する要望や2010年度予算要望等について議論が行われた。また、政策会議が開催され、国立大学法人の在り方に関する中間まとめ(案)や独立行政法人に対する事業仕分けの結果等について説明が行われた。

5月28日(金)

学士会館において、9大学(北大、東北大、東大、早稲田、慶応、名大、京大、阪大、九大)の共催による、「学術研究シンポジウム」ー国家の成長戦略としての大学の研究・人材育成基盤の抜本的強化をーが開催された。参加者は9大学関係者、経済界、マスコミ、一般の聴講者で約200名であった。

5月28日(金)~30日(日)

第83回五月祭が開催された。企画数が大幅に増え、400を超える模擬店・企画が出店・展示されたこともあり、五月祭常任委員会(学生側代表)は大学側と協議を重ね、安全に運営できるよう準備し、事故もなく無事終了した。来場者は、約75,000人であった。

6月5日(土)

本郷御殿下ジムナジウムにおいて卒業生室、キャリアサポート室ならびに学生団体ドリームネットによる「知の創造的摩擦プロジェクト」第10回交流会“あなたが変わる。社会を変える。”が開催され、約130名の卒業生と約440名の学生が参加した。

6月8日(火)

ニューヨーク(Le Parker Meridien NY)において、第7回プレジデント・カウンシル本会議が開催された。総長、タイ国チュラポーン王女殿下を始め8名のカウンシル・メンバー、および本学田中理事・副学長、江川理事、石黒監事、山影総合文化研究科長らが出席した。「Changing Higher Education in the United States」をテーマに、カウンシル・メンバーであるヴァルタン・グレゴリアン氏(カーネギー財団理事長)、リタ・コルウェル氏(メリーランド大学、ジョンズ・ホプキンス大学特別荣誉教授)によるスピーチ、またスワスマア大学レベッカ・チョップ学長を招いて Liberal Arts Education に関するスピーチがあり、活発な意見交換が行われた。

6月15日(火)

文部科学省において、「国立大学法人化後の現状と課題について(中間まとめ(案))」に関する関係団体からの意見聴取が開催された。第1回は、国立大学協会、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センターの3法人を対象とし、中間まとめ(案)に記載された事項の他、国立大学の実情について率直な意見交換が行われた。国立大学協会からは濱田東京大学総長、山田筑波大学学長、宮田東京藝術大学学長、松本京都大学総長、丸本山口大学学長が参加し、大学評価・学位授与機構からは平野理事長、国立大学財務・経営センターからは豊田理事長が参加した。文部科学省からは中川副大臣、高井政務官の他、幹部職員等が参加した。

6月17日(木)

本部長12階大会議室において、2010年度第1回国立大学協会東京地区支部会議が開催された。6月28日に開催される国立大学協会総会に向けた情報共有のほか、文部科学省高等教育局の永山国立大学法人支援課長を交え、国立大学法人の在り方に係る検証等について意見交換が行われた。

6月18日(金)

山上会館2階大会議室において、学生によるタフな学生を養成する企画として行われた第3回学生企画コンテスト表彰式が開催された。選考経過報告の後、総長から優秀賞1件(企画名「東京大学を編集して魅せる!」)、佳作2件(企画名「MESHI-NAVI」,「大学シラバスのネットワーク化」)の表彰が行われた。

6月23日(水)

文部科学省において、鈴木寛文部科学副大臣と総長、白井早稲田大学総長らによる、今後の国の研究開発体制に関する懇談が行われた。

6月25日(金)

総長は韓国に出張し、Korea Foundation Forum に出席した。朝食会にて Korea Foundation 理事長をはじめ、関係者と懇談した後、「グローバル化と高等教育の挑戦」と題して講演を行った。

6月28日(月)

学士会館において、第19回社団法人国立大学協会通常総会が開催された。冒頭に、総会の公開(特に、会議の撮影)についての審議が行われ、引き続き、「理事」の人事交流、一般社団法人への移行手続き、2009年度事業報告、決算報告、監査報告等についての審議が行われた。

6月30日(水)

文部科学省において、総長(国大協会長)が鈴木寛文部科学副大臣と面会し、文部科学省から国大協に検討の依頼があった「理事」の人事交流に関する当面の手続きについて報告するとともに、2011年度国立大学関係予算の確保・充実についての要望書と、国立大学財務・経営センター事業に関する要望書を手交した。

6月30日(水)~7月2日(金)

ニュージーランド・オークランド市のオークランド大学において開催された APRU 学長会議に、総長の代理として松本理事・副学長が出席した。「Global Challenges - Pacific Perspectives」のテーマのもと会議が開催され、松本理事・副学長は環太平洋地域の有力大学の学長および幹部らと幅広く大学間連携についての意見交換を行った。

7月6日(火)

鉄門記念講堂において、東京大学「安全の日」にちなみ、安全本部による安全講演会が開催された。出席者は、学内外より約

250名であった。

7月9日(金)

数理学部研究科大講義室において、東京大学基金の個人寄附者を対象とした「第4回総長主催パーティ」が開催された。出席者は、寄附者及び本学関係者、併せて約100名であった。

7月14日(水)

学生会館において、2011年度概算要求に関する記者会見が行われ、社団法人国立大学協会、日本私立大学団体連合会による共同声明「新成長戦略」の原動力は「強い大学」が発表された。

7月21日(水)

大気海洋研究所講堂において、大気海洋研究所設立・新研究棟竣工披露記念式典が執り行われた。出席者は、学内外より約140名であった。

7月26日(月)

国立大学協会東京地区支部12大学総長・学長連名による「2011年度概算要求基準における大学予算について(声明)ー「元気な日本の復活」を導く「強い大学」づくりをー」が取りまとめられ、同日発表された。

8月4日(水)、5日(木)

本郷地区キャンパス及び駒場地区キャンパスにおいて、「高校生のための東京大学オープンキャンパス2010」が開催され、前年度の参加者を大きく上回る約13,000名の高校生等が参加した。初日の本郷地区キャンパスには約10,000名が参加し、各学部・研究室等企画の模擬講義や研究室見学などを通じて、教育・研究活動を体験した。2日目の駒場地区キャンパスには約3,000名が参加した。

8月27日(金)

京都大学東京オフィスにおいて、学術研究懇談会(RU11)が開催され、総長はじめ11研究大学(北大、東北大、筑波大、東大、早稲田、慶應義塾、東工大、名大、京大、阪大、九大)の学長及び研究担当理事・副学長の出席のもと、鈴木寛文部科学副大臣と意見交換を行った。

8月30日(月)

本部棟12階大会議室において、2010年度第1回東京大学産学連携協議会アドバイザリーボードミーティングが開催された。本ミーティングには、産業界から東し(株)榎原会長、野村ホールディングス(株)氏家会長、(株)日立製作所川村会長、(株)小松製作所坂根会長、味の素(株)西山技術特別顧問、本学から総長、佐藤理事・副学長、松本理事・副学長、小島理事・副学長、田中理事・副学長、江川理事、久保理事並びに影山産学連携本部長が出席した。

9月3日(金)

学生会館において、社団法人国立大学協会政策会議が開催され、鈴木寛文部科学副大臣ほか文部科学省幹部による2011年度概算要求等についての説明、質疑応答及び今後の対応についての議論が行われた。政策コンテストに向けて、積極的な国立大学に関する情報発信を行い、社会の理解を得るための取組を強化していくことが申し合わされた。

9月11日(土)

駒場Iキャンパス900番教室において、大学院総合文化研究科・教養学部国際ジャーナリズム寄付講座シンポジウム「21世紀日本の針路」が開催された。学内外より約450名が参加した。

9月27日(月)

安田講堂において、平成22年度東京大学秋季学位記授与式・卒業式が行われた。約200名の修士生及び卒業生(修士生及び卒業生数416名<修士課程147名、博士課程221名、専門職学位課程7名、学部41名>)と父母など約250名が出席した。なお、式典の様相については、インターネットによるライブ中継にて放映した。

9月27日(月)

本部棟12階大会議室において、2010年度臨時国立大学協会東京地区支部会議が開催された。文部科学省磯田高等教育局長から平成2011年度概算要求についての説明を受け、意見交換が行われたほか、「『元気な日本復活特別枠』要望事業に関するパブリック・コメント」への対応や、「国立大学フェスタ2010」の進め方についての話し合いが行われた。

10月3日(日)~4日(月)

総長は京都で開催された科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム「STS (Science and Technology in Society) Forum」第7回年次総会に参加した。

4日、総長は、フォーラムに参加の大学長を招いて学長朝食会議を主催した。東京大学主催の学長朝食会議は5回目を迎え、今回は、グリーンウッド・ハワイ大学機構学長を共同議長として、「Establishing the Network of Networks for Global Sustainability」のテーマの下に29ヶ国から参加した大学長等45名が、一昨年の議論も踏まえて、積極的に議論に参加した。

10月5日(火)

安田講堂において、初めての秋季入学式が行われた。これまで、毎年4月に入学式を挙行していたが、10月に入学する留学生の人数が増加してきたことを受け、秋季入学式を挙行することにした。なお、秋季入学式は、日本社会のグローバル化が進み、また、本学が国際化の推進に重点を置いていることを踏まえ、本学の未来の一つの方向を示す、シンボリックな意味をもつと考え、基本的に英語で実施することとした。

式は10時5分に開式し、約210名の入学生(大学院生及び専門職学位課程468名<修士課程210名、博士課程236名、専門職学位課程22名>)と父母など約70名が出席した。なお、式典の様相については、インターネットによるライブ中継にて放映した。

10月5日(火)

鉄門記念講堂において、「東京大学稷門賞」授賞式が行われた。受賞者は、五十嵐昌子氏(故・五十嵐邁博士が収集された貴重なチョウ類に関する学術資料を寄贈)、小島鎌次郎氏(経済学研究科学術交流棟(小島ホール)の建設に貢献)、JXホールディングス株式会社(先端科学技術研究センター新3号館の建設及び新たな連携研究活動に貢献)、サントリーホールディングス株式会社(水環境問題の研究及び社会発信を行う総括寄付講座「水の知」を設置)であった。

10月7日(木)~9日(土)

BESETOHAに出席するため、総長、田中理事・副学長がベトナム(ハノイ)へ出張した。8日には、北京大学、ソウル大学、東京大学、ベトナム国家大学ハノイ校の四大学長による講演が行われ、総長は「持続可能な都市空間の形成に向けて」と題した講演を行った。また、四大学で共通に用いるカリキュラムや教材を共同で開発することを含め、教育交流や学生交流をさらに充実させていくことに四大学が合意した証として、四大学長が「東アジア四大学フォーラム ハノイ宣言」に署名を行なった。

10月12日(火)

安田講堂において、総長と前田理事による説明会「明日の東京大学一危機に立つ財政」が行われた。全教職員及び学生を対象としており、教員約40名、学生約30名、職員約330名の計400名の参加があった。

総長の行動シナリオの説明に続いて、前田理事から困難な財政状況についての説明があった。その後、会場の参加者との質疑応答では、終了時刻の午後6時を20分超えるほどの熱心な意見交換が行われた。

10月13日(水)

学生会館において、社団法人国立大学協会政策会議が開催され、文部科学省から2011年度概算要求等についての説明の後、意見交換が行われた。また、同日午後3時30分より理事会が開催され、2011年度概算要求(要望枠)等について協議が行われた。

10月14日(木)

総長が国立大学協会会長として、高木文部科学大臣を表敬訪問し、国立大学の現状について説明を行うとともに、意見交換を行った。

10月15日(金)

総合図書館大会議室において、東大EMP第5期の開講式が行われた。

10月18日(月)

小柴ホールにおいて、東京大学と独立行政法人国際協力機構(JICA)との連携協定調印式が行われた。引き続き、同ホールにおいて、東京大学学生を対象に総長と緒方貞子JICA理事長の公開対談「学生よ、世界に目を向け、世界に飛び出せ！」が開催され、約160名が参加した。

10月19日(火)

数理学部研究科大講義室において、2010年度第1回学生表彰「東京大学総長賞」授与式が行われた。個人受賞は、工学系研究科修士課程1年の三井淳平さん(レゴブロックを素材とした作品製作や関連する課外活動を通じた社会貢献)、新領域創成科学研究科博士課程2年の長山大介さん(G8 Student Summit 2010における顕著な貢献及び「東京大学学生国際交流機構(UT-IRIS)」に

おける積極的な活動など模範的な学生の国際交流活動)、団体受賞は、東京大学フォーミュラファクトリー(第7回全日本学生フォーミュラ大会総合優勝及びNPO法人「自動車技術を学ぶ会」を通じた社会貢献)であった。本式典には、本学学生・教職員、OB・OG等約200名が参加した。

10月22日(金)

東京藝術大学において、2010年度第2回国立大学協会東京地区支部会議が開催された。文部科学省高等教育局の磯田局長を交え、2011年度予算に関わる意見交換が行われるとともに、東京地区支部としての対応についての検討が行われた。

10月23日(土)

駒場Iキャンパスコミュニケーションプラザ南館において、卒業生室、キャリアサポート室ならびに学生団体ドリームネットによる「知の創造的摩擦プロジェクト第11回交流会“語ることで、広がるキャリア”」が開催された。交流会は5周年にあたり、約120名の卒業生と約320名の学生が参加した。

10月27日(水)、28日(木)

中国・北京の清華大学において開催されたAEARU(Association of East Asian Research Universities:東アジア研究型大学協会)年次総会に、総長の代理として田中理事・副学長が出席した。レセプションディナーにおいて加盟大学長をはじめ関係者と懇談した後、年次総会にて今後のAEARUの活動方針についての意見交換を行った。

11月1日(月)

高知新阪急ホテルにおいて、第20回社団法人国立大学協会通常総会が開催された。一般社団法人国立大学協会定款案の修正についての協議の後、2011年度概算要求(要望枠)への対応に関する、高等教育・研究、科学・技術への財政支援の拡充を強く求める『決議「強い人材、強い大学、元気な日本」』が行われた。また、磯田高等教育局長による概算要求と補正予算についての説明及び意見交換が行われた。

11月5日(金)

衆議院第一議員会館において、民主党「人づくり・モノづくり日本の教育を支える会」総会が開催された。総長(国大協会長)から予算要望についての説明を行ったほか、私学団体からの説明、出席議員との意見交換が行われ、「我が国の成長の土台となる大学の教育力・研究力の強化について(決議)」が決定された。

11月5日(金)

小柴ホールにおいて、進路セミナー『「学校の先生」という仕事』が、教育・学生支援部、文学部、教育学部、理学部の共催により開催された。本学の卒業生である都立高校教諭2名および校長1名、また教育学部附属中等教育学校教諭1名が、それぞれ教育現場での経験を織り込んだセミナーを行った。会場には教職に興味を持つ学部生・大学院生約65名が参加し、熱心な質問が相次いだ。

11月12日(金)、13日(土)

史料編纂所において、第35回史料展覧会が開催された。国宝・重要文化財を含む平安時代からの30余点とともに、史料編纂所所蔵「倭寇図巻」(明~清代)と、新たに確認された中国国家博物館所蔵「抗倭図巻」(明代)を原本・レプリカ・実物大パネルで比較展示した。観覧者は、両日合わせて約920名だった。

11月12日(金)

福武ホールにおいて、大学院情報学環・学際情報学府創立10周年記念シンポジウム「智慧の環・学びの府:情報知の熱帯雨林の10年」が開催された。参加者は、本学教職員や学生のほか、海外研究者、元教職員などを含め約200名であった。

11月13日(土)

第9回東京大学ホームカミングデイが開催された。メイン会場の安田講堂では、特別フォーラム「社会が変わる、ベンチャーで変える、東大が変わる!」を開催し、総長の基調講演と、世代の異なるベンチャー企業の創業経営者4名(飯塚哲哉氏(70年工学部卒)、巖浩氏(93年医学系Dr.修了)、岩瀬大輔氏(98年法学部卒)、出雲充氏(02年農学部卒))、モデレーターの各務茂夫東大教授及び司会の佐々木恭子フジテレビアナウンサー(96年教養学部卒)らによるパネルディスカッションが行われた。本郷キャンパス及び駒場キャンパスへの来場者は、約4,600名であった。

10月9日(土)~11月14日(日)

安田講堂で「ホネー万物を架橋する」をテーマに、第113回(2010年秋季)東京大学公開講座(企画委員長 山影総合文化研究科長)が開催された。受講者は、第1回1,214名、第2回1,077

名、第3回1,000名、第4回742名、第5回1,019名、延べ5,052名。なお、第4回は台風接近による悪天候のため中止、その代替を11月14日(日)に開催した。

11月15日(月)

学士会館において、社団法人国立大学協会政策会議が開催され、文部科学省から2011年度概算要求についての説明の後、意見交換が行われた。また、同日理事会が開催され、2011年度概算要求について協議が行われた。

11月16日(火)

安田講堂において、生産技術研究所の主催によるモンゴル国大統領講演会が開催され、ツァヒヤール・エルベグドルジ大統領の講演及び質疑応答が行われた。参加者は本学関係教職員及び学生等、併せて約600名であった。

11月16日(火)

総長が国立大学協会会長として、高木文部科学大臣を表敬訪問し、国大協会決議を手交するとともに意見交換を行った。

11月19日(金)

柏キャンパスにおいて、第8回プレジデント・カウンシル本会議が開催された。会議には、カウンシル・メンバーであるタイ国チュラポーン王女殿下、チョン・ウンチャン氏、ナラヤナ・ムルティ氏、フレデリック・ヒルマー氏、ハッサン・ジャミール氏、小宮山宏氏、カリ・レイビオ氏、横山禎徳氏、吉野洋太郎氏、および本学から総長、前田理事・副学長、田中理事・副学長、江川理事、磯部副学長、家物性研究所長、梶田宇宙線研究所長が出席した。「University Finance - Funding Advanced Research in the Face of Tightening Financial Conditions」のテーマのもと、前田理事・副学長、家所長によるスピーチ、梶田所長から研究紹介のプレゼンテーションが行われ、活発な意見が交わされた。

11月21日(日)~23日(火)

第61回駒場祭が開催された。駒場祭委員会の特別企画である小惑星探査機「はやぶさ」のプロジェクト・マネージャー川口淳一郎教授の特別講演会や著名ジャーナリストの公開鼎談などいずれも盛況であった。来場者数は、約99,000人となった。

11月22日(月)

安田講堂において、日本学術会議、朝日新聞社、本学主催の2回連続の公開シンポジウム「大学教育と職業との接続を考える」の第1回として、「大学生の就職をめぐる諸問題と当面の打開策」が開催された。参加者は大学関係者のほか、経済界、企業側等の幅広い分野から約700名の参加があった。

11月29日(月)

安田講堂において、本学工学部卒業生である根岸英一博士がノーベル化学賞を受賞されることを記念して、工学系研究科主催の「根岸英一博士講演会」が開催された。会場には学内外より約1,000名の来場があった。

11月30日(火)

総長が高木文部科学大臣、笹木文部科学副大臣を訪問し、平成23年度予算等について、意見交換を行った。

11月30日(火)

小柴ホールにおいて、学生相談ネットワーク本部主催による講演会「発達障害と共に生きる」が開催された。参加者は、教職員、学生、学生の保護者あわせて、約200名であった。

12月3日(金)

安田講堂において、東大・朝日シンポジウムが開催された。本学と朝日新聞社共催による5年連続シンポジウムの第5回目であり、「21世紀情報社会と民主主義~日米欧と中国の今後」と題し、総長、長谷部法政政治学教授、イアン・ブルマ教授(米バード大)、ミンシン・ベイ教授(米クレアモント・マッケンナ・カレッジ)による講演が行われ、その後、朝日新聞社船橋主筆も加わり、5名による討論、質疑応答が行われた。700人を超える聴衆が参加し、熱心に聴講、質問をした。

12月8日(水)

学士会館において、社団法人国立大学協会臨時学長等懇談会が開催された。鈴木寛文部科学副大臣から2011年度予算編成を取り巻く状況(高等教育局予算、元気な日本復活特別枠要望の評価結果、事業仕分け第3弾、独立行政法人の事務・事業の見直し)について説明があり、意見交換が行われた。また、2011年度予算に対する国立大学協会からの緊急声明「強い人材、強い大学、元気な日本」が決定された。

12月9日(木)

赤門総合研究棟において、第1回全学教職員懇話会(テーマ:「東大入試」を見つめる。)が、教育学研究科の主管により開催された。出席者は約80名であった。

12月13日(月)

駒場キャンパス・アドミニストレーション棟において、国際化推進学部入試担当室開室記念式典が開催された。式典には、総長をはじめ、役員、部局長、本部課長、事務(部)長等の学内関係教職員が出席し、第1部の講演会では、内野国際化推進学部入試担当室長から同室が設置された経緯の説明があった後、矢口同室副室長から学部レベルでのAO入試の実施に関わるこれまでの諸外国における調査結果が報告された。引き続き、第2部の懇談会が開催され、今後の同室の活動や国外からの優秀な学生を積極的に受け入れるための制度設計などについて、熱心な意見交換が行われた。参加者は、約100名であった。

12月17日(金)

安田講堂において、2010年度業務改善総長賞表彰式が業務改善プロジェクト推進本部の主催で開催された。応募課題の中から厳正な審査の結果選出された、総長賞(国内研修)1件、理事賞1件、特別賞1件に対し、総長及び久保理事から表彰状及び副賞が授与された。その後、受賞者による取り組み内容のプレゼンテーション、総長による講話が行われた。参加者は、約400名となった。

引き続き、職員向け行動シナリオ説明会等が開催された。総長からの行動シナリオの説明に続いて、久保理事から職員アンケート調査結果の紹介があった。その後、会場の参加者との意見交換が行われた。

12月19日(日)

駒場キャンパスにおいて、「女子高校生のための東京大学説明会」が開催された。参加者は約800名と前年を大幅に上回り、終了後のアンケート調査(メール回答)では、約99%の方から大変参考になった、又は参考になったとの回答があった。また、次回開催についても約92%の方から希望する回答があり、今後への期待の高さが伺える結果となった。

12月20日(月)

安田講堂において、日本学術会議、朝日新聞社、本学主催による公開シンポジウム「大学教育と職業との接続を考える」の第2回「大学教育と産業界の関係について考える」が開催された。参加者は大学関係者のほか、経済界、企業等の幅広い分野から約450名が集まった。

12月27日(月)

学士会館において、社団法人国立大学協会政策会議が開催され、国立大学の機能強化に関する委員会を設置し、検討を進めることが了承された。また、2011年度政府予算案に対する国大協所見が決定された。

その後、総長が国立大学協会会長として高木文部科学大臣を表敬訪問し、平成23年度政府予算案に対する国大協所見を手交するとともに、意見交換を行った。さらに、文部科学省において、総長はじめ11研究大学の学長及び研究担当理事・副学長と鈴木寛文部科学副大臣との懇談が行われた。

2011年(平成23年)

1月12日(水)

大阪大学において、七国立大学長会議が開催された。文部科学省の磯田高等教育局長、倉持研究振興局長、辰野文教施設企画部長からそれぞれ2011年度予算案について説明があり、その後、2011年度予算案の決定を踏まえた次年度以降の対応や、学生の就職問題について議論が交わされた。

1月15日(土)、16日(日)

大学入試センター試験が行われ、本学では本郷試験場、教養学部試験場及び五つの学外試験場の計七つの会場で大過なく実施された。全国の志願者総数558,984人(対前年度5,616人増:1.0%増)のうち、東京地区割当数は78,529人で、そのうち11,474人を本学が担当した。受験者の最も多い教科は外国語で、10,632人(92.66%)が受験した。また、第1日目最後の英語リスニングテストにおいて、ICプレーヤーの故障により再開テストを引き続き2試験場2人に対し実施した。

1月17日(月)

文京シビックセンタースカイホールにおいて、文京区内大学学長懇談会が行われ、『大学が考える地域貢献について』をテーマとして懇談及び意見交換が行われた。

1月19日(水)

医学部総合中央館(医学図書館)において、大学院医学系研究科・医学部「健康と医学の博物館」開館記念式典が執り行われた。出席者は、文科省関連部局担当者、鉄門関係者、医学部・医学部附属病院150周年記念関係者、文京区関係者等、併せて約70名であった。

1月22日(土)~25日(火)

スウェーデン・ヨーテボリのチャルマーズ工科大学において開催されたAGS(Alliance for Global Sustainability:東京大学、マサチューセッツ工科大学、チャルマーズ工科大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校との人間地球圏の存続を求める大学間国際学術協力)年次総会に、総長と松本理事・副学長が参加した。AGS参加大学の主要メンバーと支援企業によるエグゼクティブフォーラム、AGSの最高決議機関である経営委員会に出席し、サステナビリティに関する重点研究テーマの取り組み方等について活発な議論を行った。この年次総会には、本学からの参加者18名をはじめ、関係大学の教員・大学院生、支援企業の代表者及びアジア、北米、ヨーロッパの国々の大学・研究機関、企業等から150名を超える参加があった。

1月27日(木)~31日(月)

総長はスイスへ出張し、ダボスで開催されたWorld Economic Forum 2011年次総会(ダボス会議)に出席した。28日(金)には2006年から開催されている「Global University Leaders Forum(GULF)」に出席し、参加大学長らと世界の主要大学が国際化や産学連携の取り組みについて、今後目指すべき方向について活発な意見交換を行った。また、29日(土)には首首相主催の昼食会に参加した。この他、28日にインドのInfosysのSenior Vice Presidentとの個別のミーティングを行うなど、ダボス会議参加者との間で、幅広く意見交換を行った。

2月16日(水)

学士会館において、社団法人国立大学協会理事会が開催され、「国立大学の機能強化に関する委員会」の要項、同委員会委員及びワーキンググループ委員が了承された。

2月21日(月)

文部科学省において、中央教育審議会大学分科会が開催され、総長が副分科会長に選出された。文部科学省から、これまでの審議経過を踏まえ、特に、「教育の質の保証・向上の推進方策」、「大学の機能別の分化や連携に関する推進方策」、「大学の組織・経営基盤の強化」の観点に重点を置いた審議を要請。

2月24日(木)

東京外国語大学において、2010年度第3回国立大学協会東京地区支部会議が開催された。第21回国立大学協会通常総会に向けた情報共有が行われた後、文部科学省高等教育局の磯田局長を交えて2011年度予算に関わる意見交換が行われた。

2月25日(金)、26日(土)

2011年度第2次学力試験(前期日程)及び外国学校卒業学生特別選考が行われた。前期日程試験では第1日目午前中に国語、午後には数学、第2日目午前中に地理歴史、理科、午後には外国語が行われ、外国語の受験者数は8,668名(欠席者数は49名<欠席率0.6%>)であった。

3月2日(水)

学士会館において、第21回社団法人国立大学協会通常総会が開催された。理事会報告、各委員会からの報告のあと、2011年度事業計画、収支予算書が提出され承認された。その他、国立大学フェスタ2011のロゴが紹介され、入試問題投稿事件についての当協会としての見解を示す文書が採択された。また国立大学の機能強化に関する委員会から、検討を踏まえ6月の総会時に報告書を提出する旨の報告があった。

3月3日(木)

山上会館において、2010年度文部科学省「大学等産学官連携自立化促進プログラム」第1回国際産学連携フォーラムが開催された。参加者は、本学関係教職員を中心に学生等、併せて約90名であった。

3月3日(木)

東天紅上野店において、「平成22年度東京大学卒業・修了予定の外国人留学生、留学生支援団体等と総長との懇談会」が開催された。来場者は、留学生、民間奨学団体・その他留学生支援団体等の関係者、本学役員・教職員等、約350名であった。

3月9日(月)

安田講堂において、東京大学国際高等研究所設立記念一般講

演会「宇宙はどこまでわかったか？」が約900人の聴講者を迎え、開催された。総長、岡村国際高等研究所長、金森越哉文部科学審議官の挨拶の後、村山斉数物連携宇宙研究機構長と David J. Gross 博士(2004年ノーベル物理学賞受賞、カリフォルニア大学サンタバーバラ校カブリ理論物理学研究所長)の講演が行われ、活発な質疑応答が繰り返された。

3月10日(木)

本郷構内において、2011年度第2次学力試験(前期日程)の合格者及び第2次学力試験(後期日程)の第1段階選抜合格者の発表が行われた。前期日程の合格者は、3,009名であった。

3月13日(日)

2011年度第2次学力試験(後期日程)が行われた。第1段階選抜合格者510名のうち、当日の受験者数は437名であった。なお、3月11日(金)午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震による被災状況等を鑑み、試験開始時間を当初の予定から2時間繰り下げて実施した。

3月23日(水)

本郷構内において、2011年度第2次学力試験(後期日程)の合格者発表が行われ、合格者数は100名であった。また、同時に外国学校卒業学生特別選考(第1種・第2種)の合格者発表も行われ、合格者数は37名(第1種13名、第2種24名)であった。

3月24日(木)

理学部1号館2階小柴ホールにおいて、2010年度学位記授与式(開式10時15分、閉式11時20分)及び平成22年度卒業式(開式11時40分、閉式12時25分)が行われた。

3月11日に発生した東日本大震災の影響を考慮し、会場及び内容等を変更して、修了者数3,911名(修士課程2,800名、博士課程706名、専門職学位課程405名)、卒業生数3,101名のうち、各研究科各課程代表者・各学部代表者の出席により行われた。式に先立ち、東日本大震災によって尊い命を失われた多くの方々に謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げた。インターネットライブ中継において、式典の様子が放映された。

3月24日(木)

小柴ホールにおいて、2010年度第2回学生表彰「東京大学総長賞」授与式が行われ、田中真一さん(工学部卒業)、小林加代子さん(農学生命科学研究科修士課程修了)、田中丸周平さん(工学系研究科修士課程修了)、嵯峨裕さん(薬学系研究科修士課程修了)、塚田雄一さん(総合文化研究科修士課程修了)、巽智彦さん(法学政治学研究科法曹養成専攻修了)、生島弘彬さん(医学部5年(医学系研究科博士課程修了))、佐々田禎子さん(数理学研究科博士課程修了)、砂村栄力さん(農学生命科学研究科博士課程修了)、村上豪さん(理学系研究科博士課程修了)、北島正章さん(工学系研究科博士課程修了)、榎本嘉範さん(総合文化研究科博士課程修了)の12名が受賞した。

引き続き総長から「総長大賞」の発表があり、第2回受賞者の塚田雄一さん(総合文化研究科修士課程修了:修士論文 The Caesarean-born Babe: Macbeth's Two Prophecies and Jacobean Politics、その他で示された研究業績)および佐々田禎子さん(数理学研究科博士課程修了:非勾配型の系に対する流体力学極限の研究)の2名に、総長大賞が授与された。

本式典には本年度総長賞受賞者、役員等約50名が参加した。

3月31日(木)

総長が国立大学協会会長として、松崎哲久衆議院議員(民主党文部科学部副座長)を訪問し、震災被害に係る要望について説明を行うとともに、意見交換を行った。

4月6日(水)、7日(木)

米国のイェール大学で開催されたIARU学長会議に、総長の代理として田中副学長が出席した。世界トップクラス10大学学長らによる共同プログラムに関する協議及び学術交流や大学間連携についての意見交換を行った。また、東日本大震災に関するこれまでの加盟大学からのお見舞いに対して、謝辞を述べた。

4月12日(火)

小柴ホールにおいて、2011年度入学式(開式11時10分、閉式12時05分)及び2011年度大学院入学式(開式13時35分、閉式14時30分)が行われた。

東日本大震災の影響を考慮し、会場及び内容等を変更して、入学者数3,155名(文系1,304名、理系1,851名)、入進学数4,627名(修士課程2,909名、博士課程1,348名、専門職学位課程370名)のうち、各学類代表者・各研究科各課程代表者の出席により行われた。式に先立ち、震災によって尊い命を失われた多くの方々に謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げた。インターネットライブ中継において、式典の様子が放映された。

4月16日(土)

小柴ホールにおいて、大学院共通授業科目「エグゼクティブ・プログラム」が開講された。総長の挨拶のあと、小宮山前総長による「課題先進国日本」と題する第1回の講義が行われた。さまざまな研究科から59名が受講した。大震災からの復興にも密接に関わる講義内容にみな真剣に耳を傾けていた。

4月18日(月)

国立大学協会の2011年度第1回理事会が開催された。東日本大震災を受け、国立大学として行うべき活動についての協議や、一般社団法人への移行に伴う役員選任の手続き等についての説明等がなされた。

4月22日(金)~24日(日)

中国・北京市において清華大学100周年記念行事及びその一環としてGSUP(Global Summit of University Presidents)が開催され、総長及び田中副学長が出席した。GSUPには世界各国から約130機関、約300名が参加し、総長は「Global Socioeconomic Development and Higher Education」のテーマのもと、今日の国際社会の課題に対する大学の役割についてスピーチを行った。

5月5日(木)~7日(土)

総長及び田中副学長がフランス(パリ)で開催された第4回Global University Summit(旧称、G8大学サミット)に参加した。本サミットでは、全体テーマ「Sustainable Development & the Knowledge Society」の下、3つのサブテーマ(「Universities in their geographic & socio-economic environment」、「International mobility for students, teachers & researchers」、「Dematerialization, networks, e-learning, e-searching, e-working」)に基づきプレゼンテーション・議論が行われた。

開会時、総長より東日本大震災に対する海外からの多大な協力への謝辞が述べられ、会期最終日には被災国・日本に捧げる、とした宣言文が採択された。この宣言はG8首脳会合(ドーヴィル、5月26日~27日)への提言として送られた。

5月13日(金)

本学において2011年度臨時国立大学協会東京地区支部会議が開催された。6月22日の決算総会での新会長選出に向けて、東京地区支部の推薦理事の選出、次期会長選出に関する議論のほか、各学長の委員会への所属の決定が行われた。支部推薦理事の選挙では東京大学と東京藝術大学が選出され、引き続き理事を務めることとなった。その後、杉野文部科学省国立大学法人支援課長から震災後の文部科学省の主な取組と、2011年度1次補正予算についての説明があり、意見交換が行われた。

5月18日(水)

学士会館にて第3回国立大学の機能強化に関する委員会が開催され、「国立大学の機能強化に向けて【中間まとめ】(案)」についての検討が行われた。また、同会場にて2011年度第2回国立大学協会理事会が開催された。各支部における支部推薦理事の推薦状況の報告や、6月の総会における役員選任手順についての確認などが行われた。

5月27日(金)~29日(日)

第84回五月祭が開催された。出店企画数が大幅に増え、約500もの模擬店・企画が出店・展示され、五月祭常任委員会(学生代表)は、大学側と協議を重ね、安全に運営できるよう準備を行い、大きな事故等もなく無事終了した。

東日本大震災を受け、五月祭常任委員会は急遽震災に係る企画の検討を行い、案内所等での募金活動を行うとともに、東日本大震災特別講座・TOHOKU Cafe等の企画を開催した。また、大学側も本部棟玄関前にて救援・復興支援室の取り組みを紹介するとともに、教職員・学生の活動もパネル展示等により紹介された。来場者数は、約70,000人であった。

6月3日(金)

スイス、ジュネーブにおいて、第9回プレジデント・カウンシル本会議が開催された。カウンシル・メンバーである世界経済フォーラム(World Economic Forum, WEF)のクラウス・シュワブ会長の招きによりWEF本部で実施されたものである。タイ国チュラポーン王女殿下を始めとする12名のカウンシル・メンバーおよび総長、田中副学長、江川国際副本部長、素粒子物理国際研究センター小林教授らが出席した。「The Role of Global Universities in the 21st Century」をテーマに、小林教授による本学の欧州原子核研究機構(CERN)における研究紹介のプレゼンテーションや総長のスピーチのほか、ミュンヘン大学フーパー学長によるスピーチがあり、活発な討議が行われた。本会議終了後には、総長が、CERNを訪問、ロルフ・ホイヤー所長と面談し、施設見学を行った。

6月8日(水)

学士会館にて第2回国立大学に関する有識者との懇談会が行われ、東日本大震災への国立大学の対応、第1期中期目標期間の検証及び国立大学の機能強化についての説明の後、国立大学の教育・研究に対する期待についての懇談が行われた。

また、同会館にて、第4回国立大学の機能強化に関する委員会が開催され、「国立大学の機能強化に向けて【中間まとめ】(案)」についての議論が行われた。さらに国立大学協会臨時理事会が開かれ、上記【中間まとめ】(案)についての審議や、震災復興・日本再生への取組についての議論が行われた。

6月11日(土)

ウェスティンホテル仙台にてRU11シンポジウム「『知』の力による我が国の創造的復興と未来に向けて一今を乗り越え、明日を目指して(第1回)」が開催され、本学より松本理事・副学長が出席した。東日本大震災の復興に向けた大学の役割について、報告とラウンドテーブルディスカッション形式により意見交換が行われた。

6月22日(水)

学士会館において、一般社団法人国立大学協会通常総会(平成23年度第1回)が開催され、総長が会長に選出された(再任)。また、副会長に井上明久東北大学総長(再任)、松本紘京都大学総長、香川征徳島大学長が選出された。このほか、「国立大学の機能強化—国民への約束—【中間まとめ】」及び、決議「東日本大震災からの復興と再生に向けて」が承認された。

6月28日(火)

経済学部第1教室において、第2回ボランティア活動報告会が開催され、約130名が参加した。開会に先立ち、東日本大震災によって尊い命を失われた多くの方々に謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げた後、開会にあたり総長から挨拶があり、東京大学の救援・復興支援活動の方針と大学構成員によるボランティア活動への期待が述べられた。

6月29日(水)

総長を主催者の一人として「日墨学長会議」が開催された。本会議は、日墨両国としては初めての試みで、日本側28大学・関係機関、メキシコ側16大学・関係機関の学長及び機関の長等が一堂に会し、「Building-up Innovative Relations for Knowledge-based Society」をテーマに、両国に関係する事業の事例や各国に特有の教育研究活動の特長・問題点、両国の今後の学術及び学生交流活性化等について議論され、共同声明が取りまとめられた。会議終了後は、メキシコ大使公邸にてレセプションが開催され、参加者相互の親睦が図られた。

7月1日(金)

東海大学校友会館において、第97回中央教育審議会大学分科会が開催され、総長(副分科会長)が出席した。各大学の使命(ミッション)の明確化等についての議論が行われた。

7月5日(火)

医学部1号館3階講堂において、東京大学「安全の日」にちなみ、環境安全本部による安全講演会が開催された。出席者は、学内外より約250名であった。

7月5日(火)

東京大学基金の個人寄附者を対象とした東京大学基金感謝の集いが開催された。出席者は寄附者及び本学関係者、併せて約100名であった。

7月7日(木)

山上会館において、「学生による『タフな学生養成企画』第4回学生企画コンテスト表彰式・懇談会」が開催された。表彰式では、総長から優秀賞2件(「若さと寝袋」プロジェクト by Youth for 3.11、「Think for Japan」)、佳作2件(「京論壇2011」、「チルドレン・イン・大学—大学と地域の連携による子育てネットワークと拠点形成—)」の表彰が行われた。

7月11日(月)

安田講堂において、「太陽光を機軸とした持続可能グローバルエネルギーシステム(GS+D)」総括寄附講座公開シンポジウムが開催され、学内外から650名を超える参加を得た。

7月12日(火)

日本橋三井ホールにおいて、柏市、千葉県、東京大学、千葉大学、三井不動産の共同による「柏の葉キャンパスエリアまちづくり計画」に関する記者発表会が開催された。各代表者から順次発表が行われ、総長から、東京大学の柏地区における研究活動の展

開についての発表を行った。会見には、報道機関から約200名が参加し、本学からは総長はじめ、関係理事、部局長等が出席した。

7月20日(水)

学士会館において、国立大学協会2011年度第3回理事会が開催された。2012年度国立大学関係予算の確保・充実に関する要望書(案)についての議論や、国大協による震災復興・日本再生支援事業についての議論等が行われた。

7月27日(水)

東京会館ロースルームにおいて、文部科学省・厚生労働省主催による「産学協働人財育成円卓会議～元気な日本復活のために～第1回会合」が開催された。まず、共同座長、座長代理の選出があり、総長が大学側共同座長に選出された。その後、総長の議事進行により、高木文部科学大臣及び中山経済産業大臣政務官の挨拶、鈴木文部科学副大臣からの趣旨説明、大学側出席者を代表して松本京大総長の発表、企業側出席者(16名)の発言、鈴木副大臣から今後の進め方の説明が行われた。

8月25日(木)

駒場Ⅱキャンパス環境エネルギー研究棟(3号館南棟)ホールにおいて、先端科学技術研究センター環境エネルギー研究棟竣工記念式典が執り行われた。出席者は、学内外より約120名であった。

9月11日(日)

RU11シンポジウム「東日本大震災：大学の責務と貢献を考える」が、弥生講堂一条ホールにて開催された。半年が経過した東日本大震災を改めて振り返り、名古屋大学渡辺副総長の開会挨拶、JSPS小野理事長の来賓挨拶に続き、今後の学術の姿、大学が日本の復興に貢献する姿について、第一線の8名の研究者による講演が行われた。後半は、JSPS石井相談役をコーディネーターに迎え、名古屋大学濱口総長、京都大学松本総長、本学松本理事・副学長によるパネル討論が行われた。当日は、約300名の参加者があり、盛況のうちに有意義な議論が行われた。

9月27日(火)

安田講堂において、2011年度東京大学秋季学位記授与式・卒業式が挙行された。なお、今回の式には、東日本大震災によって、2010年度学位記授与式・卒業式を代表者のみで挙行したため、参列できなかった2010年10月～2011年3月までの修了生及び卒業生も参列した。

式は午前10時に開式し、約230名の修了生及び卒業生(修了生及び卒業生数530名(修士課程158名、博士課程319名、専門職学位課程10名、学部43名)うち留学生213名)と、そのご家族等約280名、2010年10月～2011年3月までの修了生及び卒業生約140名及びそのご家族等約130名が出席した。また、秋季学位記授与式・卒業式が平日開催のため、式当日に参列できない2010年10月～2011年3月までの修了生及び卒業生を対象とするイベントとして、2011年9月23日(金)の祝日に安田講堂を特別に開放した。

当日は、卒業式会場を再現し、総長・副学長等のガウン展示、総長告辞の放映、修了生等にアカデミックガウンの貸出等を行い、約300名を超える卒業生及び修了生、ご家族等が来場された。

9月29日(木)

大学院総合文化研究科・教養学部において、「21KOMCEE(21 Komaba Center for Educational Excellence)」竣工記念式典が執り行われた。出席者は、学内外より約150名であった。

9月30日(金)

本部棟12階大会議室において、2011年度第1回東京大学産学連携協議会アドバイザリーボードミーティングが開催された。本ミーティングには産業界アドバイザーとして、野村ホールディングス株式会社 氏家常任顧問、株式会社日立製作所 川村取締役会長、株式会社小松製作所 坂根取締役会長、本学から総長、清水理事・副学長、松本理事・副学長、前田理事・副学長、武藤理事・副学長、江川理事、久保理事、田中副学長、保立産学連携本部長が出席した。前田理事・副学長より東日本大震災に関する本学における取組みの説明を行い、震災復興に関して産業界が東京大学に求めることについて意見交換が行われた。

10月3日(月)

総長は京都で開催された科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム「STS (Science and Technology in Society) Forum」第8回年次総会の一環として開催された学長朝食会議(幹事校：京都大学)に出席した。松本紘京都大学総長とブライアン・カンター・ヨーク大学副総長を共同議長として、「Preparation for and Response to Large-Scale Disasters: How Should Universities

Contribute?”のテーマの下に17ヶ国から参加した大学長等29名が、積極的に議論に参加した。

10月4日(火)

安田講堂において、2011年度東京大学秋季入学式が挙行された。式は午前10時10分に開式し、約200名の入学生445名(修士課程204名、博士課程207名、専門職学位課程34名)とご家族等約70名が出席した。なお、式典の様相については、インターネットによるライブ中継にて放映した。

10月4日(火)

山上会館において、「東京大学稷門賞」授賞式が行われた。受賞者は、長島雅則氏(海外派遣奨励及び外国人留学生支援のための奨学基金を設立)、株式会社中島重商店・株式会社重花(農学生命科学研究科フードサイエンス棟の建設に貢献)、三菱重工業株式会社(航空に関する総合的な研究・教育を行う総括寄付講座「航空イノベーション総括寄付講座」を設置)であった。

10月6日(木)

本部棟12階大会議室において、東京大学基金のプレミアム・パートナーズを対象とした「東京大学基金プレミアム・パートナーズ感謝の集い」を開催した。出席者は、寄附者及び本学関係者、併せて約35名であった。

10月6日(木)

山上会館談話ホールにおいて、東京大学の中に、卒業生、現役学生を問わず、起業家精神(アントレプレナーシップ)・起業マインドを醸成する人的交流の“場”を継続的・定期的に設ける目的として、第1回東大ベンチャースクエアが、卒業生室と産学連携本部の共催により開催された。出席者は約50名であった。

10月7日(金)

学士会館において、国立大学協会平成23年度第4回理事会が開催された。国大協会長らが文部科学大臣や国会議員と国立大学の機能強化をテーマとする勉強会を9月に開催したことが報告された。また、2012年度概算要求等についての議論などが行われた。

10月7日(金)

学術総合センターにおいて、RU11学術懇談会第6回学長懇談会が開催され、本学から総長、松本理事・副学長が出席した。今後のRU11活動方針について活発な意見交換が行われた。

10月10日(月)～12日(水)

駒場キャンパスにおいて、BESETOHA 東京会議が、「知を総合する力 Integration of Knowledge」をテーマに開催された。11日は、午前のセッションで、総長の基調講演を皮切りに、北京大学、ソウル大学、ベトナム国家大学ハノイ校の四大学長による講演が行われた。午後には、高度技術とグローバル社会の時代における総合大学の役割について各大学から発表があり、活発な議論が交わされた。12日には「古典教材開発」、「英語教育」をテーマに教養教育セッションが開催され、今後四大学で共通に用いるカリキュラムや教材共同開発の進め方などについて具体的な討議が行われた。なお、東京会議は文部科学省「学者・専門家交流事業」として開催された。

10月12日(水)、13日(木)

京都において、第7回日中学生会議が開催され、総長が出席した。京都大学と立命館大学が主催校となり、日本での開催は4回目となるが、東京以外では初の開催となった。12日の歓迎レセプションに始まり、13日に国立京都国際会館で開かれた同会議には、日中の主要な大学33校のほか、文部科学省、日本学術振興会、中華人民共和国駐日本国大使館等の関係機関からの参加があった。磯田文部科学省高等教育局長の基調講演の後、「分科会1:大学の質の向上について」と「分科会2:大学の国際化について」という2つの分科会に分かれ、参加者による活発な意見交換が行われた。なお、総長は、西安交通大学長と共に分科会2の共同議長を務めた。

10月25日(火)

数理学部研究科大講義室において、2011年度第1回学生表彰「東京大学総長賞」授与式が行われた。個人受賞は、工学系研究科博士課程1年の富安亮輔さん(東日本大震災における岩手県沿岸被災地でのコミュニティケア型仮設住宅建設支援と住民コミュニティの形成支援など現地における一連の支援活動)、法学部3年のKU. Ka Tsaiさん(母国シンガポールでのチャリティコンサート主催と被災地でのボランティア活動)及び教養学部2年の高橋亮さん(G8ユースサミットでの活動やTHE JAPAN TIMESでの記者活動など多方面での卓越した活動)、団体受賞は、東京大学工学部丁友会 RoboTech(ロボットコンテスト全国優勝および国際大

会での大賞受賞と国際交流)であった。本式典には、本学学生・教職員、関係者等約150名が参加した。

9月28日(水)～10月26日(水)

フランスのパリ、リヨンにおいて、「知の際」を全体テーマとして東大フォーラム2011が開催され、総長、松本理事・副学長、江川理事、田中副学長、吉見副学長をはじめ、15を超える研究科・研究所等から100名以上の教員、若手研究者、大学院生が参加した。第8回目となる今回のフォーラムは、コレージュ・ド・フランス、リヨン大学コンソーシアム、フランス国立科学研究センター等の協力の下、パリとリヨンの2都市で本部企画としてプレナリーセッションが開催され、各都市共延べ300名以上が来場した。

10月27日(木)

本部棟12階大会議室において、国立大学協会東京地区支部平成23年度第1回会議が開催された。国大協会長らが9月に文部科学大臣や国会議員と国立大学の機能強化をテーマとする勉強会を開催したこと等が報告された。また、文部科学省高等教育局の磯田局長、同国立大学法人支援課の芦立課長から2012年度政府予算案編成の見通し等についての説明があった。

10月27日(木)

薬学系研究科総合研究棟2F講堂において、第2回全学教職員懇話会(テーマ:「東大の秋季入学・卒業」を考える)が、薬学系研究科の主管により開催された。総長の挨拶の後、一條秀憲薬学系研究科教授、堀井秀之工学系研究科教授、永田敬総合文化研究科教授の話題提供に引き続き、教職員による活発な討議が行われた。出席者は約130名であった。

10月29日(土)

第10回東京大学ホームカミングデイが開催された。メイン会場の安田講堂では、特別フォーラム「世界で学ぶ、働く、生きる」を開催した。浜田宏一イェール大学教授(62年大学院理論経済学専攻修士課程修了)の基調講演に続いて、様々な国際舞台で活躍している東京大学卒業生として、赤地葉子氏(01年薬学部卒)、土井香苗氏(98年法学部卒)、野口聡一氏(91年工学系修士修了)、水越豊氏(79年経済学部卒)、モデレーターの江川理事らによるパネルディスカッションが行われた。本郷キャンパス及び駒場キャンパスへの来場者は、約5,500名であった。

11月4日(金)

三重県津市ホテルグリーンパーク津において、国立大学協会通常総会(平成23年度第2回)が開催された。国立大学の機能強化についての議論や、2012年度概算要求、2011年度第3次補正予算、国家公務員の給与削減法案への対応などについての意見交換等が行われた。また、震災復興・日本再生支援事業の実施に関連し、2012、2013年度の国立大学協会年会費を10%増にすることが了承された。

11月7日(月)、8日(火)

工学部8号館において、Deans Forum on Engineering 2011が開催された。このフォーラムはこれからの工学教育について、世界の工学系をリードする大学の代表者で話し合うもので、北森工学系研究科長が呼びかけ、IBMのChen副社長とともに議長を務め、マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア大学バークレー校、インペリアルカレッジロンドン、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、スウェーデン王立工科大学が参加した。また、フランスのトップランクのグランゼコール(Centrale Paris, Mines de Nante, Mines ParisTech, Polytechnique, Ponts ParisTech)の代表がオブザーバーとして出席した。各代表による発表、非公開の議論を経て、以後の連携について協定MOUを締結するに至った。公開セッションでは約165名が参加した。

11月21日(月)

学士会館において、一般社団法人国立大学協会臨時理事会が開催された。動物実験の適正な実施についての依頼や震災復興・日本再生支援事業の選定結果についての報告などがあった。また、2012年度予算編成への対応等に関する議論があった。

11月25日(金)～27日(日)

第62回駒場祭が開催された。駒場祭委員会の本部企画として開催された建築家隈研吾氏の特別講演会「負ける建築の可能性」をはじめ、各種の公開講座や、こども向け企画である「こまっけるランド」、今年度に竣工したばかりの21KOMCEEにて開催された学術企画などが好評を博した。来場者数は、約95,000人であった。

12月2日(金)

ドナルド・マクドナルド・ハウス東大(以下、東大ハウス)開所式が行われた。東大ハウスは、医学部附属病院と公益財団法人ド

ナルド・マクドナルド・チャリティーズ・ジャパン(DMHC)が、遠方から入院する子どもに付き添う家族のための滞在施設として、医学部附属病院に隣接する場所に建設したホスピタリティハウスで、2012年1月25日(水)より運営を開始。

開所式、内覧会には、東大ハウス募金委員会委員長／自治医科大学学長 高久氏、日本マクドナルド株式会社 代表取締役会長兼社長兼 CEO 原田氏が来賓として出席し、その他、27媒体 28名のメディア関係者が出席した。

12月2日(金)

大学院総合文化研究科・教養学部の新たに竣工した21KOMCEE レクチャーホールにおいて、「PEAK (Programs in English at Komaba) INAUGURAL SYMPOSIUM」(PEAK 開設記念シンポジウム)を開催した。参加者は、大使館、報道を含む学内外から約150名であった。

12月5日(月)

学士会館において、一般社団法人国立大学協会臨時学長等懇談会が開催された。文部科学省の磯田高等教育局長から、2012年度予算編成、提言型政策仕分けの状況等について説明があり、意見交換が行われた。

12月8日(木)

武田先端ビル武田ホールにおいて、情報理工学系研究科の設立10周年記念シンポジウム～社会をリデザインする情報理工に向けて～が開催された。会場には学内外より約250名の来場があった。

12月9日(金)、10日(土)

総長が上海交通大学と復旦大学訪問のため上海に出張した。上海交通大学では本学との全学協定および全学覚書調印式が行われた。また、総長による「Discipline v. Interdiscipline」というテーマの講演会が開催され、会場には160名収容の会場に250名を超える学生が参加し、講演後も活発な質疑応答が行われた。

12月16日(金)

安田講堂において、「2011年度業務改革総長賞表彰式」が業務改革推進室の主催で開催された。応募課題の中から厳正な審査の結果選出された、総長賞(海外研修)1件、総長賞(国内研修)2件、理事賞3件、特別賞2件に対し、総長及び久保理事から表彰状及び副賞が授与された。

12月19日(月)、20日(火)

小柴ホールにおいて、東京大学東洋文化研究所、復旦大学文史研究院、プリンストン大学東アジア研究学部・研究所の間の学術交流コンソーシアム覚書に基づく第1回三大学共催シンポジウム「世界史の文脈における地域史」が開催された。会議には両日でのべ百数十名の参加者があり、各大学5名、合計15名の報告者と会場聴衆の間で活発な意見交換が行われた。

12月23日(金)

本郷地区キャンパスにおいて、「高校生のための東京大学オープンキャンパス2011」が開催され、約5,000名の高校生が参加した。例年8月初旬に開催していたが、この年は夏季の電力供給状況を勘案し、冬に延期。

12月24日(土)

駒場キャンパスにおいて、「女子高校生のための東京大学説明会」が開催された。当日参加者は約700名と前年を下回ったが、終了後のアンケート調査(メール回答)では、約93%の方から大変参考になった、又は参考になったとの回答があった。また、次回開催についても約84%の方から希望する回答があり、今後への期待の高さが伺える結果となった。

2012年(平成24年)

1月10日(火)

学術総合センターにおいて、一般社団法人国立大学協会臨時学長等懇談会が開催された。文部科学省の城井政務官及び森口事務次官以下新幹部からの挨拶の後、同省高等教育局、研究振興局及び大臣官房文教施設企画部から、2012年度政府予算案等について説明があり、意見交換が行われた。

1月11日(水)

名古屋マリOTTアソシアホテルにおいて、七国立大学長会議が開催された。文部科学省から板東高等教育局長、吉田研究振興局長、清木文教施設企画部長等からそれぞれ高等教育・科学技術政策の今後の予算等に関する説明があり、意見交換が行われた。その後、秋季入学・ギャップイヤー、大学の国際化への取り組み等についての議論が交わされた。

1月14日(土)、15日(日)

2012年度大学入試センター試験が行われ、本学では本郷試験場、教養学部試験場及び五つの学外試験場の計七つの会場で実施された。全国の志願者総数 555,537人(対前年度 3,447人減:0.6%減)のうち、東京地区割当数は 79,869人で、そのうち 11,459人を本学が担当した。試験当日、受験者が最も多かった教科は外国語で、10,685人(93.25%)が受験した。

1月20日(金)

文部科学省において、「大学改革に関する意見交換」が開催され総長が出席した。大学における人材養成のビジョンなど、今後の大学改革の方向性と進め方について、文部科学省政務三役と産業界出身委員をはじめとする中央教育審議会委員が意見交換を行った。

1月20日(金)

薬学系研究科総合研究棟において、「入学時期の在り方」に関する記者会見が開催された。初めに清水理事・副学長(「入学時期の在り方に関する懇談会」座長)から、「中間まとめ」の内容について、次に総長から、入学時期の検討に対する考え、他大学や企業等との話し合いの状況、今後の進め方等について説明を行った。その後、ギャップタームや就職等に関する課題、入試改革、カリキュラム改革などについて活発な質疑応答が行われた。29社約58名の記者等(外国メディア3社3名含む)が出席した。

1月26日(木)

薬学系研究科総合研究棟において、「報道機関等と総長との懇談会」が開催され、「入学時期の在り方」の検討状況等を中心に、本学の教育研究活動について発表した。懇談会には本学からは総長はじめ、各理事、部局長等が出席し、報道機関からは17社42名の論説委員、解説委員及び記者等が出席した。

2月8日(水)

本部棟12階大会議室において、「米国カプリ財団による基金設立および数物連携宇宙研究機構がカプリ研究所のメンバーになること」について記者会見を開催した。会見には、本学から総長、江川理事、村山IPMU機構長、カプリ財団から財団創立者・会長 Fred Kavli氏、理事長 Robert W. Conn氏(いずれもテレビ回線を通じて出席)、科学担当副理事長 Miyoung Chun氏、また森本浩一文部科学省大臣官房審議官(研究振興局担当)らが出席し、本学が国立大学法人として初めて海外の財団からの寄附による基金で恒久的に支援を受ける冠研究所を実現することについて発表した。報道機関からは11社13名の記者等外国メディア1社1名含む)が出席した。

2月8日(水)

フードサイエンス棟中島董一郎記念ホールにおいて、「生命科学総合研究棟B」竣工記念式典が執り行われた。出席者は、学内外より約80名であった。

2月13日(月)

学士会館において、一般社団法人国立大学協会2011年度第5回理事会が開催された。学長交代に伴う支部推薦理事の選任、理事の役割分担の変更、専務理事の選任などが諮られ、国大協の調査研究体制の強化を行うことなどが報告された。また、本学の「入学時期の在り方について(中間まとめ)」について、総長が説明し意見交換を行った。

2月21日(火)

山上会館において、第2回国際産学連携フォーラムが開催された。「テクノロジー・シンセシス」をテーマに米国ボーイング社の Ganz 副社長と Grove プロダクツ開発ディレクターから、教職員・学生約80名に向けて本学への期待について発信された。

2月25日(土)、26日(日)

2012年度第2次学力試験(前期日程)及び外国学校卒業学生特別選考が行われた。前期日程試験では1日目の午前に国語、午後には数学、2日目の午前に地理歴史、理科、午後には外国語が行われた。駒場キャンパスでは、天候の影響によりトイレが混雑したことから受験者の入室が遅れ、1日目の国語の試験時間を10分繰り下げて開始した。なお、外国語の受験者数は8,695名(欠席者数は32名<欠席率0.4%>)であった。

2月29日(水)

東京医科歯科大学において、一般社団法人国立大学協会東京地区支部2011年度第2回会議が開催された。2月13日に開催された国大協理事会において、学長任期満了に伴う理事の交代、専務理事の辞任に伴う交代、国大協の調査研究体制の強化、本学の入学時期の在り方の「中間まとめ」の意見交換等がなされた旨

報告された。「中間まとめ」については、改めて東京地区支部会員校に総長が説明を行い、意見交換が行われた。

また、文部科学省高等教育局から板東局長、国立大学法人支援課芦立課長が出席し、2012年度文部科学関係予算案、国立大学法人運営費交付金等の概要、特に新設の「国立大学改革強化推進事業」等についての説明の後、意見交換が行われた。

2月29日(水)

東天紅上野店において、「2011年度東京大学卒業・修了予定の外国人留学生、留学生支援団体等と総長との懇談会」が開催された。来場者は、留学生、民間奨学団体・その他留学生支援団体等の関係者、本学役員・教職員等、合わせて約370名であった。

3月2日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、2011年度第2回東京大学産学連携協議会アドバイザリーボードミーティングが開催された。本ミーティングには産業界アドバイザーとして、野村ホールディングス(株)氏家常任顧問、(株)日立製作所川村取締役会長、東レ(株)榎原代表取締役会長、(株)小松製作所坂根取締役会長、本学から総長、佐藤理事・副学長、松本理事・副学長、前田理事・副学長、江川理事、磯田理事、保立産学連携本部長が出席した。

3月7日(水)

学生会館において、一般社団法人国立大学協会2011年度第3回通常総会が開催された。理事会報告、各委員会からの報告のあと、支部推薦理事等の選任、2012年度事業計画及び収支予算書等が提出され承認された。さらに、入学時期の在り方について、総長が説明を行った後、意見交換が行われた。

3月10日(土)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP第6期の修了式関連行事が行われた。

3月10日(土)

本郷構内において、2012年度第2次学力試験(前期日程)の合格者及び第2次学力試験(後期日程)の第1段階選抜合格者の発表が行われた。前期日程の合格者は、3,008名であった。

3月13日(火)

2012年度第2次学力試験(後期日程)が行われた。第1段階選抜合格者512名のうち、当日の受験者数は448名で、天候に恵まれ、公共交通機関の遅れもなく無事終了した。

3月18日(日)

総長が陸前高田市「学びの部屋」を訪問した。「学びの部屋」は陸前高田市教育委員会等が主催する被災児童・生徒等を対象とした学習サポート事業で、本学の学生が学習支援ボランティアとして参加しており、参加学生を激励するとともに、地元生徒及び関係者と懇談を行った。午後には遠野市を訪れ、遠野市主催「東日本大震災・後方支援の集い〜『緑』が結ぶ復興への『絆』〜」に出席し、「人の絆、組織の絆〜絆を明日へ」と題した基調講演を行った。会場となった遠野市市民センター大ホール800席は満席で、立ち見も出るほどの盛況であった。

3月19日(月)

大槌町役場(仮庁舎)町長室において、「東京大学と大槌町との震災復興及び復興に向けた連携・協力に関する協定書」の調印式が行われ、総長、碓川町長の署名により協定が締結された。大気海洋研究所が1973年に現在の国際沿岸海洋研究センターを大槌町に設置して以来、本学と大槌町の間では連携協力してきており、本学と大槌町との関係をより一層強化し、持続的かつ効果的な活動を進めるため、震災復興及び復興に向けて相互に連携・協力して取り組むことを目的として、包括的な協定を締結することとなった。

3月21日(水)

本郷構内において、2012年度第2次学力試験(後期日程)の合格者発表が行われ、合格者数は、100名であった。また、同時に外国学校卒業学生特別選考(第1種・第2種)の合格者発表も行われ、合格者数は、37名(第1種20名、第2種17名)であった。

3月22日(木)

安田講堂において、2011年度学位記授与式が行われた。式は第一部(9時開式)理系の7研究科、第二部(11時15分開式)文系の8研究科等の2回に分けて行われ、約2,600名の修了生(修了生数4,095名<修士課程2,859名、博士課程861名、専門職学位課程375名>)とご家族など約2,900名が出席した。なお、修了生のご家族会場(御殿下記念館ジムナジウム)には、モニターを設置のうえ安田講堂での式典の模様を放映し、2回の式ともインターネットによるライブ中継を行った。

3月22日(木)

小柴ホールにおいて、2011年度第2回目の学生表彰「東京大学総長賞」授与式が行われ、小林弘明さん(工学部卒業)、赤穂史映さん(医学部卒業)、森田陽介さん(理学部卒業)、武井祥平さん(学際情報学府修士課程修了)、濱田武志さん(人文社会系研究科修士課程修了)、東嶋健太さん(農学生命科学研究科修士課程修了)、権業善範さん(数理学部研究科博士課程修了)、石井健一さん(薬学系研究科博士課程修了)、玉城絵美さん(学際情報学府博士課程修了)、岡田随象さん(医学系研究科博士課程修了)の10名が受賞した。

引き続き総長、武藤学生表彰選考会議議長、大和副議長及び学生表彰選考会議委員による「総長大賞」の選考が行われ、第1回(秋)受賞者の富安亮輔さん(工学系研究科博士課程・東日本大震災における岩手県沿岸被災地でのコミュニティケア型仮設住宅建設支援と住民コミュニティの形成支援など現地における一連の支援活動)及び第2回受賞者の石井健一さん(薬学系研究科博士課程・カイコを用いた自然免疫制御機構の解明及び免疫関連疾患の病態モデルの確立)に決定され、それぞれ授与された。なお、本式典には本学学生・教職員等約180名が参加した。

3月23日(金)

安田講堂において、2011年度卒業式が行われた。式は第一部文系・教養学部、第二部理系学部の2回に分けて行われ、約2,700名の卒業生(卒業生数3,161名)とご家族など約2,900名が出席した。なお、卒業生のご家族会場(御殿下記念館ジムナジウム)には、モニターを設置のうえ安田講堂での式典の模様を放映し、2回の式ともインターネットによるライブ中継を行った。

3月28日(水)

チリ共和国のセバステア・ピニェラ大統領御一行が本学を訪問された。ピニェラ大統領らは総長、松本理事・副学長、江川理事、磯田理事らと弥生講堂会議室にて懇談を行った後に同講堂一条ホールにおいて約300名の参加者を前に講演をされた。

4月12日(木)

日本武道館において、学部及び大学院の入学式が行われた。午前の学部入学式は午前10時40分から行われ、出席者は新入生が3,052名、父母等が5,541名、午後5時の大学院入学式は午後2時20分から行われ、出席者は新入生が2,699名、父母等が3,093名であった。

4月23日(月)

学生会館において、一般社団法人国立大学協会平成24年度第1回理事会が開催された。各委員会等の活動状況、各支部の活動状況等の報告がなされたのち、副会長の選定、会長補佐の指名等がなされた。また、国家公務員給与の臨時特例等についての意見交換がなされた。

4月23日(月)

学術総合センターにおいて、RU11第7回学長懇談会が開催され、本学から総長、松本理事・副学長が出席した。政府関係者等に対して配付予定の、RU11からの提言案について活発な議論が交わされた。

4月26日(木)、27日(金)

デンマーク・コペンハーゲン大学において開催されたIARU学長会議に松本理事・副学長が総長の代理として出席した。冒頭に行われた第一セッションにおいて、日本の高等教育のおかれた状況について松本理事がコメントした後、今後のIARUの活動方針についての意見交換を行った。

4月29日(日)~5月1日(火)

米国・シカゴで開催された第5回Global University Summitに羽田副学長が総長の代理として出席した。世界35カ国から60余の有力大学学長が参加する中、本学の国際連携への取り組みについて報告した。最終日には宣言文が採択され、G8首脳会合(Camp David)への提言として提出されることとなった。

5月7日(月)

東京會館ロイヤルルームにおいて、文部科学省・経済産業省主催による、「産学協働人財育成円卓会議〜日本復興・復活のために〜第2回会議」が開催された。共同座長の総長による司会進行のもと、前年12月から当年3月にかけて計6回開催された産学の実務者レベルでの勉強会をもとに作成されたアクションプラン案について意見交換がなされ、審議の結果決定された。その後、円卓会議の今後の進め方及びアクションプランの取扱いについて、参加企業・大学のメンバーによる自由討議がなされた。

5月10日(木)

国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構において、カブリ数物連携宇宙研究機構記念式典(Kavli IPMU Naming Ceremony)が執り行われた。村山機構長式辞、総長挨拶で始まり、Fred Kavli カブリ財団会長、Robert Conn カブリ財団理事長、井村裕夫WPIプログラム委員会委員長、吉田大輔文部科学省研究振興局長、及び世界に15あるカブリ冠研究所のうち出席した4研究所の所長からそれぞれ祝辞をいただいた。出席者は同機構研究者も含め学内外から約90名であった。

5月18日(金)~20日(日)

第85回五月祭が開催された。約500近くの模擬店・企画が出店・展示され、五月祭常任委員会(学生側代表)は、大学側と協議を重ね、安全に運営できるよう準備を行い、大きな事故等もなく無事終了した。総長による秋入学特別講演会や、東京スカイツリーオープン記念講演会などが好評を博した。来場者数は約12万人に達した。

5月22日(火)

伊藤国際学術研究センターにおいて、同センターの完成記念祝賀会が開催された。学内外より約270名の来場があった。

5月25日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP設立4周年記念シンポジウム「時代の本質を掴むリーダーシップを求めて」が開催された。学内外より約320名の来場があり、盛況であった。

5月28日(月)

学生会館において、第3回国立大学に関する有識者との懇談会が行われ、国立大学の機能強化をテーマに懇談が行われた。また、同会館において、国立大学協会2012年度第2回理事会が開かれ、2011年度の実績報告等についての協議が行われたほか、国家公務員の給与減額支給措置関係や国家戦略会議への対応等について意見交換が行われた。

6月7日(木)

法文2号館において、第3回全学教職員懇話会(テーマ「東大生の実力」)が開催された。宮岡洋一数理科学研究科教授、村尾美緒理学系研究科准教授、株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員伊藤雄二郎氏、Coalrdake, W. H.人文社会系研究科特任教授の話題提供に引き続き、教職員による活発な討議が行われた。出席者は約80名であった。

6月8日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、国立大学協会東京地区支部2012年度第1回会議が開催され、2011年度の実績報告等、5月28日に開催された理事会の概要等が報告された。その後、城井文部科学大臣政務官、板東高等教育局長、声立国立大学法人支援課長が出席し国家公務員の給与減額支給措置関係、「大学改革実行プラン」等についての説明・意見交換が行われた。

7月3日(火)

文部科学省において、第107回中央教育審議会大学分科会・第19回大学教育部会が開催され、総長(副分科会長)が出席した。学士課程教育の質的転換、次期教育振興基本計画等についての議論が行われた。

7月4日(水)

日本記者クラブにおいて、一般社団法人日本MOT振興協会による第2回人材育成フォーラム「東大秋入学は日本を救うか?」が開催された。総長による「秋入学と総合的な教育改革」と題する講演のほか3つの基調講演があった後、「東大秋入学の実践と社会改革」をテーマに、経済界、政界、官界からの出席者によるパネル討論が行われた。

7月4日(水)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東京大学基金の個人寄附者を対象とした東京大学基金感謝の集いが開催された。出席者は寄附者及び本学関係者、併せて約90名であった。

7月6日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、同センターの開館記念講演会が開催された。会場には学内外より224名(本学学生41名を含む)の来場があった。

7月10日(火)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東京大学「安全の日」にちなみ、環境安全本部による安全講演会が開催された。出席者は、学内外より約300名であった。

7月25日(水)

学生会館において、2012年度第3回国立大学協会理事会が開かれ、大学改革実行プランへの対応、2013年度概算要求・予算編成に向けた要望の在り方等について意見交換が行われた。

8月7日(火)

本郷地区キャンパスにおいて、「高校生のための東京大学オープンキャンパス2012」が開催され、約7,200名の参加者で賑わった。

9月5日(水)

総長室において、本学とリヨン大学との全学協定調印式が執り行われた。リヨン大学側からは、リュソー学長、リヨン市副市長他計6名が出席した。本学からは、総長、羽田副学長および担当部局である中産生産研所長の他、原田工学系研究科長、中地人文社会系研究科長他が同席した。

9月15日(土)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP第7期修了式関連行事が行われた。

9月24日(月)

本部・病院合同防災訓練が行われた。本部においては災害対策本部を設置し、また、共同で傷病者受入れ訓練を実施するなど約400人が参加した。

9月27日(木)

安田講堂において、2012年度東京大学秋季学位記授与式・卒業式が挙行された。式は10時に開式し、約280名の修了生及び卒業生(修了生及び卒業生数537名<修士課程193名、博士課程262名、専門職学位課程38名、学部44名>うち留学生250名)と、約360名のご家族などが出席した。

9月28日(金)

数理科学研究科棟大講義室において、大学院数理科学研究科創立20周年記念講演・記念式典が執り行われた。出席者は学内外より、100名を超えた。

10月1日(月)

総合文化研究科・教養学部21KOMCEEにおいて、PEAK & GPEAK Students' Welcome Receptionが執り行われた。出席者は、PEAK生・GPEAK生、ご家族、担当教員等、約150名であった。

10月2日(火)

伊藤国際学術研究センターにおいて、「東京大学専門賞」授賞式が行われた。受賞者は、カブリ財団(カブリ数物連携宇宙研究機構を恒久的な組織として運営する見通しが立つ基金を設立)、日清食品ホールディングス株式会社(「味覚サイエンス寄付講座」を設置)であった。

10月4日(木)

安田講堂において、2012年度東京大学秋季入学式が挙行された。今年度からは、東京大学として初めてスタートする英語のみを用いて学部を卒業できる、教養学部英語コースPEAKの入学者も参加して行われた。約250名の大学院入学生(大学院生及び専門職学位課程488名<修士課程219名、博士課程233名、専門職学位課程36名>)、約20名の学部入学生(PEAK入学生27名)及び約100名のご家族などが出席した。

10月5日(金)

総長室において、本学とミュンヘン・ルードヴィヒ・マクシミリアン大学(ミュンヘン大学)とのCooperation in the Science Program覚書等更新に係る調印式が行われた。フーバー学長、総長間で署名を取り交わし、羽田副学長が同席した。

10月10日(水)

数理科学研究科大講義室において、学生及び教職員75名の参加の下、「第4回ボランティア活動報告会」が開催された。開会に当たり総長から挨拶があり、続いて、本年度上半期に実施したボランティア活動報告があった。GW・夏季のボランティア隊、岩手県陸前高田市「学びの部屋」、福島県相馬市「寺子屋事業」、福島県大熊町での学習支援への各参加代表者及び自主的に宮城県七ヶ浜町でボランティア活動を行った学生からそれぞれ報告があり、活動の概要とともに被災地の状況や実体験に基づく提言、アドバイス等極めて有益な情報が伝えられた。

10月12日(金)

学生会館において、一般社団法人国立大学協会2012年度第4回国立大学協会理事会が開かれ、役員体制の強化、「第2期教育振興基本計画(審議経過報告)」に対する意見(案)、2013年度予算編成に関連した決議(案)等について意見交換が行われた。

10月15日(月)

小柴ホールにおいて、大学院公共政策学連携研究部公共政策セミナーとして、サーリーフ リベリア大統領による講演会が約200人の聴講者を迎え、開催された。

10月17日(水)

伊藤国際学術研究センターにおいて、一般社団法人国立大学協会東京地区支部2012年度第2回会議が開催され、10月12日に開催された理事会の概要等が報告された。その後、文部科学省から板東高等教育局長、声立国立大学法人支援課長が出席し、2013年度予算概要要求関係や国立大学改革の推進、大学の機能強化等についての説明・意見交換が行われた。

10月20日(土)

第11回ホームカミングデイが、本郷キャンパス、駒場キャンパスにおいて開催された。メイン会場の安田講堂では特別フォーラムが開催された。ロバート・キャンベル総合文化研究科教授及び村山齊カブリ数物連携宇宙研究機構長がパネリストとなり、モデレーターは江川理事のもと、「グローバル化する世界で学ぶ、働く、生きる」をテーマに熱く語り合ったフォーラムとなった。本郷キャンパス及び駒場キャンパスへの来場者は、約6,700名であった。

10月25日(木)

懐徳館において、本学とシェフィールド大学との全学協定調印式が執り行われた。シェフィールド大学側からは、バーネット学長、ジョーンズ副学長、ヒューズ副学長他計7名が出席した。本学からは、総長、羽田副学長、江川理事、相原理学系研究科長他計6名が出席した。

11月5日(月)

鹿児島市内において、一般社団法人国立大学協会2012年度第2回通常総会が開催された。役員体制の強化についての審議や大学改革に関する意見交換等が行われた。また、「国立大学の機能強化の実現のために！」(決議)及び「国立大学運営費交付金の執行抑制に関する声明」が了承された。

11月14日(水)

伊藤国際学術研究センター特別会議室において、東京大学基金のプレミアム・パートナーズを対象とした「東京大学基金プレミアム・パートナーズ感謝の集い2012」が開催された。出席者は、寄附者及び本学関係者、併せて約30名であった。

11月23日(金)～25日(日)

第63回駒場祭が開催された。駒場祭委員会の本部企画として、古賀茂明氏の特別講演会「日本は再生できるか」、数理科学研究科の公開講座「『空間』へのアプローチ」、長谷川教養学部長特別講演会「東大のリベラルアーツ」、博物館特別講座「観光のダイナミズム—ハワイから考える」などが開催され、いずれも好評を博した。来場者数は、約115,000名であった。

12月7日(金)

武田先端知ビル武田ホールにおいて、人工物工学研究センター設立20周年記念コロキウムが開催された。出席者は学内外より約120名であった。

12月11日(火)

弥生講堂一条ホールにおいて、第22回環境安全研究センターシンポジウムが開催された。本シンポジウムは「環境・安全における大学の社会貢献」と題し、環境安全に関わる学内教職員約50人を含む約140人の参加を得た。さまざまな立場の多数の構成員が、多様かつ新規性・専門性が高い学術研究に携わっている大学において、研究の質と環境安全の「二兎を追う」上で、大学安全衛生管理のための新しい教育手法の必要性が議論された。

12月21日(金)

安田講堂において、2012年度業務改革総長賞表彰式が業務改革推進室の主催で開催された。応募課題の中から厳正な審査の結果選出された、総長賞(海外研修)1件、理事賞3件、特別賞2件に対し、総長及び磯田理事から表彰状及び副賞が授与された。

12月22日(土)

駒場キャンパスにおいて、「女子高校生のための東京大学説明会」が開催された。当日参加者は約600名と前年を下回ったが、終了後のアンケート調査(メール回答)では、約93%の方から大変参考になった、または参考になったとの回答があった。また、次回開催についても約84%の方から希望する回答があり、今後への期待の高さが伺える結果となった。

2013年(平成25年)

1月17日(木)

伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホールにおいて、「報道機関等と総長との懇談会」が催され、「東京大学行動シナリオ」の進捗状況を中心に、本学の教育研究活動について発表した。懇談会には本学からは総長はじめ、各理事、部局長等が出席し、報道機関からは12社31名の論説委員、解説委員及び記者等が出席した。

1月19日(土)、20日(日)

2013年度大学入試センター試験が行われ、本学では本郷試験場、教養学部試験場及び五つの学外試験場の計七つの会場で実施された。全国の志願者総数573,344人(対前年度17,807人増:3.2%増)のうち、東京地区割当数は82,850人で、そのうち10,830人を本学が担当した。試験当日、受験者が最も多かった教科は外国語(筆記)で、10,003人(92.36%)が受験した。

1月21日(月)

文部科学省において、第83回中央教育審議会が開催され、各分科会及び部会の審議状況の報告や、第6期中央教育審議会の総括に関する議論などが行われた。

1月24日(木)～27日(日)

総長がスイスへ出張し、ダボスで開催されたWorld Economic Forum 2013年次総会(ダボス会議)に出席した。25日(金)には2006年から開催されているGlobal University Leaders Forum(GULF)に出席し、参加大学長らと世界の主要大学におけるオンライン教育や産学連携の取り組み等に関し、今後目指すべき方向について活発な意見交換を行った。

1月30日(水)

柏キャンパス大気海洋研究所講堂において、大気海洋研究所設立50周年記念講演会及び式典が執り行われた。出席者は、学内外より約200名であった。

2月4日(月)

学士会館において、一般社団法人国立大学協会臨時学長懇談会が開催された。文部科学省の板東高等教育局長、吉田研究振興局長、清木文教施設企画部長から、2012年度補正予算及び2013年度予算等について説明があり、意見交換が行われた。

2月6日(水)

伊藤国際学術研究センター特別会議室において、本学を当番校として七国立大学長会議が開催された。会議には北海道大学、東北大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学の各総長及び文部科学省の板東高等教育局長、吉田研究振興局長、清木文教施設企画部長等が出席し、文部科学省からの報告、各大学における取組の紹介及び意見交換等が行われた。

2月18日(月)

学士会館において、一般社団法人国立大学協会2012年度第5回理事会が開かれ、役員体制の強化、異動幹部職員の雇用形態、2013年度事業計画及び予算等について意見交換が行われた。

2月25日(月)、26日(火)

2013年度第2次学力試験(前期日程)及び外国学校卒業学生特別選考が行われた。前期日程試験では1日目の午前(国語、午後(数学、2日目の午前(地理歴史、理科、午後(外国語)が行われた。本郷キャンパスでは、第1日目午後の理科各級の数学の試験終了間際に発生した地震に伴い、緊急地震速報が流れた試験室と流れなかった試験室があったことなどにより、試験室ごとに異なるトラブルが起きた。なお、外国語の受験者数は8,621名(欠席者数は48名<欠席率0.6%>)であった。

3月1日(金)

工学部2号館213教室において、2012年度体験活動プログラム活動報告会が行われた。体験活動プログラムに参加した学部学生、受入先の方々、学内関係者など合計約160名が出席した。開会にあたり総長から挨拶があり、青森県、石川県、マレーシア、アメリカで実施した4プログラムの参加学生がプレゼンテーションを行った。なお、報告会後に懇談会が開催され、多くの学外関係者と交流を深める機会となった。

3月4日(月)

如水会館において、一般社団法人国立大学協会2012年度第3回東京地区支部会議が開催され、2月18日に開催された理事会の概要等が報告された。その後、文部科学省から板東高等教育局長等が出席し、教育再生実行会議、2013年度国立大学法人関係予算案、国立大学改革強化推進補助金、ミッションの再定義等についての説明・意見交換が行われた。

3月6日(水)

伊藤国際学術研究センターにおいて、2012年度東京大学産学連携協議会アドバイザーボードミーティングが開催された。本ミーティングには産業界アドバイザーとして、全日本空輸株式会社大橋取締役会長、第一三共株式会社庄田代表取締役会長、株式会社日立製作所川村取締役会長、三井不動産株式会社岩沙代表取締役会長、三菱商事株式会社小島取締役会長、本学から総長、理事・副学長、保立産学連携本部長が出席した。

3月7日(木)

伊藤国際学術研究センターにおいて、「2012年度東京大学卒業・修了予定の外国人留学生、留学生支援団体等と総長との懇談会」が開催された。来場者は、留学生、民間奨学団体・その他留学生支援団体等の関係者、本学役員・教職員等、合わせて約320名であった。

3月8日(金)

学士会館において、一般社団法人国立大学協会2012年度第3回通常総会が開催され、理事会の審議状況や各委員会等の活動状況についての報告が行われた。また、2013年度事業計画及び収支予算や国立大学法人を取り巻く諸課題についての審議が行われた。

3月9日(土)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP第8期修了式関連行事が行われた。

3月10日(日)

本郷構内において、2013年度第2次学力試験(前期日程)合格者及び第2次学力試験(後期日程)第1段階選抜合格者の発表が行われた。受験番号を本郷構内に掲示するとともに、本学Webサイト及び本学携帯電話サイトに掲載した。前期日程の合格者は3,009名であった。

3月13日(水)

2013年度第2次学力試験(後期日程)が行われた。第1段階選抜合格者501名のうち、当日の受験者数は413名で、無事に終了した。

3月15日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、「教職員・学生のための説明会—入学時期等の教育基本問題に関する検討会議『審議経過報告』について—」が開催された。冒頭の総長からの挨拶、清水理事・副学長(2012年度基本検座長)による「審議経過報告」の説明に続き、意見交換が行われた。最後に佐藤理事・副学長(2013年度基本検座長)から説明会を締めくくる挨拶があった。本説明会には約120名の教職員・学生が参加した。

3月19日(火)

伊藤国際学術研究センターにおいて、2012年4月2日から2013年4月1日までの間に、新たに部局長等の職に就いた、または就くことが予定されている者を対象に、新任部局長等研修が実施された。

3月19日(火)

JPタワー4階カンファレンスにおいて、JPタワーグランドオープン記念祝賀会が開催された。主催者である日本郵政の坂社長の挨拶、来賓代表として新藤総務大臣の挨拶後、15名による鏡開きが行われ、総長が東京大学を代表して参加した。

3月21日(木)

小柴ホールにおいて、2012年度学生表彰「東京大学総長賞」授与式が行われた。本年度から、すべての分野で年に一度選考を行うこととし、課外活動・社会活動等の分野では、東京大学運動会、UT-OAK(ユナイターオーク)震災救援団の2団体、学業分野からは、秋元陽平さん(文学部卒業)、中安淳さん(数理科学研究科修士課程)、石川一也さん(農学生命科学研究科修士課程)、Lai Yuanhong Aldenさん(医学系研究科専門職学位課程)、水沼未雅さん(薬学系研究科修士課程)、平野有沙さん(理学系研究科修士課程)、牧藍子さん(人文社会系研究科修士課程修了)、宮島大吾さん(工学系研究科修士課程)の8名が受賞した。

また、本学の名譽を高めた功績が特に顕著であった団体・個人に授与される、東京大学総長大賞には、課外活動・社会活動等の分野で東大-東北復興エイド(UT-Aid)「東日本大震災における被災地救援活動において、東大生を中心とした2000名のボランティアの派遣など、多角的なプロジェクト運営を通じた、継続的な復興支援活動への従事」、学業分野で高橋翔太さん(薬学部)「生体内の低酸素/常酸素環境を可逆的に可視化できるプローブ試薬の開発」が受賞した。本式典には本学学生・教職員等約150名が参加した。

3月22日(金)

本郷構内において、2013年度第2次学力試験(後期日程)の合格者発表が行われ、合格者数は、100名であった。また、同時に外国学校卒業学生特別選考(第1種・第2種)の合格者発表も行われ、合格者数は、36名(第1種17名、第2種19名)であった。

3月25日(月)

有明コロシアムにおいて、2012年度学位記授与式が行われた。これまでは、修了生は安田講堂、ご家族は御殿下記念館を会場として行われていたが、今年は文系理系を問わず、大学院を修了するすべての修了生及びご家族が一堂に集い行われた。式は10時に開式し、約2,400名の修了生(修了生数3,997名<修士課程2,765名、博士課程891名、専門職学位課程341名>)とご家族など約2,700名が出席した。

3月26日(火)

有明コロシアムにおいて、2012年度卒業式が行われた。これまでは、卒業生は安田講堂、ご家族は御殿下記念館を会場として行われていたが、今年は文系理系を問わず、学部を卒業するすべての卒業生及びご家族が一堂に集い行われた。式は10時に開式し、約2,400名の卒業生(卒業生数3,090名)とご家族など約2,700名が出席した。

4月12日(金)

日本武道館において、学部及び大学院の入学式が行われた。午前の学部入学式は午前10時40分から行われ、出席者は新入生が3,102名、父母等が5,496名、午後の大学院入学式は午後2時20分から行われ、出席者は新入生が2,618名、父母等が4,220名であった。

4月8日(月)、9日(火)

シンガポール国立大学において開催された第8回IARU学長会議に、松本理事が総長の代理として出席した。加盟大学が直面する諸課題や新たな施策等について意見交換が行われたほか、IARUによる事業の進捗確認等が行われた。本学からは、江川理事、藤原法政治学政治学研究科教授らが同行し、江川理事からは、平成25年9月30日~10月3日に本学において開催予定のIARU Alumni Associations Summitについての報告等がなされた。

4月12日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP第9期の開講式が行われた。

4月17日(水)

伊藤国際学術研究センターにおいてアウン・サン・スー・チー氏講演会「民主主義と世界をリードする若者への期待」が開催された。約400名の本学学生、教職員が来場し、会場は満員となった。

4月17日(水)

学士会館において、2013年度第1回国立大学協会理事会が開かれ、国立大学の機能強化に関するとりまとめ等について意見交換が行われた。

4月22日(月)

文部科学省において、文部科学大臣と国立大学協会、就職問題懇談会等の大学等関係団体との間で、学生の就職活動時期の見直しについて意見交換が行われた。大臣からは、大学の主体的な大学改革の実行や初年次からのインターンシップの拡充、キャリア教育の充実、及び学生の海外留学の促進とそのため体制整備などに早急に取り組むこと、また同時に、学生に不安と混乱を生じさせないよう、丁寧な対応を取ることを求められた。

4月24日(水)

伊藤国際学術研究センターにおいて「健康と人間の安全保障(AXA)」寄付講座開設に関する記念式典が開催された。学内外からメディアを含む約140名の参加を得た。

5月10日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、国立大学協会東京地区支部2013年度第1回会議が開催された。6月19日の総会における新会長選出に向けて、東京地区の支部推薦理事の選出、次期会長選出に関する議論のほか、各学長の委員会への所属について決定した。支部推薦理事は、東京大学とお茶の水女子大学が選出された。その後、常盤文部科学省大臣官房審議官から大学改革の動向(産業学総力会議、教育再生実行会議、人材力強化のための教育改革プラン等)について説明があり、意見交換が行われた。

5月17日(金)

学士会館において2013年度第2回国立大学協会理事会が開催された。各支部における支部推薦理事の推薦状況の報告、2012年度実績報告の確認の他、6月の総会における役員選任手順についての確認などが行われた。

5月17日(金)

TKPガーデンシティ竹橋においてRU11第8回学長懇談会が開催され、本学から総長、松本理事・副学長が出席した。政府関係者等に対して配付予定の、RU11からの提言案について活発な議論が交わされた。

5月18日(土)、19日(日)

第86回五月祭が開催された。学生側代表である五月祭常任委員会は、大学側と協議を重ね、安全に運営できるよう準備を行った。当日は約500の模擬店・企画が出品・展示され、来場者数は11万人を超えた。

5月27日(月)

伊藤国際学術研究センターにおいて、カプリ賞受賞者公開講演会・シンポジウムが開催された。ノルウェー大使館が日本・ノルウェー科学技術協力協定締結10周年を記念して企画した「日本・ノルウェーサイエンスウィーク2013」の一環として、東京大学、カプリ財団、ノルウェー科学アカデミー及びノルウェー大使館の共催により実施されたものである。当日は、午前・午後とも、200名を超える来場があった。午前中の講演会では、総長の開会挨拶、ウォルター駐日ノルウェー大使、セツオスノルウェー教育・研究副大臣らの挨拶に続き、飯島澄男名城大教授(2008年カプリ賞受賞)、ウィッテルノルウェー科技大教授、IPMU村山機構長による講演が行われた。午後のシンポジウムでは、“Scientific Solutions to Global Challenges”をテーマに、江川理事及びセツオス副大臣による挨拶、吉川元総長、黒川政研大教授、オッテルセンオスロ大学長による基調講演の後、吉見副学長らも加わり、パネル・ディスカッションが行われた。

5月30日(木)

バンコク(タイ)において、第10回プレジデント・カウンシル会議が開催された。カウンシル・メンバーであるタイ国チュラポーン王女殿下の招きにより、殿下が所長を務めるチュラポーン研究所(CRI)で実施されたものであり、8名のカウンシル・メンバー及び総長、江川理事、羽田国際本部長、清野医学研究所長らが出席した。“The University of Tokyo’s Strategy in Asia”をテーマに、チュラポーン王女殿下のCRIに関するプレゼンテーション、総長によるスピーチ等に基づき、本学のグローバルな視点による大学運営に資する活発な討議が行われた。

6月13日(木)

KKRホテル東京において、国立大学に関する有識者との懇談会が行われ、「国立大学、特に地方大学の機能強化」をテーマに懇談が行われた。懇談会では、国立大学協会が5月2日にまとめた「国立大学の機能強化」について濱田会長から説明するとともに、地方大学が抱える問題点等に関する地方国立大学長からの説明を受けた意見交換が行われた。

6月19日(水)

学士会館において、一般社団法人国立大学協会通常総会(2013年度第1回)が開催され、松本紘京都大学総長が次期会長に選出された。また、次期副会長に里見進東北大学総長、羽入佐和子お茶の水女子大学長、濱口道成名古屋大学総長、谷口功熊本大学長が選出された。その他、2012年度の事業報告書、決算報告書、国立大学の入学者選抜にかかる2015年度実施要領が承認され、「日本版NIH」構想に関する声明が採択された。

6月25日(火)

総長室において、総長、マックスプランク協会Gruss会長、及び両機関関係者同席のもと、統合炎症学研究推進を目的としたマックスプランクセンター設置に関する合意書の調印式が行なわれた。マックスプランク協会が海外の卓越した機関と共同で設置する同センターは世界で11拠点あり、国内では理化学研究所の“Max Planck-RIKEN ASI Joint Center for Systems Chemical Biology”に次いで二例目となる。

6月27日(木)、28日(金)

極東連邦大学(ウラジオストク・ロシア)において第17回APRU学長会議が開催され、江川理事が総長の代理として出席した。新規加盟大学の審議や新たな施策等について意見交換が行われたほか、APRUによる事業の進捗・財政状況の確認等が行われた。

7月9日(火)

伊藤国際学術研究センターにおいて、「東京大学安全の日」にちなみ、安全講演会が開催された。出席者は学内外より約240名であった。また、ストリーミング配信の閲覧数は143件であった。

7月10日(水)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東京大学基金の個人寄附者を対象とした東京大学基金感謝の集いが開催された。出席者は寄附者及び本学関係者、あわせて81名であった。

8月22日(木)

総長が会津若松市を訪れ、双葉郡大熊町から会津若松市に避難している大熊中学校の生徒を対象とした学習支援活動の様子を視察、激励した。福島県大熊町の避難生徒への学習支援は、福島県教育委員会及び大熊町教育委員会からの要請により、2012年3月から救援・復興支援室ボランティア支援班が実施しているもので、第3回目の今回は8月18日から8月23日の日程で9名の学生ボランティアを派遣した。参加生徒の延べ人数は121名であった。

8月26日(月)

総長室において、本学とペルナンブコ連邦大学との全学協定締結に係る調印式が執り行われた。ペルナンブコ連邦大学からはドウラド学長他計5名が出席した。本学からは、総長、大和理事・副学長他計4名が出席した。

9月3日(火)

総長室において、総長、チリのファンディング・エージェンシーである国家科学技術研究委員会(CONICYT)Aguilera会長、Torres駐日チリ大使等関係者同席のもと、チリからのポスドク・博士学生・工学系学部学生の受入れ推進を目的とした合意書の調印式が執り行われた。

9月6日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、「電力ネットワークイノベーション(デジタルグリッド)」総括寄付講座設立記念シンポジウムが開催された。学内外から約300名の参加者を得た。

9月14日(土)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP第9期修了式関連行事が行われた。

9月27日(金)

午前10時から、伊藤国際学術研究センターにおいて、2013年度東京大学秋季学位記授与式・卒業式が挙行された。約320名の修了生及び卒業生(修了生及び卒業生数613名(修士課程210名、博士課程317名、専門職学位課程41名、学部45名)うち留學生312名)と、そのご家族など約450名が出席した。

9月29日(日)、10月5日(土)、10月6日(日)

法文2号館31番教室において、第118回(平成25年秋季)東京大学公開講座「変わる／変える20年後の世界」が開催された。10月5日の回では、冒頭に総長から「東京大学の教育改革について」と題した講演が行われた。その後、4コマの講義と総括討議が行われ、盛況のうちに終了した。

10月1日(火)

駒場キャンパス21KOMCEEレクチャーホールにおいて、総合文化研究科・教養学部の主催によりPEAK & GPEAK Welcome Receptionが執り行われた。総長の挨拶で始まり、石井研究科長の挨拶、PEAK生・GPEAK生の自己紹介、関係教職員の紹介、在学生による歓迎スピーチ等が行われた。入学者はPEAK生23名、GPEAK生13名で、出席者は、新入生、在学生、ご家族、担当教員等、約150名であった。

10月4日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、2013年度東京大学秋季入学式が挙行された。約250名の大学院入学生(大学院生及び専門職学位課程520名(修士課程253名、博士課程226名、専門職学位課程41名))、約20名の学部入学生(PEAK入学生23名)及びそのご家族など約100名が出席した。

10月4日(金)

文部科学省において、産学官等の関係者を委員とする学事層の多様化とギャップタームに関する検討会議(第1回)が開催された。冒頭に大臣からの挨拶があった後、総長による東大の取組説明や各委員による意見交換が行われた。

10月8日(火)

伊藤国際学術研究センターにおいて、「東京大学稗門賞」授賞式が行われた。受賞者は、株式会社ベリサーブ(「医療社会システム工学(BML、TSMED、OKAYA、竹中工務店、VERISERVE)」寄付講座を設置)、ネスレリサーチセンター(「食と生命」総括寄付講座を設置)であった。

10月9日(水)

経済学研究科学術交流棟小島コンファレンスルームにおいて、シェフィールド大学との共同研究シンポジウムが開催された。本シンポジウムは、2012年10月に本学と同大との間で締結された全学協定及び覚書に基づく交流推進を目的として実施され、原子力・都市工学・生産技術・医学・医学の5つのテーマについて研究討議が行われた。

10月11日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP第10期開講式が行われた。

10月16日(水)

学生会館において、一般社団法人国立大学協会2013年度第4回理事会が開催された。各委員会等の活動状況、各支部の活動状況の報告の後、学長交代に伴う支部推薦理事の選任、理事の役割分担の変更等について協議が行われた。また、国立大学の機能強化等に関して意見交換が行われた。

10月19日(土)

第12回ホームカミングデイが開催された。メイン会場となった伊藤国際学術研究センターでは、午前中の「赤門学友会代議員会」に続き、午後0時30分から「未知の領域に挑む」と題した特別フォーラムが開催された。総長及び赤門学友会会長による歓迎の挨拶の後、藤原法政治学研究所教授がモデレーターとなり、田中素粒子物理国際研究センター准教授、上田医学系研究科教授によるパネルディスカッションが行われた。本郷キャンパス及び駒場キャンパスへの来場者は、約5,000名であった。

10月23日(水)

本部棟12階大会議室において、総長を座長とする「グローバル化時代の知識と経済」懇談会が開催された。本懇談会は、高等教育における国際戦略の大きなビジョンについて、本学のみならず、他大学、企業及び政府関係者等と幅広く議論を行うべく、総長の私的諮問懇談会として発足したものであり、第1回会合を開催し、意見交換を行った。

10月24日(木)

茗溪会館において、一般社団法人国立大学協会2013年度第2回東京地区支部会議が開催された。地区支部代表者の選出について審議が行われ、総長に代わり、羽入お茶の水女子大学長が代表者として選出されたほか、7月26日及び10月16日に開催された理事会の報告等が行われた。また、文部科学省の常盤大臣官房審議官、豊岡国立大学法人支援課長から大学改革の動向や平成26年度文部科学省概算要求の概要等についての説明があり、意見交換が行われた。

10月30日(水)

本部・部局合同防災訓練が10部局の協力のもとに行われた。複数部局による合同災害対策本部も設置され、学生も避難訓練に参加するなど多数の構成員が参加した。

10月31日(木)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東京大学基金のプレミアム・パートナーズを対象とした東京大学基金プレミアム・パートナーズ感謝の集い2013が開催された。出席者は、寄附者及び本学関係者、併せて約35名であった。

11月1日(金)

全国普通科高等学校長会所属校長213名が来学した。法文2号館法学部31番教室において、「東京大学の総合的教育改革への取組について」と題した総長の講演が行われ、大学のグローバル化、2016年度入試から実施予定の推薦入試等について出席者との活発な質疑応答が行われた。

11月5日(火)

ホテルグランヴィア和歌山において、一般社団法人国立大学協会2013年度第2回通常総会が開催された。事業報告、理事会の審議状況、各委員会や支部の活動状況等の報告に続き、「決議『日本再興』に貢献する国立大学!!」が採択された。また、「大学入試改革」、「国立大学の国際化」、「大学のガバナンス」、「政府からの財政支援・概算要求」、「国立大学への年俸制の導入」など、国立大学を巡る諸課題について、各大学の機能強化に向けた取組事例の紹介を交えながら意見交換が行われた。

11月7日(木)～12日(火)

チリ・サンチャゴ、ブラジル・サンパウロにおいて「知の創発」をテーマとして東大フォーラム2013が開催され、総長、前田理事・副学長、松本理事・副学長、大和理事・副学長、江川理事、羽田副学長をはじめ、20の研究科・研究所等から150名以上が参加した。第9回目となる今回のフォーラムは、カトリカ大学、チリ大学、サンパウロ大学等の協力のもと、サンチャゴ、サンパウロの両都市で本部企画として開閉式、ポスターセッション等が開催され、これらのセッションには、それぞれ200人以上が来場した。

また、チリにおいては本学主催の留学説明会を2大学で実施したほか、東大フォーラムにあわせてサンパウロとブラジルで開催された日本学生支援機構主催の日本留学セミナーにおいて、本学の紹介、留学相談等を行った。

11月18日(月)

弥生講堂一条ホールにおいて、情報理工学系研究科、情報学環、法政治学研究所及び公共政策大学院主催「東京大学マイナンバー制度に関するシンポジウム」が開催された。来場者は学内外より約180名であった。

11月22日(金)～24日(日)

第64回駒場祭が開催された。駒場祭委員会の本部企画として、近藤誠一氏の特別講演会「これからの世界と日本人：最高学府の役割」、数理科学研究科の公開講座「円と球の解析学」、駒場博物館特別展とのコラボレーションによる公開講座「鵜外、漱石、三島も読んだダンヌンツィオ」などが開催され、いずれも好評を博した。来場者数は、約105,000人であった。

11月29日(金)

学生会館において、一般社団法人国立大学協会臨時理事会が開催され、各委員会等及び各支部の活動状況報告の後、「国立大学改革プラン」公表を受けての声明、改正労働契約法に係る研究開発力強化法改正案の概要について報告が行われた。また「大学のガバナンス改革の推進について(素案)」に対する意見(案)について協議が行われたほか、文部科学省の合田学術研究助成課長から科学研究費補助金の予算編成を巡る厳しい状況について説明があり、協議の結果、常任理事会において検討の上、声明を出すことが了承された。さらに国立大学法人を取り巻く諸課題として、文部科学省の里見大学振興課長から中央教育審議会大学分科会組織運営部会におけるガバナンスに関する審議状況等について説明があり、意見交換が行われた。

12月2日(月)

文部科学省において、学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議(第2回)が開催された。ギャップイヤーに関する国際教養大学の取組み、及び諸外国における状況について説明があった後、学事暦の多様化とギャップタームの推進方策について、各委員による意見交換が行われた。

12月3日(火)

改修工事中の安田講堂において、学内教職員・学生・OBを対象とした見学会が行われた。解体中の建物内部の様子を始め、講堂の天井内部を見ることができ貴重な機会となった。関連写真の展示及び工事エリアを囲っている仮囲いへの写真と図面の展示もこの日に合わせて行われた。当日は総長が見学を訪れた他、約1,000名の参加があり、盛況であった。

12月4日(水)

京都大学本部棟5階大会議室において、七国立大学長会議が開催された。文部科学省から布村高等教育局長、吉田研究振興局長、関文教施設企画部長等が出席し、年俸制など人事給与システムの弾力化や大学のガバナンス改革等について報告があった後、各大学における取組の紹介及び意見交換等が行われた。

12月10日(火)

本部棟12階大会議室において、総長を座長とする「グローバル化時代の知識と経済」懇談会(第2回)が開催された。本懇談会における高等教育国際戦略の議論の方向性を確定した他、世界トップクラスの大学との協力と競争に関する意見交換が行われた。

12月11日(水)

伊藤国際学術研究センターにおいて、2013年度第1回東京国際学術連携協議会アドバイザリーボードミーティングが開催された。本ミーティングには、産業界アドバイザーとして、ANAホールディングス株式会社大橋取締役会長、株式会社小松製作所坂根相談役、第一三共株式会社庄田代表取締役会長、日本電信電話株式会社三浦取締役会長、株式会社日立製作所川村取締役会長、三井不動産株式会社岩沙代表取締役会長、本学から総長、前田理事、佐藤理事、松本理事、長谷川理事、大和理事、保立産学連携本部長らが出席した。

12月20日(金)

伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホールにおいて、2013年度業務改革総長賞表彰式が業務改革推進室の主催で開催された。応募課題の中から厳正な審査のうえ選出された、総長賞(海外研修)1件、総長賞(国内研修)2件、理事賞2件に対し、総長及び前田理事から表彰状及び副賞が授与された。

12月22日(日)

駒場キャンパスにおいて、「女子高校生のための東京大学説明会」が開催された。当日は、天候にも恵まれ約670名の来場者があった。

2014年(平成26年)

1月18日(土)、19日(日)

2014年度大学入試センター試験が行われ、本学では本郷試験場、教養学部試験場、教育学部附属中等教育学校試験場及び開成高等学校試験場の合わせて四会場で実施された。全国の志願者総数560,672人(対前年度12,672人減:2.2%減)のうち、東京地区割当数は82,714人で、そのうち8,011人を本学が担当した。試験当日、受験者が最も多かった教科は外国語(筆記)で、7,289人(90.99%)が受験した。

1月20日(月)、21日(火)

柏の葉キャンパス駅前総合研究棟(フューチャーセンター)において、新領域創成科学研究科サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム(GPSS-GLI)、国際高等研究所サステナビリティ学連携研究機構主催のシンポジウム「The 2nd GPSS-GLI International Symposium: Sharing and Creation of Knowledge, Wisdom and Values for Sustainable and Resilient Society」が開催され、国内外の招へい者、学内の参加者あわせて約150名が参加した。

1月28日(火)

総長室において、本学と沖縄科学技術大学院大学との全学協定締結に係る調印式が執り行われた。また、本学大学院理学系研究科と沖縄科学技術大学院大学科学技術研究科との学生交流に関する覚書の調印式も併せて行われた。沖縄科学技術大学院大学からはドーファン学長他計5名が出席した。本学からは、総長、松本理事、相原大学院理学系研究科長他計5名が出席した。

1月28日(火)

駒場Iキャンパス21KOMCEEレクチャーホールにおいて、本学の更なる国際化の推進を目的として、第2回外国人教員・研究者等との懇談会が開催された。

1月29日(水)

本部棟12階大会議室において、「グローバル化時代の知識と経済」懇談会(第3回)が開催された。過去2回にわたって、本懇談会としての高等教育国際戦略の方向性、世界トップクラスの大学との協力・競争について議論されてきたが、今回は、アジアトップ校戦略について意見交換等が行われた。

1月31日(金)

文部科学省主催の学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議(第3回)が開催された。海外大学におけるギャップイヤー事例の紹介、国際教養大学学生からのギャップイヤー活動の報告の後、ギャップターム推進のための制度設計について、各委員による意見交換が行われた。

2月12日(水)

本郷キャンパス工学部3号館において、工学部新3号館竣工記念式典が執り行われた。出席者は、学内外より約90名であった。

2月14日(金)

学士会館において、2013年度第5回国立大学協会理事会が開催され、前回理事会以降の事業報告、各委員会等からの報告等の後、2014年4月1日付けで交代が予定されている理事及び会長補佐等について報告が行われた。また、国立大学協会の2014年度事業計画及び収支予算のほか、国立大学法人を取り巻く諸課題等について協議が行われた。

2月21日(金)

茗溪会館において、2013年度第3回国立大学協会東京地区支部会議が開催された。2月14日に開催された理事会の報告が行われたほか、文部科学省の豊岡国立大学法人支援課長が出席し、2014年度国立大学法人関係予算(案)の概要等についての説明があり、意見交換が行われた。

2月25日(火)、26日(水)

2014年度第2次学力試験(前期日程)及び外国語卒業学生特別選考が行われた。前期日程試験では1日目の午前に国語、午後に数学、2日目の午前に地理歴史、理科、午後に外国語が行われ、外国語の受験者数は8,638名(欠席者数は68名<欠席率0.8%>)であった。

2月28日(金)

午後3時から、工学部2号館213教室において、平成25年度体験活動プログラム活動報告会が行われた。体験活動プログラムに参加した学部学生、受入先の方々、学内関係者など合計約200名が出席した。総長の開会挨拶に続き、国内を活動場所とした3件、海外を活動場所とした2件について、参加学生がプレゼンテーションを行った。なお、報告会後に懇談会が開催され、多くの学外関係者と交流を深める機会となった。

3月3日(月)

弥生講堂アネックス/弥生講堂・一条ホールにおいて、2013年度東京大学産学連携協議会アドバイザリーボードミーティング及び年次総会が開催された。本ミーティングには産業界アドバイザーとして、ANAホールディングス株式会社大橋取締役会長、株式会社小松製作所坂根相談役、日本電信電話株式会社三浦取締役会長、株式会社日立製作所川村取締役会長、三井不動産株式会社岩沙代表取締役会長、三菱商事株式会社小島取締役会長、本学から総長、理事、保立産学連携本部長らが出席した。

3月7日(金)

大手町サンケイプラザにおいて、公共政策大学院主催、政策ビジョン研究センター共催の「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム(GSDM)」プログラム設立記念シンポジウムが開催された。来場者は、学内外より107名であった。

3月7日(金)

学士会館において、一般社団法人国立大学協会通常総会(2013年度第3回)が開催され、理事会の審議状況、各委員会等の活動状況について報告が行われた後、理事の選任等のほか、2014年度事業計画及び収支予算並びに国立大学法人を取り巻く諸課題について協議が行われた。また、総会後の文部科学省との意見交換会では、文部科学省の吉田高等教育局長、豊岡国立大学法人支援課長から、「大学のガバナンス改革」、「大学ポートレートに関する検討状況」等に関する説明があり、意見交換が行われた。

3月8日(土)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP第10期修了式関連行事が行われた。

3月10日(月)

本学ウェブサイト及び本学携帯電話サイトにおいて、2014年度一般入試(前期日程)合格者及び第2次学力試験(後期日程)第1段階選抜合格者の発表を行った。前期日程の合格者は3,009名、後期日程第1段階選抜の合格者は514名であった。なお、今回から、掲示による発表は附属総合図書館の工事に伴い、中止している。

3月12日(水)

本部棟12階大会議室において、「グローバル化時代の知識と経済」懇談会(第四回)が開催された。これまで、高等教育国際戦略の議論の方向性、世界及びアジアトップクラスの大学との協力・競争等について議論されてきたが、今回は、アジア新興国戦略について意見交換等が行われた。

3月13日(木)

2014年度第2次学力試験(後期日程)が行われた。第1段階選抜合格者514名のうち、当日の受験者数は432名であり、風雨が強かったが、特に大きな混乱もなく無事に終了した。

3月13日(木)

工学部2号館1階213号講義室において、2010年ノーベル化学賞を受賞された根岸英一博士への本学名誉博士称号の授与式及び記念講演会が開催された。授与式では、総長による博士記の授与及び挨拶が行われ、引き続き、根岸博士による「21世紀の繁栄を支える遷移金属触媒」と題した記念講演会が行われ、本学学生・教職員等、約300名が参加した。

3月18日(火)

伊藤国際学術研究センターにおいて、2013年4月2日から2014年4月1日までの間に、新たに部局長等の職に就いた、または就くことが予定されている者を対象に、新任部局長等研修が実施された。

3月20日(木)

小柴ホールにおいて、2013年度学生表彰「東京大学総長賞」授与式が開催された。総長賞は、課外活動・社会活動等の分野から、森西亨太さん(工学系研究科博士課程)、東京大学運動会競技ダンス部、東京大学運動会剣道部、大学院生出張授業プロジェクトの4件、学業分野から、吉田成朗さん(学際情報学府修士課程)、泉拓磨さん(理学系研究科修士課程)、森本雄矢さん(情報理工学系研究科博士課程)、日置貴之さん(人文社会系研究科博士課程)、阿部健さん(数理学系研究科博士課程修了)、加藤英明さん(理学系研究科博士課程)の6名が受賞した。

また、東京大学総長大賞は、課外活動・国際交流等の分野から、保坂和宏さん(理学部)・副島真さん(理学部)・今西健介さん(教養学部)の「国際大学対抗プログラミングコンテストにおける金メダル受賞」が、学業分野から、胡媛さん(薬学部)の「カイコを用いた花粉に付着した細菌の研究」と庄司俊章さん(経済学部)の「日本銀行の経済政策の効果に関する新事実の発見」が受賞した。

本式典には本学学生・教職員等約150名が参加した。

3月22日(土)

本学ウェブサイト及び本学携帯電話サイトにおいて、2014年度第2次学力試験(後期日程)の合格者発表が行われ、合格者は100名であった。また、同時に外国学校卒業学生特別選考(第1種・第2種)の合格者発表も行われ、合格者数は、34名(第1種18名、第2種16名)であった。なお、一般入試(前期日程)合格者発表と同様に、掲示による発表は附属総合図書館の工事に伴い、中止している。

3月24日(月)

有明コロシアムにおいて、2013年度学位記授与式が行われた。式は10時に開式し、約2,400名の修了生(修了生数3,912名<修士課程2,753名、博士課程851名、専門職学位課程308名>)とご家族など約2,500名が出席した。

3月24日(月)

文部科学省主催の学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議(第4回)が開催された。早稲田大学田中愛治理事他からの発表の後、審議まとめ(骨子案)について審議が行われた。

3月25日(火)

有明コロシアムにおいて、2013年度卒業式が行われた。式は10時に開式し、約2,500名の卒業生(卒業者数3,084名)とご家族など約2,900名が出席した。

3月28日(金)

理学部1号館小柴ホールにおいて、報道機関等と総長との懇談会が開催され、総合的教育改革と研究倫理の推進の進捗状況を中心に、本学の教育研究活動について報告した。懇談会には本学からは総長はじめ、各理事、部局長等が出席し、報道機関からは12社24名の論説委員、解説委員及び記者等が出席した。

3月31日(月)

本部棟12階大会議室において、「グローバル化時代の知識と経済」懇談会(第五回・最終回)が開催された。前回に引き続き、途上国・新興国戦略における意見交換等を行うとともに、5回にわたる本懇談会の総括を行った。本懇談会は、国際戦略のビジョンと、取り組むべき主要内容を明らかにしたことで、今回をもって一応の区切りとした。

4月11日(金)

日本武道館において、学部及び大学院の入学式が行われた。午前の学部入学式は午前10時40分から行われ、出席者は新入生が3,083名、父母等が5,495名、午後の大学院入学式は午後2時20分から行われ、出席者は新入生が2,830名、父母等が3,285名であった。

4月11日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP第11期の開講式が行われた。

4月14日(月)

法学政治学系総合教育棟404教室において、東京大学・ソウル大学オフィス相互設置開所記念シンポジウムが行われた。総長及びOHソウル大学校長による挨拶、オフィス相互設置に関する覚書調印及び両大学各2名の研究者による講演が行われ、約40人の関係者が出席した。

4月21日(月)

文部科学省主催の学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議(第5回)が開催された。意見のまとめ(案)について審

議が行われ、今後は委員からの意見を踏まえて座長一任で確定させることが了承された。

4月24日(木)、25日(金)

スイス連邦工科大学チューリッヒ校において開催された第9回IARU学長会議に、総長、松本理事、江川理事、藤原第一法学政治学研究科教授が出席した。加盟大学を取り巻く国内情勢や学内の施策等について情報交換が行われたほか、IARUによる既存事業の進捗確認、新規提案の審議等が行われた。

4月30日(水)~5月2日(金)

総長は英国へ出張し、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンで開催された日英研究教育大学協議会に参加した。RU11加盟大学等の日本側14大学、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学等英国側16大学の学長らに加え、文部科学省、日本学術振興会、在英日本国大使館、ブリティッシュ・カウンシルが参加し、日英大学間の研究教育交流に関して議論が行われ、共同宣言が採択された。協議会の一部には英国訪問中の安倍晋三内閣総理大臣も参加し、日英大学間の研究教育交流の状況に耳を傾けるとともに、交流のさらなる進展に期待する旨あいさつした。

5月10日(土)

教養学部21KOMCEEレクチャーホールにおいて、2013年度初年次長期自主活動プログラム(FLY Program)活動報告会が行われた。長谷川理事による開会の挨拶の後、総長から活動を終えた11名の学生へメッセージが送られた。活動報告が行われ、藤井輝夫FLY Program推進委員会委員長から総括がなされた後、総長から全参加学生に修了証が授与された。午後1時から2014年度プログラム参加者である8名からの活動計画発表を主眼とした交流会が開催され、石井教養学部長から活動開始にあたってのメッセージがあり、プログラム実施に関わる教員らとの活発な意見交換も行われた。

5月14日(水)

大学院情報学環ダイワユビキタス学術研究館の竣工に伴う記者発表及びテープカットセレモニーが執り行われ、午後3時30分から同学術研究館石橋信夫記念ホールにおいて、ダイワユビキタス学術研究館竣工記念式典が執り行われた。式典及び祝賀会には、約100名の参加があった。

5月17日(土)、18日(日)

第87回五月祭が開催された。安田講堂の改修工事を含め、学内工事が多く、開催するに当たり大きな影響が懸念されたが、学生側代表である五月祭常任委員会は、大学側と協議を重ね、安全に運営できるよう準備を行い、当日は約500の模擬店・企画が出店・展示された。来場者数は、16万人を超えた。

5月23日(金)

学士会館において、2014年度第2回国立大学協会理事会が開催され、前回理事会以降の事業報告、各委員会等からの報告等の後、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案の国会における審議状況、及び5月21日に開催した第1回第3期中期目標期間に向けた課題検討ワーキンググループ等について報告があった。また、2013年度の実績報告、2016年度入学者選抜に関する実施要領等について協議されたほか、国立大学法人を巡る状況について意見交換が行われた。

5月26日(月)

お茶の水女子大学において、2014年度第1回国立大学協会東京地区支部会議が開催された。4月24日及び5月23日に開催された理事会報告のほか、文部科学省の国立大学法人支援課より豊岡課長、平野課長補佐が出席し、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案、独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法改正案、及び消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について説明があり、意見交換が行われた。

5月26日(月)

理学部1号館小柴ホールにおいて、総長との全学懇話会(テーマ:「オンライン授業を教育にどのように活かすか」)が開催された。五神理学系研究科長の開会挨拶及び総長の挨拶で始まり、山内祐平情報学環准教授、宮川繁大学総合教育研究センター特任教授及び藤原第一法学政治学研究科教授の話題提供の後、学生・教職員による活発な討議が行われた。出席者は約100名であった。

6月11日(水)

東京大学基金の個人寄附者を対象とした東京大学基金感謝の集いが開催された。出席者は寄附者及び本学関係者、あわせて110名であった。

6月16日(月)

学士会館において、2014年度第1回国立大学協会通常総会が開催され、2013年度第3回総会以降の事業報告、理事会及び各委員会等の報告の後、2013年度の実績報告、2016年度入学者選抜に関する実施要領等及び大学ポートレートについて協議が行われたほか、国立大学法人を取り巻く諸課題について意見交換が行われ、特に5月30日に財政制度等審議会がまとめた「財政健全化に向けた基本的考え方」については、国大協よりコメントを发出することが了承された。

また、総会後の文部科学省との意見交換会では、文部科学省の吉田高等教育局長、小松研究振興局長、豊岡国立大学法人支援課長、渡辺学生・留学生課長が出席し、今後の国立大学関係予算の取扱い、大学ポートレート、就職・採用活動の後ろ倒し等に関する説明があり、意見交換が行われた。

6月23日(月)

文部科学省において、第118回中央教育審議会大学分科会が開催され、総長が出席した。学校教育法等の一部改正等について議論が行われた。

7月4日(金)

重力波プロジェクト KAGRA のトンネルにて、宇宙線研究所 KAGRA トンネル掘削完了記念見学会が執り行われ、総長をはじめ、来賓の小松文部科学省研究振興局長、佐藤自然科学研究機構長、岡田高エネルギー加速器研究機構理事など学内外80名を超す見学者が、掘削完了したトンネル内を訪れた。

7月8日(火)

鉄門記念講堂において、「東京大学安全の日」にちなみ安全講演会が開催された。出席者は学内外より約250名であった。

7月18日(金)

医科学研究所において、第11回プレジデント・カウンシル会議が開催された。今回の会議にはタイ王国チュラボン王女殿下をはじめとする12名のカウンシル・メンバーが国内外より集まった。本学からは総長、前田理事、松本理事、相原理事、江川理事、羽田国際本部長、清野医科学研究所長をはじめとする関係者が出席した。「Higher Education for the 21st Century」をテーマに、これからの高等教育の在り方と大学運営に資する活発な議論が行われた。

8月6日(水)、7日(木)

本郷地区キャンパスにおいて、高校生のための東京大学オープンキャンパス2014が開催され、2日間で約12,000名の参加者で賑わった。

8月22日(金)~24日(日)

総長は山形・岩手へ出張し、2つの地域同窓会の設立総会に出席した。8月22日(金)には山形赤門会(会長:結城章夫前山形大学長)設立総会がホテルメトロポリタン山形で、23日(土)には岩手赤門会(会長:藤井克己前岩手大学長)設立総会が盛岡グランドホテルで開催された。総長は祝辞の中で、総合的教育改革をはじめとした大学の現状について説明し、多方面からの支援を呼びかけた。山形は約40名、岩手は約50名の卒業生が出席した。

8月24日(日)

総長が陸前高田市における本学学生ボランティアの学習支援活動を視察、激励した。本活動は、同市教育委員会等の事業に協力する形で2011年12月から継続して本学の復興支援活動として実施している。今回は6名が3小中学校に分かれて計9名(総長視察中は5名)の学習を支援した。

山田教育長等から、きめ細かい支援が生徒達から好評であることや、近隣に大学がない環境の中で生徒が大学進学へイメージを持てるきっかけとなり東京大学への受験意欲も見られるようになったことなどの紹介とともに、継続的な支援の要請があった。

8月26日(火)

御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンターにおいて、RU11第9回学長懇談会が開催され、本学から総長、松本理事が出席した。懇談会では活発な議論が交わされ、RU11からの提言が取りまとめられた。午前11時から同会場で開催された11大学総長等による記者会見にて当該提言を発表した。

9月3日(水)

総合文化研究科・教養学部において、21KOMCEE Eastの施設内覧会が執り行われた。出席者は、学内外より約50名であった。

9月4日(金)

医学系研究科教育研究棟鉄門記念講堂において、本学と日本学術振興会の共催による Nobel Dialogue Symposium at UTokyo

が開催された。総長及び安西日本学術振興会理事長からの開会挨拶、小林日本学術振興会学術システム研究センター所長(2008年ノーベル物理学賞受賞者)及びHeldinノーベル財団理事長からのイントロダクションに続き、「New Frontiers in Medicine」を全体テーマに5名の講演者による講演が行われた。また、午後4時から引き続き第2回鉄門レクチャーとして、2005年ノーベル医学・生理学賞受賞者のBarry James Marshall教授による講演が行われ、閉会後にはMarshall教授と学生が交流する懇親会も開催された。なお、本シンポジウムへの参加者は約330名であった。

9月6日(土)

長野県松本市ホテルブエナビスタにおいて、理学系研究科附属天文学教育研究センター木曾観測所開所40周年記念講演会及び式典が執り行われた。式典への出席者は、学内外より約100名であった。

9月13日(土)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP第11期修了式関連行事が行われた。

9月12日(金)

仙台赤門会(会長:朴澤泰治 学校法人朴沢学園理事長)懇話会がホテルメトロポリタン仙台で開催され、総長が出席した。総長は、総合的教育改革をはじめとした大学の現状について説明し、多方面からの支援を呼びかけた。

9月18日(木)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東京大学基金のプレミアム・パートナーズを対象とした東京大学基金プレミアム・パートナーズ感謝の集い2014が開催された。出席者は、寄附者及び本学関係者、合わせて約40名であった。

9月26日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、2014年度東京大学秋季学位記授与式・卒業式が挙行された。式は10時10分に開始し、約300名の修了生及び卒業生(修了生及び卒業生数557名<修士課程205名、博士課程278名、専門職学位課程36名、学部38名>うち留学生304名)と、そのご家族など約350名が出席した。

10月1日(水)

駒場キャンパス21KOMCEE Westレクチャーホールにおいて、総合文化研究科・教養学部の主催によりPEAK & GPEAK Welcome Receptionが開催された。入学者はPEAK生20名、GPEAK生8名で、出席者は、新入生、在学生、ご家族、担当教員等、約150名であった。

10月2日(木)、3日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、本学とオマーン国スルタン・カブース高等教育・科学センターとの共催により、第3回スルタン・カブース学術講座シンポジウムが開催された。オープニングセレモニーでは総長挨拶、皇太子殿下からのお言葉、ハイサム・ビン・ターリク・アール・サイド遺産文化大臣挨拶、西村内閣府副大臣挨拶があり、その後「持続的発展に向けた水資源の管理」を全体テーマに5つのセッションが行われた。本シンポジウムの参加者は約400名であった。

10月6日(月)~9日(木)

本郷キャンパスを主な会場として、Chile-Japan Academic Forum at UTokyoが開催された。2013年にチリ・ブラジルで開催された第9回東大フォーラムを踏まえ、チリのカリカ大学及びチリ大学と共催で実施し、チリ大学のVivaldi学長、カトリカ大学のLarrain副学長、チリのファンディングエージェンシーCONICYTのBrieva会長をはじめ、50名近くのチリ人研究者が本学に来訪し、天文、地震、生物、金属資源等の分野で9つのワークショップが開催された。6日夕方に開会式と本学主催のレセプション、9日午後にはPlenary Session、閉会式とチリ大使館主催のレセプションが開催されたほか、懐徳館での総長主催の昼食会、各学長らとの個別の懇談も行われた。

10月7日(火)

伊藤国際学術研究センターにおいて、2014年度東京大学秋季入学式が行われた。約270名の大学院入学生(大学院生及び専門職学位課程543名<修士課程274名、博士課程232名、専門職学位課程37名>)と26名の学部入学生(PEAK入学生27名)とそのご家族など約150名が出席した。

10月7日(火)

伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホールにおいて、東京大学奨門賞授賞式が行われた。受賞者は、公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン(「ドナルド・マクドナ

ルド・ハウス東大」を開設)、東京大学三四郎会(本学学生に対する継続的なキャリア支援活動)、大和ハウス工業株式会社(「ダイワユビキタス学術研究館」を寄贈)、株式会社ゼンショーホールディングス(「ゼンショー 東京大学・ベトナム国家大学ハノイ校 日本研究拠点プログラム」及び「ゼンショー 東京大学・南京リベラルアーツ・学生交流プログラム」への支援)であった。

10月8日(水)

伊藤国際学術研究センターにおいて、日独シンポジウム「グローバル化時代の大学の役割—人材育成と人格形成の間で」(本学、ドイツ大学学長会議及びドイツ科学・イノベーションフォーラム東京の共催)が開催された。総長、ハンブルク大学 Lenzen 学長及びドイツ大使館 Rimscha 公使による開会挨拶の後、3部構成のセッションとパネルディスカッションが行われた。シンポジウム終了後、ドイツ大使主催のレセプションがドイツ大使館にて開催された。なお、本シンポジウムへの参加者は218名であった。

10月10日(金)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大EMP第12期の開講式が行われた。

10月10日(金)～12日(日)

総長は宮崎・熊本へ出張し、2つの地域同窓会の総会に出席した。10日、宮崎赤門会(会長:青木賢児 宮崎県立芸術劇場名誉会長)再結成総会がホテルメリージュで、11日、熊本淡青会(代表幹事:本田憲之助氏)例会がホテル日航熊本で開催された。総長は、総合的教育改革をはじめとした大学の現状について説明し、多方面からの支援を呼びかけた。それぞれ約60名の卒業生が出席した。

10月14日(火)

小柴ホールにおいて、本学の更なる国際化の推進を目的として、第3回外国人教員・研究者等との懇談会が開催された。

10月15日(水)

21KOMCEE West レクチャーホールにおいて、本学学生及び教職員対象の「総長と語る集い—教育改革と新学事暦で学生は変わるか」が開催された。パネルディスカッション及び質疑応答の中では総長と学生らによる活発な意見交換が行われ、来場者は約180名であった。

10月15日(水)

伊藤国際学術研究センターにおいて、東大生海外体験プロジェクト学生報告会2014が行われた。支援者、受入先の方々、参加学生、学内関係者など、約80名が出席した。

10月16日(木)

学生会館において、2014年度第4回国立大学協会理事会が開催された。議事に先立ち、9月30日をもって退任した松本前会長に代わり濱口副会長が会長代理を務めること及び学長交代に伴う山極京都大学長、久保九州大学長の理事就任について説明があり、挨拶があった。続いて、前回理事会以降の事業報告、各委員会等からの報告の後、第3期中期目標期間に向けた課題検討ワーキンググループの審議経過報告、大学ポートレートに係る経費負担及び決議「日本再興」「地域創生」「女性の活躍促進」に貢献する国立大学!」等について協議され、その後、国立大学法人を取り巻く諸課題について意見交換が行われた。

10月18日(土)

第13回ホームカミングデイが開催された。メイン会場となった伊藤国際学術研究センターでは、午前10時15分からの「第3回東京大学校友会代議員会」に続き、11時10分から「総長と語ろう“タフ&グローバル”」と題した特別フォーラムが開催された。総長及び大塚陸毅 東大校友会副会長による歓迎の挨拶の後、大越健介 NHK ニュースウオッチ9 キャスターがモデレーターとなり、総長と藤森義明 株式会社 LIXIL グループ取締役代表執行役社長兼 CEO(1972年法卒)をはじめとする卒業生・在学生によるパネルディスカッションが行われた。本郷キャンパス及び駒場キャンパスへの来場者は、約6,000名であった。

10月22日(水)～10月24日(金)

プリンストン大学において開催された UTokyo Day: Celebration of our partnership に出席するため、総長及び関係役員は米国へ出張した。2013年1月に締結された戦略的パートナーシップを記念して行われたこのイベントでは、冒頭に両校の学長より挨拶があり、プリンストン大学 President Eisgruber はこれまでの両校の交流状況を中心に紹介し、総長は4ターム制の導入をはじめとした教育改革と学生交流の重要性について発言した。また、江川理事及びプリンストン大学 Provost Lee から両校の国際化について報告、続いて共同ガバナンスにより助成を受けている3つの共同研

究・教育プロジェクトより成果報告があり、松本理事、相原理事らによる検証がなされた。イベントにはプリンストン大学関係者の他、本学の卒業生、現在プリンストン大学に留学中の本学学生も参加した。

10月30日(木)

弥生講堂において、国賓として来日中のオランダ王国国王・王妃両陛下をお招きしてオランダ大使館と高齢社会総合研究機構(IOG)の企画によるシンポジウム“Aging in Place” Meeting が開催された。総長の歓迎の挨拶に続き、柏市長、厚生労働審議官の挨拶の後、超高齢社会に備え本学が柏市、UR 都市機構と連携して柏市豊四季台地区で取り組んでいるプロジェクトの紹介、研究者による講演等が行われた。

11月4日(火)

7部局の協力のもと、本部・部局合同防災訓練が行われ、学生を含む多数の構成員が参加する大規模な訓練となった。昨年度を引き続き、本部と部局及び部局同士の連携について検証され、多くの示唆を得る訓練となった。

11月7日(金)

長野県松本市ホテルブエナビスタにおいて、2014年度第2回国立大学協会通常総会が開催され、里見東北大学学長が新会長に選出されるとともに、副会長に永田筑波大学長、片峰長崎大学長が新副会長に選出された。また、濱口名古屋大学長、羽入お茶の水女子大学長の2人の副会長が留任となった。

国立大学法人を取り巻く諸課題について協議され、決議「日本再興」「地域創生」「女性の活躍促進」に貢献する国立大学!」の採択及び大学ポートレートに係る経費負担の対応方針について決定した。

11月8日(土)

松本赤門会(会長:松尾恵司氏)総長を囲む会が松本東急インで開催された。総長は、総合的教育改革をはじめとした大学の現状について説明し、多方面からの支援を呼びかけた。

11月12日(水)

北海道大学事務局において、七国立大学長会議が開催された。文部科学省から吉田高等教育局長、常盤研究振興局長、関文教施設企画部長等が出席し、高大接続改革や科研費改革など、高等教育を取り巻く諸課題等について説明の後、各大学における取組の紹介及び意見交換等があった。

11月20日(木)

文部科学省において、第95回中央教育審議会総会が開催され、濱田総長が出席した。高等学校教育、大学教育、大学入学選抜の一体的改革に関する答申案等について議論が行われた。

11月20日(木)

伊藤国際学術研究センターにおいて、2014年度第1回東京大学産学連携協議会アドバイザリーボードミーティングが開催された。本ミーティングには、産業界アドバイザリーとして、第一三共株式会社 庄田相談役、株式会社東芝佐々木取締役副会長、日本電信電話株式会社三浦取締役会長、野村證券株式会社古賀取締役会長、東日本旅客鉄道株式会社大塚相談役、本学から総長、前田理事、長谷川理事、相原理事、江川理事、戸渡理事、吉米地理事、原田副学長・産学連携本部長らが出席した。

11月22日(土)～24日(月)

第65回駒場祭が開催された。駒場祭委員会の本部企画として、岡野俊一郎氏特別講演会「スポーツとともに」、駒場博物館特別展とのコラボレーションによる公開講座「越境するヒロシマ—ロベルト・ユンクと原爆の記憶」などが開催されいずれも好評を博した。来場者数は、約114,000人であった。

11月27日(木)

総長選考に係る意向投票が行われた。その後、総長選考会議が開催され、次期総長予定者として五神真氏(現理学系研究科長)が選出された。

12月11日(木)

附属図書館前の工事現場内において、アカデミックcommons(仮称)起工式が執り行われた。本事業は、既存の総合図書館の整備を含めた「新図書館構想」の第一段としてライブラリープラザと

約 300 万冊の自動化書庫を地下深くに築造するとともに、地上部分はシンボリックな噴水を設置した公共空地に戻すものであり、安全に最大限配慮し施工することにより平成 28 年度内の完成を目指している。

12 月 19 日(金)

伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホールにおいて、2014 年度業務改革総長賞表彰式が業務改革推進室の主催で開催された。応募課題の中から厳正な審査のうえ選出された、総長賞(国内研修)2件、理事賞2件、特別賞2件に対し、総長及び戸渡理事から表彰状及び副賞が授与された。

2015 年(平成 27 年)

1 月 9 日(金)

教育学部附属中等教育学校において、総長の特別授業『『学ぶ』ということ』が行われ、280 名の生徒、保護者、教職員が参加した。また、今年度、本校が受託している文部科学省委託事業「言語活動の充実に関する実践研究」の協力校の一つである中野区立向台小学校の校長、副校長も受講された。

総長は、「学ぶ」ことの方法や、「学ぶ」ことの意味などについて具体例を挙げながら説明するとともに、グローバル化や教育改革が自分自身の「学ぶ」機会を広げたことも伝え、人を育てることの大切さを説いた。受講者はメモを取りながら熱心に特別授業に参加していた。

1 月 16 日(金)

東大生協中央食堂において、放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定を締結している福島県浪江町からの試験耕作米の受け取り式と試食会が行われた。馬場浪江町長及び米生産者から、総長、東大生協武川理事長、児玉アイソトープセンター長に試験耕作米が手渡された後、出席者全員での試食会が和やかに行われた。

1 月 17 日(土)、18 日(日)

平成 27 年度大学入試センター試験が行われ、本学では本郷試験場、教養学部試験場及び教育学部附属中等教育学校試験場の合わせて三会場で実施された。全国の志願者総数 559, 132 人(対前年度 1, 540 人減:0. 3%減)のうち、東京地区割当数は 82, 861 人で、そのうち 8, 159 人を本学が担当した。試験当日、受験者が最も多かった教科は外国語(筆記)で、7, 572 人(92. 81%)が受験した。

1 月 19 日(月)、20 日(火)

柏の葉カンファレンスセンターにおいて、新領域創成科学研究科サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム(GPSS-GLI)主催のシンポジウム「The 3rd GPSS-GLI International Symposium: How Can We Build “Kizuna” for Sustainability?: An Ecological Perspective」が開催され、国内外の招へい者、学内の参加者あわせて 34 か国から約 110 名が参加した。

1 月 21 日(水)～24 日(土)

総長はスイスへ出張し、ダボスで開催された World Economic Forum 2015 年次総会(ダボス会議)に出席した。22 日(木)には 2006 年から開催されている Global University Leaders Forum (GULF)に出席し、参加大学長らと世界の主要大学における産学連携や、経済成長に向けた大学の国際連携等に関し、今後目指すべき方向について活発な意見交換を行った。また同日、日中の有識者の朝食会に出席し、学術分野での日中間協力を含めて、日中間の緊張緩和の可能性に向けた議論を行った。さらに 23 日(金)には下村文部科学大臣、清家慶應義塾長らとともに、日本のグローバル教育に関する世界の有識者との意見交換会に出席し、本学の取り組みを紹介した。

1 月 26 日(月)

東京銀杏会(会長:橋本徹(株)日本政策投資銀行代表取締役社長)新年会が第一ホテル東京で開催され、総長及び江川理事が出席した。総長は、在任した 6 年間の御礼を述べるとともに、4 月以降も新体制への引き続きの支援をお願いした。約 90 名の会員に加え、会が毎月 1 回開催する「留学生と交流する会」に参加している留学生 12 名も出席し、自己紹介を行うなど親睦を深め、盛

況のうちに閉会した。また、総長と江川理事に感謝状が贈呈された。

2 月 2 日(月)

電気通信大学において、平成 26 年度第 3 回国立大学協会東京地区支部会議が開催された。東京都環境確保条例への対応の報告があったほか、文部科学省より吉田高等教育局長、豊岡国立大学法人支援課長、日本学生支援機構より町田グローバル人材育成本部審議役が出席し、予算、税制改正事項、運営費交付金の見直しや大学改革の基本的方向性、高大接続改革及び官民協働海外留学支援制度～トビタテ! 留学 JAPAN 日本代表プログラム～などについて説明があり、意見交換が行われた。

2 月 2 日(月)

本部棟 12 階大会議室において、第 27 回国立大学法人等監事協議会東京支部会が開催された。総長の挨拶の後、文部科学省の国立大学法人支援課の平野課長補佐、白川係長から「国立大学法人を取り巻く最近の動向について」と題した講演があった。続いて、学校教育法等の改正に伴う学内規則等の見直しについて意見交換が行われたほか、代表世話人の交代があり、杉山監事が東京支部代表世話人に選出された後、次回東京支部会の幹事校が東京医科歯科大学となることが確認された。

2 月 7 日(土)

総長は、上海交通大学華山路旧キャンパスにおいて、上海交通大学名誉博士号授与式に出席し、上海交通大学の張学長から学位記を授与された。引き続き「自由と制度」というテーマにより英語による講演を行い、「自由と制度」という対立するテーマに問題意識を持ったことが自分の研究の原点になったというエピソードを交えながら、会場に集まった約 100 名の学生らを激励した。その後、張学長、季法学院長らと懇談した。

2 月 13 日(金)

学士会館において、平成 26 年度第 5 回国立大学協会理事会が開催され、総長が出席した。前回理事会以降の事業報告、各委員会等からの報告、各支部の活動状況報告及び会長からの報告の後、理事及び監事の人事、問題検討委員会の廃止、平成 27 年度事業計画及び収支予算、国立大学の将来ビジョン並びに人文社会系の意義・役割等について協議が行われ、その後、国立大学法人を取り巻く諸課題について意見交換が行われた。

2 月 25 日(水)、26 日(木)

平成 27 年度一般入試(前期日程)及び外国学校卒業学生特別選考の第 2 次学力試験が行われた。前期日程試験では 1 日目の午前に国語、午後には数学、2 日目の午前に地理歴史、理科、午後には外国語が行われ、外国語の受験者数は 8, 648 名(欠席者数は 64 名<欠席率 0.7%>)であった。当日は、公共交通機関の大幅な遅延はなく、全学協力体制のもとに無事終了した。

2 月 27 日(金)

工学部 2 号館 213 教室において、平成 26 年度体験活動プログラム活動報告会が行われた。体験活動プログラムに参加した学部学生、受入先の方々、学内関係者など合計約 180 名が出席した。大和副学長の開会挨拶に続き、大学院学生 2 名からのプログラム評価報告、参加学生から国内プログラム 2 件、海外プログラム 3 件について、活動報告が行われた。最後に総長から学内外協力者への謝辞と学生への激励のメッセージがあり、閉会となった。

3 月 2 日(月)、3 日(火)

山上会館において、第 10 回 IARU 学長会議が開催され、総長、松本理事、江川理事、五神理学系研究科長(次期総長予定者)、藤原帰一教授(法学政治学研究科)が出席した。各加盟大学を取り巻く国内外の情勢や各大学内の施策等について情報交換が行われたほか、IARU のプロジェクトとして実施している既存事業の進捗確認、新規提案の審議等が行われた。また、江川理事、羽田副学長、白波瀬総長特任補佐、エリス俊子教授(総合文化研究科)、矢口祐人教授(同)によるプレゼンテーションも行われた。

学長会議前日の 1 日(日)には、福武ホールにおいて第 1 回目の IARU World Alumni Forum が開催され、各大学から約 200 人の卒業生が参加した。江川理事がモデレータを務めた Presidents Panel に総長を含め 8 校の学長が参加したほか、吉見副学長、隈研吾教授(工学系研究科)らによる基調講演、政治経済及び文化

をテーマにしたパネルディスカッションが行われた。夕方には、伊藤国際学術研究センターに場所を移して、ネットワークレセプションが行われた。

3月4日(水)

ホテル椿山荘東京において、ケンブリッジ大学との戦略的パートナーシップ協定調印式が開催され、ポリシェヴィッチ学長、パートナーズ副学長(ケンブリッジ大学)、総長、松本理事のほか、戦略的パートナーシップ構築プロジェクトの担当部局代表者等が出席した。また、続いてオーストラリア国立大学との同協定調印式が行われ、ヤング学長、リサンダー副学長(オーストラリア国立大学)、総長、相原理事、江川理事のほか、担当部局代表者等が出席した。

3月4日(水)

伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホールにおいて、柏キャンパスから東大の未来を考える～東大を先導する実験キャンパス～のシンポジウムが開催された。総長の挨拶後、大和副学長(柏地区整備推進担当)から柏地区整備推進構想について報告があり、続いて、瀧川物性研究所長、堀田昌英教授(新領域創成科学研究科)、雨宮慶幸柏図書館長、保坂寛フューチャーセンター推進機構長、三牧浩也柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)副センター長からそれぞれ柏地区構想について報告され、武田キャンパス計画室柏地区部会長(新領域創成科学研究科長)の閉会の挨拶をもって終了した。なお、本シンポジウムの参加者は約200名であった。

3月5日(木)

学生会館において、平成26年度第3回一般社団法人国立大学協会通常総会が開催され、学長任期満了に伴う理事及び監事の選任等の協議の後、理事会の審議状況や各委員会等の活動状況等の報告、平成27年度事業計画及び収支予算についての協議が行われた。また、総長をはじめ、今年度で退任する学長等18名から挨拶があった。

総会後の文部科学省との意見交換会では、最初に下村文部科学大臣から高大接続改革実行プランについて説明があった。また、大臣退席後に引き続き、吉田高等教育局長及び常盤研究振興局長から、それぞれ運営費交付金の見直しを含む国立大学改革の検討状況及び競争的研究費改革の検討状況について説明があり、意見交換が行われた。

3月6日(金)

本部棟12階大会議室において、平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に、新たに部局長等の職に就いた又は就くことが予定されている者及び平成27年4月1日現在で副部局長等に就くことが予定されている方を対象に、新任部局長等研修が実施された。総長の挨拶の後、前田理事、松本理事、長谷川理事、相原理事、江川理事、戸渡理事、苔米地理事による講義が行われ、24名が受講した。

3月7日(土)

伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホールにおいて、東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム(東大EMP)第12期修了式関連行事が行われた。

3月10日(火)

平成27年度一般入試(前期日程)合格者3,008名及び一般入試(後期日程)第1段階選抜合格者502名を、本学ウェブサイト及び本学携帯電話サイトにて発表した。

3月11日(水)

岩手県大槌町役場多目的会議室において、大槌町東日本震災津波追悼式が挙行され、本学から濱田総長や河村大気海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センター長らが参列した。政府主催の東日本大震災四周年追悼式の中継、大槌町長による式辞、来賓・遺族代表等による追悼の辞、追悼の曲・歌の演奏・献歌、代表者献花の後、参列者等が献花を行った。式典・一般献花を合わせ、約1,750人が参列した。

3月13日(金)

平成27年度第2次学力試験(後期日程)が行われた。第1段階選抜合格者502名のうち、当日の受験者数は417名で、当日は

天候にも恵まれ、特に大きな混乱もなく無事に終了した。

3月16日(月)

伊藤国際学術研究センターにおいて、平成26年度東京大学産学連携協議会アドバイザーボードミーティング及び年次総会が開催された。

本ミーティングには産業界アドバイザーとして、東日本旅客鉄道株式会社大塚相談役、野村證券株式会社古賀取締役会長、株式会社東芝佐々木取締役副会長、第一三共株式会社庄田相談役、日本電信電話株式会社三浦取締役会長、本学から総長、江川理事、原田産学連携本部長らが出席し、産学連携本部の活動報告がなされたあと、活発な意見交換が行われた。引き続き、同協議会年次総会が開催され、総長挨拶、大塚相談役のご挨拶のあと、産学連携本部の活動報告があった。

また、会場ではレアアース泥開発推進コンソーシアム、集めないビッグデータコンソーシアム、COIプログラムへの取り組みの紹介としてポスターセッションが行われた。

3月17日(火)

伊藤国際学術研究センターにおいて、報道機関等と総長との懇談会が開催され、濱田総長が在任中の主な取組みについて報告した。本学からは総長はじめ、役員、部局長等が出席し、報道機関からは12社24名の論説委員、解説委員及び記者等が出席した。

3月23日(月)

平成27年度第2次学力試験(後期日程)の合格者100名を、本学ウェブサイト及び本学携帯電話サイトにて発表した。また、同時に外国学校卒業学生特別選考(第1種・第2種)の合格者26名(第1種15名、第2種11名)を発表した。

3月23日(月)

小柴ホールにおいて、平成26年度学生表彰「東京大学総長賞」授与式が開催された。総長賞は、課外活動・社会活動等の分野から、おいしい三陸応援団、神部あかねさん(法学部)、超小型深宇宙探査機PROCYONプロジェクトチーム、ダブルダッチ競技の藤本征史さん(理学系研究科修士課程)・角野為耶さん(学際情報学府修士課程)・新井俊樹さん(文学部卒業)・田野崎はるかさん(教育学部)・蓑原凜さん(工学部)・松崎尚史さん(工学部)の4件、学業分野から、豊田良順さん(理学部)、新津健一郎さん(文学部)、足立真輝さん(工学系研究科修士課程)、渡邊要一郎さん(人文社会系研究科修士課程)、秋山和徳さん(理学系研究科博士課程)、江崎貴裕さん(工学系研究科博士課程)、蔦谷匠さん(新領域創成科学研究科博士課程)の7名が受賞した。

また、東京大学総長大賞は、社会活動・国際交流の分野から、青木翔平さん(工学系研究科博士課程)の「途上国における理科教育、工学教育による人材育成と現地の製造業を振興する活動」が、学業分野から、丹治裕美さん(薬学系研究科)の「自然免疫受容体Toll様受容体8(TLR8)の構造科学的研究」が受賞した。

なお、本式典には本学学生・教職員等約150名が参加した。

3月24日(火)

安田講堂において、平成26年度学位記授与式が行われた。式は第一部が9時15分、第二部が11時30分に開式し、約2,900名の修了生(修了生数4,320名<修士課程2,848名、博士課程1,135名、専門職学位課程337名>)とご家族など約2,900名が出席した。

3月25日(水)

安田講堂において、平成26年度卒業式が行われた。式は第一部(理系学部)が9時15分、第二部(文系学部)が11時30分に開式し、約2,800名の卒業生(卒業生数3,160名)とご家族など約3,300名が出席した。

7. 部局別の自己点検・評価、外部評価等一覧

＜部局別の自己点検・評価報告書等一覧＞

(2010年6月～2015年3月)

刊行母体	報告書等名	刊行年度
法学政治学研究所		
法学政治学研究所・法学部	研究・教育年報22	2013
法曹養成専攻	法科大学院認証評価自己評価書	2013
医学系研究所		
医学系研究所・医学部	東京医学 第120巻(日本語)	2010
	東京医学 第121巻(英語)	2010
	東京医学 第122巻(日本語)	2011
	東京医学 第123巻(英語)	2011
	東京医学 第124巻(日本語)	2012
	東京医学 第125巻(英語)	2012
	東京医学 第126巻(日本語)	2013
	東京医学 第127巻(英語)	2013
	東京医学 第128巻(日本語)	2014
	東京医学 第129巻(英語)	2014
医学部医学科	医学教育分野別評価基準日本版に基づく東京大学医学部医学科自己点検評価2014年度報告書	2014
	Self evaluation Report 2014 Faculty of Medicine, The University of Tokyo In Accordance with Basic Medical Education WFME Global Standard for Quality Improvement	2014
公共健康医学専攻	公衆衛生系専門職大学院点検・評価報告書	2011
医学部附属病院	「東大病院の目指す方向2011～2012年度版」最終評価	2012
	「東大病院の目指す方向2013～2014年度版」最終評価	2014
工学系研究所		
バイオエンジニアリング専攻	工学系研究所バイオエンジニアリング専攻における教育研究自己点検・評価	2011
附属量子相エレクトロニクス研究センター	成果概要集	2010
附属総合研究機構	総合研究機構年報	2010
附属エネルギー・資源フロンティアセンター	エネルギー・資源フロンティアセンター年報(平成20～22年)	2011
人文社会系研究所		
人文社会系研究所・文学部	東京大学大学院人文社会系研究所・文学部 教育・研究年報 10	2010
	東京大学大学院人文社会系研究所・文学部 教育・研究年報 11	2012
	東京大学大学院人文社会系研究所・文学部 教育・研究年報 12	2014
日本文化研究専攻	東京大学大学院人文社会系研究所日本文化研究専攻外部評価報告書	2014
文化資源学研究専攻	東京大学大学院人文社会系研究所文化資源学研究専攻外部点検評価報告書	2010
理学系研究所		
物理学専攻・理学部物理学科	Annual Report 2010 平成22年度年次研究報告書	2011
	Annual Report 2011 平成23年度年次研究報告書	2012
	Annual Report 2012 平成24年度年次研究報告書	2013
	Annual Report 2013 平成25年度年次研究報告書	2014
物理学専攻・物理学科・附属ビッグバン宇宙国際研究センター	REPORT OF THE REVIEW COMMITTEE FOR DEPARTMENT OF PHYSICS AND THE RESEARCH CENTER FOR THE EARLY UNIVERSE SCHOOL OF SCIENCE THE UNIVERSITY OF TOKYO	2012
天文学専攻・附属天文学教育研究センター	年次報告2009(平成21)年度 / 東京大学大学院理学系研究所天文学教室・天文学教育研究センター	2010
	年次報告2010(平成22)年度 / 東京大学大学院理学系研究所天文学教室・天文学教育研究センター	2011
	年次報告2011(平成23)年度 / 東京大学大学院理学系研究所天文学教室・天文学教育研究センター	2012
	年次報告2012(平成24)年度 / 東京大学大学院理学系研究所天文学教室・天文学教育研究センター	2013
	年次報告2013(平成25)年度 / 東京大学大学院理学系研究所天文学教室・天文学教育研究センター	2014
地球惑星科学専攻	地球惑星科学専攻年次報告2009(平成21)年度	2010
	地球惑星科学専攻年次報告2010(平成22)年度	2011
	地球惑星科学専攻年次報告2011(平成23)年度	2012
	地球惑星科学専攻年次報告2012(平成24)年度	2013
	地球惑星科学専攻年次報告2013(平成25)年度	2014
	自己点検・外部評価資料 専攻資料(和文)	2012
	自己点検・外部評価資料 専攻資料(英文)	2012
	自己点検・外部評価資料 個人資料(和文)	2012
	自己点検・外部評価資料 個人資料(英文)	2012
	外部評価報告書(和文・英文)	2012

刊行母体	報告書等名	刊行年度
化学専攻	Annual Report 2011	2012
	Annual Report 2012	2013
生物化学専攻・附属遺伝子実験施設	外部評価資料・委員会報告書 / 生物化学専攻・遺伝子実験施設	2011
生物科学専攻	Annual Report 2009 平成21年度年次研究報告書	2010
	Annual Report 2010 平成22年度年次研究報告書	2011
	Annual Report 2011 平成23年度年次研究報告書	2012
	Annual Report 2012 平成24年度年次研究報告書	2013
附属地殻化学実験施設	自己点検及び外部評価のための資料	2013
	Data for Self-Assessment and External Review	2013
	外部評価委員会報告書	2013
附属原子核科学研究センター	Annual Report 2009	2010
	Annual Report 2010	2011
	Annual Report 2011	2012
	Annual Report 2012	2013
	A Booklet for External Review	2013
	Report of the External Review Committee of the Center for Nuclear Study, Graduate School of Science, the University of Tokyo	2013
附属ビッグバン宇宙国際研究センター	Annual Report 2009 平成21年度 年次研究報告	2010
	Annual Report 2010 平成22年度 年次研究報告	2011
	Annual Report 2011 平成23年度 年次研究報告	2012
	Annual Report 2012 平成24年度 年次研究報告	2013
	Report on RESCEU 2005-2012 Prepared for the External Review in January 2013	2012
農学生命科学研究科		
農学生命科学研究科・農学部	平成21年度運営諮問会議報告書	2010
	平成22年度運営諮問会議報告書	2011
	平成23年度運営諮問会議報告書	2012
	平成24年度運営諮問会議報告書	2013
	平成25年度運営諮問会議報告書	2014
附属生態調和農学機構	生態調和農学機構年報2010	2011
	生態調和農学機構年報2011	2012
	生態調和農学機構年報2012	2013
	生態調和農学機構年報2013	2014
附属演習林	演習林年報 2009年度活動報告等	2010
	演習林年報 2010年度活動報告等	2011
	演習林年報 2011年度活動報告等	2012
	演習林年報 2012年度活動報告等	2013
	演習林年報 2013年度活動報告等	2014
総合文化研究科		
総合文化研究科・教養学部	駒場2010	2010
	駒場2011	2011
	駒場2012	2012
	駒場2013	2013
教育学研究科		
教育学研究科・教育学部	大学院教育学研究科・教育学部年報8	2012
附属学校教育高度化センター	2013年度東京大学大学院教育学研究科附属学校教育高度化センター年報	2013
薬学系研究科		
薬学系研究科・薬学部	研究・教育年報第14巻	2010
	研究・教育年報第15巻	2012
	研究・教育年報第16巻	2012
	研究・教育年報第17巻	2013
	研究・教育年報第18巻	2014
薬学部	東京大学薬学部薬科学科(薬学教育4年制)学生の薬剤師国家試験受験資格取得課程を設置する大学の評価項目および自己評価	2013

刊行母体	報告書等名	刊行年度
数理科学研究科		
数理科学研究科	研究成果報告書 平成22年度(Annual Report 2010)	2011
	研究成果報告書 平成23年度(Annual Report 2011)	2012
	研究成果報告書 平成24年度(Annual Report 2012)	2013
	研究成果報告書 平成25年度(Annual Report 2013)	2014
新領域創成科学研究科		
新領域創成科学研究科	自己点検・外部評価報告書	2010
情報理工学系研究科		
情報理工学系研究科	平成24年度外部有識者委員会報告書	2012
情報学環・学際情報学府		
情報学環・学際情報学府	東京大学大学院情報学環・学際情報学府年報 第6号(通巻38号)	2010
	東京大学大学院情報学環・学際情報学府年報 第7号(通巻39号)	2011
	東京大学大学院情報学環・学際情報学府年報 第8号(通巻40号)	2012
	東京大学大学院情報学環・学際情報学府年報 第9号(通巻41号)	2013
公共政策大学院		
公共政策学連携研究部・公共政策学教育部	東京大学大学院公共政策学教育部自己評価報告書	2012
医科学研究所		
医科学研究所	Annual Report 2009	2010
	Annual Report 2010	2011
	Annual Report 2011	2012
	Annual Report 2012	2013
	Annual Report 2013	2014
地震研究所		
地震研究所	東京大学地震研究所年報2009	2010
	東京大学地震研究所年報2010	2011
	東京大学地震研究所年報2011	2012
	東京大学地震研究所年報2012	2013
	東京大学地震研究所年報2013	2014
	東京大学地震研究所外部評価報告書	2014
	東京大学地震研究所地震・火山噴火予知研究協議会外部評価報告書	2012
東洋文化研究所		
附属東洋学研究情報センター	東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター 平成21年度事業報告	2010
	東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター 平成22年度事業報告	2011
	東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター 平成23年度事業報告	2012
	東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター 平成24年度事業報告	2013
	東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター 平成25年度事業報告	2014
社会科学研究所		
社会科学研究所	東京大学社会科学研究所年報 No.47	2010
	東京大学社会科学研究所年報 No.48	2011
	東京大学社会科学研究所年報 No.49	2012
	東京大学社会科学研究所年報 No.50	2013
	東京大学社会科学研究所年報 No.51	2014
生産技術研究所		
生産技術研究所	東京大学生産技術研究所 年次要覧 第58号	2010
	東京大学生産技術研究所 年次要覧 第59号	2011
	東京大学生産技術研究所 年次要覧 第60号	2012
	東京大学生産技術研究所 年次要覧 第61号	2013
	東京大学生産技術研究所 年次要覧 第62号	2014
	東京大学生産技術研究所「実績と動向」平成26年2月 第Ⅰ部「研究・教育活動と組織運営」	2014
	第Ⅱ部「研究所のプロファイル」	
	東京大学生産技術研究所「実績と動向」平成26年2月 第Ⅲ部「各研究室の活動実績」	2014
	東京大学生産技術研究所「第三者評価報告書」平成26年10月	2014

刊行母体	報告書等名	刊行年度
附属マイクロナノメカトロニクス国際研究センター	Activity Report April 2009–March 2010	2010
	Activity Report April 2010–March 2011	2011
	Activity Report April 2011–March 2012	2012
	Activity Report April 2012–March 2013	2013
	Activity Report April 2013–March 2014	2014
附属サステイナブル材料国際研究センター	活動概要・論文集 Vol.6 平成22年7月	2010
	活動概要・論文集 Vol.7 平成23年11月	2011
	活動概要・論文集 Vol.8 平成24年11月	2012
	活動概要・論文集 Vol.9 平成25年10月	2013
	活動概要・論文集 Vol.10 平成26年10月	2014
附属都市基盤安全工学国際研究センター	第三者評価委員会報告書(英語、日本語版)	2010
	BNUS Annual Report -2010	2011
	ICUS活動報告書2010 (日本語版、英語版)	2011
附属光電子融合研究センター	平成24年度業績報告書	2013
	平成25年度業績報告書	2014
附属ソシオグローバル情報工学研究センター	ソシオグローバル情報工学研究センター 研究成果集2013	2013
附属革新的シミュレーション研究センター	活動報告・論文集 Vol. 3	2011
附属エネルギー工学連携研究センター	東京大学エネルギー工学連携研究センター 年報 第2号(平成21年)	2010
	東京大学エネルギー工学連携研究センター 年報 第3号(平成22年)	2011
	東京大学エネルギー工学連携研究センター 年報 第4号(平成23年)	2012
	東京大学エネルギー工学連携研究センター 年報 第5号(平成24年)	2013
	東京大学エネルギー工学連携研究センター 年報 第6号(平成25年)	2014
附属戦略情報融合国際研究センター	戦略情報融合国際研究センター 研究成果集2010	2010
	戦略情報融合国際研究センター 研究成果集2011	2011
	戦略情報融合国際研究センター 研究成果集2012	2012
附属先進モビリティ研究センター	2009年度(平成21年度)年報	2010
	2010年度(平成22年度)年報	2011
	2011年度(平成23年度)年報	2012
	2012年度(平成24年度)年報	2013
	外部評価 最終報告書	2013
附属海中工学国際研究センター	年次報告書 平成21年度	2010
	年次報告書 平成22年度	2011
	年次報告書 平成23年度	2012
	新聞記事特集(2009.4~2012.7まで)	2012
	第三者評価委員会報告書	2012
	年次報告書 平成24年度	2013
年次報告書 平成25年度	2014	
史料編纂所		
史料編纂所	東京大学史料編纂所報 第45号	2010
	東京大学史料編纂所報 第46号	2011
	東京大学史料編纂所報 第47号	2012
	東京大学史料編纂所報 第48号	2013
	東京大学史料編纂所報 第49号	2014
宇宙線研究所		
宇宙線研究所	ICRR Annual Report (APRIL 2009 – MARCH 2010)	2010
	ICRR Annual Report (APRIL 2010 – MARCH 2011)	2011
	ICRR Annual Report (APRIL 2011 – MARCH 2012)	2012
	ICRR Annual Report (APRIL 2012 – MARCH 2013)	2013
	ICRR Annual Report (APRIL 2013 – MARCH 2014)	2014
	Report of the 2013 External Review Committee for the Institute for Cosmic Ray Research	2013

刊行母体	報告書等名	刊行年度
物性研究所		
物性研究所	Activity Report 2009	2010
	Activity Report 2010	2011
	Activity Report 2011	2012
	Activity Report 2012	2013
	Activity Report 2013	2014
附属中性子科学研究施設	Activity Report on Neutron Scattering Research Experimental Report	2010
	Activity Report on Neutron Scattering Research Experimental Report	2011
	Activity Report on Neutron Scattering Research Experimental Report	2012
	Activity Report on Neutron Scattering Research List of Publications	2010
	Activity Report on Neutron Scattering Research List of Publications	2011
	Activity Report on Neutron Scattering Research List of Publications	2012
附属計算物質科学研究センター	Activity Report Supercomputer Center	2010
	Activity Report Supercomputer Center	2011
	Activity Report Supercomputer Center	2012
	Activity Report Supercomputer Center	2013
附属軌道放射物性研究施設	Activity Report of Synchrotron Rational Laboratory 2009	2010
	Activity Report of Synchrotron Rational Laboratory 2010	2011
	Activity Report of Synchrotron Rational Laboratory 2011	2012
	Activity Report of Synchrotron Rational Laboratory 2012	2013
	Activity Report of Synchrotron Rational Laboratory 2013	2014
大気海洋研究所		
大気海洋研究所	東京大学大気海洋研究所要覧／年報2010	2010
	東京大学大気海洋研究所要覧／年報2011	2011
	東京大学大気海洋研究所要覧／年報2012	2012
	東京大学大気海洋研究所要覧／年報2013	2013
	東京大学大気海洋研究所要覧／年報2014	2014
	外部評価報告書	2014
総合研究博物館		
総合研究博物館	東京大学総合研究博物館 自己点検・評価報告書	2013
	東京大学総合研究博物館 平成25年度外部評価資料	2013
	東京大学総合研究博物館 平成25年度外部評価報告書	2013
低温センター		
低温センター	平成21年度低温センター年次報告	2010
	平成22年度低温センター年報	2011
	平成23年度低温センター年報	2012
	平成24年度低温センター年報	2013
	平成25年度低温センター年報	2014
	自己点検・評価報告書	2012
アイトーブ総合センター		
アイトーブ総合センター	自己点検・評価報告書	2011
	外部評価委員会報告書	2012
環境安全研究センター		
環境安全研究センター	東京大学環境安全研究センター自己点検評価報告書	2011
	東京大学環境安全研究センター自己点検評価報告書 資料 第1部 研究・教育編	2011
	東京大学環境安全研究センター自己点検評価報告書 資料 第2部 環境安全管理編	2011
	東京大学環境安全研究センター外部評価報告書	2012
	東京大学環境安全研究センター将来構想	2012
人工物工学研究センター		
人工物工学研究センター	2009年度研究年報	2010
	2010年度研究年報	2011

刊行母体	報告書等名	刊行年度
人工物工学研究センター	2011年度研究年報	2012
	2012年度研究年報	2013
	2013年度研究年報	2014
	人工物工学研究センター自己点検評価報告書	2011
	Evaluation Report External Evaluation Committee of Research into Artifacts, Center for Engineering (RACE), The University of Tokyo	2012
生物生産工学研究センター		
生物生産工学研究センター	生物生産工学研究センター年報 2009年度	2010
	生物生産工学研究センター年報 2010年度	2011
	生物生産工学研究センター年報 2011年度	2012
	生物生産工学研究センター年報 2012年度	2013
	生物生産工学研究センター年報 2013年度	2014
	東京大学生物生産工学研究センター自己点検評価報告書	2013
	東京大学生物生産工学研究センター外部評価報告書	2013
アジア生物資源環境研究センター		
アジア生物資源環境研究センター	自己点検評価書	2013
	外部評価報告書	2013
大学総合教育研究センター		
大学総合教育研究センター	自己点検・評価報告書	2013
空間情報科学研究センター		
空間情報科学研究センター	東京大学空間情報科学研究センター自己評価書	2012
	東京大学空間情報科学研究センター外部評価書	2013
情報基盤センター		
情報基盤センター	年報 第11号 2009年度	2010
	年報 第12号 2010年度	2011
	年報 第13号 2011年度	2012
	年報 第14号 2012年度	2013
	年報 第15号 2013年度	2014
大規模集積システム設計教育研究センター		
大規模集積システム設計教育研究センター	平成22年度 東京大学大規模集積システム設計教育研究センター年報	2010
	平成23年度 東京大学大規模集積システム設計教育研究センター年報	2011
	平成24年度 東京大学大規模集積システム設計教育研究センター年報	2012
	平成25年度 東京大学大規模集積システム設計教育研究センター年報	2013
	平成26年度 東京大学大規模集積システム設計教育研究センター年報	2014
	VDEC自己点検資料	2012

<外部評価等実施部局一覧>

(平成21年～26年度)

部局名	専攻等名	実施年度	実施組織(名称)	構成員等
法学政治学研究所・法学部	法曹養成専攻	毎年度 年1回	法科大学院運営諮問会議	学外有識者8名、研究科長、法曹養成専攻長、副研究科長、法曹養成専攻学務委員会委員等
医学系研究所・医学部	附属疾患生命工学センター	毎年度 年1回程度	疾患生命工学センター運営諮問・評価委員会	学部外有識者6名(他機関の長、他大学教授、他学部教授)
	医学科	平成26年度	外部評価委員会	学外有識者10名 (外国人1名(Association for Medical Education in Western Pacific Region より)含む)
工学系研究所・工学部	(研究科・学部全体)	平成21年度 (2回開催)	工学系研究所・工学部外部評価委員会	委員長及び委員若干名(学外有識者6名)
	(研究科全体)	平成23年度 (1回開催)	工学系研究所運営諮問会議	議長及び委員若干名(学外有識者7名)
		平成25年度 (1回開催)	工学系研究所運営諮問会議	議長及び委員若干名(学外有識者5名)
	原子力専攻	毎年度 年1回	工学系研究所原子力専攻(専門職大学院)運営諮問会議	議長及び委員若干名(学外有識者3名)
	バイオエンジニアリング専攻	平成26年度	バイオエンジニアリング専攻外部評価委員会	学外有識者6名
附属国際工学教育推進機構 バイリンガルキャンパス推進センター	平成26年度	工学系研究所附属国際工学教育推進機構バイリンガルキャンパス推進センター評価委員会	委員長及び委員若干名(学外有識者4名)	
人文社会系研究所・文学部	文化資源学研究専攻	平成22年度	文化資源学外部点検評価委員会	学外有識者5名
	日本文化研究専攻	平成26年度	日本文化研究専攻外部評価委員会	学外有識者5名
理学系研究所・理学部	(研究科・学部全体)	毎年度 年1回	理学系研究所・理学部諮問会	理学系研究所・理学部の教職員以外の者で理学系の教育・研究に関し広くかつ高い識見を有する者(マスコミ関係者、大学教授、外国大学名誉教授、民間企業役員、共同利用機関法人役員等)
	物理学専攻	平成24年度 (1回開催) 6年に1回	外部評価委員会	学外有識者9名
	天文学専攻・天文学教育 研究センター	平成24年度 (1回開催) 6年に1回	外部評価委員会	学外有識者6名
	地球惑星科学専攻	平成24年度 (1回開催) 6年に1回	外部評価委員会	学外有識者11名
	化学専攻・スペクトル化学 研究センター・超高速強光子場 科学研究センター	平成25年度 (1回開催) 6年に1回	外部評価委員会	学外有識者6名
	生物科学専攻・植物園・臨海 実験所	平成25年度 (1回開催) 6年に1回	外部評価委員会	外部有識者13名
	生物化学専攻・遺伝子実験 施設	平成25年度 (1回開催) 6年に1回	外部評価委員会	学外有識者16名(書面による評価外国人10名含む)
	地殻化学実験施設	平成25年度 (1回開催) 6年に1回	外部評価委員会	学外有識者5名
原子核科学研究センター	平成24年度 (1回開催) 6年に1回	外部評価委員会	学外有識者5名(日本人3名、外国人2名)	
農学生命科学研究科・農学部	(研究科・学部全体)	毎年度 (年1～2回)	東京大学大学院農学生命科学研究科・農学部運営諮問会議	学外有識者(10～11名)
	附属生態調和農学機構	毎年度	東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構運営諮問会議	学外有識者6名
経済学研究所・経済学部	附属日本経済国際共同研究 センター	原則年1回	日本経済国際共同研究センター顧問会議	顧問、センター長、運営委員、センター専任教員
	附属金融教育研究センター	毎年度 年1回	金融教育研究センター諮問会議	研究科長、センター長、センター運営委員長、センター教員数名、会員企業CEO
総合文化研究所・教養学部	(研究科・学部全体)	毎年度 年1～2回	運営諮問会議	学外有識者6名
	附属教養教育高度化機構	平成26年度	諮問委員会	他部局有識者5名
数理科学研究科	(研究科全体)	毎年度 年1回	東京大学大学院数理科学研究科運営諮問会議	学外有識者4名

部局名	専攻等名	実施年度	実施組織(名称)	構成員等
新領域創成科学研究科	(研究科全体)	平成22年度 (5~7年に1回)	・アドバイザーボード ・外部評価委員会 ・専門評価委員会	学内他部局教員、学外有識者(計54名)
情報理工学系研究科	(研究科全体)	平成21年度	情報理工学系研究科外部評価委員会	委員長及び委員若干名
		平成24年度 (数年)に1回	情報理工学系研究科外部有識者委員会	委員長及び委員若干名
情報学環・学際情報学府	(学環・学府全体)	毎年度 年1回	情報学環・学際情報学府顧問会議	学外学識者5名 産業界有識者7名
公共政策学連携研究部・ 公共政策学教育部	(教育部全体)	毎年度 年2回	公共政策学教育部運営諮問会議	学外有識者7名、 教育部長、副教育部長、専任教員
			国際アドバイザー・ボード	学外有識者8名、 教育部長、副教育部長、専任教員
地震研究所	(研究所全体)	平成26年度	外部評価委員会	学外有識者8名 (日本人4名、外国人4名)
		毎年度 年1回	地震研究所協議会	研究所長、研究所の教授または准教授数名、 学内関連部局長4名、東京大学の研究担当理事 または副学長、学外者(構成員の半数以上)
		平成24年度	外部評価委員会	学外有識者4名
東洋文化研究所	附属東洋学研究情報センター	毎年度 年2回	センター運営委員会	学内外有識者 センター長(所長)、副センター長
生産技術研究所	(研究所全体)	平成26年度 (約6年に1回)	第三者評価パネル	学外有識者7名(学界、産業界及び海外の有 識者それぞれ数名)
		毎年度 (毎年数回)	顧問研究員懇談会	顧問研究員(大企業の事業所長・研究所長・取 締役クラスから構成)
宇宙線研究所	(研究所全体)	平成24年度~25年度 (概ね6年に1回)	External Review Committee	学外有識者8名 (日本人4名、外国人4名)
物性研究所	(研究所全体)	毎年度 年2回	物性研究所協議会	所長、副所長、所内から推薦された3名の教 授、日本学術会議推薦の所外の委員6名、学 内他部局長4名、所長が委嘱した所外学識経 験者8名
		毎年度 年2回及びほぼ毎月 メール審議	共同利用施設専門委員会	所長、副所長、所内の各研究部門・施設・セ ンターから推薦された18名の教授または准教 授、物性委員会から推薦された所外の委員18 名、所長が委嘱した学識経験者3名、及び、所 内URA1名
大気海洋研究所	(研究所全体)	平成25年度 (数年)に1度	外部評価委員会	学外有識者6名 (日本人3名、外国人3名)
		平成22年度から毎年度 (平成22年「海洋研究所」 と「気候システム研究セ ンター」を統合し「大気海 洋研究所」に改組)	協議会	所長、研究所の教授・准教授、学内他研究科・ 研究所の教授4名、本学の研究担当の理事又 は副学長、学内外の学識経験者(総数21名を 越えないものとし、半数以上は学外者)からなる 協議会委員
先端科学技術研究センター	(センター全体)	毎年度 年1回	先端研ボード	ボード委員(5名以上11名以内。過半数は教授 会の構成員以外の者を委嘱)
総合研究博物館	(博物館全体)	平成25年度 (概ね6年に1回)	外部評価委員会	学外有識者5名
アイソトープ総合センター	(センター全体)	平成23年度 (不定期開催)	アイソトープ総合センター外部評価委 員会	学外有識者6名
環境安全研究センター	(センター全体)	平成23年度 (10年に1回)	外部評価委員会	学外有識者6名
人工物工学研究センター	(センター全体)	平成23年度 平成24年度	人工物工学研究センター外部評価委 員会	海外、国内の著名研究者9名から構成される 外部評価委員会
生物生産工学研究センター	(センター全体)	平成25年度 (5年毎に開催)	生物生産工学研究センター外部評価 委員会	学外有識者8名
アジア生物資源環境研究 センター	(センター全体)	平成25年度	外部評価委員会	学外有識者6名
空間情報科学研究センター	(センター全体)	平成24年度 (国内委員) 平成25年度 (国外委員)	外部評価委員会	学外有識者12名 (うち、国内7名、国外5名)
大規模集積システム設計教育 研究センター	(センター全体)	平成24年度	VDEC外部評価委員会	学外有識者6名
政策ビジョン研究センター	(センター全体)	平成26年度	政策ビジョン研究センター顧問会	政策に関し広くかつ高い見識を有する学外者5 名(大学教授、民間企業役員、社団法人役員 等)